

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第35期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ケーティー(KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	黄 昌圭 (Chang-Gyu Hwang) 代表理事会長 (President and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 463-711 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 高橋 謙
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9456
【事務連絡者氏名】	弁護士 高橋 謙
【連絡場所】	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9456
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注) 1. 別段の記載のある場合を除き、本書において下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当社」または「KT」……………株式会社ケーティー (KT Corporation) および、文脈によりその連結子会社を含む。なお、本書において、「株式会社ケーティー」を「株式会社ケーティー」と記載することがある。

「韓国」……………大韓民国

「政府」……………大韓民国政府

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ウォン」は韓国の通貨を指すものとする。

本書において記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、10.3681ウォン＝1円（2016年12月31日現在のKEBハナ銀行による公示基準レート）の換算率により換算されている。

3. 当社の会計年度は暦年である。

4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5. 別段の記載のある場合を除き、本書に記載の市場占有率（シェア）のデータは、韓国放送通信委員会（「KCC」）または韓国電気通信事業者協会が公表した加入者数に基づいている。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社に適用される基本的な法的枠組は、韓国「商法」の第3編「会社」の第4章「株式会社」である。以下は、当社のような韓国取引所に株式が上場されている株式会社に適用される、韓国商法と金融投資業および資本市場に関する法律など、関連法規の主要な規定の概略である。

設立

株式会社の設立については、次のような基本的な要件がある。(i) 1人以上の発起人が必要である。発起人の資格には制限がないので、自然人だけでなく法人も発起人になることができる。発起人は、1株以上の株式を引受けて会社に出資しなければならない。(ii) 発起人は、定款を作成して全員が記名捺印あるいは署名しなければならない。定款は、公証人の認証を受けることによって効力を生じる(ただし、資本金総額が10億ウォン未満の発起人により設立される会社の場合は、公証人を必要としない)。(iii) 定款を作成した後、出資者を確定してからその払い込みを受ける。資本を拠出する方法としては、発起設立と募集設立の2つの方法があるが、前者は、発起人だけが設立時に発行された株式を全額引受ける方法であり、後者は、発起人と発起人でない者が一緒に株式を引受ける方法である。(iv) 会社は、設立登記によって成立する。会社設立の無効は、会社設立日から2年以内に訴によってのみこれを主張することができる。

商法が定款の有効要件として定めた事項については、これを欠如したりその内容が違法である時は定款が無効となる。会社設立の無効事由となる定款の絶対的記載事項は、(1) 目的、(2) 商号、(3) 会社が発行する株式の総数、(4) 株式の額面金額(一定の額面金額を持つ株式が発行される場合)、(5) 会社の設立に際して発行する株式の総数、(6) 本店の所在地、(7) 会社が行う公告の方法および(8) 発起人の氏名、住民登録番号と住所である。

株式

株式会社の資本は、これを株式に分割しなければならず、一定の額面金額を持つ株式が発行される場合、1株の額面金額は、100ウォン以上で均一にしなければならない。株式は、譲渡につき定款により理事会の承認が定められていない限り、自由に譲渡できる(現在、当社の定款は、株式の譲渡についてこのような制限をしていない)。詳細については、「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

株主および株主総会

株主の責任は、当該株主の有する株式の引受価額を限度とする。株主は、法律や定款に別段の定めがない場合は、当該株主の有する株式の数に応じて新株の割当を受ける権利がある。現在有効な金融投資業および資本市場に関する法律に基づき、上場法人が同法に従い株式を募集または売出す場合に、当該法人の従業員持株会に加入した従業員は、募集または売出す株式の総数の100分の20を超過しない範囲で優先的に新株の割当を受ける権利がある。ただし、従業員持株会の会員が所有する株式数が、新規に発行される株式と既に発行された株式の総数の100分の20を超過する場合は、これを適用しない。

株主総会は、法律または定款に定められた事項を決議する株式会社の最高意思決定機関である。定時総会は、毎年1回一定の時期に招集しなければならない。年2回以上の決算期を定めている会社は、毎期に総会を招集しなければならない。臨時総会は、必要に応じて随時招集することができる。株主総会の招集は、原則として理事会がこれを決定する。しかし、6か月前から継続して発行済株式の総数の100分の3以上に当たる株式を有する株主または上場会社の議決権のある発行済株式総数の1千分の15以上に該当する株式を一定の要件により保有した株主は臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、当該株主は裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。監事または監査委員会も臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。

株主は、直接株主総会に出席して議決権を行使し、また代理人にその議決権を行使させることができる。議決権は、原則として1株につき1票である。しかし、会社が議決権がないもしくは議決権が制限された種類株式を発行する場合は、株式の議決権のない状態に関する規定および適用ある場合は議決権の限定もしくは制限に従う種類株式に関する議決権の行使に関する具体的な規定、ならびに議決権の回復が認められる場合適用される条件を定款に記載する必要がある。会社が自己の株式を有する場合、その他一定の例外的な株式には、議決権が認められない。

理事、理事会および監事または監査委員会

理事は、株主総会で選任し、選任される理事は最低3人以上でなければならない。ただし、資本の総額が10億ウォンに満たない会社の場合、理事の人数は1人以上とすることもできる。理事会は、会社の業務執行に関する意思決定のために理事全員で構成される株式会社の必須的常設機関である。理事会の決議は、理事過半数の出席と出席理事の過半数により行わなければならないが、定款でこの比率を高めることができる。定款により株主総会で代表理事を選任する旨を定める場合をのぞき、理事会の決議により理事の中から代表理事を選任しなければならない。なお、理事会は、定款の関連規定に従い、委員会を設置することができ、一定の事項を除いては理事会の権限を委員会に委任することができる。

会社の業務監査のために、監事または監査委員会を置かなければならない。しかし、資産総額が2兆ウォン以上である上場会社（「大会社」）は、監査委員会を置かなければならない。監事は株主総会で選任される。監事の選任においては、特別関係者とあわせて、議決権のない株式を除いた発行済株式の総数の100分の3を超える数の株式を有する上場会社の大株主は、その超過する株式については、監事を選任にあたり議決権を行使することができない。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の会社制度は（既に法律により規定されていることに加えて）、2017年3月24日付けで最終改正された当社の定款によっても規定されている。当社定款の一部規定の抜粋を下記に示す。

株式

当社の授権株式数は、10億株である。株式は記名式普通株式および記名式優先株式とし、株式1株の金額は5,000ウォンとする。優先株式は議決権がなく、従って優先株式の株主は普通株式の株主に優先した配当を受領する権利がある。当社の株式についての詳細は、下記「（３）提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主総会

定時株主総会は、毎決算期終了後3か月以内に開催し、株主は、代理人にその議決権を行使させることができる。株主総会の決議は、法令または定款に別段の規定がある場合を除いて、出席した株主の議決権の過半数により行うが、発行済株式総数の4分の1以上の数でなければならない。

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までである。毎決算期後に財務書類を理事会および定時株主総会に提出しなければならない。定時株主総会から承認を得たときには遅滞なく貸借対照表およびそれについての独立監査人による監査報告書を公告しなければならない。

理事、理事会および監事または監査委員会

当社の理事会は当社の経営について最終的な責任を負う。当社の定款によれば、当社の理事会は、

- ・ 会長（CEO）を含め3名以内の社内理事、および
- ・ 8名以内の社外理事

から構成される。

すべての理事が株主総会で選任される。大会社の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事総数の過半数は社外理事であることを求められている。従って、当社の定款は3名以内の社内理事および8名以内の社外理事をもって理事会を構成するよう定める。すべての理事の任期は3年以内であるが、任期の最終年度に関しては定時株主総会の終了まで延長される。

商法の下で、当社のような大会社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会（「社外理事推薦委員会」）を設置しなければならない。また社外理事が社外理事推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。

当社の定款によれば、社外理事推薦委員会は社内理事1名および社外理事全員で構成される。当社の社外理事推薦委員会は社外理事候補を株主総会に推薦する。

社外理事はその3分の1ずつ、定められた年に選任されなければならない。いずれかの理事の要求あるときは、理事会の会合が招集される。理事会議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は1年である。

商法の目的上、当社のCEOは当社の事業に関するすべての裁判上および裁判外の行動をする権限が与えられている「代表理事」とであるとみなされる。CEOの候補者はかかる目的のために組織される委員会（「CEO推薦委員会」）により推薦される。CEO推薦委員会は、

- ・ 社外理事全員、および
- ・ 候補者でない社内理事1名

から構成される。

当社定款にもとづき、CEO推薦委員会は、CEO任期中の経営目標を含む当社の経営目標を記載した、当社とCEO候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約をCEO候補者と締結する。この場合、CEO推薦委員会の委員長は、当社の代表として経営契約に署名する。

理事会は新CEOが上記の経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。

業績検討の結果に基づき、新CEOが経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会においてCEO解任の提案を行うことができる。

当社の定款は当社が社内理事を含み執行役員を置くことが出来る旨を規定している。当社の執行役員は、副社長、専務、常務および常務補により構成される。社内理事以外の執行役員はCEOにより選任され、3年の任期である。

商法にもとづき、社内の常勤監事を任命する代わりに、大会社は理事会の中に3名以上の理事（そのうち3分の2以上社外理事とする）より構成される監査委員会を設置しなければならない。当社の総資産は2002年12月31日現在2兆ウォンを超過していたため、当社は2003年3月14日に監査委員会を設置した。

当社定款は監査委員会を3名以上の社外理事で構成する旨を定める。定款のもとでは、監査委員会の職務は当社の業務事項および会計の検討である。監査委員会の組織および運営に関するその他の詳細事項は理事会決議で決定される。

（３）【提出会社の株式に関する情報】

概要

現在、当社の授権資本株式数は10億株で、これは1株5,000ウォンの額面普通株式（「普通株式」）および1株5,000ウォンの無議決権優先株式（「無議決権株式」）から成る。普通株式、無議決権株式は共に、「株式」と総称する。当社の定款に基づき、当社は無議決権株式を発行することができ、現在、当社の発行済資本株式総数の4分の1までとなっている。2016年12月31日現在、261,111,808株の普通株式が発行されており、このうち16,140,165株（個別ベース）が自己株式ファンドまたは自己株式として当社により保有されている。当社は無議決権株式を発行したことはない。発行済普通株式は、全額払込済みで、記名式である。当社は1、5、10、50、100、500、1,000および10,000株の株券を発行することができる。

配当金

当社は当社の株主に対して、その所有株式の割合に応じて配当金を分配している。当社が保有する株式および自己株式ファンドに関しては配当が分配されない。ADSで表章される普通株式は、他の普通株式と同様に配当金に対する権利を有する。

無議決権株式の株主は、その発行の際に理事会にて決定されたとおり、普通株式の株主に優先して、無議決権株式の額面の9%以上の配当金を受領する権利を有する。ただし、普通株式の配当金が無議決権株式の配当金を超過する場合、無議決権株式は普通株式と同じ割合でかかる超過配当分配に参加できる。配当金に利用できる金額がかかる配当金の最低金額を下回る場合には、無議決権株式の株主は翌事業年度に支払われる配当から普通株式の株主に先立ちかかる未払い配当受けることができる。

当社は、事業年度末から3か月以内に開催される定時株主総会にて毎年、配当金についての宣言を行う。当社は前事業年度末時点で登録されている株主に対して定時株主総会終了後速やかに1年分の配当金を支払う。当社は年間配当を現金または株式にて分配することができる。ただし株式による配当は額面価格でなされなければならない。株式の市場価格がその額面価格を割込む場合には、株式による配当は年間配当の2分の1を超えてはならない。当社の定款によれば、当社は、理事会決議により、各事業年度の6月30日現在の株主名簿に記載されている株主または登録質権者に中間配当を現金で支払うことができる。当社は、支払期日から5年間請求されていない年間配当金については支払う義務はない。

商法に基づき、当社は（1）当社の表示資本、（2）当該配当期間末までに累積した資本剰余金と利益剰余金の合計額（「法定準備金」）および（3）未実現利益（当社の貸借対照表上の純資産価値として表示される。一般会計原則に従い決定される資産および負債の評価を反映し、未実現損失との相殺はしない。）の合計を超過する、当社の個別ベースの純資産の超過分からのみ配当を行うことができる。さらに、当社は配当金の現金部分の少なくとも10%に相当する額を利益剰余金として積み立て、また当社表示資本の2分の1以上の利益剰余金が累積しない限り、配当を支払わない。当社は法定準備金を現金配当に利用してはならないが、それらを資本へ組入れるか、欠損の補填に利用することはできる。

無償交付

剰余金または当期利益からの株式についての配当金支払いに加え、当社は法定準備金から表示資本金に繰入れた金額を株式の無償交付の方式により、当社株主に分配することができる。当社はかかる無償交付を全ての株主に対してその株式持分に比例して分配しなくてはならない。

新株引受権および追加株式の発行

当社は授權されているが未発行の株式を随時、商法に別段の定めがない限り、当社の理事会が決定する条件に基づいて発行することができる。下記「株式保有に関する制限」に記載される制限に従い、当社の全株主は一般にその株式持分の割合に応じて新しく発行された株式の引受けを行う権利を有する。当社は新株引受権を有し、関連する基準日時点で株主名簿に記載されている全ての株主に対して同一の条件に基づき新株式を発行しなくてはならない。商法に基づき、当社は、株主の同意なく各種の株式について付されるこれら新株引受権の条件を変更することができる。当社は関連する基準日の遅くとも2週間前に新株式に関する新株引受権およびその譲渡性について新株引受権を行使する資格のある者全員に対して通知を行わなければならない。当社の理事会は新株引受権が行使されていない株式の分配方法または端株が生じる場合について決定することができる。

商法においては、新株式、転換社債または新株引受権付社債は、経営上の目標を達成する目的でのみ既存株主以外に発行されることが要求されている。

当社の定款に基づき、当社は理事会決議に従い、既存株主である者以外で、本条件において新株引受権を有することのない者に対し、新株式を発行することができる。ただし新株式が以下のとおりであることを条件とする。

- ・ 金融投資業および資本市場に関する法律第4条および第119条に従い公募される場合、
- ・ 従業員持株会の会員に対して発行される場合、
- ・ 預託証書で表章される場合、
- ・ 当社の役員および社員に付与されたストック・オプションの行使により発行される場合、
- ・ 金融投資業および資本市場に関する法律第165-6条に従い募集により一般投資家に対して発行される場合で、その金額が発行済株式の10%以下である場合、
- ・ 戦略的提携、外資または新技術の導入、金融構造の改善またはその他資金調達需要等の特定の需要を満たすため発行される場合、または
- ・ 緊急事態で資金調達のために必要な際、国内または海外の金融機関に発行される場合。

さらに、当社は既存株主以外の者に対して、上記の場合、2兆ウォンの元本総額を上限として転換社債または新株引受権付社債を発行することができる。

従業員持株会の会員は、当社の株主であると否とを問わず、通常、金融投資業および資本市場に関する法律に従って公募された株式のうち20%までを引受ける新株引受権を有している。この権利は、当社の従業員持株会の会員が前述のとおり取得または保有している株式の合計数が、その時点で発行済株式の合計数（かかる合計には以下の（i）と（ii）を含む：（i）新株引受権が行使される時の発行済株式総数、および（ii）かかる新株引受権が行使されるのに関連し適用ある株式発行取引において新たに発行される全株式）の20%を超えない場合に限り、行使することができる。2016年12月31日現在、発行済株式の0.53%が当社の従業員持株会会員により保有されていた。

株式保有に関する制限

電気通信事業法は外国人株主による当社の持分の合計を議決権付発行済株式（預託証券およびその特定の株式持分などの、議決権のある株式同等の証券を含む。）の49%に制限する。上記の目的では、ある株主が(1)外国人である、(2)外国政府である、または(3)筆頭株主が外国人（その「特別関係人」（金融投資業および資本市場に関する法律第9条第1項に定義する）を含む。）または外国政府であり、かかる外国人または外国政府が合計で当該会社の議決権付株式総数の15%以上を保有し、かつかかる外国人または外国政府が筆頭株主である場合、かかる株主は「外国人株主」である。ただし、以下の場合、かかる外国人は上記の49%所有制限の目的での「外国人株主」として算入されない：（i）当社の議決権付発行済株式の1.0%未満を保有する場合、または（ii）当該会社の筆頭株主が未来創造科学部（「MSIP」）により公表された韓国との自由貿易協定の相手方である国の政府または外国企業であり、かつかかる外国政府または企業がかかる会社に対する15.0%以上の株式を保有する事実が公益を損なうリスクを与えないとMSIPが決定する場合。（しかし、上記の49%の上限の計算は（x）ネットワーク・サービス・プロバイダーまたはその株主との主要な経営関連契約を締結した外国企業、および（y）国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に係する契約を締結した外国企業、に適用される。）さらに、電気通信事業法は、外国人株主が当社の議決権付株式の5%以上を所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。この制限の目的において、議決権行使につき協力する契約を締結した2名以上の外国人または外国政府を合計で数え、当社の議決権付株式の5%以上を合わせて所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。上記の制限を超えて当社株式を取得した外国人は、かかる制限を超える株式につき議決権を行使できず、MSIPは所有制限に従うよう是正措置を求めることができる。

株主総会

当社は、各事業年度末日から3か月以内に定時株主総会を開催する。理事会決議または裁判所の承認を得て、以下の場合に当社は臨時株主総会を開催することができる。

- ・ 必要に応じて、
- ・ 発行済普通株式の3%以上に当たる株主から請求がある場合、
- ・ 発行済株式の1.5%に当たる株式を少なくとも6か月間有する株主から請求がある場合、または
- ・ 当社の監査委員会から請求がある場合。

当社は、株主総会の少なくとも2週間前までに総会の日付、場所および議題を記載した書面による通知を株主に対して行わなければならない。しかし、発行済普通株式の合計数1%未満を所有する株主に対しては、遅くとも総会の2週間前までに最低2紙の日刊新聞に少なくとも2回の公告掲載をもって代えることができる。現在、当社は、この目的でソウルにおいて発行されるソウル新聞、毎日経済新聞および韓国経済新聞に掲載している。基準日の時点で株主名簿に記載されていない株主は、株主総会招集通知を受領し、総会に出席または議決権を行使する権利を付されていない。無議決権株式の株主は、株主総会招集通知を受領する権利を有さないが、かかる総会に出席することはできる。

当社株主総会はソウル市にある当社の事務所で開催され、また必要ある場合他の場所でも開催することができる。

議決権

普通株式の株主は各普通株式につき1票の議決権を付与されているが、当社または当社が直接または間接的に10%以上を保有している法人株主が保有する普通株式についての議決権は行使することができない。商法により累積投票が認められているが、この投票方法により各株主は、選任されるべき理事の人数と同じ数の複数の議決権を有することになり、理事1名を選任するために累積的に議決権を行使することができる。当社の定款は、株主総会において累積投票を認めている。商法のもとでは、発行済株式総数の100分の1以上に相当する株式を所有する株主は、理事を累積投票の方法で選任することを当社に申込むことができる。

当社の株主は、総会において出席または代理された議決権付株式の過半数の賛成票により、株主総会にて決議を採択することができるが、この場合、賛成票がその時点で発行済議決権付株式合計の少なくとも4分の1を表章しているものとする。しかし、商法に基づき、下記の事項については総会に出席または代理される議決権付株式の少なくとも3分の2の株主の承認が必要であり、この場合、賛成票はその時点で当社の発行済議決権付株式合計の少なくとも3分の1を表章しているものとする。

- ・ 当社の定款の修正、
- ・ 理事の解任、
- ・ 減資、
- ・ 当社の解散、合併または統合、
- ・ 当社の事業の全てまたは重要な部分の譲渡、
- ・ 他社の全事業の取得、もしくは当社の事業に大きく影響を与える他社事業の一部取得、または
- ・ 額面価格を下回る価格での新株式の発行。

通常、無議決権株式の株主は、いかなる決議についての議決権も株主総会招集通知を受領する権利も有していない。しかしながら、当社定款の修正、当社の合併もしくは統合、または無議決権株式の権利もしくは利益に影響するその他の場合には、無議決権株式の株主の承認が必要となる。無議決権株式の株主の種類株主総会において少なくとも3分の2の無議決権株式の出席または株券の呈示により株主決議を得ることができ、この場合、発行済無議決権株式合計の少なくとも3分の1に当たる賛成が必要である。

株主は代理人を通じてその議決権を行使することができる。代理人は株主総会開会前に適切な委任を証明する書類を呈示しなければならない。

さらに、株主は署名済みの書込み投票用紙を提出することにより、欠席でもその議決権を行使できる。株主が書込み投票ベースで投票を進めるために、当社は株主宛てに配布される株主総会の招集通知に、適切な書込み投票用紙および関連する参考資料を添付する必要がある。書込み投票ベースで投票を行いたい当社株主は、当該株主総会開催日の1日前までに記入し、署名した書込み投票用紙を当社宛てに提出しなければならない。

ADRの所持人はADR預託機関を通じてのみその議決権を行使することができるが、ADR預託機関の代理人は、基礎となる普通株式の登録所持人である。預託契約の定めに従い、ADRの所持人は、ADR預託機関に対してそのADSの裏付けとなる普通株式をどのように投票するか指示する権利を与えられている。

反対株主の株式買取請求権

当社の事業の全てまたは重要な部分の譲渡および他の会社との合併または統合を含むいくつかの限定された状況において、反対株主は当社に対してその株式の買取りを要求することができる。この権利を行使するには、株主は株主

総会前に異議ある旨の書面による通知を提出しなければならない。総会における関連決議から20日以内に、反対株主は書面にてその株式を買い取るよう当社に請求しなければならない。20日間の期限終了後1か月以内に、当社は反対株主の株式を買い取る義務を負う。株式の買取価格は反対株主と当社の間の交渉により決定される。当社が交渉による価格に同意できない場合、買取価格は、(1) 関連する理事会決議採択の日より前2か月間の韓国取引所有価証券(KOSPI)市場における毎日の株価の加重平均、(2) 関連する理事会決議採択の日より前1か月間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、および(3) 関連する理事会決議採択の日より前1週間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、の平均価格とする。ただし、当社またはいずれかの反対株主が上記の方法で計算された買取価格を承諾しない場合、反対当事者は裁判所に買取価格の決定を請求することができる。ADSの所持人は、裏付けとなる普通株式を引出し、当社の直接の株主とならない限り、株式買取請求権を行使することはできない。

株主名簿および基準日

当社の名義書換代理人である、国民銀行は韓国ソウル市に当社株主名簿を保有する。国民銀行は、株券の呈示をもって株主名簿に株式譲渡につき登録する。

年次配当の基準日は、12月31日である。当社の定款によると年次配当の資格を有する株主を特定するため、株主名簿は基準日の翌日から翌年の1月31日まで閉鎖される。さらに株式に付随するその他の権利に対する資格を有する株主を特定するため、当社は、少なくとも2週間前の公告をもって、基準日を設定し、最長3か月株主名簿を閉鎖することができる。株式取引および株券の交付は株主名簿が閉鎖されている間も継続して行うことができる。

年次報告書

定時株主総会の少なくとも1週間前に、当社はその営業報告書および監査済連結財務報告書を作成し、当社の主たる事務所および全ての支店にて縦覧に供さなければならない。加えて、営業報告書、監査済連結財務報告書および株主総会にて採択された決議の写しは、当社の株主の縦覧に供される。

金融投資業および資本市場に関する法律に基づき、当社は金融委員会(FSC)および韓国取引所有価証券市場に対し(1) 当社事業年度終了後90日以内に年次有価証券報告書、および(2) 各事業年度の期初から3か月、6か月および9か月終了後45暦日以内に各期間についての四半期報告書を提出しなければならない。これらの報告書の写しは、金融委員会および韓国取引所有価証券市場において公の縦覧に供される。

株式譲渡

商法のもと、株式譲渡は株券の交付をもって効力を生じる。しかし、当社に対する株主の権利を主張するため、譲受人は当社株主名簿にその氏名および住所を登録されねばならない。この目的のため、株主はその氏名、住所および印を名義書換代理人に提出することが求められる。韓国人以外の株主で韓国と同様に印を使用する国の国民でない場合には、印に代わり署名見本を提出することができる。さらに、非居住株主は、韓国国内に通知を受領することを授權された代理人を任命し、韓国における連絡場所を届出なければならない。上記の要件はADSの所持人には適用されない。

現在の韓国の規制においては、韓国の証券会社および銀行(免許を与えられている韓国以外の証券会社および銀行の各支店を含む。)、投資運用会社、先物取引会社、国際的に認知されている外国のカストディアンならびに韓国預託決済院は、代理人として行為し、外国株主に対して関連サービスを提供することができる。一定の外国為替管理および証券に関する規制は、非居住者または韓国人以外の者による株式の譲渡に適用される。下記「2. 外国為替管理制度」を参照。

当社の名義書換代理人は、永登浦区国際金融路24に所在する国民銀行である。

当社による株式の取得

商法のもと、当社は以下の方法により、自己株式を取得することができる：(i) 韓国取引所(KRX)有価証券(KOSPI)市場での購入、または(ii) 各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。さらに、当社は株式買取請求権を行使する反対株主から自己株式を取得しなければならない。

金融投資業および資本市場に関する法律に基づき、当社は、(i) 韓国取引所有価証券市場での購入、(ii) 各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入、または(iii) 上記いずれかの方法により株式を取得した受託会社との信託契約の解除または終了により当社に戻される株式の受領によってのみ、当社株式を取得することができる。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。

一般的に、当社が50%以上の株式持分を有する企業は当社の株式を取得することができない。

2016年12月31日現在、当社は自己株式として16,140,165株（個別ベース）を保有していた（自己株式ファンドによる所有分を含む。）。

清算における権利

当社清算の場合には、債務、清算費用および税金の全てを支払った後に、当社残余資産は、株主に対してその株式保有の割合に応じて分配される。無議決権株式の株主は、清算において優先権を有しない。

2【外国為替管理制度】

概要

外国為替取引法および大統領令ならびにこれらの関連規則（以下「外国為替取引法」と総称する。）は、非居住者による韓国の有価証券に対する投資および韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行について規制している。外国為替取引法のもとにおいて、非居住者は、かかる法律の条項に従いかつ当該法律によって特に認められる場合、またはその他企画財政部によって許可された場合に限り、韓国の有価証券に投資することができる。金融委員会もまた、金融投資業および資本市場に関する法律に基づくその権限に従い、非居住者による韓国の有価証券に対する投資を規制し、また韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行を制限する規則を採択している。

外国為替取引法により、自然災害、戦争または突然かつ激しい国内外の経済的変化の発生（ただしこれらに限られない。）などの緊急事態が発生することが見込まれると政府がみなした場合には、企画財政部は外国為替取引法が適用される取引を一時的に停止し、または特定の韓国政府機関または金融機関に資金を預託もしくは売却する義務を負わせることができる。さらに金融政策、為替政策およびその他マクロ経済政策を遂行するのに深刻な障害をもたらす韓国と諸外国間の資本移動の重大な困難に直面している、もしくはその可能性が高いと考える場合、企画財政部は取引を行う者はかかる資金を特定の韓国政府機関もしくは金融機関に預託するよう求める措置を取ることができる。

A D S 発行に関する政府の審査

当社がADSにより表章される株式を発行する場合には、事前報告書の提出日の前1年間に発行された外貨建ての証券および借入金の総額が3,000万米ドルを超過する場合、当社は発行に関する事前報告書を企画財政部に提出することを要求される。上記の他、ADSの当初発行および募集について、韓国政府の承認は必要ない。

韓国の現行の法令の下では、預託の請求がなされた原株式の数が(1)ADSの発行のために当社により、もしくは当社の同意を得て預託された原株式（ADSの当初およびその後の全てのオフオファリングならびにADSにかかる株式配当その他の分配に関して預託された原株式を含む。）の総数と(2)上記請求にかかる預託の時に預託機関に預託されている原株式の数との差を上回る場合には、預託機関は当社の事前の承認を得なければならない。当社の承諾が必要とされる場合、当社はかかる承諾を行うことについて何らの保証もできない。従って、原株式を引き出すためにADRを提出したADRの所持人は、後からかかる株式を預託してADRを取得することが認められない場合がある。

大量保有者の報告義務

株式（株式またはADS、株式引受権を表章する証券および転換社債・新株引受権付社債を含むエクイティ関連債務証券等のいずれであるかを問わない。以下「エクイティ証券」）の直接または実質所有割合（一定の利害関係者または提携先が保有するエクイティ証券を含む。）が、発行済エクイティ証券の総額の5%を超過した者は、所有割合が5%に達してから5営業日以内に所有状況を金融委員会および韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。さらに、当初の報告後、所有割合が発行済エクイティ証券の総額の1%以上変動した場合は、かかる変動の日から5営業日以内に所有状況を金融委員会および韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。かかる株式持分の取得が投資目的の取得とは対照的に、当社の経営に影響力を行使する目的である場合、5%報告に記載するよう求められる情報が異なる可能性がある。上記の要件に従い、発行済エクイティ証券総額の5.0%以上の保有を報告する者、および発行済エクイティ証券総額の1.0%以上の所有割合の変動を報告する者は、かかる報告の写しを当社にも提出しなければならない。

上記の報告義務の違反については、罰金・禁固等の刑事罰が課せられ、5%を超過する未報告のエクイティ証券の持分について議決権が停止する。さらに、金融委員会は、報告のないエクイティ証券について処分命令を行うことができる。

A D S に適用される制限

韓国外の流通市場におけるADSの売買またはADSの原株の引出しおよび韓国内における引出しにかかる株式の交付については韓国政府の承認はいらない。ただし、株式を取得しようとする外国人は後述のとおり、投資登録証を金融監督院から取得しなければならない。外国人による株式の取得は一般的に、当該外国人またはその韓国における常任代理人から直ちに金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（またはその他預託証券）の所有者としてその権利行使を通じ

て外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。

ADSの原株引出しにより株式を取得した者は、さらに政府の承認を受けることなく、新株引受権を行使し、無償交付に参加した配当を受領することができる。

株式に適用される制限

1992年1月からの株式市場の開放に関連して採用された外国為替取引法および金融委員会規則（併せて「投資規則」という。）の改正の結果、外国人は、個別の法律により禁止されている場合を除き、ごく限られた例外と手続の遵守を条件として、韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場に上場されているか否かを問わず、全ての韓国企業の株式に投資することができる。外国人投資家は、限定的な状況（下記を含むがこれらに限定されない。）を除き、韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場に上場されている株式を、韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場を通じてのみ売買することができる。

- ・ 端株の売買
- ・ ワラントの行使、転換社債の転換または韓国国外で韓国企業により発行された預託証券の原株引出しによる株式（「転換済株式」）の取得
- ・ 相続、寄付、遺贈または新株引受、無償交付または配当受領などの株主権の行使の結果としての株式の取得
- ・ 下記に説明される外国人による株式取得規制の上限枠に達し、または超過した種類株式の外国人による店頭売買
- ・ 外国投資促進法に定義される外国直接投資により取得する株式
- ・ 反対株主の株式買取請求権の行使に従った株式の処分
- ・ 公開買付けに関連する株式の処分
- ・ 預託証券の発行に関連する外国預託機関による株式の取得
- ・ かかる株式が韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場および外国証券取引所に同時に上場されている場合、かかる外国証券取引所を通じての株式の取得および処分
- ・ 代替取引システム（ATS）を通じた株式の取得および処分
- ・ 外国人間の独立当事者間の取引、ただしかかる外国人が全員、同一人に経営される1つの投資グループに属する場合に限る。

韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場外における外国人の間でなされる株式の店頭売買で、外国人による所有制限枠に達し、または超過した株式については、韓国で免許を持つ投資ブローカーが仲介者として関与しなければならない。韓国取引所有価証券市場またはKOSDAQ市場外における端株の取引は、韓国で免許を有する投資トレーダーを相手方としなければならない。外国人投資家は、外国人所有制限のある株式について証券会社から株式を借りて裁定取引を行うことはできない。

投資規則により、韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場における株式（転換済株式を含む。）への投資を行おうとする外国人投資家は、金融監督院に事前に身元を登録する必要がある。ただし、転換済株式を取得の日から3か月以内に売却する目的で取得する外国人投資家または株式の取得または処分が外国投資促進法に定義される外国直接投資である店頭取引で株式を取得もしくは処分する外国投資家には、登録義務がない。登録により、金融監督院は、外国人投資家に投資登録証を発行し、外国人投資家は、金融投資事業会社に取り引口座を開設するごとに投資登録証を提示しなければならない。投資登録証の取得資格を有する外国人投資家には、外国に6か月以上居住している外国籍の個人、外国政府、外国地方当局、外国公共事業体、外国法に基づき設立された会社、金融投資業および資本市場に関する法律に基づき定義される国際機関、基金および団体が含まれる。外国企業の韓国内の営業所は、一体として、当該企業の韓国国外の営業所と別個の法人として取り扱われる。しかしながら、外国企業または預託証券を発行している預託機関（銀行）は、関連規則において定められる一定の状況において、複数の投資登録証を自らの名義で取得することができる。

韓国取引所有価証券市場または韓国取引所KOSDAQ市場を通じた株式の外国人投資家による購入に際しては、投資登録証制度によりコンピュータによる外国投資の管理および監督が行われるため、投資家による別途報告は要求されない。しかしながら、外国人投資家による韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外における株式の売買は、当該外国人投資家またはその常任代理人から各売買の時点で金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（またはその他預託証券）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。またさらに、外国人投資家は、公開買付、端株の売買または外国人による所有制限枠に達しまたは超過した種類株式の売買等の場合における韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外での株式の取得または売却を、かかる取引の執行に従事した投資トレーダー、投資ブローカー、韓国証券預託決済院または金融証券会社が金融監督院長に対して報告するように万全をつくさなければならない。外国人投資家は、金融投資業および資本市場に関する法律に基づく要件をすべて満足する、一人または数人の常任代理人を韓国証券預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社および国際的に認知されたカストディアンの中から選任することができる。

韓国企業の株式を証する株券は、韓国の資格あるカストディアンに保護預かりとしなければならない。金融投資業および資本市場に関する法律に基づく関連要件を満足する、韓国預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社および国際的に認知されたカストディアンのみが非居住者または外国人投資家の株式に関するカストディアンとなる資格を有する。外国人投資家はそのカストディアンが、韓国証券預託機

関に株式を預託するよう万全を尽くさなければならない。ただし、この預託義務は、その遵守が外国投資家の母国法に違反する場合など実務上困難である場合には、金融監督院長の承認により外国人投資家について免除されることがある。

投資規則により、一定の例外を除けば、外国人投資家は外国投資枠の制限なく韓国企業の株式を取得することができる。かかる例外の一つとして、指定公開企業は、定款により外国人による株式の取得について40%の上限規制、一人の株主による株式の取得についての上限規制を設けることができる。現在、韓国電力公社がかかる上限規制を設けている唯一の指定公開企業である。さらに外国人投資家による韓国企業の発行済議決権付株式の10%以上への投資は外資促進法により直接外国投資と定義され、一般的に産業通商資源部への報告およびその受理を条件とする。韓国企業のそれぞれの事業を規制する特別法に、外国人株式保有規制が規定されている場合、外国人投資家による韓国企業の株式の取得はその規制に服する。当社の普通株式を上記の制限を超えて取得した外国人投資家は、かかる上限を超過した普通株式につき議決権を行使できない。

外国為替取引法により、株式を取得しようとする外国人は、株式投資専用の外貨口座およびウォン口座を開設する外国為替銀行を指定しなければならない。外貨資金を韓国に送金し外貨口座に預金することについては何らの承認も要求されていない。外貨資金は、外貨口座から投資ブローカーまたは投資トレーダーに開設されたウォン口座に、株式売買取引の証拠金の支払または売買代金の決済が要求される時点において振り替えることができる。外貨口座の外貨資金は政府の承認なく海外送金できる。

株式に関する配当金はウォンで支払われる。韓国内で支払われ、受領されそして保有される株式についての外国人投資家による配当金またはウォン建ての売却手取金の受領については、なんらの政府の承認も要求されない。韓国の非居住者が保有する株式についての配当または売却手取金は、投資家の投資ブローカーまたは投資トレーダーのウォン口座またはその投資家自身のウォン口座に預金されなければならない。投資家のウォン口座の資金はその投資家の外貨口座に振込むかまたは韓国における生活費として一定の手続きに従い引き出すことができる。ウォン口座の資金は将来の株式投資または新株引受権の行使により取得した新株の払込金に使用することもできる。

投資ブローカーまたは投資トレーダーは外国人投資家の韓国における株式投資のため専用の外貨口座を外国為替銀行に開設することが認められている。かかる口座を通して、投資ブローカーまたは投資トレーダーは、外国人投資家の相手方または代理として外貨資金とウォン資金の転換などの外国為替取引を限定された範囲内において、外国人投資家が彼自身の口座を外国為替銀行に開設する必要なく、行うことができる。

3【課税上の取扱い】

下記のコメントは、本書の日付現在有効な韓国またはアメリカ合衆国の税法以外のいかなる法律の説明も意図するものではない。

（1）【韓国の税制】

（イ）株式またはADS

以下の韓国の租税上の考察事項概要は、次に該当しない投資家に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国法に基づき設立された企業
- ・ 恒久的施設または固定拠点を通じて韓国で取引または事業に携わる者

普通株式またはADSの配当

当社は投資家に支払われる配当から22.0%（地方所得税を含む。）の韓国の源泉徴収税を控除する。投資家が韓国と租税条約を締結している国の居住者である場合、かかる条約に基づき韓国源泉徴収税率の引下げの対象となり得る。例えば、投資家が日本、韓国間の租税条約の恩恵を受けることが出来る日本居住者の場合は、個人の源泉徴収税率（地方税を含む。）は、株式所有数に応じて15%または5%に引下げられる。投資家が配当につき実質所有者でない場合は、租税条約の恩恵につき請求する資格はない。

租税条約に基づく軽減源泉徴収税率の恩恵を受けるためには、配当金支払日より前に軽減税率の権利付与の申請を当社に提出しなければならない。投資家がADSを保有し、預託機関を通じて配当を受領する場合は、軽減税率の権利付与の申請を提出する必要がない。資産の買収、処分またはその他投資により投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、そこからの収益を投資家に分配する、韓国以外の法域において設立された組織と定義される海外投資会社（「OIV」）である場合、OIVの報告書および実質所有者のリストを軽減税率の権利付与の申請（OIVが各実質所有者から集める。）とともに当社に提出しなければならない。源泉徴収超過税額は、投資家が後により低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

当社が投資家に対して利益剰余金、一定の資本準備金または一定の資産評価準備金の払込資本への組入れを表章する無償株式を分配する場合、かかる分配は韓国の課税対象である配当となり得る。

キャピタルゲイン課税

投資家が売出しの年およびそれに先立つ5暦年間に、一定の関係当事者とともに当社の全発行済普通株式の25%未満を保有し、かつ韓国取引所有価証券市場を通じて売却を行い、かつ韓国国内に恒久的施設を持たない場合は、普通株式売却によるキャピタルゲインは韓国の租税を免除され得る。韓国の非居住者が、韓国国外でADSの売却により得たキャピタルゲインは、韓国特別税制管理法（「STTCL」）に基づき、韓国の課税から免除される。ただし、ADSの発行はSTTCLに基づく海外発行であるとみなされる。

投資家がADSまたは引換えの結果取得した普通株式の売却に関連するキャピタルゲインへの韓国の課税対象となった場合、かかる所得は普通株式を表章するADSの買取価格を基に算定されるが、この件に関する特別の韓国の租税規定もしくは通達はない。キャピタルゲインに対する課税を免除する租税条約の適用が無い場合、かかるキャピタルゲインに対する韓国の課税額は、総実現手取金の11.0%（地方所得税を含む。）またはキャピタルゲイン純額の22.0%（地方所得税を含む。）（ただし、買取価格および取引コストを示す十分な証拠の提出を条件とする。）のいずれか少ない方の金額となる。

投資家がADSまたは引換えの結果取得した普通株式の売却によるキャピタルゲインへの韓国の課税対象であり、保有する普通株式またはADSを売却する場合、購入者または（韓国取引所有価証券市場においてもしくは免許を保有する韓国の証券会社を通じて普通株式を売却する場合は）免許を保有する証券会社は、総実現手取金の11%（地方所得税を含む。）に相当する金額の韓国の租税を売却価格から控除し、かかる金額を韓国の課税当局に支払わなければならない。ただし、かかる投資家が適用ある租税条約に基づく税の免除の権利を証明する場合またはADSの買取価格および取引コストに関する十分な証明を提出する場合はこの限りでない。租税条約に従って税免除の恩恵を受けるためには、投資家は購入相手または証券会社に対し、または場合によっては、ADR預託機関を通じて、支払前に、居住国の権限ある当局が発行した税務上の居住証明書とともに、免除申請を提出しなければならない。OIVである場合は、OIVの報告書および実質所有者のリストを除外の申請（OIVが各実質所有者から集める。）とともに当社に提出しなければならない。しかしこの要求は韓国の税法上の免除には適用されない。源泉徴収された超過税額は、投資家が後に低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

相続税および贈与税

韓国の相続税は、(a)被相続人が死亡の時韓国に居住していた場合または死亡の直前に1年以上の連続した期間韓国に居住していた場合は、被相続人の全財産（その所在地を問わない。）および(b)死亡時に韓国国内にある全財産（被相続人の居住地を問わない。）に対して課せられる。贈与税は上記類似の状況で課せられる。当該財産の価値が特定の上限を超える場合、関係者の性質により変わるが、現在の税率は10%から50%の率で課せられる。

韓国の相続・贈与税法の下では、韓国企業が発行した株式はそれが物理的にどこに所在するか、誰に所有されるかにかかわらず、韓国国内に所在するものとみなされる。このため、韓国の相続・贈与税法の目的からは、ADSの所有者である非居住者はADSの原株式の所有者として扱われるか否かは不明確である。かかる非居住者が株式所有者として扱われた場合、係る非居住者（または場合により贈与者である非居住者）の相続人または受贈者は、上記記載と同率で韓国の相続・贈与税の対象となる。

有価証券取引税

投資家が、韓国取引所有価証券市場において普通株式を譲渡する場合、普通株式売却価格を基準として税率0.15%の有価証券取引税および税率0.15%の農業・漁業特別税の対象となる。譲渡が韓国取引所有価証券市場において行われない場合、一部の例外を除いて一般に投資家は税率0.5%の有価証券取引税の対象となるが農業・漁業特別税の対象とはならない。

最近改正された証券取引税法に基づく、ADSは株券として扱われ、ニューヨーク証券取引所、ナスダック・ナショナル市場またはその他適格な外国証券取引所に上場されている預託証券の譲渡から得るADSの売却価格は、有価証券取引税を免除される。

(ロ)社債

以下の概要は、本書提出日現在有効な韓国税法以外の法律について説明することを意図したものではない。以下の韓国の税務上の考慮事項の概要は、次のいずれにも該当しない場合、発行会社の社債の所有者に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国国内に所在する登録本店もしくは主要事務所を有する法人または韓国で有効な管理が行われている法人
- ・ 関連所得がそれに帰せられるかまたは関連所得がそれに実質的な関連を有する恒久的施設または固定的施設（以下「恒久的施設」という。）を通じて韓国国内における取引または事業に従事している者

韓国の居住者ではない個人または外国法人（以下「非居住者」という。）に対する課税は、当該非居住者が、韓国国内に恒久的施設を有しているまたは取得しているか否かにより異なる。韓国国内に恒久的施設を有せず、また取得していない非居住者に対する課税については、以下に記載される。韓国国内に恒久的施設を有する非居住者に対する課税には、別の規則が適用される。

韓国の租税特例制限法（以下「租税特例制限法」という。）では、発行会社が発行し、非居住者が保有する韓国国外の外貨建社債に係る利息および一定の手数料に対する所得税および法人税は免除される。韓国の税当局は、韓国税法のもとでは、社債の償還に係るプレミアムは、一定の状況下では利息収入とみなされるべきであるとの公式見解を発表した。

韓国税法のもとでは、韓国国内に恒久的施設を有しない非居住者による別の非居住者に対する外貨建社債の譲渡（かかる非居住者の韓国国内の恒久的施設に対するものである場合を除く。）による所得は、韓国の課税対象とはならない。さらに、韓国国外で行われた社債の譲渡により非居住者が得た所得も、かかる社債の発行が租税特例制限法上の海外発行とみなされる場合には、租税特例制限法に基づき現在は課税対象とならない。

将来の法律の変更により、租税特例制限法に定める免税が廃止された場合は、上記の利息の支払いおよび譲渡所得には、韓国の源泉徴収税が課せられる可能性がある。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本と韓国との間の条約（以下「日韓租税条約」という。）では、日本の居住者に対して発行会社が支払う利息および前述の追加的な支払い（利息収入とみなされる場合）には、10%を上限とする税率で源泉徴収税が課せられる。有価証券の譲渡所得に関する免税条件が満たされなかった場合には、韓国の所得税法または法人税法により、譲渡価格の11%（地方所得税を含む。）または譲渡所得の22%（地方所得税を含む。）（取得価額および取引に係る一定の直接費用の満足のいく証拠の提出を要する。）のいずれか低い方に相当する金額に対して、所得税または法人税が課せられる。また、日韓租税条約によれば、社債の譲渡所得に係る租税は、譲渡人が居住する国においてのみ課せられる。

日韓租税条約に基づく免除を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に譲渡人の居住国の管轄税当局により発行された居住に関する証明書を添付した免税申請書を提出しなければならない。かかる申請書は、譲渡代金の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に提出しなければならない。ただし、かかる証明は、上記の租税特例制限法を含む韓国税法に基づく免除には適用されない。

相続税は、相続の発生時に被相続人が韓国国内に居住しているか、または韓国国内に相続財産を有している場合に課せられる。贈与税は、一般的に贈与時に受贈者が韓国国内に居住している場合、または贈与により韓国国内に所在する財産を取得する場合に課せられる。相続税および贈与税は、相続財産または贈与財産の価値が一定の上限を超えている場合に課せられ、その税率は、とりわけ、相続財産または贈与財産の価値および当事者に応じて決定される。

韓国の相続税および贈与税を決定する際に、韓国において設立された法人が発行した社債は、その実際の所在地または所有者にかかわらず、韓国国内に所在する財産とみなされる。

(2) 【合衆国の税制】

以下の検討は、本書日付現在、当社のADSまたは普通株式の所有の結果生じる重要な米国連邦所得税について記載したものである。本検討は、合衆国株主（以下に定義する。）が資本資産として保有するADSまたは普通株式のみを扱う。さらに以下に記載する検討は、（i）現在の米韓租税条約の目的上、合衆国の居住者である、（ii）そのADSまたは普通株式が、米韓租税条約上、韓国内の恒久施設に実際上関連していない、および（iii）その他米韓租税条約の完全な恩恵の資格がある、合衆国株主のみに適用される。

本書で使用する「合衆国株主」という用語は、当社のADSまたは普通株式の実質所有者であり、米国連邦所得税上、下記のいずれかに該当する場合を意味する。

- ・ 合衆国国民または居住者である個人、
- ・ 合衆国、その州またはコロンビア特別区内で、またはそれらの法に基づき、設立または組織された法人（または米国連邦所得税上、法人として取り扱われるその他事業体）、
- ・ その源泉にかかわらず、その収入が米国連邦所得税の対象となる不動産、
- ・ (1)合衆国内の裁判所の第1監督の対象であり、1名以上の合衆国人が当該トラストに関するすべての実質的な決定を管理する権限を持つ場合、または(2)適用ある米国財務省規則に基づき合衆国人として取扱われべく実施されている有効な選択をもつ場合のトラスト。

本検討は、本書日付現在の1986年内国歳入法（改正済）（「内国歳入法」）の規定ならびにそれに基づく規制、規則および裁判所の決定に基づいている。これらの根拠は（場合により遡及的に）変更され、その結果米国連邦所得税の結論は下記の要約とは異なることになる可能性がある。加えて、この検討は預託機関により当社に対してなされた表明に一部基づき、預託契約およびその他の関連する契約はそれらの条項に従って履行されていることを仮定する。

本検討は、米国連邦所得税に基づく特別取扱いの対象である下記の場合に適用される米国連邦所得税法の結論の詳細な記述ではない。

- ・ 証券または通貨のディーラー、
- ・ 金融機関、
- ・ 規制を受ける投資会社、
- ・ 不動産投資トラスト、
- ・ 保険会社、
- ・ 免税団体、
- ・ ヘッジ目的、統合もしくは交換取引、擬制売却またはストラドル取引の一部としてADSまたは普通株式を所持する者、
- ・ 自身の証券について時価評価の会計方法を選択した証券のトレーダー、
- ・ 代替的最小課税制度の責任がある者、
- ・ 当社の議決権付株式のうち10%以上を所有する、または所有するとみなされる者、
- ・ 米国連邦所得税上のパートナーシップまたはその他パススルー主体、または
- ・ 機能通貨が米ドルでない者。

パートナーシップ（または米国連邦所得税上、パートナーシップとして取扱われるその他の事業体）が当社のADSまたは普通株式を保有する場合、パートナーの課税の取扱いは一般的にパートナーの地位およびパートナーシップの活動に依拠する。ADSまたは普通株式を保有するパートナーシップのパートナーである場合、自身の税務顧問に相談していただきたい。

本検討は、自身の固有の状況を踏まえて自身に関連する可能性があるすべての米国連邦所得税の結論の詳細な記述を含まず、純投資収入に対するメディケア税または州および地方税または合衆国以外の税の効果を対象としない。当社のADSまたは普通株式の購入を考えている者は、普通株式またはADSの購入、所有および処分につき自身に生じる特定の米国連邦所得税の結論、ならびにその他の米国連邦税法および他の課税法域の法律に基づき自身に生じる結論について、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

ADS

一般的に、投資家がADSを所有する場合には、投資家は、米国連邦所得税の目的上、これらADSにより表章される普通株式の所持人として扱われる。従って、投資家がADSに対する普通株式を預託または引出すことは米国連邦所得税の対象とならない。

配当課税

ADSまたは普通株式（韓国源泉税を反映するために源泉徴収された金額を含む。）の分配の総額は、米国連邦所得税の課税原則に定めるとおり、当期のもしくは累積の所得または利益から支払われる限度において、配当として課税される。分配の金額が当社のある課税年度の当期のもしくは累積の所得または利益を超過する場合、分配は最初に資本の非課税利益として取扱われ、ADSまたは普通株式の課税標準の減少となる。分配額が課税標準を超過する場合、この超過分は売却もしくは交換に認識されるキャピタル・ゲインとして課税される。しかし当社は所得および利益を米国連邦所得税の課税原則に基づき決定する予定はない。従って、分配は一般的に配当として取り扱われる予定である。

受領する配当金（源泉徴収税を含む。）は、（普通株式の場合）投資家が、または（ADSの場合）預託機関が、実際または解釈上受領した日の通常所得として総所得に含めることができる。かかる配当は米国歳入法に基づき法人に認められた受取配当金の控除について適格ではない。非法人の合衆国投資家に関して、適格な外国会社から受領した一定の配当は、軽減税率の適用を受けることができる。適格な外国会社には、合衆国財務省がこれらの目的で満足できると決定し、情報条項の交換を含む、合衆国との包括所得税条約の恩恵を受ける資格のある外国会社を含む。合衆国財務省が、合衆国と韓国の現行の所得税条約はこれらの要件を満たすと決定したので、当社はかかる条約の恩恵を受ける資格があると考え。しかし、最低保有期間（この期間中は損失リスクから保護されない。）の要件を満たさない非法人所有者、または内国歳入法第163(d)(4)条に従った「投資所得」として配当所得を取扱うことを選択する非法人所有者は、軽減税率の資格がない。さらに、配当の受取人が実質的に類似もしくは関連した不動産の場所に関して関連する支払いを行う必要がある場合、軽減税率は配当に適用されない。この不適用は、たとえ最低保有期間が満たされても適用される。これらの規則が自身の固有の状況に適用されるかについては、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

非法人合衆国株主は、当社が配当の支払われる課税年度またはその前課税年度において受動的外国投資会社である場合、当社からの当該受取配当について軽減税率の適用を受ける資格がない（以下の「受動的外国投資会社」を参照のこと。）。

ウォンで支払われる配当の金額は、普通株式の場合には株主が配当金を受領する日（ADSの場合には預託機関が受領する日）に有効な為替レートを参考にして、かかる支払いが実際に米ドルに転換されたか否かは問わずに計算したウォンの受取額の米ドル価値に等しい。配当として受領するウォンが受領した日に米ドルに転換される場合、投資家は配当所得に関する為替損益につき認識する必要はない。配当として受領したウォンが受領日に米ドルに転換されない場合、受領日の米ドル価値と等しいウォンを課税基準とする。ウォンのその後の転換またはその他処分により実現する損益は、合衆国源泉の通常の損益として取扱われる。

一定の条件および制限（最低保有期間の要件を含む。）に従い、配当に対する韓国源泉徴収税は、米国連邦所得税債務の税額控除に適格な外国課税として取扱われる可能性がある。外国税額控除の計算上、ADSまたは普通株式に対する配当支払いは合衆国外の源泉からの所得として取扱われ、一般的に受動的な種類の所得を構成する。外国税額控除の規則は複雑である。自身の固有の条件の下で、外国税額控除の利用可能性については、自身の税金に関する顧問に是非相談していただきたい。

受動的外国投資会社

当社は、米国連邦所得税の目的で、直近の課税年度について当社が受動的外国投資会社（「PFIC」）であったとは考えない。また当社は、PFICにはならない方法で事業運営を行う予定である。しかしながら、当社がPFICであるまたはPFICになる場合、ADSおよび普通株式に関して、または一定の分配について、認識されたゲイン（利益）に関して追加の連邦所得税の対象となる可能性があり、加えてPFIC規則の下で繰延べられたとして取扱われる一定の税金につき利息の対象となる可能性がある。

キャピタルゲイン課税

米国連邦所得税上、ADSまたは普通株式について実現した金額とADSまたは普通株式の課税基準との差に相当する金額で、ADSまたは普通株式の売却または交換による課税損益を認識する。かかる損益は通常、キャピタル・ゲインまたはロスであり、ADSまたは普通株式が1年以上保有されていた場合、長期のキャピタル・ゲインまたはロスとなる。非法人の合衆国株主（個人を含む。）の長期キャピタル・ゲインは、軽減税率に適格である。キャピタル・ロスの控除可能性は制限を受ける。計上された損益は一般的に合衆国源泉の損益として取扱われる。

韓国の有価証券取引税は、米国連邦所得税法上、控除可能な外国税として扱われない。ただし、内国歳入法に基づく適用制限に従い、かかる税の控除の資格がある可能性がある。

合衆国情報報告および予備源泉徴収規則

一般的に、合衆国内で（場合により、合衆国外で）支払われた、当社のADSまたは普通株式に関する配当および当社のADSまたは普通株式の売却、交換またはその他処分による手取金には、合衆国の税金の情報報告規則が適用される。ただし、免除された受益者を除く。かかる支払いに対しては、納税者認識番号もしくは免除状況の証明書を提出しない、または配当金および受取利息の全額を報告しない場合、予備源泉徴収が適用される可能性がある。

予備源泉徴収は追加的な課税ではなく、予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報が内国歳入庁に適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付または控除として認められる。

4【法律意見】

当社の韓国における法律顧問であるBae, Kim & Lee LLC（法務法人(有限)太平洋）より、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

有価証券報告書に記載されている韓国法に関する事項はすべての重要な点で真実かつ正確に記述されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

単位：十億ウォン（十億円）

	2012年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2013年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2014年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2015年韓国採用 国際会計基準 ⁽²⁾	2016年韓国採用 国際会計基準
継続事業:					
営業収益	23,856 (2,301)	23,811 (2,297)	22,312 (2,152)	22,281 (2,149)	22,744 (2,194)
営業費用	22,647 (2,184)	22,971 (2,216)	22,718 (2,191)	20,988 (2,024)	21,304 (2,055)
営業利益（損失）	1,209 (117)	840 (81)	(406) ((39))	1,293 (125)	1,440 (139)
継続事業税引前純利益（損失）	1,415 (136)	(5) (0)	(1,329) ((128))	719 (69)	1,127 (109)
法人税費用（収益）	278 (27)	55 (5)	(276) ((27))	229 (22)	329 (32)
継続事業からの当期純利益（損失）	1,137 (110)	(60) ((6))	(1,052) ((101))	490 (47)	798 (77)
中断事業:					
中断事業からの利益（損失）	(32) ((3))	- (-)	86 (8)	141 (14)	- (-)
当期純利益（損失）	1,105 (107)	(60) ((6))	(966) ((93))	631 (61)	798 (77)
当期純利益（損失）の帰属:					
支配会社の株主	1,046 (101)	(162) ((16))	(1,055) ((102))	553 (53)	711 (69)
非支配持分	59 (6)	102 (10)	89 (9)	78 (8)	87 (8)
支配会社の株主持分に対する 1株当たり当期利益（損失） （ウォン）:					
基本1株当たり利益（損失） （ウォン）	4,296 (414円)	(666) ((64円))	(4,316) ((416円))	2,258 (218円)	2,904 (280円)
潜在株式調整後（希薄化後） 1株当たり利益(損失)（ウォン）	4,296 (414円)	(669) ((65円))	(4,316) ((416円))	2,258 (218円)	2,902 (280円)

	2012年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2013年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2014年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2015年韓国採用 国際会計基準 ⁽²⁾	2016年韓国採用 国際会計基準
流動資産	10,517 (1,014)	9,968 (961)	8,751 (844)	8,583 (828)	9,643 (930)
非流動資産	24,040 (2,319)	24,878 (2,399)	25,025 (2,414)	20,758 (2,002)	20,944 (2,020)
資産合計	34,557 (3,333)	34,846 (3,361)	33,776 (3,258)	29,341 (2,830)	30,587 (2,950)
流動負債	11,267 (1,087)	11,188 (1,079)	9,992 (964)	8,640 (833)	9,466 (913)
非流動負債	10,073 (972)	10,794 (1,041)	11,993 (1,157)	8,536 (823)	8,327 (803)
負債合計	21,340 (2,058)	21,982 (2,120)	21,985 (2,120)	17,176 (1,657)	17,793 (1,716)
支配会社の株主持分	12,309 (1,187)	11,755 (1,134)	10,341 (997)	10,845 (1,046)	11,442 (1,104)
非支配持分	909 (88)	1,110 (107)	1,449 (140)	1,320 (127)	1,353 (130)
資本合計	13,218 (1,275)	12,865 (1,241)	11,790 (1,137)	12,165 (1,173)	12,795 (1,234)
営業活動によるキャッシュフ ロー	5,725 (552)	4,111 (397)	1,916 (185)	4,230 (408)	4,771 (460)
投資活動による（使用され た）キャッシュフロー	(3,851) ((371))	(3,783) ((365))	(3,171) ((306))	(2,402) ((232))	(3,485) ((336))
財務活動による（使用され た）キャッシュフロー	(1,278) ((123))	(312) ((30))	1,072 (103)	(1,164) ((112))	(943) ((91))
設置回線数（千本） ⁽³⁾	25,242	24,264	23,930	23,607	24,858
稼動回線数（千本） ⁽³⁾	15,121	14,032	13,713	12,440	11,781
住民100人当たり稼動回線数 ⁽³⁾	30.2	27.4	26.7	24.1	23.0
携帯電話加入者数（千人）	16,502	16,454	17,300	18,038	18,892
ブロードバンド・インター ネット加入者数（千人）	8,037	8,067	8,129	8,328	8,516

注：(1) K-IFRS（韓国採用国際会計基準）第1001号（財務書類の表示）の改正の採用により、2012年12月31日終了年度の連結損益計算書において、当社は営業利益または営業損失を収益から販売原価および販売管理費を差引いた額で表示した。K-IFRS第1001号への改正の採用以前は、当社は当社の連結損益計算書中の営業利益または営業損失を、収益にその他利益を加え、販売原価、販売管理費およびその他費用を差引いた額で表示していた。また、2013年1月1日付のK-IFRS第1019号（従業員給付）の改正の採用およびK-IFRS第1110号（連結財務書類）の制定により、かかる採用および制定は2012年12月31日終了年度の当社の連結財務書類に遡及的に適用された。

(2) 2014年度の数字は、2015年度連結財務書類の作成時になされた一定の変更を反映して修正再表示されている。このため、上記の表の2014年度の数字の一部は、2015年6月に提出された2014年12月31日終了年度に関する有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(3) 公衆電話を含む。

個別財務情報

単位：十億ウォン（十億円）

	2012年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2013年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2014年韓国採用 国際会計基準 ⁽¹⁾	2015年韓国採用 国際会計基準	2016年韓国採用 国際会計基準
営業収益	18,863 (1,819)	17,937 (1,730)	17,436 (1,682)	16,942 (1,634)	17,029 (1,642)
営業利益（損失）	1,061 (102)	310 (30)	(719) ((69))	864 (83)	1,060 (102)
当期純利益（損失）	709 (68)	(392) ((38))	(1,142) ((110))	770 (74)	809 (78)
資本金	1,564 (151)	1,564 (151)	1,564 (151)	1,564 (151)	1,564 (151)
発行済み株式総数（株）	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808
資本合計	11,871 (1,145)	11,044 (1,065)	9,606 (926)	10,384 (1,002)	11,085 (1,069)
総資産	26,509 (2,557)	25,694 (2,478)	24,920 (2,404)	24,222 (2,336)	24,700 (2,382)
1株当たり資本合計（ウォン）	45,464 (4,385円)	42,296 (4,079円)	36,788 (3,548円)	39,768 (3,836円)	42,453 (4,095円)
基本1株当たり純利益（損失）（ウォン）	2,910 (281円)	(1,609) ((155円))	(4,667) ((450円))	3,146 (303円)	3,305 (319円)
潜在株式調整後（希薄化後）1株当たり利益（損失）（ウォン）	2,909 (281円)	(1,609) ((155円))	(4,667) ((450円))	3,146 (303円)	3,304 (319円)
配当性向（％）	68.8	－（純損失）	－（無配当）	15.9	24.2
従業員数（人）	32,186	32,451	23,371	23,531	23,575

注：(1) K-IFRS（韓国採用国際会計基準）第1001号（財務書類の表示）の改正の採用により、2012年12月31日終了年度の個別損益計算書において、当社は営業利益または営業損失を収益から販売原価および販売管理費を差引いた額で表示した。K-IFRS第1001号への改正の採用以前は、当社は当社の個別損益計算書中の営業利益または営業損失を、収益にその他利益を加え、販売原価、販売管理費およびその他費用を差引いた額で表示していた。また、2013年1月1日付のK-IFRS第1019号（従業員給付）の改正の採用により、この採用は2012年12月31日終了年度の当社の個別財務書類に遡及的に適用された。

2【沿革】

1981年、韓国政府は韓国電気通信公社法に基づき、それ以前は政府が直接行ってきた電気通信事業を運営するために、当社を設立した。「韓国電気通信公社法」および「公企業経営基本法」に基づき、韓国政府は当社の事業および諸事項を実質的に支配していた。1997年10月1日付で、韓国電気通信公社法は廃止され、公企業経営基本法は当社に適用されなくなった。その結果、当社は商法に基づく株式会社となり、当社の会社組織および株主の権利は民営化法および商法の適用を受けた。とりわけ当社は年次予算の決定および電気通信産業への投資についてより大きな自律性を行使するようになり、以前は韓国電気通信公社法に基づき韓国政府が任命していた当社理事を、当社株主が選任するようになった。

1993年より前は、韓国政府が当社のすべての発行済普通株式を保有していた。政府は1993年から2002年5月までに当社の株式持分を全て処分し、2002年8月に民営化法は当社に適用されなくなった。当社は2002年3月に、正式社名を「韓国電気通信公社」から「株式会社ケーティー（KT Corporation）」に変更した。

1991年12月以前は、当社が韓国における市内、市外および国際電話サービスの唯一の提供者であった。韓国政府は1990年代初頭より通信業界に競争原理を導入した。その結果、当社を含め、韓国内には現在、市内サービス会社が3社、市外会社が5社、国際会社（ボイス・リセラーを含む。）が多数存在する。さらに、政府は、携帯電話やデータ・ネットワーク・サービスなどのその他の通信事業分野において競争を促進するため、サービス・プロバイダー数社にも免許を付与した。2009年6月、当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、携帯電話サービスを提供する子会社であるKTFはKTに合併された（KTが合併存続会社である。）。下記「第3 事業の状況－3. 対処すべき課題－競争状況」を参照のこと。

当社の正式な会社名は、「KT Corporation」である。当社の登記簿上の正式な登録住所は、大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90であるが、当社の主たる本社事務所は、大韓民国03155ソウル特別市鍾路區鍾路3-gil、33、KT光化門ビル東に所在し、電話番号は、（8231）727-0114である。

3【事業の内容】

当社は、韓国有数の通信サービス会社であり、アジアにおいても最大かつ最先端の通信会社の1つである。総合的な通信サービス会社である当社の主なサービスには、次のようなものがある。

- ・ 3G W-CDMA（広帯域符号分割多元接続）技術および4G（第4世代）LTE（ロング・ターム・エボリューション）技術に基づく、携帯の音声およびデータ通信サービス。
- ・ 固定回線サービス、以下を含む。
 - 市内、市外、国際固定回線およびボイス・オーバー・インターネットプロトコル（「VoIP」）電話サービス（すなわち、固定回線ネットワーク上ではなく、インターネット上での通信サービスの提供）ならびに他の電気通信会社との相互接続サービスを含む、電話サービス。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービスおよびその他のインターネット関連サービス（インターネット・プロトコル・テレビ（「IPTV」）サービスを含む。）。
 - データ通信サービス（大企業顧客向けの専用回線サービスおよび専用ブロードバンド・インターネット接続サービスを含む。）。
- ・ BCカード株式会社を通じた、クレジットカード処理およびその他金融サービス。
- ・ 衛星サービス（株式会社KTサットを通じて）、情報技術、不動産業（株式会社KTエステートを通じて）、衛星テレビサービス（株式会社KTスカイライフを通じて）、メディアコンテンツ事業およびネットワーク・サービス（クラウドコンピューティング・サービス等）を含む、その他各種サービス。

当社の固定回線電話サービス市場での支配的地位および韓国における確立された顧客基盤を活用して、当社は過去10年間に新たな成長機会を追求するのに成功し、主要な各事業系列において市場での強固な地位を獲得してきた。特に、

- ・ 韓国の携帯電話サービス市場において、当社は2016年12月31日現在でおよそ1,890万人の加入者を有しており、30.6%の市場シェアを達成した。
- ・ 韓国における固定回線電話サービス市場において、およそ2,490万回線の設置回線数（2016年12月31日現在、そのうち約1,190万回線が利用されている。）を有し、引続き支配的なプロバイダーである。同日現在、当社の市内通信市場のシェアは80.6%および市外通信市場のシェアは78.9%であった。
- ・ 当社は、2016年12月31日現在、約850万人の加入者（WiBro（無線ブロードバンド）およびollehWiFi加入者を除く。）を有する韓国最大のブロードバンド・インターネット接続業者であり、41.4%のシェアを誇っている。
- ・ 当社は、データ通信サービスについても韓国有数のプロバイダーである。

2016年12月31日終了年度、韓国採用国際会計基準に基づいた連結ベースによる当社の営業収益は22兆7,440億ウォン、当期純利益は7,980億ウォン、基本1株当たり利益は2,904ウォンであった。2016年12月31日現在、当社の資産合計は30兆5,880億ウォン、負債合計は17兆7,930億ウォンおよび資本合計は12兆7,950億ウォンであった。

当社サービス

携帯電話サービス

当社はW-CDMA技術およびLTE技術に基づき携帯電話サービスを提供する。KTFのKTへの合併前は、当社はこのサービスを、以前は連結子会社であったKTFを通じて行ってきた。KTFは、1996年6月に全国的に第2世代(2G)のサービスを提供するための3件の営業免許のうちの1件を取得し、1997年10月に第2世代サービスの提供を開始した。当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界のコンバージェンス(収斂)傾向により効果的に対応するために、2009年6月にKTFはKTに合併された(KTが合併後の存続会社である。)。当社は現在、HSDPAベースのIMT-2000サービスを提供する。このサービスは、W-CDMA無線ネットワーク規格に基づく第3世代の大容量無線インターネットおよびビデオ・マルチメディア通信サービスである。2012年1月、当社の第2世代サービスの終了を受けて、当社は第4世代(「4G」)LTEサービスの提供も開始した。当社は2012年10月に4G LTEサービスの対象地域を全国に拡大し、2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、2014年3月に高度な広帯域LTE(「広帯域LTE-A」)サービスを商品化した。当社は、2015年1月に「広帯域LTE-A X4」サービスの提供を開始し、また2015年6月により速いWiFi(無線LANサービス)接続を提供するために「広帯域LTE-A X4」と当社のWiFiネットワークを結びつける「GiGA LTE」サービスも開始した。

携帯電話サービスに関する収益は、2016年の当社営業収益の32.4%を占めた。さらに、携帯電話機の販売を主とする物品販売は、2016年の当社営業収益の12.3%を占めた。下記の表は、以下の年度における当社のネットワーク利用、および以下の各年度の期末現在における当社の加入者数に関する情報の抜粋である。

	12月31日現在または同日終了の各年度	
	2015年	2016年
加入者1人当たり平均月次収益 ⁽¹⁾ (単位:ウォン)	35,308	35,524
加入者数(単位:千人)	18,038	18,892

注:(1) 加入者1人当たり平均月次収益は、当該年度の月次料金、使用料、相互接続料および付加価値サービス料の合計を、加入者の加重平均数で除して得られた商を、さらに当該年度の月数で除して算出する。

当社は、当社より長い歴史を持つ携帯電話サービス会社であるSK Telecom Co., Ltd.(「SKテレコム」)およびKTFとほぼ同時期にサービスを開始したLG U+と競争関係にある。2016年12月31日現在において、当社の加入者数は約1,890万人、また市場占有率は30.6%であったが、これは携帯電話サービス会社3社間において2番目であった。

当社は、当社の携帯電話サービスを、韓国全域に散在する独立専属特約店を通じて主に販売する。2016年12月31日現在、当社の独立専属ディーラーが経営する約2,700の店舗があった。新規加入者の携帯電話サービスの利用および電話機の購入を手助けすることに加え、正規の特約店は、当社のデータベースに接続されており、顧客に対し料金情報を提示することができる。これらの特約店の大部分は、当社の製品およびサービスのみを販売しているが、専属特約店が雇う下請販売店は、他の携帯電話サービス会社が提供する製品およびサービスを販売できる。正規の特約店は、登録した新規加入者ごとに手数料を受取り、さらに、当初5年間は、当該加入者の月次料金、使用料および加入期間に基づき継続的な手数料を受取る権利を有する。当社が特約店に販売した電話機は欠陥がある場合を除き当社に返品はできない。電話機に欠陥がある場合、購入日から14日以内に新しい端末と交換することができる。2014年10月1日、携帯電話端末機の販売および補助金を規制する、携帯電話機販売改革法(「携帯電話機販売改革法」)が施行された。下記の「規制—料金」を参照のこと。

当社の顧客の要望の多様化およびその一層の高度化に対応して、当社はまた、ここ数年当社の社内販売経路を拡張するための機会に選択的に関与する。2007年、当社は完全所有子会社である、株式会社KT M&Sを設立した。これは携帯電話サービスの販売活動に従事し、当社が提供する幅広いその他サービスおよび商品のワンストップ・ショップを提供する、約260か所の顧客プラザを運営する。当社はまた、一般の人々、特にインターネットにより馴染んでいる若い顧客向けに、当社商品およびサービスの販売促進および広告を行うウェブサイトも運営する。

当社は新規加入者の審査手続を細心の注意をもって行う。加入申込者は、携帯電話サービスを利用する以前に、最低限の信用基準のすべてをみたさなければならない。この手続には、全国情報信用評価組合等、銀行および信用調査機関から入手した不払いの経歴および信用情報の確認が含まれる。最低基準をみたさない申込者は、プリペイド・カードを使用する場合を除いて、携帯電話サービスに加入することができない。

固定回線サービス

当社は、各種電話サービス、ブロードバンドおよびその他インターネット・サービスならびにデータ通信サービスを含む、さまざまな固定回線通信サービスを提供する。

固定電話サービス

当社は、市内、市外、国際電話サービスおよび地上-携帯接続サービスから構成される固定回線電話サービスを提供するために広範囲に渡る全国的電話ネットワークを利用している。これら固定電話回線サービスは2016年の当社営業収益の9.0%を占めた。当社の電話ネットワークは、交換機、長距離伝送設備、光ファイバー・ケーブルおよび銅線ケーブルを包含している。下記の表には、当社電話システムの発達に関する基本的な数値が示される。近年、携帯電話の著しい普及およびますます低下する無線価格プラン（その中には無制限の音声通話分数を含む。）が利用できることにより、当社の市外通話分数および市内通話パルスの大幅な減少につながった。

	12月31日現在または同日終了の各年度				
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
韓国総人口（単位：千人） ⁽¹⁾	50,948	51,141	51,328	51,529	51,696
設置回線数（単位：千） ⁽²⁾	25,242	24,264	23,930	23,607	24,858
稼動回線数（単位：千） ⁽²⁾	15,121	14,032	13,713	12,440	11,871
住民100名当たりの稼動回線数 ⁽³⁾	29.7	27.4	26.7	24.6	23.0
光ファイバー・ケーブル（単位：キロメートル）	584,932	636,347	673,783	695,546	732,873
設置公衆電話数（単位：千）	101	94	88	83	74
市外通話時間（分）（単位：百万） ⁽⁴⁾	4,857	3,803	2,743	2,113	1,507
市内通話パルス（単位：百万） ⁽⁴⁾	6,720	5,765	4,038	3,034	2,161

注：(1) 韓国行政自治部公表の登録居住者数に基づく。

(2) 公衆電話に使用された回線を含むが、法人加入者向けの事業所集団電話専用回線を除く。

(3) 稼動回線数および韓国総人口に基づき決定。

(4) 公衆電話からの通話を除く。

当社の市外ケーブル・ネットワークはすべて、光ファイバー・ケーブルで構成されており、音声、データをいずれも伝送することができる。同軸ケーブル等の従来型の素材に比べ、光ファイバー・ケーブルは、相当程度大きい伝送容量を信号磨耗の少ない状態で提供するものであり、必要な周波数増幅を減少させている。当社回線はすべて、デジタル信号技術の処理を可能とする交換機に接続している。旧来のアナログ回線における主たる制約は、文字およびコンピュータ・データの伝送等、音声通信以外のアプリケーションの場合に、別個のネットワークまたは転換機器を必要とすることである。デジタル・システムによって、音声、文字およびデータのアプリケーションすべてを、同一のネットワーク上で同時に伝送することが可能となる。

下記の表には、2016年12月31日に終了する5年間の各年における指定区分において当社および当社の国際電話ネットワークを利用する特定のサービス・プロバイダーが記録した、国際通話の通話分数が示される。

	12月31日終了の各年度				
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	(単位：百万請求分)				
国際通話着信数	520.3	628.4	549.4	390.5	352.3
国際通話発信数	289.7	244.2	212.2	179.0	155.1
合計	810.0	872.6	761.6	569.5	507.4

通話時間（分）で測定された2016年の当社の国際通話量の最大割合は、日本（30.9%）、中国（23.4%）および米国（9.1%）が占めた。近年、当社の着信通話量が発信通話量を上回っている。適用される正味決済額を決定するために、通話時間数に対して合意された決済レートが適用される。

相互接続 電気通信事業法に基づき、当社は、他のサービス・プロバイダーに対して当社の固定回線ネットワークへの相互接続を許可するよう要求されている。現時点では、この相互接続の主たるユーザーには、SK Broadband Co., Ltd.（「SKブロードバンド」）およびLG U+（市内、市外および国際サービスを提供ならびにそれぞれの携帯電話ネット

ワークとの通話の伝送)、Sejongテレコム・インク(「世宗テレコム」、旧オンセ通信)およびSK Telink, Inc.(「SKテリンク」)(国際および市外サービスを提供)ならびにSKテレコムが含まれる。当社は、地上回線利用者から徴収した使用料金全額を地上・携帯電話接続収益として計上しており、携帯電話サービス会社に支払った接続料金を費用として認識する。

インターネット電話サービス インターネット電話サービスを利用して行われる通話量は、韓国において初めて同サービスが開始された1998年以来、著しく増加している。当社はブロードバンド接続のVoIP 電話機により国内および国際通話が可能なインターネット電話サービスを提供する。競合他社のサービスと当社のインターネット電話サービスの差別化をはかるため、当社は画像通信、ショート・メッセージ、電話バンキングおよび多様な交通情報および地域ニュース等の付加価値サービスを提供する。2016年12月31日現在、当社の加入者数は約340万人であった。

インターネット・サービス

ブロードバンド・インターネット接続サービス 当社の730,000キロメートルを超える光ファイバー・ケーブルの全国的ネットワークを活用することにより、当社は韓国のブロードバンド・インターネット接続市場において主導的地位を占めるに至った。当社は、他のブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーよりも競争上優位にあると思われる。なぜならば、他の競合会社と異なり、当社は、ブロードバンド・インターネット接続サービスを提供するために、既存の全国的なネットワークを利用できるからである。当社のブロードバンド・インターネット接続サービスは2016年の当社の営業収益の9.0%を占めた。当社の主要なインターネット接続サービスは以下を含む。

- ・ 商標名「ollehインターネット」および「olleh GiGAインターネット」のADSL(非対称型デジタル加入者回線)、VDSL、イーサネットおよびFTTH(ファイバー・トゥー・ホーム)サービス、
- ・ 商標名「ollehWiFi」のWiFi。これは、ホットスポット・ゾーンでラップトップおよびスマートフォンに高速無線インターネット接続を、また固定回線環境においてollehインターネット・サービスを提供することにより、固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。ollehWiFiにより加入者はインターネットに最高速度1.3Gビット/秒で接続可能である。当社は2016年12月31日現在、無線接続のために全国の約107,000か所のホットスポット・ゾーンに資金を拠出した。
- ・ olleh 4G WiBro(無線ブロードバンド)インターネット接続サービス。これは、1ユーザー当たり平均速度6Mビット/秒で、携帯コンピュータ、携帯電話およびその他携帯機器へ2方向のWiBroインターネット接続を可能にする。

2016年12月31日現在、当社のブロードバンド・インターネットの加入者はおよそ850万人で、ollehWiFiサービスの加入者は約150万人であった。当社は2006年6月にWiBroの商業サービスを開始し、2016年12月31日現在の加入者数はおよそ50万6,000人であった。当社は、最大通信速度1Gビット/秒を提供するolleh GiGAインターネット・サービスを発売し、2016年12月31日現在の加入者数は約240万人であった。当社はまた、新規加入者を誘引するために、割引で、WiBroサービスをollehインターネットおよびolleh WiFiサービスと組み合わせる。

当社のollehインターネット・サービスはADSL技術を利用する。ADSLは、らせん状の一對の銅線から成る従来の電話回線を、マルチメディアおよび高速データ通信用のアクセス経路に転換する技術である。ADSLは、既存の公共電話ネットワークを、音声、テキストおよび低解像度の画像に限定されたネットワークから、回線を新設することなく加入者の建物にマルチメディアを導入できるシステムへと変える。この非対称的な設計において、インターネットから情報をダウンロードする際の下り速度を最大にすることにより、帯域幅を最大限に活用している。ADSL技術が商業的に導入されたのは、HFC(ハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル)に基づく技術以降であったが、ADSL技術はHFCを凌駕し、韓国において一般的なアクセス・プラットフォームとなった。下り速度を高速化したADSLを基礎とする技術であるVDSLは、2002年7月に商品化された。当社は、より良くFTTHに接続できるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これによりデータ通信速度(最高1Gビット/秒)および接続品質がさらに向上する。FTTHは、通信事業会社の交換機から家庭またはオフィスの境界まで伸びる光ファイバー・ケーブルにより通信経路が提供される電気通信構造である。FTTHは光ファイバー・ケーブルを利用するので、劣化することなくより長い距離について高帯域幅信号を通信することができる。FTTHにより、当社は高帯域幅を必要とする高度な商品およびサービス(例えば、IPTVおよびより高い安定性のその他のデジタル・メディア・コンテンツ)の配信が可能になる。

高速の下り速度は、VDSLについては最大100Mビット/秒およびFTTHについては最大1Gビット/秒である。当社は2017年末までに媒介手段に関わらず、最大1Gビット/秒のデータ通信速度を提供する計画である。2016年10月、当社は最大1Gビット/秒のデータ通信速度を提供する、銅線でのGiGAワイア2.0インターネット・サービス・ソリューションを商品化した。当社は最大速度1Gビット/秒のデータ通信を備えた非シールドより対線(「UTP」)に基づくインターネット・サービスを開始する計画である。下り速度は、多数の要因により決まる。ワイヤのゲージが一定の場合、銅製ワイヤが長くなるにつれてデータ速度は遅くなる。一般的に、電話局と加入者の距離が4キロメートル圏内を超えると、回線の減衰が著しくな

るので、ブロードバンドの速度に達することは不可能となる。他方、FTTHが利用する光ファイバー・ケーブルは、信号の通信に、光ファイバー・ケーブルの中を長距離劣化せずに進むレーザー光線を使用する。

その他インターネット関連サービス 当社のその他インターネット関連サービスは、主に企業向けインフラストラクチャーおよびソリューションならびにIPTVおよびネットワーク・ポータル・サービスの提供に重点を置いている。当社のその他インターネット関連サービスは、2016年の当社営業収益の7.9%を占めた。

当社は韓国全土において10か所のデータ・センターを運営し、サーバー、記憶装置およびリソース回線を必要とする企業向けに幅広いコンピューティング・サービスを提供する。データ・センターは、ウェブページ、アプリケーションおよびデータ等、インターネットおよびその他ネットワークのコンテンツを保存し配信するネットワーク・サーバー・コンピュータの設置、保全および保守のために利用される施設である。当社のデータ・センターは、国際規格を満たして設計され、温度・湿度制御装置、管理された安定した電力供給、機械設備、火災探知もしくは消火設備、セキュリティ監視およびインターネットへの広帯域幅接続を装備する。企業はデータ・センターを利用して、アプリケーションおよびサーバー・ハードウェアの管理業務を外注できる。

当社のデータ・センターは、ネットワーク外注サービス、サーバー・オペレーション・サービスおよびシステム支援サービスを提供する。当社のネットワーク外注サービスには、コ・ロケーションを含む。コ・ロケーションとは、当社のデータ・センターに、顧客のネットワーク装置をインストールすることである。コ・ロケーションは、顧客のインターネット接続速度を大きくするように設計されており、接続時間および費用を顧客のサーバーを当社のデータ・センターにあるインターネット基幹スイッチに直接接続することにより短縮する。当社のサーバー・オペレーション・サービスには、当社のインターネット基幹スイッチに直接リンクする賃貸サーバーに関して当社が提供する最適サーバー管理サービスおよび技術支援サービスを含む。当社はまた、サーバーおよびネットワーク機器を定額の月次料金で賃貸する。当社のシステム支援サービスは、アプリケーション・トランスファー、ネットワーク記憶装置、ビデオ・ストリーミング、およびアプリケーション・ダウンロード、ならびにショート・テキスト・メッセージおよび画像、音声および映像などのマルチメディア対象を含むメッセージの伝送などの幅広いインターネット・コンピューティング・サービスのシステム資源の提供を含む。

当社は、韓国内の中小企業を対象としてビジネス間（B2B）ソリューションを開発、商業化するためにBizmekaという名称のサービスも提供する。Bizmekaは、統合ビジネス管理ソリューションおよびインターネット・コラボレーション・ソリューションなどの業界標準および特化型のビジネス・ソリューションを提供する応用アプリケーションのサービス・プロバイダーである。

当社は「olleh TV」というブランド名で高解像度のビデオ・オン・デマンドおよびリアルタイム放送のIPTVサービスも提供し、また2014年9月より「olleh GiGA UHD テレビ」の商標名で、高解像度テレビジョン・サービスで提供される解像度の最大4倍の解像度を提供する、超高解像度（「UHD」）IPTVサービスの提供を開始した。当社のIPTVサービスは、定額の月次料金または「ペイ・パー・ビュー方式」で一連のデジタル・メディア・コンテンツ（映画、スポーツ、ニュース、教育プログラムおよびテレビの再放送を含む。）へのアクセスを提供する。当社が顧客へ貸し出すデジタル・セットトップボックスを通じて、当社顧客はデジタル・メディア・コンテンツの目録を閲覧し、選択したメディア・ストリームを自身のテレビで見ることができる。セットトップボックスはIPネットワークにおいて2方向の通信を提供し、ビデオ・ストリーミング・データを復号する。2016年12月31日現在の当社のolleh TVの加入者数は約700万人であった。2015年12月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正が公布された。かかる改正に基づき、1つの放送事業者（その関連会社を含む。）が、韓国内の有料放送加入者全体の3分の1を超える市場シェアを占めてはならない。市場シェアの制限は2018年6月27日まで有効である。

データ通信サービス

当社のデータ通信サービスには、専有回線を提供して、地理的に隔離した2つ以上の地点間において、音声およびデータ通信のポイント・トゥー・ポイント接続を可能とすることを含む。2016年12月31日現在、当社が国内および国際企業に対しリリースした回線は249,817回線であった。データ通信サービスは、2016年の当社営業収益の4.5%を占めた。

当社は「Kornet」の商標名で、法人顧客に専用の安定したブロードバンド・インターネット接続サービスを提供する。当社は容量9.0Tビット/秒の当社のインターネット基幹ネットワークに最高10.0Gビット/秒で接続する高速接続を提供し、あわせて信頼性の高いインターネット接続およびセキュリティの向上を確保するために必要なルーターを顧客に貸し設置する。当社は、中小企業、インターネット接続サービスを営む企業および政府機関を含む適格顧客には、割引料率を提供する。

金融サービス

当社の金融サービスは2016年の当社営業収益の15.6%を占めた。当社の事業を更に多角化し、金融サービスにおいて当社のモバイル電気通信ネットワークを利用して相乗効果を生み出すために、2011年10月に、当社は以前子会社であった株

式会社KTキャピタルを通じてウリ銀行、釜山銀行および新韓カードからおおよそ2,520億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,622,520株を追加取得した。当社はBCカード株式会社に対する支配権を持つとみなされたため、同社は2011年10月から当社の連結子会社になった。当社は2012年1月におおよそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2016年12月31日現在BCカード株式会社の69.5%の持分を所有していた。BCカード株式会社は各種クレジットカードおよび関連金融サービスを提供する。2016年12月31日終了年度のBCカード株式会社の連結営業収益は3兆5,680億ウォン、純利益は1,630億ウォンであり、2016年12月31日現在の連結資産は3兆6,510億ウォン、負債は2兆6,020億ウォンであった。2014年3月、KTグループ内の電気通信業務と金融業務の相乗効果をさらに強化し、株主価値を高めるために、KTキャピタルの投資事業部門（KTキャピタルが保有していたBCカード株式会社の普通株式3,059,560株を含む。）がスピノフされ、株式会社ケーティーに合併された。当社の中核事業である電気通信事業に集中するために、当社および当社の連結子会社であるKTハイテル株式会社は、KTキャピタルの持分100%をすべて、2015年8月に総額2,990億ウォンで売却した。

2015年11月、政府はインターネットのみの銀行を導入する計画を発表し、2つのコンソーシアム（Kバンク・コンソーシアムおよびカカオ・バンク・コンソーシアム）に予備承認を与えた。当社はKバンク・コンソーシアムにウリ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッドおよびハンワ生命保険株式会社などの20の出資企業のうちの1社として少数持分を所有するが、Kバンクは2016年12月に政府から韓国初のインターネットのみの銀行を営業する最終承認を受領した。Kバンクの競合会社であるカカオ・バンク・コンソーシアムは2017年4月に政府からの最終承認を受領した。Kバンクは2017年4月にその営業を開始し、営業はモバイル機器およびインターネットをベースとしたバーチャル・バンクとしての運営を目指す。コンソーシアムの他のメンバーの1社のコンビニエンス店舗を通じてより多くの利用も促進する。Kバンクはまた、ビッグデータの利用および競争力ある商品と金利を提供することで、他の従来からの銀行との差別化も計画する。現在の韓国法のもとでは、非金融機関として、当社はKバンクに4%を超える議決権を所有することが認められず、当社の議決権付き株式および非議決権株式は併せて10%を超えてはならない。2016年、国会は非金融機関がインターネット銀行の4%以上の株式を所有することを認めるはずだった審議中の法案を採択しなかった。

その他事業

当社は、衛星サービス、情報技術およびネットワーク・サービス、衛星テレビ・サービス（2011年1月に株式会社KTスカイライフを合併）およびメディアコンテンツ事業（2012年12月に株式会社KTメディアハブを設立）を含め、電話サービスおよびデータ通信サービスの範囲を超えて多様な事業活動に従事している。当社は2015年3月に、経営効率を高め、当社の既存事業の間でシナジーを推進することにより、株主価値を向上させるために、株式会社KTメディアハブを当社に吸収合併した。当社のその他サービスは、2016年度の当社の営業収益の9.3%を占めた。

当社は、Koreasat 5、Koreasat 6およびKoreasat 8（「ABS-2衛星」とも呼ばれる。）を通じて、中継装置のリース、放送、ビデオ配信およびデータ通信サービスを提供する。当社はまた国内外の顧客に対して衛星サービスを提供するために、他の衛星オペレーターから衛星容量を賃借する。

2006年8月に当社は、Koreasat 2（1996年に設計寿命10年間で打ち上げられた。）に代替するために、民間および政府共用通信用衛星であるKoreasat 5（設計寿命は15年間）を打ち上げた。Koreasat 3（もともと1999年に設計寿命12年間で打ち上げられた。）に代替するために、2010年12月に当社は設計寿命が15年のKoreasat 6を打ち上げた。Koreasat 6は2011年2月に商業運用を開始し、家庭直通衛星放送、ビデオ配信およびデータ通信サービスに主に利用される中継装置を搭載している。家庭直通衛星放送用中継装置の大部分は株式会社KTスカイライフにより利用されている。2010年8月、当社はより広い世界的な範囲で衛星サービスを提供するために、香港に拠点を置く衛星運営会社である、アジア放送衛星ホールディングス・リミテッド（「ABS」）からABS-1衛星上の4つの中継装置を、ABS-2衛星から追加で8つの中継装置を獲得した。2014年下半期、当社はABS-1衛星の4つの中継装置の所有権をABS-2衛星の4つの中継装置の所有権と交換した。その結果、当社はABS-2衛星（Koreasat 8とも呼ばれる。）上の12の中継装置を所有する。

追加の衛星2基（1つは様々な地域で衛星サービスを拡大するため、もう1つはKoreasat 5衛星に代替するため）が2017年に打ち上げられる予定である。

Koreasat 3衛星はその設計寿命の期限に達すると予想されたため、当社はKoreasat 3をABSに売却する契約をABSとの間で締結した。2013年12月、MSIP（未来創造科学部）は、政府の事前承認を得ないでこの契約が締結されたという理由で、Koreasat 3に関する売買契約は無効であると宣言した。その後すぐに、ABSは当社および株式会社KTサットに対する仲裁申立書を提出し、当社はKTサットとともに、ABSに対する国際商業会議所の仲裁手続きに関与している。

2012年12月、当社は、運用の専門性を向上させ、経営効率を発展させる努力の一環として、株式会社KTサットを設立することにより衛星サービス事業をスピノフし、当社は変化しつつある市場環境および激化する競争により迅速に対応できるようにになった。

当社は法人顧客に対して、広範な統合された情報技術およびネットワーク・サービスを提供する。当社のサービスの範囲は、公共部門および民間部門の顧客一人一人のニーズを満足するシステムおよび通信ネットワークのコンサルティング、設計、構築および保守を含む。

当社は全国の様々な場所に土地および不動産を所有する。技術の発展により個々の通信設備の対象地域が拡大しており、これにより当社は既存の土地およびその他不動産保有をより有効利用することが可能となる。近年、当社は当社の使用していない土地に商業ビル、オフィスビルおよび分譲マンションを計画および開発しており、さらに当社の所有建物の賃貸に従事している。当社は、当社の不動産資産の企画、開発および運営を監督するために2010年8月に株式会社KTエステートを設立した。当社はまた、当社の不動産資産との追加的な相乗効果を生み出すために、株式会社KTエステートの子会社として、資産管理会社であるKTエーエムシーを2011年9月に設立した。当社は2012年12月に、株式会社KTエステートの競争力を一層強化し、当社の資産をより有効利用するために、同社に1兆2,540億ウォンの現物出資を行った。

電気通信と放送産業のコンバージェンス（収斂）傾向に対応するため、また当社の既存業務との更なる相乗効果を見出すために、2011年1月に、当社は、Dutch Savings Holdings B.V. からおよそ2,460億ウォンの対価で、株式会社KTスカイライフの議決権付償還可能転換優先株式5,600,000株および普通株式5,600,000株に転換可能な転換社債を取得した。当社は2011年3月に償還可能転換優先株式および転換社債について転換権を行使し、2016年12月31日現在、株式会社KTスカイライフの50.3%の株式を所有していた。株式会社KTスカイライフは、以下に詳述するとおり、当社のIPTVサービスとのパッケージ販売も可能な衛星テレビ・サービスを提供する。

収益および料金

下記の表は2015年および2016年の各年の各サービス分野についての収益の割合を示すものである。

	12月31日終了年度	
	2015年	2016年
		(%)
携帯電話サービス	32.6	32.4
固定回線サービス：	30.3	30.4
固定電話サービス		
月次基本料金	2.9	2.7
月次使用料金	4.6	3.8
その他	2.9	2.6
小計	10.4	9.0
インターネット・サービス：		
ブロードバンド・インターネット接続サービス	8.4	9.0
その他インターネット関連サービス ⁽¹⁾	6.6	7.9
小計	15.1	16.9
データ通信サービス ⁽²⁾	4.8	4.5
物品販売 ⁽³⁾	12.7	12.3
金融サービス	15.6	15.6
その他事業 ⁽⁴⁾	8.8	9.3
営業収益	100.0	100.0

注：(1) 当社データ・センター、Bizmekaおよびolleh TVが提供するサービスからの収益を含む。

(2) Kornetインターネット接続サービスおよび衛星サービスからの収益を含む。

(3) 携帯電話機販売を含む。

(4) 衛星サービス、情報技術およびネットワーク・サービスならびにセキュリティ・サービスからの収益を含む。

携帯電話サービス

当社は、主として下記により携帯電話サービス収益を上げている。

- ・ 月次料金、
- ・ 発信通話に対する使用料金、
- ・ 無線データ通信使用料金、
- ・ コンテンツ・ダウンロード料金、
- ・ 付加価値サービスの月次料金、および
- ・ 携帯ー携帯相互接続料金。

当社は、高い月次料金の見返りとして1か月につき一定の無料データ通信量を提供するプランおよび法人顧客向けのプランなど、各種料金プランを提供している。当社は初期手数料を2015年3月に完全に廃止した。

当社は2009年9月より、スマートフォンの利用者向け専用の料金プランを導入した。当社はまた、2012年1月に4G LTEサービスの展開に関連して、LTEフォン利用者向け専用の新料金プランを導入した。2013年6月、当社は、利用者が当社の無線ネットワークの中で無制限の音声通話を行うことができる「Everyone olleh」料金プラン、および利用者が当社の固定回線および無線の両方のネットワークの中で無制限の音声通話ができる「固定回線および無線無制限料金プラン」を導入した。当社は2014年3月にLTE無制限データプランの提供を開始した。これは、最大速度でのLTEデータ通信の1か月の割当量を使い切った後、一定の通信速度で無制限のLTEデータの使用認めるものである。2014年11月から、当社は主要なスマートフォン・プランを割引料金で提供することを開始した。これは以前は、1年から2年の強制加入期間を契約した加入者のみに提供されていた。これにより、当社の割引プランの利益を享受するために強制加入期間を契約する必要がなく

なり、早期解約の違約金を取り除かれた。当社は、かかる変更は当社の加入者に自身のニーズに基づき携帯電話のプランを選択できるより大きな柔軟性を与えると考え、2015年5月、当社はLTEデータ選択プランの提供を開始した。これにより利用者はデータ通信のために300MBの1か月の無制限割当を選択し、無制限の音声およびメッセージを楽しむ。LTEデータ選択プランにより、当社はまた、「プッシュ・アンド・プル」サービスも導入した。これは利用者が未使用のデータを翌月に繰り越せ、または翌月の割当てから追加データを前倒しで使用することを可能にする。2016年3月に、当社は24歳未満の顧客に対する、Y24プランの提供を開始した。Y24プランの多くは、1日につき3時間の無料のデータ通信および割引料率での追加のデータサービスを提供する。

当社の代表的なLTEスマートフォン・サービス・プランに関連する料金の概要は、以下のとおりである。

無料通話時間				
音声通話	ビデオ通話および特定番号向け音声通話	無料データ通信 ⁽¹⁾	追加サービス	月次料金 (単位：ウォン)
LTE data 選択 299	50	300MB	モバイルTV	29,900
LTE data 選択 349	50	1GB	モバイルTV	34,900
LTE data 選択 399	50	2GB	モバイルTV	39,900
LTE data 選択 449	無制限	3GB	モバイルTV	44,900
LTE data 選択 499	50	6GB	モバイルTV	49,900
LTE data 選択 599	200		モバイルTV	59,900
LTE data 選択 699	200	無制限 ⁽²⁾	モバイルTV	69,900
LTE data 選択 999	200		VIPメンバー シップ 端末保険	99,900

注：(1) 当社は無線LANゾーンにおけるデータ通信については請求しない。毎月の無料割当てを超えるデータ通信に対して0.5キロバイトにつき0.01ウォンを、150,000ウォンを上限として請求する。

(2) 毎月の無料割当てを使い切った後、追加で毎日2ギガバイトの割当てを提供する。また毎日2ギガバイトの割当てを使い切った後、最大通信速度3Mビット/秒または5Mビット/秒でデータの無制限の利用も提供する。

当社は、また、高齢者および13歳未満の子供の加入者を対象とした特別プランならびに身体障害のある加入者に対する特別割引を提供する。フィーチャー・フォン利用者専用のプラン、例えば標準料金プランも提供される。標準料金プランのもとでは、無料の音声またはビデオ通話時間は無しで、当社は11,000ウォンの月額料金、1秒当たり1.8ウォンの音声通話使用料および1秒当たり3ウォンのビデオ通話使用料を請求する。

当社はまたタブレットおよびウェアラブル端末などの新デバイス向けのプランも提供する。2010年以降、当社はタブレット専用プランを提供しており、月次料金18,000ウォンから99,900ウォンで1.6GBの無制限の1か月のデータ通信割当量を提供する。2014年11月、当社はウェアラブル端末専用プランの提供を開始した。これは100MBの毎月のデータ通信割当ておよび音声通話50分間について8,000ウォンの月次定額料金を請求する。その他の新デバイスについては、当社はまた、利用者がスマートフォン・プランの一部として提供されるデータを他のデバイスと分け合うことを認める、データシェアサービスを提供する。

携帯電話—携帯電話相互接続 当社の競合携帯電話会社の加入者から当社の携帯電話加入者に向けられた通話に関して、携帯電話会社は自身の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話—携帯電話相互接続料金を当社に送金する。さらに、当社の携帯電話加入者から競合携帯電話会社の加入者に対しかけられた通話について、当社は当社の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話—携帯電話相互接続料金を携帯電話会社に送金する。

下記の表には、携帯電話から携帯電話の通話につき、携帯電話事業者に対して当社が支払った1分当たりの接続料金（付加価値税を除く。）および携帯電話事業者から受取った1分間あたりの料金（付加価値税を除く。）を示す。

2014年1月1日 より有効	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効
(単位：ウォン)		

SKテレコム	22.2	19.5	17.1
LG U+	22.8	20.0	17.0
KT	22.7	19.9	17.2

当社は、携帯電話利用者から徴収した利用料金の全額を、携帯電話―携帯電話相互接続収入として認識し、携帯電話事業者へ支払った相互接続料金の金額を費用として認識する。

固定回線サービス

固定電話サービス

市内電話サービス 当社の市内電話サービスの収益は主に下記より構成される。

- ・ 新規回線のサービス開始料金
- ・ 月次基本料金
- ・ 通話パルス数に基づく月次使用料金

当社が請求する市内電話の料率は、現在、企画財政部との協議の後、MSIPによる承認を必要とする。料率は個人顧客も法人顧客も同じである。全ての通話は現在、通話パルス毎に計算される。各パルスは通話の長さおよび一日のうちの通話時間帯で決められる。当社の現在の市内使用料金は、2002年5月から有効であるが、通常サービスについてはパルス毎に39ウォン、公衆電話についてはパルス毎に70ウォンである。市内通話について、パルスは、各市内通話開始時にカウントが開始し、平日の午前8時から午後9時までではその後3分毎にカウントされ、休日および平日の午後9時から午前8時までではその後258秒毎にカウントされる。

当社はまた、新規加入者に対して、場所により異なる3,000ウォンから5,200ウォンの間の月次基本料金、および6万ウォンの返還されない電話サービス開始料を請求する。当社のオンライン申込手続きを通じて当社の市内サービスに加入した新規加入者については、返還されない電話サービス開始料が免除される。2001年4月まで、当社はサービス終了時に返還される、電話サービス開始保証金を請求していた。2016年12月31日現在、当社の返還される電話サービス開始保証金残高は3,680億ウォンであり、強制保証金制度に登録し、保証金なしの制度に切替えて電話サービス開始保証金の返還（返還されない電話サービス開始料を控除する。）を受ける資格がある加入者は170万人であった。

市外電話サービス 市外サービスからの当社収益は、発信通話、通話時間、電話がかけられた時間帯と曜日および通話距離に基づく通話料金から構成される。当社はMSIPの承認を必要とすることなく市外電話サービスの料率を設定することができる。

当社の現在の市外基本料金は、2001年11月より有効であり、30キロメートルまでの距離について3分毎に39ウォン、30キロメートルを超える距離について10秒間毎に14.5ウォン（3分毎に261ウォンに相当）である。30キロメートルまでの距離の市外通話については、パルスは、各市外通話開始時にカウントが開始し、その後3分毎にカウントされる。30キロメートルを超える距離の市外通話については、パルスは、各市外通話開始時にカウントが開始し、その後10秒毎にカウントされる。30キロメートルまでの距離の市外通話の料率は、現在、パルス間の秒数の調整により、休日の午前6時から真夜中まで、および平日の午前6時から午前8時まで約11%（200秒のパルスの料率を使用）の、また毎日真夜中から午前6時まで約43%（258秒のパルス料率を使用）の割引きがなされている。30キロメートルを超える距離の市外通話の料率は、現在、休日の午前6時から真夜中まで、および平日の午前6時から午前8時まで約10%（10秒当たり13.1ウォンの料率を使用）の、また毎日真夜中から午前6時まで約30%（10秒毎に10.2ウォンの料率を使用）の割引きがなされている。

近年、当社は市内通話および市外通話の利用減少の影響を緩和し、固定回線電話サービス収益を安定させるために、選択的均一料金プラン、割引プランおよび商品組み合わせプランの提供を開始した。商品組み合わせプランの説明は、下記「組み合わせ商品」を参照のこと。当社が現在提供している均一料金プランおよび割引プランのいくつかは下記のとおりである。

- ・ 毎月12,500ウォンの均一料金の支払いを選択した加入者は、平日は夜9時以降また週末は一日中、無料市内通話および市外通話をかけることができる。また毎月、加入者は無料の映画券および60分間の地上一携帯電話無料通話サービスを受取る。加入者はまた、強制加入期間の長さに従い、最高20%の割引を受けることができる。
- ・ 3年間の強制加入期間で固定回線サービスの申し込みを選択した加入者は、3分間につき39ウォンの均一料金で市内通話および市外通話をかけることができる。
- ・ 3年の強制加入期間で当社のブロードバンド・インターネット接続サービスまたはHSDPAベースの携帯電話サービスへの申し込みを選択した加入者は、50,000ウォンの均一料金の支払いにより最大150,000ウォンの市内、市外および地上一携帯通話、または10,000ウォンの均一料金で最大50,000ウォンの市内、市外および地上一携帯通話をかけることができる。上限金額を超えた通話に対しては標準料金が適用される。

- ・7,500ウォンから15,000ウォンの月次均一料金の支払いを選択した加入者は、加入者が行いたい通話の種類によるが、市内、市外、地上-VoIPおよび地上-KT携帯電話の通話を1か月につき3,000分を利用することができる。

国際サービス 当社の国際サービスの収益は下記から構成される。

- ・ 外国向けに発信する通話に対し当社が顧客に請求する額（外国から当社の自国直通ダイヤルサービスによって韓国に電話をかける顧客を含む。）
- ・ 着信通話の韓国内電話ネットワークへの接続に対し、外国の電気通信事業者に当社が請求する額（自国直通ダイヤルサービスを使い外国通信業者の顧客により韓国からかけられる通話を含む。）、および
- ・ 公衆電話からの国際通話の収益を含むその他の収益

当社は韓国内顧客により発信される通話（および当社の自国直通ダイヤルサービスによる外国から韓国への通話）につき、通話国ごとの当社の国際通話料金表に従い料金を請求する。この料率は通話がなされた時間帯によって異なる。当社は1秒刻みで発信国際通話につき請求する。当社はMSIPの承認を得る必要なく国際サービスの料率を設定することができる。

当社は着信通話（自国直通ダイヤルサービスを使う韓国からの外国通信業者の顧客による通話）につき、外国通信事業者との合意の下で定められた適用決済レートで、関連する外国通信事業者からの決済額を受取る。当社は外国通信事業者との間で多数の双務契約を締結してきた。当社はMSIPの承認に従い、各外国通信事業者との間の合意による決済レートについて交渉する。海外ネットワークの使用に関しては、通話に対して請求がなされた国の通信事業者が期日到来の支払いを徴収する、というのが国際通信事業者間の慣行である。当社の財務諸表において、当社が支払う、および当社へ支払われる総額を当社は記録するが、当社は大部分の通信事業者とは毎月または3か月毎にネットベースで決済を行う。

地上一携帯電話相互接続 当社は、携帯電話事業者および他の固定回線事業者を含む、外部の電気通信サービス・プロバイダーに、当社の固定回線ネットワークへの相互接続を提供している。当社は、地上回線の利用者から携帯電話サービスの加入者に対して開始された通話に関して、地上回線の利用者から、地上一携帯電話の使用料金を徴収し、地上一携帯電話相互接続料金を携帯電話サービス会社に支払っている。MSIPは定期的に、携帯電話サービス会社との相互接続に適用される相互接続料金の算定方法の設定に関する指示を発行する。MSIPは、技術開発および将来の予想コストを考慮して携帯電話サービス会社の長期通増コストを算定することにより、地上一携帯電話相互接続料金を決定する。

下記の表には、携帯電話事業者に対して、地上回線から携帯電話への通話に関して当社が支払った1分当たりの接続料金（付加価値税を除く。）を示す。

	2014年1月1日 より有効	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
SKテレコム	22.2	19.5	17.0
LG U+	22.8	20.0	17.2

2004年9月より、地上回線利用者が携帯電話サービス加入者にかけた通話に対して地上回線利用者から徴収する1分当たりの使用料は、平日は87.0ウォン、週末は82.0ウォンおよび夜間（毎日午前12時から午前6時と定義される。）は77.2ウォンである。当社は、地上回線の利用者から徴収した使用料金の全額を地上一携帯電話相互接続による収益として認識し、携帯電話サービス会社に対して支払った相互接続料金の金額を費用として認識している。

地上一地上相互接続および携帯電話一地上相互接続 当社の競合他社の地上回線加入者が当社の固定回線利用者に対して開始した通話に関して、地上回線サービス会社は自社の顧客に対して通常料金を請求し、当社に地上一地上相互接続料金を送金する。加えて、携帯電話サービス加入者が当社の地上回線利用者に対してかけた通話に対しては、携帯電話サービス会社は自社の加入者から通常料金を徴収し、当社に携帯電話一地上相互接続料金を送金する。

下記の表は、MSIPが決定した、通話の種類別のかけた通話につき徴収される1分当たりの相互接続料金を示す。

	2014年1月1日 より有効	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
市内相互接続 ⁽¹⁾	13.3	11.9	10.9
シングル・トール接続 ⁽²⁾	14.7	13.4	12.0
ダブル・トール接続 ⁽³⁾	17.1	16.0	15.5

資料出所：MSIP

注：(1) 市内交換所および市内接続回線間の相互接続。

(2) 単数の長距離交換所への接続から成る相互接続。

(3) 2つの長距離交換所への接続から成る相互接続。

インターネット・サービス

ブロードバンド・インターネット接続サービス 当社は、主に既存の電話回線を利用して音声およびデータの通信を提供するブロードバンド・インターネット接続サービスを提供している。当社は、ブロードバンド・インターネット・サービスの顧客に対して、月次定額料金を請求している。当社は、さらに、顧客に対して、1サイトにつき一度の設置料金20,000ウォンおよび月次ベースで最大8,000ウォンのモデム賃貸料を請求している。当社の固定回線ブロードバンド・インターネット・サービス・プランは、1か月につき30,000ウォンから50,000ウォンの範囲で、当社の無線ブロードバンド・インターネット・サービス・プランは1か月につき10,000ウォンから30,000ウォンの範囲である。

olleh TVサービス 当社は、1サイトにつき24,000ウォン（3年間の契約で免除される。）の設置料金、毎月2,000ウォンから9,000ウォンの範囲のセットトップボックスのレンタル料金および月次加入者料金を加入者に対して請求する。当社がolleh TVサービスに対して請求する料率はMSIPの承認を条件とする。当社のolleh TVサービス・プランは、1か月につき15,000ウォンから50,000ウォンの範囲である。

データ通信サービス

当社は、国内リース回線の顧客に対しては、回線の距離、1秒当たりのビット単位（「ビット/秒」）で測定される回線能力、提供される回線の種類およびサービス箇所の市内、市外の区分にもとづく月極めの定額料金を請求している。当社は、さらに、顧客に対して回線能力に応じて5万6,000ウォンから194万ウォンの1回線につき一度の設置料金を請求する。

組み合わせ商品

当社は、当社の電気通信商品およびサービスの組み合わせ販売により当社の収益基盤を拡大するために、幅広い顧客関係および市場の知識を活用する。当社は、当社の新サービスに新規加入者を誘引するために、割引で、当社のブロードバンド・インターネット接続サービスをIPTV、インターネット電話、固定電話サービスおよび携帯電話サービスと組み合わせる等、サービスを組み合わせる。

下記の表は、当社が現在提供している各種基本組み合わせパッケージの概要である。パッケージは加入者が3年間の加入期間に合意することを求める。

	月次料金	
	定額料金 (ウォン)	携帯の次料金
インターネット/インターネット電話/携帯電話	21,000	割引は1口座につき3,000ウォンから25,100ウォンの間で（インターネット割引の5,000ウォンを除く）、インターネット・サービスの種類および携帯電話料金組み合わせプランの総額による（最大5つの携帯番号） ⁽²⁾
インターネット/固定回線電話/携帯電話	24,000	
インターネット/IPTV/携帯電話 ⁽¹⁾	30,000	
インターネット/固定回線電話/IPTV/携帯電話 ⁽¹⁾	31,000	

注：(1) olleh インターネットおよびolleh TV Live 10 パッケージを選択したと仮定。

(2) 組み合わせ料金プランはolleh 3G、LTE加入者および一部の特定ウェアラブル端末プラン加入者が利用できる。

組み合わせ商品への加入者は、個別サービスへ加入する加入者と比較して、当社サービスを解約する可能性が低いと当社は考える。組み合わせ商品に対して支払われた加入者料金はそれらの公正価値に比例して各サービスに割当てられ、割当てられた金額は各サービスの収益認識方針に従い収益として認識される。

規制

2013年3月のMSIPの設置により、以前はKCCが担っていた規制責任の多くが、MSIPに移管された。電気通信基本法および電気通信事業法に基づき、MSIPは現在、電気通信業界およびすべてのネットワーク・サービス・プロバイダーに対する包括的な規制権限を有する。

MSIPは、以下のような事項について主要な政策および規制責任を継承した：（i）ネットワーク・サービス・プロバイダーの免許供与（MSIPはIPTVサービス・プロバイダーへの免許供与を認可し、KCCの同意をもって衛星放送会社の免許供与を認可する。）、（ii）吸収合併の規制ならびにネットワーク・サービス・プロバイダーの免許の停止および終了、

（iii）ネットワーク・サービス・プロバイダーの外国人による所有比率の監督、および（iv）公共の利益に関連する電気通信に関する事項の検討および付随的な電気通信事業活動の承認。さらに、MSIPは広い範囲の他の政策および規制事項を管轄し、それには電気通信会社による規制上の報告の管理および監督、業界の会計および事業経営慣行の検査および分析、電気通信サービス料金を定める方針の設定および運営、付加価値サービス・プロバイダーおよび特定のサービス・プロバイダーならびに標準的な通信サービス/ユーザー契約の報告要件の監督を含む。

改定された監督の枠組みに基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSIPによる事業免許を受ける必要がある。ネットワーク・サービス・プロバイダーとしての当社の事業免許により、当社は幅広い電気通信サービスに従事することを許可されている。

KCCの総合的な政策的役割は、放送および電気通信市場でのサービス利用者の保護を目指した規制業務において主要な役割を果たすことであり、また電気通信会社による違反行為に関する調査および制裁、ならびにサービス・プロバイダーと利用者間の争いを仲裁する責任を引続き持つ。KCCは韓国大統領直属に創設され、5名の常任委員で構成される。KCCの委員は大統領が任命し、委員長は韓国国会（国民議会）の指名承認公聴会において承認されなければならない。

「情報通信ネットワーク利用促進および情報保護に関する法」に基づき、電気通信サービス会社もまた、顧客の個人情報の保護を求められている。一般的に、電気通信サービス会社が顧客の個人情報を収集または利用しようとする場合、かかる電気通信会社は、一定の例外を除き、収集の目的、収集した個人情報の使用、収集された個人情報の種類ならびに個人情報が所有および利用される期間について通知を行い、顧客の同意を受領しなければならない。韓国の電気通信会社は顧客が同意した目的以外のいかなる目的でも顧客の個人情報を使用してはならない。加えて、電気通信会社の顧客の個人情報を収集および処理するために電気通信会社に設置が義務付けられている各種社内プロセスもある。

MSIPが、IPTVサービスを含む、IPメディア・マーケットを規制する権限を持つ。当社は、2008年11月にリアルタイムで高解像度の放送のIPTVサービスの提供を始めた。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPメディア放送事業に従事する意思のある者は誰でも、MSIPから免許を取得しなければならない。新聞、ニュース会社および外国人によるIPメディア放送会社の株式の所有は制限されている。2015年3月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正

が公布された。かかる改正に基づき、1つの放送事業者がその関係会社とあわせて、韓国内の有料放送加入者全体の3分の1を超える市場シェアを占めてはならない。市場シェアの制限は2018年6月27日まで有効である。

料金

電気通信事業法の下で施行される現在の規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、自らの裁量で料金を設定することができるが、自らが提供するネットワーク・サービスの種類ごとに料金および全般的な条件をMSIPに報告しなければならない。ただし、この原則には例外が1つある。ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスについて市場占有率が最大で、しかも前年度にそのサービスから発生した収益がMSIPの定める一定の金額を超える場合、そのサービスの料金および全般的な条件についてはMSIPから事前に承認を得る必要がある。MSIPは、料金および全般的な条件についてMSIPの承認が必要なサービス・プロバイダーおよびサービスの種類を毎年指定する。2013年、MSIPは、市内電話サービスについて当社を、そして携帯電話サービスについてSKテレコムを指定し、これは現在も有効である。MSIPは、企画財政部との協議により、(i)提出された料金案が適切、公正、妥当であり、かつ(ii)料金の算定方法が適切で透明性が確保されている場合は、ネットワーク・サービス・プロバイダーが提出した料金案を承認するよう求められている。

2014年10月1日付で、携帯電話機販売改革法が施行された。同法は、携帯通信端末機の販売における公正かつ透明な秩序の確立により一般市民向け通信コストの低減および携帯電話機工場渡し価格の引下げを目指す。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯端末機の販売および補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入または携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地または毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されてはならない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金または料金の割引（現在の割引率20%、2015年4月24日から有効）のいずれかを受けることができる。通信事業会社および携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、韓国の電気通信監督機関により決定される（かかる上限は250,000ウォンから350,000ウォンまでと決められ、6か月ごとに調整することができる。2015年4月8日から有効な現在の上限額は330,000ウォンと定められている。）。通信事業会社はまた、自身が提供する携帯電話機補助金の金額を公表する義務があり、これはかかる公表後1週間以内に見直すことができない。加えて、通信事業会社は、たとえば価格の高い月次加入プランの加入を必要条件としていることを十分に説明しないで携帯電話機が無料であるという広告のように、誤解を招く恐れのある、または誇張された広告を使用することが禁止されている。

その他の活動

当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーは、下記に際してMSIPの許可を得る必要がある。

- ・ 通信機器製造業および通信ネットワーク構築業などの電気通信事業法にもとづき指定される特定の事業に従事する。
- ・ 事業免許の条件を変更する。
- ・ 免許を交付されている事業の全部または一部を譲渡、終了、停止または分離（スピノフ）する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーの事業につき、その全部または一部を取得する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーと合併する。

ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSIPに報告を提出して、異なる電気通信サービス・プロバイダーにより顧客へサービスを提供する取決めに締結することができ、またそれに関連してその電気通信サービスにかかる他の電気通信サービス・プロバイダーに提供する、またはかかる他の電気通信サービス・プロバイダーによる電気通信設備の全部もしくは一部の利用を許可することができる。当社が電気通信事業法に基づくMSIPの規制に従わない場合、MSIPは、当社に事業免許の取消または何らかの事業停止の命令を行うことができる。

2010年5月、KCCは、韓国内の電気通信サービス・プロバイダーのマーケティングに関する支出額の上限を収益の20%にするという指針を発表した。固定回線セグメントと携帯電話セグメントは分けて計算するという制限が適用される。しかし2013年10月現在、最大1,000億ウォンまでのマーケティング支出が、サービス・プロバイダーの裁量でいずれかのセグメントに使用できる。指針に基づくマーケティング支出額の計算は広告費を除き、収益額の計算は携帯電話機販売の収益を除く。MSIPは市場情勢の変更に合わせて指針を調整することができる。

MSIPの責任には、次のものがある。

- ・ 通信技術開発計画を策定および実施する。
- ・ 通信関連の研究を行う機関および団体を育成し、指針を与える。
- ・ ネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、研究開発に投資し、また韓国の電気通信研究所に資金を拠出するよう勧告する。

さらに、すべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング（ポケットベル）会社は除く。）は、韓国内の「共通」通信サービスの供給に向けて出資するよう義務付けられた。MSIPから「共通通信会社」として指定された通信会社は、市内通信、市内公衆電話、障害者および特定低所得者向け割引サービス、離島向け遠距離通信および船舶無線通信などの共通通信サービスを提供することが求められる。当社は、共通通信会社に指定されている。共通通信サービスの提供に関連して共通通信会社が計上した経費および損失は、障害者および特定の低所得者向け割引サービスを除き、年次ベースで、MSIPが定める計算式に従って計算される各社の年間正味収益に基づく比率で、当社を含むすべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング会社は除く。）が分担する。障害者および特定の低所得者向け割引サービスの提供に関連して共通通信会社が計上した経費および損失については、その共通通信会社が負担する。

ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSIPに指定されたとおり、ほかのネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、要請がある場合には、交換機器をエンドユーザーに接続する回線の共同使用を許可しなくてはならない。さらに、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、他のネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、要請がある場合には、無線通信システムの共同使用を許可することができる。共同使用の補償方法は、MSIPの決定を受けなければならない、公正かつ適正な方法によって決済される必要がある。

加えて、当社は加入者を当社ネットワークに接続する当社の固定回線を他社ヘリースするよう求められている。このシステムは、ローカル・ループ切離しと呼ばれ、ローカル・ループへの過度な投資を防止する目的である。このシステムは、当社の余剰能力である銅線の一部を当社原価を基準に（適切な収益率も考慮して）MSIPが決定する料金で、他社が音声およびブロードバンド・サービスを提供できるようにその要請により他社ヘリースすることを求める。ローカル・ループ切離しからの収益は（もしあれば）その他事業からの収益として認識される。

外国からの投資

電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有および支配を制限している。外国人、外国政府および「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決権付発行済株式の49.0%を超えて所有することができず、また外国人株主は当社株式の5.0%以上を保有する場合、当社の最大株主になることができない。電気通信事業法の目的上、「外国人が投資する企業」とは、外国人および外国政府が議決権のある株式の合計で15.0%以上を保有し、かつ外国人または外国政府が筆頭株主である企業をいう。ただし、（1）かかる会社が当社の議決権付発行済株式総数の1%未満を所有する場合、または（2）かかる会社の最大株主が、MSIPにより公表されたとおり、韓国の自由貿易協定の相手国の政府または外国法人であり、MSIPが、かかる外国政府または法人がかかる会社の15.0%以上の株式を保有する事実が公共の利益を害するリスクを与えないと決定する場合、上記の49.0%の制限の目的からは外国人株主として算入されない。（ただし、上記の49%の上限の計算は（x）ネットワーク・サービス・プロバイ

ダーまたはその株主と重要な経営関連契約を締結している外国法人、および（y）国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に関する契約を締結している外国法人、には適用される。）2016年12月31日現在、当社普通株式の49.0%が外国人投資家により所有されていた。ネットワーク・サービス・プロバイダーが株式保有制限に抵触する場合、この外国人株主は、上記の限度を超えて自らの株式の議決権を行使することができず、MSIPは、所有制限を遵守するための是正措置が講じられるよう求めることができる。特定のサービス・プロバイダーおよび付加価値サービス・プロバイダーについては、外国人による所有制限はない。

個人株主による保有制限

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は、当社の筆頭株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の5.0%以上を保有し、2004年5月9日以前に当社の筆頭株主であった外国人株主は、この規則から免除される。ただし、かかる外国人株主はこれ以上の当社株式を取得できない。さらに、電気通信事業法では、MSIPが実質的な公共の利益を維持するのに必要とみなす場合、MSIPは外国人株主が当社の筆頭株主になることを禁じることができる。いずれかの外国人または外国政府が上記の規定に違反して当社株式を取得する場合、電気通信事業法は当該基準を超過する普通株式についてかかる外国人株主がその議決権を行使するのを制限する。MSIPはまた、当社または外国人株主に対して6か月以内の定める期間内に超過株式に関する是正措置をとることを命ずることができる。

顧客および顧客への料金請求

当社は、通常、個人加入者と法人加入者に対して、同じサービス料金を請求する。ケース・バイ・ケースで、当社は通信量の多い一部の法人加入者に対して、割引料金も提供する。当社は、毎月、顧客全員に料金を請求する。当社の顧客は、地域の郵便局、銀行もしくは当社の営業所などの支払場所において、加入者の指定する銀行口座から毎月の支払額を自動的に控除する直接引落としサービスを通じて、または加入者の指定するクレジット・カード口座へ毎月の支払額を自動的に請求する直接チャージを通じて料金を支払う。2016年12月31日現在、当社の加入者のおよそ83%が、直接引落としサービスを通じて支払っている。当社の請求を支払わない加入者の口座は、集金代行業者に移管され、集金代行業者が支払通知を送付する。その通知後も支払が行われない場合、当社は、加入サービスの種類によって決定される一定期間の経過後、発信サービスの提供を停止する。発信サービスの停止後2、3か月間もかかる請求が支払われない場合、当社は当該加入者への全サービスを停止する。サービス停止後、集金代行会社により回収されなかった未収料金は償却される。

保険

当社は、全ての重要な建物および自動車の損失または損害に対して、保険に加入している。当社は、衛星およびデータ・センターを対象にした保険を除き、保険料が非常に高く、物理的な損失または損害のリスクがそれほど大きくないことから、社外の施設または設備への損失を対象にした保険には加入していない。当社は、そのような損失または損害に対する準備金または引当金を有していない。当社は事業中断保険（休業保険）に加入していない。

当社はコ・ロケーションおよびサーバー・ホスティング・サービスを含む多岐に渡る付加価値サービスを、その事業が当社のサーバー上または当社のデータ・センター内にあるそれら会社のサーバー上で運用される重要なデータに大きく依存している多数の会社に提供する。コミュニケーション接続における混乱、中断、物理的もしくは電子的なデータ損失、遅延または減速は、当社のサービスを信頼している当社顧客の事業中断に関連する損害賠償の可能性に当社をさらすものである。

情報技術（IT）およびオペレーショナル・システム

当社の情報技術およびオペレーショナル・システムの強化ならびにかかるシステムの有効利用は当社の中核となる戦略を効果的に進めるために重要である。当社は引続き当社の情報技術システムへの投資および強化に力を注ぎ、これは当社の事業の多くの側面を支援する。変化する事業環境により効率的に対応するために、新エンタープライズ・リソース・プランニング・システム（「新ERPシステム」）が2012年下半期中に完了し、実施された。新ERPシステムは、当社の社内プロセスおよび制御システムの様々な面の向上に貢献し、当社は新ERPシステムを効果的に利用し、新ERPシステムに関連する当社の社内制御プロセスを安定させるために、各種の計画を定めている。

特許およびライセンス技術

最新の電気通信技術の知的財産権を取得および保護する能力は、当社の事業に重要である。当社は、国内外で様々な特許および商標のライセンスを所有または保持しており、また韓国および米国、ヨーロッパ、中国および日本などのその他選択した国において審査中の特許申請がある。韓国および海外で登録された当社の特許の大半は、無線および固定の電気通信、メディアおよびモノのインターネット（「IoT」）技術に関するものである。加えて、「第3 事業の状況－6 研究開発活動」に記載のとおり、当社は最新の技術および追加プラットフォームの開発のために、研究開発（「R&D」）研究

所を数か所運営する。当社は当社の知的財産権を、定期的な特許権使用料の支払いを見返りとして第三者に供与する。当社は現在、重要な技術または特許を第三者から供与されていない。

事業の季節性

当社の主たる事業は、全般的に大きな季節性がない。

韓国の通信産業

韓国の電気通信産業は、アジア内で最も発達しているうちの1つに数えられる。MSIPによると、2016年12月31日現在、韓国の携帯電話加入者数は6,130万人、韓国のブロードバンド・インターネット接続サービス加入者数は2,050万人であった。2016年12月31日現在、携帯電話の普及率（携帯電話加入口座数（複数の携帯電話サービスに加入する人を重複して数える）を韓国の人口で除して算出）は118.6%であり、ブロードバンド・インターネットの普及率（ブロードバンド・インターネット接続サービス加入口座数（複数のブロードバンド・インターネット接続サービスに加入する人を重複して数える）を韓国の世帯数で除して算出）は108.5%であった。

携帯電話サービス市場

韓国の携帯電話市場はSKテレコム（旧：韓国モバイル・テレコム）が韓国で最初の携帯電話オペレーターとなった1984年に正式に開設された。SKテレコムは新世紀通信がサービスを1994年に開始するまで、韓国で唯一の携帯電話（セラー）オペレーターであった。さらなる市場の発展と競争を奨励するため、韓国政府は1996年6月に3つの第2世代の事業免許を付与した。KTFは、LG U+とハンソルエムドットコムと共に免許を付与され、第2世代の商業サービスは1997年10月に始まった。

1997年に新規オペレーターが3社参入して以来、韓国の携帯電話市場は統合化および著しい成長が進んでいる。SKテレコムによる新世紀通信の支配権の買収に続き、当社は2000年にハンソルエムドットコムの持分47.9%を取得し、同社をKTエムドットコムと社名変更した。KTエムドットコムは2001年5月にKTFに吸収合併され、新世紀通信は2002年1月にSKテレコムに吸収合併された。2009年6月にKTFはKTに吸収合併された（KTが合併存続会社）。KTおよびSKテレコムは、より大きい帯域幅容量を利用する、第3世代の大容量HSDPAベースのIMT-2000無線インターネットおよびビデオ・マルチメディア通信サービスを提供する。2011年7月、SKテレコムおよびLG U+は、LTE技術に基づく4Gの通信サービスの提供を開始した。これにより、W-CDMAまたはWiBroネットワークより速い速度でのデータ伝送が可能となる。当社は2012年1月に4G LTEサービスを開始した。さらに、2013年9月、当社は、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い、（ダウンロードに関して）最大通信速度150Mビット/秒を提供するために1.8GHzスペクトル中の隣接する20MHz帯域幅を利用する、広帯域LTEサービスの提供を開始した。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月に広帯域LTEサービスの提供を開始した。当社は2014年7月に韓国全土に当社の広帯域LTEサービスを拡大した。さらに2014年3月、（ダウンロードに関して）最大225Mビット/秒の通信速度を支えるために周波数帯間キャリアアグリゲーション技術を利用することにより、広帯域LTEサービス提供に使用される1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅と標準LTEサービスの提供に使用される900MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅を相互に接続する広帯域LTE-Aサービスを当社は商品化し、追加で「広帯域LTE-A X4」というサービス名で（ダウンロードに関して）最大通信速度300Mビット/秒を支えるために2015年1月に2.1GHzスペクトル中の10MHzの帯域幅の相互接続を開始した。2015年6月、当社は「広帯域LTE-A X4」にリンクするGiGA LTEサービスを商品化し、当社のWiFiネットワークは2015年6月により高速のWiFi接続を提供するようになった。2016年、当社はGiGA LTEサービスに関する各種の賞を受け、GiGA LTEサービスをトルコの大手電気通信会社であるTurk Telekom Groupに提供することに合意した。2016年12月31日現在、韓国のLTE加入者数は4,600万人を超えた。韓国における携帯電話普及率の高さから、新規加入者の成長は限られていると当社は予想する。

2014年4月、LG U+、SKテレコムおよび当社は、携帯電話加入者に無制限の音声通話、文字メッセージおよびLTEデータを提供する、各種無制限携帯電話サービス・パッケージの提供を開始した。当社は韓国内の大手通信事業会社間の継続する激しい競争およびその結果としての当社料金への圧力は、当社の業績に悪影響を与える可能性があると考えている。

下記の表は表示の期間中の携帯電話産業の加入と普及率に関する情報を示す。

	12月31日現在				
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
韓国総人口（単位：千人） ^{（1）}	50,948	51,141	51,328	51,529	51,696
携帯電話加入者数（単位：千人） ^{（2）}	53,624	54,681	57,290	58,935	61,296
携帯電話加入者成長率	2.1%	2.0%	4.8%	2.9%	4.0%

携帯電話普及率（3）	105.3%	106.9%	111.6%	114.4%	118.6%
------------	--------	--------	--------	--------	--------

注：(1) 韓国行政自治部公表の登録居住者数に基づく。

(2) KCCおよびMSIPが発表した情報に基づく。

(3) 携帯電話加入者数を韓国総人口で除して普及率を計算する。

ブロードバンド・インターネット接続市場

ブロードバンド技術の発展とともに、韓国のブロードバンド・インターネット接続市場は大きく成長している。高速インターネット接続サービス提供に利用される主要技術は、xDSL、HFC（同軸型ハイブリッド・ファイバー）および光ファイバーLANである。xDSLは様々な種類のデジタル加入者回線で、ADSLおよびVDSLを含む。xDSLは、特殊モデムを使用して現在の電話回線にアクセス・ソリューションを提供し、HFCサービスは2方向（送受信両用）のケーブル・ネットワークを利用する。光ファイバーLANは、光ファイバー・ケーブルとUTPケーブルを組み合わせる技術である。光ファイバー・ケーブルはUTPケーブルをベースとしたLAN機能で住宅および商業施設に接続されている。xDSLおよびHFCは、比較的信頼性が高い点、提供の容易さ、および費用効率性の点から、広く利用されている技術であるが、韓国内の光ファイバーLANの利用は近年着実に増加している。

2方向ケーブル・ネットワークの加入者は限られた帯域幅を分割するため、加入者数が増加するにつれ下り速度が減速する傾向にあり、これによりHFCベースのサービス品質を低下させる。xDSL技術はHFC技術より後に商業的に導入されたが、xDSLはHFCを超え韓国における支配的なブロードバンド接続プラットフォームとなった。下り速度を向上させたADSLベースの技術であるVDSLは、2002年に商業化された。いくつかのサービス・プロバイダーは、自社の加入者に光ファイバーLANベースのサービスを提供するために、ブロードバンド・ネットワークを改良してきている。これによりさらにデータ通信速度が最大1Gビット/秒に上げられ、また接続の質が向上し、これらのサービス・プロバイダーはリアルタイムの高解像度放送でビデオ・オン・デマンドを提供することができる。

近年、ブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーおよび携帯電話サービス会社は無線インターネット接続機能の提供に注力しており、最高速度1.3Gビット/秒のWiFiを開始した。これは、ホットスポット・ゾーンおよび家庭でのラップトップおよびスマートフォンに高速の無線インターネット接続を提供することにより固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。さらに、当社が2017年に当社のインターネット・サービスの通信能力の向上について努力を継続するように、当社の競合会社はインターネット・サービスのデータ通信能力の向上に焦点を絞るであろうと考える。上記「当社サービスー固定回線サービスーインターネット・サービス」を参照のこと。

4【関係会社の状況】

（１）国内連結子会社

(2016年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業種	議決権の所有 割合（％） ⁽¹⁾	備考
KTパワーテル(株) ⁽²⁾	ソウル	86,647	無線電話（Trunk Radio System）事業	44.8	
KTリンカース(株)	ソウル	17,459	公衆電話機の維持管 理	91.4	
(株)KTサブマリン ^{(2) (5)}	プサン	21,900	海底ケーブルの建設 および維持補修業務	39.3	
KTテレカップ(株)	ソウル	35,683	施設警備	86.8	
KTハイテル(株)	ソウル	35,715	データ通信	67.1	
(株)KTサービス北部	ソウル	3,536	固定回線開設サービ ス	67.3	
(株)KTサービス南部	大田	3,477	固定回線開設サービ ス	77.3	
KTコマース(株)	ソウル	7,000	電子商取引 （B2C,B2B）および 関連付加サービス	100.0	
KT新事業投資組合１号	ソウル	8,800	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合１号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合２号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合３号	ソウル	7,500	投資ファンド	100.0	
BCカード株式会社	ソウル	44,000	クレジットカード事 業	69.5	
VP(株)	ソウル	3,703	クレジットカード等 の支払セキュリ ティ・サービス	50.9	
(株)H&Cネットワーク	ソウル	4,448	金融部門のコールセ ンター	100.0	
イニテック(株) ⁽⁵⁾	ソウル	9,895	インターネットバン キングASPおよびセ キュリティのソ リューション	58.2	
(株)スマートロ	ソウル	5,118	VAN(付加価値ネット ワーク)事業	81.1	
(株)KTディーエス ⁽⁵⁾	ソウル	13,179	システムの構築、維 持保守	95.5	
(株)KTエムハウス	ソウル	5,000	モバイルマーケティ ング	90.0	
(株)KT M&S	果川	237,000	携帯電話端末機販売	100.0	
(株)KTミュージック ⁽⁴⁾	ソウル	20,907	オンライン音楽制作 および販売	49.9	
(株)KTスカイライフ ⁽⁵⁾	ソウル	119,555	衛星放送事業	50.3	

(株)スカイライフTV	ソウル	20,205	テレビのコンテンツ供給	92.6	
(株)KTエステート	ソウル	79,244	住居用建物開発および供給	100.0	
(株)KTエーエムシー	ソウル	7,000	資産管理およびコンサルティング・サービス	100.0	
(株)ネクスアール	ソウル	5,333	クラウド・システムの実施	100.0	
KT SBデータサービス(株)	金海	37,000	データ・センター開発および関連サービス	51.0	
(株)KTイノエデュ	ソウル	2,820	Eラーニング事業	96.8	
(株)KTサット	ソウル	50,000	衛星通信事業	100.0	
(株)ナスメディア ⁽³⁾	ソウル	4,304	インターネット広告ソリューションおよびIPTV広告	42.8	
(株)KTスポーツ	城南	10,000	スポーツ団の管理	100.0	
KT音楽コンテンツ投資組合1号	ソウル	10,500	音楽コンテンツ投資事業	80.0	
KT- ミシガングローバルコンテンツファンド	ソウル	6,400	コンテンツ投資事業	88.6	
(株)オートピオン	ソウル	2,000	情報通信関連サービス業務	100.0	
(株)KTシーエス ^{(2) (5)}	大田	23,843	データベースおよびオンライン情報提供	30.9	
(株)ケーティス ^{(2) (5)}	ソウル	17,401	データベースおよびオンライン情報提供	30.1	
(株)KT M モバイル	ソウル	100,000	特殊分野通信事業および通信機器の販売	100.0	
(株)KTインベストメント	ソウル	20,000	技術融資	100.0	
(株)NgeneBio ⁽⁴⁾	ソウル	2,990	医薬品開発事業	49.8	
(株)フーフーアンドカンパニー	ソウル	1,000	ソフトウェア開発およびサプライ	100.0	
エヌ・サーチ・マーケティング(株)	京畿道	261	広告代理業	100.0	

注(1) 当社および子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

(2) 当社がこれらの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、過去の株主総会での議決権行使状況等を考慮して、当社が意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、これらの会社は連結子会社に含めている。

(3) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、当社が他の投資家との約定により過半数の議決権を保有するため、この会社は連結子会社に含めている。

(4) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、他の投資家との株式買入契約により当社が潜在的な議決権を保有するため、この会社は連結子会社に含めている。

(5) 議決権の所有割合を計算する際には、子会社の自己株式数を株式総数から控除している。

(2) 海外連結子会社

(2016年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業 種	議決権の所有 割合 (%) ⁽¹⁾	備考
----	-----	-----------------------	-----	---------------------------------	----

Korea Telecom America, Inc.	米国	4	海外電気通信事業	100.0	
Korea Telecom Japan, Co., Ltd.	日本	796	海外電気通信事業	100.0	
KBTO sp.zo.o.	ポーランド	1,743	電気通信事業	75.0	
Korea Telecom China, Co., Ltd.	中国	1,245	海外電気通信事業	100.0	
BC Card China Co., Ltd.	中国	1,968	ソフトウェア開発 およびデータ・プロセッシング	100.0	
PT. KT Indonesia	インドネシア	236	海外投資事業	99.0	
PT. BC Card Asia Pacific	インドネシア	18,983	ソフトウェア開発 および供給	99.9	
Super iMax LLC	ウズベキスタン	25,136	無線超高速インターネット事業	100.0	KT Dutch B.V.が 100.0%を保有
East Telecom LLC	ウズベキスタン	22,307	有線電話事業	91.0	KT Dutch B.V.が 91.0%を保有
KT Dutch B.V.	オランダ	30,307	Super iMax およ びEast Telecomの 経営	100.0	
KT Rwanda Networks Ltd.	ルワンダ	10,992	ネットワーク構築 および管理	51.0	
AOS Ltd.	ルワンダ	3,298	システム統合およ び補修	51.0	
KT Belgium	ベルギー	72,602	海外投資事業	100.0	
KT ORS Belgium	ベルギー	2,012	海外投資事業	100.0	
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	香港	460	有線電話事業	100.0	

注(1) 当社および子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

5【従業員の状況】

個別ベースで、当社 (KT Corporation) の従業員 (理事および執行役員を除く。) は、2014年12月31日現在23,371人、2015年12月31日現在23,531人であったのに対して、2016年12月31日現在23,575人であった。

2016年12月31日現在の従業員の平均年齢は、45.5歳であった。従業員の平均勤続年数は、2016年12月31日現在、19.7年であった。

個別ベースで、2016年の年間給与総額は1兆7,000億ウォンであり、2016年の従業員1人当たりの平均年間給与は7,600万ウォンであった。この計算には、2016年12月末現在の従業員数23,575人ではなく、年間平均従業員数22,291人を使用している。(1人当たり年間給与＝年間給与総額÷年間平均従業員数)

早期任意退職制度

当社は営業効率の向上努力の一環として、従業員の早期退職に追加の奨励金を与える早期任意退職制度に定期的に資金提供する。2014年、2015年および2016年に、それぞれ41人、33人および5人の従業員が本プログラムにより退職した。

2014年4月、当社は、15年を超えて当社が雇用している従業員を対象に、特別早期退職プログラムの開始を発表した。本特別早期退職プログラムは、営業効率を向上させる当社の努力の一環として従業員に早期退職のインセンティブを提供した。当社の従業員には、追加の退職金の受取り、または特別退職プログラムの一環として特定の当社子会社もしくは関係会社での2年間雇用、のいずれかの選択肢が提供された。この特別早期退職プログラムにより2014年に8,304人の従業員が早期に退職する結果となった。当社は2014年中に早期退職プログラムに関連して、退職給付金として1兆2,150億ウォンを支払った。これは手持ち現金および社債発行により賄われた。

労使関係

当社は、当社と従業員との現在の関係は良好であると考えている。しかし、過去においては、当社の非中核事業を処分し、従業員数を削減することで当社の効率性と収益率を向上させる当社の再構築戦略は当社組合からの反対にあった。

2016年12月31日現在、当社従業員の約78%はKT労働組合のメンバーであった。組合員を代表して、KT労働組合は当社の経営陣と2年毎に団体協約を話し合う。当社の現在の団体協約は、2017年11月15日まで有効である。現在の団体協約は、ストライキの場合でも通信事業を運営するために最低人数の従業員は職務を継続することを規定している。

組合はまた、組合員を代表して毎年賃金協定につき当社と交渉する。労働者の参加および協力促進法に基づき、経営陣および各事業部門、地域事務所の労働者の代表から構成される当社の労使協力委員会は、四半期毎に会合を持ち、従業員の不満、労働条件および従業員の提案によるサービスまたは経営の改善の可能性について協議する。

労働組合および労働関係調整法(「労働法」)は、1つの会社の中に複数の労働組合を結成することを認める。従って、当社の従業員により追加の労働組合が結成される可能性がある。かかる改正に従い、当社の従業員は新しい労働組合「KT新労組」を2011年7月に結成した。労働法はまた、かかる複数の組合は、組合員を代表して会社と交渉する際は、1つの窓口に統合し、会社と1つの団体協約を締結することを求める。最近の労働組合の統合の結果、KT労働組合が労働組合の交渉代表として選定された。交渉代表としての任期は、2016年1月1日から2年間で、2017年12月31日に期限を迎える。

従業員の株式保有および福利厚生

当社は従業員持株会を設置しており、当該持株会はそのメンバーに代わり韓国において売出された当社株式を上限20%まで購入することができる。従業員持株会は2016年12月31日現在、当社発行済株式の0.53%を保有していた。

韓国国民年金法に従い、当社は従業員の標準月額賃金の4.5%に等しい金額を、各従業員は自身の標準月額賃金の4.5%を、各自の個人年金口座に拠出する。当社の従業員(執行役員ならびに管理職でない従業員を含む。)は年金保険制度の対象であり、これに基づき、当社は従業員の年金口座に毎月拠出を行い、退職時にかかる従業員には年金口座から年金額が支払われる。2011年4月より前には、当社の管理職および非管理職従業員は一括払いの退職給付制度の対象であったが、これに基づき彼らは、自身の雇用終了時に勤務年数および退職時の給与水準に基づき一括払いの退職給付を受領する資格があった。2011年4月より、韓国従業員退職所得保険法に従い、当社はかかる一括払いの退職給付制度を確定給付制度である当社の現在の年金保険制度に替え、また2012年12月に確定拠出制度も導入した。これらには、2016年12月31日現在、あわせて総額約1兆4,140億ウォンの基金化されていない部分がある。現在の年金保険制度の採用前に発生した一括払いの退職金額は、引き続き支払われる。当社はまた、従業員に対して、住宅、住宅ローン、会社提供の病院および学校、会社が資金拠出する年金プログラム、従業員福利厚生基金、産業災害保険、文化・体育施設、体育補助金、食事手当、健康診断および教育訓練および休暇センターを含む広範な福利厚生を提供する。

従業員の教育訓練

当社の訓練プログラムの目的は、当社の顧客に対して価値を創造する能力を持つ情報・技術専門家を育成することである。当社従業員のスキルを開発するために、当社は、個人評価に基づく個人に応じたカリキュラムを使用して、大半の従

業員に対して年間76時間の教育訓練を要求する。当社はまた、当社従業員にオンライン授業を提供するためのサイバー・アカデミーを運営し、さらに当社従業員に対して様々な外国語の授業を提供する。加えて当社は、韓国または海外の大学院課程を求める有望な従業員には授業料および生活費の払戻しを行い、さらに職務に関係する職業上のライセンスを目指す従業員または就業後の学習課程に参加する従業員に財政的援助を提供する。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の説明および分析は、韓国採用国際会計基準に従い作成されている連結財務書類に基づいている。

営業収益および営業費用

営業収益

当社の営業収益は主に以下から構成される。

- ・ 当社の携帯電話サービスに関連する料金。月次料金、発信通話に対する利用料金、無線データ伝送の利用料金、コンテンツ・ダウンロード料金、携帯ー携帯相互接続収益および付加価値月次サービス料金を含む。
- ・ 固定回線サービスからの料金。以下を含む。
 - － 固定電話サービスからの料金。以下を含む。
 - － 基本月次料金、1回または定額月次料金であり、主に以下から成る：（i）返還されない電話サービス設置料金、および（ii）市内電話サービスの基本月次料金（または割引プランでの定額月次料金）。
 - － 月次使用料金、使用したサービス量に基づく使用料金であり、主に以下から成る：（i）市内および市外電話サービスの毎月の使用料金、（ii）国際サービス収益（主に(a) 外国への発信通話に対し、当社が顧客に請求する金額、(b) 受信通話に関し外国の電気通信業者の国内電話網への接続につき、適用ある決済レートで当社が請求する金額、および(c) 国際専用回線からの収益を含む、その他収益。）、（iii）地上一携帯電話および地上一地上相互接続収益、（iv）自社サービスの提供にあたり、当社の市内、市外および国際ネットワークを利用する、固定回線および携帯電話サービス・プロバイダーおよびボイス・リセラーに当社が請求する相互接続料金、および
 - － その他収益。（i）付加価値サービス（「1588」インテリジェントネットワーク・コール・サービス、市内電話番号案内、キャッチホン、番号通知制度等）、および（ii）公衆電話からの市内、市外および国際通話による。
 - － インターネット・サービス収益。以下から構成される。
 - － ブロードバンド・インターネット接続サービス収益。主に設置料金および基本月次料金から成る。
 - － その他インターネット関連サービス収益。事業会社向けインフラストラクチャーおよびソリューション・サービス、IPTVおよびネットワーク・ポータル・サービスに関連する。
 - － データ通信サービス収益。主に、当社の専用回線サービスおよびKornetインターネット接続サービスの設置料金および基本月次料金、ならびに当社の衛星サービスからの収益から成る。
- ・ 物品販売収益。主に携帯電話機および固定回線と携帯電話の統合サービス向け特別仕様電話の販売（顧客に直接支払われた補助金を控除する。）ならびに当社の連結子会社による一部の売上（例えば、株式会社KTエステートによる不動産開発に関する不動産の販売など）によりもたらされる。
- ・ 金融サービス収益。主に、当社の連結子会社であるBCカード株式会社が提供するクレジットカード・サービスによる手数料から成る。
- ・ その他収益。主に、情報技術およびネットワーク・サービス、衛星サービスおよびセキュリティ・サービスからもたらされる。

営業費用

当社の営業費用は主に以下を含む。

- ・ 給与および賃金。退職後給付、退職金（早期任意退職および特別早期退職の退職給付を含む。）および株式ベースの支払を含む。
- ・ 減価償却費。主として当社の電気通信網設備に関連して発生する。
- ・ 在庫の購入。主に携帯電話機および固定回線とモバイルのコンバージェンス・サービス向け特別仕様電話機の販売のために購入した在庫、ならびに在庫の増減（適用期間中の在庫の増減を反映する。）から成る。
- ・ カード・サービス費用。BCカード株式会社が提供するクレジットカード・サービスに関連するコストから成り、マーケティング費用ならびに分割払手数料の現在価値および債務不履行リスクに関連するコスト（これは当該メンバー会社が負担する。）として当社のネットワーク内のメンバーであるクレジットカード会社へ支払う手数料を含む。
- ・ 販売手数料。主に、携帯電話加入者の獲得および携帯電話機販売に関する第三者ディーラーへの販売手数料から成る。
- ・ 手数料。主に、特定の第三者への外注サービスの手数料ベースの支払い（外注したコールセンターのスタッフへの手数料を含む。）から成る。

- ・ サービス・コスト。主に、特定の第三者の外注サービスへの支払い（ソフトウェア開発および設計、データ分析および加工、ならびにITおよび衛星設備の設置および保守への支払を含む。）から成る。
- ・ 相互接続料金。地上回線利用者および当社の携帯電話サービス加入者から競合会社の加入者への通話に対する電気通信サービス・プロバイダーへの相互接続の支払いである。

業績の分析―2015年と2016年の比較

以下の表は、2015年および2016年の損益計算書のデータの抜粋およびそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2015年対2016年	
	2015年	2016年	金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
営業収益	22,769	23,110	341	1.5
収益	22,281	22,744	463	2.1
その他	488	366	(122)	(25.0)
営業費用	20,988	21,304	315	1.5
営業利益（損失）	1,293	1,440	147	11.4
金融収益	273	296	23	8.5
金融費用	(645)	(515)	130	(20.2)
共同企業および関連会社からの利益	6	3	(3)	(50.0)
法人税引前継続事業からの利益（損失）	719	1,127	408	56.7
法人税費用（収益）	229	329	100	43.6
継続事業からの当期利益（損失）	490	798	308	62.8
中断事業からの利益	141	－	(141)	N.M.
当期純利益（損失）	631	798	167	26.4

N.M 意味がないため不算出。

営業収益

以下の表は、2015年および2016年の当社の営業収益の内訳およびそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2015年対2016年	
	2015年	2016年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
携帯電話サービス	7,260	7,366	106	1.5
固定回線サービス	6,755	6,916	161	2.4
固定電話サービス				
基本月次料金	650	616	(34)	(5.2)
月次使用料金	1,022	855	(167)	(16.3)
その他	646	581	(65)	(10.1)
小計	2,318	2,053	(265)	(11.4)
インターネット・サービス				
ブロードバンド・インターネット接続サービス	1,882	2,040	158	8.4
その他インターネット関連サービス	1,479	1,799	320	21.7
小計	3,361	3,839	478	14.2
データ通信サービス	1,076	1,025	(51)	(4.8)
物品販売	2,826	2,808	18	(0.6)
金融サービス	3,483	3,545	62	1.8
その他	1,958	2,109	151	7.7
営業収益合計	22,281	22,744	462	2.1

営業収益合計は、2015年の22兆2,810億ウォンから2016年の22兆7,440億ウォンへと2.1%、4,620億ウォン増加した。これは主に、インターネット・サービス収益および携帯電話サービス収益の増加によるもので、この影響は固定電話サービス収益の減少により一部相殺された。

携帯電話サービス

携帯電話サービス収益は、2015年の7兆2,600億ウォンから2016年の7兆3,660億ウォンへと1.5%、1,060億ウォン増加した。これは主に、当社携帯電話加入者数が2015年12月31日現在のおよそ1,803万8,000人から2016年12月31日現在のおよそ1,889万2,000人へと4.7%増加したことによる。当社携帯電話加入者数のかかる増加が、利用者1人当たりの平均収益の増加により強化された。しかし2016年の利用者1人当たりの平均収益の増加幅は、2016年の当社の新規携帯電話加入者の多くが2台目のモバイル機器として経済的な料金プランを購入したため、2015年と比較して小さかった。従って、加入者数の増加は2015年より2016年の方が大きかったが、2015年と比較した2016年の利用者1人当たりの平均収益の増加幅の減少により、2016年の携帯電話サービス収益の増加は2015年の携帯電話サービス収益の増加より小さかった。

固定回線サービス

当社の固定回線電話サービス収益合計は、2015年の6兆7,550億ウォンから2016年の6兆9,160億ウォンへと2.4%、1,610億ウォン増加した。これは主にインターネット・サービス収益の増加によるが、その影響が固定電話サービス収益およびデータ通信サービス収益の減少により一部相殺された。

・固定電話サービス：当社の固定電話サービス収益は、2015年の2兆3,180億ウォンから2016年の2兆530億ウォンへと、11.4%、2,650億ウォン減少した。これは主に、月次使用料金、その他固定電話サービス収益および基本月次料金の減少によるものである。具体的には以下のとおりである。

- ・月次使用料金は、2015年の1兆220億ウォンから2016年の8,550億ウォンへと、16.3%、1,670億ウォン減少した。これは主に、携帯電話サービス、インターネット電話サービスおよびその他VoIPサービス（例えばカカオトーク、ラインおよびスカイプ）の利用の継続的増加による固定回線サービス利用の継続的な減少によるもので、これにより市外通話の通話時間数は2015年の21億分から2016年の15億分へと減少し、市内通話パルス数は2015年の30億から2016年の22億へと減少した。
- ・その他固定電話サービス収益は、2015年の6,460億ウォンから2016年の5,810億ウォンへと、10.1%、650億ウォン減少した。これは主に、携帯電話サービス、インターネット電話サービスおよびその他VoIPサービスによる固定電話サービス（公衆電話を含む。）の継続的な浸食ならびに2015年から2016年への稼働中の回線数の減少による。
- ・基本月次料金は、2015年の6,500億ウォンから2016年の6,160億ウォンへと、5.2%、340億ウォン減少した。これは主に、2015年の1,240万回線から2016年の1,190万回線からへと当社の稼働中の電話回線数が減少したことによる。
- ・インターネット・サービス：当社のインターネット・サービス収益は、2015年の3兆3,610ウォンから2016年の3兆8,390億ウォンへと14.2%、4,780億ウォン増加した。これは主にIPTV加入者数が、2015年12月31日現在の660万人から2016年12月31日現在の700万人へと増加したこと、および当社のolleh GiGAインターネット・サービス加入者数が、2015年12月31日現在の約100万人から2016年12月31日現在の約240万人へと増加したことによる。
- ・データ通信サービス：データ通信サービス収益は、2015年の1兆760億ウォンから2016年の1兆250億ウォンへと4.8%、520億ウォン減少した。これは主に、韓国におけるデータ通信市場の競争激化による、当社の専用回線からの収入減少によるものである。

物品販売

物品販売は、2015年の2兆8,260億ウォンから2016年の2兆8,080億ウォンへと0.6%、180億ウォン減少した。これは主に、2015年に比べて2016年の携帯電話機の販売が減少したことによる。2016年に販売された携帯電話機台数は、携帯電話機の電池爆発問題を原因とする、サムスンのGalaxy Note 7の注文の取消および顧客による返品により大幅に減少した。

金融サービス

金融サービス収益は、2015年の3兆4,830億ウォンから2016年の3兆5,450億ウォンへと1.8%、620億ウォン増加した。これは主に、クレジット・カードの利用増の結果、金融子会社（特にBCカード株式会社）からの手数料収入が増加したことによる。

その他

その他営業収益は、2015年の1兆9,580億ウォンから2016年の2兆1,090億ウォンへと7.7%、1,510億ウォン増加した。これは主に、不動産賃貸事業およびシステム統合事業からの収益増加による。

営業費用

以下の表は、2015年および2016年の当社の営業費用の内訳およびそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2015年対2016年	
	2015年	2016年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
給与および賃金	3,303	3,478	175	5.3
減価償却費	2,756	2,763	7	0.3
手数料	1,037	1,099	62	6.0
相互接続料金	689	690	1	0.1
在庫購入	3,897	3,422	(475)	(12.2)
在庫変動	(132)	147	279	N.M.
販売手数料	1,857	1,968	111	6.0
サービス・コスト	1,164	1,322	158	13.6
カード・サービス費用	2,960	3,050	90	3.0

その他 ⁽¹⁾	3,457	3,365	(92)	(2.7)
営業費用合計	20,988	21,304	316	1.5

N.M 意味がないため不算出。

注：(1) その他営業費用（その他費用を含む。）、無形資産償却、賃料、保険料、公共料金、国際相互接続料金、設置料金、租税公課、研究開発費および広告費を含む。

営業費用合計は、2015年の21兆9,880億ウォンから2016年の21兆3,040億ウォンへと1.5%、3,160億ウォン増加した。これは主に、在庫変動、給与および賃金ならびにサービス・コストの増加によるもので、この影響は在庫購入および下記のその他営業費用の一部の減少により大幅に相殺された。具体的には以下のとおりである。

- ・ 在庫変動は、期首の在庫から期末の在庫を差し引いて計算することによる期間中の在庫の増減を反映し、2015年のマイナス1,320億ウォンおよび2016年の1,470億ウォンであり、これは在庫は2016年に1,470億ウォン減少したが2015年には1,320億ウォン増加したことを意味する。これは主に、下記のとおり2015年に比較して2016年の携帯電話機の購入が減少したことによるが、2015年に比較して2016年の携帯電話機の販売が減少したことにより大部分が相殺された。2016年の物品販売原価（在庫変動と在庫購入の合計である）は、2015年の3兆7,650億ウォンから5.5%減少し3兆5,690億ウォンであった。これは主に2015年と比べて2016年においてそれぞれ携帯電話機の前価の減少および携帯電話機販売の減少を反映している。携帯電話機の前価および携帯電話機販売の減少は、主に、2015年と比較して2016年の在庫購入の減少に関連する下記で説明するとおりモデルの機械的欠陥を原因とする、Galaxy Note 7等の携帯電話機新型モデル（旧型モデルよりも一般に価格が高い）の販売減少によるものであった。
- ・ 給与および賃金は、2015年の3兆3,030億ウォンから2016年の3兆4,780億ウォンへと、5.3%、1,750億ウォン増加した。これは主に、年功制および昇進に基づく給与および賃金の増加によるものである。
- ・ サービス・コストは、2015年の1兆1,640億ウォンから2016年の1兆3,220億ウォンへと、13.6%、1,580億ウォン増加した。これは、顧客の需要の多様化および増加を満たすためのコンテンツの購入ならびに一部の新機器および設備の設置のためにより高度な技術およびそれに伴うより高い料金が必要とされる設置料金の増加など主にIPTVおよび携帯電話サービスに関するサービス・コストの増加によるものである。

これらの要因は以下の要因で部分的に相殺された。

- ・ 在庫購入は、2015年の3兆8,970億ウォンから2016年の3兆4,220億ウォンへと12.2%、4,750億ウォン減少した。これは主に、購入された携帯電話機（大半がスマートフォンである）総数の減少によるもので、電池爆発問題のあったサムスのGalaxy Note 7の製造業者への返品が主な要因であった。当社はGalaxy Note 7を顧客へ販売するために購入したが、当社顧客が携帯電話機を返品または注文を取り消した場合、当社は製造業者にこれらの電話機を返品したので在庫購入の減少をもたらした。当社は携帯電話機の購入を、かかる携帯電話機が購入された期間に（それらが実際にその期間中に販売されたかどうかに関わらず）営業費用として認識する。その結果、在庫購入が認識された期間およびその販売からの収益が認識される期間は異なる可能性がある。
- ・ その他営業費用は、2015年の3兆4,570億ウォンから2016年の3兆3,650億ウォンへと2.7%、920億ウォン減少した。これは主に、設置手数料および保険料の減少による。設置手数料は、2015年の2,490億ウォンから2016年の1,570億ウォンへと37.2%、930億ウォン減少した。これは主に2015年8月に株式会社KTサービス北部および株式会社KTサービス南部を連結したことによる。当社が連結前にこれら2つの子会社に支払った設置手数料はもはや連結により設置手数料として認識されず、そのかわり子会社が負担する設置費用は給与および賃金等のその他費用として分類されている。保険料は2015年の2,110億ウォンから2016年の1,780億ウォンへと15.6%、330億ウォン減少した。これは主に当社の携帯電話機に対する保険料率の引き下げによる。

営業利益

上記の要因により、当社の営業利益は、2015年の1兆2,930億ウォンから2016年の1兆4,400億ウォンへと11.4%、1,470億ウォンの増加であった。当社の営業マージン（営業収益に対する営業利益の割合）は2015年は5.8%、2016年は6.3%であった。

金融収益（費用）

以下の表は、2015年および2016年の当社の金融収益および費用の内訳およびそれらの増減を示す。

	増減
12月31日終了年度	2015年対2016年

	2015年	2016年	金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
受取利息	70	116	46	65.7
支払利息	(386)	(337)	49	(12.7)
為替取引（損）益（純額）	(24)	(13)	11	(45.8)
外貨換算（損）益（純額）	(164)	(110)	54	(32.9)
デリバティブ決済（損）益（純額）	(6)	8	14	N.M.
デリバティブ評価益（純額）	140	109	(31)	(22.1)
その他金融費用（純額） ⁽¹⁾	(2)	8	10	N.M.
金融費用（純額）	(372)	(219)	153	(41.1)

N.M. 意味がないため不算出。

注：(1) その他金融収益および費用の純額、営業債権の処分損および売却可能金融資産の減損を含む。

当社の金融費用（純額）は、2015年の3,720億ウォンから2016年の2,190億ウォンへと41.1%、1,530億ウォン減少した。これは主に、外貨換算損失（純額）および支払利息の減少ならびに受取利息の増加によるが、この影響がデリバティブ評価益（純額）の減少により一部相殺された。具体的には以下のとおりである。

- ・ 当社の外貨換算損失（純額）は、2015年の1,640億ウォンから2016年の1,100億ウォンへと32.9%、540億ウォン減少した。これは主に、米ドルおよび日本円に対するウォンの為替レートが2015年と比較して2016年はわずかに下落したことによる。ウォンの米ドルに対する市場平均為替レートは2014年12月31日現在の1,099.2ウォン＝1.00米ドルから2015年12月31日現在の1,172.0ウォン＝1.00米ドルおよび2016年12月31日現在の1,208.5ウォン＝1.00米ドルへと下落した。一般的に、当社はウォンが外貨（特に米ドル）に対して切り下がる場合、主に海外の設備の売主および海外通信会社に支払うべき外貨建て債務および外貨建未払金のために、外貨換算損失を認識する。2016年、かかる外貨換算損失（純額）の影響は、下記のデリバティブの評価益（純額）の減少により大半が相殺された。
- ・ 当社の支払利息は2015年の3,860億ウォンから2016年の3,370億ウォンへと12.7%、490億ウォン減少した。これは主に借入の減少によるもので、それより少ない割合で金利の低下によるものである。
- ・ 当社の受取利息は、2015年の700億ウォンから2016年の1,160億ウォンへと65.7%、460億ウォン増加した。これは主に当社が保有していた利付金融資産の平均残高増加したことによるが、2016年に付加価値税の一部払い戻しに関連して受領した利息の増加も含む。

これらの要因は以下により部分的に相殺された。

- ・ 当社のデリバティブの評価益（純額）は、2015年の1,400億ウォンから2016年の1,090億ウォンへと、22.1%、310億ウォン減少した。これは主に、2015年と比較して2016年は米ドルおよび日本円に対するウォンの為替レートがわずかに下落した結果、通貨スワップ契約からの利益が減少したことによる。当社は外貨リスクヘッジ目的でデリバティブ商品を締結し、上記の外貨換算損失の説明のとおり、一般的にウォンが外貨に対して下落する場合デリバティブの評価益（純額）を認識する。

共同企業および関連会社からの利益

共同企業および関連会社からの利益は、2015年の60億ウォンから2016年の30億ウォンへと50.0%、30億ウォン減少した。これは主に、当社の完全所有子会社であるKTエステートによる、当社の関連会社および共同企業の1つであるKリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産投資会社への一部不動産の売却に関連して認識された共同企業および関連会社からの損失による。

法人税

法人税費用は、2015年の2,290億ウォンから2016年の3,290億ウォンへと、43.7%、1,000億ウォン増加した。これは主に、2015年の7,190億ウォンから2016年の1兆1,270億ウォンへと4,080億ウォン増加した税引前利益の増加による。

中断事業からの利益

2016年は当社の中断事業からの利益はなかったが、2015年の中断事業からの利益は1,410億ウォンであった。これは主に、KTレンタル株式会社およびKTキャピタル株式会社の株式の売却手取金（純額）を2015年に中断事業からの利益として認識したことによる。

当期純（損）益

上記の要因により、当社の当期純利益は、2015年の6,310億ウォンから2016年の7,980億ウォンへと26.4%、1,670億ウォン増加した。当社の純利益マージン（営業収益に対する当期純利益の割合）は、2015年に2.8%および2016年に3.5%であった。

セグメントの業績—顧客/マーケティング・グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2015年の16兆1,300億ウォンから2016年の16兆1,440億ウォンへとわずかに0.1%、140億ウォン増加した。これは主に加入者数の増加を主因とするインターネット・サービスおよび携帯電話サービスによる収益の増加によるもので、上記のとおり固定回線サービス収益の減少により一部相殺された。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、上記のとおりセグメントの営業収益が140億ウォン増加したものの営業費用が2,190億ウォン減少したため、2015年の8,170億ウォンから2016年の1兆500億ウォンへと28.6%、2,330億ウォン増加した。このセグメント営業マージン（営業収益（セグメント間売上げ調整前）の合計に対する営業利益の割合）は2015年に5.1%および2016年に6.5%であった。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2015年の2兆8,980億ウォンから2016年の2兆8,700億ウォンへと1.0%、280億ウォン減少した。

セグメントの業績—金融事業グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2015年の3兆5,130億ウォンから2016年の3兆5,780億ウォンへと1.9%、650億ウォン増加した。これは、上記のとおり、主に当社の金融子会社（特にBCカード株式会社）からの手数料収入の増加によるものである。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、主に上記の理由により、営業費用の1,370億ウォンの増加がセグメントの営業収益の650億ウォンの増加を上回ったため、2015年の2,810億ウォンから2016年の2,090億ウォンへと25.6%、720億ウォン減少した。このセグメントの営業マージンは2015年の8.0%から2016年の5.8%へと低下した。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2015年の250億ウォンから2016年の290億ウォンへと16.0%、40億ウォン増加した。

セグメントの業績—衛星テレビ・グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2015年の6,685億ウォンから2016年の6,689億ウォンへと0.1%、4億ウォンの微増であった。これは、テレビショッピングのチャンネル数およびその他料金を生み出すプラットフォームの増加からの収益増加による。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2015年の980億ウォンから2016年の800億ウォンへと18.1%、180億ウォン減少した。これは営業費用の180億ウォンの増加がセグメントの営業収益の4億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントの営業マージンは2015年の14.6%から2016年の12.0%へと低下した。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2015年の960億ウォンから2016年の990億ウォンへと3.1%、30億ウォン増加した。

セグメントの業績—その他

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2015年の6兆1,160億ウォンから2016年の6兆3,080億ウォンへと3.1%、1,920億ウォン増加した。これは主に不動産の開発および販売によるKTエステートの収益増加による。

このセグメントについて、セグメント間取引を調整前で、当社は2015年に1,000億ウォンの営業損失を記録したのに対し、2016年は400億ウォンの営業利益を記録した。これは2016年に営業収益の1,920億ウォンの増加がこのセグメントの営業費用の520億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントについて、2015年の営業損失マージン（営業収益（セグメント間取引を調整前）合計に対する営業損失の割合）は1.6%で、2016年の営業マージンは0.6%であった。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2015年の3,150億ウォンから2016年の3,390億ウォンへと7.6%、240億ウォン増加した。

キャッシュ・フローの状況については、「第3 事業の状況－7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの分析－流動性および資本の財源」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

上記「1. 業績等の概要」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

事業戦略

韓国における電気通信市場は、韓国の経済成長、消費者の新技術採用に対する前向きな姿勢、比較的高い所得および比較的層の厚い中間層により一定の成長分野が残っているにもかかわらず、ほぼ飽和状態であると当社は考える。当社の競争力を維持するために、当社は既存の事業の当社の強みを維持しつつ、他の分野での成長を追求する必要があると考ええる。当社の携帯電話と固定回線通信業務の経営効率を向上させるとともに電気通信業界のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、2009年6月にKTFはKTに合併された（KTが合併後の存続会社である。）。当社の経営効率を改善する一環として、2014年、当社は固定回線の販売活動に関連するすべての業務（現場販売、回線開通、アフターサービスおよび顧客センターの運営を含む。）を当社の子会社に譲渡した。

2016年以降、当社の主たる戦略上の中心は、当社のolleh GiGA インターネット・サービスおよびLTEモバイル・サービス向けに設置された固定回線および無線のインフラストラクチャーを利用して、情報・通信技術をエネルギー、セキュリティ、メディア、医療および輸送などのその他分野と収斂させるサービスの促進であった。さらに、当社は人口知能およびビッグデータに重点を置き、革新的な収斂サービスを導入するためにIPTVやネットワーク資産などのプラットフォームを活用する計画である。例えば、当社はIPTVセットトップ・ボックスに基づき人口知能を利用する「GiGA Genie」を開始した。これにより利用者はテレビ視聴、インターネット利用およびその他インターネット接続機器の制御のために音声命令が可能となる。加えて、Kバンクという名称の韓国初のインターネットのみの銀行（当社は少数持分を所有）が2017年4月に営業を開始し、Kバンクは運用についてモバイル機器およびインターネットをベースとするバーチャル銀行としての営業を目指す。他方コンソーシアムの他のメンバー1社のコンビニエンス店舗を通じてより多くの利用者のアクセスも促進する。Kバンクはまた、ビッグデータの利用および競争力ある商品と金利を提供することで、他の従来からの銀行との差別化を計画する。当社の収斂サービスの戦略的な重点は、「GiGAtopia」コーポレート構想を基礎とし、これは人類およびあらゆるものがコンバージェンス・サービス、産業発展およびイノベーションにより高度化した、超高速の「GiGA」インフラストラクチャーおよびICT（情報通信技術）エコ・システムにより結び付けられる1つの世界を構築する当社の目標を指す。当社は2014年10月に1Gビット/秒の最大通信速度を提供するolleh GiGAインターネット・サービス（「olleh GiGA インターネット・サービス」）を開始した。2015年6月、当社はまた、「GiGA LTE」と呼ばれるモバイル・データ・サービスを発表した。GiGA LTEはマルチパス・トランスミッション・コントロール・プロトコル（MPTCP）技術を利用する。当社は、当初は大都市地域に重点を置き、さらに韓国内のその他の地域に拡大し、GiGAの対象地域の拡大を継続する。当社のコンバージェンス・サービスを推進することにより、当社は現在の補助金をベースとした韓国の電気通信市場の競争を革新的な技術、製品および高度なサービスに基づく競争に変えるよう貢献をすることを目指す。

当社は、第5世代（5G）技術の開発が、ビッグデータの重要性が増すことによっても刺激され、将来のイノベーションへの主要な推進力となると考える。非常に高度な4G LTEサービスを提供する当社のリーダーシップをもって、当社は様々なさらに進んだ技術を開発し、提示するために幅広く努力をしている。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックにおいて、世界初の5Gサービスを商品化前のレベルで発表することを当社は目標としている。当社は、向上させた速度、待ち時間および接続性をもつ様々なサービス（例えば、360度のパノラマ・ビューを備えた選手の視点からの放送、または多次元の視座からの放送など）を展示する計画である。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックの公式電気通信サービスパートナーとして、当社は5Gの映像を実現し、オリンピックの真に記憶に残る瞬間をつかむために最大限の努力を行うつもりである。この努力として、当社は当初の計画を1年早めて、2019年までに5Gサービスを商品化すると発表した。

2016年に当社は当社組織を6つの事業グループ、すなわち「マーケティング・グループ」、「顧客グループ」、「企業事業グループ」、「グローバル事業グループ」、「未来コンバージェンス事業グループ」および「プラットフォーム事業グループ」に組織編成し、当社の競争力を強化し新たな成長の機会を発見するとともに、当社がより高度なシナジーを達成し、顧客セグメントの異なるニーズにさらに効率的に対処できるようにした。当社は当社の事業グループに関して以下の戦略を追求することを目指す。

- ・マーケティング・グループ 当社のマーケティング・グループを通じて、当社は（i）当社の固定回線および無線電気通信市場のシェア拡大および利用者1人当たりの平均収入増加、（ii）電気通信およびコンバージェンスに具体的に関連する事業戦略および計画の発展、（iii）製品、顧客サービスおよびその他関連サービスの当社競争力の強化、お

よび(iv)効率的なマーケティング戦略の開発および実行、により当社の電気通信およびコンバージェンス業務を拡大することを目標とする。当社はまた、スマートフォンのような高度無線データ通信機器を利用したブロードバンド・インターネット接続の需要の伸びを満たすために、無線データ通信事業の拡大に重点を置く。当社は、固定回線と携帯通信サービスのコンバージェンス（統合）を促進するよう設計されたスマートフォンおよび携帯電話機の提供を拡大し、またかかる携帯電話機の各種アプリケーションの開発を促進するために携帯電話機製造業者と密接に協働する。

当社は、この市場がさらに発展するのに従い、より多くの顧客を引付けるために当社の業界随一のネットワーク・インフラストラクチャーを利用する計画である。さらに、当社の強力なブランド、全国的な販売網、競争力のあるデータ利用率、スマートフォン利用者専用のコールセンター、当社の潜在的顧客のニーズに対応する創造的な販売戦略および様々な携帯電話と固定回線サービスを組み合わせる能力を活用して、携帯電話市場での当社の地位を一層向上させることを目指す。当社はまた、コンバージェンス市場における当社の主導的地位を一段と強固にするために韓国および海外のアプリケーション開発者と共同することにより、スマートフォン利用者および携帯データ利用者向けの当社のコンテンツおよびアプリケーションをさらに拡張する計画である。

2016年、当社は24歳以下の顧客に対する割引料金および顧客に合わせたデータを提供する、Y24プランを導入した。当社は高速FTTH接続を使用してブロードバンド・インターネット接続サービスを提供すること、ならびに画像通信、ショート・メッセージ・サービスおよび電話バンキング等の付加価値機能ともにインターネット電話サービスを提供することで競合他社と当社の差別化をはかることを目指す。当社は、2008年11月にIPTVサービスでリアルタイムの放送サービスの提供を開始し、当社は2016年にIPTV業界で初の700万人の加入者を達成した。

当社は固定回線と携帯電話技術の収斂は当社に競争上の優位性を与えると考え。なぜなら、当社は新世代の付加価値サービス向けに統合された伝送プラットフォームを設計および構築する技術上のノウハウおよび経験を持っているからである。当社は、他社が追加コンテンツおよび便利なソリューション（多数のメディアおよび通信機器を利用してどこでも利用可能な電子コマースおよびデジタル取引アプリケーション等）を作り出すことができるように、このプラットフォームをより容易に他社に利用できるようにする計画である。

- ・顧客グループ 当社は顧客グループを通じて、(i)当社が提供する各製品の戦略および当社のマーケティング努力の計画策定および実行、(ii)マーケティングおよび顧客サービス努力の強化により市場シェアの拡大に貢献、および(iii)高品質の顧客サービスを提供することによる顧客満足度の最大化、により、当社のすべての商品およびサービスについて、マーケティングおよび顧客サービスの努力を向上することを目指す。
- ・企業事業グループ 企業事業グループを通じて、当社の大企業、中小企業および政府機関の顧客に、ワンストップ・ソリューション・サービスを提供することを目指す。これには、データ通信・情報技術インフラの設計およびオペレーションの効率性・コスト節減を達成する目的での日々の業務運営の監視、ならびに当社のグローバル業務の事業計画の設定および実行を含む。さらに、当社の未来コンバージェンス事業グループと協力して、当社はスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システムおよび特大データ管理の分野で当社の業務拡大に努める。
- ・グローバル事業グループ グローバル事業グループを通じて、当社は、海外のネットワーク・オペレーターおよびその他グローバルな電気通信会社と協力して、ICTサービス、クラウド・コンピューティング、データ・センター、当社のGiGAソリューションおよびその他グローバル・ネットワーク・サービスの設計、開発および最適化により当社のグローバル業務を拡大している。この目的で、電気通信ネットワークを設計、建設し、情報・通信技術の収斂商品を開発するために当社は対象とする国に海外支店または子会社を設立または取得しており、さらに韓国の優秀な中小企業と協働して更なる海外での機会を追求している。
- ・未来コンバージェンス事業グループ 韓国の電気通信市場の飽和状態および従来からの電気通信サービス市場の成長の限界のために、当社の未来コンバージェンス事業グループを通じて、当社は情報・通信技術をスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム、次世代メディア、医療およびインテリジェント・トラフィック制御などの他の分野と収斂させることにより、既存の事業能力を新たなシナジーの達成に集中させることを目指す。スマート・エネルギーの分野においては、KT「マイクロ・エネルギー・グリッド・システム」という名称の当社のコンバージェンス・エネルギー最適化プロジェクトを通じて、当社はエネルギー危機を抑えることに貢献し、エネルギー効率性の増進に努める。統一セキュリティ・システムの分野においては、当社は自然災害およびその他災害の全国応答システムの構築に貢献し、個人および法人のセキュリティの向上を目指す。例えば、「GiGAeyes」という名称で、監視ビデオを分析し、不審な行動を自動的に検出する人口知能ベースのセキュリティ・システムの発売を計画する。次世代メディアの分野においては、当社は次世代メディア・コンテンツおよび新メディア技術の開発に貢献するよう努め、これにより韓国のメディア・コンテンツの海外市場への拡大を支援する。当社はまた、高度な医療を提供する個別の治療システムの開発方法、ならびにトラフィックを減少させるためのインテリジェント・トラフィック制御の開発にも努力する。
- ・プラットフォーム事業グループ 当社のプラットフォーム事業グループを通じて、当社は、オンライン-オフライン商業、金融技術（「フィンテック」）およびIoT（モノのインターネット）に重点を置く、プラットフォーム基盤とする事業に変革するため努力をしている。当社のフィンテック事業施策の一部として、当社はオンラインの支払アプリケーションを2016年に発売した。これは複雑なパスワードの代わりに生体認証データ（指紋または音声など）を利用するオ

ンライン認証方法を提供する。IoTについては、当社は産業のIoT事業モデルの展開を継続し、これはサービスを他の産業に収斂させる機会を探していく。当社はまた、家庭用品に関する当社IoTサービスの強化も計画する。

競争状況

韓国の電気通信部門の競争は熾烈である。近年、電気通信業界の企業合併により、韓国の電気通信産業の競争勢力図は大きく変わった。特に、SKテレコムは2008年にハナロテレコムの支配的持分を取得し、ハナロテレコムはSKブロードバンドと改称された。この取得により、SKテレコムは、携帯電話サービスとともに、固定回線電気通信、ブロードバンド・インターネット接続およびインターネット・テレビ (IPTV) の提供が可能となった。2010年1月、LGデーコム・コーポレーション (「LGデーコム」) およびLGパワーコム・カンパニー・リミテッド (「LGパワーコム」) がLGテレコム・カンパニー・リミテッド (その後、社名を「LG U+」に変更した。) に吸収合併された。この合併により、LG U+はSKテレコムおよび当社と類似した一連のサービスの提供が可能となった。さらに、電気通信事業者は5G技術に基づくサービスなどの革新的サービスを最初の導入者となるべく競争をしている。

電気通信基本法および電気通信事業法に基づき、韓国の電気通信事業者は、現在、ネットワーク・サービス・プロバイダー、付加価値サービス・プロバイダーおよび特定のサービス・プロバイダーに分類される。「第2 企業の概況－3. 事業の内容－規制」を参照のこと。

ネットワーク・サービス・プロバイダー

韓国におけるネットワーク・サービス・プロバイダーのすべては、MSIP (未来創造科学部) の認可を得ることなく、自らの裁量で国際または国内の市外サービス料金を設定することを許可されている。当社の競合会社の多くは、当社の料金よりも低い料金を設定している。現在、当社は、事前にMSIPの認可を得なければならない市内料金を除き、あらゆるサービスにおいて料金に基づいて他のプロバイダー各社と自由に競合できる状態にある。あらゆるサービスの分野において、当社は、広範な顧客基盤および多様な電気通信サービスを提供できる有利性を活用し、優れた顧客サービスおよび優れた技術の提供に努めることによって他社と競合している。

当社およびSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、市内電話サービスおよび携帯電話サービス市場のそれぞれにおいて市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、または消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。KCC (韓国放送通信委員会) は、電気通信企業の公正な競争に関するガイドラインも発表した。電気通信事業者のいずれかがこのガイドラインに違反した場合、聴聞会 (この聴聞会において、当該事業者は自らの行為の正当性を主張できる。) を開いた上、KCCは、電気通信事業者に対し必要な矯正措置を講じることができる。

携帯電話サービス 韓国の携帯電話業界は、SKテレコム、LG U+および当社の間で競争が激しい。かかる競争は、近年、携帯電話サービス加入者が同じ電話番号を維持したままサービス会社を切替えられる携帯電話番号ポータビリティの実施、ならびに最低加入期間に同意する新規の携帯電話機の購入者に対する携帯電話機補助金の支払いおよび最近のSKテレコム、LG U+および当社によるLTE技術に基づく4Gの携帯電話サービスの展開により激化している。携帯電話機補助金を通じた価格競争は、2014年10月の携帯電話機販売改革法の制定以来、あまり流行らなくなった。同法は携帯電話機補助金の最高額を制限する。

下記の表は、表示の日付現在の携帯電話市場における市場占有率を示したものである。

	市場占有率 (%)		
	KT	SKテレコム	LG U+
2014年12月31日	30.0	50.2	19.8
2015年12月31日	30.4	49.4	20.2
2016年12月31日	30.6	49.1	20.3

資料出所：MSIP

当社は、高い月次料金の見返りとして1ヶ月につき一定の無料通話時間を提供するプランおよび法人顧客向けのプランなど、各種料金プランを提供している。当社の競合相手も類似のプランを競争力のある料金で提供している。

市内電話サービス 市内通信事業において当社は、SKブロードバンドおよびLG U+と競合する。SKブロードバンドは1999年に、LG U+は2004年に市内電話サービスの提供を開始した。さらに、携帯電話サービス会社により提供されるサービスが、固定回線電話による収益の面で当社に重大な悪影響を与えてきている。当社はこの傾向が続くと予想する。

下記の表は、表示の日付現在の、市内電話サービス市場における市場占有率を示す。

	市場占有率 (%)		
	KT	SKブロードバンド	LG U+
2014年12月31日	81.0	16.1	2.9
2015年12月31日	80.6	16.3	3.1
2016年12月31日	80.6	16.2	3.2

資料出所：MSIP

当社の競合相手および当社のいずれの市内使用料も、パルス（通常は3分）当たり同額の39ウォンであるが、競合相手の返還されない電話サービス開始料は、当社の開始料より低い。当社の顧客は6万ウォンの返還されない電話サービス開始料を支払う。他方、競合他社の顧客は3万ウォンの返還されない電話サービス開始料を支払う。また月次基本料は、当社の5,200ウォンに対して当社の競合相手は4,500ウォンである。

市外電話サービス 市外通話市場において当社は、SKブロードバンド、LG U+、世宗テレコムおよびSKテリンクと競争関係にある。LG U+は1996年に市外サービスの提供を開始し、1999年に世宗テレコム、2004年にSKブロードバンドおよびSKテリンクが続いた。下記の表は、表示日現在の市外市場における市場占有率を示すものである。

	市場占有率 (%)				
	KT	SKブロードバンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリンク
2014年12月31日	78.9	14.9	2.7	0.9	2.7
2015年12月31日	78.9	15.0	2.7	0.9	2.6
2016年12月31日	78.9	15.0	2.7	0.8	2.6

資料出所：韓国通信事業者連合会

当社の競合相手および当社は30キロメートル未満の市外通話につき3分間に39ウォンを請求する。30キロメートルを超える市外通話については、当社の競合相手は一般的に当社より3%から5%低い料金を請求する。下記の表は、2016年12月31日現在の当社の標準市外料金（10秒間当たり）を競合他社の標準料金と比較したものである。

	KT	SKブロードバンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリンク
(単位：ウォン)					
30キロメートル以上	14.5	13.9	14.1	13.8	13.8

資料出所：KCC

国際電話サービス SKブロードバンド、LG U+、世宗テレコムおよびSKテリンクの4社が国際通話市場において当社と直接的に競合する。1991年にLG U+が国際通話サービスの提供を開始し、1997年に世宗テレコム、そして2004年にSKブロードバンドが続いた。SKテリンクはインターネット電話サービスのみを提供するが、2003年に国際通話市場に参入し、ネットワーク・ベースの国際電話サービスより低い料率でサービスを提供する。当社よりも安い料金で通信サービスを提供することができるインターネット電話会社、ボイス・リセラーといった他の通信会社が市場に参入したことにより、国際通話市場の競争が激化し、当社の国際通話サービスの収益や利益性に悪影響を及ぼした。下記「特定のサービス・プロバイダー」を参照のこと。

競合他社は一般に当社より低い国際通話料金を請求する。下記の表は、2016年12月31日現在の当社の標準国際通話料金（1分間当たり）を競合他社の標準料金と比較したものである。

	KT	SKブロード バンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリリンク
	(単位：ウォン)				
米国	282	276	288	276	180
日本	696	672	678	672	612
中国	990	984	996	984	990
オーストラリア	1,086	1,044	1,086	1,044	810
英国	1,008	966	996	966	900
ドイツ	948	912	942	912	900

資料出所：KT

ブロードバンド・インターネット接続サービス 韓国のブロードバンド・インターネット接続サービスの市場は、この10年間で著しい成長を遂げた。1999年、SKブロードバンドがHFCおよびADSLの双方のサービスを提供してブロードバンド市場に参入した。当社は、1999年にADSLサービスをもってこの市場に参入し、その後ドリームライン、世宗テレコムおよびLG U+が続いた。さらに、HFCベースのブロードバンド・インターネット接続サービスを当社より低い料率で提供するケーブルテレビ業者の参入は、ブロードバンド・インターネット接続サービス市場の競争を激化させた。当社は、近い将来、当社の競争相手間の企業統合が起き、現在のブロードバンド市場の小規模な競争企業は大規模な競争相手となる可能性があると予想する。

下記の表は、表示の日付現在のブロードバンド・インターネット接続市場の占有率を示したものである。

	市場占有率 (%)			
	KT	SKブロード バンド	LG U+	その他
2014年12月31日	42.3	25.1	15.7	16.9
2015年12月31日	41.6	25.1	17.4	15.9
2016年12月31日	41.4	25.3	17.6	15.7

資料出所：MSIP

競合他社は一般に当社より低いブロードバンド・インターネット接続料金を請求する。下記の表は、2016年12月31日現在の当社のollehインターネットLiteサービス料金（3年間の強制加入期間適用）を競合他社の類似サービス料金と比較したものである。

	KT	SKブロードバンド	LG U+	ケーブルテレビ業者 ⁽¹⁾
		(単位：ウォン)		
月次基本料金	25,500	25,000	25,000	20,000
月額モデム賃貸料	なし	なし	なし	1,000
移転時の追加設置料金	10,000	10,000	20,000	20,000

資料出所：KT

注(1) ケーブルテレビ業者が請求する標準料金である。

データ通信サービス 国内データ通信サービスは、LG U+がリース回線サービスの提供を認可された1994年まで、当社の1社独占体制であった。データ通信サービス市場は、過去10年間成長が限られる中で競争が激しくなっており、当社は主としてSKブロードバンドおよびLG U+と競合している。

付加価値サービス・プロバイダー

MSIPに届出を提出した上で、付加価値サービス業者は営業を開始することができる。付加価値サービス・プロバイダーの事業範囲には、ネットワーク・サービス・プロバイダーからリースされた電気通信設備を用いたデータ通信など、特定の付加価値通信業務（ネットワーク・サービス・プロバイダーに限定されるサービスを除く。）が含まれる。

特定のサービス・プロバイダー

1998年、韓国でインターネット電話会社やボイス・リセラーといった特定のサービス会社が営業を開始した。当社は、1998年5月に国際通話用のインターネット電話サービスの提供を開始した。当社のインターネット電話サービスは、ボイス・リセラーが提供する国際通話サービスとも競合しており、これらの業者もサービスの需要が急速に拡大している。

2015年11月、政府はインターネットのみの銀行を導入する計画を発表し、2つのコンソーシアム（Kバンク・コンソーシアムおよびカカオ・バンク・コンソーシアム）に予備承認を与えた。当社はKバンク・コンソーシアムにウリ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッドおよびハンワ生命保険株式会社などの20の出資企業のうちの1社として少数持分を所有するが、Kバンクは2016年12月に政府から韓国初のインターネットのみの銀行を営業する最終承認を受領した。Kバンクの競合会社であるカカオ・バンク・コンソーシアムは2017年4月に政府からの最終承認を受領した。Kバンクは2017年4月にその営業を開始し、運営はモバイル機器およびインターネットに基づくバーチャル・バンクとしての営業を目指す。コンソーシアムの他のメンバー1社のコンビニエンス店舗を通じてより多くの利用者のアクセスも促進する。Kバンクはまた、ビッグデータの利用および競争力ある商品と金利を提供することで、他の従来からの銀行との差別化を計画する。

4【事業等のリスク】

当社および事業に関するリスク

韓国の電気通信業界の競争は熾烈である。

韓国の電気通信部門の競争は熾烈である。近年、通信業界における企業合併は、韓国通信業界の競争の様相を大きく変えてきた。特に、SKテレコムは、2008年にハナロテレコムの支配的株式を取得し、同社はSKブロードバンドと改称された。この取得により、SKテレコムは、その携帯電話サービスとともに、固定回線電気通信、ブロードバンド・インターネット接続およびIPTV（インターネット・プロトコル・テレビ）の提供が可能となった。2010年1月、LGデーコムおよびLGパワーコムがLGテレコム・カンパニー・リミテッドに合併され、同社はその後社名を「LG U+」に変更した。この合併により、LG U+はSKテレコムおよび当社と同程度のサービスの提供が可能となった。競争状況のこのような変化に当社が対応できないときは、当社の事業、財務状況および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

総合通信サービスプロバイダーとの競争に加えて、例えばインターネット電話サービス・プロバイダー、インターネット・テキスト・メッセージ・プロバイダー、ボイス・リセラーおよびコールバックサービス・プロバイダーなどの特定のサービス・プロバイダーとの競争激化にも当社は直面している。近年、例えばスカイプおよびカカオ・トークのようなインターネット電話および無料のテキスト・メッセージ・サービスの利用者の増加は、当社のインターネットおよび携帯電

話加入者による追加のデータ通信利用を生み出している一方、当社の通信およびテキスト・メッセージ・サービスの需要に悪影響を与えている。競争の図式のかかる変化に当社が順応できない場合、当社の事業、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

携帯電話サービス

当社は、W-CDMA（広帯域符号分割多重アクセス）技術およびLTE（ロング・ターム・エボリューション）技術に基づく携帯電話サービスを提供している。携帯電話サービス業界での競争者はSKテレコムおよびLG U+である。当社は、2016年12月31日現在、30.6%の市場占有率を有しており、韓国における携帯電話プロバイダーとして第2位を誇っていた。SKテレコムは、2016年12月31日現在、49.1%の市場占有率であった。携帯電話加入者は同じ電話番号を維持したままでサービス会社を切替えることができる。携帯電話サービス会社はまた、新しい携帯電話機を購入して最低加入期間に同意する加入者に補助金を供与する。かかる携帯電話番号ポータビリティおよび携帯電話機補助金は、かつて携帯電話サービス会社間の競争を激化させ、マーケティング費を増加させた。さらに、加入者に支払われる補助金額が様々であるため、徐々に、顧客の差別化に関する懸念をもたらした。その結果、加入者に支払われる補助金額の透明性を向上させるために、携帯電話サービス会社が提供する携帯電話機補助金額を制限する、携帯電話機販売改革法が2014年10月に制定された。その結果、携帯電話機補助金による価格競争は流行らなくなった。しかし、より多額の補助金が認められるよう規則が改正され、携帯電話サービス会社が価格競争を通じて市場占有率を拡大する戦略を採用する場合、当社の純利益率の減少をもたらす可能性がある。

2011年から、SKテレコム、LG U+および当社は、LTE技術に基づく4Gの携帯電話サービスを開始した。これにより3社の競争がさらに激化し、4G LTEサービスの実施および提供に関連するマーケティング費および資本支出を増加させる結果となった。さらに、SKテレコム、LG U+ および当社は、加入者の増大するデータ利用に対応するためにネットワークの質の向上競争を継続するので、当社は追加の帯域幅スペクトルおよび様々な固定資産を取得するために巨額の支出を負担する可能性がある。当社は韓国内の大手電気通信業者間の継続する激しい競争は、当社の業績に重大な悪影響を与える可能性があると考えられる。

固定回線電話サービス

1991年12月までは、当社は韓国における市内、市外および国際電話サービスの独占的な通信会社であった。それ以来、さまざまな競争者が韓国の市内、市外および国際電話サービス市場に参入し、当社の市場占有率を侵食している。LG U+およびSKブロードバンドは現在、市内、市外および国際電話サービスを提供する。さらに世宗テレコム(旧、オンセ通信)およびSKテリンクは現在、市外および国際電話サービスを提供する。当社はまた、韓国で国際電話サービスを提供するインターネット電話サービス・プロバイダー、ボイス・リセラーおよびコールバック・サービス・プロバイダーなどの特定のサービス・プロバイダーとも競争をしている。当社は当社独自のインターネット電話サービスを提供しているが、市内、市外および国際電話サービス市場へのこのような競争者の参入また他の競争者の参入の可能性は、当社のこれらのサービスからの収益および採算性に重大な悪影響を及ぼしてきており、今後も及ぼす可能性がある。2016年12月31日現在、当社の市内電話の市場占有率は80.6%、当社の市外電話の市場占有率は78.9%であった。競争のさらなる激化は、これらのサービス分野における当社の市場占有率を低下させる可能性がある。当社の経営効率を改善する努力の一環として、当社は2014年に、固定回線の販売活動に関連するすべての業務（現場販売、回線開通、アフターサービスおよび顧客センターの運営を含む。）を当社の子会社に譲渡した。

インターネット・サービス

韓国のブロードバンド・インターネット接続サービス市場はこの10年間で著しい成長を遂げた。SKブロードバンド（旧ハナロテレコム）はハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル（HFC）と非対称型デジタル加入者回線（ADSL）サービスの両方を提供して1999年にブロードバンド市場に参入した。当社も1999年にブロードバンド・インターネット接続サービスの提供を開始し、ドリームライン、世宗テレコムおよびLG U+が続いた。近年、多数のケーブルテレビの運営者も当社よりも低い料率でHFCベースのサービスの提供を開始した。2016年12月31日現在、当社の市場シェアは41.4%であった。多数の競合相手と競争しなければならず、またインターネット接続サービス市場が成熟した結果、当社はマーケティング費用の増加圧力に現在直面しつつあり、また将来においても直面すると予想する。

韓国のその他のインターネット関連サービス市場（IPTVおよびインターネット電話サービスを含む。）も非常に競争的である。当社はインターネットの利用と一般化が進むにつれ、また国内外の競争者が新たに韓国のインターネット産業に参入またはギガビット・インターネット・サービスなどの提供商品を拡大するにつれて、競争は激しくなり続けると予想する。韓国のインターネット業界の実質的な成長は多くの競争者を引きつけており、その結果、インターネット関連サービスの提供にあたり価格競争の激化につながる可能性がある。インターネット産業での激化する競争は当社のインターネット関連サービス加入者数および当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

既存の帯域幅スペクトルの更新、十分な追加帯域幅スペクトルの取得または当社の帯域幅の効率的な利用の失敗は、当社の携帯通信事業および業績に悪影響を与える可能性がある。

無線ネットワークの加入者容量に対する主たる制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられた帯域幅スペクトルの量である。当社は現在、2.1GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用し、そのうち20MHzは、当社の4G LTEサービスに使用され、帯域幅の残りの20MHzはW-CDMA無線ネットワーク規格に基づくIMT-2000サービスのために利用される。当社はまた、4G LTEサービスのために、900MHzスペクトル中の20MHz帯域幅および1.8GHzスペクトル中の帯域幅35MHzも利用する。当社はまた、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅も利用し、当社はこれを広帯域LTE-Aサービスのために2016年5月に取得した。当社の帯域幅スペクトルのライセンスに関する詳細については、「第4 設備の状況－2. 主要な設備の状況－携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

当社の携帯通信事業の成長および無線データ送信サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用増加の重要な要因となっている。なぜなら、無線データのアプリケーションは、一般に音声サービスより帯域幅が集中するからである。増加を続けるデータ通信利用という現在の傾向およびマルチメディア・コンテンツの高度化は、携帯電話サービス・プロバイダーの帯域幅容量に追加の負担を与えるであろう。当社が、既存の帯域幅スペクトルの更新、帯域幅の追加割当ての受領、または帯域幅利用の効率性を向上させるコスト効率の良い技術の実行により十分な帯域幅容量を維持できない場合、当社の加入者は携帯通信サービスの質の全体的な低下に気づく可能性がある。帯域幅の制約が当社の携帯通信事業の成長に悪影響を与えないという保証はない。さらに、当社は増大する帯域幅に対する需要に応える帯域幅容量を取得するためにより多くの金額を支払うことを求められる可能性があり、これは当社の財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。

第4世代LTEサービスを含む、当社の新規サービスの導入は当社に挑戦とリスクを与える。

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展および改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術の改良および追加の電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、2005年3月、当社は、WiBroサービスを提供するためのライセンスを1,260億ウォンで取得し、2006年6月にサービスを商業ベースで開始した。当社は2011年3月に、当社の第4世代WiBroネットワークの改良を終了し、当社のWiBroサービスの対象地域を全国84都市および主要幹線道路へと拡大した。これにより、当社はWiBroサービスを以前の第3世代ネットワークのおよそ3倍の速度で、より低いコストで提供できると当社は考える。2016年12月31日現在の加入者数は約50万6,000人であった。より多くのWibro加入者が、2013年以降の4G LTEサービスの普及後にWibroよりも当社の4G LTEネットワークを利用してインターネットへの接続を選んだため、Wibro加入者数は2015年と比較して2016年には減少した。さらに、当社は2016年中、当社のWibro加入者よりは当社の携帯電話加入者の加入者維持に努力を集中した。当社はまた、当社のブロードバンド・ネットワークをFTTH（ファイバー・トゥー・ホーム）により良く接続できるように改良を継続しており、これにより、データ通信速度および接続品質が向上する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭またはオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上を通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を送ることが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTVなどのデジタル・メディア・コンテンツのより安定した配信も可能となる。

さらに、当社はLTE技術（一般的に4G技術と呼ばれる。）に基づくより進んだ携帯通信ネットワークを構築しつつあり、2012年1月にソウル大都市地域において4G LTEの商業サービスの提供を開始した。当社は2012年10月に、4G LTEサービス対象地域の全国への拡大を完了した。米国、ヨーロッパおよびアジアの無線通信会社数社が近年、LTEサービスを開始し、LTE技術は標準的な4G技術として現在広く受容されている。LTE技術は、データをW-CDMAより速く伝送することができ、一般的に10MHzにつき75Mビット/秒のダウンロード速度を提供する。当社は2015年6月に、「広帯域LTE-A X4」とWiFi信号を結び付け、これにより最大1.17Gビット/秒までダウンロードのデータ通信速度を向上させる、GiGA LTEサービスを導入した。加えて、2016年5月に取得した1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅の利用は、バンド間キャリアアグリゲーション技術を通じて当社のLTEサービスの質をさらに向上させる。LTEネットワークのより速いデータ通信速度は、マルチメディア・コンテンツへのより速い無線アクセスとともに著しく向上した無線データ伝送サービスを当社が提供することを可能とすると当社は考える。従って、当社は先進技術の発展、ならびに向上した速度、待ち時間および接続性をもつ各種サービスの提供のために幅広い努力を行っている。しかし、かかるサービスを提供するために必要なライセンス料、設備投資およびその他投資を正当化できる収入をかかるサービスから得ることができるほど当社の新サービスが市場に幅広く受け入れられるという保証はない。

当社の現在の事業を補完または多角化する事業を買収し、ジョイントベンチャーに参加する当社の戦略をうまく遂行できない可能性があり、また当社はかかる拡大活動の資金を賄うために追加債務を負担する必要があるかもしれない。

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の既存の事業を補完し多角化する事業の買収およびジョイントベンチャーへの参加を必要とする。2014年3月、株式会社KTキャピタルの投資事業部門（KTキャピタルが保有していたBCカード株式会社の普通株式3,059,560株を含む。）は、スピンオフし、KT Corporationに吸収合併された。2015年8月20日、当社および当社の連結子会社であるKTハイテル株式会社は、KTキャピタル株式会社の100%の株式をJCF III K Holdings LLCに総額2,990億ウォンで売却した。2011年1月、当社は、Dutch Savings Holdings B.V. からおよそ2,460億ウォンの対価

で、株式会社KTスカイライフの議決権付償還可能転換優先株式5,600,000株および普通株式5,600,000株に転換可能な転換社債を取得した。株式会社KTスカイライフは当社のIPTVサービスとのパッケージ販売も可能な衛星テレビ・サービスのプロバイダーである。当社は償還可能転換優先株式および転換社債について2011年3月に転換権を行使し、2016年12月31日現在、KTスカイライフの50.3%の株式を所有していた。2015年3月、株式会社KTメディアハブは、経営効率の強化および当社の既存事業間のシナジー促進のためにKT Corporationに吸収合併された。

当社は引き続きその他の適切な買収およびジョイントベンチャーの機会を探す計画であるが、当社がさらに魅力的な機会を見出すことができる、または経営上、技術上、政治上、財務上もしくはその他の困難なしに（または全くなしに）、取引をうまく完了するという保証を与えることはできない。たとえ当社が取引を首尾よく完了したとしても、買収またはジョイントベンチャーの成功は、被買収会社またはジョイントベンチャーの事業の当社事業との統合から生ずる期待されたシナジー、コスト節減および成長機会を達成する当社の能力に大きく依存する。取引からの期待された利益を当社が達成するという保証はなく、これは当社の事業、財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。

買収またはジョイントベンチャー取引の遂行はまた、巨額の資金を必要とし、当社は将来において更なる成長機会を追求するため、国際資本市場での借入金の負担または社債もしくはその他証券の発行を通じて、追加の資金を調達する必要があるかもしれない。

当社の労働組合との争議は当社の事業運営を停止させる可能性がある。

以前、非中核事業の処分および当社従業員の削減により、当社の効率と収益性を向上させるという当社のリストラクチャリング戦略は、当社の労働組合から反対を受けた。近年、当社においては深刻な労働争議または不安を経験していないが、当社が将来において、抗議行動およびストライキの拡大を含む労働争議または不安を経験しないという保証はなく、それは当社の事業運営を混乱させ、当社の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社はまた、当社組合との間で団体協約を2年毎に、賃金協約を年次ベースで交渉する。当社の現在の団体協約は、2017年11月15日まで有効である。近年において、当社は組合と団体協約および賃金協約の合意に達することができているが、将来において労働組合との不合意が原因となる労働争議および不安を経験することはないという保証はない。

韓国の電気通信産業およびインターネット・プロトコル放送産業は政府の包括的な規制下にあり、これら産業に関する政府の方針の変更は当社の業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国政府は、主としてMSIPおよびKCCを通じて、通信業界を規制する権限を有する。2013年3月まで、電気通信産業の規制は、主にKCCの担当であった。しかし2013年3月23日に新たに創設されたMSIPの設置に伴い、かかる規制の責任の大半はMSIPに移管された。MSIPの方針は韓国電気通信市場において活力ある競争者の台頭および発展を妨げるような方法でマーケットパワーを行使する支配的なサービス・プロバイダーを阻止することを目指した方策を通じて韓国電気通信市場の競争を促進するものである。

現行の政府規制の下では、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスにおいて最大の市場占有率を占め、前年のそのサービスからの収益がMSIPの定める一定の収益額を超える場合、そのプロバイダーはそのサービスにつきMSIPから料率およびサービス全般の条件につき事前に認可を受けなければならない。毎年、MSIPは、サービスの料率とサービス全般の条件を認可する必要があるサービス・プロバイダーを指定する。ここ数年、MSIPは市内電話サービスにつき当社を、携帯電話サービスにつきSKテレコムを指定してきた。MSIPは、企画財政部と協議して、現在、かかるサービスについて当社およびSKテレコムが徴収する料率を承認する。

MSIPは現在、当社の市外、国際電話、ブロードバンド・インターネット接続サービスおよび携帯電話サービスの料率を規制しないが、市内電話サービスの料率を自由に定められないことは、当該事業からの収益性を損ない、当社の競争相手と効果的に競争出来ない可能性がある。「第2 企業の概況－3. 事業の内容－規制－料金」を参照のこと。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款および他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSIPの認可に従う。加えて、MSIPは、当社が規制されていないサービスの料金を設定する際に考慮にいれる公共政策ガイドラインまたは提案を定期的に発表することができる。MSIPとの協議の結果、一連の引き下げの後、当社は2015年3月に当社の携帯サービスに関する初期手数料を完全に廃止した。2015年12月、当社は当社のブロードバンド・インターネット接続サービス、インターネット電話もしくはIP TVまたは当社の固定電話サービスと組合わせたこれら商品に関する早期解約手数料を現在の手数料の25.1%に引き下げることを決定した。当社はこの政策を2016年7月に実施した。韓国政府の公共政策ガイドラインまたは提案に従い、将来において当社が他の料金引下げ策を採用しないという保証はない。

当社がMSIPの規則、規制および是正命令（実質所有および管理を制限する規則または当社免許の条件の違反を含む。）に従わない場合、MSIPは当社の認可の取消し、または当社事業のいずれかを停止することができる。代替措置として、当社事業の停止の代わりに、MSIPは過去3会計年度の平均年間収益の3.0%以下の罰金を課すこともできる。例えば、2013年12月、KCCは、SKテレコム、LG U+および当社に対し、携帯電話会社が超過補助金を新規加入者に提供したことに対する過料としては過去最高となる、合わせておよそ1,060億ウォンの過料（当社の過料は約300億ウォン）を課した。KCCによるかかる補助金禁止の命令にもかかわらず、超過携帯電話機補助金を新規加入者に引き続き提供した結果、2014年3月、MSIP

は、新規加入者の受入れを当社、SKテレコムおよびLG U+のそれぞれにつき45日間の停止を課した。さらに、MSIPは、停止の順守を怠り、または停止が終了した後違法な補助金の提供を継続する一切の通信会社および責任ある個人に対しても最大1億5,000万ウォンの罰金および3年以下の禁固という刑事責任を導入する予定であると発表した。2014年8月、KCCは再び、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+および当社に合わせて約580億ウォン（当社の過料は約110億ウォンである。）の過料を科し、またSKテレコムおよびLG U+に新規加入者受入れにつき7日間の一時停止を課した。2014年12月に、KCCはさらに、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+および当社のそれぞれに約80億ウォンの過料を科し、2015年3月には、当社および他の通信事業会社が推進している中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する携帯電話機販売に関係する規制違反を理由として、SKテレコム、LG U+および当社に合わせて約340億ウォン（当社の過料は約90億ウォンである。）の過料を科した。2015年3月12日、KCCは中古携帯電話機の当社補償プログラムに関する携帯電話補助金の制限に違反したとして、8億7,000万ウォンの過料を課した。2015年6月24日、KCCはプライバシーに関連する規制の違反および消費者の利益を損ねたという理由で5,200万ウォンの過料を課した。2015年7月31日および2016年1月19日、KCCは組合わせ商品について正しくない誇張された情報を広告したことで消費者の利益を侵害したという理由で当社に3億5,000万ウォンおよび5億6,000万ウォンの過料をそれぞれ課した。2016年3月8日、KCCは過度の割引料金および免除を特定の顧客に提供したとして当社に3,200万ウォンの過料を課した。2016年12月6日、KCCは組み合わせ商品の顧客に対し行き過ぎた販促景品を提供したとして、SKテレコム、LG U+、SKブロードバンド、t-broad、D'live、CJ ハローヴィジョンおよび当社に合わせて約107億ウォンの過料（当社の過料は約23億ウォン）を課し、組合せ商品の顧客に対する過度の販促景品提供につき是正措置をとるように命じた。政府の規制に違反したことにより課された過料についての詳細は、「第6 経理の状況－3. その他－（ロ）訴訟等」を参照のこと。MSIPによる当社の認可の取消し、当社事業の停止または罰金を課すことは当社の事業に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年10月1日付で、携帯電話機販売改革法が施行された。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯機器の販売および補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入または携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地または毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されてはならない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金、または料金の割引（現在の割引率20%、2015年4月24日から有効）のいずれかを受けることができる。通信事業会社および携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、韓国の電気通信監督機関により決定される（かかる上限は250,000ウォンから350,000ウォンまでと決められ、6か月ごとに調整することができる。2015年4月8日から有効な現在の限度額は330,000ウォンと定められている。）。通信事業会社はまた、自身が提供した携帯電話機補助金の金額を公表する義務があり、これはかかる公表後1週間以内に見直すことができない。加えて、通信事業会社は、たとえば価格の高い月次加入プランへの加入を必要条件としていることを十分に説明しないで携帯電話機が無料であるという広告のように、誤解を招く恐れのある、または誇張された広告を使用することが禁止されている。

政府はまた、無線周波数の使用に関する方針を定め、入札プロセスまたは計画割当てにより、無線通信に利用される無線周波数のスペクトルを割当てる。帯域幅スペクトルの割当てに関する政府の最近の政策および実務についての説明は、上記「既存の帯域幅スペクトルの更新、十分な追加帯域幅スペクトルの取得または当社の帯域幅の効率的な利用の失敗は、当社の携帯通信事業および業績に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。帯域幅の新たな割当ては無線サービス・プロバイダー間の競争を激しくする可能性があり、当社の事業に悪影響を与えるかもしれない。

当社はまた、インターネット・プロトコル（IP）メディア・マーケットに一層重点的に取り組む計画であり、2008年11月にIPTVサービスの提供を始めた。IPTVは、ビデオ・オン・デマンド・サービスをブロードバンド・ネットワークを通じたリアルタイムで高解像度の放送と組み合わせたサービスである。MSIPおよびKCCが、IPTVサービスを規制する権限を持つ。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス事業に従事する予定の者は誰でも、MSIPから免許を最初に取得しなければならない。さらにニュースまたはニュース、文化、娯楽および何らかの類似のコンテンツを一般的に組み合わせたコンテンツに重点を置いたリニア・チャンネル・プログラムをIPTVプロバイダーに提供する予定の者は誰でもKCCからの承認を得なければならない。加えて、消費者向け製品の紹介に関するコンテンツおよびその他類似のマーケティング・リニア・チャンネル・プログラムをIPTVプロバイダーに提供する予定の者は誰でも、MSIPからの追加承認を得なければならない。さらに、2011年1月から当社の連結子会社となったKTスカイライフ（旧：韓国デジタル衛星放送株式会社）は衛星テレビ・サービスを提供しており、これも当社のIPTVサービスとパッケージにできる。KTスカイライフはまた、韓国放送法に従い、MSIPおよびKCCによる規則に従う。2015年3月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正が公布された。かかる改正に基づき、1つの有料テレビ事業者（その関連会社を含む。）は、韓国内の有料テレビ加入者全体の3分の1を超える市場シェアを占めてはならない。市場シェアに対する制限は2018年6月27日まで有効である。

上記に関する政府の方針および規制ならびに韓国電気通信産業およびIP放送産業が関係するその他規制（韓国および他の諸国（米国およびEUを含む。）間の自由貿易協定の実施による結果を含む。）は当社の事業運営に制限を課す可能性が

あり、それは当社の業績および財務状況に重要な悪影響を与える可能性があり、また当社に大きくマイナスの影響を与えるような方法で変更される可能性もある。「第2 企業の概況－3. 事業の内容－規制」を参照のこと。

当社の前代表理事会長であった李錫采氏および他の前執行役員もしくは理事に対する係属中の訴訟ならびに関連する悪評は、当社の事業、評判および株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年4月、ソウル中央地区検察庁は、2013年11月に辞職した当社の前代表理事会長である李錫采 (Suk-Chae Lee) 氏を着服および信認義務違反で起訴した。当社の前社内理事兼KTコーポレート・センター長であった金溢榮 (Il Yung Kim) 氏は李氏による信認義務違反の共謀者として起訴され、さらに当社の前ホーム・ビジネス・グループ長であったYu-yeol Seo氏は李氏の着服の共謀者として起訴された。2015年9月24日、ソウル地区裁判所は、李氏の着服および信認義務違反について無罪判決を言い渡した。金氏およびSeo氏もまた、共謀の容疑について無罪を言い渡された。検察当局はこの判決に控訴し、2016年5月27日、ソウル高等裁判所は、李氏およびSeo氏は2009年から2013年にかけて帳簿外資金11億ウォンを作り出して着服し、かかる資金を個人的な目的 (李氏の友人および知合いの婚礼・葬儀の支払いならびにSeo氏の生活費および遊興費など) に使用したとして、着服の罪で、懲役18か月、執行猶予2年を言い渡した。しかし李氏および金氏は信認義務違反の責任について無罪判決を言い渡された。これらの判決はすべて、検察当局ならびに李氏およびSeo氏により上告された。2017年5月30日、韓国最高裁判所は、李氏および金氏の信認義務違反については却下し、李氏およびSeo氏による着服については破棄、差戻しとした。ソウル高等裁判所はこの件につき再び審判を行う。

李氏、Seo氏および金氏に対する訴訟は当社による不正行為の責任は含まない。それでも、これらの訴訟または手続きの不利な決定は、当社の評判を損ね、当社株式の取引価格に悪影響を与える可能性がある。関連する賠償請求、捜査および訴訟手続きの結果は本質的に不確定であり、李氏、Seo氏および金氏に対する訴訟の今後の進展 (悪評を含む。) が当社の事業、評判または株価に悪影響を与えないという確証はない。

朴槿恵 (パク・クネ) 前大統領の親友である崔順実 (Soon-sil Choi) 氏が関与するスキャンダルに関係がある当社の慈善活動への寄付、特定個人の雇用および広告会社との契約は、当社の事業、評判および株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2017年3月、韓国憲法裁判所は当社を含む多数の韓国企業が、朴前大統領の要請により、2つの非営利団体に寄付を行っていたことを発見した。憲法裁判所はまた、朴前大統領の補佐官の要請により、当社が特定の個人を雇用し (後に昇進させ)、これらのうちの1人が関与して朴前大統領の親友である崔順実氏が実質的に経営および管理する広告会社に7本の広告契約 (2016年に総額約68億ウォンであり、これは2016年の当社の年間広告費のおよそ3.7%にあたる。) を与えたことも発見した。

2017年4月、韓国の検察当局は朴前大統領を特に収賄および強要の嫌疑で起訴した。朴前大統領に対する強要の嫌疑には、特に (i) 上記の個人の雇用および昇進、(ii) 崔順実氏が実質的に支配する広告会社との広告契約の締結、(iii) 2つの非営利団体への寄付、に関して当社に行った要求に関連する罪が含まれる。当社は、現時点では上記の事項およびそれに関する評判がどのように進展するか確信が持てない。上記の事項に関連した不正について当社は起訴されていないが、関連する申し立て、賠償請求、捜査および訴訟手続きの可能性は依然としてあり、当社はありうべき結果について保証することはできない。悪評を含む、上記の事項に関する今後の進展が当社の事業、評判または株価に悪影響を与えないという確証はない。

以前当社の子会社であったKT ENGSCOREにつき、報告されている捜査、清算手続きおよびそれに関連する悪評は、当社の事業、評判および株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年8月まで当社の連結子会社であった株式会社KT ENGSCOREの1人の従業員およびいくつかの会社 (その内のいくつかはKT ENGSCOREの下請業者である。) は、2008年以来、460回を超す取引で韓国の銀行16行から借入れ (このうち2,900億ウォンが依然として未払いである。) を行うために、書類の偽造 (売掛債権の偽造証を含む。) を共同して働いたとの申し立てを受けている。460回の取引は偽造された売掛債権で担保され、KT ENGSCOREが裏書していたと申し立てられている。KT ENGSCOREの経営陣はかかる取引を知らなかったし、承認もしていなかった。2014年2月11日、貸付の捜査に関連して、下請業者の事務所を強制捜査した。事件の発覚をもって、さらなる懲戒処分を見据えて捜査の結果が出るまでの間、KT ENGSCOREは直ちに問題の従業員を無給の停職処分とした。本事件に関係した当該従業員およびその他数名は、2014年8月にソウル中央地区裁判所により、またその後控訴裁判所により懲役刑を宣告された。

2014年3月、KT ENGSCOREは早期償還権が行使されて期限を迎えた約490億ウォンのコマーシャルペーパーの支払ができないうことで、ソウル中央地区裁判所に管財人による管理を申請した。コマーシャルペーパーはプロジェクトのコントラクターにより太陽光発電所の建設に関連して発行されており、KT ENGSCOREにより保証されていた。KT ENGSCOREは上記の事件後に償還権のかかる行使を阻止することが困難となり、当社はKT ENGSCOREに償還されるコマーシャルペーパーの払い戻しのために追加の財政支援を供与することを拒否した。2014年8月、ソウル中央地区裁判所はKT ENGSCOREの再建計画を承認

し、KT ENGOREは未払いのままの借入金の15%から20%、すなわち約460億ウォンのみに責任があると決定した。再建計画に従い、KT ENGOREは現在未払いの債務をすべて償還する予定である。銀行はソウル中央地区裁判所の決定に控訴し、KT ENGOREは未払いの借入金の30%から40%に責任があると決定された。この判決は控訴され、2017年2月にソウル高等裁判所はKT ENGOREは未払いの借入金の40%に責任があるとの判決を下した。控訴審の判決は韓国最高裁判所に上告された。裁判所への管財人管理の申請によりKT ENGOREは2014年以降当社の連結子会社ではなくっており、当社のKT ENGOREに対する持分は売却可能証券として分類されたため、KT ENGOREの再編は、当社の連結ベースの業績または財政状態に大きな影響を与えるとは思われないが、KT ENGOREおよび/または当社に対する将来の訴訟は多額の損失をもたらす可能性がある。かかる損失、ならびに事件に関連する悪評は、当社の事業、評判および株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

近年の当社が関係するデータの侵害事件の結果、政府の調査および民事訴訟を引き起こしており、仮に当社の加入者の個人情報保護を保護する当社の努力が成功しない場合、将来の問題はさらなる政府の強制的措置および民事訴訟を引き起こし、当社の業績および評判に著しい影響を与える可能性がある。

当社の事業はその性質上、加入者の個人情報の受領および保管を伴う。当社の情報システムの中断のない運用およびかかるシステムにある顧客情報の機密性保持（守秘義務）は、当社の運営の成功に非常に重要な意味を持つ。従って、当社は、データのセキュリティ事件を発見し、対応する適切なプログラムを保有する。しかし、当社が個人情報を保護するのに必要と考えるすべての手段を取ることができるとしても、当社が開発した、または第三者から調達したハードウェア、ソフトウェアまたはアプリケーションは設計上の欠陥、製造上の欠陥または情報セキュリティを予想外に危険にさらす他の問題を含む可能性がある。権限のない加担者もまた、不正行為、策略の利用または当社従業員、請負業者および臨時雇用者を欺く他の形態で当社のシステムまたは設備にアクセスするために、当社のセキュリティ手段の回避を企てる可能性がある。さらに、権限のないアクセスを得るまたはシステムを妨害するために使用される技術は、しばしば変化し、長い時間の間に発見が難しい可能性があるため、当社はこれらの技術を期待する、または十分な予防手段を実施することができない可能性がある。

例えば、2012年7月、警察は、約870万人の当社の携帯電話加入者に関する個人情報を盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2012年2月から連続したハッキングを通じて、当社の携帯電話顧客情報システムである、新サービス・技術進化プログラム（「N-STEP」）に入り個人情報を盗んだ。この事件以来、およそ2万9,800人の携帯電話加入者がN-STEPハッキングに関連して当社に対して合計で16件の訴訟を提起し、当社が彼らの個人情報を保護することを怠ったと申立て、総額およそ150億ウォンの損害賠償を求めている。2014年8月から2016年10月まで、様々な地区裁判所が合計約2万9,000人の加入者が関係する14件の訴訟について原告1人当たり10万ウォンの損害賠償の支払いを決定し、この結果、当社の賠償は約30億ウォンとなった。他方、残りの裁判は現在、様々な地区裁判所で進行中である。当社は地区裁判所の決定に控訴した。2017年1月、当社は控訴審の1つに勝訴したが、かかる控訴裁判所の判決は最高裁判所に上告された。その他の控訴は現在ソウル高等裁判所で進行中である。

さらに2014年3月、警察は、約980万人の当社の加入者に関する個人情報座情報を盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報を盗んだ。この事件以降、およそ1万5,000人の加入者が、情報の窃盗に関連して総額約70億ウォンの損害賠償を求めて、当社に対して22件の訴訟を起こした。2016年11月から2017年2月まで、当社は14件の裁判に勝訴し、2件に敗訴し、残りの6件の裁判は、現在、様々な地区裁判所で進行中である。14件の裁判のうち10件の原告は地区裁判所の判決に対してソウル高等裁判所に控訴している。当社は敗訴した2件の地区裁判所の判決に控訴した。2014年6月、当社はKCCにより8,500万ウォンの罰金を科され、直近のハッキング事件に関連して是正措置を取るよう命じられた。当社はKCCの罰金に関連して2014年8月に行政不服審査を申立て、勝利した。KCCは行政上の決定に控訴し、控訴審は現在、ソウル高等裁判所で進行中である。

当社は現時点ではこれらの事件の結果を、調査の範囲または可能性のあるエクスポージャーの最大額を含めて、なんらかの確実な意味のある程度をもって予想することができない。しかし当社がさらなる重大なデータ・セキュリティの侵害を経験し、または重大なデータ・セキュリティの侵害の発見および適切な対応ができない場合、当社は将来において追加の政府による強制措置、規制上の制裁および訴訟の対象となる可能性がある。加えて、当社の携帯電話加入者は加入者情報保護の当社の能力に信頼をなくし、これは彼らが当社のサービスの利用を完全に止める原因となりうる。さらに、かかる事項に関する不利な最終的な裁定、決定または判決は、他の集団が当社に対する関連する請求および訴訟を持ち出すのを促す可能性がある。従って、これらの事件の結果は、当社の事業、評判、業績および財政状態に重大かつ不利な影響を及ぼす可能性がある。

当社は韓国の独占規制および公正取引に関する法律ならびに当社の事業活動および経営陣と従業員の行為を規制するその他法令を含む、韓国およびその他法域の様々な法令に従う。

当社の事業運営ならびに当社の経営陣、従業員およびその他関係者の行為は韓国内外の様々な法令に従う。これらの法律は複雑であり、時には対立することがあり、これらの法律を遵守する当社の努力は、当社が事業を行う費用を増加させ、当社の事業活動を制限し、当社および当社の従業員を法的制裁および責任にさらす可能性がある。独占規制および公正取引に関する法律は韓国公正取引委員会により実施される大企業グループに関する様々な規則および制限を規定する。2002年4月1日に韓国公正取引委員会は当社を独占規制および公正取引に関する法律に基づく大企業グループと指定した。当社の子会社、関連会社およびKTグループ内のその他会社との事業上の関係および取引は、特にかかる関係および取引が同じ事業グループ会社間の不公正な財政上の支援とならないかに関して、公正取引委員会による継続的な監視を受ける。当社はまた同じグループの国内メンバー会社のための債務保証および同じグループの国内メンバー会社間の株式持合いを制限する公正取引規則、ならびにかかる株式持合いの状況の開示を求める公正取引規則に従わなければならない。さらに、当社は2014年7月25日以降有効な、当社事業グループ内の3以上の法人間の株式持合いに対する禁止に従う。例えば、当社はコーポレート・メッセージ事業において独占的な地位を利用して競合他社を排除したとして韓国公正取引委員会から20億ウォンの罰金を科された。2016年、LTEサービスの品質および対象範囲に関する不当な比較広告について、当社は韓国公正取引委員会により同意審決を発行された。当社が公正取引法令に違反する取引に関与しているという決定が今後韓国公正取引委員会によりなされた場合、罰金またはその他制裁措置をもたらす、当社の評判および事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業活動および当社の経営陣、従業員またはその他関係者の行為（当社の前代表理事会長である李氏が関与する捜査、賠償請求または訴訟ならびに上記の特定の経営幹部の雇用および特定の広告契約の締結に関する事件を含むがこれに制限されるものでない。）は、韓国法および米国を含むその他関連する法域の法の遵守について懸念を引き起こす可能性がある。これらの各種の時には対立する法令には、米国海外汚職行為防止法（U.S. Foreign Corrupt Practices Act）ならびに政府役人および商取引相手への賄賂の支払を禁止するその他の法律を含む。当社の業務に適用される複雑な韓国および外国の法令の遵守は事業の運営コストを増加させる。これらの法令を遵守出来ない場合、当社、当社役員または当社従業員に対する過料、罰金および刑事制裁、当社事業行為の禁止、ならびに当社の評判への損害につながる可能性がある。韓国または他の当局による刑事または民事の捜査は結果として当社の事業または評判に大きな影響を与え、これは翻って当社の特定の顧客および事業パートナーとの関係に影響を与え、韓国または他の場所での追加の規制当局の調査を引き起こす可能性がある。不正行為の申立てまたは嫌疑に対する当社の抗弁はまた、費用も時間もかかる可能性があり、当社の経営陣および社員の努力および資源を大きくそらす可能性がある。当社または当社の従業員およびその他関係者がいつもこれらの法令を完全に遵守している、または当社に適用される将来の法令の進展が、当社の事業、評判または株価に悪影響を与えないという確証はない。

高周波放出は様々な健康問題につながる可能性があるという懸念は、当社の事業に悪影響を及ぼし、これらの健康問題に関連する訴訟を受ける可能性がある。

過去において、重大な健康リスクが無線通信機器またはその他伝送機器の使用から生じた可能性があるという申立てが、米国の無線通信会社数社の株価に悪影響を与えた。2011年5月、国際癌研究機関（IARC）は、神経膠腫（悪性の脳腫瘍）のリスク増加に基づき、無線（携帯）電話の使用に伴う無線周波数電磁界をヒトに対する発癌の可能性があるものに分類したと発表した。IARCは世界保健機関の一部であり、ヒト癌の原因および発癌メカニズムについての研究を行い、癌制御のための科学的戦略を発展させることを目指す。当社はかかる健康上の懸念が当社の事業に悪影響を及ぼさないとは保証できない。いくつかの無線電話機製造会社および通信会社に対して、数件の集団代表訴訟および人身傷害訴訟が米国において提起されており、製造物責任、保証不履行およびその他無線電話からの無線伝送に関連する請求を主張している。これらの訴訟のいくつかは却下された。さらに、未就学児および小学生を保護するために、韓国でも最も人口の多い道（行政区画）の1つである京畿道の教育事務所は2016年4月に「電磁波に脆弱な社会的グループに対する保護条例」という条例を施行した。この条例は京畿道の幼稚園・保育園および小学校の近辺にセルラータワーの設置を禁止する。2016年12月、MSIP大臣は本条例の無効を求めて最高裁判所に申立てを行った。京畿道の立法議員の一部はMSIP大臣に対する刑事告発を提出予定であると発表した。当社は、法的責任を負う可能性があり、また当社のサービスにより、もしくはサービスの結果危害を加えられたと主張する当社の加入者またはその他関係者によりもたらされる訴訟を防御する多額の費用を負担する可能性がある。加えて、無線通信機器の実際のリスクまたは考えられているリスクは、当社の加入者数または加入者一人当たりの使用を減少させることにより、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

ウォンの米ドルまたはその他主要通貨に対する下落は、当社の業績ならびに当社証券の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の収入はほぼ全額ウォン建てである。ウォンの下落は当社の業績に大きく影響を与える。というのは、とりわけ、当社の外貨建債務の元金支払い、海外から購入する電気通信機器コスト、海外の通信業者に支払う決済純額ならびに外貨リスクのヘッジ目的で締結したデリバティブ金融商品に関する一定の支払いに当社が必要とするウォン金額の増加をもたらすからである。2016年12月31日現在未償還の債券および借入金の簿価総額8兆1,210億ウォンの内、3兆720億ウォン

が外貨建であった。かかる外貨建債務の利率は、0.48%（2015年発行の円建社債150億円）から6.50%（当社の中期ノート・プログラムに基づき発行された2034年満期固定利付社債1億米ドル）の範囲にある。当社の通貨リスク・エクスポージャーを特定および評価する際、当社は多様な状況を考慮して、かかるリスクの一部を管理するためにデリバティブ金融商品を契約する。為替レートの変動の影響は過去においてかかる戦略により部分的に緩和できたが、当社の業績はこれまで為替レートの変動により影響を受けており、かかる戦略が将来においてかかる変動の悪影響を軽減または除去するのに十分であるという確証はない。「7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の財源」および「―市場リスクに関する定量的および定性的開示―為替リスク」を参照のこと。

ウォンとドルの為替レートの変動は、韓国取引所有価証券（KOSPI）市場の当社普通株式のウォン価格のドル相当額にも影響を与え、その結果、ADSの市場価格にも影響を与える。これらの変動はまた、ADSにより表章される普通株式に対してウォンで支払われる現金配当（もしあれば）につきADR預託機関によるドルへの転換にも影響する。

韓国最高裁判所の普通賃金についての解釈から生じる未払い賃金について請求を受ける可能性にさらされ、かつ追加の人件費を課される可能性がある。

労働基準法に基づき、被雇用者の「普通賃金」は、韓国における多くの法定給付および資格を計算するために使用される主要な法的概念である。被雇用者の普通賃金に含まれる報酬額を増加または減少させることは、「普通賃金」に基づき計算される各種法的資格（例えば、超過勤務の割増支払い）の金額を増減させる効果を持つ。雇用労働部が以前に発行したガイドラインに基づき、以下に記載する最高裁の決定以前は、被雇用者の普通賃金には基本給ならびに夜間シフトと休日の超過勤務についての毎月一定の固定手当が含まれていた。以下に記載する最高裁の決定以前は、韓国の会社は一般的に、毎月ベースで支払われる以外（すなわち2か月毎、四半期毎又は半年毎）の固定賞与を普通賃金の範囲から除外してこれらのガイドラインを解釈していた。

2013年12月18日、韓国最高裁判所は通常賞与（毎月ベース以外で支払われる賞与を含む。）は、これらの賞与が「固定ベース」で「定期的」かつ「画一的」に支払われる場合、たとえ年功に基づき金額が異なっても、普通賃金とみなされると判断した。この決定に基づき、かかる通常賞与を被雇用者の普通賃金から除外することを目指す団体協約または労務管理契約は、韓国法の強制条項を違反しているとして無効であるとみなされる。しかし、韓国最高裁判所は、さらに一定の限定的な状況では、普通賃金の範囲の拡大に基づく過去3年間の被雇用者の支払いが十分でないという請求は、たとえ請求が法定の制限期間内に提起されるとしても、信義則から否定される可能性があると判断した。この最高裁判所の決定の後、雇用労働部は2014年1月23日に雇用および普通賃金に関する管理のガイドラインを発行した。「普通賃金」の定義を「名称にかかわらず、被雇用者の定められた労働もしくは総労働の対価である賃金として雇用者より被雇用者に提供されることが予め決定されていた金銭および有価物」とする、労働基準法の改正法案が、現在議会の小委員会で審議中である。

当社は今のところ、現在の従業員または以前の従業員から支払不足の請求を受けていないが、最高裁判所の決定は、普通賃金の範囲拡大により必要となる追加支払の形で、過去3年間に発生したものおよび将来発生するものの両方で、当社に追加の人件費をもたらす可能性がある。このような追加の支払は当社の財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。

韓国に関するリスク

当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済または政治状況が悪化した場合、当社の現在の事業および将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。

実質上すべての当社の営業、顧客および資産は韓国国内にある。従って、当社の営業戦略の実行および達成は必然的に全体的な韓国経済およびその結果としての電気通信サービスへの需要に対する影響に依存する。近年の韓国の経済指標は成長と不確実性の混在した兆候を示し、韓国経済の今後の成長は世界経済および国内の政治的スキャンダルを進展を含め、当社が制御できない多数の要因に支配される。

韓国経済は世界の経済および金融市場の動向に密接に統合されており、またこれにより大きく影響を受けている。米国の通貨政策の予期しない引き締め、欧州、米国およびグローバル経済に対する継続的な財政金融問題、原油およびコモディティ価格の変動、中国経済の冷え込みの兆候ならびに中東、東欧および旧ソ連邦諸国における軍事的・政治的緊張の発生などの形で、世界経済および韓国経済には実質的な不確実性がある。従って、2017年以降の韓国および世界経済の全般的見通しは依然として不確実である。世界経済の更なる悪化は韓国経済に悪影響を与える可能性があり、これは翻って当社の事業、財政状態および営業成績に悪影響を与える可能性がある。韓国経済は世界経済の健全性および方向に高度に依存しているため、1つの国の動向に対する投資家の反応は他の諸国における会社の株価に悪影響を与える可能性がある。韓国または世界経済の経済および事業サイクルを決定する要因は大部分当社の支配を超えており、本質的に不確定である。世界経済の高度な相互依存を鑑みて、上記の動向のいずれも韓国の経済および金融市場に、翻って当社の事業および収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

2016年11月、検察当局は朴槿恵前大統領の親友である崔順実氏を、申立てによれば、前大統領との関係を利用し、複数の韓国財閥から彼女が実質的な影響力を持つと言われている2つの非営利財団に対し寄付を強要したとして、さらに多数の現職のおよび前大統領補佐官がとりわけ職権乱用、強要および機密文書漏洩の嫌疑で、起訴された。2016年11月30日、前大統領の関与の程度を捜査するために特別独立検察官が指名された。2016年12月9日、国会は、多数の憲法違反および刑法違反の申立て（親友が国政への影響力を振るうのを許し、大統領上席補佐官に親友が複数の会社から金品を強要する手助けをさせたことによる、憲法違反および職権乱用を含む。）により、朴前大統領の弾劾を可決した。

2017年3月10日、韓国憲法裁判所は弾劾の合憲を支持し、朴前大統領を大統領府から追放した。憲法裁判所の発見の1つは、前大統領は補佐官および崔氏を通じて当社を含む大手韓国企業に、ミル財団およびKスポーツ財団への寄付を行うよう強要したことであった。憲法裁判所によると、かかる企業は2015年11月から2015年12月の間にミル財団に総額486億ウォンの、また2016年2月から2016年8月の間にKスポーツ財団に総額288億ウォンを拠出した。朴前大統領、崔氏および他の関係する政府高官は現在、とりわけ他の犯罪の中で、収賄、職権乱用または強要の容疑で審理を待っている。

かかる政治的動向ならびに朴前大統領およびその他個人に対する継続中の審理および捜査が韓国経済および当社に重大な悪影響を与えないとの保証はない。

将来的に韓国の経済に悪影響を与える可能性のある動きとしては、以下もある。

- ・ 韓国の信用市場および資本市場における継続したボラティリティおよび悪化、
- ・ ヨーロッパ、中国およびその他地域における金融部門の困難およびいくつかの国においてのソブリン債務不履行リスクの増加ならびにその結果としての世界金融市場に対する悪影響、
- ・ 「Brexit」、すなわち2016年6月に行われた国民投票による英国がEUから離脱する決定およびその後の2019年中頃までに英国の離脱を完了するため2年間の手続きを開始するという英国首相による決定に関連した、グローバル市場の不安定さ、
- ・ 外貨準備高、商品価格（石油価格を含む。）、為替レート（米ドル、ユーロまたは日本円との為替レートの変動、または人民元の再評価を含む。）、金利、インフレ率または株式市場の悪方向への変化または不安定性、
- ・ 家計債務水準の上昇、
- ・ 韓国の重要な輸出市場である諸国および地域（例えば、米国、ヨーロッパ、日本および中国）、またはアジアその他の新興市場における経済における悪条件の継続、
- ・ 韓国の不動産の時価の更なる下落、
- ・ 消費者および中小企業の資金の借り手の支払い延滞および焦付きの増加、
- ・ 消費者の信頼感の低下および消費者支出の低迷、
- ・ 社会不安、労働不安、
- ・ 韓国の高齢人口を支えるための社会的支出の増加または韓国の人口減による経済生産性の低下、
- ・ 継続中または将来の自由貿易協定の経済的影響、
- ・ 地政学的不安定および全世界のテロリスト・グループからの更なる攻撃リスク、
- ・ 韓国または世界のその他地域での重大な伝染病の発生（最近のエボラ出血熱、中東呼吸器症候群およびジカ熱の大流行を含む。）、
- ・ 韓国およびその貿易相手国または同盟国との経済または外交関係の悪化。領有権問題または貿易摩擦または外交政策の不一致に起因するそれらの悪化、ならびに最近の韓国におけるターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD、高高度迎撃ミサイルシステム）の採用に関する韓国と中国の外交的緊張を含む。
- ・ 韓国の政党間または政党内での政治的不安定または争いの激化、および政府内もしくは立法府内の政治的な行き詰まり。これは適時かつ効果的な政策決定を妨げる、または混乱させる。
- ・ 韓国またはその主要な貿易相手国に重大な経済的またはその他の影響を与える自然災害、
- ・ 中東および北アフリカ諸国が関与する戦争行為または政治的・社会的緊張ならびに石油供給の中断または石油価格の著しい下落もしくは上昇、および
- ・ 北朝鮮と韓国または米国間の緊張レベルの上昇または戦争行為の勃発。

北朝鮮との緊張状態の上昇は当社に悪影響を与える可能性がある。

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の近代史において緊張したものであった。二国間の緊張状況は流動的であり、将来の事象の結果として突然に高まる可能性がある。特に、2011年12月の父親（金正日）の死後、金正恩が権力を承継して以来、北朝鮮の政治的リーダーシップの長期的安定性に関して不確実性が継続しており、これはこの地域の将来の政治、経済に関して懸念を提起している。

さらに、近年においては、北朝鮮の核兵器および長距離ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動から生ずる安全保障上の懸念が高まっている。近年の重要な出来事のいくつかは以下のとおりである。

- ・ 北朝鮮は2003年1月の核拡散防止条約を破棄し、2006年10月から2013年2月にかけて3回の核実験を行った。これは地域の緊張を高め、世界中の強い反対を誘発した。その後、北朝鮮は挑戦的行為を継続した。2016年1月、北朝鮮は4回目の核実験であり水素（プロニウムより爆発力が強い。）を初めて使用した実験であると主張する、水爆実験に成功したと発表した。2016年2月、北朝鮮は大陸間弾道ミサイル技術の実験を行い、長距離ミサイルを発射した（北朝鮮は衛星を軌道に向けて発射したと主張した。）。これに対応し、韓国政府は関連する国連安全保障理事会決議に対する挑発行為および目に余る違反行為を非難し、両国間の開城（ケソン）工業団地（「工業団地」）から韓国人を引き上げ、その閉鎖を発表した。2016年3月、国連安全保障理事会は北朝鮮の行為を非難し、北朝鮮に適用する制裁の範囲を著しく拡大する決議を全会一致で採択した。2016年9月、北朝鮮は核弾頭を搭載する弾道ミサイルの実験に成功したと発表した。これに対し、韓国政府は実験を非難し、2016年11月に国連安全保障理事会は北朝鮮に追加制裁措置を課す決議を全会一致で採択した。2017年3月、北朝鮮は日本の米軍基地を狙い中距離ミサイル4発を発射し、これは朝鮮半島の東沿岸に着弾した。2017年3月下旬、米国は北朝鮮の個人11人および北朝鮮の石炭会社1社を北朝鮮の核兵器計画との関連で制裁を行った。2017年4月、北朝鮮は2発の弾道ミサイルを発射し、これは朝鮮半島の東沿岸に着弾した。ミサイル発射に対して、韓国政府、米国および中国の代表は北朝鮮に対してより強い制裁を課す計画を表明した。
- ・ 2015年8月、韓国兵士2名が韓国非武装地帯付近で地雷の爆発により負傷した。地雷が北朝鮮により配備されたと主張し、韓国軍は非武装地帯付近で北朝鮮向けに拡声器を利用したプロパガンダ・プログラムを再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、この結果両国にとり最高レベルの軍事的緊張となった。その後、韓国政府および北朝鮮の政府高官が軍事的緊張を引き下げるために会談を行い、共同声明を発表し、この中で特に北朝鮮が韓国兵士を負傷させた地雷の爆発について遺憾を表明した。
- ・ 2010年3月、海軍艦艇が水中爆発により破壊され、乗船していた乗組員の多数が死亡した。韓国政府は沈没の原因として正式に北朝鮮を非難したが、北朝鮮は責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は、朝鮮半島西海岸の韓国と北朝鮮間の事実上の海上境界線として機能する、北限ライン近くの韓国延坪島を攻撃する100発以上の砲弾を発射し、これにより死傷者を出し、かなりの財産への損害をもたらした。韓国政府はこの攻撃につき北朝鮮を非難し、さらに挑発行為がある場合は、厳しく報復することを明言した。

北朝鮮は経済も非常に困難に直面しており、これは北朝鮮内の政治的、社会的圧力をさらに悪化させる可能性がある。朝鮮半島に影響を与える緊張レベルが将来上昇しないという保証はない。例えば北朝鮮の好戦的な駆け引き、韓国と北朝鮮の高官レベルでの接触の消滅、または戦闘の発生などの緊張の一層の増加は、当社の事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、2005年以降、当社は工業団地にある一部の韓国企業に対して当社が設置した各種固定回線電話機器を通じて、固定電話サービスを提供してきた。これは2000年6月の2つのコリアの首脳会議中になされた合意に基づいて設置された。工業団地は2つのコリア間の最大の経済プロジェクトであり、韓国の資本と企業家精神にあふれる専門性を北朝鮮の土地および労働力の供給と結合するために計画された。

2015年12月31日終了年度について、工業団地に提供したサービスからの当社の収益はおおよそ100万米ドルであった。2016年12月31日終了年度についてはかかるサービスからの収益はなかった。2015年12月31日現在、工業団地に対する当社の投資は約160万米ドルであり、当社は工業団地の閉鎖以降追加の投資は行っていない。しかし、北朝鮮が工業団地からの資金を核およびミサイル計画の資金に利用することを阻止するために、韓国政府が工業団地の運営を中止すると決定したのを受け、当社のサービスは2016年2月11日以降停止されている。韓国と北朝鮮の関係の決裂もしくは敵対行為の激化の結果、このプロジェクトの中止またはプロジェクトの失敗により、当社が多額の損失を被らないとの確証は与えられない。

証券取引に関連する集団訴訟を認める韓国の法律制定は当社を追加的な訴訟リスクに晒す可能性がある。

2004年1月に制定された韓国証券関連集団訴訟法は、KRX 有価証券（KOSPI）市場に上場されている会社（当社を含む。）の株主により、以下から生じる、証券の売買およびその他の証券取引に関連して被った損失について、集団訴訟が提起されることを認める：(1)登録書類、目論見書、事業報告書、監査報告書、半期もしくは四半期報告書および重要事項報告書に記載された虚偽もしくは不正確な記述ならびにかかる書類中の重要な情報の洩れ、(2)インサイダー取引、(3)市場操作および(4)不公正な取引。同法は、合計で会社の株式の0.01%を保有する50人以上の株主に、とりわけ発行体ならびにその取締役および役員に対して集団訴訟を提起することを認める。この法が比較的最近に制定されたため、裁判所が同法をどのように適用するかを予測する十分な判例がない。訴訟は時間を消費し、解決に費用がかかり、経営陣の時間と注意を事業運営からそらす可能性がある。当社は係る訴訟が当社に対して起こされる根拠について気づいておらず、係属中またはその恐れのある訴訟は無い。当社に対して提起されるかかる訴訟は当社の事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

当社は通常、韓国のコーポレート・ガバナンスおよび開示の基準に従うが、これは他の国における基準と重要な点において異なる。

韓国の会社は、当社を含め、韓国の上場会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準に従うが、これは他の国（米国を含む。）で適用される基準といくつかの点で異なる。米国証券取引委員会に登録され、ニューヨーク証券取引所に上場されている報告会社として、当社は2002年サーベンス・オックスレー法（改正済）により義務とされる一定のコーポレート・ガバナンス基準に従っており、今後も継続して従う。しかし、外国の非上場会社は当社を含め、サーベンス・オックスレー法またはニューヨーク証券取引所規則に基づき要求される一定のコーポレート・ガバナンス基準を免除される。また、当社のような韓国の会社については、公表されている利用可能な情報が、他国の上場もしくは非上場会社により通常利用可能である情報より少ない可能性がある。

証券に関するリスク

投資家が原株式を引出すためにADSを提出した場合、再度ADSを取得するために株式を預託することは認められない可能性がある。

韓国法は現在、ADSおよび当社株式の外国人による所有を制限している。さらに当社の預託契約によると、以下の場合を除き、預託機関が株式の預託を引受けてこれらの株式を表章するADSを交付することはできない。（1）当社がかかる預託を同意した場合、または（2）韓国の法律顧問が預託機関に（1）に基づき必要とされる同意は韓国の法令上もはや要求されないと助言した場合。現行の韓国の法令上、預託機関は（1）当社により、または当社の同意により、ADSの発行のために（ADSの当初のおよびその後の募集に関連する預託ならびにADSに関する株式配当またはその他分配に関する預託を含む）預託された株式総数、および（2）かかる預託の際に預託機関に預託されている株式数、の差を超える予定された預託により預託される株式数につき当社の事前の同意を得る必要がある。預託機関は、適切と考える時期に、預託機関が当社の同意なしに現行の韓国法令で認められる金額以下の株式の預託引受けおよびかかる株式を表章するADSの交付を開始する予定であると当社に通知した。しかしその時まで、預託機関はかかる株式の預託およびADSの交付につき当社の同意を得る必要があり、当社はこの同意を与えないかもしれない。従って、ある投資家が原株式を引出すために自己のADSを提出した場合、再度ADSを取得するためにかかる株式を預託することを認められない可能性がある。「第1 本国における法制等の概要－2. 外国為替管理制度」を参照のこと。

外国人投資家は当社の国内最大株主が所有する普通株式数を超える普通株式に関して議決権を行使できない可能性がある。

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は当社の最大株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の5.0%以上を所有する2004年5月9日以前に当社の最大株主であった外国人株主は、この制限を免除される。ただし、かかる外国人株主は当社株式をこれ以上取得できない。電気通信事業法に基づき、MSIPが実質的な公共の利益を維持するのに必要であるとみなした場合、MSIPは外国人株主が当社最大株主になることを禁止することができる。さらに、外国投資促進法は、外国人株主が当社の議決権付き株式の5.0%以上を所有する場合、かかる外国人は当社の最大株主になることを禁止する。外国人または外国政府が当社の株式を上記の規定に違反して取得する場合、かかる外国人株主は基準値を超える普通株式に関する議決権を行使できない可能性がある。MSIPはまた、当社または外国人株主に対して6ヶ月以内の指定期間内に超過株式に関しては是正措置を取ることを命ずることができる。「第1 本国における法制等の概要－1. 会社制度等の概要－（3）提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

ADS所有者は、原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、株式買取請求権を行使することができない。

当社の営業の全部もしくは重要な部分の譲渡、または当社と他社との吸収合併もしくは新設合併等の一定の限定された場合には、反対株主は韓国法に基づき当社に対し当該株主の保有する株式を買取るよう請求する権利を有する。ADSの所有者は原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、当社に対して株式買取請求権を行使することはできない。「第1 本国における法制等の概要－1. 会社制度等の概要－（3）提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

投資家は追加株式の新株引受権を行使することはできず、自己の所有する当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

韓国の商法および当社定款の下では、一定の例外はあるが、新株式が発行される際は必ず、既存株主に対して既所有の株式の割合に応じて、新株式を引受ける権利を付与することを当社に求める。当社が追加の当社普通株式を引受ける権利またはその他の性質の権利を付与する場合、預託機関は当社と協議の上、かかる権利をADSの所有者に利用可能とするか、またはADS所有者に代わりその権利を処分し純手取金額をADS所有者に交付する合理的な努力を行うことができる。しかしながら、預託機関は、そうすることが適法かつ実務上可能であり、かつ、以下の条件が満たされない限り、追加的な株式を購入する権利をADS所有者に与える必要はない。

- ・ 1933年証券法（改正済）に基づき当社が提出する届出書がこれらの株式について効力を生じていること、または

- ・ これらの株式の募集および販売が、証券法に基づく登録義務を免除されているか、またはその適用を受けないこと。

当社はいかなる登録届出書も提出する義務を負わない。ADS所有者が新株引受権を行使するために登録届出書が必要であるが当社がこれを提出しない場合、ADS所有者は追加株式の新株引受権を行使できない。その結果、ADS所有者の当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

将来の予測に関する記述が不正確であると判明する可能性がある。

本書には、当社および当社が営業を行う業界に関する当社の現在の予想、仮定、見積りおよび予測に基づく「将来の予測に関する記述」が含まれる。これらの将来の予測に関する記述は様々なリスクと不確実性にさらされている。一般的に、これらの将来の予測に関する記述は「予想する」、「信じる」、「推定する」、「予期する」、「つもりである」、「見積もる」、「はずである」および類似の表現などの将来の予測に関する用語の使用により識別することができる。これらの記述は、特に、当社の事業戦略ならびに当社の市場における地位、将来の事業、マージン、収益性、流動性および資金源に関する予想の説明を含む。将来の予測に関する記述を信頼することはリスクと不確実性があること、また当社の将来の予測に関する記述が基礎とする前提は合理的であると当社は確信するが、これら前提のいずれかが不正確であると判明し、その結果これらの前提に基づく将来の予測に関する記述は正確ではない可能性があることにご注意いただきたい。この点での不正確さは、上記のリスク要因において確認された不確実性を含むが、それらに限定されない。これらおよびその他の不確実性から照らして、将来に関する予測の記述において言及された計画および目的または予想される財務実績を必ず達成すると結論づけるべきではない。当社は将来の事態または状況を反映させるために、これらの将来に関する予測に関する記述の修正結果を発表することを約束しない。

5【経営上の重要な契約等】

2012年1月1日以降、当社は当社の通常の業務におけるものを除き、重要な契約を締結していない。特定の関連当事者との契約および取引に関する情報は、「第5 提出会社の状況－5. コーポレート・ガバナンスの状況等－（1）コーポレート・ガバナンスの状況－関連当事者取引」を参照のこと。当社の資本コミットメントおよび債務に関連して過去2年間に締結された一定の契約については、「7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析－流動性および資本の財源」を参照のこと。

6【研究開発活動】

収斂されつつある電気通信事業環境において当社のリーダーシップを維持し、さらなるプラットフォーム、サービスおよびアプリケーションを開発するために、当社は以下を運営する。

- ・ 新事業開発および起業支援センター
- ・ インフラストラクチャーR&D研究所
- ・ サービスR&D研究所
- ・ コンバージェンスR&D研究所

2016年12月31日現在、KTは国内で5,037件の登録特許を、また国際的には1,074件の登録特許を保有していた。

MSIP（未来創造科学部）はネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術および関連プロジェクトの国家的研究開発のために資金を提供するよう勧告する権限がある。要求される年間の拠出金は、前年の無線サービス加入者からの主要な通信サービスに帰すべき収益（ただし、割当周波数について対価を支払っている場合は、当該割当周波数を使用した電気通信サービスからの収益を除く。）の0.5%（当社のような市場の支配的サービス・プロバイダーについては0.75%）であり、前年の売上総額が少なくとも300億ウォン以上で、当期において純損失を計上していないネットワーク・サービス・プロバイダーにのみ適用される。この政策に基づき、年間拠出の最高額は、各会社の対応する期間の純利益の70.0%を超えてなされることはない。かかる拠出額を含めた、研究開発にかかる支出総額（資本計上される費用を含む。）は、2014年に4,790億ウォン、2015年に2,250億ウォンおよび2016年に2,040億ウォンであった。

近年、当社は以下の分野の研究開発に努力を傾注している。

- ・ 複雑なコア・ネットワークの簡素化およびコスト削減、
- ・ 固定回線および無線ネットワーク向け建物内の管理ソリューションの統合、
- ・ 二重ネットワーク処理のための異種無線接続の集約、
- ・ 従来からの銅線および光回線を利用する、10倍速いブロードバンド・インターネット・ソリューション、
- ・ ネットワーク資源の仮想化とクラウド・コンピューティング資源を結合する電気通信クラウド・ソリューション、

- ・ 超高解像度テレビジョン・セット・ボックスのソリューションおよびスマートIPTV向け追加ソリューションの発見、
- ・ マルチ・デバイス（スマートフォン、タブレット、コンピュータおよびIPTVなど）ならびに家庭電化製品向けスマートホーム・ネットワークング・ソリューション、
- ・ スマートグリッド・プラットフォームを含む、環境に優しいエネルギー技術、
- ・ コンバージェンス・サービスの中核的技術（IoT、ビッグデータ、セキュリティ、自動車のネットワーク化、医療および生物情報科学など）、および
- ・ ICTに基づく新コンバージェンス事業モデルの創設および新事業育成。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

概要

当社は電気通信サービスの総合プロバイダーである。当社の主要なサービスには携帯電話サービス、固定電話サービス、ブロードバンド・インターネット接続サービスおよびデータ通信サービスを含む固定回線サービスを含む。これらのサービスからの当社の収益に影響する主要な要素は、加入者数ならびにこれらサービスに対する当社の料金および利用量である。当社のサービスに対して当社が請求する料率についての情報は「第2 企業の概況－3. 事業の内容－収益および料金」を参照のこと。さらに、当社は携帯電話機販売および電気通信以外のサービス（金融サービスを含む。）からも収入を得ている。

2016年、当社は財務報告目的での当社の営業セグメントを以下のように決定した。

- ・ 顧客/マーケティング・グループ。個人/家庭/法人の顧客への各種電気通信サービスおよびコンバージェンス事業の提供に従事する。
- ・ 金融グループ。クレジットカード・サービスのような様々な金融サービスの提供に従事する。
- ・ 衛星テレビ・グループ。衛星テレビサービスに従事する。
- ・ その他グループ。セキュリティ・サービス、衛星サービス、情報通信およびネットワークサービス、多国籍または国内の法人顧客および電気通信会社にグローバルなネットワーク・サービスを提供するグローバル事業サービスならびに当社子会社によるその他サービスを含む。

2016年より前は、当社には3つのセグメントがあった：（i）顧客/マーケティング・グループ、（ii）金融グループおよび（iii）その他グループ。2016年、当社の衛星テレビサービスは、IFRS（国際財務報告基準）第8号「事業セグメント」の要件に従い、「衛星テレビ・グループ」という新セグメントに分類された。2015年および2016年のセグメント業績は、4つの営業セグメントから成る現在のセグメント分類に従い報告されている。

当社は2つの子会社（株式会社KTレンタルおよび株式会社KTキャピタル）の株式を2015年6月および2015年8月にそれぞれ売却した。KTレンタルおよびKTキャピタルの関連業務の損益は、中断事業として表示される。

当社のこれまでの業績に貢献した主要な要因の一つは韓国経済の成長であった。また当社の将来の業績は少なくとも多少は韓国の全般的な経済成長と見通しに依存するであろう。当社の業績および財務状況に悪影響を与えてきた、または引き続き与える可能性のある最近の動きの説明は、「4. 事業等のリスク－当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済または政治状況が悪化した場合、当社の事業および将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。多くのその他の進展が当社の業績、財政状態および資本支出に対し悪影響を与えてきており、今後も与えることが予想される。かかる進展には下記のものがある。

- ・ 子会社およびジョイントベンチャーの株式の取得および処分
- ・ 従業員の削減および退職給付金の変更
- ・ 新たな帯域幅の取得およびかかる帯域幅の利用料金
- ・ 当社サービスに対する料金体系の変更
- ・ 携帯電話機補助金
- ・ 技術改良および付加的電気通信サービス（例えば5G技術）の研究および実施

これらの要因の結果、当社の過去の財務実績は、将来の結果もしくはこれらの結果の傾向を表示しない可能性がある。

子会社およびジョイントベンチャーの株式の取得および処分

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の現在の事業を補完し多角化する事業の買収およびジョイントベンチャーへの参加、ならびに随時かかる事業の処分または終了を必要とする。以下に当社の最近の取得および処分を概説する。

- ・ 2011年10月、当社は以前子会社であった株式会社KTキャピタルを通じて、当社の事業をさらに多角化し、金融サービスにおいて当社の携帯通信ネットワークを利用して相乗効果を生み出すため、BCカード株式会社の普通株式1,622,520株をウリィ銀行、釜山銀行および新韓カードからおおよそ2,520億ウォンで取得した。これにより当社のBCカード株式会社に対する所有持分は38.9%に増加し、支配しているとみなされ、2011年10月より当社の子会社となった。当社は2012年1月に、おおよそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2015年12月31日現在、BCカード株式会社の持分の69.5%を所有していた。株式会社KTキャピタルの関連業務に係る損益は、中断事業として表示される。
- ・ 2014年10月、当社は株式会社ケーティス（電話番号案内サービスを提供する持分法適用被投資会社）の自己株式400万株をおおよそ140億ウォン（および連結時の会社の帳簿価格は360億ウォン）で取得し、これにより当社の所有比率は2015年12月31日現在、発行済未償還の全株式の30.0%に上昇し、同社は2014年10月からみなし支配が開始した結果、当社の連結子会社となった。

- ・ 2014年10月、当社は当社子会社であるKTハイテル株式会社を通じて、株式会社KTシーエス（電話番号案内サービスを提供する持分法適用被投資会社）の自己株式480万株をおよそ140億ウォン（および連結時の会社の帳簿価格は370億ウォン）で取得した。これにより当社の所有比率は2015年12月31日現在、発行済未償還の全株式の30.9%に上昇し、同社は2014年10月からみなし支配が開始した結果、当社の連結子会社となった。
- ・ 2012年7月に当時の第2位の大株主からハナ・デトウ証券株式会社およびその他投資家によるKTレンタル株式会社の普通株式取得の結果、株主契約に従うKTレンタルに対する当社の支配に関する制限は解消され、当社がその当時58.0%所有する子会社である株式会社KTレンタルは、2012年7月より当社の連結子会社となった。KTレンタルのロッテ・グループへの1兆100億ウォン（KT Corporationの手取金は7,630億ウォンである。）での売却は、2015年6月に完了した。KTレンタルの関連事業にかかる損益は中断事業として表示される。

当社の財政状態および業績はかかる取得、処分または連結により影響を受ける可能性がある。さらに、買収、ジョイントベンチャーおよび一定の投資取引の遂行は、巨額の資金も必要として、当社が将来一層の成長機会を求めるにつれて、国際資本市場において借入金の負担または社債もしくはその他証券の発行を通じて追加資金を調達する必要があるかもしれない。これは将来における債務水準および債務返済コストの増加につながる可能性がある。

従業員削減および退職給付金の変更

当社は、営業効率を向上させる当社の努力の一環として、当社従業員が早期退職するために追加の金銭的インセンティブを提供する早期任意退職制度に定期的に資金を拠出する。2014年、2015年および2016年に当社の早期任意退職制度に基づきそれぞれ、41人、33人および5人が退職した。2014年4月、当社の通常の早期任意退職制度に加えて、15年を超えて当社により雇用されている従業員を対象に、早期退職の追加の金銭的インセンティブまたは特定の当社子会社もしくは関係会社での2年間の雇用を提供する、特別早期退職プログラムを維持した。この特別早期退職プログラムにより、2014年に8,304人の従業員が早期退職した。当社の退職給付金の支払は、2014年に1兆4,270億ウォン、2015年に1,180億ウォンおよび2016年に1,220億ウォンに達した。2014年の当社の退職金の支払は特別早期退職プログラムのために特に大きかった。2015年および2016年にはかかる特別退職プログラムはなかった。

新たな帯域幅の取得およびかかる帯域幅の利用料金

無線ネットワークの加入者最大限度に対する主たる制約の1つは、サービス運営者に割当てられる帯域幅スペクトルの大きさである。当社の携帯通信事業の成長および無線データ伝送サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用増の重要な要因となってきた。なぜなら、無線データの利用は、一般に音声サービスより帯域幅に集中するからである。データ伝送利用の増加という現在の傾向およびマルチメディア・コンテンツの高度化の増大は携帯電話サービス業者に帯域幅の容量に追加の負担を与える可能性が高い。当社は当社の幅広いサービスを提供する追加の帯域幅容量を確保するために近年、様々なライセンスを取得している。このために、当社は通常、ライセンス期間中に利用料として帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部ならびにKCC（韓国放送通信委員会）が割当て時に決定した予想売上高の一部を支払う。

2013年8月、MSIPはさらに軍などの政府機関により使用されていた1.8GHzスペクトル中の50MHzの帯域幅、およびデジタル・マルチメディア放送サービスに使用されていた2.6GHzスペクトル中の80MHzの帯域幅を競売にかけた。当社は、1.8GHzスペクトル中の15MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、このために当社は8年間のライセンス期間中に合計でおよそ9,000億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の35MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.6GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。2013年9月、当社は広帯域LTEサービスの提供を開始した。これは、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い、最大伝送速度150Mビット/秒を提供するために当社の1.8GHzスペクトル中の隣接する20MHz帯域を利用する。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月に広帯域LTEサービスの提供を開始した。2014年3月に、当社の広帯域LTEサービスは韓国の5大都市をカバーし、当社は2014年7月に韓国全土に当社の広帯域LTEサービスを拡大した。さらに2014年3月、最大225Mビット/秒の通信速度を支えるために周波数帯間キャリア集約技術を利用することにより、広帯域LTEサービス提供に使用される1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅と標準LTEサービスの提供に使用される900MHzスペクトル中の10MHz帯域幅を相互に接続する広帯域LTE-Aサービスを当社は商品化した。さらに2015年1月に、「広帯域LTE-A X4」サービスという名称で最大通信速度300Mビット/秒を支えるために、2.1GHzスペクトル中の10MHz帯域幅の追加接続を開始した。

2016年5月、MSIPは700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅、2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅、2.6GHz中の40MHzの帯域幅および2.6GHz中の20MHzの帯域幅の入札を行った。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、これに対して当社は10年間のライセンス期間中に総額約4,700億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは2.6GHz中の40MHzの帯域幅および2.6GHz中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得した。700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用する権利はどの会社も購入しなかった。当社は現在、広帯域LTE-Aサービスを提供するために1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅を使用する。

当社サービスに対する料金体系の変更

定期的に当社は当社サービスの料金体系を改定する。例えば、政府の政策目標に沿って、当社は2015年3月に携帯電話の初期手数料を完全に廃止した。市内および市外電話の使用料金減少の影響を軽減するために、当社は月次基本料金を引上げ、また固定回線加入者に対する各種均一料金選択プランを提供する。かかる料金体系の改定は固定収入部分を増加させかつ当社のキャッシュ・フローを安定させた。さらに、携帯電話サービスの利用増大により当社の固定回線電話サービスの利用が減少したため、当社は月次基本料金を増加させるように料金体系を改定することにより固定回線電話サービスからの収益を最大にすることができていると確信している。当社はまた、新規加入者を当社新サービスに誘引するために、当社の各種サービスの組み合わせパッケージを割引で提供する。当社は現在、当社ブロードバンド・インターネット接続サービスをIPTV、インターネット電話、固定回線電話サービス、WiBroおよび携帯電話との割引で組み合わせる。

MSIPは企画財政部と協議のうえ、現在、市内電話サービスについて当社が請求する料率を承認する。さらに、MSIPは現在、当社の市外電話、国際電話、ブロードバンド・インターネット接続および携帯電話サービスの料金について規制していないが、非規制サービスの料率について、当社が過去において従ってきた公共政策ガイドラインおよび提案を定期的に公表する。当社の料金構造の改定についての説明は、「第2 企業の概況－3. 事業の内容－収益および料金」を参照のこと。

携帯電話機補助金

2008年3月、政府は携帯電話機補助金供与に対する禁止を撤廃し、携帯電話サービス会社に、一定の適格な顧客による新携帯電話機の購入に補助金を提供することを認めた。当社はかかる携帯電話機補助金の供与を開始し、これにより当社のマーケティング費用は増加し、また将来増加する可能性がある。当社は、予め定めたサービス期間に当社サービスを利用することに同意し、分割払いで電話機を購入する加入者に対して携帯電話機補助金を提供する。一般的に、携帯電話機補助金は、当社のサービスを利用し、当社から直接もしくは第三者を通じて電話機を購入するいかなる加入者に対しても提供することができる。当社は第三者による電話機販売の収益を認識しないため、電話機販売と当社の電話機補助金の引当金との動向は必ずしも相互に関連していない。携帯電話機補助金の引当金として認識される金額は、報告期間末時点で、関連する加入者に対する当期の債務を決済するのに必要な支出の最良の見積もり額である。この補助金の金額は、関係する加入者の顧客維持率を考慮した、関連するサービス期間中の携帯電話機補助金の毎月残高の現在価値の合計である。2010年5月、KCCは電気通信サービス・プロバイダーに、マーケティング費用を年間売上上の22.0%を上限とするよう勧告する指針を発表し、その後2013年、2012年および2011年についてこの上限は年間売上上の20.0%に引下げられた。これらのマーケティング費用には、携帯電話機補助金を含む、当社の認可ディーラーおよび加入者に対して支払われる当初手数料、月次手数料および維持手数料を含んでいたが、広告費は含まなかった。指針は拘束力はなかったものの、当社および当社の競合他社は、それでもなお可能な限りかかる指針を守るよう努めた。さらに、規則、規制および是正命令に従うことができない場合、事業の停止または過料が課せられる可能性がある。

例えば、2013年12月、KCCは、SKテレコム、LG U+および当社に対し、携帯電話会社が超過補助金を新規加入者に提供したことに対する過料としては過去最高となる、合わせておよそ1,060億ウォンの過料（当社の過料は約300億ウォン）を課した。KCCによるかかる補助金禁止の命令にもかかわらず、超過携帯電話機補助金を新規加入者に引き続き提供した結果、2014年3月、MSIPは、新規加入者の受入れを当社、SKテレコムおよびLG U+の各社につき45日間の停止を課した。2014年8月、KCCは、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+および当社に合わせて約580億ウォンの過料（当社の過料は約110億ウォンである。）を科し、またSKテレコムおよびLG U+に新規加入者受入れにつき7日間の一時停止を課した。2014年12月に、KCCは、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+および当社のそれぞれに約80億ウォンの過料を課した。2015年3月にKCCはまた、当社および他の通信事業会社が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する携帯電話機販売に係る規制に対する違反を理由として、SKテレコム、LG U+および当社に合わせて約340億ウォンの過料（当社の過料は約90億ウォンである。）を課した。2015年3月12日、KCCは中古携帯電話機に対する当社の補償プログラムに関して携帯電話機補助金の制限に違反したとして8億7,000万ドルの過料を課した。政府による当社事業のさらなる停止、また過料の賦課は当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

さらに、2014年10月1日、携帯電話機販売改革法が施行された。同法は、携帯通信端末機の販売における公正かつ透明な秩序の確立により一般市民に対する通信コストの低減および携帯電話機工場渡し価格の引き下げを目指す。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯端末機の販売および補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入または携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地または毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されてはならない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金または料金の割引（現在の割引率20%、2015年4月24日から有効）のいずれかを受けることができる。通信事業会社および携

携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、韓国の電気通信監督機関により決定される（かかる上限は250,000ウォンから350,000ウォンまでと決められ、6か月ごとに調整することができる。2015年4月8日から有効の現在の限度額は330,000ウォンと定められている。）。通信事業会社はまた、自身が提供した携帯電話機補助金の金額を公表する義務があり、これはかかる公表後1週間以内に見直すことができない。加えて、通信事業会社は、たとえば価格の高い月次加入プランへの加入を必要条件としていることを十分に説明しないで携帯電話機が無料であるという広告のように、誤解を招く恐れのある、または誇張された広告を使用することが禁止されている。

技術改良および付加的電気通信サービスの研究および実施

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展および改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術改良および付加的電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、当社は、FTTHにより良く接続できるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これにより、最大速度1Gビット/秒および接続品質の向上を提供する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭またはオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上を通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を運ぶことが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTVおよびより安定性のあるその他デジタル・メディア・コンテンツなど、高帯域を必要とする高度な商品およびサービスの配信が可能となる。

加えて、当社はLTE技術（一般に「第4世代（4G）技術」と呼ばれる）に基づくより高度な携帯通信ネットワークを構築中であり、2012年1月よりソウル大都市地域において第4世代LTEサービスの商業的な提供を開始した。当社は2012年10月に、第4世代LTEサービスの対象地域を全国へ拡大した。上述のとおり、当社は2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、2014年7月にこれを全国に拡大した。2014年3月に広帯域LTE-Aサービスを商品化し、さらに2015年1月に「広帯域LTE-A X4」サービスという名称で最大通信速度300Mビット/秒を支えるために、2.1GHzスペクトル中の10MHz帯域幅の追加接続を開始した。

市場リスクに関する定量的および定性的開示

当社は主として内在する負債に関連して外国為替レートおよび金利のリスクに、またエクイティ証券への投資の結果として株価リスクにさらされている。当社の長期的な財務方針は、毎年当社理事会に報告され、当社の財務部門が財務リスクの管理および評価を行う。当社のリスク・エクスポージャーを特定および評価した上で、当社は、さまざまな状況を考慮し、かかるリスクの一部を管理する試みとしてデリバティブ金融商品契約を締結する。これらの契約は大手金融機関と締結されるものであり、それによって信用損失のリスクは最小にされる。当社の財務部門の活動は外為および金利リスク管理委員会によって承認された方針に従っている。これらの方針は相手方の承認、限度額の設定および過剰流動性投資を含むデリバティブ金融商品の利用に向けられている。当社の一般的方針は、主にヘッジ目的のためにデリバティブ金融商品を保有しかつ発行することである。

当社の売買目的金融商品について、当社は、2015年に評価益0ウォンおよび評価損20億ウォンを、2016年に評価益10億ウォンおよび評価損80億ウォンを認識した。当社のヘッジ目的デリバティブ契約について、当社は、2015年には評価益1,420億ウォン、評価損20億ウォンおよび累積その他包括利益1,480億ウォンを、2016年に評価益1,090億ウォン、評価損1億ウォンおよび累積その他包括利益850億ウォンを認識した。

為替レートリスク

当社のキャッシュ・フローのほぼすべてがウォンで表示されている。当社は外貨建負債および予想されている外国為替支払いに関連する外国為替リスクにさらされている。予想される外国為替（大部分が米ドル建）支払いは、主として外貨建債務の支払い、外国電気通信事業者に支払われる差金決済支払金および外国供給業者から購入された設備に対する支払いに関するものである。当社は外貨リスクをヘッジするために、数件の通貨スワップ契約、金利・通貨スワップ契約の組み合わせおよび為替先物予約を締結している。

以下の表は、2015年および2016年12月31日現在の外貨建ての当社資産および負債を示す。

(外貨1,000単位)	2015年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
米ドル	183,254	2,351,003	210,474	2,536,090
特別引出権 (SDR)	444	849	311	737
日本円	73,716	40,279,411	80,555	21,802,051
英ポンド	8	888	1	151

ユーロ	29	29	40	2,571
アルジェリア・ディナール	-	-	471	-
中国人民元	15,562	107	15,262	381
ウズベキスタン・スム	-	-	39,531	-
ルワンダ・フラン	-	-	1,203	-
インドネシア・ルピア	-	-	15,646,011	53,142,167
ミャンマー・チャット	-	-	2,750	-
タンザニア・シリング	-	-	29,987	-
ボツワナ・プラ	-	-	15	-
香港ドル	9	-	254	-
バングラデシュ・タカ	6	-	69,473	-
コロンビア・ペソ	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	207,273	-	106,025	-
ベトナム・ドン	270,000	-	515,412	-
スイス・フラン	-	-	-	-

2015年および2016年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益はそれぞれ520億ウォンおよび280億ウォンおよび、また資本合計はそれぞれ460億ウォンおよび240億ウォン減少したであろう。為替レートが10%減少した場合は反対の効果をもたらすであろう。上記の感応度分析は為替レート以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、為替レートとその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していない。

金利リスク

当社はまた、金利の変動から生じる市場リスクにさらされている。金利の低下は、主として固定金利で成り立っている当社の債務ポートフォリオの公正価額を増大させるものである。当社は、一部の当社債務に関する金利の変動性を軽減し、変動および固定金利のバランスのとれた債務構成を達成することで支払利息を管理するために、限定的な範囲で、金利スワップ契約および金利・通貨スワップ契約の組み合わせを利用する。当社は、一定期間の変動金利支払いと固定金利支払いを交換する数本の金利スワップ契約を締結し、また当社の金利リスクをヘッジするために金利・通貨スワップ契約の組み合わせも締結した。

下記の表は、2016年12月31日現在の為替レートおよび／または金利に敏感な当社の短期および長期負債の元本金額、公正価額、満期日別元本キャッシュ・フローおよび加重平均利率を示す。情報は当社の報告通貨であるウォンで表示されている。

	2016年12月31日						
	2017年	2018年	2019年	2020年	以後	合計	公正価額
	(単位：利率を除き百万ウォン)						
ウォン債							
固定利付	569,753	870,043	826,518	460,518	2,343,015	5,069,847	5,098,060
加重平均利率(1)	3.67%	3.93%	2.94%	3.17%	3.50%	3.47%	—
変動利付	—	—	—	—	—	—	—
加重平均利率(1)	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—
小計	569,753	870,043	826,518	460,518	2,343,015	5,069,847	5,098,060
外債							
固定利付	1,243,927	273,260	470,210	47,235	649,235	2,683,867	2,704,388
加重平均利率(1)	2.50%	0.99%	2.65%	2.85%	3.27%	2.57%	—

変動利付	7,251	369,801	7,251	3,626	－	387,929	381,747
加重平均利率(1)	1.35%	2.13%	1.35%	1.35%	－%	2.10%	－
小計	1,251,178	643,061	477,461	50,861	649,235	3,071,796	3,086,135
総計	1,820,931	1,513,104	1,303,979	511,379	2,992,250	8,141,643	8,184,195

注：(1) 年度末のポートフォリオの加重平均利率。

市場金利が100ベース・ポイント上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は2015年12月31日現在では40億ウォン、2016年12月31日現在では30億ウォン、それぞれ減少したであろう。市場金利が100ベース・ポイント上昇し、その他の変数が一定である場合、資本合計は2015年12月31日現在 2 億4,500万ウォンおよび2016年12月31日現在20億ウォン、それぞれ減少したであろう。

市場金利が100ベース・ポイント低下し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は、2015年12月31日現在40億ウォン、2016年12月31日現在30億ウォン、それぞれ増加したであろう。2015年12月31日および2016年12月31日現在、市場金利が100ベース・ポイント減少し、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ60億ウォンおよび50億ウォン減少したであろう。上記の感応度分析は市場金利以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、市場金利とその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していないが、分析を実行した時のデリバティブ契約の効果を反映している。

株価リスク

当社はまた、当社の株式ポートフォリオの公正価額に影響を与える、株式市場の変動から生じる市場リスクにさらされている。2015年および2016年12月31日現在、当社のエクイティ証券が上場されている市場の株価指数が10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の資本合計はそれぞれ30億ウォンおよび5億ウォン増加し、また株価指数が10%下落した場合は反対の効果をもつであろう。上記の感応度分析は株価指数以外のすべての変数が一定であり、かつ当社の市場性のあるエクイティ商品はこれまでの指数との相関関係に従って動いてきたと仮定しており、従って、株価指数とその他変数の間の相関関係を反映していない。

流動性および資本の財源

下記の表は表示期間の当社のキャッシュ・フローの要約を示している。

	12月31日終了年度	
	2015年	2016年
	(単位：十億ウォン)	
営業活動による純現金	4,230	4,771
投資活動に使用された純現金	(2,402)	(3,485)
財務活動による（使用された）純現金	(1,164)	(943)
期首の現金および現金同等物	1,889	2,559
期末の現金および現金同等物	2,559	2,900
現金および現金同等物の純増（減）	670	341

必要資本

伝統的に、当社の必要資本は、主に有形固定資産およびその他資産の購入ならびに借入金の返済から構成されていた。投資活動において、当社は有形固定資産および投資資産の取得（主に進行中の建設）のために、2015年に3兆1,160億ウォンおよび2016年に2兆7,640億ウォンの現金を使用した。財務活動において、当社は借入金および社債の返済のために、2015年に6兆6,480億ウォンおよび2016年に1兆7,690億ウォンの現金を使用した。

近年、当社はまた、早期退職プログラムのための退職金および離職金の支払いに資金を必要としてきた。当社は、退職および離職給付の支払いによるキャッシュ・アウトフローとして2014年に1兆4,270億ウォンおよび2015年に1,180億ウォンおよび2016年に1,220億ウォンを計上した。2014年には、上記「概要－従業員削減および退職給付金の変更」に記載のとおり、2014年4月に行われた特別早期退職プログラムのために当社の支払いは特に大きかった。

当社は随時、買収（関連会社株式を含む。）および戦略的提携に関係した投資のためにも資本を必要とする可能性がある。例えば、2011年10月に、当社は以前子会社であった株式会社KTキャピタルを通じて、ウリィ銀行、釜山銀行および新韓カードからおおよそ2,520億ウォンで、BC カード株式会社の普通株式1,622,520株を取得した。当社は2012年1月に、おおよそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2016年12月31日現在、BCカード株式会社の持分の69.5%を所有していた。いずれのかかる追加投資または買収も巨額の資本を必要とする可能性がある。

株主および非支配持分に支払われた当社の現金配当は、2015年は420億ウォン、2016年は1,840億ウォンであった。

当社は資本支出および未払いの契約上の債務および約定額の返済が、来る数年間の最も重要な資金使途となるものと予想している。当社はまた、関連会社株式の買入れならびに買収および戦略的関係を伴う投資のために資金が必要になる可能性がある。当社は急速に発展している韓国の通信業界で競争している。近年、電気通信業界の企業合併は、韓国電気通信産業の競争勢力図を大きく変えてきた。当社は急速に発展する通信技術の予想できない発展に遅れずについていくために追加的な資本支出を負担しなければならない可能性がある。当社が適切な時期に金融機関その他の源泉から当社の予期せぬ資金需要のために十分な額の資金を満足できる条件で調達できるかについては保証できない。

契約上の債務および約定額の支払もかなりの財源を必要とする。当社の通常の営業過程において、当社は保守修理を含む当社業務の様々な局面で日常的に契約を締結する。当社はまた、当社の関連会社に対して保証も提供している。

下記の表は、2016年12月31日現在の将来支払をなすべき当社の契約上の債務に関する抜粋情報である。

契約上の債務 ⁽¹⁾	期間別支払時期				
	総額	1年未満	1－3年	4－5年	5年以降
(単位：十億ウォン)					
長期債務（1年以内返済長期債務を含む。）	7,988	1,668	2,817	1,507	1,996
キャピタル・リース債務（利息を含む。）	212	80	99	33	-
オペレーティング・リース債務	389	102	153	117	17
退職金債務 ⁽²⁾	4,093	127	324	361	3,281
資産除去債務	114	6	36	13	59
長期未払金－その他	1,344	263	440	445	196
合計	14,140	2,246	3,869	2,476	5,549
2016年12月31日現在有効な契約金利に基づく利払いの概算	1,244	230	339	210	465

注：(1) 契約上の債務は、支払予定が確定していない、返還可能な電話設置保証金および顧客の通話ボーナスポイントの発生分を除いた貸借対照表日現在の契約債務を表す。

(2) この金額は2016年12月31日現在の割引前の年金給付を示す。

資本の財源

当社は伝統的に、当社の運転資金およびその他の資金需要を、主として営業活動より得られた現金で賄い、残りの必要額を主に長期借入金で調達してきた。随時、当社は資本の必要性を満たすために、当社の自己株式も処分してきた。

当社の主要な現金の源泉は、営業活動による純現金（当期純利益を含む。）、減価償却等の現金の支払いを伴わない費用ならびに社債発行および借入金による手取金である。当社はこれらの資金源が将来も現金の主な源泉であり続けると予想する。上記「1. 業績等の概要」で説明した理由により、2015年には当期純利益6,250億ウォンおよび2016年には当期純利益7,950億ウォンを計上した。無形資産の減価償却費によるキャッシュフロー表中の非現金支出調整は、主に近年の当社の資本投資活動（当社業務のための帯域幅の購入、LTE関連構造物への投資および不動産の取得を含む。）を反映して、2015年は3兆6,400億ウォンおよび2016年は3兆4,220億ウォンであった。借入金および社債による現金手取金は、2015年は5兆6,750億ウォンおよび2016年は1兆1,230億ウォンであった。2016年12月31日現在、当社は自己株式16,140,165株（個別ベース）を保有していた。

2012年以降、当社は、当社の現金および資産管理を改善する努力の一環として、携帯電話機販売に関連する売掛金の一部をいくつかの特別目的会社へ売却してきた。当社はまた、これらの特別目的会社各社との資産運用契約を締結し、これらの会社から運用手数料を受領していく。

当社は現在の必要額に対して十分な運転資金を保有しており、また営業活動からもたらされる資金により賄いきれない資金需要を満たすためには、社債の発行およびウォン建または各種外貨建の銀行借入れなど様々な代替手段が利用可能であると考える。例えば、(i) 2013年1月に総額300億円の3シリーズの社債、(ii) 2013年4月に総額4,100億ウォンの3シリーズの社債、(iii) 2013年8月に2018年満期変動利付米ドル建社債（3億米ドル）、(iv) 2014年2月に3,000億ウォンの2019年満期コマーシャルペーパー、(v) 2014年4月に2017年満期1.750%利付米ドル建社債（6億5,000万米ドル）および2019年満期2.625%利付米ドル建社債（3億5,000万米ドル）、(vi) 2015年1月に総額4,500億ウォンの3シリーズの社債、(vii) 2015年2月に2018年満期0.48%利付円建社債（150億円）および(viii) 2016年7月に2026年満期2.500%利付米ドル建社債（4億米ドル）の発行に成功した。しかしこれら代替手段のいくつかに頼る当社の能力は、韓国および世界の金融市場の流動性、そのときの一般的な利率、当社の格付け、ウォン建および外貨建借入れに関する韓国政府の方針などの要因により影響を受ける。将来において当社の流動性に悪影響を与えるその他の要因としては、資本支出の予期しない増加および当社サービスに対する需要の激減に起因する営業からもたらされる現金の減少がある。当社はまた、予期しない投資および買収の資金調達のために、当社が予想するより早く追加資金の調達を必要とする可能性がある。

当社の資本合計は、2015年12月31日現在12兆1,650億ウォンおよび2016年12月31日現在12兆7,950億ウォンであった。

流動性

当社の運転資金（流動資産から流動負債を差引く。）は、2015年12月31日現在560億ウォンの赤字および2016年12月31日現在1,930億ウォンの黒字であった。下記の表は、表示期間の当社の重要な流動資産の概要を示す。

	12月31日現在	
	2015年	2016年
	(単位：十億ウォン)	
現金および現金同等物	2,559	2,900
売掛金その他債権（純額）	4,854	5,327
在庫（純額）	617	455
その他金融資産	293	721

当社の現金および現金同等物の総額は、2015年12月31日現在で2兆5,590億ウォンおよび2016年12月31日現在で2兆9,000億ウォンに上った。韓国会計基準審議会（KASB）が発行する韓国採用国際会計基準の下では、銀行通知預金およびその他すべての期間3ヶ月以内の非常に流動性の高い一時的金融商品は現金同等物とみなされる。その他短期金融資産は主に金融商品、売却可能金融資産およびヘッジに使用されるデリバティブから成る。

下記の表は、表示期間の当社の重要な流動負債の概要を示す。

	12月31日現在	
	2015年	2016年
	(単位：十億ウォン)	
買掛金およびその他債務	6,335	7,140
借入	1,726	1,820

2016年12月31日現在、当社は、総額3兆4,180億ウォンおよび2億5,100万米ドルの金融機関との各種約定を締結していた。2016年12月31日現在、これら借入枠の下で5,630億ウォンおよび2億500万米ドルが使用されていた。当社は、当社の現在の必要額を満たすために十分な短期資金調達を得るのが困難であったことはなく、また今後も困難があるとは考えない。

インフレーション

当社は韓国におけるインフレーションがここ数年において当社の営業成績に重大な影響を与えているとは思えない。韓国銀行の公表データによると、韓国における年間インフレーション率は、2015年に0.7%および2016年に1.0%であった。

「4. 事業等のリスクー当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済または政治状況が悪化した場合、当社の現在の事業および将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

以下は、韓国採用国際会計基準に基づき作成されている、当社連結財務諸表に基づく説明および分析である。

当社は有形固定資産および投資不動産の取得（主に進行中の建設）のために2015年は3兆1,160億ウォンおよび2016年は2兆7,640億ウォンの現金を使用した。

当社の現在の設備投資計画（個別ベース）は、2017年に約2兆4,000億ウォンの支出を必要とする。これは市場状況および当社の営業成績により調整される可能性がある。当社の設備投資計画の主なものは以下のとおりである。

- ・ 当社のアクセス・ネットワークへの設備投資に約1兆1,550億ウォン、
- ・ 当社の基幹ネットワークへの設備投資に約5,150億ウォン、
- ・ 当社のB to Bサービスへの設備投資に約3,600億ウォン、
- ・ 当社の研究開発費を含むその他サービスへの設備投資に約3,700億ウォン。

2【主要な設備の状況】

当社の主な固定資産は、当社の統合通信ネットワークである。さらに、当社は韓国全土に建物と不動産を所有する。2016年12月31日現在、当社の固定資産の帳簿価額は14兆3,120億ウォンであり、そのうち3兆4,340億ウォンが当社の土地、建物および構造物の正味帳簿価額であった。2016年12月31日現在、投資資産の正味帳簿価額は当社の固定資産とは分けて計上されており1兆1,480億ウォンであった。本書の記載以外に、リースされている当社の資産の金額は大きくない。以下の固定資産を含む当社の資産に対する重要な担保はない。

当社の固定回線機器のメーカーおよび携帯電話の供給者は、三星電子、LGエレクトロニクス、シスコ・システムズおよびアップル社などの知名度の高い国際および国内の供給者である。

携帯電話ネットワーク

当社の携帯電話ネットワーク構造には以下のものが含まれる。

- ・ セル域内で加入者の携帯電話機を使い無線チャネルを通じて通信するために使用される、伝送機、受信機およびその他の機器から構成される送受信基地が配備された物理的な所在地であるセルサイト
- ・ 送受信基地に接続し、これを制御するための基地局の制御装置
- ・ 基地局の制御装置と電話の経路を交互に制御するモバイル交換センター
- ・ モバイル交換センター、基地局の制御装置、送受信基地および公共交換電話ネットワークを繋ぐ伝送回線

当社は、2.1GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用するライセンスを所有する。このうち20MHzがW-CDMA無線ネットワーク規格に基づきIMT-2000サービスの提供に使用され、残りの20MHzは当社の4G LTEサービスに使用されている。かかるライセンスは2016年12月に更新され、当社は5年間のライセンス期間中に、かかる帯域幅の利用のために約5,690億ウォンを支払う義務がある。2010年4月、KCC（韓国放送通信委員会）は当社に900MHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を割当てる決定を発表し、これは2011年7月1日より有効となった。これに対して、当社は、10年間のライセンス期間中に、帯域幅の利用料金として、900MHzスペクトル中の帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部、ならびに割当て時にKCCが決定した予想売上高の一部を支払う義務がある。2011年6月、1.8GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する当社の権利が失効し、KCCは当社の申請に従い失効時に1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を当社に戻して割当てた。これに対して当社は、10年間のライセンス期間中に、帯域幅の利用料金として、1.8GHzスペクトル中の帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部、ならびに割当て時にKCCが決定した予想売上高の一部を支払う義務がある。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅の利用を開始した。これは、2012年1月開始の当社の4G LTEサービスの提供のために、当社の2Gサービスの終了の際に利用可能となった。

2011年8月、KCCは当社が手放した1.8GHzスペクトル中の残りの20MHz帯域幅、800MHzスペクトル中の追加の10MHzの帯域幅および2.1GHzスペクトル中の追加の20MHzの帯域幅を利用する権利を競売にかけた。当社は800MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、これにつき当社は10年間のライセンス期間中に利用料金合計2,610億ウォンを支払う義務がある。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。当社は必要な技術が利用できないために800MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅をまだ利用しておらず、不使用のための減損を記録している。

2013年8月、MSIPは、さらに、軍などの政府機関により使用されていた1.8GHzスペクトル中の50MHzの帯域幅、およびデジタル・マルチメディア放送サービスに使用されていた2.6GHzスペクトル中の80MHzの帯域幅を競売にかけた。当社は、

1.8GHzスペクトル中の15MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、このために当社は8年間のライセンス期間中に合計で約9,000億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の35MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.6GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。1.8GHzスペクトル中の追加帯域幅を利用する権利を取得したことにより、当社は2013年9月から、広帯域LTEサービスを提供することが可能となった。なぜなら、1.8GHzスペクトル中の新たに取得した15MHz帯域幅は、1.8GHzスペクトル中の当社の既存の20MHz帯域幅に隣接していたからである。

2016年5月、MSIPは700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅、2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅、2.6GHz中の40MHzの帯域幅および2.6GHz中の20MHzの帯域幅の入札を行った。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、これに対して当社は10年間のライセンス期間中に総額約4,700億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは2.6GHz中の40MHzの帯域幅および2.6GHz中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得した。700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用する権利はどの会社も購入しなかった。当社は現在、広帯域LTE-Aサービスを提供するために1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅を使用する。

交換機

交換機には市内交換機および市内交換機と市外伝送設備を繋ぐ「トール」交換機がある。2016年12月31日現在、当社は市内交換機に接続されている回線2,500万本および「トール」交換機に接続されている回線220万本を保有していた。

当社のすべての交換機は完全自動化されている。より高速かつ大容量のサービスを提供するために、当社は2003年6月にすべての電気機械アナログ交換機からデジタル交換機への取替えを完了した。2006年から、当社は2021年までに当社の次世代ブロードバンド集中ネットワークを構築する準備としてIPプラットフォームに互換性をもつよう交換機の転換も開始した。2016年12月31日現在、トール交換機に接続されている当社回線の100%がIPプラットフォームと互換性があった。

インターネット基幹

当社のインターネット基幹ネットワークは、「KORNET」と呼ばれ、2016年12月31日現在、いつでも最高8.9Tビット/秒で当社のブロードバンド・インターネット接続加入者、データ・センターおよびインターネット交換機の総トラフィックを処理する能力を有している。当社はインターネット接続サービスの信頼性に影響を与える様々な事態に対して備える予防的計画を設けている。2005年より、当社はまた、当社のIPプレミアム・ネットワークの展開を開始し、これにより当社はolleh TV、WiBro、インターネット電話、改良VoIPサービスおよび他のIPサービスをより信頼性を増してサポートすることが可能となった。2016年12月31日現在、当社のIPプレミアム・ネットワークは、3GおよびLTEモバイル・データ・サービスを提供するために2,941本の回線、IPTVサービスを提供するための3,147本の回線および最高2.8Tビット/秒のIPTV、音声、モバイルデータ、バーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）およびWiBroサービスの通信量を処理できる容量を設置していた。

接続線

2016年12月31日現在、当社は1,930万本の接続線を設置しており、これにより当社は実質上すべての韓国の家庭および事業所に到達することができる。当社のブロードバンド展開戦略の一環として、当社は当社の接続線の多くにxDSLおよびFTTH技術を使用したブロードバンド機能を備え付け、その能力を向上させた。2016年12月31日現在、当社はおよそ1,890万本のブロードバンド回線（最低速度50Mビット/秒）を有しており、当社の顧客に対して高速インターネット接続およびマルチメディア・コンテンツを提供することができる。

伝送ネットワーク

当社の国内光ファイバーケーブル・ネットワークは、2016年12月31日現在、730,000キロメートルを超える光ファイバーケーブルにより構成され、そのうち約116,000キロメートルの光ファイバーケーブルは当社の基幹ネットワークを接続するのに使用され、約616,000キロメートルは基幹ネットワークを当社顧客へ接続するのに使用されている。当社の基幹ネットワークは、都市間の接続に、64Tbpの再構成可能な長距離光アドドロップマルチプレクサ（「ROADM」）技術を利用する。ROADM技術は、1つのケーブル内の1ファイバー・ストランドに複数の信号からのデータを伝送することを可能として、各信号を独立した波長で送信することにより、帯域幅の効率性を向上させる。当社は、2008年に光交差接続（OXC）を遂行することにより韓国国内の主要6都市を結ぶ基幹ネットワークを、およびマルチ・サービス・プロビジョニング・プラットフォーム（MSPP）構造を実施することにより接続ネットワークを向上させた。2013年中に、当社は、キャリア・イーサネット構造の設置により、次世代ブロードバンドコンバージェンス（収斂）ネットワークの構築を完了した。

当社の広範囲にわたる市外ネットワークは、2016年12月31日現在、55か所の中継基地から構成される当社の完全にデジタル化された国内マイクロ波ネットワークにより補完されていた。

国際ネットワーク

当社の国際ネットワーク・インフラストラクチャーは、釜山および巨済にある海底ケーブル地上局2箇所および群山および報恩にある衛星通信拠点2箇所を含む、海底ケーブルおよび衛星による伝送システムにより構成されている。国際専用回線、IPおよび超小型地上局などのデータ・サービスは、海底ケーブルおよび衛星通信を通じて供給される。当社の最終顧客に高品質のサービスを保証するために、当社の海底ケーブルおよび衛星伝送システムは、米国、アジアおよびヨーロッパの様々な拠点到に接続している。さらに、当社の国際通信ネットワークは海外諸地点にあるおよそ210の通信サービス業者に直接接続し、ソウル、大田および釜山の当社の3つの国際交換センターを経由して送られる。

当社の879Gビット/秒の容量をもつ国際基幹回線は、恵化および九老の2箇所の国際ゲートウェイを通じて約200の国際サービス・プロバイダーに接続している。さらに、当社は、韓国から世界の他地域へ映像信号を伝送する1.5Gビット/秒の容量を持つビデオ基幹回線を運用している。

衛星

Koreasat 5（2006年に打ち上げ）、Koreasat 6（2010年に打ち上げ）およびKoreasat 8（2014年に打ち上げられ、そのうち12の中継装置を当社が所有する。）がすべて稼働しており、特定の地域に放送、ビデオ配信およびブロードバンド・データ・サービスを提供する。追加の2つの衛星（暫定的にKoreasat 5AおよびKoreasat 7と呼ばれている。）が2017年に打ち上げられる予定である。打ち上げに成功した場合、Koreasat 5AはKoreasat 5に代替する。Koreasat 3に関する権利と持分は、現在、国際商業会議所の仲裁手続きに入っている。「第2 企業の概況－3. 事業の内容－当社サービス－その他事業」および「第6 経理の状況－3. その他－（ロ）訴訟等」を参照のこと。

国際海底ケーブル・ネットワーク

国際通信は通信衛星および海底ケーブルにより取り扱われる。海底ケーブルを敷設するための費用が高額であるために、通常は複数の通信会社が共同で新しいケーブルを発注し、その費用と容量を分担する。

当社は、以下を含むいくつかの国際光ファイバー海底ケーブル・ネットワークに資本参加する。

- ・ 1997年4月に稼働した韓国、東南アジア、中東およびヨーロッパを結ぶ29,000キロメートルのFLAGヨーロッパ・アジア・ネットワークの1.4%の持分
- ・ 1999年12月に稼働した34か国を結ぶ39,000キロメートルの東南アジア－中東－西欧3ケーブル・ネットワークの1.7%の持分
- ・ 2001年12月に稼働した韓国、中国、日本、台湾、香港、フィリピン、シンガポールおよびマレーシアを結ぶ19,000キロメートルのアジアパシフィック・ケーブル・ネットワーク2の4.0%の持分
- ・ 2002年3月に稼働した韓国、日本間を結ぶ500キロメートルの韓国－日本ケーブル・ネットワークの20.0%の持分
- ・ 2008年9月に稼働した韓国、中国、台湾およびアメリカ合衆国を結ぶ16,500キロメートルのトランス・パシフィック・エクスプレス・ケーブル・ネットワークの13.1%の持分
- ・ 2016年10月に稼働した、韓国、中国、日本、タイ、台湾、香港、ベトナム、シンガポールおよびマレーシアを結ぶ11,000キロメートルのアジア・パシフィック・ゲートウェイの8.5%の持分
- ・ 2017年第4四半期に稼働予定の、韓国、中国、日本、台湾および米国を結ぶ14,000キロメートルのニュー・クロス・パシフィックの16.7%の持分

当社はまた、世界各地でその他4の国際光ファイバー海底ケーブルに投資している。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設については、上記「1. 設備投資等の概要」を参照。設備の除却については該当なし。

資金調達方法については、上記「第3 事業の状況－7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析－資本の財源」を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2016年12月31日現在)

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
1,000,000,000株	261,111,808株 ⁽¹⁾	687,100,233株 ⁽²⁾

注：(1) 自己株式（自己株式ファンドにより所有される自己株式を含む）として16,140,165株（個別ベース）が保有されていた。

(2) 「未発行株式数には自己株式の利益消却によって減少した株式数は算入しない。」との韓国金融監督院の解釈により、韓国金融監督院に提出した2004年事業報告書からは未発行株式数を687,100,233株（授權株数から既発行済株式312,899,767株を差引いた数）と記載することになった。

②【発行済株式】

(2016年12月31日現在)

記名・無記名の別および額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 （額面金額5,000ウォン）	普通株式	261,111,808株	韓国取引所有価証券市場 ニューヨーク証券取引所	—
計	—	261,111,808株	—	—

（注）ニューヨーク証券取引所においては、米国預託証券（ADR）の形式で上場されている。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数および資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金（単位：千ウォン（千円））		摘要
	増減数（株）	残高（株）	増減額	残高	
2009年4月22日	(-)13,124,000	260,411,700	-	1,560,998,295 (150,557,797)	自己株式の利益償却
2009年6月23日	(+)700,108	261,111,808	3,500,540 (337,626)	1,564,498,835 (150,895,423)	KTFとの合併に伴う新規発行株式

(4) 【所有者別状況】

(2016年12月31日現在)

区分	株主数	総株主数に対する割合 (%)	株式数	発行済株式数に対する割合 (%)
金融機関	35	0.02	1,165,016	0.45
証券会社	34	0.03	8,724,900	3.34
その他会社	1,441	1.11	66,316,068	25.40
外国投資家	1,060	0.81	126,576,326	48.48
個人その他	127,554	98.02	58,329,498	22.34
合計	130,124	100.00	261,111,808	100.00

(注) 割合は四捨五入されている。

(5) 【大株主の状況】

(2016年12月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国民年金管理公団	大韓民国全羅北道全州市徳津區Giji路180	26,994,170	10.34
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (NTT Docomo, Inc.)	日本国東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	14,257,813	5.46
シルケスター・インターナショナル・インベスターズ LLP	英国W1J 6TL、ロンドン、ワンプルトンストリート、5階、タイム&ライフビル	12,907,232	4.94
計		54,159,215	20.74

(注) 上記の株主は、発行済株式総数の1%以上を所有する2016年12月31日現在の上位3位までの株主である。

1993年10月以前は、韓国政府が当社株式をすべて保有していた。1993年以来、韓国政府は段階的にその持株比率を低下させ、2002年5月に所有する当社全株式の処分を完了した。

2【配当政策】

下記の表は表示の各年12月31日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する年間配当および各年6月30日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する中間配当を表す。

12月31日終了の1年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
1株当たり年間配当額 (単位：ウォン(円))	2,000 (193円)	800 (77円)	0 (－円)	500 (48円)	800 (77円)
1株当たり中間配当額 (単位：ウォン(円))	－ (－円)	－ (－円)	－ (－円)	－ (－円)	－ (－円)
1株当たり配当総額 (単位：ウォン(円))	2,000 (193円)	800 (77円)	0 (－円)	500 (48円)	800 (77円)
公表配当総額 (単位：十億ウォン(十億円))	487.4 (47.0十億円)	195.1 (18.8十億円)	0 (－円)	122.4 (11.8十億円)	196.0 (18.9十億円)

十分な利益が利用可能な場合、当社理事会は発行済普通株式に対する年間配当を提案することができる。これについては、当社株主の定時株主総会での承認が必要である。定時株主総会は通常、翌年3月に開催され、かかる定時株主総会において当社株主が年間配当を承認した場合、当社はかかる配当を当該決議日から1ヶ月以内に支払わなければならない。通常は当社はかかる配当を総会の直後に支払う。年間配当決議は当社株主の投票に任されており、そのため、普通株式1株当たり配当金額および配当金が支払われるかについての保証はない。現金で支払われる中間配当は理事会決議により宣言される。「第1 本国における法制等の概要－1. 会社制度等の概要－（3）提出会社の株式に関する情報－配当金」を参照のこと。

商法は、ある会社の同種の株式は等しい取扱いを受けなければならないと規定する。しかし、大株主は少数株主よりも低い率での配当分配を受けることに同意できる。従前において政府は他の株主と比較して低い率の配当を受けることに同意してきた。政府はもはや当社に持分を有していない。

ADSの形態で保有されている株式に対する現金配当は預託機関にウォンにて支払われる。預託契約は、例外的な状況を除いて、預託機関が受領した配当金は預託機関により米ドルに転換され、源泉徴収税、その他公租公課および預託機関の手数料・費用を控除してADRの所有者に分配される旨を規定する。「第1 本国における法制等の概要－2. 外国為替管理制度－株式に適用される制限」および「－3. 課税上の取扱い－（1）韓国の税制」を参照のこと。

3【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

韓国取引所における最近5年間の事業年度別最高・最低株価

決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
最高 (単位：ウォン(円))	39,750 (3,834円)	40,850 (3,940円)	36,800 (3,549円)	32,250 (3,111円)	33,250 (3,207円)
最低 (単位：ウォン(円))	27,700 (2,672円)	29,850 (2,879円)	28,300 (2,730円)	28,250 (2,725円)	26,350 (2,541円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

韓国取引所における当該事業年度中最近6ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
最高 (単位：ウォン (円))	31,750 (3,062円)	32,750 (3,159円)	32,400 (3,125円)	32,300 (3,115円)	33,250 (3,207円)	30,350 (2,927円)
最低 (単位：ウォン (円))	29,850 (2,879円)	31,300 (3,019円)	30,850 (2,975円)	31,200 (3,009円)	29,800 (2,874円)	29,400 (2,836円)

(3) 【ニューヨーク証券取引所における当社ADSの最高・最低価格およびADS売買高】

	最高 (米ドル)	最低 (米ドル)	1日当たりの平均取引高 (ADSの数)
2012年	18.23	11.65	1,004,064
2013年	18.16	14.33	528,291
2014年	17.46	13.24	440,020
2015年	14.85	11.83	336,711
2016年	16.73	11.03	608,543
2017年			
1月	14.87	13.84	756,237
2月	16.00	14.84	892,169
3月	17.10	15.92	871,073

資料出所：ニューヨーク証券取引所

4 【役員の状況】

(1) 理事

当社の理事会は当社事業の運営に最終的責任を負う。当社の定款は、理事は

- ・ 会長（CEO）を含む3名以下の社内理事、および
- ・ 8名以下の社外理事

から構成されることを規定する。

すべての理事は株主総会で選任される。韓国取引所有価証券（KOSPI）市場に上場されている会社で前年度末の総資産が2兆ウォンを超える会社（「大会社」）の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事会の過半数は社外理事であることを求められている。理事の任期は3年以内であるが、ある理事の任期の最終の完全な年度に関しては当該事業年度に関する定時株主総会の終了まで延長される。理事の任期が完了しないで定時株主総会の終了時より前に終了し、かかる理事の代わりに新理事が任命された場合、かかる代わりの理事の任期は先任理事の完了していない残りの任期と一致する。

商法により、当社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会を設置しなければならず、また社外理事が社外理事候補推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。当社の定款では、社外理事候補推薦委員会は社内理事1名および社外理事全員で構成される。ただし、任期の満了による社外理事の選任の場合を除き、その場合任期が満了する当該社外理事は委員会の構成員にならない。当社の社外理事候補推薦委員会は株主総会での任命のために社外理事候補を推薦する。

いずれかの理事の要求あるときは（理事会が別に特定の理事のみにかかる要求を行う権限を与えていない限り）、理事会の会合が招集される。理事会の議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は1年間である。

当社の現在の理事は以下のとおりである。

男性11名 女性0名（理事のうち女性の比率0%）

(提出日現在)						
役 職	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数*
社内理事 ⁽¹⁾						
代表理事会長 (CEO)	黄昌圭 (Chang- Gyu Hwang)	1953年1月23日生	1985年－1989年	スタンフォード大学、電気工学研究員	2020年の定時株主総会終了時まで	22,961
			1989年－2010年	サムスン電子		
			2001年－2003年	メモリー事業部担当社長		
			2004年－2008年	半導体総括社長兼CEO		
			2008年－2009年	技術総括社長兼CTO		
			2010年－2013年	知識經濟部、研究開発戦略企画団長（国家最高技術責任者）		
			2013年－2014年	成均館大学特任教授		
			2014年 1 月	当社代表理事会長（CEO）		
社長	林憲文 (Heon Moon Lim)	1960年11月15日	2012年	当社ホーム事業グループ、ホーム顧客戦略事業ユニットCOO	2018年の定時株主総会終了時まで	6,718
			2012年－2013年	当社テレコム&コンバージェンス・グループCOO		
			2013年－2014年	忠南大学経済・経営学部教授		
			2014年 3 月	当社社内理事		
			2014年－2015年	当社顧客事業グループ長		
			2015年－現在	当社社長兼最高マーケティング責任者		
社長、最高業務執行責任者	具鉉謨 (Hyeon Mo Ku)	1964年 1 月13日	2010年－2011年	当社モバイル事業戦略事業ユニット長	2018年の定時株主総会終了時まで	7,796
			2011年－2012年	当社リテールチャネル事業ユニット長		
			2013年－2014年	当社テレコム&コンバージェンス・グループ経営室長		
			2014年－2015年	当社CEO主席秘書役		
			2015年－現在	当社最高業務執行責任者		
			2016年	当社副社長		
			2016年 3 月	当社社内理事		
社外理事 ⁽¹⁾						
法務法人（有限）太平洋上級顧問	太 宋道均 (Do Kyun Song)	1943年 9 月20日	1999年－2005年	株式会社ソウル放送最高経営責任者（CEO）	2019年の定時株主総会終了時まで	1,632
			2005年－2008年	株式会社ソウル放送相談役		
			2005年－2008年	淑明女子大学校ジャーナリズムおよび放送学部教授		
			2008年－2011年	韓国放送通信委員会常任委員		
			2011年－現在	法務法人（有限）太平洋上級顧問		
			2013年	当社社外理事		
ソウル大学電気・コンピュータ・エンジニアリング学部教授	車相均 (Sang Kyun Cha)	1958年 2 月19日	1992年－現在	ソウル大学教授（電気・コンピュータ・エンジニアリング）	2019年の定時株主総会終了時まで	6,428
			2012年	当社社外理事		
			2012年－2015年	ソウル大学財務委員会委員		
			2014年－現在	ソウル大学ビッグデータ研究所理事		
			2015年－現在	2015年データエンジニアリングIEEE国際会議総務会長		

新ディメンション法律グループ顧問弁護士	金鍾求 (Jong-Gu Kim)	1941年7月7日	1994年－1995年 1995年－1997年 1997年－1998年 1998年－2004年 2008年－現在 2014年	第35代法務部副長官 ソウル高等検察庁長官 第46代法務部長官 東国大学法学部客員教授 新ディメンション法律グループ顧問弁護士 当社社外理事	2020年の定時株主総会終了時まで	1,295
漢陽大学経営大学院学部長	張錫權 (Suk-Gwon Chang)	1956年2月21日	1984年－現在 2010年－2011年 2010年－2011年 2014年 2014年－現在 2014年	漢陽大学経営管理学部教授 韓国電気通信政策協会会長 漢陽サイバー大学院学長 韓国オペレーションズ・リサーチおよび経営科学協会（KORMS）会長 漢陽大学経営学大学院長 当社社外理事	2018年の定時株主総会終了時まで	1,295
漢陽大学経済金融学部教授	朴大權 (Dae-Geun Park)	1958年3月15日	1991年－現在 2009年－2013年 2012年－現在 2013年－2016年 2013年－現在 2014年 2015年－2016年 2015年－現在	漢陽大学経済金融学部教授 韓国政策金融公社運営委員会委員 韓国証券預託機関資産運用委員会顧問 韓国金融委員会金融発展審議会会長 漢陽大学経済研究所理事長 当社社外理事 韓国国際金融協会会長 国家経済諮問委員会マクロ経済&金融部会長	2018年の定時株主総会終了時まで	1,295
法務法人Kim, Choi & Lim顧問弁護士	鄭東旭 (Dong-Wook Chung)	1949年8月22日	1996年－1997年 1997年－1998年 1998年－2003年 2003年－2005年 2005年－現在 2015年	ソウル地方検察庁東部支庁次長検事 仁川地方検察庁富川支庁長 ソウル高等検察庁検事 Kim, Chang & Lee法律事務所弁護士 法務法人Kim, Choi & Lim顧問弁護士 当社社外理事	2018年の定時株主総会終了時まで	919
韓国経済新聞、元主幹	李啓民 (Gae-Min Lee)	1946年11月1日	2003年－2004年 2005年－2007年 2008年－2010年 2009年－2012年 2016年－現在 2017年3月	韓国経済新聞CEO 韓国新聞放送編集人協会副会長 韓国経済新聞主幹、シニア・マネージング・ディレクター 韓国新聞放送編集人協会基金理事 韓国生産技術研究院顧問 当社社外理事	2020年の定時株主総会終了時まで	0

延世大学経営管理学 任一 教授 (Il Im)	1966年3月20日	2000年－2004年 2015年－2016年 2017年－現在	ニュージャージー技術学院 韓国自動車製造業協会副会長 韓国経営情報システム学会 長	2020年の定時 株主総会終了 時まで	0
		2017年3月	当社社外理事		

注：(1) 当社の社内理事および社外理事の当社発行済普通株式の実質保有比率は合計1%未満である。

＊ 2017年5月31日（直近情報入手可能日）現在所有株式数。

商法の目的において、当社会長（CEO）は「代表理事」と見なされ、当社の事業に関連する一切の裁判上および裁判外の行為を遂行することができる。当社の株主は商法および当社定款の規定に従い会長（CEO）を選任する。会長（CEO）の候補者はかかる目的のために組織される委員会により推薦される。CEO候補推薦委員会は、

- ・ 当社の社外理事全員、および
- ・ 候補者でない社内理事1名

から構成される。

当社定款にもとづき、CEO推薦委員会は、当社の経営目標を記載した当社と会長候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の話し合いのための株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約を会長と締結する。この場合、CEO候補推薦委員会の委員長は、当社の代表としての資格において経営契約に署名する。

理事会は新会長（CEO）が経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討の協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。業績検討の結果に基づき、新会長（CEO）が経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会において会長（CEO）解任の提案を行うことができる。

（2）経営陣

当社の執行役員は、社長および副社長により構成される。社内理事以外の執行役員は会長（CEO）により指名される。当社の現在の執行役員は以下のとおりである。

男性10名 女性0名（執行役員のうち女性の比率0%）

氏名 ⁽¹⁾	役職および担当	就任年月	当社在職 年数（年） ⁽²⁾	生年月日
Seong-Mook Oh	社長、ネットワーク・グループ	2012年12月	31	1960年8月20日
Soo-Ho Maeng	社長、コーポレートリレーションシップ・グループ	2015年12月	21	1959年10月16日
Cheol-Soo Kim	副社長、マーケティング室長、顧客事業グループ	2015年12月	3	1963年2月7日
Mun-Whan Lee	副社長、企業事業グループ	2015年12月	28	1963年10月1日
Dong-Myun Lee	副社長、コンバージェンス技術研究所	2014年1月	25	1962年10月15日
Kyoung-Lim Yun	副社長、未来コンバージェンス戦略室	2014年12月	7	1963年6月14日
Sang-Bong Nam	副社長、最高業務執行室、戦略&企画グループ、法務室	2014年1月	4	1963年10月19日
Dae-San Lee	副社長、最高業務執行室、コーポレート経営グループ	2015年1月	30	1961年1月10日
In-Hoe Kim	副社長、CEO室	2015年12月	3	1964年6月25日
Kyu-Taek Nam	副社長、最高業務執行室、コーポレート経営グループ、人事室	2015年12月	31	1961年2月6日

注：(1) 当社の執行役員全員による当社発行済普通株式の実質保有比率は合計1%未満である。

(2) KT Corporation の関係会社による雇用期間を含まない。

（3）理事の報酬

2016年、当社の全理事の一切の職務への従事に対して支払済みの給与、賞与（理事に対する長期業績ベースのインセンティブを含む。）および手当の総額は約41億ウォンであり、これは現金ベースで支払われた。

2010年2月まで、当社は社外理事に対するインセンティブ・ベースの報酬プログラムを持たなかった。その代り、社外理事に対して、彼らが職務を執行するにあたり負担した一切の費用について手当てとして報酬は固定金額で支払われていた。理事会は2010年3月に社外理事に対して新たな報酬プログラムを導入した。これは現金および株式付与から構

成され、1年間のロックアップ期間を必要とし、3対1の比率である。2016年の社外理事に対する現金ベースの報酬総額は、6億4,200万ウォンを記録した。

2016年に5億ウォンを超える年間報酬総額を受けた理事および執行役員の報酬は以下のとおりである。

氏 名	役 職	2016年 報酬総額 (百万ウォン)	報酬総額の構成 (百万ウォン)
黄昌圭 (Chang-Gyu Hwang)	CEO(代表理事)	2,436	573 (給与)、1,858 (賞与)、5 (手当)
林憲文(Heon Moon Lim)	社長	900	367 (給与)、518 (賞与)、15 (手当)
具鉉謨 (Hyeon Mo Ku)	社長	672	239 (給与)、413 (賞与)、20 (手当)

CEO推薦委員会の委員長は、当社を代表して当社の会長（CEO）と雇用契約を締結する。かかる雇用契約は、毎年達成されるべきEBITDAの目標金額を含む、会長（CEO）が達成すべき一定の経営目標を設定する。EBITDAとは、利払い前、税引き前、減価償却およびその他償却前利益と定義される。かかる目標を下回る一定基準を達成できない場合、理事会は、株主総会での会長の早期退職の提案を含む会長（CEO）の雇用に関して措置を講ずることができる。さらに、当社の各職務部門の責任者、各子会社の社長および各地区営業本部の責任者は、当社の各部門、子会社および地区営業本部により達成されるべき同様の経営目標を規定する雇用契約を当社会長（CEO）と結んでいる。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

2016年12月31日現在、当社または当社の子会社との間で雇用終了時に手当を受ける理事請負契約を保持している当社の社内理事または社外理事はいない。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は4名の社外理事および1名の社内理事（張錫權、宋道均、金鍾求、李啓民および具鉉謨）により構成される。委員長は、張錫權である。同委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を監視するために、コーポレート・ガバナンス指針およびかかる指針に基づく当社の業績に関する事項の検討に責任をもつ。同委員会の委員は定時株主総会の終了後に理事会により選任され、その任期は1年である。

社外理事候補推薦委員会

社外理事候補推薦委員会は、社内理事1名および社外理事全員で構成される。ただし、任期満了に伴う社外理事の選任の場合を除き、その場合は任期満了の当該社外理事は社外理事候補推薦委員会の委員になれない。この委員会の職務には、見込みのある候補者の資格を検討し、株主総会において株主に対して候補者の当社理事会の社外理事への就任を提案することを含む。社外理事候補推薦委員会の委員の任期は、社外理事が選任された株主総会の散会后、直ちに終了する。

評価および報酬委員会

評価および報酬委員会は現在、4名の社外理事（鄭東旭、宋道均、張錫權および任一）で構成されている。委員長は鄭東旭である。同委員会の職務は、会長（CEO）の経営目標の事前の検討、会長（CEO）の経営契約に含むことが提案される条件（会長（CEO）が経営目標を達成したかの決定を含むが、それに限定されない。）ならびに会長（CEO）および社内理事の報酬決定を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会より選任され、その任期は1年間である。

業務執行委員会

業務執行委員会は現在、黄昌圭、林憲文および具鉉謨で構成されている。委員長は黄昌圭である。同委員会の職務には支店の設立および運営、当社子会社株式の処分および売却（市場価格150億ウォンから300億ウォン。ただし、かかる処分または市場価格100億ウォン以上の株式売却の結果、この子会社の支配権の変更が発生しない場合）、150億ウォンから300億ウォンまでの投資の実行および保証の供与、時価150億ウォンから300億ウォンまでの不動産の取得および処分、1億ウォンから10億ウォンの慈善寄付の承認および特定の債券の発行が含まれる。

関係者取引委員会

関係者取引委員会は現在、4名の社外理事（朴大権、宋道均、李啓民および任一）から構成されている。委員長は朴大権である。同委員会の任務には当社と当社子会社との取引の検討が含まれ、適用ある独占禁止法の遵守を確実にする。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

持続可能性経営委員会

持続可能性経営委員会は現在、4名の社外理事および1名の社内理事（車相均、鄭東旭、張錫權、任一および林憲文）から構成されている。委員長は車相均である。同委員会の任務には持続可能性経営の結果の検討、中長期の持続可能性経営戦略の設定ならびに持続可能性経営活動の定期的報告およびリスク管理を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

監査委員会

韓国商法および当社定款にもとづき、当社は3名以上の社外理事により構成される監査委員会を設置しなければならない。また監査委員会の3分の2以上は社外理事でなければならない。監査委員会の構成員はまた、2002年サーベンス-オックスレイ法の規則に定める、適用ある独立性基準を満たさなければならない。同委員会は現在、金鍾求、車相均、朴大権および鄭東旭から構成される。委員長は金鍾求であり、財務専門家は朴大権である。同委員会のメンバーは定時株主総会において株主により選任される。当社の社内および社外の監査人は直接、監査委員会の管轄下にある。

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立監査人の任命
- ・ 社内監査人の任命の承認および免職の勧告
- ・ 独立監査人の業績の評価
- ・ 独立監査人が提供するサービスの承認
- ・ 年次財務報告書の検討
- ・ 監査結果および報告書の検討
- ・ 当社の社内管理システムおよび方針の調査および評価
- ・ 不正または不正の疑いの検証

さらに、定時株主総会に関して、監査委員会は各株主総会において理事会により提出される議案、財務報告書およびその他報告書を検証することができる。

ストック・オプション

当社は現在の当社理事および執行役員にストック・オプションを付与していない。

理事および執行役員の報酬

上記「4. 役員の状況－（3）理事の報酬」を参照のこと。

関連当事者取引

当社は、当社の子会社および関連会社と各種の取引を行っている。当社は連結子会社に有利な保証を行っていない。

（2）【監査報酬の内容等】

下記の表は、2015年12月31日および2016年12月31日に終了した年度中に、当社の独立監査人であるSamil PricewaterhouseCoopersにより当社が請求された報酬を示す。この報酬には、Samil PricewaterhouseCoopersがサービスを提供しなかった当社の海外子会社および当社の以前の子会社に関連する業務について請求された報酬は含まない。

	12月31日終了年度	
	2015年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
監査報酬 ⁽¹⁾	3,025	3,090
監査関連報酬	—	—
税務報酬 ⁽²⁾	179	78
すべてのその他の報酬 ⁽³⁾	1	—

報酬合計

3,204

3,168

- 注：(1) 監査報酬は、年次監査および四半期レビュー業務の契約ならびにコンフォートレターから成る。
- (2) 税務報酬は、主に最初の納税申告書および修正納税申告書の作成または反復性のない税務コンプライアンス・レビューである税務サービスに対する報酬から成る。
- (3) すべてのその他の報酬は、インターネット銀行業の政府による事前承認のため申請の一環として、Samil PricewaterhouseCoopersが当社の負債比率の確認を提供したサービスに対して請求された報酬から成る。

第6【経理の状況】

以下に記載された株式会社ケーティーの2016年12月31日に終了した事業年度（第35期）及び2015年12月31日に終了した事業年度（第34期）の連結財務諸表及び個別財務諸表（以下、併せて「財務書類」）は、韓国の「資本市場及び金融投資業に関する法律」に基づき金融委員会と韓国取引所に提出された株式会社ケーティーの2016年の年次事業報告書から抽出されたものである。株式会社ケーティーの財務書類は韓国採用国際会計基準（以下、「K-IFRS」）に準拠して作成されており、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第131条第1項の規定の適用を受けている。なお、株式会社ケーティーの採用した会計原則及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則等の主要な相違点は本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」に説明されている。

これらの財務書類は三逸会計法人の監査を受けており、別紙の通り監査報告書を受領している。「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、株式会社ケーティーは、日本国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けることを要しない。

財務書類並びに監査報告書の邦文は、それぞれの原文を邦文に翻訳したものである。財務書類を邦文に翻訳するにあたっては、その主要な計数について、2016年12月31日現在のKEBハナ銀行の公示基準レート（10.3681ウォン＝1円）による邦貨への換算額を併記した。なお、換算上百万未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上述の主要な計数の邦貨への換算額の併記は、財務諸表等規則第134条の規定によるものであり、また本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則および会計慣行の主な相違点」に関する記載は、財務諸表等規則第132条および第133条の規定その他によるものであって、財務書類の原文には含まれておらず、従って、上述の監査の対象にはなっていない。

1【財務書類】

(1)【連結財務諸表】

(i) 連結財務状態表

第35期：2016年12月31日現在

第34期：2015年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期末				第34期末			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
資産									
I. 流動資産			9,643,306		930,094		8,583,176		827,845
現金及び現金性資産	4、5	2,900,311		279,734		2,559,464		246,860	
売上債権及びその他債権	4、6	5,331,245		514,197		4,884,617		471,120	
その他金融資産	4、7	720,555		69,497		292,943		28,254	
当期法人税資産		2,079		201		3,881		374	
棚卸資産	8	377,981		36,456		525,366		50,671	
その他流動資産	9	311,135		30,009		316,905		30,565	
II. 非流動資産			20,944,427		2,020,083		20,758,009		2,002,103
売上債権及びその他債権	4、6	709,011		68,384		704,147		67,915	
その他金融資産	4、7	664,726		64,113		658,323		63,495	
有形資産	10、20	14,312,111		1,380,399		14,478,914		1,396,487	
投資不動産	11	1,148,044		110,728		1,102,070		106,294	
無形資産	12	3,022,803		291,548		2,599,751		250,745	
関係会社及び共同企業投資	13	284,075		27,399		270,029		26,044	
繰延税金資産	30	697,558		67,279		842,417		81,251	
その他非流動資産	9	106,099		10,233		102,358		9,872	
資産合計			30,587,733		2,950,177		29,341,185		2,829,948

科 目	注記	第35期末				第34期末			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
負債									
I. 流動負債			9,466,147		913,007		8,639,906		833,316
仕入債務及びその他債務	4、14	7,139,771		688,629		6,335,027		611,011	
借入金	4、15	1,820,001		175,539		1,726,098		166,482	
その他金融負債	4、7	233		22		43,645		4,210	
当期法人税負債	30	88,739		8,559		81,114		7,823	
引当負債	16	96,485		9,306		103,907		10,022	
繰延収益		35,617		3,435		98,427		9,493	
その他流動負債	9	285,301		27,517		251,688		24,275	
II. 非流動負債			8,326,807		803,118		8,535,814		823,277
仕入債務及びその他債務	4、14	1,188,311		114,612		668,973		64,522	
借入金	4、15	6,300,790		607,709		6,908,799		666,352	
その他金融負債	4、7	108,431		10,458		103,683		10,000	
純確定給付負債	17	378,404		36,497		524,083		50,548	
引当負債	16	100,694		9,712		91,365		8,812	
繰延収益		85,372		8,234		95,916		9,251	
繰延税金負債	30	137,680		13,279		129,650		12,505	
その他非流動負債	9	27,125		2,616		13,345		1,287	
負債合計			17,792,954		1,716,125		17,175,720		1,656,593
資本									
支配会社の所有主持分：			11,441,935		1,103,571		10,845,069		1,046,004
I. 資本金	21	1,564,499		150,895		1,564,499		150,895	
II. 株式発行超過金		1,440,258		138,912		1,440,258		138,912	
III. 利益剰余金	22	9,656,544		931,371		9,059,305		873,767	
IV. その他包括損益累計額	23	(1,432)		(138)		13,870		1,338	
V. その他資本構成要素	23	(1,217,934)		(117,469)		(1,232,863)		(118,909)	
非支配持分：			1,352,844		130,481		1,320,396		127,352
I. 非支配持分		1,352,844		130,481		1,320,396		127,352	
資本合計			12,794,779		1,234,052		12,165,465		1,173,355
負債及び資本合計			30,587,733		2,950,177		29,341,185		2,829,948

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

(ii) 連結損益計算書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
継続事業：	25、27								
I. 営業収益	25		22,743,665		2,193,619		22,281,221		2,149,017
II. 営業費用	27		21,303,686		2,054,734		20,988,277		2,024,313
III. 営業利益	28、29		1,439,979		138,886		1,292,944		124,704
その他収益	28	365,872		35,288		488,183		47,085	
その他費用	28	462,474		44,605		695,347		67,066	
金融収益	29	296,139		28,563		272,860		26,317	
金融費用	29	515,087		49,680		645,331		62,242	
IV. 関係会社及び共同企業の純損益持分	13		2,599		251		6,143		592
V. 法人税費用差引前純利益			1,127,028		108,701		719,452		69,391
VI. 法人税費用	30		329,184		31,750		229,239		22,110
VII. 継続事業当期純利益			797,844		76,952		490,213		47,281
中断事業：	41								
VIII. 中断事業利益			-		-		141,075		13,607
IX. 当期純利益			797,844		76,952		631,288		60,888
X. 当期純利益（損失）の帰属									
支配会社の所有主持分：			711,089		68,584		552,964		53,333
継続事業利益		711,089		68,584		410,648		39,607	
中断事業利益		-		-		142,316		13,726	
非支配持分：			86,755		8,367		78,324		7,554
継続事業利益		86,755		8,367		79,565		7,674	
中断事業損失		-		-		(1,241)		(120)	

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
XI．支配会社の所有主持分に対する 一株当たり利益(単位:ウォン)	31								
基本的一株当たり利益			2,904		280		2,258		218
継続事業一株当たり利益		2,904		280		1,677		162	
中断事業一株当たり利益		-		-		581		56	
希薄化後一株当たり利益			2,902		280		2,258		218
継続事業一株当たり利益		2,902		280		1,677		162	
中断事業一株当たり利益		-		-		581		56	

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

(iii) 連結包括損益計算書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
I. 当期純利益			797,844		76,952		631,288		60,888
II. その他包括損益									
当期損益として再分類されない項目			4,329		418		(40,279)		(3,885)
純確定給付負債の再測定要素	17	4,213		406		(37,872)		(3,653)	
関係会社及び共同企業純確定給付負債の再測定要素に対する持分		116		11		(2,407)		(232)	
後続的に当期損益として再分類される項目			(9,999)		(964)		(28,556)		(2,754)
売却可能金融資産の評価	4、7	10,925		1,054		47,381		4,570	
売却可能金融資産のその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整		(3,840)		(370)		(83,397)		(8,044)	
リスクヘッジデリバティブの評価	4、7	64,796		6,250		111,914		10,794	
リスクヘッジデリバティブのその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整		(75,871)		(7,318)		(97,962)		(9,448)	
関係会社及び共同企業のその他包括損益に対する持分		(602)		(58)		(1,608)		(155)	
海外事業所の外貨換算差額		(5,407)		(522)		(4,884)		(471)	
III. 当期総包括利益			792,174		76,405		562,453		54,248
IV. 総包括損益の帰属：									
支配会社の所有主持分		704,412		67,940		501,021		48,323	
非支配持分		87,762		8,465		61,432		5,925	

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

(iv) 連結資本変動表

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円
2015.1.1現在 残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	8,571,130	826,683	25,790	2,487	(1,260,709)	(121,595)	10,340,968	997,383	1,449,320	139,786	11,790,288	1,137,170
総包括利益：																	
当期純利益		-	-	-	-	552,964	53,333	-	-	-	-	552,964	53,333	78,324	7,554	631,288	60,888
売却可能金 融資資産の評 価	4、7	-	-	-	-	-	-	(24,310)	(2,345)	-	-	(24,310)	(2,345)	(11,706)	(1,129)	(36,016)	(3,474)
純確定給付 負債の再測 定要素	17	-	-	-	-	(37,914)	(3,657)	-	-	-	-	(37,914)	(3,657)	42	4	(37,872)	(3,653)
リスクヘッ ジ デリバティ ブの評価	4、7	-	-	-	-	-	-	13,924	1,343	-	-	13,924	1,343	28	3	13,952	1,346
関係会社及 び共同企業 のその他包 括損益に対 する持分		-	-	-	-	-	-	(1,357)	(131)	-	-	(1,357)	(131)	(251)	(24)	(1,608)	(155)
関係会社及 び共同企業 の純確定給 付負債の再 測定要素に 対する持分		-	-	-	-	(2,109)	(203)	-	-	-	-	(2,109)	(203)	(298)	(29)	(2,407)	(232)
海外事業所 の外貨換算 差額		-	-	-	-	-	-	(177)	(17)	-	-	(177)	(17)	(4,707)	(454)	(4,884)	(471)
総包括利益 小計		-	-	-	-	512,941	49,473	(11,920)	(1,150)	-	-	501,021	48,323	61,432	5,925	562,453	54,248

科 目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円
株主との取引：			-														
従属会社の 非支配持分 配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(41,575)	(4,010)	(41,575)	(4,010)
連結範囲の 変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(154,188)	(14,871)	(154,188)	(14,871)
従属会社の 持分比率変 動効果等		-	-	-	-	-	-	-	-	(2,968)	(286)	(2,968)	(286)	2,699	260	(269)	(26)
自己株式処 分損失の利 益剰余金処 分		-	-	-	-	(24,766)	(2,389)	-	-	24,766	2,389	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	6,048	583	6,048	583	2,708	261	8,756	845
2015.12.31現 在残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	9,059,305	873,767	13,870	1,338	(1,232,863)	(118,909)	10,845,069	1,046,004	1,320,396	127,352	12,165,465	1,173,355

科 目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円
2016.1.1現在 残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	9,059,305	873,767	13,870	1,338	(1,232,863)	(118,909)	10,845,069	1,046,004	1,320,396	127,352	12,165,465	1,173,355
総包括利益：																	
当期純利益		-	-	-	-	711,089	68,584	-	-	-	-	711,089	68,584	86,755	8,367	797,844	76,952
売却可能金 融資産の評 価	4、7	-	-	-	-	-	-	1,691	163	-	-	1,691	163	5,394	520	7,085	683
純確定給付 負債の再測 定要素	17	-	-	-	-	8,531	823	-	-	-	-	8,531	823	(4,318)	(416)	4,213	406
リスクヘッ ジ デリバティ ブの評価	4、7	-	-	-	-	-	-	(11,075)	(1,068)	-	-	(11,075)	(1,068)	-	-	(11,075)	(1,068)
関係会社及 び共同企業 のその他包 括損益に対 する持分		-	-	-	-	-	-	(571)	(55)	-	-	(571)	(55)	(31)	(3)	(602)	(58)
関係会社及 び共同企業 の純確定給 付負債の再 測定要素に 対する持分		-	-	-	-	94	9	-	-	-	-	94	9	22	2	116	11
海外事業所 の外貨換算 差額		-	-	-	-	-	-	(5,347)	(516)	-	-	(5,347)	(516)	(60)	(6)	(5,407)	(522)
総包括利益 小計		-	-	-	-	719,714	69,416	(15,302)	(1,476)	-	-	704,412	67,940	87,762	8,465	792,174	76,405

科 目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円	100万 ウォン	100万円
株主との取引：																	
年次配当		-	-	-	-	(122,425)	(11,808)	-	-	-	-	(122,425)	(11,808)	-	-	(122,425)	(11,808)
従属会社の 非支配持分 配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(61,674)	(5,948)	(61,674)	(5,948)
従属会社の 持分比率変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	11,369	1,097	11,369	1,097	(15,550)	(1,500)	(4,181)	(403)
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(50)	(5)	-	-	50	5	-	-	-	-	-	-
従属会社の有償増資		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,769	2,100	21,769	2,100
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	3,510	339	3,510	339	141	14	3,651	352
2016.12.31現在残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	9,656,544	931,371	(1,432)	(138)	(1,217,934)	(117,469)	11,441,935	1,103,571	1,352,844	130,481	12,794,779	1,234,052

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

(v) 連結キャッシュフロー計算書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
I. 営業活動に伴うキャッシュフロー			4,770,750		460,137		4,229,965		407,979
営業から創出されたキャッシュフロー	33	5,202,520		501,781		4,579,260		441,668	
支払利息		(372,525)		(35,930)		(436,363)		(42,087)	
受取利息		104,679		10,096		128,422		12,386	
受取配当金		10,824		1,044		35,768		3,450	
法人税納付額		(174,748)		(16,854)		(77,122)		(7,438)	
II. 投資活動に伴うキャッシュフロー			(3,484,958)		(336,123)		(2,401,868)		(231,659)
1. 投資活動に伴う現金収入		515,058		49,677		1,801,178		173,723	
貸付金の回収		47,887		4,619		38,856		3,748	
デリバティブの処分		-		-		176,681		17,041	
売却可能金融資産の処分		35,791		3,452		243,125		23,449	
関係会社及び共同企業投資株式の処分		11,074		1,068		42,946		4,142	
長・短期金融商品の処分		293,283		28,287		363,260		35,036	
有形資産及び投資不動産の処分		93,401		9,008		28,303		2,730	
無形資産の処分		17,891		1,726		25,841		2,492	
連結範囲からの除外による現金の増加		-		-		876,163		84,506	
連結範囲への編入による現金の増加		15,731		1,517		6,003		579	

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
2. 投資活動に伴う現金支出		(4,000,016)		(385,800)		(4,203,046)		(405,382)	
貸付金の支払		57,400		5,536		79,136		7,633	
売却可能金融資産の取得		44,302		4,273		99,111		9,559	
関係会社及び共同企業投資株式の取得		38,675		3,730		12,238		1,180	
長・短期金融商品の取得		597,345		57,614		341,373		32,925	
有形資産及び投資不動産の取得		2,764,346		266,620		3,115,728		300,511	
無形資産の取得		455,763		43,958		399,377		38,520	
連結範囲からの除外による現金の減少		2,124		205		156,083		15,054	
連結範囲への編入による現金の減少		40,061		3,864		-		-	
III. 財務活動に伴うキャッシュフロー			(943,271)		(90,978)		(1,163,996)		(112,267)
1. 財務活動に伴う現金収入		1,123,698		108,380		5,687,546		548,562	
借入金の借入		1,122,898		108,303		5,675,302		547,381	
デリバティブの満期清算		-		-		12,244		1,181	
連結資本取引に伴う現金収入		800		77		-		-	
2. 財務活動に伴う現金支出		(2,066,969)		(199,359)		(6,851,542)		(660,829)	
借入金の償還		1,768,768		170,597		6,648,177		641,215	
配当金の支払		184,099		17,756		41,575		4,010	
ファイナンスリース負債の減少		75,763		7,307		146,175		14,099	
デリバティブの満期清算		33,199		3,202		15,615		1,506	
連結資本取引による現金支出		5,140		496		-		-	

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
IV. 現金及び現金性資産に対する為替レートの変動効果			(1,674)		(161)		6,700		646
V. 現金の増加（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）			340,847		32,875		670,801		64,699
VI. 期首現金残高			2,559,464		246,860		1,888,663		182,161
VII. 期末現金残高			2,900,311		279,734		2,559,464		246,860

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第35期：2016年12月31日現在

第34期：2015年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

1. 一般事項

企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」による支配会社である株式会社ケーティー(以下、「支配会社」という。)とBCカード株式会社など56社の従属会社(注記1.2参照)(以下、「株式会社ケーティーとその従属会社」を「連結会社」と総称する。)を連結対象として連結財務諸表を作成した。

1.1 支配会社の概要

支配会社は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧：情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、支配会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。支配会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を元株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を元株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式のすべてを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している支配会社の持分はない。

1.2 従属会社の現況

(1) 報告期間末現在、連結対象となる従属会社の現況は次の通りである。

従属会社名	業種	所在地国	支配持分比率(*1)		決算月
			2016.12.31	2015.12.31	
KTパワーテル(株)(*2)	無線電話(TRS)事業	韓国	44.8%	44.8%	12月
KTリンカス(株)	無人公衆電話機の維持管理業務	韓国	91.4%	91.4%	12月
(株)KTサブマリン(*2)(*5)	海底ケーブルの建設及び維持補修業務	韓国	39.3%	39.3%	12月
KT telecop(株)	施設警備業	韓国	86.8%	86.8%	12月
KTハイテル(株)	情報通信関連サービス業務	韓国	67.1%	67.1%	12月
(株)KTサービス北部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	67.3%	67.3%	12月
(株)KTサービス南部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	77.3%	77.3%	12月
KTコマース(株)	電子商取引(B2C、B2B)及び関連付加サービス事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT新事業投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合2号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合3号	投資事業	韓国	100.0%	-	12月
BCカード株式会社	クレジットカード事業	韓国	69.5%	69.5%	12月
ブイビ(株)	クレジットカードなどのセキュリティ決済サービス	韓国	50.9%	50.9%	12月
(株)H&Cネットワーク	金融業コールセンターの運営	韓国	100.0%	100.0%	12月
BCカード科学技術(上海)有限公司	ソフトウェア開発及びデータ・プロセッシング	中国	100.0%	100.0%	12月
イニテック(株)(*5)	ネットバンキングASP及びセキュリティソリューション	韓国	58.2%	58.2%	12月
(株)スマートロ	VAN(Value Added Network)事業	韓国	81.1%	81.1%	12月
(株)KTディーエス(*5)	システム構築及び維持補修	韓国	95.5%	95.5%	12月
(株)KTエムハウス	モバイル・マーケティング	韓国	90.0%	65.0%	12月
(株)KTエムアンドエス	移動通信端末機の流通	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTミュージック(*4)	オンライン情報の提供及びレコード・映像物の企画、製作、流通	韓国	49.9%	49.9%	12月
(株)KTスカイライフ(*5)	衛星放送事業	韓国	50.3%	50.3%	12月
(株)スカイライフTV	放送番組供給	韓国	92.6%	92.6%	12月
(株)KTエステート	不動産開発及び供給事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTエーエムシー	資産管理、不動産コンサルティング及び関連サービス	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTネクスアル	クラウド源泉技術を保有し、クラウドシステムを具現	韓国	100.0%	100.0%	12月
KTエスピーデータサービス(株)	Data Centerの構築及び関連サービスの運用	韓国	51.0%	51.0%	12月
(株)KTイノエデュ	e-learning専門業者	韓国	96.8%	95.6%	12月
(株)KTサット	衛星通信事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)ナスメディア(*3)	インターネット広告ソリューションの提供及びIPTV公告の販売	韓国	42.8%	45.4%	12月
(株)KTスポーツ	スポーツ団の管理	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合1号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	80.0%	80.0%	12月
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	コンテンツ投資事業	韓国	88.6%	81.3%	12月
(株)オートビオン	情報通信関連サービス業務	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTシーエス(*2)(*5)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.9%	30.9%	12月

従属会社名	業種	所在地国	支配持分比率(*1)		決算月
			2016.12.31	2015.12.31	
(株)ケーティス(*2)(*5)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.1%	30.0%	12月
(株)KT M mobile	仮想移動体通信事業及び通信機器販売	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTインベストメント	新技術事業金融業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)NgeneBio(*4)	医学及び薬学研究開発業	韓国	49.8%	49.8%	12月
(株)フーフーフアンドカンパニー	応用ソフトウェア開発及び供給業	韓国	100.0%	-	12月
KT Rwanda Networks Ltd.	ネットワーク構築及び管理	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
AOS Ltd.	システムの構築及び維持保守	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
KT Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
KT ORS Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	日本	100.0%	100.0%	12月
KBTO Sp. z o. o.	電気通信業	ポーランド	75.0%	60.0%	12月
Korea Telecom China Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	中国	100.0%	100.0%	12月
KT Dutch B.V	Super iMax及びEast Telecom管理	オランダ	100.0%	100.0%	12月
Super iMax LLC	超高速無線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
East Telecom LLC	有線インターネット事業	ウズベキスタン	91.0%	91.0%	12月
Korea Telecom America, Inc.	海外投資事業及び現地窓口業務	米国	100.0%	100.0%	12月
PT. KT Indonesia	海外投資事業及び現地窓口業務	インドネシア	99.0%	99.0%	12月
PT. BC Card Asia Pacific	ソフトウェア開発及び供給業	インドネシア	99.9%	99.9%	12月
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	有線通信業	香港	100.0%	-	12月
エヌ・サーチ・マーケティング(株)	広告代行業	韓国	100.0%	-	12月

(*1) 支配会社と従属会社が保有している持分を単純合算した持分比率を意味する。

(*2) KTパワーテル(株)と(株)KTサブマリン、(株)KTシーエス、(株)ケーティスに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、過去の株主総会での議決状況などを考慮し、意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、連結対象従属会社に分類した。

(*3) (株)ナスメディアに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を保有しているため、連結対象従属会社に分類した。

(*4) (株)KTミュージック、(株)NgeneBioに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との株式買入約定による潜在的議決権を考慮し、連結対象従属会社に分類した。

(*5) 従属会社が保有している自己株式を従属会社の株式総数から除外した持分比率である。

(2) 当期における連結範囲の変動

区分	地域	従属会社名	事由
増加	韓国	(株)スマートチャネル	実質支配力の発生
		(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産投資会社	新規設立
		(株)KリアルティUS第1号委託管理不動産投資会社	新規設立
		(株)フーフーアンドカンパニー	分割設立
		KT戦略投資組合3号	新規設立
		エヌ・サーチ・マーケティング(株)	持分取得
	香港	KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	新規設立
減少	韓国	(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号委託管理不動産投資会社	持分比率の減少
		(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産投資会社	持分比率の減少
		(株)スマートチャネル	破産
		(株)KリアルティUS第1号委託管理不動産投資会社	清算
		KTキャピタルメディアコンテンツ投資組合2号	清算

(3) 連結対象従属会社における報告期間末現在の内部取引除去前の要約財務状態表、当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位：百万ウォン)。

従属会社名	2016.12.31		2016年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	113,725	19,899	80,365	202
KTパワーテル(株)	64,318	56,953	117,242	(3,830)
(株)KTサブマリン	156,993	55,573	83,960	5,146
KT telecop(株)	265,553	132,344	313,928	143
KTハイテル(株)	249,202	46,941	198,739	4,298
(株)KTサービス北部	32,863	24,580	182,624	694
(株)KTサービス南部	32,621	24,282	218,522	772
BCカード株式会社(*1)	3,651,065	2,602,404	3,566,938	163,131
(株)H&Cネットワーク(*1)	272,110	80,983	266,402	14,749
(株)ナスメディア(*1)	263,925	159,502	69,943	11,972
(株)KTディーエス(*1)	197,970	151,644	475,963	10,838
(株)KTエムハウス	28,539	18,466	19,817	2,865
(株)KTエムアンドエス	247,854	227,507	721,000	(12,955)
(株)KTミュージック	110,080	41,953	111,287	8,235
(株)KTスカイライフ(*1)	777,948	231,452	665,053	68,863
(株)KTエステート(*1)	1,658,164	286,715	388,720	49,541
KTエスピーデータサービス(株)	20,075	759	5,136	(1,983)
(株)KTイノエデュ	6,477	7,259	15,524	103
(株)KTサット	744,653	253,041	144,438	36,266
(株)KTスポーツ	16,925	13,573	48,356	(198)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	10,592	331	349	103

従属会社名	2016.12.31		2016年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KT- ミシガングローバルコンテンツファンド	16,250	163	133	(514)
(株)オートピオン	6,163	2,794	7,761	(409)
(株)M mobile	131,446	20,369	112,006	(40,041)
(株)KTインベストメント(*1)	39,506	23,123	10,130	(1,832)
(株)NgeneBio	6,361	4,733	229	(1,833)
(株)KTシーエス(*1)	327,128	171,012	953,674	7,892
(株)ケーティス	221,176	63,871	436,730	9,991
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	3,592	5,374	4,380	(1,391)
Korea Telecom China Co., Ltd.	532	188	930	60
KT Dutch B.V	34,197	73	166	85
Super iMax LLC	10,308	6,734	10,303	(1,802)
East Telecom LLC	31,885	16,554	27,271	3,257
Korea Telecom America, Inc.	4,464	1,306	7,110	181
PT. KT Indonesia	16	-	-	(7)
KT Rwanda Networks Ltd.	167,112	149,421	13,217	(31,455)
KT Belgium	79,391	7	-	(67)
KT ORS Belgium	2,013	23	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,166	2,378	21	(2,587)
AOS Ltd.	10,025	10,683	14,475	(1,123)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	1,571	956	1,568	120

従属会社名	2015.12.31		2015年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	113,515	21,182	103,851	(32,417)
KTパワーテル(株)	77,141	65,745	114,345	3,449
(株)KTサブマリン	160,314	63,518	66,418	4,145
KT telecop(株)	269,191	134,966	300,648	(7,593)
KTハイテル(株)	235,757	33,938	160,545	7,258
(株)KTサービス北部(*2)	31,879	22,627	89,121	(4,630)
(株)KTサービス南部(*2)	20,729	10,567	109,998	(5,055)
BCカード(株)(*1)	2,963,952	1,945,634	3,504,095	218,969
(株)H&Cネットワーク(*1)	248,189	70,635	240,889	19,513
(株)ナスメディア	141,733	72,202	45,490	9,916
(株)KTディーエス(*1)	162,518	116,654	422,599	12,836
(株)KTエムハウス	25,093	17,980	19,350	1,728
(株)KTエムアンドエス	256,246	217,892	852,778	(18,776)
(株)KTミュージック	90,518	30,704	89,179	3,446

従属会社名	2015.12.31		2015年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
(株)KTスカイライフ(*1)	711,294	217,850	660,957	72,987
(株)KTエステート(*1)	1,539,899	187,368	323,917	34,090
KTエスピーデータサービス(株)	23,063	1,730	4,384	(2,444)
(株)KTイノエデュ	5,858	7,585	18,087	(4,288)
(株)KTサット	679,959	210,110	133,228	27,174
(株)KTスポーツ	15,341	11,643	51,674	(3,836)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	10,206	47	468	(111)
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	5,401	-	436	(209)
(株)オートピオン	7,102	3,317	10,574	1,123
(株)KT M mobile	64,756	13,121	42,436	(36,725)
(株)KTインベストメント(*1)	49,485	30,827	2,615	(219)
(株)NgeneBio	7,894	4,683	-	(434)
(株)KTシーエス(*1)	346,949	194,367	1,065,847	13,685
(株)ケーティス	211,164	55,370	461,098	15,041
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	13,889	14,393	25,334	(248)
Korea Telecom China Co., Ltd.	909	198	874	(95)
KT Dutch B.V	29,402	27	161	118
Super iMax LLC	14,962	8,186	8,223	(2,220)
East Telecom LLC	30,833	17,066	23,910	664
Korea Telecom America, Inc.	6,016	1,378	6,391	156
PT. KT Indonesia	22	-	-	(9)
KT Rwanda Networks Ltd.	188,951	147,653	5,706	(28,721)
KT Belgium	77,058	4	-	(127)
KT ORS Belgium	1,996	20	-	(75)
KBTO Sp.z o. o.	1,471	1,817	-	(328)
AOS Ltd.	11,928	12,187	8,712	(923)

(*1) 中間支配会社で、当該従属会社の連結財務諸表上の金額を表示した。

(*2) 前期中に連結対象従属会社に編入された会社で、当該従属会社の営業収益及び当期純損益は連結対象編入後の金額だけを表示した。

2. 重要な会計方針

連結会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って連結財務諸表を作成している。連結会社が連結財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、連結会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、連結会社の財務状態、財務成果及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

連結財務諸表を作成する際に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

連結会社の連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会 (IASB) が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計推定を使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び推定が求められる部分については注記3で説明した。

比較表示された前期の連結財務状態表の一部の勘定科目は、当期の連結財務状態表との比較をより容易にするために、当期の連結財務状態表の表示方法に従って再分類された。このような再分類が、前期に報告された純損益又は純資産価額に及ぼす影響はない。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 連結会社が採用した制定・改正基準書

連結会社は2016年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書を新規適用した。このような適用が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1001号「財務諸表の表示」

重要性に応じて開示項目を省略、追加、統合することが可能であることを明確にした。また、持分法を適用する関係会社・共同支配企業のその他包括損益に対する持分を後続的に当期損益として再分類される項目と後続的に再分類されない項目に区分・表示しなければならないことを明確にした。また、注記開示の順序などに関する一部規定が追加された。

- 基準書第1016号「有形資産」及び基準書第1038号「無形資産」

資産の使用によって創出される収益を基礎として(減価)償却を行う方法は、明確な反証を提供できる無形資産の場合を除き、適切ではないということを明確にした。

- 基準書第1110号「連結財務諸表」、基準書第1028号「関係会社及び共同支配企業に対する投資」、基準書第1112号「他企業に対する持分の開示」

- ・ 基準書第1110号「連結財務諸表」は、上位の支配会社が投資企業である場合も連結財務諸表の作成が免除されるように改正された。投資企業は自己のために「投資活動に関連する役務を提供する従属会社」が投資企業に該当する場合には、当該企業を公正価値で測定しなければならないことを明確にした。
- ・ 基準書第1028号「関係会社及び共同支配企業に対する投資」は、投資企業ではない投資家が投資企業である関係会社の持分を保有している場合、当該関係会社に持分法を適用する時に会計方針を一致させなくてもいいとした免除事項を追加した。
- ・ 基準書第1112号「他企業に対する持分の開示」は、連結財務諸表を作成しない投資企業も、当該基準書が要求する投資企業に関する事項を開示しなければならないことを明確にした。

- 基準書第1111号「共同約定」

共同約定のうち、事業に該当する共同営業に対する持分を取得した場合、事業結合の会計処理に関するすべての原則を適用しなければならないことを明確にした。

- 韓国採用国際会計基準年次改善2012-2014

- ・ 企業会計基準書第1105号「売却予定非流動資産と中断事業」：売却予定及び所有主への配分が予定されている分類を相互に振り替える時に従来の会計処理をそのまま維持することを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1107号「金融商品：開示」：金融資産の譲渡時に金融資産を管理する役務契約が含まれている場合、持続的な関与か否かを判断する基準を明確にしたほか、2012年の改正事項である「開示 - 金融資産と金融負債の相殺」による追加的な開示が基準書第1034号「中間財務報告」により要求されなければ、すべての中間期間に対して要求されるものではない、ということを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1019号「従業員給付」：退職給付債務の測定に用いられる割引率を決定する時に、負債が発生した国ではなく、負債が表示される通貨が重要な考慮要素であることを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1034号「中間財務報告」：基準書上の「中間財務報告書以外の所で開示された情報」が意味するものが何かを明確にしており、中間財務諸表と関連情報間の相互参照に関する要求事項を追加改正した。

- 基準書第1011号「建設契約」、基準書第1037号「引当負債、偶発負債、偶発資産」、解釈指針第2115号「不動産建設約定」

受注産業の会計情報を具体的に開示するため、受注産業固有の会計推定及び潜在リスクに関する情報を個別工事別又は営業部門別に区分して、詳細に開示することを求める要求事項を明確にした。

(2) 連結会社が採用していない制定・改正基準書

改正・公表されたものの、2016年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、連結会社が早期適用していない制定・改正基準書は次の通りである。

- 基準書第1007号「キャッシュフロー表」の改正

財務活動から生じる負債の変動をキャッシュフローから生じる変動や非現金取引による変動などに区分して開示するようにした。同改正は2017年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定だが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が連結会社の財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1012号「法人税」の改正

公正価値で測定する債務商品の公正価値が税務基準額に満たない場合、未実現損失に対して一時差異が存在することを明確にした。同改正は2017年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定だが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1102号「株式報酬」の改正

現金決済型から株式決済型にその分類を変更する場合、条件変更の会計処理と現金決済型の株式報酬取引における公正価値測定方法が株式決済型の株式報酬取引と同一であることを明確にした。同改正は2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定だが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1109号「金融商品」

2015年9月25日に制定された企業会計基準書第1109号「金融商品」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。同基準書は、現行の企業会計基準書第1039号「金融商品の認識と測定」に代わる予定である。連結会社は、企業会計基準書第1109号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新しい企業会計基準書第1109号は遡求適用が原則だが、金融商品の分類と測定、減損の場合は比較情報の再作成を免除するなど一部の例外条項があり、リスクヘッジ会計の場合はオプションの時間価値の会計処理など一部の例外条項を除き、漸進的に適用する。

企業会計基準書第1109号の主な特徴には、金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づいた金融資産の分類及び測定、予想信用損失に基づいた金融商品の減損モデル、リスクヘッジ会計の適用要件を満たしたリスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段の拡大、リスクヘッジ効果の評価方法の変更などがある。

企業会計基準書第1109号の円滑な導入のためには、通常、財務影響分析などの準備作業が必要になる。同基準書を初めて適用する会計期間の財務諸表に及ぼす影響は、同基準書による会計方針の選択や判断だけでなく、当該期間に連結会社が保有する金融商品や経済状況などによって変わる。同基準書の主要事項ごとに、財務諸表に及ぼし得る一般的な影響は次の通りであり、連結会社は財務諸表への影響を算定するための準備を進めている。

1) 金融資産の分類及び測定

新しい企業会計基準書第1109号を適用する場合、連結会社は金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づき、下表のように金融資産を後続的に「償却後原価」、「その他包括損益-公正価値」、「当期損益-公正価値」で測定できるように分類し、複合契約が金融資産を主契約として含めている場合には、組込デリバティブを分離することなく、この複合契約全体を基準として金融資産を分類する。

ビジネスモデル	契約上のキャッシュフローの特性	
	元金と利息だけで構成	その他の場合
契約上のキャッシュフローの受取目的	「償却後原価」で測定(*1)	「当期損益-公正価値」で測定(*2)
契約上のキャッシュフローの受取及び売却目的	「その他包括損益-公正価値」で測定(*1)	
売却目的、その他	「当期損益-公正価値」で測定	

(*1) 会計不一致を除去する又は減らすために「当期損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

(*2) 保有目的が短期売買目的ではない持分証券の場合は、「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

企業会計基準書第1109号において、金融資産を償却後原価又は「その他包括損益-公正価値」で測定する対象に分類するための要件が、現行の企業会計基準書第1039号の要件より厳しいため、企業会計基準書第1109号を導入すると、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の比重が増加し、当期損益の変動性が高まる可能性がある。

連結会社は2016年12月31日現在、9,657,336百万ウォンの貸付金及び受取債権と、404,774百万ウォンの売却可能金融資産を保有している。

企業会計基準書第1109号によれば、短期売買目的で保有する持分商品以外の持分商品は、当初認識時点で「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定する取消不能な選択をすることができる。同包括損益が後続的に当期損益に再循環(recycling)されることはない。2016年12月31日現在、連結会社の売却可能金融資産に分類された持分商品は378,090百万ウォンである。

企業会計基準書第1109号によれば、契約条件によるキャッシュフローが元金と元金残高に対する利息だけで構成されていない、又は売買を主要目的とする債務商品と「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定された持分商品は「当期損益-公正価値」で測定する。

2) 減損：金融資産と契約資産

企業会計基準書第1109号では、「償却後原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する債務商品、リース債権、契約資産、金融保証契約に対して予想信用損失モデル(expected credit loss impairment model)によって減損を認識しており、第1039号の発生損失モデル(incurred loss model)より早期に信用損失を認識することができる。連結会社は2016年12月31日現在、償却後原価で測定する債務商品9,687,479百万ウォン(貸付金及び受取債権9,657,336百万ウォン、満期保有金融資産30,143百万ウォン)を保有しており、これらの資産に対して612,487百万ウォンの損失引当金を設定している。

3) リスクヘッジ会計

新しい企業会計基準書第1109号では、現行の企業会計基準書第1039号で定められたリスクヘッジ会計の体系(mechanics of hedge accounting：公正価値リスクヘッジ、キャッシュフロー・リスクヘッジ、海外事業純投資リスクヘッジ)を維持しているが、複雑で規定中心的な企業会計基準書第1039号のリスクヘッジ会計の要求事項を企業のリスク管理活動に重点を置いた原則中心的な方式に変更した。リスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段を拡大したほか、高いリスクヘッジ効果の有無に対する評価、計量的な判断基準(80~125%)をなくすなど、リスクヘッジ会計の適用要件を緩和した。2016年12月31日現在、連結会社がリスクヘッジ会計を適用する資産は227,318百万ウォン、負債は14,928百万ウォンである。

- 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2015年11月6日に制定された企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定だが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1018号「収益」、第1011号「建設契約」、企業会計解釈指針第2031号「収益：広告役務の交換取引」、第2113号「顧客忠誠制度」、第2115号「不動産建設約定」、第2118号「顧客からの資産移転」に代わる予定である。連結会社は企業会計基準書第1115号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定だが、企業会計基準書第1008号「会計方針、会計推定の変更及び誤謬」により比較表示される過去の報告期間にも遡求適用し、2017年1月1日時点で完了した契約などについては財務諸表の再作成をしない実務的簡便報酬を適用する予定である。

現行の企業会計基準書第1018号などでは財貨の販売、役務の提供、利息の受取、ロイヤリティー収益、配当収益、建設契約などの取引類型別に収益認識基準を提示するが、新しい企業会計基準書第1115号では、あらゆる種類の契約に対し5段階の収益認識モデル(①契約の識別→②履行義務の識別→③取引価格の算定→④取引価格の履行義務への配分→⑤履行義務の履行時に収益を認識)を適用して収益認識を行う。

連結会社は、2014年第4四半期から別途のTFチームを構成して企業会計基準書第1115号の導入を準備しており、会計法人及び電算専門家の支援を受けながら連結会社の収益構造を分析し、関連する内部管理プロセスを整備し会計処理システムを構築した。企業会計基準書第1115号は会計処理だけでなく、製品販売戦略、営業慣行をはじめとする全般的な事業慣行にも影響を与えると判断されるため、役職員を対象とした新しい基準書の導入による変化に関する教育を実施しており、導入計画と進行状況について定期的に経営陣に報告している。

2016年12月31日現在、連結会社は新しい基準書が財務諸表に及ぼす影響を算定しており、2018年第1四半期までに企業会計基準書第1115号の導入による財務影響を具体的に分析し、その結果を2018年第1四半期財務諸表の注記に

開示する予定である。同基準書の主要事項ごとに連結会社の財務諸表に及ぼしかねない一般的な影響は次の通りである。

1) 履行義務の識別

連結会社は、顧客への通信サービスの提供及び端末機の販売を主要事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号を適用する場合、通信サービス、端末機の販売などをそれぞれ区別される履行義務として識別する。個々の履行義務を一時点で履行するのか、一定期間にわたって履行するのかによって収益認識時点が変更される可能性がある。

2) 取引価格の配分

連結会社は、企業会計基準書第1115号を適用する場合、一つの契約で識別された複数の履行義務に相対的な独立販売価格に基づく取引価格を配分する。取引価格を相対的な独立販売価格に基づき各履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は、企業が顧客に約束した財貨又は役務を別個に販売する時の価格であり、独立販売価格の最善の証拠は、企業が類似した状況で類似顧客に別個に財貨又は役務を販売する時のその財貨又は役務の観測可能な価格である。

3) 契約締結の増分原価

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、連結会社は手数料を支払っている。この手数料は、顧客と契約を締結するために投入した原価で、契約を締結しなければかからなかったとされる原価である。

企業会計基準書第1115号では、このような契約締結の増分原価は資産として認識し、契約期間にわたって償却する。但し、連結会社は償却期間が1年以下である場合、契約締結の増分原価を発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用する予定である。

2.3 連結基準

連結会社は、企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」に準拠して連結財務諸表を作成している。

(1) 従属会社

従属会社は、支配会社が支配するすべての企業である。支配会社が被投資者への関与によって変動利益にさらされているか変動利益に対する権利を有しており、被投資者に対して自己の力でそのような利益に影響を与えられる能力を持っている場合、当該企業を支配していると判断される。従属会社は、連結会社が支配することとなった時点から連結財務諸表に含まれ、支配力を喪失した時点から連結財務諸表から除外される。

連結会社の事業結合は取得法によって会計処理される。移転対価は取得日の公正価値で測定し、事業結合によって取得した識別可能な資産・負債及び偶発負債は取得日の公正価値で当初測定している。連結会社は清算時に純資産の比例的な取り分を提供する非支配持分を事業結合の件別に判断して、被取得者の純資産のうち比例的持分又は公正価値で測定する。その他の非支配持分は他の基準書の要求事項がなければ、公正価値で測定する。取得関連原価は発生時点で当期費用として認識される。

のれんは、移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前に保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超えた金額として認識する。また、移転対価などが取得した従属会社の純資産の公正価値より少なければ、その差額は当期損益として認識する。

連結会社内の企業間で発生する取引による債権、債務の残高、収益と費用、未実現利益などは除去される。また、従属会社の会計方針は、連結会社が採用した会計方針を一貫性をもって適用するために差が生じた場合には修正される。

(2) 支配力の変動のない従属会社に対する保有持分の変動

支配力の喪失を生じさせない非支配持分との取引は、非支配持分の調整額と支払った又は受け取った対価の公正価値との差額を支配会社の持分として資本に直接認識する。

(3) 従属会社の処分

連結会社が従属会社に対する支配力を喪失する場合、当該企業に対して継続して保有する持分は同時点で公正価値で再測定され、その差額は当期損益として認識される。

(4) 関係会社

関係会社は、連結会社が有意的な影響力を有する企業である。関係会社投資は当初取得原価をもって認識し、その後は持分法を適用する。連結会社と関係会社間の取引から発生した未実現利益は、連結会社の関係会社に対する持分に当たる分だけ消去される。また、関係会社投資に対する客観的な減損の兆候がある場合、連結会社は関係会社投資の回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として認識する。

(5) 共同約定

二人以上の当事者が共同支配力を持つ共同約定は、共同営業又は共同企業に分類される。共同営業者は共同営業の資産と負債に対する権利と義務を有しており、共同営業の資産と負債、収益と費用から自己の取り分を認識する。共同企業参加者は共同企業の純資産に対する権利を持っており、持分法を適用する。

2.4 営業部門

営業部門別情報は、最高営業意思決定者に内部的に報告される方式で公表される(注記34参照)。最高営業意思決定者には、営業部門に配付される資源と営業部門の成果を評価する責任がある。

2.5 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

連結会社は、連結会社内の個別企業の財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。支配会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、連結財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合、評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益は公正価値変動損益の一部とみなされ、当期損益認識持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識されるほか、売却可能持分商品の為替差損益はその他包括損益に含めて認識される。

(3) 表示通貨への換算

連結会社の表示通貨と異なる機能通貨を持つすべての連結会社に対しては、以下の方法で換算している。

- 資産と負債は報告期間末のクロージングレートで換算
- 収益と費用は当該期間の平均為替レートで換算
- 資本は歴史的為替レートで換算
- 換算から発生する為替差損益はその他包括損益として認識

2.6 現金及び現金性資産

現金及び現金性資産には手許現金、銀行預金、その他取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い短期投資資産が含まれている。

2.7 金融資産

(1) 分類及び測定

連結会社は金融資産を当期損益認識金融資産、売却可能金融資産、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産のカテゴリに区分しており、金融資産の定形化した売買取引は売買日に認識される。

金融資産は当初認識時点で公正価値で測定しており、取引原価については、当期損益認識金融資産を除いた金融資産は公正価値に加算し、当期損益認識金融資産は当期費用として処理する。当初認識後、売却可能金融資産と当期損益認識金融資産は後続的に公正価値で測定され、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産は実効金利法を適用して償却後原価で測定される。

当期損益認識金融資産の公正価値の変動は当期損益として認識される。また、売却可能金融資産の公正価値の変動はその他包括損益に計上され、これを処分する又は減損を認識する時に資本から当期損益に再分類される。

(2) 減損

連結会社は報告期間末ごとに、金融資産又は金融資産のグループに減損が生じたことを示す客観的証拠があるかどうかを検討する。その結果、減損発生の客観的証拠があり、かつ、その減損事象が金融資産の推定将来キャッシュフローに対して信頼性をもって測定できる影響を与えた場合には減損損失を認識する。

貸付金及び受取債権の減損は貸倒引当金勘定として差引表示され、その他の金融資産は帳簿価額から直接差し引かれる。連結会社は、金融資産の回収可能性がないと判断した時点で、当該金融資産を除却している。

金融資産に減損が生じたことを示す客観的証拠には、以下の減損事象が含まれる。

- 金融資産の発行者や支払義務者の有意的な財務的困難
- 利息の支払又は元本償還の不履行もしくは延滞などの契約違反
- 借入者の財務的困難に関連する経済的又は法律的理由による当初の借入条件のやむを得ない緩和
- 借入者の破産やその他の財務構成調整の可能性が高い状態
- 財務的困難による当該金融資産に対する活発な市場の消滅
- 金融資産のグループに含まれていた個々の金融資産の推定将来キャッシュフローの減少を識別することはできないが、当初認識後、当該金融資産の推定将来キャッシュフローに測定可能な減少があったことを示唆する観測可能な資料がある場合

(3) 認識の中止

連結会社は金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などで譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと補償の殆どを連結会社が保有している場合には、これの認識を中止せず、その譲渡資産全体を引き続き認識し、受け取った対価を金融負債として認識している。当該金融負債は財務諸表上で「借入金」に分類されている。

(4) 金融商品の相殺

金融資産・負債は、一度認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権利を現在保有しており、かつ、純額で決済するか資産を実現すると同時に負債を決済する意図を持っている時に相殺し、財務状態表に純額で表示する。法的に執行可能な相殺権利は、将来の事象に左右されることなく、正常な事業過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.8 デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された時点で公正価値で当初認識され、以後は公正価値で再測定される。リスクヘッジ会計の適用要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は、取引の性格によって「営業収益(費用)」、「その他収益(費用)」又は「金融収益(費用)」として損益計算書に計上される。

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用して場外デリバティブの公正価値を評価する場合、当初認識時点の公正価値と取引価格との差(Day 1 profit and loss)は当期損益として認識せず、繰り延べて認識する。この差は金融商品の取引期間にわたって定額法によって償却し、評価技法の要素が市場で観測できるようになった場合、繰り延べられた残高は直ちに「その他収益(費用)」の一部として損益計算書に計上される。

連結会社は、変動利付外貨建社債の為替レート及び金利変動リスクをヘッジするためのキャッシュフローリスクヘッジ会計を適用している。キャッシュフローリスクヘッジ対象として指定され、適用要件を満たしたデリバティブの公正価値の変動のうち、リスクヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識され、非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。その他包括損益に累積されたリスクヘッジに効果的なデリバティブの公正価値の変動額は、リスクヘッジ対象取引が当期損益に影響を及ぼす期間に「金融収益(費用)」として認識される。今後、予想取引がこれ以上発生しないと予想される場合には、その他包括損益として認識された累積損益は「金融収益(費用)」として認識される。

連結会社は、リスクヘッジ会計の適用要件をこれ以上満たさない場合には、リスクヘッジ対象となる帳簿価額の調整額を実効金利法を利用して満期まで償却し損益として認識する。

2.9 棚卸資産

棚卸資産は原価と純実現可能価値のいずれか低い金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.10 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い金額で測定される。

2.11 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接的に関連した支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		推定耐用年数
建物		5～40年
構築物		5～40年
機械装置(通信設備等)		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4～6年
	工具器具	4～6年
	備品	2～6年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.12 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.13 無形資産

(1) のれん

のれんは注記2.3の(1)で説明した方式によって測定され、従属会社及び事業の取得によるのれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的原価で表示される。当該無形資産は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)及び放送事業権については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	5～6年
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)と放送事業権は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.14 借入原価

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入原価は、当該資産を意図した用途でできるように準備する期間にわたって資本化する。適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化できる借入原価から減算している。その他借入原価は発生した期間に費用として認識する。

2.15 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.16 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象となる資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分付帯原価を差し引いた公正価値のいずれか高い金額)を超過した帳簿価額の分だけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.17 金融負債

(1) 分類及び測定

連結会社の当期損益認識金融負債は、短期売買目的の金融商品と当期損益認識金融負債に指定された金融商品である。短期売買金融負債は、主に短期間内に再購入する目的で発行する金融負債と、リスクヘッジ会計の対象にならないデリバティブや、金融商品から分離された組込デリバティブである。当期損益認識指定金融負債は、連結会社が発行した組込デリバティブを含む構造化した金融負債である。

連結会社は複合商品に対し、主契約から組込デリバティブを分離して測定することができないため、複合契約全体を当期損益認識項目として分類している。連結会社が当期損益認識金融負債として指定した金融負債は外貨建転換社債である。

当期損益認識金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない場合に発生する金融負債を除くすべての非デリバティブ負債は償却後原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などに表示されている。

特定日への償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書で「金融原価」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表上で認識が中止される。

2.18 金融保証契約

連結会社が提供した金融保証契約は、当初認識時に公正価値で測定され、以後は次のいずれか高い金額で測定され「その他金融負債」として認識される。

(1) 企業会計基準書第1037号「引当負債、偶発負債及び偶発資産」によって算定された金額

(2) 当初認識額から、企業会計基準書第1018号「収益認識」によって認識した償却累計額を差し引いた金額

2.19 複合金融商品

複合金融商品は、保有者の選択によって持分商品に転換できる転換社債である。同複合金融商品の負債要素は当初同じ条件の転換権がない金融負債の公正価値として認識される。資本要素は複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値の差をもって当初認識される。複合金融商品の発行に直接的に関連した取引原価は負債要素と資本要素の当初認識金額に比例して配分される。

2.20 従業員給与

(1) 退職給付

連結会社の退職給付制度は、確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、連結会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除くすべての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。一方、純確定給付負債に関連する再測定要素はその他包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には、過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に連結会社によって解雇された場合又は解雇の対価として連結会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。連結会社は、解雇給付の提案をこれ以上撤回できなくなった時点とリストラクチャリングに対する費用を認識する時点の中で早い日に解雇給付を認識する。

2.21 株式基準報奨

役職員に付与した株式決済型の株式基準報奨は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、稼得期間にわたって従業員給与費用として認識される。稼得が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに非市場成果条件を考慮して再測定され、当初の推定値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

株式選択権の行使時点で新株を発行する時、直接的に関連する取引費用を除いた純流入額は資本金(名目価額)と株式発行超過金として認識される。

2.22 引当負債

引当負債は、義務を履行するために予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.23 リース

(1) リース利用者

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたりリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが連結会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益の殆どがリース利用者である連結会社に移転されるリースは、ファイナンスリースに分類される。リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

(2) リース提供者

連結会社がリース提供者である場合、リース約定日にリース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが移転されるリースはファイナンスリースに分類され、ファイナンスリース以外のすべてのリースはオペレーティングリースに分類される。オペレーティングリースから発生するリース料収益は、リース期間にわたり定額基準によって認識される。オペレーティングリースの交涉及び契約段階で発生するリース開設直接原価はリース資産の帳簿価額に加算した後、リース料収益に応じてリース期間にわたり費用として認識される。

2.24 資本金

連結会社の普通株は資本に分類されている。

連結会社が連結会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、連結会社の資本から減算して表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は連結会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.25 収益認識

収益は、連結会社の通常の活動から発生する役務の提供及び財貨の販売に対して受け取った又は受け取る対価の公正価値で構成されている。収益は付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示し、内部取引を除いた金額で表示している。

収益金額を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が会社に流入する可能性が高く、かつ、以下に記載された連結会社の活動別特定要件を満たした場合、収益を認識している。推定は顧客の類型、取引の類型、個々の取引条件などの過去の資料をもとに行っている。

(1) 役務の提供

サービス利用契約によりサービス利用契約者の通信を媒介する又は通信サービスを提供する場合、関連収益は通信サービスを提供した時点で認識されている。サービス利用契約によりサービス利用契約者が通信設備を利用できるようにする場合、関連収益は利用期間にわたり均等に認識されている。その他サービスに関連する収益は当該サービスを提供した時点で認識されている。

役務の提供による収益は、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できる場合には進行基準によって収益を認識し、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できない場合には、回収可能性が高い発生原価の範囲内に限って収益を認識している。

結合サービスに対する総対価は個々のサービスの公正価値の比率に応じて配分しており、配分された対価は当該サービスの収益認識基準に従って収益として認識している。

(2) 財貨の販売

端末機の販売など財貨の販売による収益は、財貨が購買者に引き渡された時点で認識している。

(3) 受取利息

受取利息は、時間の経過に応じて実効金利法によって認識している。債権の減損が生じた場合、債権金額の帳簿価額を回収可能額まで減額し、時間の経過に伴って増加する部分は受取利息として認識される。また、減損債権に対する受取利息は当初の実効金利によって認識している。

(4) 手数料収益

クレジットカード業務に関連する手数料収益は、経済的便益の流入がほぼ確実であり、かつ信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しており、受け取った対価の公正価値で収益を測定している。仕入業務手数料収益、委任手数料収益、付加事業手数料収益、会員サービス手数料収益及び内部カード手数料収益に対し、発生主義に基づいて収益を認識している。

(5) ロイヤルティー収益

ロイヤルティー収益は、契約の実質に応じて発生基準によって認識している。

(6) 受取配当金

受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識している。

(7) 顧客忠誠制度

連結会社は、顧客に褒賞点数を付与する顧客忠誠制度を運営している。売上に関連して受け取ったか受け取る対価の公正価値は褒賞点数と売上の残りの部分に配分される。ここで褒賞点数に配分される対価は、顧客が使用しないと予想される部分を考慮し、褒賞点数の公正価値をもとに測定する。褒賞点数に対する売上は、顧客が褒賞点数を使用した時点で認識している。

2.26 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。

法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、連結会社が税務申告にあたって適用した税務政策を定期的に評価している。連結会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、事業結合以外の取引においては、資産・負債の当初認識時に発生した繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関係会社及び共同企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限って、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

2.27 配当金

配当金は、連結会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.28 連結財務諸表の承認

連結会社の財務諸表は2017年1月31日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正承認される可能性がある。

3. 重要な会計推定及び仮定

連結会社は将来に対して推定及び仮定をしている。推定及び仮定は持続的に評価され、過去の経験や現在の状況をもとに合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。このような会計推定が実際の結果と異なることもある。次期会計年度において、資産及び負債の帳簿価額の調整を招きかねない有意なリスクに対する推定及び仮定は次の通りである。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための現金創出単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記12参照)。

3.2 法人税

連結会社の課税所得に対する法人税は多様な国の税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果の算定には不確実性が存在する(注記30参照)。

連結会社は「企業所得還流税制」により、2015年からの3年間、当期課税所得の一定金額を投資、賃金の増加、配当などに使用しなかった場合、税法で定められた方法により算定された法人税を追加負担することになっている。したがって、同期間の当期法人税と繰延税金を測定する時は還流税制による税効果を反映しなければならない。また、これにより連結会社が3年間負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加、配当などの水準によって変わるため、最終的な税効果を算定するには不確実性がある。

3.3 デリバティブ及びその他金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。連結会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記37参照)。

3.4 貸倒引当金

連結会社は、顧客の支払不能状態から発生する推定損失の会計処理のために貸倒引当金勘定を使用している。貸倒引当金の評価は、売上債権残高の年齢分析、過去の減損発生経験、顧客の信用度、決済条件の変更などに基づいて行う。顧客の財務状態が悪化する場合、実際の損失額が予想額を超えることもある。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動の影響を大きく受ける(注記17参照)。

3.6 収益の繰り延べ

連結会社は特定サービスに加入する新規顧客に対し、設置費と加入費を賦課している。このような金額は繰り延べて、期待顧客加入期間にわたって収益として認識している。期待顧客加入期間の推定は、過去の経験率をもとにして行われる。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に重要な差異が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

連結会社は報告期間末現在、注記16で説明した通り、訴訟及び有形資産の復旧などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の経験などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

連結会社の土地、のれん、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。連結会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、連結会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

1) 2016.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	当期損益認識 金融資産	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	満期保有 金融資産	合計
現金及び現金性資産	2,900,311	-	-	-	-	2,900,311
売上債権及びその他債権	6,040,256	-	-	-	-	6,040,256
その他金融資産	716,769	6,277	227,318	404,774	30,143	1,385,281

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定する その他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	8,328,082	8,328,082
借入金	-	-	8,120,791	8,120,791
その他金融負債	1,973	14,928	91,763	108,664

2) 2015.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	当期損益認識 金融資産	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	満期保有 金融資産	合計
現金及び現金性資産	2,559,464	-	-	-	-	2,559,464
売上債権及びその他債権	5,588,764	-	-	-	-	5,588,764
その他金融資産	434,093	18	139,088	360,037	18,030	951,266

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定する その他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	7,004,000	7,004,000
借入金	-	-	8,634,897	8,634,897
その他金融負債	2,006	62,883	82,439	147,328

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
貸付金及び受取債権		
受取利息(*1、4)	129,813	85,603
為替差損益	(7,493)	(365)
外貨換算損益	3,083	1,922
処分損益	(15,838)	(2,539)
評価損益	(92,589)	(141,555)
当期損益認識金融資産		
受取配当金	-	-
処分損益	186	-
評価損益	(7,184)	-
リスクヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	-	(4,789)
評価損益	109,436	141,512
期中認識包括損益(*2)	60,501	100,401
期中損益振替その他包括損益(*2、3)	(71,915)	(88,003)
売却可能金融資産		
受取利息(*1、4)	40	73
受取配当金	3,926	7,733
処分損益	22,695	36,534
減損損失	(966)	(1,805)
期中認識包括損益(*2)	10,925	47,381
期中損益振替その他包括損益(*2)	(3,840)	(83,397)
満期保有金融資産		
受取利息(*1、4)	213	226
当期損益認識金融負債		
外貨換算損益	-	(1)
処分損益	(632)	(502)
評価損益	33	(2,006)
リスクヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	8,329	(1,123)
評価損益	(138)	(1,733)
期中認識包括損益(*2)	4,295	11,513
期中損益振替その他包括損益(*2、3)	(3,956)	(9,959)
償却後原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*4)	(337,219)	(385,925)
為替差損益	(7,518)	(23,416)
外貨換算損益	(112,864)	(166,254)
合 計	(308,677)	(480,474)

(*1) 従属会社である㈱BCカードは、受取利息を営業収益として認識しており、これにより当期中に営業収益として認識した受取利息14,380百万ウォン(2015年：15,867百万ウォン)が含まれている。

(*2) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*3) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他包括損益として認識していたリスクヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*4) 従属会社であったが、前期中に売却されて中断事業に分類された(株)KTレンタル及び(株)KTキャピタルが認識した受取利息75,221百万ウォンと、支払利息59,889百万ウォンは含まれていない。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている連結会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31	使用制限内訳
銀行預金	19,920	9,033	国策課題特定預金等

(2) 連結財務状態表上の現金及び現金性資産は連結キャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、連結会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,161,234	(470,239)	(5,343)	2,685,652
その他債権	2,767,835	(121,972)	(270)	2,645,593
合 計	5,929,069	(592,211)	(5,613)	5,331,245
[非流動資産]				
売上債権	263,367	(632)	(12,835)	249,900
その他債権	507,251	(19,644)	(28,496)	459,111
合 計	770,618	(20,276)	(41,331)	709,011

2) 2015.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,483,719	(468,263)	(8,879)	3,006,577
その他債権	2,054,180	(175,753)	(387)	1,878,040
合 計	5,537,899	(644,016)	(9,266)	4,884,617
[非流動資産]				
売上債権	248,212	(478)	(16,644)	231,090
その他債権	583,562	(75,089)	(35,416)	473,057
合 計	831,774	(75,567)	(52,060)	704,147

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致する。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における連結会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年		2015年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首金額	468,741	250,842	527,617	311,082
貸倒償却費	84,975	7,736	95,489	46,066
戻入及び除却	(80,518)	(108,638)	(135,381)	(33,282)
連結範囲の変動	215	56	(16,752)	(69,732)
その他	(2,542)	(8,380)	(2,232)	(3,292)
期末金額	470,871	141,616	468,741	250,842

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金設定額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、売上債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
延滞も減損も生じていない債権	2,377,637	2,756,471
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	685,288	606,704
6ヶ月超過12ヶ月以下	87,547	82,668
12ヶ月超過	255,951	260,565
小 計	1,028,786	949,937
貸倒引当金	(470,871)	(468,741)
合 計	2,935,552	3,237,667

(5) 報告期間末現在、連結会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
貸付金	80,308	117,808
未収金 (*)	2,713,070	2,004,265
未収収益	9,903	10,119
保証金	390,035	403,816
貸付債権	10,355	29,101
ファイナンスリース債権	16,280	14,645
その他	26,369	22,185
貸倒引当金	(141,616)	(250,842)
合 計	3,104,704	2,351,097

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード(株)が保有している信用販売資産1,962,880百万ウォン(2015.12.31 : 1,211,272百万ウォン)が含まれている。

(6) 報告期間末現在、その他債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
延滞も減損も生じていない債権	2,975,132	2,234,781
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	134,231	114,920
6ヶ月超過12ヶ月以下	12,805	12,163
12ヶ月超過	124,152	240,075
小 計	271,188	367,158
貸倒引当金	(141,616)	(250,842)
合 計	3,104,704	2,351,097

(7) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、連結会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
その他金融資産		
当期損益認識金融資産	6,277	18
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	227,318	139,088
金融商品(*)	716,769	434,093
売却可能証券(*)	404,774	360,037
満期保有証券	30,143	18,030
差引:非流動項目	(664,726)	(658,323)
流動項目	720,555	292,943
その他金融負債		
当期損益認識金融負債	1,973	2,006
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	14,928	62,883
その他金融負債	91,763	82,439
差引:非流動項目	(108,431)	(103,683)
流動項目	233	43,645

(*) 報告期間末現在、連結会社のその他金融商品のうち49,721百万ウォン(2015.12.31:42,669百万ウォン)は、Ustream Inc.売却代金の一部のエスクロー、当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金などで、使用が制限されている。

(2) 当期損益認識金融商品

1) 報告期間末現在、連結会社の当期損益認識金融商品の評価内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年		2015年	
	資産	負債	資産	負債
当期損益認識指定金融商品	6,277	-	-	-
その他デリバティブ	-	1,973	18	2,006

2) 当期及び前期中に当期損益認識金融資産及び当期損益認識金融負債から発生した評価損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 当期損益認識指定金融商品

区 分	2016年		2015年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
当期損益認識金融商品評価損益	470	7,654	-	-
合 計	470	7,654	-	-

イ. 短期売買金融商品

区 分	2016年		2015年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
その他デリバティブ負債評価損益	33	-	-	2,006
合 計	33	-	-	2,006

3) 報告期間末現在、当期損益認識金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(3) リスクヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、連結会社が保有しているデリバティブの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31		2015.12.31	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ(*1)	-	3,278	-	2,859
通貨スワップ(*2)	214,648	11,650	137,100	58,284
先物為替(*3)	12,670	-	1,988	1,740
小計	227,318	14,928	139,088	62,883
差引:非流動項目	(97,220)	(14,695)	(139,088)	(19,238)
流動項目	130,098	233	-	43,645

(*1) 金利変動による変動利付ウォン建社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

(*2) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、リスクヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

(*3) 為替レートの変動による外貨取引のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

リスクヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、リスクヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年			2015年		
	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)
金利スワップ	-	148	(142)	-	-	(2,858)
通貨スワップ	97,158	(10)	85,479	141,512	1,733	150,255
先物為替	12,278	-	146	-	-	247
合 計	109,436	138	85,483	141,512	1,733	147,644

(*) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

3) 当期においてキャッシュフローリスクヘッジに関連し、当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益1,637百万ウォン(2015年:評価利益2,663百万ウォン)である。

(4) 売却可能金融資産

1) 報告期間末現在、連結会社の売却可能金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
市場性のある持分証券	5,387	41,202
市場性のない持分証券	372,703	297,447
債務証券	26,684	21,388
小計	404,774	360,037
差引:非流動項目	(384,798)	(342,562)
流動項目	19,976	17,475

2) 当期及び前期における売却可能金融資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	360,037	525,556
取得	44,302	99,111
処分	(18,161)	(222,103)
評価(*1)	14,413	62,508
減損	(966)	(1,471)
振替	5,149	125
連結範囲の変動	-	(103,689)
期末金額	404,774	360,037

(*1) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

3) 報告期間末現在、売却可能金融資産のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

4) 連結会社は売却可能金融資産を公正価額で評価している。但し、活発な市場で公表される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない持分証券に対しては原価で測定し、減損が発生した時点で減損損失を認識している。

5) 売却可能証券のうち延滞した資産はない。減損した資産の帳簿価額は報告期間末現在、788百万ウォンである。

6) ソフトウェア共済組合から支払保証の提供を受ける対価として、同組合に対する出資金1,000百万ウォンが全額担保として提供されている(注記19参照)。

8. 棚卸資産

報告期間末現在、連結会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31			2015.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	403,938	(46,634)	357,304	580,761	(66,996)	513,765
その他	21,171	(494)	20,677	11,956	(355)	11,601
合 計	425,109	(47,128)	377,981	592,717	(67,351)	525,366

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,589,809百万ウォン(2015年:3,760,892百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失戻入額は20,223百万ウォン(2015年:損失金額4,116百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、連結会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
その他資産		
前払金	148,299	148,037
前払費用	255,464	244,890
その他	13,471	26,336
差引:非流動項目	(106,099)	(102,358)
流動項目	311,135	316,905
その他負債		
前受金	192,445	161,701
預り金	89,679	86,759
前受収益	24,142	15,363
その他	6,160	1,210
差引:非流動項目	(27,125)	(13,345)
流動項目	285,301	251,688

10. 有形資産

(1) 当期及び前期における連結会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	1,287,749	3,558,460	34,388,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)
期首帳簿価額	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
取得及び資本的支出	291	3,608	247,431	146,471	2,297,346	2,695,147
処分及び廃棄	(855)	(1,650)	(112,135)	(8,155)	(3,357)	(126,152)
減価償却	-	(135,389)	(2,498,837)	(143,978)	-	(2,778,204)
減損(戻入)	-	-	361	(47,086)	-	(46,725)
本勘定振替	4,274	136,041	2,060,936	11,073	(2,212,324)	-
従属会社の取得による変動	-	-	68	764	-	832
その他	17,625	23,078	53,568	14,851	(20,823)	88,299
期末帳簿価額	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
取得原価	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)

2) 2015年

区分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	1,287,821	3,345,587	33,390,640	4,806,849	845,662	43,676,559
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,336,337)	(23,556,971)	(2,311,219)	(3,704)	(27,208,363)
期首帳簿価額	1,287,689	2,009,250	9,833,669	2,495,630	841,958	16,468,196
取得及び資本的支出	34,686	10,564	445,452	258,094	2,563,372	3,312,168
処分及び廃棄	(423)	(797)	(139,687)	(8,294)	(3,787)	(152,988)
減価償却	-	(117,328)	(2,674,339)	(190,630)	-	(2,982,297)
減損	-	-	(28,206)	(2,270)	(1,831)	(32,307)
本勘定振替	10,134	230,535	2,064,871	67,483	(2,373,023)	-
従属会社の取得による変動	15	177	139	990	187	1,508
従属会社の処分による変動	(37,314)	(25,743)	(638)	(2,079,426)	(237)	(2,143,358)
その他	(7,170)	(7,614)	7,532	9,406	5,838	7,992
期末帳簿価額	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
取得原価	1,287,749	3,558,460	34,388,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)

(2) 報告期間末現在、連結会社の有形資産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,337	16,009	借入金	11,540	SC銀行/産業銀行
建物					
その他有形資産	55,951	43,506		25,379	新韓銀行

2) 2015.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	12,529	12,000	借入金	8,000	SC銀行
建物					
その他有形資産	57,374	42,192		35,835	新韓銀行

(3) 当期中において、適格資産である有形資産及び投資不動産に対して資本化した借入原価は16,451百万ウォン(2015:11,877百万ウォン)である。資本化可能借入原価の算定に用いられた資本化借入利率は2.29%~3.50%(2015:2.46%~4.07%)である。

11. 投資不動産

(1) 当期及び前期における連結会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
減価償却累計額	-	(324,164)	-	(324,164)
期首帳簿価額	340,790	687,072	74,208	1,102,070
取得	51	417	160,138	160,606
処分	(5,837)	(1,802)	-	(7,639)
減価償却	-	(43,575)	-	(43,575)
振替	(32,254)	124,417	(155,581)	(63,418)
期末帳簿価額	302,750	766,529	78,765	1,148,044
取得原価	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
減価償却累計額	-	(353,356)	-	(353,356)

2) 2015年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	315,794	1,003,031	19,378	1,338,203
減価償却累計額	-	(278,573)	-	(278,573)
期首帳簿価額	315,794	724,458	19,378	1,059,630
取得	26,194	17,210	55,621	99,025
処分	-	(4,436)	-	(4,436)
減価償却	-	(48,524)	-	(48,524)
振替	6,828	(1,636)	(791)	4,401
連結範囲の変動	(8,026)	-	-	(8,026)
期末帳簿価額	340,790	687,072	74,208	1,102,070
取得原価	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
減価償却累計額	-	(324,164)	-	(324,164)

(2) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の公正価値は2,340,893百万ウォン(2015:2,645,246百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は184,670百万ウォン(2015年:184,819百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
建物	711,989	98,543	保証金	84,334
土地	8,035	7,891	借入金	5,260
建物				

2) 2015.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
建物	634,028	66,034	保証金	55,765

12. 無形資産

(1) 当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	のれん	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)
期首帳簿価額	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
取得及び資本的支出	-	36,075	35,631	978,309	74,312	1,124,327
処分及び廃棄	-	(8,600)	(1,928)	-	(16,397)	(26,925)
償却	-	(162,682)	(78,643)	(273,790)	(84,606)	(599,721)
減損	(131,600)	-	(46)	-	(3,618)	(135,264)
従属会社の取得による変動	42,745	-	2,462	-	16,015	61,222
その他	-	8,340	8,278	-	(17,205)	(587)
期末帳簿価額	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
取得原価	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)

2) 2015年

区 分	のれん	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	609,817	1,589,994	747,343	2,768,943	1,154,915	6,871,012
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(30,069)	(939,307)	(503,682)	(1,364,753)	(489,168)	(3,326,979)
期首帳簿価額	579,748	650,687	243,661	1,404,190	665,747	3,544,033
取得及び資本的支出	549	41,108	67,640	7,722	91,374	208,393
処分及び廃棄	(1,272)	(28,645)	(4,251)	-	(33,651)	(67,819)
償却	-	(183,845)	(76,866)	(254,439)	(94,035)	(609,185)
減損(*)	(100,352)	-	(2,200)	(184,703)	(5,090)	(292,345)
従属会社の取得による変動	-	-	306	-	160	466
従属会社の処分による変動	(136,332)	(19,916)	(3,799)	-	(29,321)	(189,368)
その他	-	2,154	6,893	-	(3,471)	5,576
期末帳簿価額	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
取得原価	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)

(*) 連結会社は800MHz周波数の利用権に関連して、前期中に184,703百万ウォンの無形資産減損損失を認識した。

(2) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない無形資産のうち、のれんを除く会員権などの帳簿価額は128,539百万ウォン(2015.12.31: 122,829百万ウォン)である。

(3) のれんは営業部門ごとに識別された連結会社の現金創出単位に配賦している。報告期間末現在、連結会社ののれんは次のように配賦されている(単位:百万ウォン)。

部 門	区 分	金 額
顧客/マーケティング	無線事業(*1)	65,057
金融	BCカード(株)(*2)	41,234
その他の部門	(株)KTスカイライフ(*2)	78,200
	KTパワーテル(株)等	68,996
合 計		253,487

(*1) 無線事業の回収可能金額は使用価値の計算に基づいて算定した。使用価値の計算には、経営陣が承認した今後5年間の財務予算をもとに税引前のキャッシュフロー推定値を利用した。財務予算を超過したキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は売上高成長率を過去の実績と将来の市場変動に対する期待水準をもとに算定している。連結会社は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいたキャッシュフロー推定値を算定しており、用いられた割引率は関連営業部門の特殊なリスクが反映された割引率である。

(*2) BCカード(株)、(株)KTスカイライフの回収可能額は使用価値又は処分付帯原価を控除した公正価値に基づいて算定された。使用価値の計算には、今後5年間の財務予算に基づいてキャッシュフロー推定値を利用した。財務予算を超過するキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は、過去の実績と市場開発に対する期待水準をもとに売上高成長率を算定している。連結会社は、過去の実績や市場の成長に対する予測をもとにキャッシュフロー推定値を算定しており、用いられた割引率は関連営業部門の特殊なリスクを反映する前の割引率である。

当期における(株)KTスカイライフののれんは、帳簿価額が回収可能額を超過したため、のれん131,600百万ウォンを減損損失として認識しており、連結損益計算書においてその他費用として認識した。連結会社は、それ以外の現金創出単位の帳簿価額が回収可能額を超過することはないと判断している。

13. 関係会社及び共同企業投資

(1) 報告期間末現在、主要関係会社の現況は次の通りである。

企業名	所有持分比率		主要 事業場	使用 財務諸表日
	2016.12.31	2015.12.31		
KIF投資組合	33.3%	33.3%	韓国	12月31日
KT-SBベンチャー投資組合(*1)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
Mongolian Telecommunications	40.0%	40.0%	モンゴル	12月31日
KTワイプロインフラ(株)	26.2%	26.2%	韓国	12月31日
KT-CKPニューメディア投資組合	49.7%	49.7%	韓国	12月31日

(*1) 報告期間末現在、連結会社の持分比率は50%であるが、非投資会社の財務又は営業政策を決定できる能力を有していないため、共同企業投資株式に分類し持分法を適用している。

(2) 当期及び前期における関係会社及び共同企業投資の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

関係会社及び 共同企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関係会社及び共同企業の 純損益に対する持分 該当額(*1)	減損	その他	期末金額
KIF投資組合	127,583	-	7,446	-	(60)	134,969
KT-SBベンチャー投資組合	4,861	-	(125)	-	-	4,736
Mongolian Telecommunications	7,483	-	32	-	(1,271)	6,244
KTワイプロインフラ(株)	69,328	-	-	(17,128)	-	52,200
KT-CKPニューメディア 投資組合	3,860	-	594	-	-	4,454
その他	56,914	29,052	(5,400)	-	906	81,472
合 計	270,029	29,052	2,547	(17,128)	(425)	284,075

2) 2015年

関係会社及び 共同企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関係会社及び共同企業の 純損益に対する持分 該当額(*1)	その他	期末金額
KIF投資組合	122,967	-	3,696	920	127,583
KT-SBベンチャー投資組合	22,557	(3,691)	(2,210)	(11,795)	4,861
Mongolian Telecommunications	7,477	-	(121)	127	7,483
KTワイプロインフラ(株)	68,491	-	843	(6)	69,328
KT-CKPニューメディア 投資組合	3,986	-	(126)	-	3,860
その他	113,302	(64,601)	3,480	4,733	56,914
合 計	338,780	(68,292)	5,562	(6,021)	270,029

(*1) 従属会社である(株)KTインベストメントは、関係会社投資の純損益持分該当額を営業損益として認識しており、当期中に営業費用として認識した純損失持分該当額は52百万ウォンである。なお、前期に従属会社であった(株)KTキャピタルが認識した純損失持分該当額193百万ウォンは中断事業損益に分類された。

(3) 報告期間末現在、連結会社の主要な関係会社及び共同企業の報告期間末現在の要約財務状態表、並びに当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

関係会社及び 共同企業投資の会社名	2016.12.31				2016年				関係会社及び 共同企業から 受領した配当金
	流動資産	非流動資産	流動負債	非流動負債	営業収益	当期 純損益	その他 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	154,651	250,257	-	-	26,942	22,338	(9,425)	12,913	3,201
KT-SBベンチャー投資 組合	1,009	8,704	242	-	2	(251)	-	(251)	-
Mongolian Telecommunications	9,852	9,055	3,296	-	10,336	81	3,178	3,259	-
KTワイプロインフラ(株)	274,811	6	4,996	52	391	5,025	-	5,025	-
KT-CKPニューメディア 投資組合	1,801	7,170	4	-	1,684	1,195	-	1,195	-

関係会社及び 共同企業投資の会社名	2015.12.31				2015年				関係会社及び 共同企業から 受領した配当金
	流動資産	非流動資産	流動負債	非流動負債	営業収益	当期 純損益	その他 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	152,070	230,678	-	-	33,041	11,088	(2,759)	8,329	1,107
KT-SBベンチャー投資 組合	882	9,218	378	-	361	(4,419)	-	(4,419)	11,795
Mongolian Telecommunications	10,823	8,520	635	-	11,354	(302)	(317)	(619)	35
KTワイプロインフラ(株)	230,505	39,062	5,099	37	814	3,217	-	3,217	-
KT-CKPニューメディア 投資組合	3,253	4,523	4	-	75	(254)	-	(254)	-

(4) 当期及び前期における主要な関係会社及び共同企業の財務情報金額を関係会社及び共同企業に対する持分の帳簿価額で調整した内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

会社名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c)=(a)×(b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c)+(d)
KIF投資組合	404,908	33.3%	134,834	-	134,834
KT-SBベンチャー投資組合	9,471	50.0%	4,736	-	4,736
Mongolian Telecommunications	15,610	40.0%	6,244	-	6,244
KTワイプロインフラ(株)	269,769	26.2%	70,679	(18,479)	52,200
KT-CKPニューメディア投資組合	8,967	49.7%	4,457	-	4,457

2) 2015年

会社名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c)=(a)×(b)	帳簿価額 (c)+(d)+(e)
KIF投資組合	382,748	33.3%	127,583	127,583
KT-SBベンチャー投資組合	9,722	50.0%	4,861	4,861
Mongolian Telecommunications	18,708	40.0%	7,483	7,483
KTワイプロインフラ(株)	264,431	26.2%	69,328	69,328
KT-CKPニューメディア投資組合	7,772	49.7%	3,860	3,860

(5) 報告期間末現在、連結会社の市場性のある関係会社及び共同企業投資の内訳は次の通りである。

1) 2016.12.31

関係会社及び共同企業投資の会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
Mongolian Telecommunications	10,348,111	6,244	3,940

2) 2015.12.31

関係会社及び共同企業投資の会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
Mongolian Telecommunications	10,348,111	7,483	4,884

(6) 当期中に持分法の適用が中止となったことから、連結会社は関係会社及び共同企業投資に対する1,354百万ウォン(2015年:601百万ウォン)の損失を認識していない。報告期間末現在、認識していない累積包括損失額は18,096百万ウォン(2015.12.31:51,597百万ウォン)である。

14. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、連結会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
流動負債		
仕入債務	1,235,955	1,290,373
その他債務	5,903,816	5,044,654
合 計	7,139,771	6,335,027
非流動負債		
仕入債務	8,041	9,944
その他債務	1,180,270	659,029
合 計	1,188,311	668,973

(2) 報告期間末現在、連結会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
未払金(*)	4,803,642	3,581,505
未払費用	1,061,002	921,650
営業預り金	861,739	885,566
その他	357,703	314,962
差引:非流動項目	(1,180,270)	(659,029)
流動項目	5,903,816	5,044,654

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード㈱が保有している信用販売負債2,095,989百万ウォン(2015.12.31:1,386,081百万ウォン)が含まれている。

15. 借入金

(1) 報告期間末現在、連結会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034-09-07	6.50%	USD 100,000	120,850	USD 100,000	117,200
外貨建固定利付社債(*1)	2016-05-03	-	-	-	USD 200,000	234,400
外貨建固定利付社債	2017-01-20	3.88%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
外貨建変動利付社債(*2)	2018-08-28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	362,550	USD 300,000	351,600
外貨建固定利付社債	2017-04-22	1.75%	USD 650,000	785,525	USD 650,000	761,800
外貨建固定利付社債	2019-04-22	2.63%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
外貨建固定利付社債	2016-01-29	-	-	-	JPY 18,200,000	176,906
外貨建固定利付社債	2018-01-29	0.86%	JPY 6,800,000	70,503	JPY 6,800,000	66,097
外貨建固定利付社債	2018-02-23	0.48%	JPY 15,000,000	155,522	JPY 15,000,000	145,802
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.50%	USD 400,000	483,400	-	-
第173-2回公募社債	2018-08-06	6.62%	-	100,000	-	100,000
第176-3回公募社債	2016-05-28	-	-	-	-	260,000
第177-3回公募社債	2017-02-09	5.38%	-	170,000	-	170,000
第179回公募社債	2018-03-29	4.47%	-	260,000	-	260,000
第180-1回公募社債	2016-04-26	-	-	-	-	210,000
第180-2回公募社債	2021-04-26	4.71%	-	380,000	-	380,000
第181-1回公募社債	2016-08-26	-	-	-	-	260,000
第181-2回公募社債	2018-08-26	3.99%	-	90,000	-	90,000
第181-3回公募社債	2021-08-26	4.09%	-	250,000	-	250,000
第182-1回公募社債	2016-10-28	-	-	-	-	320,000
第182-2回公募社債	2021-10-28	4.31%	-	100,000	-	100,000
第183-1回公募社債	2016-12-22	-	-	-	-	50,000
第183-2回公募社債	2021-12-22	4.09%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031-12-22	4.27%	-	160,000	-	160,000
第184-1回公募社債	2018-04-10	2.74%	-	120,000	-	120,000
第184-2回公募社債	2023-04-10	2.95%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033-04-10	3.17%	-	100,000	-	100,000
第185-1回公募社債	2018-09-16	3.46%	-	200,000	-	200,000
第185-2回公募社債	2020-09-16	3.65%	-	300,000	-	300,000
第186-1回公募社債	2017-06-26	2.86%	-	120,000	-	120,000
第186-2回公募社債	2019-06-26	3.08%	-	170,000	-	170,000
第186-3回公募社債	2024-06-26	3.42%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034-06-26	3.70%	-	100,000	-	100,000
第187-1回公募社債	2017-09-02	2.69%	-	110,000	-	110,000
第187-2回公募社債	2019-09-02	2.97%	-	220,000	-	220,000
第187-3回公募社債	2024-09-02	3.31%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034-09-02	3.55%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020-01-29	2.26%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025-01-29	2.45%	-	240,000	-	240,000

種類	償還期日	年利率	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
第188-3回公募社債	2035-01-29	2.71%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019-01-27	1.76%	-	100,000	-	-
第189-2回公募社債	2021-01-27	1.95%	-	130,000	-	-
第189-3回公募社債	2026-01-27	2.20%	-	100,000	-	-
第189-4回公募社債	2036-01-27	2.35%	-	70,000	-	-
無記名式無保証利付ウォン建公募社債	2016-01-24	-	-	-	-	30,000
第17回無保証社債	2018-04-22	1.89%	-	60,000	-	60,000
小計				7,344,300		7,924,205
差引：1年以内償還到来分				(1,607,570)		(1,540,771)
社債割引発行差金				(20,852)		(20,480)
差引計				5,715,878		6,362,954

(*1) 連結会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、連結会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムはこれ以上有効ではない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約0.998%である。

2) 借入金

ア. 短期借入金

区分	借入先	利率	2016.12.31	2015.12.31
		2016.12.31	ウォン貨金額	ウォン貨金額
運転資金貸付	新韓銀行	2.75% ～ 4.19%	120,300	131,000
	SC銀行	2.52%	8,000	8,000
	ウリィ銀行	-	-	6,346
	国民銀行	-	-	1,452
	産業銀行	2.02% ～ 3.47%	20,800	20,100
	企業銀行	4.95%	1,000	4,000
	水協銀行	3.79%	3,000	-
	アキュオンキャピタル	-	-	3,900
合計			153,100	174,798

イ. 長期借入金

借入先	区分	利率	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
輸出入銀行	南北協力基金(*1)	1.50%	-	5,181	-	5,428
新韓銀行	一般貸付	2.39%~2.87%	-	31,000	-	32,000
	施設貸付	2.30%~2.56%	-	6,493	-	2,497
	船舶施設貸付(*2)	LIBOR(3M)+0.36%	USD 21,000	25,379	USD 27,000	31,644
KEBハナ銀行	一般貸付	3.95%	-	3,000	-	-
ウリィ銀行	一般貸付	2.53%~3.94%	-	13,000	-	-
農協銀行	施設貸付	2.00%	-	123	-	123
産業銀行	一般貸付	3.27%	-	30,000	-	-
国民銀行	施設貸付	2.59%	-	7,000	-	-
NH投資証券	CP	3.17%	-	300,000	-	300,000
その他	返済転換優先株(*3)	-	-	950	-	950
	国民銀行等(*2)	LIBOR(3M)+1.85%	USD 183,796	222,117	USD 156,768	183,732
小 計				644,243		556,374
差引：1年以内償還到来分				(59,331)		(10,529)
差引計				584,912		545,845

(*1) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(*2) 報告期間末現在、LIBOR(3M)金利は約0.998%である。

(*3) 従属会社である(株)スカイライフTVは2010年、1,900,000株の返済転換優先株を発行した。一株当たり発行価額は500ウォンである。

(2) 報告期間末現在、流動性の部分を含む社債及び借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金			合計
	ウォン貸社債	外貨社債	計	ウォン借入金	外貨借入金	計	
2017.01.01~2017.12.31	400,000	1,208,500	1,608,500	169,753	42,678	212,431	1,820,931
2018.01.01~2018.12.31	830,000	588,575	1,418,575	40,043	54,486	94,529	1,513,104
2019.01.01~2019.12.31	490,000	422,975	912,975	336,518	54,486	391,004	1,303,979
2020.01.01~2020.12.31	460,000	-	460,000	518	50,861	51,379	511,379
2021.01.01以後	2,340,000	604,250	2,944,250	3,015	44,985	48,000	2,992,250
合 計	4,520,000	2,824,300	7,344,300	549,847	247,496	797,343	8,141,643

(3) 報告期間末現在、連結会社の借入金の帳簿価額と公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31		2015.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	7,323,448	7,387,085	7,903,725	7,965,097
長期借入金(流動性借入金を含む)	644,243	644,010	556,374	544,991
短期借入金	153,100	153,100	174,798	174,798
合 計	8,120,791	8,184,195	8,634,897	8,684,886

社債及び長期借入金の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を借入利率で割り引いて算出した。報告期間末現在、公正価値の算定に用いられた借入利率は1.36%～3.95%(2015.12.31:1.03%～4.20%)である。

16. 引当負債

当期及び前期における連結会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2016年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	17,524	91,827	85,921	195,272
繰入及び振替	3,392	13,653	40,293	57,338
使用	(640)	(3,378)	(37,378)	(41,396)
戻入	(1,238)	(790)	(12,007)	(14,035)
期末帳簿価額	19,038	101,312	76,829	197,179
流動項目	18,988	2,334	75,163	96,485
非流動項目	50	98,978	1,666	100,694

(2) 2015年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	20,239	98,122	99,508	217,869
繰入及び振替	10,633	6,138	15,162	31,933
使用	(6,860)	(7,543)	(23,625)	(38,028)
戻入	(6,488)	(4,890)	(5,124)	(16,502)
期末帳簿価額	17,524	91,827	85,921	195,272
流動項目	17,524	1,124	85,259	103,907
非流動項目	-	90,703	662	91,365

[次へ](#)

17. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、連結会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
確定給付債務の現在価値	1,713,184	1,601,974
社外積立資産の公正価値	(1,334,780)	(1,077,891)
財務状態表上の負債	378,404	524,083

(2) 当期及び前期における連結会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	1,601,974	1,460,957
当期勤務費用	205,114	200,994
支払利息	37,378	40,641
給与支払額	(127,581)	(119,366)
過去勤務原価及び精算損益	(424)	-
再測定要素:		
-人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	(53,407)	(8,637)
-財務的仮定の変動による保険数理的損益	26,717	47,230
-経験的調整による保険数理的損益	18,809	8,469
連結範囲の変動	4,604	(28,314)
報告期間末金額	1,713,184	1,601,974

(3) 当期及び前期における連結会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	1,077,891	867,119
受取利息	25,237	23,848
再測定要素:		
-社外積立資産の収益(受取利息に含まれた金額を除く)	(2,323)	(2,901)
給付支払額	(88,876)	(88,490)
使用者拠出金	322,851	297,967
連結範囲の変動	-	(19,652)
期末金額	1,334,780	1,077,891

(4) 当期及び前期に連結会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
当期勤務費用	205,114	200,994
純利息原価	12,141	16,793
過去勤務原価	424	-
他勘定振替	(8,737)	(11,942)
中断事業損益への振替	-	(3,031)
従業員給与に含まれている総費用	208,942	202,814

(5) 報告期間末現在、連結会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである(単位:%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
割引率	1.90% ~ 2.98%	1.95% ~ 2.70%
将来賃金上昇率	1.09% ~ 8.20%	1.12% ~ 7.27%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(61,737)	66,653
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	61,939	(58,084)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

連結会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法で要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2017年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な推定値は160,301百万ウォンである。

報告期間末現在、割り引いていない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	127,453	149,881	535,579	3,280,732	4,093,645

確定給付債務の加重平均満期は8.5年である。

18. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は46,023百万ウォン(2015年:35,699百万ウォン)である。

19. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、連結会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行他	KRW	1,863,300	-
商業手形割引	KEB外換銀行他	KRW	520,000	300,000
売掛債権担保貸付	農協銀行	KRW	31,560	-
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行他	KRW	601,000	13,673
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	140
運転資金貸付	産業銀行他	KRW	300,400	230,100
		USD	960	-
グリーンエネルギーファクタリング	新韓銀行	KRW	92	92
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
施設資金貸付	国民銀行他	KRW	13,616	13,616
		USD	212,000	183,796
船舶施設資金貸付	新韓銀行	USD	27,000	21,000
南北協力基金	輸出入銀行	KRW	37,700	5,181
合 計		KRW	3,417,668	562,802
		USD	251,460	204,796

(2) 報告期間末現在、連結会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
契約履行保証	ソウル保証保険他	KRW	127,542
		USD	4,148
輸入L/C関連支払保証	企業銀行他	USD	5,980
履行支払保証	PT Bank KEB Hana	IDR(*1)	123,023,153
履行支払保証(複保証)	ウリィ銀行	IDR(*1)	123,023,153
外貨支払保証	韓国輸出入銀行他	USD	78,005
		PLN(*2)	23,000
前受金還付保証	韓国輸出入銀行	USD	7,414
包括与信限度	KEBハナ銀行他	KRW	45,000
ウォン貨支払保証	国民銀行他	KRW	1,197
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	110,343
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	262,758
前払金/その他保証	ソフトウェア共済組合他	KRW	70,100
瑕疵履行保証	ソウル保証保険	KRW	786
許認可支払保証		KRW	12,408
公売保証		KRW	307
供託保証	ソウル保証保険他	KRW	3,558
合 計		KRW	633,999
		USD	95,547
		IDR(*1)	246,046,306
		PLN(*2)	23,000

(*1) インドネシア・ルピア。

(*2) ポーランド・ズロチ。

(3) 報告期間末現在、連結会社が第三者のために提供した支払保証の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

会社	支払保証対象	債権者	保証限度	実行金額	保証期間
(株)KTエステート	釜山影島ロッテキャッスル・ブルーオーシャン受分譲者	新韓銀行	56,373	49,977	2015.7.31～2017.11.30

(4) 支配会社は従属会社である(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、支配会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は6,004百万ウォンである。

(5) 連結会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2016年:011eh KT第25次～第26次流動化専門有限会社、GiGALTE第27次～30次流動化専門有限会社、2015年:011eh KT第19次～第24次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移动通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(6) 報告期間末現在、連結会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは181件で、訴訟価額は77,461百万ウォン(2015年:85,833百万ウォン)である。連結会社はこれに関連して引当負債19,038百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(7) 社債の発行と借入に関する契約書によると、連結会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には連結会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

20. リース

報告期間末現在、連結会社が締結している取消不能のリース契約の内容は次の通りである。

(1) リース利用者

1) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
取得原価	298,631	285,932
減価償却累計額	(105,013)	(122,617)
帳簿価額	193,618	163,315

報告期間末現在、連結会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して連結会社が認識した減価償却費は50,704百万ウォン(2015年:72,297百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
最低リース料総額		
1年以内	79,644	78,996
1年超過5年以内	131,813	105,555
合 計	211,457	184,551
未実現支払利息	30,743	28,354
最低リース料純額		
1年以内	64,008	61,175
1年超過5年以内	116,706	95,022
合 計	180,714	156,197

3) 報告期間末現在、連結会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
1年以内	102,015	110,771
1年超過5年以内	270,462	297,027
5年超	16,549	77,859
合 計	389,026	485,657

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して連結会社が費用として認識したリース料は121,852百万ウォン(2015年:111,776百万ウォン)である。

21. 資本金

報告期間末現在、支配会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2016.12.31			2015.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式は51,787,959株であり、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

22. 利益剰余金

報告期間末現在、連結会社の連結利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,738,028
未処分利益剰余金	4,222,933	3,539,028
合 計	9,656,544	9,059,305

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、支配会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することはできる。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

23. その他包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、支配会社の所有主持分に該当するその他包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
-----	------------	------------

関係会社及び共同企業評価	(10,883)	(10,312)
デリバティブ評価損益	(34,309)	(23,234)
売却可能証券評価損益	54,106	52,415
海外事業所の外貨換算差額	(10,346)	(4,999)
合 計	(1,432)	13,870

(2) 当期及び前期における、支配会社の所有主持分に該当するその他包括損益累計額の変動内訳は次の通りである
(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	期首帳簿価額	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関係会社及び共同企業評価	(10,312)	(571)	-	(10,883)
デリバティブ評価損益	(23,234)	64,796	(75,871)	(34,309)
売却可能証券評価損益	52,415	5,204	(3,513)	54,106
海外事業所の外貨換算差額	(4,999)	(5,347)	-	(10,346)
合 計	13,870	64,082	(79,384)	(1,432)

2) 2015年

区 分	期首帳簿価額	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関係会社及び共同企業評価	(8,955)	(1,357)	-	(10,312)
デリバティブ評価損益	(37,158)	111,886	(97,962)	(23,234)
売却可能証券評価損益	76,725	39,164	(63,474)	52,415
海外事業所の外貨換算差額	(4,822)	(177)	-	(4,999)
合 計	25,790	149,516	(161,436)	13,870

(3) 報告期間末現在、連結会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
自己株式(*1)	(859,789)	(866,156)
自己株式処分損益(*2)	607	2,869
株式基準報奨	5,762	3,737
連結会社内の資本取引等(*3)	(364,514)	(373,313)
合 計	(1,217,934)	(1,232,863)

(*1) 当期中に自己株式136,351株を株式基準報奨として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は738百万ウォン(2015年:16百万ウォン)である。

(*3) 非支配株主との取引から発生した損益及び従属会社の持分比率変動による投資差額などが含まれている。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
株式数(単位:株)	16,140,165	16,262,008
金額(単位:百万ウォン)	859,789	866,156

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報奨などに使う計画である。

24. 株式基準報奨

(1) 報告期間末現在、理事会決議により支配会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報奨の内訳は次の通りである。

区 分	10次
付与日	2016.07.28
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
稼得条件	役務提供条件:1年 非市場成果条件:成果評価達成時
公正価額	31,750ウォン
総報奨価格	5,762百万ウォン
行使予定日	2017年中に行使予定
評価方法	公正価額接近法

(2) 当期及び前期における支配会社の株式基準報酬数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

2016年							
区分	期首	付与	消滅	喪失	行使(*)	期末	行使可能数量
9次	263,123	54,913	181,685	-	136,351	-	-
10次	-	318,506	-	-	-	318,506	-
合計	263,123	373,419	181,685	-	136,351	318,506	-

2015年							
区分	期首	付与	消滅	喪失	行使(*)	期末	行使可能数量
8次	251,833	-	248,825	-	3,008	-	-
9次	-	263,123	-	-	-	263,123	-
合計	251,833	263,123	248,825	-	3,008	263,123	-

(*) 当期中に行使されたその他株式基準報酬の行使時点での加重平均株価は31,750ウォン(2015年: 30,900ウォン)である。

25. 営業収益

当期及び前期における連結会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
サービスの提供	19,935,866	19,455,693
財貨の販売(*)	2,807,799	2,825,528
合 計	22,743,665	22,281,221

(*) 進行基準により収益を認識する不動産建設約定が含まれている。

26. 不動産建設約定

(1) 当期及び前期における連結会社の工事契約残高の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩アパート開発事業	-	363,637	31,636	332,001
忠北網アパート開発事業	262	(94)	168	-
釜山影島アパート開発事業	80,774	-	44,244	36,530

2) 2015年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
忠北網アパート開発事業	52,380	792	52,910	262
釜山影島アパート開発事業	-	97,412	16,638	80,774

(2) 報告期間末現在、連結会社が進行中の工事契約に関連して認識した工事損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩アパート開発事業	31,636	26,708	4,928	74,235	42,598
釜山影島アパート開発事業	60,882	49,899	10,983	56,990	-

2) 2015.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
忠北網アパート開発事業	87,222	77,909	9,313	59,481	-
釜山影島アパート開発事業	16,638	13,636	3,002	13,393	-

(3) 報告期間末現在、連結会社の未請求工事及び超過請求工事の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31		2015.12.31	
	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)
光州双岩アパート開発事業	-	42,598	-	-
忠北網アパート開発事業	-	-	27,741	-
釜山影島アパート開発事業	3,892	-	3,245	-

(*1) 未請求工事は、財務状態表において全額、未収金として計上されている。

(*2) 超過請求工事は、財務状態表において全額、前受金として計上されている。

27. 営業費用

(1) 当期及び前期における連結会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
従業員給与	3,477,596	3,303,484
減価償却費	2,762,773	2,756,131
無形資産償却費	582,493	582,467
支払手数料	1,099,429	1,036,852
接続費用	690,285	689,293
国際精算負担金費用	216,633	231,060
棚卸資産の仕入	3,422,202	3,897,103
棚卸資産の変動	147,384	(132,095)
販売促進費及び販売手数料	1,968,035	1,856,595
サービス原価	1,322,337	1,163,887
電力水道費	323,406	319,303
租税公課	255,480	256,958
賃借料	455,457	469,950
保険料	178,231	211,104
開通架設費	156,669	249,413
広告宣伝費	185,560	177,348
研究開発費	167,881	183,821
カード債権仕入費用	3,049,559	2,959,765
その他	842,276	775,838
合 計	21,303,686	20,988,277

(2) 当期及び前期における連結会社の従業員給与の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
短期従業員給与	3,206,904	3,055,699
退職給付(確定給付型)	208,942	202,814
退職給付(確定拠出型)	46,023	35,699
退職給付(その他)	8,017	5,535
株式基準報奨	7,710	3,737
合 計	3,477,596	3,303,484

28. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における連結会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
有形資産及び投資不動産処分利益	38,582	24,088
無形資産処分利益	5,162	2,283
有形資産減損補償収益	81,735	129,388
国庫補助金収益	19,313	11,418
従属会社及び関係会社処分利益	1,807	12,278
その他(*)	219,273	308,728
合 計	365,872	488,183

(*) 前期中に当期損益認識金融負債の取引利益172,671百万ウォンが含まれている。

(2) 当期及び前期における連結会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
有形資産処分損失	113,495	153,555
無形資産処分損失	12,865	36,261
従属会社及び関係会社処分損失	357	4,081
無形資産減損損失	135,264	292,345
寄付金費用	70,112	54,701
その他	130,381	154,404
合 計	462,474	695,347

29. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における連結会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
受取利息	115,686	70,035
為替差益	24,915	18,766
外貨換算利益	12,165	11,280
デリバティブ取引利益	8,515	368
デリバティブ評価利益	109,436	141,512
その他	25,422	30,899
合 計	296,139	272,860

(2) 当期及び前期における連結会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
支払利息	337,219	385,925
為替差損	37,936	42,831
外貨換算損失	121,949	175,613
デリバティブ取引損失	632	6,280
デリバティブ評価損失	138	1,733
売上債権処分損失	15,838	2,539
売却可能金融資産の減損損失	966	1,805
その他	409	28,605
合 計	515,087	645,331

30. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、連結会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	262,146	305,858
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	1,124,420	1,182,043
相殺前の繰延税金資産	1,386,566	1,487,901
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(48,033)	(14,188)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(778,655)	(760,946)
相殺前の繰延税金負債	(826,688)	(775,134)
相殺後の繰延税金資産	697,558	842,417
相殺後の繰延税金負債	137,680	129,650

2) 当期及び前期における連結会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	712,767	933,956
損益計算書に反映された繰延税金	(152,973)	(232,683)
その他包括損益等に反映された法人税	84	20,418
連結範囲の変動	-	(8,924)
期末金額	559,878	712,767

3) 当期及び前期における連結会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2016年

区分	期首	増加(減少)		期末
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
デリバティブ	(19,155)	(33,569)	3,536	(49,188)
売却可能証券	(29,430)	(10)	(2,262)	(31,702)
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(50,235)	(666)	155	(50,746)
減価償却費	(53,872)	14,374	-	(39,498)
圧縮記帳引当金	(231,692)	6,005	-	(225,687)
退職保険預入金	(251,924)	(55,806)	-	(307,730)
未収収益	(1,808)	(216)	-	(2,024)
研究及び人材開発準備金	(1,216)	469	-	(747)
その他	(135,802)	16,436	-	(119,366)
小計	(775,134)	(52,983)	1,429	(826,688)
繰延税金資産				
貸倒引当金	136,743	(26,467)	-	110,276
商品評価引当金	56	(8)	-	48
工事負担金	19,618	(1,527)	-	18,091
未払費用	64,117	16,239	-	80,356
引当負債	20,353	(132)	-	20,221
有形資産	239,791	(6,876)	-	232,915
確定給付債務	331,980	41,857	(1,345)	372,492
設備費預り金	7,360	(450)	-	6,910
未払給与	21,634	4,281	-	25,915
割賦債権差引	10,513	3,374	-	13,887
復旧引当負債	16,974	1,112	-	18,086
外貨換算損益	43,283	24,418	-	67,701
繰延収益	43,792	(17,679)	-	26,113
税額控除繰越額	212,820	(13,221)	-	199,599
繰越欠損金	107,485	(107,485)	-	-
その他	211,382	(17,426)	-	193,956
小計	1,487,901	(99,990)	(1,345)	1,386,566
純額	712,767	(152,973)	84	559,878

イ．2015年

区分	期首	増加(減少)			期末
		当期損益	その他 包括損益等	連結範囲の 変動	
繰延税金負債					
デリバティブ	(422)	(14,281)	(4,454)	2	(19,155)
売却可能証券	(40,816)	(42)	11,499	(71)	(29,430)
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(44,678)	(6,630)	1,282	(209)	(50,235)
減価償却費	(52,383)	(1,489)	-	-	(53,872)
圧縮記帳引当金	(238,130)	6,438	-	-	(231,692)
退職保険預入金	(204,986)	(50,730)	-	3,792	(251,924)
未収収益	(1,675)	(173)	-	40	(1,808)
研究及び人材開発準備金	(22,637)	21,421	-	-	(1,216)
その他	(148,912)	10,347	-	2,763	(135,802)
小計	(754,639)	(35,139)	8,327	6,317	(775,134)
繰延税金資産					
デリバティブ	18,174	(18,174)	-	-	-
貸倒引当金	142,806	(8,117)	-	2,054	136,743
商品評価引当金	(19)	75	-	-	56
工事負担金	22,040	(2,422)	-	-	19,618
未払費用	50,627	13,669	-	(179)	64,117
引当負債	28,330	(4,048)	-	(3,929)	20,353
有形資産	239,683	108	-	-	239,791
退職給付負債	297,497	25,686	12,091	(3,294)	331,980
設備費預り金	7,809	(449)	-	-	7,360
未払給与	19,776	6,646	-	(4,788)	21,634
割賦債権差引	4,310	6,203	-	-	10,513
復旧引当負債	18,362	(1,388)	-	-	16,974
外貨換算損益	16,980	26,303	-	-	43,283
繰延収益	64,649	(20,628)	-	(229)	43,792
税額控除繰越額	203,278	9,542	-	-	212,820
繰越欠損金	411,755	(304,270)	-	-	107,485
その他	142,538	73,720	-	(4,876)	211,382
小計	1,688,595	(197,544)	12,091	(15,241)	1,487,901
純額	933,956	(232,683)	20,418	(8,924)	712,767

4) 報告期間末現在、連結会社の非支配持分を考慮する前のその他包括損益に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年			2015年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	9,347	(2,262)	7,085	(47,515)	11,499	(36,016)
デリバティブ評価損益	(14,611)	3,536	(11,075)	18,406	(4,454)	13,952
純確定給付負債の再測定要素	5,558	(1,345)	4,213	(49,963)	12,091	(37,872)
関係会社及び共同企業等	(641)	155	(486)	(5,297)	1,282	(4,015)
海外事業所の換算差額	(7,133)	1,726	(5,407)	(6,443)	1,559	(4,884)
合 計	(7,480)	1,810	(5,670)	(90,812)	21,977	(68,835)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における連結会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
当期損益に対する当期法人税	174,485	(3,444)
一時差異の増減	154,699	232,683
法人税費用	329,184	229,239

2) 当期及び前期における連結会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
法人税費用差引前純利益	1,127,028	719,452
法定税率で計算された法人税	272,741	174,107
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(28,093)	(21,881)
税務上減算されない費用	93,881	72,486
税額控除及び控除減免税額	(13,764)	(9,660)
その他	4,419	14,187
法人税費用	329,184	229,239

31. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益

当期及び前期における連結会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、連結会社の普通株当期純利益を、連結会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2016年	2015年
普通株当期純利益(単位：百万ウォン)	711,089	552,964
普通株継続事業利益(単位：百万ウォン)	711,089	410,648
普通株中断事業利益(単位：百万ウォン)	-	142,316
加重平均流通普通株式数(単位：株)	244,892,313	244,854,364
基本的一株当たり利益(単位：ウォン)	2,904	2,258
基本的一株当たり継続事業利益(単位：ウォン)	2,904	1,677
基本的一株当たり中断事業利益(単位：ウォン)	-	581

2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、すべての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。連結会社が保有している希薄性潜在的普通株には転換償還優先株、転換社債及びその他株式基準報奨がある。

内訳	2016年	2015年
普通株当期純利益(単位：百万ウォン)	711,089	552,964
普通株希薄効果(単位：百万ウォン)	(67)	(75)
普通株希薄化後利益(単位：百万ウォン)	711,022	552,889
普通株希薄化後継続事業利益(単位：百万ウォン)	711,022	410,573
普通株希薄化後中断事業利益(単位：百万ウォン)	-	142,316
希薄性潜在的普通株式数(単位：株)	84,245	1,104
希薄化後一株当たり利益を計算するための普通株式数(単位：株)	244,976,558	244,855,468
希薄化後一株当たり利益(単位：ウォン)	2,902	2,258
希薄化後一株当たり継続事業利益(単位：ウォン)	2,902	1,677
希薄化後一株当たり中断事業利益(単位：ウォン)	-	581

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

32. 配当金

2016年に支払われた支配会社の配当金は122,425百万ウォン(一株当たり500ウォン)である。2016年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ800ウォンと195,977百万ウォンであり、2017年3月24日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

33. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における連結会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
1. 当期純利益	797,844	631,288
2. 調整項目		
法人税費用	329,184	348,254
受取利息(*)	(130,066)	(161,123)
支払利息(*)	337,219	445,814
受取配当金	(3,926)	(11,371)
減価償却費	2,821,779	3,030,821
無形資産償却費	599,721	609,185
退職給付(確定給付型)	217,255	217,787
貸倒償却費	92,711	161,448
関係会社及び共同企業投資純損益に対する持分	(2,547)	(5,562)
関係会社及び共同企業投資の処分損益	(1,450)	(4,848)
関係会社及び共同企業投資の減損損失	17,128	-
従属会社処分損益	-	(251,382)
有形資産及び投資不動産の処分損益	74,913	129,467
無形資産処分損益	7,703	33,978
無形資産減損損失	135,264	292,345
外貨換算損益	109,784	164,374
デリバティブ関連損益	(117,181)	(306,538)
売却可能証券減損損失	966	1,805
売却可能証券処分損益	(22,695)	(131,041)
その他	64,863	19,291

区 分	2016年	2015年
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の減少	252,196	112,674
その他債権の増加	(743,800)	(52,735)
その他流動資産の減少(増加)	48,549	(19,701)
その他非流動資産の増加	(51,765)	(137,532)
棚卸資産の減少(増加)	152,935	(178,798)
仕入債務の増加(減少)	(114,838)	81,295
その他債務の増加(減少)	705,807	(48,680)
その他流動負債の増加(減少)	53,682	(65,329)
その他非流動負債の増加(減少)	(874)	106,443
引当負債の減少	(12,583)	(8,902)
繰延収益の減少	(69,179)	(82,582)
社外積立資産の増加	(224,244)	(223,194)
退職金の支払	(121,835)	(117,691)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	5,202,520	4,579,260

(*) 従属会社であるBCカード(株)などは、受取利息及び支払利息を営業収益及び営業費用として認識しており、当期中に営業収益として認識して受取利息14,380百万ウォン(2015年:15,867百万ウォン)が含まれている。また、前期中に中断事業損益に反映された(株)KTキャピタルと(株)KTレンタルの受取利息75,221百万ウォンと支払利息59,889百万ウォンが含まれている。

(2) 注記19に記述されているように、連結会社は当期流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における連結会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
借入金の流動性振替	1,617,175	1,551,300
建設仮勘定の本資産振替	2,212,324	2,373,023
有形資産の未払金振替	91,407	78,663
無形資産の未払金振替	668,564	(170,870)
確定給付負債の未払金振替	5,746	1,675
社外積立資産の未払金振替	(9,731)	13,717

34. 部門別報告

(1) 連結会社の経営陣は、営業戦略の策定時に検討される報告情報に基づいて営業部門を定めている。

区 分	内 容
顧客/マーケティング	有無線通信/コンバージェンス事業
金融	クレジットカード事業
その他	衛星放送事業、施設警備、グローバル事業など

(2) 当期及び前期における連結会社の部門別営業収益と営業利益に関する情報は次の通りである。(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

報告部門	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
顧客/マーケティング	16,144,415	1,050,053	2,870,161
金融	3,577,549	208,566	28,868
その他	6,599,935	220,233	438,324
小 計	26,321,899	1,478,852	3,337,353
連結調整等	(3,578,234)	(38,873)	7,913
合 計	22,743,665	1,439,979	3,345,266

2) 2015年

報告部門	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
顧客/マーケティング	16,130,454	816,679	2,897,876
金融	3,512,721	281,477	25,466
その他	6,365,406	213,976	410,642
小 計	26,008,581	1,312,132	3,333,984
連結調整等	(3,727,360)	(19,188)	4,614
合 計	22,281,221	1,292,944	3,338,598

(3) 当期及び前期における連結会社の地域別営業収益、並びに報告期間末現在における連結会社の地域別非流動資産の金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

地 域	営業収益		非流動資産(*)	
	2016年	2015年	2016.12.31	2015.12.31
国内	22,649,042	22,210,143	18,308,310	17,989,844
海外	94,623	71,078	174,648	190,891
合 計	22,743,665	22,281,221	18,482,958	18,180,735

(*) 有形資産、無形資産及び投資不動産金額の合計である。

35. 特殊関係者との取引

(1) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係にある会社の内訳は次の通りである。

区 分	会社名
関係会社及び 共同企業	KIF投資組合、KTワイプロインフラ(株)、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、Mongolian Telecommunications、KT-SBベンチャー投資組合、ボストングローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、フーヘルスケアー、(株)KDリビング、(株)チョンホ・イージーキャッシュ、(株)MOS江西、(株)MOS大邱、(株)MOS忠清、(株)MOS江南、(株)MOS江北、(株)MOS釜山、(株)MOS湖南、(株)オスカーENT、Texno Pro Sistem、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、kt-ibkc未来投資組合1号、知能情報技術研究所、京畿-KTユジンスーパーマンファンド、(株)フォンダ
その他(*)	(株)KT ENGORE、(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号委託管理不動産投資会社、(株)KリアルティUS第1号委託管理不動産投資会社

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係者に対する主要債権・債務内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
関係会社及び 共同企業	KTワイブロインフラ(株)	-	-	-	-	43,394
	(株)Kリアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	882	-	33,110	-	-
	(株)MOS江西	9	-	1	-	1,494
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,082
	(株)MOS忠清	6	-	1	-	2,065
	(株)MOS江南	6	-	1	-	1,129
	(株)MOS江北	19	-	5	-	2,167
	(株)MOS釜山	34	-	1	-	1,114
	(株)MOS湖南	2	-	-	-	1,289
	その他	481	-	179	3	1,266
その他	(株)KT ENG CORE	7,845	-	4,191	4,751	136,775
	(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号 委託管理不動産投資会社	132	-	-	-	-
合計		9,417	-	37,489	4,754	191,775

2) 2015.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
関係会社及び 共同企業	KTワイブロインフラ(株)	-	-	-	-	86,507
	(株)スマートチャンネル(*)	8,684	46,914	39,950	995	1,308
	(株)Kリアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	927	-	34,200	-	-
	(株)MOS江西	33	-	1	-	1,454
	(株)MOS大邱	8	-	23	-	1,051
	(株)MOS忠清	4	-	1	-	1,184
	(株)MOS江南	3	-	1	-	-
	(株)MOS江北	6	-	1	108	2,801
	(株)MOS釜山	1	-	1	-	1,086
	(株)MOS湖南	3	-	-	-	1,793
	その他	738	-	1,499	110	3,010
その他	(株)KT ENG CORE	8,285	-	169	121,183	796
合計		18,692	46,914	75,846	122,396	100,990

(*) 連結会社は、前期中に発生した(株)スマートチャンネルに関連した売上債権、貸付金及びその他債権95,548百万ウォンに対して全額、貸倒引当金を設定している。

(3) 当期及び前期における連結会社と特殊関係者の主要取引内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関係会社及び 共同企業	KTワイブロインフラ(株)	11	-	-	391
	(株)スマートチャネル(*2)	766	-	-	-
	(株)Kリアルティ第1号企業構造 調整不動産投資会社	1,989	-	37,469	-
	(株)MOS江西	663	-	15,120	2,241
	(株)MOS大邱	291	-	11,129	1,091
	(株)MOS忠清	408	-	11,988	1,481
	(株)MOS江南	412	-	14,257	1,540
	(株)MOS江北	891	-	19,614	2,188
	(株)MOS釜山	441	-	14,271	1,075
	(株)MOS湖南	418	-	13,215	1,174
	その他	1,619	100	29,376	46
その他	(株)KT ENG CORE	4,098	7	102,626	314,955
	(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号 委託管理不動産投資会社	905	-	-	-
合 計		12,912	107	269,065	326,182

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象となる従属会社に編入される前の取引内訳である。

2) 2015年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他 (*2)
関係会社及び 共同企業	(株)KTサービス北部(*1)	2,143	-	28,550	-
	(株)ITS南部(*1)	2,707	-	24,025	-
	(株)ITS西部(*1)	2,323	1	20,031	-
	(株)ITS釜山(*1)	1,496	-	14,049	-
	(株)KTサービス南部(*1)	1,972	-	21,074	59
	(株)ITS湖南(*1)	2,050	-	28,051	1,487
	(株)ITS大邱(*1)	1,256	-	18,252	20
	KTワイブロインフラ(株)	11	-	-	814
	(株)スマートチャネル	6,545	-	4,722	-
	(株)Kリアルティ第1号企業構造 調整不動産投資会社	2,133	-	38,167	-
	(株)MOS江西	752	-	15,078	2,396
	(株)MOS大邱	357	-	10,949	1,278
	(株)MOS忠清	310	-	11,215	1,520
	(株)MOS江南	454	-	14,102	1,727
	(株)MOS江北	964	-	19,182	2,400
	(株)MOS釜山	453	-	14,049	1,433
	(株)MOS湖南	470	-	12,660	4,344
	その他	4,369	25	13,007	503
その他	(株)KT ENG CORE	2,927	167	77,462	202,079
合 計(*3)		33,692	193	384,625	220,060

(*1) 前期中に吸収合併及び連結範囲に編入される前の取引内訳である。

(*2) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*3) 前期中に中断事業として分類された(株)KTキャピタル及び(株)KTレンタルの営業収益6,634百万ウォンが含まれている。

(4) 主要経営陣に対する報奨

当期及び前期における支配会社の主要経営陣(登記役員)に対する報奨内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
短期給与	2,629	2,455
退職給付	381	413
株式基準報奨	1,237	997
合 計	4,247	3,865

(5) 当期及び前期における連結会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

特殊関係の区分	会社名	現金出資	受取配当金
関係会社及び 共同企業	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	6,000	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	16,626	-
	(株)リアリティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社	5,500	-
	知能情報技術研究所	3,000	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	3,750	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	(株)フォンダ	2,799	-
	(株)リアリティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	4,186
	KIF投資組合	-	3,201
	テウォン放送(株)	-	85
	その他	-	82
合 計		38,675	7,554

2) 2015年

特殊関係の区分	会社名	資金貸付取引	現金出資	受取配当金
		貸付		
関係会社及び 共同企業	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	4,000	-
	(株)スマートチャンネル(*1)	37,276	-	-
	韓国電気車充電サービス(株)	-	1,368	-
	2010 KIF-IMM IT専門投資組合(*2)	-	617	-
	KT CNPグロスチャンプ2011の2号私募投資専門会社(*2)	-	6,400	-
	KIF投資組合	-	-	1,107
	(株)KTサービス北部(*3)	-	-	9
	(株)ITS南部(*3)	-	-	9
	(株)ITS西部(*3)	-	-	9
	(株)ITS釜山(*3)	-	-	9
	(株)KTサービス南部(*3)	-	-	9
	(株)ITS湖南(*3)	-	-	9
	(株)ITS大邱(*3)	-	-	9
	KT-SBベンチャー投資組合	-	-	11,795
	(株)Kリアリティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	-	3,345
	Mongolian Telecommunications	-	-	35
	テウオン放送(株)	-	-	85
	その他	-	-	96
	合 計	37,276	12,385	16,526

(*1) 連結会社は前期中に、スマートチャンネルに関連した貸付金37,276百万ウォンに対して全額貸倒引当金を設定した。

(*2) 前期に中断事業として分類された(株)KTキャピタルに関連した取引である。

(*3) 前期の吸収合併及び連結範囲に編入される前の取引内訳である。

36. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

連結会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。連結会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、財務成果に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。連結会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。連結会社は、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

連結会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。支配会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。支配会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

連結会社の市場リスク管理は、連結会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、連結会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

連結会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスクを管理している。連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+10%	(28,134)	(23,817)
	-10%	28,134	23,817
2015.12.31	+10%	(52,157)	(45,632)
	-10%	52,157	45,632

上記分析は、為替レート以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化については、為替レートと他のリスク変数の相関性及びリスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、連結会社の外貨金融資産及び外貨金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通 貨	2016.12.31		2015.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	210,474	2,536,090	183,254	2,351,003
SDR	311	737	444	849
JPY	80,555	21,802,051	73,716	40,279,411
GBP	1	151	8	888
EUR	40	2,571	29	29
DZD(アルジェリア・ディナール)	471	-	-	-
CNY(中国人民元)	15,262	381	15,562	107
UZS(ウズベキスタン・スム)	39,531	-	-	-
RWF(ルワンダ・フラン)	1,203	-	-	-
IDR(インドネシア・ルピア)	15,646,011	53,142,167	-	-
RUB(ロシア・ルーブル)	-	-	-	-
MMK(ミャンマー・チャット)	2,750	-	-	-
TZS(タンザニア・シリング)	29,987	-	-	-
BWP(ボツワナ・プラ)	15	-	-	-
HKD(香港ドル)	254	-	9	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	69,473	-	6	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	106,025	-	207,273	-
VND(ベトナム・ドン)	515,412	-	270,000	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、連結会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+10%	-	539
	-10%	-	(539)
2015.12.31	+10%	-	3,469
	-10%	-	(3,469)

上記分析は、他の変数は一定であり、連結会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。売却可能金融資産として分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

連結会社の金利リスクは、主に連結外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除いてスワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、連結会社は公正価額の金利リスクにさらされている。連結会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+ 100bp	(3,456)	(1,673)
	- 100bp	3,445	(5,025)
2015.12.31	+ 100bp	(3,601)	(245)
	- 100bp	3,615	(5,764)

上記分析は、市場金利以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として連結会社のレベルで管理されている。信用リスクは連結会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、連結会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、連結会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、連結会社は信用度の高い金融機関と取引している。

報告期間末現在、連結会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
現金性資産(手許現金を除く)	2,875,383	2,537,536
売上債権及びその他債権	6,040,256	5,588,764
その他金融資産		
当期損益認識金融資産	6,277	18
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	227,318	139,088
金融商品等	716,769	434,093
売却可能証券(債務証券)	26,684	21,388
満期保有証券	30,143	18,030
金融保証契約(*)	56,373	106,550
合 計	9,979,203	8,845,467

(*) 保証契約による総保証金額である。

3) 流動性リスク

連結会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、連結会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの推定値を考慮している。

報告期間末現在、連結会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割り引いていない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合計
仕入債務及びその他債務	7,682,604	1,121,452	217,411	9,021,467
借入金(社債を含む)	2,034,524	4,834,151	2,458,749	9,327,424
その他非デリバティブ負債	233	3,272	22,917	26,422
金融保証契約(*)	56,373	-	-	56,373
合 計	9,773,734	5,958,875	2,699,077	18,431,686

イ. 2015.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合計
仕入債務及びその他債務	6,987,882	695,167	139,843	7,822,892
借入金(社債を含む)	1,768,171	5,859,467	1,981,497	9,609,135
その他非デリバティブ負債	2,935	2,858	-	5,793
金融保証契約(*)	106,550	-	-	106,550
合 計	8,865,538	6,557,492	2,121,340	17,544,370

(*) 保証契約による総保証金額である。保証契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間を期首として分類した。

報告期間末現在、連結会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は引きされていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合計
流出額	1,174,147	1,176,715	536,005	2,886,867
流入額	1,302,112	1,306,199	588,559	3,196,870

イ. 2015.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合計
流出額	335,970	2,138,379	38,184	2,512,533
流入額	276,066	2,284,219	46,194	2,606,479

(2) 資本リスク管理

連結会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を保護するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

連結会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。連結会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として連結会社は資本調達費用と各資本項目に係るリスクを考慮している。

報告期間末現在、連結会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
負債	17,792,954	17,175,720
資本	12,794,779	12,165,465
負債比率	139%	141%

連結会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、連結会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
総借入金	8,301,505	8,791,094
差引:現金及び現金性資産	(2,900,311)	(2,559,464)
純負債	5,401,194	6,231,630
資本合計	12,794,779	12,165,465
総資本	18,195,973	18,397,095
資本調達比率	30%	34%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
売上債権(*2)	95,865	-	95,865	(91,662)	-	4,203
合計	131,199	-	131,199	(97,369)	-	33,830

区分	2015.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
売上債権(*2)	90,448	-	90,448	(86,184)	-	4,264
合計	111,075	-	111,075	(106,811)	-	4,264

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル(株)が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
仕入債務(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
未払金(*2)	48	(4)	44	-	-	44
合計	111,110	(4)	111,106	(106,811)	-	4,295

区分	2015.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	28,544	-	28,544	(20,627)	-	7,917
仕入債務(*2)	87,093	-	87,093	(86,184)	-	909
未払金(*2)	102	(12)	90	-	-	90
合計	115,739	(12)	115,727	(106,811)	-	8,916

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル(株)が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

37. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31		2015.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産(*1)	2,900,311	2,900,311	2,559,464	2,559,464
売上債権及びその他債権(*1)	6,040,256	6,040,256	5,588,764	5,588,764
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	6,277	6,277	18	18
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	227,318	227,318	139,088	139,088
金融商品等(*1)	716,769	716,769	434,093	434,093
満期保有証券	30,143	30,143	18,030	18,030
売却可能証券(*2)	299,001	299,001	308,539	308,539
合計	10,220,075	10,220,075	9,047,996	9,047,996
金融負債				
仕入債務及びその他債務(*1)	8,328,082	8,328,082	7,004,000	7,004,000
借入金	8,120,791	8,184,195	8,634,897	8,684,886
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	1,973	1,973	2,006	2,006
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	14,928	14,928	62,883	62,883
金融保証負債(*1)	91,763	91,763	82,439	82,439
合計	16,557,537	16,620,941	15,786,225	15,836,214

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示のための別途の公正価値評価は実施していない。

(*2) 活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 原価で測定される金融商品

報告期間末現在、原価で測定された連結会社の売却可能証券は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
(株)케이バンク銀行	36,500	-
IBKオクトス緑色成長私募投資専門会社	9,506	11,134
WALDEN 6号ファンド	4,710	5,686
TRANSLINK2号ファンド	9,395	10,085
Storm IVファンド	7,550	6,602
CBCII ファンド	8,601	10,150
その他	29,511	7,841
合 計	105,773	51,498

連結会社は推定キャッシュフローの偏差が有意的であり、多様な推定値の発生確率を信頼性をもって評価することができないため、原価法で測定した。

連結会社は、上記の売却可能証券を短期的に処分する計画がなく、保有期間の経過に応じて公正価値を信頼をもって測定できるようになった時点で公正価値で測定する予定である。

(3) 公正価値の序列体系

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値の序列体系に従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 同じ資産や負債についての活発な市場の(調整されていない)公表価格(レベル1)
- 直接的に(例: 価格)又は間接的に(例: 価格から導出されて)観測可能な、資産や負債に対する投入変数を利用して算定した公正価値。但し、レベル1に含まれた公表価格を除く。(レベル2)
- 観測可能な市場資料に基づいていない、資産や負債に対する投入変数(観測可能でない投入変数)を利用して算定した公正価値(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定されるか又は公正価値が公表される連結会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	-	-	6,277	6,277
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	227,318	-	227,318
売却可能証券	5,387	5,725	287,889	299,001
小 計	5,387	233,043	294,166	532,596
公表される公正価値				
関係会社及び共同企業投資	3,940	-	-	3,940
投資不動産(*)	-	-	2,340,893	2,340,893
小 計	3,940	-	2,340,893	2,344,833
合 計	9,327	233,043	2,635,059	2,877,429
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	-	-	1,973	1,973
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	14,928	-	14,928
小 計	-	14,928	1,973	16,901
公表される公正価値				
借入金	-	-	8,184,195	8,184,195
小 計	-	-	8,184,195	8,184,195
合 計	-	14,928	8,186,168	8,201,096

2) 2015.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	-	-	18	18
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	139,088	-	139,088
売却可能証券	41,202	-	267,337	308,539
小 計	41,202	139,088	267,355	447,645
公表される公正価値				
関係会社及び共同企業投資	4,884	-	-	4,884
投資不動産(*)	-	-	2,645,246	2,645,246
小 計	4,884	-	2,645,246	2,650,130
合 計	46,086	139,088	2,912,601	3,097,775
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	-	-	2,006	2,006
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	62,883	-	62,883
小 計	-	62,883	2,006	64,889
公表される公正価値				
借入金	-	-	8,684,886	8,684,886
小 計	-	-	8,684,886	8,684,886
合 計	-	62,883	8,686,892	8,749,775

(*) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(4) 反復的な公正価値測定値の序列体系レベル間移動

1) 反復的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、連結会社の反復的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 反復的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、連結会社の反復的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2016年

区 分	当期損益認識金融資産	売却可能証券	当期損益認識金融負債
			その他デリバティブ
期首帳簿価額	18	267,337	2,006
振替	-	5,723	-
その他包括損益認識額	-	15,099	-
仕入金額	13,461	1,561	-
当期損益認識額	(7,184)	(426)	(33)
売却金額	(18)	(1,405)	-
期末帳簿価額	6,277	287,889	1,973

イ. 2015年

区 分	当期損益認識金融資産	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能証券	当期損益認識金融負債	
	その他デリバティブ			その他 デリバティブ	当期損益認識 指定金融負債
期首帳簿価額	6,983	7,342	329,260	646	3,334
その他包括損益認識額	-	8,105	47,189	-	-
仕入金額	-	-	40,707	-	-
当期損益認識額	171,990	(5,157)	(704)	2,006	-
売却金額	-	-	(113,634)	(551)	(3,334)
決済金額	(176,681)	(10,290)	-	-	-
連結範囲の変動	(2,274)	-	(35,481)	(95)	-
期末帳簿価額	18	-	267,337	2,006	-

(5) 価値評価技法及び投入変数

連結会社は公正価値序列体系においてレベル2とレベル3に分類される反復的な公正価値測定値、非反復的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法と投入変数を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	227,318	2	割引キャッシュフロー法
売却可能金融資産	293,614	2、3	割引キャッシュフロー法
その他	6,277	3	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	2,340,893	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	14,928	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	1,973	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	8,184,195	3	割引キャッシュフロー法

2) 2015.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
当期損益認識金融資産			
その他デリバティブ資産	18	3	モンテカルロ技法
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	139,088	2	割引キャッシュフロー法
売却可能金融資産	267,337	3	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	2,645,246	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	62,883	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	2,006	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	8,684,886	3	割引キャッシュフロー法

(6) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

連結会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部の専門家による公正価値の測定結果は、財務室会計担当に直接報告されており、連結会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(7) 取引日の評価損益

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益としてすべて認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016年		2015年	
	その他 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債	その他 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
期首帳簿価額	11,293	-	-	32,492
新規発生	-	-	14,116	-
償却	-	-	(2,823)	-
処分	(2,823)	-	-	(32,492)
期末帳簿価額	8,470	-	11,293	-

38. 事業結合

1) 支配会社は2016年10月10日、エヌサーチマーケティング株式会社の株式17,393(33.3%)を取得しており、連結会社の従属会社である(株)ナスメディアはエヌサーチマーケティング株式会社の株式34,787株(66.7%)を取得した。これらの取引を通じて、エヌサーチマーケティング株式会社は従属会社に編入されており、韓国採用国際会計基準第1103号「事業結合」を適用して会計処理した。

2) 取得法を適用した結果、識別可能な無形資産18,049百万ウォンとのれん42,475 百万ウォンが発生した。

3) 支配権獲得日現在、総移転対価、取得した資産と引き受けた負債の主要種類別認識額及びのれんの算定内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	金 額
総移転対価(a)	61,830
取得した資産と引き受けた負債の認識額(*1)	
現金及び現金性資産	15,731
売上債権及びその他債権	33,826
その他金融資産	772
有形資産	832
無形資産	18,477
その他資産	2,376
仕入債務及びその他債務	(30,045)
借入金	(9,000)
当期法人税負債	(605)
引当負債	(355)
純確定給付債務	(4,604)
その他負債	(8,320)
識別可能な純資産の公正価値合計(b)	19,085
のれん(a-b)	42,745

(*1) 韓国採用国際会計基準第1103号事業結合により、取得した資産と引き受けた負債は公正価値で測定された。

4) 支配権獲得日以後、連結損益計算書に含まれているエヌサーチマーケティング株式会社の内部取引除去前の営業収益は8,193百万ウォン、当期純利益は731百万ウォンである。また、エヌサーチマーケティング株式会社が2016年1月1日から連結されていれば損益計算書に含まれたとされる営業収益は31,418 百万ウォン、当期純利益は4,927百万ウォンである。

5) エヌサーチマーケティング株式会社から取得した売上債権及びその他債権の公正価値は33,826百万ウォンであり、うち回収不能となることが予想される金額はない。

39. 非連結構造化企業

(1) 連結実体が保有する持分のうち、支配力を有していない非連結構造化企業の性格、目的、活動と非連結構造化企業の資金調達方法は次の通りである。

区分	性格、目的、活動等
不動産金融	不動産開発などを目的として設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた借入(長短期貸付及び3ヶ月満期ABCPの発行など)で資金を調達しており、これをもとに不動産の取得、開発及び不動産担保貸付などを行っている。構造化企業は不動産の開発が完了してから分譲等を通じて発生した資金又は不動産担保貸付元利金の回収を通じて発生した資金で貸付元利金を償還した後に残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結実体は不動産金融構造化企業に関与しており、同構造化企業に対し直接持分投資又は貸付を実行して配当しているが、受取利息を受け取ることによって収益を創出している。連結実体を含む金融機関は出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は不動産を担保として提供されており、債権の補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は不動産の価値が下落する場合には損失を負担する可能性もある。
PEF及び投資組合	業務執行社員を含む少数の投資家は中小・ベンチャー企業などに対する資金支援などのために設立されたPEF及び投資組合に出資しており、業務執行社員は出資金をもとに持分投資又は貸付などを行う。当期末現在、連結実体はPEF及び投資組合構造化企業に関与しており、PEF及び投資組合に対し、出資実行後にその運用収益に対し配当金を受け取っている。連結実体はPEF及び投資組合の期首資産を担保として提供されているが、基礎資産の価値が下落するなどの場合には損失を負担する可能性もある。
引受金融	特定会社の財務構造改善を支援したり持分又は転換社債などを引き受けるために設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた長短期借入によって資金を調達している。これをもとに、財務構造を改善しようとする企業の持分又は転換社債などを売却しようとする企業が保有した持分を取得する。構造化企業は一定期間が経過した後、保有持分の売却等によって発生する資金で貸付元利金を償還した後、残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結実体は引受金融構造化企業に関与して実行することで利子を受け取っている。連結実体を含む金融機関は、出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は引受対象持分を担保に提供されており、債権補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は担保で提供された持分価値が下落する場合には損失を負担する可能性もある。

区分	性格、目的、活動等
資産流動化	連結実体でない資産譲渡者は、資産譲渡者が設立したか又は連結実体でない他の金融機関によって設立された構造化企業に流動化対象資産を譲渡し、構造化企業はこれを期首資産として資産担保付借入によって資金を調達した後、取得した基礎資産に対する取得代金を支払っている。当期末現在、連結実体は構造化企業に関与しており、構造化企業に直接資産担保付貸付を実行する方法等で受取利息を受け取ることで収益を創り出している。資産譲渡者は構造化企業が貸付元利金償還が難しい場合、不足した資金の補充義務などがあり、連結実体を含む金融機関は債権保全において他の当事者より優先順位であるが、資産譲渡者の信用度が下落するなどの場合には損失を負担する可能性もある。
その他	連結実体に関与しているその他の構造化企業の類型には、船舶金融、SPACなどがある。船舶金融は連結実体が当該構造化企業に貸付等を通じて受取利息を実現し、連結実体は海運会社の信用度又は船舶の価値が下落する場合、損失を負担する可能性もある。SPACは連結実体が当該構造化企業が発行した持分又は転換社債に投資した後、SPACが上場又は合併される場合にはこれを処分して利益を実現し、連結実体はSPACが上場されず又は合併されず解散する場合、損失を負担する可能性もある。

(2) 報告期間末現在、非連結構造化企業の規模及び非連結構造化企業に対する連結会社の持分に関するリスクの性格は次の通りである(単位：百万ウォン)。

1) 2016年

区分	不動産金融	PEF及び投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,075,471	3,759,246	2,841,886	7,676,603
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	21,932	60,782	-	82,714
関係会社及び共同企業投資	10,086	165,638	-	175,724
合 計	32,018	226,420	-	258,438
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	32,018	226,420	-	258,438
合 計	32,018	226,420	-	258,438

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来に一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

2) 2015年

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	98,192	3,498,552	2,625,075	6,221,819
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	-	54,874	-	54,874
関係会社及び共同企業投資	9,303	148,294	-	157,597
合 計	9,303	203,168	-	212,471
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	9,303	203,168	-	212,471
合 計	9,303	203,168	-	212,471

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来に一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

40. 非支配持分に関する情報

(1) 累積非支配持分の変動

連結会社に含まれている非支配持分が、重要な従属会社の当期損益及び資本のうち、非支配持分に配分された当期純損益及び累積非支配持分は次の通りである(単位：百万ウォン)。

1) 2016年

区分	非支配持分比率(%)	当期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当金	その他	当期末の累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	316,880	22,445	(8,279)	(1,370)	329,676
BCカード(株)	30.46%	322,921	47,068	(44,637)	3,986	329,338
KTパワーテル(株)	55.15%	50,926	112	-	713	51,751
KTハイテル(株)	35.27%	50,689	1,274	-	(165)	51,798
KT telecop(株)	13.18%	103,428	19	-	85	103,532

2) 2015年

区分	非支配持分比率(%)	前期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当金	その他	前期末累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	297,300	27,032	(8,325)	873	316,880
BCカード(株)	30.46%	292,931	62,943	(22,650)	(10,303)	322,921
KTパワーテル(株)	55.15%	70,231	(17,880)	(1,118)	(307)	50,926
KTハイテル(株)	36.30%	51,136	(608)	-	160	50,689
KT telecop(株)	13.18%	104,821	(1,000)	-	(393)	103,428

(2) 従属会社の要約財務情報

非支配持分が連結会社に重要な従属会社の内部取引除去前の要約財務情報は次の通りである(単位：百万ウォン)。

1) 要約財務状態表

2016.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	352,980	2,945,584	69,046	158,210	63,802
非流動資産	424,968	705,480	44,679	90,992	201,751
流動負債	151,329	2,530,832	17,910	45,277	53,903
非流動負債	80,123	71,571	1,989	1,664	78,441
資本	546,496	1,048,661	93,826	202,261	133,209

2015.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	279,480	2,291,047	65,739	157,355	58,457
非流動資産	431,814	672,905	47,776	78,402	210,734
流動負債	143,511	1,882,363	16,016	33,656	82,353
非流動負債	74,339	63,271	5,166	282	52,613
資本	493,444	1,018,318	92,333	201,819	134,225

2) 要約包括損益計算書

2016年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	665,053	3,566,938	80,365	198,739	313,928
当期純損益	68,863	163,131	202	4,298	143
その他包括損益	(78)	15,613	-	(2,899)	-
総包括損益	68,785	178,744	202	1,399	143

2015年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	660,957	3,504,095	103,851	160,545	300,648
当期純損益	72,987	218,969	(32,417)	7,258	(7,593)
その他包括損益	160	(30,609)	-	(489)	-
総包括損益	73,147	188,360	(32,417)	6,769	(7,593)

3) 要約キャッシュフロー計算書

2016年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
営業活動に伴うキャッシュフロー	155,399	92,818	7,271	28,987	60,461
投資活動に伴うキャッシュフロー	(210,480)	(37,313)	(8,191)	(33,238)	(45,243)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(16,647)	(147,306)	-	-	-
現金及び現金性資産の増加(減少)	(71,728)	(91,801)	(920)	(4,251)	15,218
期首現金及び現金性資産	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329
外貨建現金の為替レート変動効果	-	(178)	-	3	-
当期末の現金残高及び現金性資産	67,975	735,544	10,085	29,460	18,547

2015年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
営業活動に伴うキャッシュフロー	157,762	128,927	(12,016)	22,556	36,216
投資活動に伴うキャッシュフロー	(92,350)	73,118	10,691	(19,949)	(91,846)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(35,984)	(75,121)	(2,015)	-	(32,491)
現金及び現金性資産の増加(減少)	29,428	126,924	(3,340)	2,607	(88,121)
期首現金及び現金性資産	110,275	700,599	14,345	31,101	91,450
当期末の現金残高及び現金性資産	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329

(3) 非支配持分との取引

非支配持分との取引による連結会社の所有主に帰属する資本への影響は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
従属会社持分の追加取得	8,564	-
支配力喪失のない従属会社持分の処分	6,986	2,699
資本に及ぼす影響(純額)	15,550	2,699

41. 中断事業

連結会社は2015年6月3日、従属会社である(株)KTレンタルを売却したのに続き、2015年8月20日には従属会社である(株)KTキャピタルを売却した。(株)KTレンタル及び(株)KTキャピタルに関連する損益は中断事業として表示した。関連財務情報は次の通りである。

(1) 中断事業からの損益(単位：百万ウォン)

区 分	2015年
収益	546,440
費用	534,383
中断事業処分損益	248,033
税引前中断事業損益	260,090
法人税費用	119,015
中断事業からの損益	141,075

(2) 中断事業からのキャッシュフロー(単位：百万ウォン)

区 分	2015年
営業キャッシュフロー	(134,226)
投資キャッシュフロー	24,157
財務キャッシュフロー	93,566
総キャッシュフロー	(16,503)

(2) 【財務諸表】

(i) 財 務 状 態 表

第35期：2016年12月31日現在

第34期：2015年12月31日現在

株式会社ケーティー

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期末				第34期末			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
資産									
I. 流動資産			4,851,079		467,885		4,636,920		447,229
現金及び現金性資産	4、5	1,602,397		154,551		1,126,991		108,698	
売上債権及びその他債権	4、6	2,590,161		249,820		2,974,117		286,853	
その他金融資産	4、7	289,613		27,933		2,051		198	
棚卸資産	8	178,096		17,177		327,240		31,562	
当期法人税資産	29	-		-		1,942		187	
その他流動資産	9	190,812		18,404		204,579		19,732	
II. 非流動資産			19,849,258		1,914,455		19,585,575		1,889,023
売上債権及びその他債権	4、6	622,045		59,996		605,181		58,370	
その他金融資産	4、7	198,777		19,172		218,582		21,082	
有形資産	10、20	11,961,193		1,153,653		12,144,964		1,171,378	
投資不動産	11	662,985		63,945		683,511		65,924	
無形資産	12	2,337,549		225,456		1,804,083		174,003	
従属会社・関係会社及び共同企業投資	13	3,638,856		350,967		3,541,837		341,609	
繰延税金資産	29	401,346		38,710		556,488		53,673	
その他非流動資産	9	26,507		2,557		30,929		2,983	
資産合計			24,700,337 =====		2,382,340 =====		24,222,495 =====		2,336,252 =====

科 目	注記	第35期末				第34期末			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
負債									
I. 流動負債			6,027,671		581,367		5,978,832		576,656
仕入債務及びその他債務	4、14	4,181,092		403,265		4,111,275		396,531	
借入金	4、15	1,608,064		155,097		1,510,933		145,729	
その他金融負債	4、7	-		-		40,710		3,926	
当期法人税負債	29	22,551		2,175		-		-	
引当負債	16	92,007		8,874		101,163		9,757	
繰延収益		29,298		2,826		90,507		8,729	
その他流動負債	9	94,659		9,130		124,244		11,983	
II. 非流動負債			7,588,147		731,874		7,859,707		758,066
仕入債務及びその他債務	4、14	1,135,738		109,542		620,306		59,828	
借入金	4、15	5,960,983		574,935		6,608,665		637,404	
その他金融負債	4、7	13,386		1,291		18,385		1,773	
純確定給付負債	17	284,931		27,482		429,936		41,467	
引当負債	16	92,388		8,911		82,190		7,927	
繰延収益		79,416		7,660		87,386		8,428	
その他非流動負債	9	21,305		2,055		12,839		1,238	
負債合計			13,615,818		1,313,241		13,838,539		1,334,723
資本									
I. 資本金	21	1,564,499		150,895		1,564,499		150,895	
II. 株式発行超過金		1,440,258		138,912		1,440,258		138,912	
III. 利益剰余金	22	9,156,204		883,113		8,446,950		814,706	
IV. その他包括損益累計額	23	(32,091)		(3,095)		(17,270)		(1,666)	
V. その他資本構成要素	23	(1,044,351)		(100,727)		(1,050,481)		(101,319)	
資本合計			11,084,519		1,069,098		10,383,956		1,001,529
負債及び資本合計			24,700,337 =====		2,382,340 =====		24,222,495 =====		2,336,252 =====

別添注記は本財務諸表の一部である。

(ii) 損 益 計 算 書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期		第34期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
I. 営業収益	25	17,028,868	1,642,429	16,942,357	1,634,085
II. 営業費用	26	15,969,277	1,540,232	16,078,497	1,550,766
III. 営業利益		1,059,591	102,197	863,860	83,319
その他収益	27	513,927	49,568	1,045,760	100,863
その他費用	27	325,448	31,389	536,239	51,720
金融収益	28	257,016	24,789	243,050	23,442
金融費用	28	470,490	45,379	606,000	58,449
IV. 法人税費用差引前純利益		1,034,596	99,786	1,010,431	97,456
法人税費用	29	225,266	21,727	240,107	23,158
V. 当期純利益		809,330 =====	78,060 =====	770,324 =====	74,298 =====
基本的一株当たり利益 (単位：ウォン)	30	3,305	319	3,146	303
希薄化後一株当たり利益 (単位：ウォン)	30	3,304	319	3,146	303

別添注記は本財務諸表の一部である。

(iii) 包 括 損 益 計 算 書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
I. 当期純利益			809,330		78,060		770,324		74,298
II. その他包括損益：									
当期損益として再分類されない項目			22,399		2,160		(28,033)		(2,704)
純確定給付負債の再測定要素	17	22,399		2,160		(28,033)		(2,704)	
後続的に当期損益として再分類される項目			(14,821)		(1,429)		6,923		668
売却可能金融資産の評価	4、7	(164)		(16)		8,596		829	
売却可能金融資産のその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整	4	(2,941)		(284)		(18,023)		(1,738)	
リスクヘッジデリバティブの評価	4、7	64,155		6,188		114,749		11,068	
リスクヘッジデリバティブのその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整	4	(75,871)		(7,318)		(98,399)		(9,491)	
当期税引後その他包括損益			7,578		731		(21,110)		(2,036)
III. 当期総包括利益			816,908 =====		78,791 =====		749,214 =====		72,261 =====

別添注記は本財務諸表の一部である。

(iv) 資 本 変 動 表

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注 記	資本金		株式発行超過金		利益剰余金		その他包括損益累計額		その他資本構成要素		合計	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2015年1月1日現在残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	7,729,425	745,501	(24,193)	(2,333)	(1,104,135)	(106,493)	9,605,854	926,482
総包括損益：													
当期純利益		-	-	-	-	770,324	74,298	-	-	-	-	770,324	74,298
売却可能金融資産の評価	4	-	-	-	-	-	-	(9,427)	(909)	-	-	(9,427)	(909)
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	(28,033)	(2,704)	-	-	-	-	(28,033)	(2,704)
リスクヘッジリパティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	16,350	1,577	-	-	16,350	1,577
総包括損益小計		-	-	-	-	742,291	71,594	6,923	668	-	-	749,214	72,261
株主との取引：													
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(24,766)	(2,389)	-	-	24,766	2,389	-	-
従属会社の合併	36	-	-	-	-	-	-	-	-	25,198	2,430	25,198	2,430
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	3,690	356	3,690	356
2015年12月31日現在残高		<u>1,564,499</u>	<u>150,895</u>	<u>1,440,258</u>	<u>138,912</u>	<u>8,446,950</u>	<u>814,706</u>	<u>(17,270)</u>	<u>(1,666)</u>	<u>(1,050,481)</u>	<u>(101,319)</u>	<u>10,383,956</u>	<u>1,001,529</u>

科 目	注 記	資本金		株式発行超過金		利益剰余金		その他包括損益累計額		その他資本構成要素		合計	
		100万ウォ ン	100万円	100万ウォ ン	100万円	100万ウォ ン	100万円	100万ウォ ン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2016年1 月1日現 在残高		1,564,499	150,895	1,440,258	138,912	8,446,950	814,706	(17,270)	(1,666)	(1,050,481)	(101,319)	10,383,956	1,001,529
総包括 損益：													
当期 純利 益		-	-	-	-	809,330	78,060	-	-	-	-	809,330	78,060
売却 可能 金融 資産 の評 価	4	-	-	-	-	-	-	(3,105)	(299)	-	-	(3,105)	(299)
純確 定給 付負 債の 測定 要素	17	-	-	-	-	22,399	2,160	-	-	-	-	22,399	2,160
リス クヘ ッジ デリ バティ ブの評 価	4	-	-	-	-	-	-	(11,716)	(1,130)	-	-	(11,716)	(1,130)
総包括 損益小 計		-	-	-	-	831,729	80,220	(14,821)	(1,429)	-	-	816,908	78,791
株主と の取引：			-										
年次 配当	31	-		-	-	(122,425)	(11,808)	-	-	-	-	(122,425)	(11,808)
自己 株式 処分 損失の 利益剰 余金 処分	22	-	-	-	-	(50)	(5)	-	-	50	5	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	6,080	586	6,080	586
2016年 12月31 日現在 残高		<u>1,564,499</u>	<u>150,895</u>	<u>1,440,258</u>	<u>138,912</u>	<u>9,156,204</u>	<u>883,113</u>	<u>(32,091)</u>	<u>(3,095)</u>	<u>(1,044,351)</u>	<u>(100,727)</u>	<u>11,084,519</u>	<u>1,069,098</u>

別添注記は本財務諸表の一部である。

(Ⅴ) キャッシュフロー計算書

第35期：2016年1月1日から2016年12月31日まで

第34期：2015年1月1日から2015年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位：百万ウォン／百万円)

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
I. 営業活動に伴うキャッシュフロー			4,418,648		426,177		3,569,050		344,234
営業から創出されたキャッシュフロー	32	4,577,190		441,469		3,812,885		367,752	
支払利息		(362,636)		(34,976)		(371,246)		(35,807)	
受取利息		77,306		7,456		23,934		2,308	
受取配当金		172,962		16,682		101,756		9,814	
法人税納付(納付)		(46,174)		(4,453)		1,721		166	
II. 投資活動に伴うキャッシュフロー			(3,044,280)		(293,620)		(1,705,522)		(164,497)
1. 投資活動に伴う現金収入		136,301		13,146		1,215,025		117,189	
貸付金の回収		43,131		4,160		27,355		2,638	
デリバティブの処分		-		-		176,681		17,041	
金融商品及び資産等の処分		1,050		101		13,521		1,304	
売却可能証券のい処分		28,127		2,713		39,510		3,811	
従属会社・関係会社及び共同企業投資株式の処分		9,538		920		844,203		81,423	
有形資産の処分		44,074		4,251		26,277		2,534	
無形資産の処分		10,381		1,001		20,965		2,022	
合併による現金収入		-		-		66,513		6,415	

科 目	注記	第35期				第34期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
2. 投資活動に伴う現金支出		(3,180,581)		(306,766)		(2,920,547)		(281,686)	
貸付金の支払		55,284		5,332		73,910		7,129	
金融商品及び資産等の取得		160,000		15,432		1,184		114	
売却可能証券の取得		41,757		4,027		9,263		893	
従属会社・関係会社及び共同企業投資株式の取得		147,540		14,230		164,528		15,869	
有形資産の取得		2,392,924		230,797		2,395,953		231,089	
無形資産の取得		383,076		36,948		275,709		26,592	
III. 財務活動に伴うキャッシュフロー			(897,027)		(86,518)		(1,208,644)		(116,573)
1. 財務活動に伴う現金収入		846,730		81,667		4,418,054		426,120	
借入金の借入		846,730		81,667		4,407,764		425,127	
デリバティブの満期清算		-		-		10,290		992	
2. 財務活動に伴う現金支出		(1,743,757)		(168,185)		(5,626,698)		(542,693)	
配当金の支払		122,425		11,808		-		-	
借入金の償還		1,512,700		145,899		5,468,740		527,458	
デリバティブの満期清算		33,193		3,201		14,187		1,368	
ファイナンスリース負債の減少		75,439		7,276		143,771		13,867	
IV. 現金及び現金性資産に対する為替レートの変動効果			(1,935)		(187)		2,852		275
V. 現金の増加(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)			475,406		45,853		657,736		63,438
VI. 期首現金残高	5		1,126,991		108,698		469,255		45,259
VII. 期末現金残高	5		1,602,397		154,551		1,126,991		108,698

別添注記は本財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第35期：2016年12月31日現在

第34期：2015年12月31日現在

株式会社ケーティー

1. 一般事項

株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧：情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を元株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を元株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式のすべてを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している会社の持分はない。

2. 重要な会計方針

会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って財務諸表を作成している。会社が財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、会社の財務状態、財務成果及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

財務諸表を作成する時に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準(以下、「企業会計基準」という。)に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する時に重要な会計推定を使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び推定が求められる部分については注記3で説明した。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 会社が採用した制定・改正基準書

会社は2016年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書及び解釈指針を新規適用した。このような適用が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1001号「財務諸表の表示」

重要性に応じて開示項目を省略、追加、統合することが可能であることを明確にした。また、持分法を適用する関係会社・共同支配企業のその他包括損益に対する持分を後続的に当期損益として再分類される項目と後続的に再分類されない項目に区分・表示しなければならないことを明確にした。また、注記開示の順序などに関する一部規定が追加された。

- 基準書第1016号「有形資産」及び基準書第1038号「無形資産」

資産の使用によって創出される収益を基礎として(減価)償却を行う方法は、明確な反証を提供できる無形資産の場合を除き、適切ではないことを明確にした。

- 基準書第1110号「連結財務諸表」、基準書第1028号「関係会社及び共同支配企業に対する投資」、基準書第1112号「他企業に対する持分の開示」

- ・ 基準書第1110号「連結財務諸表」は、上位の支配会社が投資企業である場合も連結財務諸表の作成が免除されるように改正された。投資企業は自己のために「投資活動に関連する役務を提供する従属会社」が投資企業に該当する場合には、当該企業を公正価値で測定しなければならないことを明確にした。
- ・ 基準書第1028号「関係会社及び共同支配企業に対する投資」は、投資企業ではない投資家が投資企業である関係会社の持分を保有している場合、当該関係会社に持分法を適用する時に会計方針を一致させなくてもいいとした免除事項を追加した。
- ・ 基準書第1112号「他企業に対する持分の開示」は、連結財務諸表を作成しない投資企業も、当該基準書が要求する投資企業に関する事項を開示しなければならないことを明確にした。

- 基準書第1111号「共同約定」

共同約定のうち、事業に該当する共同営業に対する持分を取得した場合、事業結合の会計処理に関するすべての原則を適用しなければならないことを明確にした。

- 韓国採用国際会計基準年次改善2012-2014

- ・ 企業会計基準書第1105号「売却予定非流動資産と中断事業」：売却予定及び所有主への配分が予定されている分類を相互に振り替える時に従来の会計処理をそのまま維持することを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1107号「金融商品：開示」：金融資産の譲渡時に金融資産を管理する役務契約が含まれている場合、持続的な関与与否かを判断する基準を明確にしたほか、2012年の改正事項である「開示 - 金融資産と金融負債の相殺」による追加的な開示が基準書第1034号「中間財務報告」により要求されなければ、すべての中間期間に対して要求されるものではないことを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1019号「従業員給付」：退職給付債務の測定に用いられる割引率を決定する時に、負債が発生した国ではなく、負債が表示される通貨が重要な考慮要素であることを明確にした。
- ・ 企業会計基準書第1034号「中間財務報告」：基準書上の「中間財務報告書以外の所で開示された情報」が意味するものが何かを明確にしておき、中間財務諸表と関連情報間の相互参照に関する要求事項を追加改正した。

- 基準書第1011号「建設契約」、基準書第1037号「引当負債、偶発負債、偶発資産」、解釈指針第2115号「不動産建設約定」

受注産業の会計情報を具体的に開示するため、受注産業固有の会計推定及び潜在リスクに関する情報を個別工事別又は営業部門別に区分して、詳細に開示することを求める要求事項を明確にした。

(2) 会社が採用していない制定・改正基準書及び解釈指針

改正・公表されたものの、2016年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、会社が早期適用していない制定・改正基準書は次の通りである。

- 基準書第1007号「キャッシュフロー表」の改正

財務活動から生じる負債の変動をキャッシュフローから生じる変動や非現金取引による変動などに区分して開示するようにした。同改正は2017年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定であるが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が会社の財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1012号「法人税」の改正

公正価値で測定する債務商品の公正価値が税務基準額に満たない場合、未実現損失に対して一時差異が存在することを明確にした。同改正は2017年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定であるが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1102号「株式報酬」の改正

現金決済型から株式決済型にその分類を変更する場合、条件変更の会計処理と現金決済型の株式報酬取引における公正価値測定方法が株式決済型の株式報酬取引と同一であることを明確にした。同改正は2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定であるが、早期適用も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 基準書第1109号「金融商品」

2015年9月25日に制定された企業会計基準書第1109号「金融商品」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。同基準書は、現行の企業会計基準書第1039号「金融商品の認識と測定」に代わる予定である。会社は、企業会計基準書第1109号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新しい企業会計基準書第1109号は遡求適用が原則だが、金融商品の分類と測定、減損の場合は比較情報の再作成を免除するなど一部の例外条項があり、リスクヘッジ会計の場合はオプションの時間価値の会計処理など一部の例外条項を除き、漸進的に適用する。

企業会計基準書第1109号の主な特徴には、金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づいた金融資産の分類及び測定、予想信用損失に基づいた金融商品の減損モデル、リスクヘッジ会計の適用要件を満たしたリスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段の拡大、リスクヘッジ効果の評価方法の変更などがある。

企業会計基準書第1109号の円滑な導入のためには、通常、財務影響分析などの準備作業が必要になる。同基準書を初めて適用する会計期間の財務諸表に及ぼす影響は、同基準書による会計方針の選択や判断だけでなく、当該期間に会社が保有する金融商品や経済状況などによって変わる。同基準書の主要事項ごとに、財務諸表に及ぼし得る一般的な影響は次の通りであり、会社は財務諸表への影響を算定するための準備を進めている。

1) 金融資産の分類及び測定

新しい企業会計基準書第1109号を適用する場合、会社は金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づき、下表のように金融資産を後続的に「償却原価」、「その他包括損益-公正価値」、「当期損益-公正価値」で測定できるように分類し、複合契約が金融資産を主契約として含めている場合には、組込デリバティブを分離することなく、この複合契約全体を基準として金融資産を分類する。

ビジネスモデル	契約上のキャッシュフローの特性	
	元金と利息だけで構成	その他の場合
契約上のキャッシュフローの受取目的	「償却原価」で測定(*1)	「当期損益-公正価値」で測定(*2)
契約上のキャッシュフローの受取及び売却目的	「その他包括損益-公正価値」で測定(*1)	
売却目的、その他	「当期損益-公正価値」で測定	

(*1) 会計不一致を除去する又は減らすために「当期損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

(*2) 保有目的が短期売買目的ではない持分証券の場合は、「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

企業会計基準書第1109号において、金融資産を「償却原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する対象に分類するための要件が、現行の企業会計基準書第1039号の要件より厳しいため、企業会計基準書第1109号を導入すると、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の比重が増加し、当期損益の変動性が高まる可能性がある。会社は2016年12月31日現在、4,982,969百万ウォンの貸付金及び受取債権と、105,376百万ウォンの売却可能金融資産を保有している。

企業会計基準書第1109号によれば、短期売買目的で保有する持分商品以外の持分商品は、当初認識時点で「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定する取消不能な選択をすることができる。同包括損益が後続的に当期損益に再循環(recycling)されることはない。2016年12月31日現在、会社の売却可能金融資産に分類された持分商品は98,176百万ウォンである。

企業会計基準書第1109号によれば、契約条件によるキャッシュフローが元金と元金残高に対する利息だけで構成されていない、又は売買を主要目的とする債務商品と「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定された持分商品は「当期損益-公正価値」で測定する。

2) 減損：金融資産と契約資産

企業会計基準書第1109号では、「償却原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する債務商品、リース債権、契約資産、金融保証契約に対して予想信用損失モデル(expected credit loss impairment model)によって減損を認識しており、第1039号の発生損失モデルより早期に信用損失を認識することができる。会社は2016年12月31日現在、償却原価で測定する債務商品4,982,969百万ウォン(貸付金及び受取債権4,982,969百万ウォン百万ウォン)を保有しており、これらの資産に対して535,895百万ウォンの損失引当金を設定している。

3) リスクヘッジ会計

新しい企業会計基準書第1109号では、現行の企業会計基準書第1039号で定められたリスクヘッジ会計の体系(mechanics of hedge accounting：公正価値リスクヘッジ、キャッシュフロー・リスクヘッジ、海外事業純投資リスクヘッジ)を維持しているが、複雑で規定中心的な企業会計基準書第1039号のリスクヘッジ会計の要求事項を企業のリスク管理活動に重点を置いた原則中心的な方式に変更した。リスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段を拡大したほか、高いリスクヘッジ効果の有無に対する評価、計量的な判断基準(80～125%)をなくすなど、リスクヘッジ会計の適用要件を緩和した。2016年12月31日現在、会社がリスクヘッジ会計を適用する資産は214,648百万ウォン、負債は11,413百万ウォンである。

- 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2015年11月6日に制定された企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定であるが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1018号「収益」、第1011号「建設契約」、企業会計解釈指針第2031号「収益：広告役務の交換取引」、第2113号「顧客忠誠制度」、第2115号「不動産建設約定」、第2118号「顧客からの資産移転」に代わる予定である。会社は企業会計基準書第1115号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定であるが、企業会計基準書第1008号「会計方針、会計推定の変更及び誤謬」により比較表示される過去の報告期間にも遡求適用し、2017年1月1日時点で完了した契約などについては財務諸表の再作成をしない実務的簡便報酬を適用する予定である。

現行の企業会計基準書第1018号などでは財貨の販売、役務の提供、利息の受取、ロイヤリティー収益、配当収益、建設契約などの取引類型別に収益認識基準を提示するが、新しい企業会計基準書第1115号では、あらゆる種類の契約に対し5段階の収益認識モデル(①契約の識別→②履行義務の識別→③取引価格の算定→④取引価格の履行義務への配分→⑤履行義務の履行時に収益を認識)を適用して収益認識を行う。

会社は、2014年第4四半期から別途のTFチームを構成して企業会計基準書第1115号の導入を準備しており、会計法人及び電算専門家の支援を受けながら会社の収益構造を分析し、関連する内部管理プロセスを整備し会計処理システムを構築した。企業会計基準書第1115号は会計処理だけでなく、製品販売戦略、営業慣行をはじめとする全般的な事業慣行にも影響を与えると判断されるため、役職員を対象とした新しい基準書の導入による変化に関する教育を実施しており、導入計画と進行状況について定期的に経営陣に報告している。

2016年12月31日現在、会社は新しい基準書が財務諸表に及ぼす影響を算定しており、2018年第1四半期までに企業会計基準書第1115号の導入による財務影響を具体的に分析し、その結果を2018年第1四半期財務諸表の注記に開示する予定である。同基準書の主要事項ごとに会社の財務諸表に及ぼしかねない一般的な影響は次の通りである。

1) 履行義務の識別

会社は、顧客への通信サービスの提供及び端末機の販売を主要事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号を適用する場合、通信サービス、端末機の販売などをそれぞれ区別される履行義務として識別する。個々の履行義務を一時点で履行するのか、一定期間にわたって履行するのかによって収益認識時点が変更される可能性がある。

2) 取引価格の配分

会社は、企業会計基準書第1115号を適用する場合、一つの契約で識別された複数の履行義務に相対的な独立販売価格に基づく取引価格を配分する。取引価格を相対的な独立販売価格に基づき各履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は、企業が顧客に約束した財貨又は役務を別個に販売する時の価格であり、独立販売価格の最善の証拠は、企業が類似した状況で類似顧客に別個に財貨又は役務を販売する時のその財貨又は役務の観測可能な価格である。

3) 契約締結の増分原価

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、会社は手数料を支払っている。この手数料は、顧客と契約を締結するために投入した原価で、契約を締結しなければかからなかったとされる原価である。

企業会計基準書第1115号では、このような契約締結の増分原価は資産として認識し、契約期間にわたって償却する。但し、会社は償却期間が1年以下である場合、契約締結の増分原価を発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用する予定である。

2.3 従属会社・関係会社及び共同企業

会社の財務諸表は、企業会計基準書第1027号「個別財務諸表」による個別財務諸表である。従属会社、関係会社及び共同企業投資は、直接的な持分投資を基に原価で測定している。但し、韓国採用国際会計基準への移行日時点では、移行日時点の過去会計基準による帳簿価額をみなし原価として使用した。また、従属会社、関係会社及び共同企業から受け取る配当金は、配当に対する権利が確定した時点で登記損益で認識している。

2.4 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

会社は、財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合、評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益は公正価値変動損益の一部とみなされ、当期損益認識持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識されるほか、売却可能持分商品の為替差損益はその他包括損益に含めて認識される。

2.5 現金及び現金性資産

現金及び現金性資産には手許現金、銀行預金、その他取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い短期投資資産が含まれている。

2.6 金融資産

(1) 分類及び測定

会社は金融資産を当期損益認識金融資産、売却可能金融資産、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産のカテゴリに区分しており、金融資産の定形化した売買取引は売買日に認識される。

会社は、一つ以上の組込デリバティブを含む契約について、複合契約全体を当期損益認識項目に指定することができる。

金融資産は当初認識時点で公正価値で測定しており、取引原価については、当期損益認識金融資産を除いた金融資産は公正価値に加算し、当期損益認識金融資産は当期費用として処理する。当初認識後、売却可能金融資産と当期損益認識金融資産は公正価値で事後測定され、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産は実効金利法を適用して償却原価で測定される。

当期損益認識金融資産の公正価値の変動は当期損益として認識される。また、売却可能金融資産の公正価値の変動はその他包括損益に計上され、これを処分する又は減損を認識する時に資本から当期損益に再分類される。

(2) 減損

会社は報告期間末ごとに、金融資産又は金融資産のグループに減損が生じたことを示す客観的証拠があるかどうかを検討する。その結果、減損発生の客観的証拠があり、かつ、その減損事象が金融資産の推定将来キャッシュフローに対して信頼性をもって測定できる影響を与えた場合には減損損失を認識する。

貸付金及び受取債権の減損は貸倒引当金勘定として差引表示され、その他の金融資産は帳簿価額から直接差し引かれる。会社は、金融資産の回収可能性がないと判断した時点で、当該金融資産を除却している。

金融資産に減損が生じたことを示す客観的証拠には、以下の減損事象が含まれる。

- 金融資産の発行者や支払義務者の有意的な財務的困難
- 利息の支払又は元本償還の不履行もしくは延滞などの契約違反
- 借入者の財務的困難に関連する経済的又は法律的理由による当初の借入条件のやむを得ない緩和
- 借入者の破産やその他の財務構成調整の可能性が高い状態
- 財務的困難による当該金融資産に対する活発な市場の消滅
- 金融資産のグループに含まれていた個々の金融資産の推定将来キャッシュフローの減少を識別することはできないが、当初認識後、当該金融資産の推定将来キャッシュフローに測定可能な減少があったことを示唆する観測可能な資料がある場合

(3) 認識の中止

会社は金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などで譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと補償の殆どを会社が保有している場合には、これの認識を中止せず、その譲渡資産全体を引き続き認識し、受け取った対価を金融負債として認識している。当該金融負債は財務諸表上で「借入金」に分類されている。

(4) 金融商品の相殺

金融資産・負債は、一度認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権利を現在保有しており、かつ、純額で決済するか資産を実現すると同時に負債を決済する意図を持っている時に相殺し、財務状態表に純額で表示する。法的に執行可能な相殺権利は、将来の事象に左右されることなく、正常な事業過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.7 デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された時点で公正価値で当初認識され、以後は公正価値で再測定される。リスクヘッジ会計の適用要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は、取引の性格によって「その他収益(費用)」又は「金融収益(費用)」として損益計算書に計上される。

会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用して場外デリバティブの公正価値を評価する場合、当初認識時点の公正価値と取引価格との差(Day 1 profit and loss)は当期損益として認識せず、繰り延べて認識する。この差は金融商品の取引期間にわたって定額法によって償却し、評価技法の要素が市場で観測できるようになった場合、繰り延べられた残高は直ちに「その他収益(費用)」の一部として損益計算書に計上される。

会社は、変動利付外貨建社債の為替レート及び金利変動リスクをヘッジするためのキャッシュフローリスクヘッジ会計を適用している。キャッシュフローリスクヘッジ対象として指定され、適用要件を満たしたデリバティブの公正価値の変動のうち、リスクヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識され、非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。その他包括損益に累積されたリスクヘッジに効果的なデリバティブの公正価値の変動額は、リスクヘッジ対象取引が当期損益に影響を及ぼす期間に「金融収益(費用)」として認識される。今後、予想取引がこれ以上発生しないと予想される場合には、その他包括損益として認識された累積損益は「金融収益(費用)」として認識される。

2.8 棚卸資産

棚卸資産は原価と純実現可能価値のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.9 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.10 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接的に関連した支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		耐用年数
建物		10～40年
構築物		10～40年
通信設備		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4年
	工具器具	4年
	備品	2～4年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.11 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.12 無形資産

(1) のれん

移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額、取得者が保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超過した金額はのれんで測定され、のれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示される。

のれんは、減損テストの実施のために現金創出単位又は現金創出単位集団に配分されている。その配分はのれんが発生した事業結合による恩恵が期待される、識別された現金創出単位又は現金創出単位集団に対して行われ、これは営業部門によって決定される。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された現金創出単位又は現金創出単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的な原価で当初認識される。当該無形資産は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)及び放送事業権については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	6年
のれん	耐用年数が確定できない
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.13 借入原価

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入原価は、当該資産を意図した用途でできるように準備する期間にわたって資本化する。適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化できる借入原価から減算している。その他借入原価は発生した期間に費用として認識する。

2.14 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.15 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象となる資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分付帯原価を差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額の分だけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.16 金融負債

(1) 分類及び測定

会社の当期損益認識金融負債は、短期売買目的の金融商品である。主に短期間内に再購入する目的で発行する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、リスクヘッジ会計の手段に指定されていないデリバティブや、金融商品から分離されたデリバティブも短期売買金融負債に分類される。

当期損益認識金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない場合に発生する金融負債を除くすべての非デリバティブ負債は償却原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などと表示されている。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表上で認識が中止される。

2.17 金融保証契約

会社が提供した金融保証契約は、当初認識時に公正価値で測定され、以後は次のいずれか高い方の金額で測定され「その他金融負債」として認識される。

- (1) 企業会計基準書第1037号「引当負債、偶発負債及び偶発資産」によって算定された金額
- (2) 当初認識額から、企業会計基準書第1018号「収益認識」によって認識した償却累計額を差し引いた金額

2.18 従業員給与

(1) 退職給付

会社の退職給付制度は、確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除くすべての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。一方、純確定給付負債に関連する再測定要素はその他包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には、過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に会社によって解雇された場合又は解雇の対価として会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。会社は、解雇給付の提案をこれ以上撤回できなくなった時点とリストラクチャリングに対する費用を認識する時点の中で早い日に解雇給付を認識する。

2.19 株式基準報奨

役職員に付与した株式決済型の株式基準報奨は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、稼得期間にわたって従業員給与費用として認識される。稼得が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに非市場成果条件を考慮して再測定され、当初の推定値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.20 引当負債

引当負債は、義務を履行するために予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.21 リース

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたりリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益の殆どがリース利用者である会社に移転されるリースは、ファイナンスリースに分類される。リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

2.22 資本金

会社の普通株は資本に分類されている。

会社が会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、会社の資本から減算して表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.23 収益認識

収益は、会社の通常の活動から発生する役務の提供及び財貨の販売に対して受け取った又は受け取る対価の公正価値で構成されている。収益は付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示している。

収益金額を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が会社に流入する可能性が高く、かつ、以下に記載された会社の活動別特定要件を満たした場合、収益を認識している。推定は顧客の類型、取引の類型、個々の取引条件などの過去の資料をもとに行っている。

(1) 役務の提供

サービス利用契約によりサービス利用契約者の通信を媒介する又は通信サービスを提供する場合、関連収益は通信サービスを提供した時点で認識されている。サービス利用契約によりサービス利用契約者が通信設備を利用できるようにする場合、関連収益は利用期間にわたり均等に認識されている。その他サービスに関連する収益は当該サービスを提供した時点で認識されている。

役務の提供による収益は、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できる場合には進行基準によって収益を認識し、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できない場合には、回収可能性が高い発生原価の範囲内に限って収益を認識している。

結合サービスに対する総対価は個々のサービスの公正価値の比率に応じて配分しており、配分された対価は当該サービスの収益認識基準に従って収益として認識している。

(2) 財貨の販売

端末機の販売など財貨の販売による収益は、財貨が購買者に引き渡された時点で認識している。

(3) 受取利息

受取利息は、時間の経過に応じて実効金利法によって認識している。債権の減損が生じた場合、債権金額の帳簿価額を回収可能額まで減額し、時間の経過に伴って増加する部分は受取利息として認識される。また、減損債権に対する受取利息は当初の実効金利によって認識している。

(4) ロイヤルティー収益

ロイヤルティー収益は、契約の実質に応じて発生基準によって認識している。

(5) 受取配当金

受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識している。

(6) 顧客忠誠制度

会社は、顧客に褒賞点数を付与する顧客忠誠制度を運営している。売上に関連して受け取ったか受け取る対価の公正価値は褒賞点数と売上の残りの部分に配分される。ここで褒賞点数に配分される対価は、顧客が使用しないと予想される部分を考慮し、褒賞点数の公正価値をもとに測定する。褒賞点数に対する売上は、顧客が褒賞点数を使用した時点で認識する。

2.24 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、会社が税務申告にあたって適用した税務政策を定期的に評価している。会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識している。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、事業結合以外の取引においては、資産・負債の当初認識時に発生した繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関係会社及び共同企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限り、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

会社は連結納税を採用しており、体系的で合理的な方法により、各連結会社の連結納税による法人税と連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.25 配当金

配当金は、会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.26 財務諸表の承認

会社の財務諸表は2017年1月31日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正承認される可能性がある。

3. 重要な会計推定及び仮定

会社は将来に対して推定及び仮定をしている。推定及び仮定は持続的に評価され、過去の経験や現在の状況をもとに合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。このような会計推定が実際の結果と異なることもある。次期会計年度において、資産及び負債の帳簿価額の調整を招きかねない有意なリスクに対する推定及び仮定は次の通りである。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための現金創出単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記12参照)。

3.2 法人税

会社の課税所得に対する法人税は税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果の算定には不確実性が存在する。

会社は「企業所得還流税制」により、2015年からの3年間、当期課税所得の一定金額を投資、賃金の増加、配当などに使用しなかった場合、税法で定められた方法により算定された法人税を追加負担することになっている。したがって、同期間の当期法人税と繰延税金を測定する時は還流税制による税効果を反映しなければならない。また、これにより会社が3年間負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加、配当などの水準によって変わるため、最終的な税効果を算定するには不確実性がある。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記35参照)。

3.4 貸倒引当金

会社は、顧客の支払不能状態から発生する推定損失の会計処理のために貸倒引当金勘定を使用している。貸倒引当金の評価は、売上債権残高の年齢分析、過去の減損発生経験、顧客の信用度、決済条件の変更などに基づいて行う。顧客の財務状態が悪化する場合、実際の損失額が予想額を超えることもある。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動の影響を大きく受ける(注記17参照)。

3.6 収益の繰り延べ

会社は特定サービスに加入する新規顧客に対し、設置費と加入費を賦課している。このような金額は繰り延べて、期待顧客加入期間にわたって収益として認識している。期待顧客加入期間の推定は、過去の経験率をもとにして行われる。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に重要な差異が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

会社は報告期間末現在、注記16で説明した通り、訴訟及び有形資産の復旧などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の経験などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

会社の土地、のれん、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

1) 2016.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,602,397	-	-	1,602,397
売上債権及びその他債権	3,212,206	-	-	3,212,206
その他金融資産	168,366	214,648	105,376	488,390

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却原価で測定する その他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	5,316,830	5,316,830
借入金	-	-	7,569,047	7,569,047
その他金融負債	1,973	11,413	-	13,386

2) 2015.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,126,991	-	-	1,126,991
売上債権及びその他債権	3,579,298	-	-	3,579,298
その他金融資産	8,363	137,100	75,170	220,633

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却原価で測定する その他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	4,731,581	4,731,581
借入金	-	-	8,119,598	8,119,598
その他金融負債	2,006	57,089	-	59,095

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
貸付金及び受取債権		
受取利息	98,170	51,153
評価損益	(81,059)	(125,692)
為替差損益	4,532	4,259
外貨換算損益	9,271	9,973
処分損益	(15,838)	(2,539)
リスクヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	-	(5,157)
評価損益	92,752	126,878
期中認識その他包括損益(*1)	60,391	103,236
期中損益振替その他包括損益(*1、2)	(71,915)	(88,440)
売却可能金融資産		
受取利息	90	90
受取配当金	198	851
処分損益	22,326	27,488
減損損失	-	(1,341)
期中認識その他包括損益(*1)	(164)	8,596
期中損益振替その他包括損益(*1)	(2,941)	(18,023)
当期損益認識金融負債		
評価損益	33	(2,006)
リスクヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	8,329	(273)
評価損益	4,406	12,967
期中認識その他包括損益(*1)	3,764	11,513
期中損益振替その他包括損益(*1、2)	(3,956)	(9,959)
償却原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*3)	(318,926)	(366,054)
為替差損益	(6,302)	(23,079)
外貨換算損益	(112,076)	(166,227)
合 計	(308,915)	(451,786)

(*1) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*2) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となったことなどにより、その他包括損益として認識していたリスクヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*3) デリバティブに関連して発生した支払利息を加減した後の金額である。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31	使用制限内訳
銀行預金	19,809	8,616	国策課題特定預金等

(2) 財務状態表上の現金及び現金性資産はキャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
流動資産				
売上債権	2,734,325	(433,072)	(4,640)	2,296,613
その他債権	396,281	(102,504)	(229)	293,548
合 計	3,130,606	(535,576)	(4,869)	2,590,161
非流動資産				
売上債権	225,712	(296)	(10,874)	214,542
その他債権	433,376	(23)	(25,850)	407,503
合 計	659,088	(319)	(36,724)	622,045

2) 2015.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
流動資産				
売上債権	3,107,969	(428,479)	(8,405)	2,671,085
その他債権	457,199	(153,853)	(314)	303,032
合 計	3,565,168	(582,332)	(8,719)	2,974,117
非流動資産				
売上債権	217,369	(296)	(15,069)	202,004
その他債権	481,779	(46,937)	(31,665)	403,177
合 計	699,148	(47,233)	(46,734)	605,181

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致する。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年		2015年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首帳簿価額	428,775	200,790	468,957	169,326
貸倒償却	74,891	6,168	84,290	41,402
戻入及び除却	(70,298)	(104,431)	(124,472)	(9,938)
期末帳簿価額	433,368	102,527	428,775	200,790

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金設定額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、売上債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
延滞も減損も生じていない債権	2,169,427	2,565,017
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	476,765	430,164
6ヶ月超過12ヶ月以下	69,908	74,631
12ヶ月超過	228,423	232,052
小 計	775,096	736,847
貸倒引当金	(433,368)	(428,775)
合 計	2,511,155	2,873,089

(5) 報告期間末現在、会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
貸付金	73,682	109,490
未収金	367,947	431,340
未収収益	3,421	2,207
保証金	358,131	363,805
その他	397	157
貸倒引当金	(102,527)	(200,790)
合 計	701,051	706,209

(6) 報告期間末現在、その他債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
延滞も減損も生じていない債権	648,659	666,220
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	59,282	41,698
6ヶ月超過12ヶ月以下	6,473	6,705
12ヶ月超過	89,164	192,376
小 計	154,919	240,779
貸倒引当金	(102,527)	(200,790)
合 計	701,051	706,209

(7) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
その他金融資産		
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	214,648	137,100
金融商品(*)	168,366	8,363
売却可能証券	105,376	75,170
差引:非流動項目	(198,777)	(218,582)
流動項目	289,613	2,051
その他金融負債		
当期損益認識金融負債	1,973	2,006
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	11,413	57,089
差引:非流動項目	(13,386)	(18,385)
流動項目	-	40,710

(*) 報告期間末現在、会社のその他金融商品のうち8,362百万ウォン(2015.12.31:8,362百万ウォン)は、Ustream Inc.売却代金の一部のエスクロー設定額、当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金などで、使用が制限されている。

(2) 当期損益認識金融商品

1) 報告期間末現在、会社の当期損益認識金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
短期売買金融負債		
その他デリバティブ	1,973	2,006

2) 当期及び前期中に当期損益認識金融負債から発生した評価損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年		2015年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
その他デリバティブ負債	33	-	-	2,006

3) 報告期間末現在、当期認識金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額である。

(3) リスクヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、会社が保有しているリスクヘッジ目的デリバティブの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31		2015.12.31	
	資産	負債	資産	負債
通貨スワップ(*)	214,648	11,413	137,100	57,089
差引:非流動項目	(87,095)	(11,413)	(137,100)	(16,379)
流動項目	127,553	-	-	40,710

(*) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、リスクヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

リスクヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、リスクヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にリスクヘッジ目的デリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年			2015年		
	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)
金利スワップ	97,158	-	84,636	141,512	1,667	151,384

(*) 資本に直接加減された繰延税金を反映する前の金額である。

3) キャッシュフローリスクヘッジに関連し、当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益1,432百万ウォン(2015年:評価利益2,663百万ウォン)である。

(4) 売却可能証券

1) 報告期間末現在、会社の売却可能証券の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
市場性のある持分証券	93	6,509
市場性のない持分証券	98,083	61,461
債務証券	7,200	7,200
差引:非流動項目	(105,376)	(75,170)
流動項目	-	-

2) 当期及び前期における会社の売却可能証券の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首帳簿価額	75,170	92,065
取得	41,757	8,885
処分	(11,741)	(36,582)
評価(*)	(215)	11,340
減損	-	(1,341)
振替	405	803
期末帳簿価額	105,376	75,170

(*) 資本に直接加減された繰延税金を考慮する前の金額である。

3) 報告期間末現在、売却可能証券のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

4) 会社は売却可能証券を公正価額で評価している。但し、活発な市場で公表される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない市場性のない持分証券に対しては原価で測定し、減損が発生した時点で減損損失を認識している。

5) 売却可能証券のうち延滞した資産はない。減損した資産の帳簿価額は報告期間末現在、93百万ウォンである。

6) ソフトウェア共済組合から支払保証の提供を受ける対価として、同組合に対する出資金1,000百万ウォンが全額担保として提供されている(注記19参照)。

8. 棚卸資産

報告期間末現在、会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31			2015.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	219,535	(41,439)	178,096	387,145	(59,905)	327,240

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,074,569百万ウォン(2015年:3,346,664百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失戻入額は18,466百万ウォン(2015年:損失金額2,278百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
その他資産		
前払金	59,170	69,518
前払費用	158,149	165,990
差引:非流動項目	(26,507)	(30,929)
流動項目	190,812	204,579
その他負債		
前受金	81,565	103,945
預り金	19,835	23,748
前受収益	14,564	9,390
差引:非流動項目	(21,305)	(12,839)
流動項目	94,659	124,244

10. 有形資産

当期及び前期における会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2016年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,068	38,616,825
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)
期首帳簿価額	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,768	12,144,964
取得及び資本的支出	29	2,334	210,607	126,288	2,137,531	2,476,789
処分及び廃棄	(818)	(1,481)	(107,056)	(6,078)	(3,047)	(118,480)
減価償却	-	(100,925)	(2,314,066)	(114,183)	-	(2,529,174)
本勘定振替	4,015	135,792	1,978,619	8,022	(2,126,448)	-
その他	3,097	(19,817)	38,114	(34,300)	-	(12,906)
期末帳簿価額	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
取得原価	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)

(2) 2015年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	913,827	2,617,014	31,771,699	1,742,506	694,162	37,739,208
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,176,248)	(22,827,307)	(1,313,135)	(3,704)	(25,320,525)
期首帳簿価額	913,696	1,440,766	8,944,392	429,371	690,458	12,418,683
取得及び資本的支出	19	48	167,487	91,868	2,151,560	2,410,982
処分及び廃棄	(396)	(580)	(133,559)	(6,743)	(2,428)	(143,706)
減価償却	-	(103,197)	(2,287,670)	(143,643)	-	(2,534,510)
本勘定振替	968	234,877	1,880,899	55,156	(2,171,900)	-
その他	(8,354)	(14,360)	80,968	(74,410)	-	(16,156)
合併による増加	-	-	6,385	1,208	2,078	9,671
期末帳簿価額	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,768	12,144,964
取得原価	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,068	38,616,825
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)

(3) 当期中において、適格資産である有形資産及び投資不動産に対して資本化した借入原価は9,793百万ウォン(2015年:5,793百万ウォン)である。資本化可能借入原価の算定に用いられた資本化借入利率は3.38%(2015年:3.58%)である。

11. 投資不動産

(1) 当期及び前期における会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年			2015年		
	土地	建物	合計	土地	建物	合計
取得原価	182,216	847,376	1,029,592	173,862	827,484	1,001,346
減価償却累計額	-	(346,081)	(346,081)	-	(306,720)	(306,720)
期首帳簿価額	182,216	501,295	683,511	173,862	520,764	694,626
減価償却	-	(32,175)	(32,175)	-	(31,735)	(31,735)
振替増加(減少)	(885)	12,534	11,649	8,354	12,266	20,620
期末帳簿価額	181,331	481,654	662,985	182,216	501,295	683,511
取得原価	181,331	870,476	1,051,807	182,216	847,376	1,029,592
減価償却累計額	-	(388,822)	(388,822)	-	(346,081)	(346,081)

(2) 報告期間末現在、会社の投資不動産の公正価値は1,433,599百万ウォン(2015.12.31:1,754,692百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は212,236百万ウォン(2015:209,713百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
建物	384,081	66,094	預り保証金	56,472

2) 2015.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
建物	208,241	32,063	預り保証金	26,034

12. 無形資産

当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2016年

区 分	のれん	産業財産権	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,182	284,110	5,291,829
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)
期首帳簿価額	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
取得及び資本的支出	-	2,794	45,203	14,558	978,309	15,965	1,056,829
処分及び廃棄	-	(412)	(8,600)	(1,666)	-	(9,027)	(19,705)
償却	-	(1,998)	(160,867)	(50,983)	(272,899)	(16,120)	(502,867)
減損	-	-	-	-	-	(791)	(791)
期末帳簿価額	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
取得原価	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)

(2) 2015年

区 分	のれん	産業財産権	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	65,057	24,434	1,594,939	593,301	2,752,871	297,915	5,328,517
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(12,775)	(947,184)	(405,317)	(1,358,356)	(161,862)	(2,885,494)
期首帳簿価額	65,057	11,659	647,755	187,984	1,394,515	136,053	2,443,023
取得及び資本的支出	-	2,029	33,661	32,741	7,311	21,721	97,463
処分及び廃棄	-	(633)	(28,161)	(3,214)	-	(22,010)	(54,018)
償却	-	(2,140)	(181,166)	(57,906)	(253,503)	(15,591)	(510,306)
減損(*)	-	-	-	-	(184,703)	(54)	(184,757)
合併による増加	-	-	8,932	1,387	-	2,359	12,678
期末帳簿価額	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
取得原価	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,182	284,110	5,291,829
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)

(*) 会社は800MHz周波数の利用権に関連して、前期中に184,703百万ウォンの無形資産減損損失を認識した。

(3) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない無形資産のうち、のれんを除く会員権などの帳簿価額は66,530百万ウォン(2015.12.31: 68,947百万ウォン)である。

(4) 会社は毎年、のれんに対する減損テストを実施している。現金創出単位の回収可能価額は使用価値の計算をもとに算定された。使用価値の計算には、今後5年分の財務予算をもとに税引前キャッシュフロー推定値を使用した。キャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。

売上高利益率は、過去の実績と将来の市場変動に対する期待水準をもとに算定されており、売上高成長率は過去の成長値をもとに算定された。経営陣は過去実績と市場成長に対する予測に基づいてキャッシュフロー推定額を算定しており、使われた割引率は関連営業部門の特殊なリスクを反映した割引率である。

減損テストを実施した結果、会社は現金創出単位の帳簿価額が回収可能額を超過していないと判断している。これにより、会社が当期及び前期にのれんに対する減損損失として認識した金額はない。

13. 従属会社・関係会社及び共同企業投資

(1) 報告期間末現在、会社の従属会社・関係会社及び共同企業投資の帳簿価額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31	2015.12.31
従属会社	3,373,731	3,267,182
関係会社及び共同企業	265,125	274,655
合計	3,638,856	3,541,837

1) 従属会社投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2016.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2016.12.31	2015.12.31
(株)KTエステート	韓国	100.0%	1,084,522	1,084,522
(株)KTサット	韓国	100.0%	390,530	390,530
(株)KTシーエス(*1)	韓国	7.6%	6,427	6,427
(株)ケーティス(*1)	韓国	30.1%	30,633	30,633
(株)KTスカイライフ	韓国	50.3%	311,696	311,696
BCカード(株)	韓国	69.5%	633,004	633,004
(株)KTエムアンドエス	韓国	100.0%	124,564	124,564
KTハイテル(株)	韓国	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	ベルギー	100.0%	69,461	69,461
KTパワーテル(株)(*1)	韓国	44.8%	37,419	37,419
(株)KTミュージック(*3)	韓国	49.9%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	オランダ	100.0%	55,847	55,847
KT telecop(株)	韓国	86.8%	26,045	26,045
(株)KTサブマリン(*1)	韓国	39.3%	24,370	24,370
(株)ナスメディア(*2)	韓国	42.8%	23,051	23,051
KT新事業投資組合1号	韓国	90.9%	8,112	8,112
KT戦略投資組合1号	韓国	90.9%	20,000	20,000
(株)KTディーエス	韓国	95.3%	19,616	19,616
KTエスピーデータサービス(株)	韓国	51.0%	18,870	18,870

会社名	所在地国	2016.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2016.12.31	2015.12.31
KT戦略投資組合2号	韓国	90.9%	20,000	20,000
(株)KTスポーツ	韓国	66.0%	6,600	6,600
(株)KT M mobile	韓国	100.0%	200,000	100,000
(株)KTサービス北部	韓国	67.3%	7,089	7,089
(株)KTサービス南部	韓国	76.4%	10,155	10,155
KT戦略投資組合3号	韓国	86.7%	6,500	-
エヌ・サーチ・マーケティング(株)(*4)	韓国	33.3%	20,000	-
その他			61,725	81,676
合計			3,373,731	3,267,182

(*1) 報告期間末現在、会社と従属会社が保有する持分比率は50%を超過していないが、会社を除くその他株主の分布、過去の株主総会での議決権行使株式数などを考慮して従属会社投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を行使できるため、従属会社投資株式に分類した。

(*3) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との株式買入約定による潜在的議決権を考慮して従属会社投資株式に分類した。

(*4) 報告期間末現在、従属会社である(株)ナスメディアが66.7%の持分比率を保有しており、会社と従属会社が保有する持分比率が100%であるため、従属会社投資株式に分類した。

2) 関係会社及び共同企業投資内訳(単位：百万ウォン)

会社名	所在地国	2016.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2016.12.31	2015.12.31
KIF投資組合	韓国	33.3%	115,636	115,636
KTワイプロインフラ(株)	韓国	26.2%	52,200	65,000
(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社(*1)	韓国	15.8%	30,000	30,000
Mongolian Telecommunications(モンゴル)	モンゴル	40.0%	11,135	11,135
KT-SBベンチャー投資組合(*2)	韓国	50.0%	7,505	7,505
ポストグローバル映像コンテンツ投資組合	韓国	27.4%	7,645	7,645
QTT Global (Group) Company Limited	中国	25.0%	12,746	12,746
KT-CKPニューメディア投資組合	韓国	49.7%	4,500	4,500
その他			23,758	20,488
合計			265,125	274,655

(*1) 報告期間末現在、会社の持分比率は20%未満であるが、被投資企業の財務又は営業方針に重要な影響を行使することができるため、関係会社投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%であるが、被投資企業の財務又は営業方針を単独で決定できる能力を有していないため、共同企業投資株式に分類した。

(2) 当期及び前期における会社の従属会社・関係会社及び共同企業投資の変動内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首帳簿価額	3,541,837	3,838,200
株式の取得	149,869	164,528
株式の処分(*1)	(10,609)	(365,797)
減損(*2)	(42,241)	(15,160)
その他(*3)	-	(79,934)
期末帳簿価額	3,638,856	3,541,837

(*1) 前期中に、会社は(株)KTレンタル(帳簿価額156,927百万ウォン)と(株)KTキャピタル(帳簿価額172,434百万ウォン)を売却した。

(*2) 当期中に、会社はKTワイブロインフラ(株)、KTイノエデュ、Korea Telecom Japan Co, Ltd.に対する減損損失として12,800百万ウォン、6,574百万ウォン、22,867百万ウォンをそれぞれ認識した。前期中に、会社は(株)センチオス及びJ&Kリテック株式会社に対する減損損失13,984百万ウォンと1,176百万ウォンをそれぞれ認識した。

(*3) 前期中に、会社は従属会社である(株)KTメディアハブ(帳簿価額80,000百万ウォン)を合併した。

(3) 報告期間末現在、会社の市場性のある従属会社・関係会社及び共同企業投資の内訳は次の通りである。

1) 2016.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	413,608
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	148,785
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	39,859
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	147,825
(株)KTミュージック	20,904,514	37,417	75,361
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	7,880
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	37,726
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	3,940
合 計		564,807	874,984

2) 2015.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	413,608
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	205,433
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	44,306
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	187,120
(株)KTミュージック	20,904,514	37,417	91,666
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	10,041
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	48,534
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	4,884
合 計		564,807	1,005,592

14. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
流動負債		
仕入債務	802,251	949,311
その他債務	3,378,841	3,161,964
合 計	4,181,092	4,111,275
非流動負債		
仕入債務	1,499	3,902
その他債務	1,134,239	616,404
合 計	1,135,738	620,306

(2) 報告期間末現在、会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
未払金	2,973,345	2,221,776
未払費用	609,530	614,068
営業預り金	601,652	635,096
その他	328,553	307,428
差引:非流動項目	(1,134,239)	(616,404)
流動項目	3,378,841	3,161,964

15. 借入金

(1) 報告期間末現在、会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034.09.07	6.50%	USD 100,000	120,850	USD 100,000	117,200
外貨建固定利付社債(*1)	2016.05.03	-	-	-	USD 200,000	234,400
外貨建固定利付社債	2017.01.20	3.88%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
外貨建変動利付社債(*2)	2018.08.28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	362,550	USD 300,000	351,600
外貨建固定利付社債	2017.04.22	1.75%	USD 650,000	785,525	USD 650,000	761,800
外貨建固定利付社債	2019.04.22	2.63%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
外貨建固定利付社債	2016.01.29	-	-	-	JPY 18,200,000	176,906
外貨建固定利付社債	2018.01.29	0.86%	JPY 6,800,000	70,503	JPY 6,800,000	66,097
外貨建固定利付社債	2018.02.23	0.48%	JPY 15,000,000	155,522	JPY 15,000,000	145,802
外貨建固定利付社債	2026.07.18	2.50%	USD 400,000	483,400	-	-
第173-2回公募社債	2018.08.06	6.62%	-	100,000	-	100,000
第176-3回公募社債	2016.05.28	-	-	-	-	260,000
第177-3回公募社債	2017.02.09	5.38%	-	170,000	-	170,000
第179回公募社債	2018.03.29	4.47%	-	260,000	-	260,000
第180-1回公募社債	2016.04.26	-	-	-	-	210,000
第180-2回公募社債	2021.04.26	4.71%	-	380,000	-	380,000
第181-1回公募社債	2016.08.26	-	-	-	-	260,000
第181-2回公募社債	2018.08.26	3.99%	-	90,000	-	90,000
第181-3回公募社債	2021.08.26	4.09%	-	250,000	-	250,000
第182-1回公募社債	2016.10.28	-	-	-	-	320,000
第182-2回公募社債	2021.10.28	4.31%	-	100,000	-	100,000
第183-1回公募社債	2016.12.22	-	-	-	-	50,000
第183-2回公募社債	2021.12.22	4.09%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031.12.22	4.27%	-	160,000	-	160,000
第184-1回公募社債	2018.04.10	2.74%	-	120,000	-	120,000
第184-2回公募社債	2023.04.10	2.95%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033.04.10	3.17%	-	100,000	-	100,000
第185-1回公募社債	2018.09.16	3.46%	-	200,000	-	200,000
第185-2回公募社債	2020.09.16	3.65%	-	300,000	-	300,000
第186-1回公募社債	2017.06.26	2.86%	-	120,000	-	120,000
第186-2回公募社債	2019.06.26	3.08%	-	170,000	-	170,000
第186-3回公募社債	2024.06.26	3.42%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034.06.26	3.70%	-	100,000	-	100,000
第187-1回公募社債	2017.09.02	2.69%	-	110,000	-	110,000
第187-2回公募社債	2019.09.02	2.97%	-	220,000	-	220,000
第187-3回公募社債	2024.09.02	3.31%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034.09.02	3.55%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020.01.29	2.26%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025.01.29	2.45%	-	240,000	-	240,000

種類	償還期日	年利率	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
第188-3回公募社債	2035.01.29	2.71%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019.01.27	1.76%	-	100,000	-	-
第189-2回公募社債	2021.01.27	1.95%	-	130,000	-	-
第189-3回公募社債	2026.01.27	2.20%	-	100,000	-	-
第189-4回公募社債	2036.01.27	2.35%	-	70,000	-	-
小計				7,284,300		7,834,205
差引：1年以内償還到来分				(1,607,571)		(1,510,440)
社債割引発行差金				(20,434)		(20,035)
差引計				5,656,295		6,303,730

(*1) 会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムはこれ以上有効ではない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約0.998%である。

2) 長期借入金

借入先	借入用途	償還期日	年利率	金額	
			2016.12.31	2016.12.31	2015.12.31
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*)	2026.07.11	1.50%	5,181	5,428
NH投資証券	長期CP	2019.02.18	3.17%	300,000	300,000
小計				305,181	305,428
差引：1年以内償還到来分				(493)	(493)
差引計				304,688	304,935

(*) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(2) 報告期間末現在、借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金	合計
	ウォン貨社債	外貨社債	計		
2017.01.01～2017.12.31	400,000	1,208,500	1,608,500	493	1,608,993
2018.01.01～2018.12.31	770,000	588,575	1,358,575	740	1,359,315
2019.01.01～2019.12.31	490,000	422,975	912,975	300,493	1,213,468
2020.01.01～2020.12.31	460,000	-	460,000	493	460,493
2021.01.01以後	2,340,000	604,250	2,944,250	2,962	2,947,212
合計	4,460,000	2,824,300	7,284,300	305,181	7,589,481

(3) 報告期間末現在、借入金の帳簿価額と公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31		2015.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	7,263,866	7,327,085	7,814,170	7,876,740
長期借入金 (流動性長期借入金を含む)	305,181	305,001	305,428	303,029
合 計	7,569,047	7,632,086	8,119,598	8,179,769

社債及び長期借入金の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を会社の加重平均借入利率で割り引いて算出した。報告期間末現在、公正価値の算定に用いられた借入利率は3.38% (2015.12.31:3.58%)である。

16. 引当負債

当期及び前期における会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2016年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	17,524	82,190	83,639	183,353
繰入及び振替	2,589	12,320	37,880	52,789
使用	(640)	(1,733)	(36,928)	(39,301)
戻入	(1,238)	(389)	(10,819)	(12,446)
期末帳簿価額	18,235	92,388	73,772	184,395
流動項目	18,235	-	73,772	92,007
非流動項目	-	92,388	-	92,388

(2) 2015年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	20,239	88,281	85,720	194,240
繰入及び振替	10,633	4,391	20,943	35,967
使用	(6,860)	(5,950)	(21,035)	(33,845)
戻入	(6,488)	(4,532)	(1,989)	(13,009)
期末帳簿価額	17,524	82,190	83,639	183,353
流動項目	17,524	-	83,639	101,163
非流動項目	-	82,190	-	82,190

[次へ](#)

17. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
確定給付債務の現在価値	1,285,300	1,231,234
社外積立資産の公正価値	(1,000,369)	(801,298)
財務状態表上の純確定給付負債	284,931	429,936

(2) 当期及び前期における会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	1,231,234	1,131,987
当期勤務費用	124,923	123,972
支払利息	30,153	33,214
給与支払額	(69,460)	(99,209)
再測定要素:		
-人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	(54,641)	(8,595)
-財務的仮定の変動による保険数理的損益	23,019	40,482
-経験的調整による保険数理的損益	72	2,701
合併による増加	-	6,682
報告期間末金額	1,285,300	1,231,234

(3) 当期及び前期における会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	801,298	629,633
受取利息	19,624	18,474
再測定要素:		
-社外積立資産の収益(受取利息に含まれた金額を除く)	(2,001)	(2,394)
使用者拠出金	237,500	214,000
給付支払額	(56,052)	(63,039)
合併による増加	-	4,624
期末金額	1,000,369	801,298

(4) 当期及び前期に会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
当期勤務費用	124,923	123,972
純利息費用	10,529	14,740
他勘定振替	(10,595)	(10,673)
従業員給与に含まれている総費用	124,857	128,039

(5) 報告期間末現在、会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである(単位:%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
割引率	2.42%	2.49%
将来賃金上昇率	4.45%	4.34%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(49,790)	52,935
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	48,373	(46,076)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法で要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2017年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な推定値は125,147百万ウォンである。

報告期間末現在、割り引いていない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	51,053	74,117	352,527	2,700,161	3,177,858

確定給付債務の加重平均満期は8.8年である。

18. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は36,991百万ウォン(2015年:24,932百万ウォン)である。

19. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行他	KRW	1,850,000	-
商業手形割引	KEBハナ銀行他	KRW	520,000	300,000
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	5,181
グリーンエネルギーファクタリング	新韓銀行	KRW	92	92
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行他	KRW	590,000	13,386
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	140
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
合 計		KRW	3,047,792	318,799
		USD	11,500	-

(2) 報告期間末現在、会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位：百万ウォン、外貨単位：千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
包括与信限度	KEBハナ銀行	KRW	15,000
前受金還付保証	韓国輸出入銀行	USD	7,414
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	110,343
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	262,758
前払金/その他保証		KRW	62,723
ウォン貨支払保証	新韓銀行	KRW	100
外貨支払保証	国民銀行他	USD	77,831
	KEBハナ銀行	PLN(*1)	23,000
履行保証	ソウル保証保険	KRW	21,956
許認可支払保証		KRW	3,731
供託保証		KRW	2,085
公売保証		KRW	307
合計		KRW	479,003
		USD	85,245
		PLN(*1)	23,000

(*1) ポーランド・ズロチ。

(3) 会社は(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は6,004百万ウォンである。

(4) 会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2016年：011eh KT第25次～第26次流動化専門有限会社、GiGA LTE第27次～30次流動化専門有限会社、2015年：011eh KT第19次～第24次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(5) 報告期間末現在、会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは152件で、訴訟価額は58,200百万ウォンである。会社はこれに関連して引当負債18,235百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(6) 社債の発行と借入に関する契約書によると、会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

20. リース

(1) ファイナンスリース

1) 報告期間末現在、会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
取得原価	291,708	279,009
減価償却累計額	(99,421)	(117,479)
帳簿価額	192,287	161,530

報告期間末現在、会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して会社が認識した減価償却費は49,993百万ウォン(2015年:71,655百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
最低リース料総額		
1年以内	79,551	78,996
1年超過5年以内	131,797	105,411
合 計	211,348	184,407
未実現支払利息	30,719	28,354
最低リース料純額		
1年以内	64,008	61,175
1年超過5年以内	116,621	94,878
合 計	180,629	156,053

(2) 報告期間末現在、会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
1年以内	98,021	100,456
1年超過5年以内	267,437	286,698
5年超	16,549	77,859
合 計	382,007	465,013

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して会社が費用として認識したリース料は112,330百万ウォン(2015年:100,747百万ウォン)である。

21. 資本金

報告期間末現在、会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2016.12.31			2015.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式は51,787,959株であり、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

22. 利益剰余金

(1) 報告期間末現在、会社の利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,738,028
未処分利益剰余金	3,722,593	2,926,673
合 計	9,156,204	8,446,950

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することはできる。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

(2) 当期及び前期における会社の利益剰余金処分計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

第35期	2016年 1月 1日から 2016年12月31日まで	第34期	2015年 1月 1日から 2015年12月31日まで
処分予定日	2017年 3月24日	処分確定日	2016年 3月25日

科 目	注記	第35期		第34期	
I. 未処分利益剰余金			3,722,594		2,926,673
前期繰越未処分利益剰余金		2,890,865		2,184,382	
純確定給付負債の再測定要素		22,399		(28,033)	
当期純利益		809,330		770,324	
II. 任意積立金等の繰入額			-		86,667
研究及び人材開発準備金		-		86,667	
III. 利益剰余金処分額			(198,290)		(122,475)
自己株式処分損失		(2,312)		(50)	
配当金 [現金配当 一株当たり配当金(率): 当期:800ウォン(16%) 前期:500ウォン(10%)]	31	(195,978)		(122,425)	
IV. 次期繰越未処分利益剰余金			3,524,304		2,890,865

23. その他包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、会社のその他包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
売却可能証券評価損益	5	3,110
デリバティブ評価損益	(32,096)	(20,380)
合 計	(32,091)	(17,270)

(2) 当期及び前期における、会社のその他包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

区 分	期首帳簿価額	増加(減少)	当期損益への再分類	期末帳簿価額
売却可能証券評価損益	3,110	(164)	(2,941)	5
デリバティブ評価損益	(20,380)	64,155	(75,871)	(32,096)
合 計	(17,270)	63,991	(78,812)	(32,091)

2) 2015年

区 分	期首帳簿価額	増加	当期損益への再分類	期末帳簿価額
売却可能証券評価損益	12,537	8,596	(18,023)	3,110
デリバティブ評価損益	(36,730)	114,749	(98,399)	(20,380)
合 計	(24,193)	123,345	(116,422)	(17,270)

(3) 報告期間末現在、会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
自己株式(*1)	(859,789)	(866,156)
自己株式処分損益(*2)	(2,312)	(50)
株式基準報奨	5,762	3,737
その他	(188,012)	(188,012)
合 計	(1,044,351)	(1,050,481)

(*1) 当期中に自己株式136,351株を株式基準報奨として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は738百万ウォン(2015年:16百万ウォン)である。

(4) 報告期間末現在、会社の自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
株式数(単位:株)	16,140,165	16,262,008
金額(単位:百万ウォン)	859,789	866,156

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報奨などに使う計画である。

24. 株式基準報奨

(1) 報告期間末現在、理事会決議により会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報奨の内訳は次の通りである。

区 分	10次
付与日	2016.07.28
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
稼得条件	役務提供条件:1年 非市場成果条件:成果評価達成時
公正価額	31,750ウォン
総報奨価格	5,762百万ウォン
行使予定日	2017年中に行使予定
評価方法	公正価額接近法

(2) 当期及び前期における会社の株式基準報奨数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

1) 2016年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
9次	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10次	-	318,506	-	-	318,506	-
合計	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

1) 2015年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
8次	251,833	-	248,825	3,008	-	-
9次	-	263,123	-	-	263,123	-
合計	251,833	263,123	248,825	3,008	263,123	-

(*) 当期中に行使された株式基準報奨の行使時点での加重平均株価は31,750ウォン(2015年:30,900ウォン)である。

25. 営業収益

当期及び前期における会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
サービスの提供	14,755,901	14,505,385
財貨の販売	2,272,967	2,436,972
合 計	17,028,868	16,942,357

26. 営業費用

(1) 当期及び前期における会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
従業員給与	2,022,667	1,936,301
減価償却費	2,518,167	2,523,168
無形資産償却費	487,216	487,011
支払手数料	1,520,069	1,525,078
接続費用	691,153	690,624
国際精算負担金費用	217,812	232,482
棚卸資産の仕入	2,906,959	3,474,312
棚卸資産の変動	149,144	(125,370)
販売促進費及び販売手数料	2,123,234	2,046,760
サービス購入費	585,609	524,370
コンテンツ購入費	407,767	354,383
電力水道費	306,628	306,887
租税公課	220,677	225,322
賃借料	431,166	446,810
保険料	166,471	200,877
開通架設費	391,305	393,661
広告宣伝費	182,840	175,844
研究開発費	165,720	178,436
その他	474,673	481,541
合 計	15,969,277	16,078,497

(2) 当期及び前期における会社の従業員給与の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
短期従業員給与	1,846,022	1,779,197
退職給付(確定給付型)	124,857	128,039
退職給付(確定拠出型)	36,691	24,932
退職給付(その他)	7,387	396
株式基準報奨	7,710	3,737
合 計	2,022,667	1,936,301

27. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
有形資産処分利益	36,909	23,982
無形資産処分利益	3,780	1,926
有形資産減損補償収益	81,735	129,388
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の 処分利益(*1)	21	493,349
受取配当金	172,764	100,905
国庫補助金収益	19,146	11,285
その他(*2)	199,572	284,925
合 計	513,927	1,045,760

(*1) 前期中に従属会社投資株式として保有していた㈱KTレンタルと㈱KTキャピタルの持分売却による処分利益418,630百万ウォンと73,657百万ウォンがそれぞれ含まれている。

(*2) 前期中に当期損益認識金融負債の取引利益172,671百万ウォンが含まれている。

(2) 当期及び前期における会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
有形資産処分損失	108,169	137,229
無形資産処分損失	11,479	34,752
無形資産減損損失	791	184,757
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の処分損失	1,092	12,115
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の減損損失	42,241	15,160
その他	161,676	152,226
合 計	325,448	536,239

28. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
受取利息	98,260	51,243
為替差益	19,377	10,864
外貨換算利益	11,367	11,089
デリバティブ取引利益	8,329	-
デリバティブ評価利益	97,158	141,512
その他	22,525	28,342
合 計	257,016	243,050

(2) 当期及び前期における会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
支払利息	318,926	366,054
為替差損	21,147	29,684
外貨換算損失	114,172	167,343
デリバティブ取引損失	-	5,430
デリバティブ評価損失	-	1,667
売上債権処分損失	15,838	2,539
その他	407	33,283
合 計	470,490	606,000

29. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	238,732	269,324
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	764,250	823,718
相殺前の繰延税金資産	1,002,982	1,093,042
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(47,584)	(246)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(554,052)	(536,308)
相殺前の繰延税金負債	(601,636)	(536,554)
相殺後の繰延税金資産	401,346	556,488

2) 当期及び前期における会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
期首金額	556,488	791,136
損益計算書に反映された繰延税金	(152,723)	(241,388)
その他包括損益等に反映された法人税	(2,419)	6,740
期末金額	401,346	556,488

3) 当期及び前期における会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2016年

区分	期首金額	増加(減少)		期末金額
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	-	(1,234)	-	(1,234)
デリバティブ	(18,877)	(33,569)	3,741	(48,705)
減価償却費	(54,245)	16,274	-	(37,971)
退職保険預入金	(192,984)	(49,105)	-	(242,089)
圧縮記帳引当金	(239,619)	6,005	-	(233,614)
未収収益	(238)	(130)	-	(368)
その他	(30,591)	(7,064)	-	(37,655)
小計	(536,554)	(68,823)	3,741	(601,636)
繰延税金資産				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	1,874	(1,874)	-	-
貸倒引当金	118,892	(26,466)	-	92,426
売却可能証券	18,099	(4,959)	991	14,131
工事負担金	10,989	(1,527)	-	9,462
未払費用	45,649	8,147	-	53,796
引当負債	22,287	(21)	-	22,266
確定給付債務	283,253	34,940	(7,151)	311,042
設備費預り金	7,360	(450)	-	6,910
未払給与	39,376	4,165	-	43,541
割賦債権差引	10,523	3,374	-	13,897
現在価値割引差金	4,479	(1,670)	-	2,809
復旧引当負債	16,264	1,113	-	17,377
外貨換算損益	43,140	24,418	-	67,558
繰延収益	42,868	(16,729)	-	26,139
税額控除繰越額	214,012	(14,413)	-	199,599
繰越欠損金	107,485	(107,485)	-	-
その他	106,492	15,537	-	122,029
小計	1,093,042	(83,900)	(6,160)	1,002,982
純額	556,488	(152,723)	(2,419)	401,346

イ. 2015年

区分	期首金額	増加(減少)		期末金額
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(3,213)	3,213	-	-
デリバティブ	-	(13,657)	(5,220)	(18,877)
減価償却費	(61,660)	7,415	-	(54,245)
退職保険預入金	(152,372)	(40,612)	-	(192,984)
圧縮記帳引当金	(238,130)	(1,489)	-	(239,619)
未収収益	(104)	(134)	-	(238)
研究及び人材開発準備金	(20,974)	20,974	-	-
その他	(52,347)	21,756	-	(30,591)
小計	(528,800)	(2,534)	(5,220)	(536,554)
繰延税金資産				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	-	1,874	-	1,874
デリバティブ	18,318	(18,318)	-	-
貸倒引当金	127,009	(8,117)	-	118,892
売却可能証券	19,346	(4,257)	3,010	18,099
工事負担金	13,410	(2,421)	-	10,989
未払費用	34,827	10,822	-	45,649
引当負債	25,642	(3,355)	-	22,287
退職給付負債	258,430	15,873	8,950	283,253
設備費預り金	7,809	(449)	-	7,360
未払給与	32,589	6,787	-	39,376
割賦債権差引	4,320	6,203	-	10,523
現在価値割引差金	6,494	(2,015)	-	4,479
復旧引当負債	17,652	(1,388)	-	16,264
外貨換算損益	16,837	26,303	-	43,140
繰延収益	62,835	(19,967)	-	42,868
税額控除繰越額	204,470	9,542	-	214,012
繰越欠損金	411,755	(304,270)	-	107,485
その他	58,193	48,299	-	106,492
小計	1,319,936	(238,854)	11,960	1,093,042
純額	791,136	(241,388)	6,740	556,488

4) 報告期間末現在、会社が従属会社・関係会社及び共同企業投資に関連して、繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異は66,085百万ウォン(2015年：67,089百万ウォン)である。

5) 当期及び前期において、会社のその他包括損益に直接反映した法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年			2015年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	(4,095)	991	(3,104)	(12,437)	3,010	(9,427)
デリバティブ評価損益	(15,458)	3,741	(11,717)	21,570	(5,220)	16,350
純確定給付負債の再測定要素	29,550	(7,151)	22,399	(36,982)	8,949	(28,033)
合 計	9,997	(2,419)	7,578	(27,849)	6,739	(21,110)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
当期損益に対する当期法人税	72,543	(1,281)
一時差異の増減	152,723	241,388
法人税費用	225,266	240,107

2) 当期及び前期における会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
法人税費用差引前純利益	1,034,596	1,010,431
法定税率で計算された法人税	249,910	244,061
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(28,149)	(16,185)
税務上減算されない費用	10,047	6,252
税額控除及び控除減免税額	(13,626)	(9,542)
連結納税による法人税変動効果	(15,368)	3,978
その他	22,452	11,543
法人税費用	225,266	240,107
平均実効税率	21.8%	23.8%

30. 一株当たり利益

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、会社の普通株当期純利益を、会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2016年	2015年
普通株当期純利益(単位：百万ウォン)	809,330	770,324
加重平均流通普通株式数(単位：株)	244,892,313	244,854,364
一株当たり利益(単位：ウォン)	3,305	3,146

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、すべての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。会社が保有している希薄性潜在的普通株には株式基準報奨がある。

内訳	2016年	2015年
普通株当期純利益(単位：百万ウォン)	809,330	770,324
普通株希薄化後利益(単位：百万ウォン)	809,330	770,324
希薄性潜在的普通株式数(単位：株)	84,245	1,104
希薄化後一株当たり利益を計算するための 普通株式数(単位：株)	244,976,558	244,855,468
希薄化後一株当たり利益(単位：ウォン)	3,304	3,146

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

31. 配当金

2016年に支払われた会社の配当金は122,425百万ウォン(一株当たり500ウォン)である。2016年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ800ウォンと195,977百万ウォンであり、2017年3月24日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

32. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
1. 当期純利益	809,330	770,324
2. 調整項目		
法人税費用	225,266	240,107
受取利息	(98,260)	(51,243)
支払利息	318,926	366,054
受取配当金	(172,962)	(101,756)
減価償却費	2,561,349	2,566,245
無形資産償却費	502,867	510,306
退職給付(確定給付型)	135,452	138,712
貸倒償却費	81,059	125,692
関係会社、関係会社及び共同企業投資の処分損益	1,071	(481,234)
有形資産処分損益	71,260	113,247
無形資産処分損益	7,699	32,826
無形資産減損損失	791	184,757
外貨換算損益	102,805	156,254
デリバティブ関連損益	(105,520)	(305,080)
売却可能証券処分損益	(22,326)	(27,488)
その他	118,926	73,942
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の減少	315,905	154,352
その他債権の減少(増加)	10,999	(57,364)
その他流動資産の減少(増加)	9,877	(41,969)
その他非流動資産の減少	4,422	7,953
棚卸資産の減少(増加)	155,704	(155,494)
仕入債務の増加(減少)	(155,317)	56,860
その他債務の増加(減少)	56,740	(149,150)
その他流動負債の増加(減少)	(32,337)	8,439
その他非流動負債の増加	8,465	6,094
引当負債の減少	(14,085)	(4,929)
繰延収益の減少	(69,179)	(82,582)
退職給付(確定給付型)の支払	(69,106)	(69,522)
社外積立資産の増加	(182,631)	(171,468)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	4,577,190	3,812,885

(2) 注記19に記述されているように、会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
借入金の流動性振替	1,567,936	1,484,960
建設仮勘定の本資産振替	2,126,448	2,171,900
有形資産の未払金振替	(15,038)	(81,249)
無形資産の未払金振替	673,630	(179,395)
確定給付負債の未払金振替	354	29,687
社外積立資産の未払金振替	1,183	20,507
合併による従属会社・関係会社及び共同企業投資株式の増減	-	(80,000)
合併による資産承継	-	106,718
合併による負債承継	-	68,033

33. 特殊関係者との取引

(1) 会社と支配・従属関係にある会社及び関係会社・共同企業の内訳は次の通りである。

区 分	会社名
従属会社	KTハイテル(株)、(株)KTシーエス、(株)ケーティス、(株)KTサービス北部、(株)KTサービス南部、KTパワーテル(株)、KTリンカス(株)、KT telecop(株)、(株)KTイノエデュ、(株)KTディーエス、(株)ナスメディア、(株)KTエムハウス、(株)KTエムアンドエス、(株)KTミュージック、(株)KTエステート、(株)KTスカイライフ、(株)H&Cネットワーク、KTエスピーデータサービス(株)、(株)KTサット、(株)KTサブマリン、(株)KTスポーツ、KT新事業投資組合1号、KT戦略投資組合1号、KT戦略投資組合2号、KT音楽コンテンツ投資組合1号、Korea Telecom America, Inc.、Korea Telecom Japan Co., Ltd.、Korea Telecom China Co., Ltd.、KT Dutch B.V.、PT. KT Indonesia、(株)KTエーエムシー、KTコマース(株)、BCカード(株)、ブイピ(株)、BCカード科学技術(上海)有限公司、(株)スカイライフTV、イニテク(株)、(株)スマートロ、East Telecom LLC、Super iMax LLC、(株)ネクスアル、KT Rwanda Networks Ltd.、KT Belgium、KT ORS Belgium、KT- ミシガングローバルコンテンツファンド、(株)オートピオン、KBTO Sp.z o. o.、AOS Ltd.、(株)KT M mobile、(株)KTインベストメント、(株)NgeneBio、PT. BCCard Asia Pacific、(株)フーフーアンドカンパニー、KT Hongkong Telecommunications Co. Ltd、KT戦略投資組合3号、エヌ・サーチ・マーケティング(株)
関係会社	KIF投資組合、KTワイブロインフラ(株)、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、Mongolian Telecommunications、KT-SBベンチャー投資組合、ボストングローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)フーヘルスケアー、(株)KDリビング、(株)チョンホ・イージーキャッシュ、(株)MOS江西、(株)MOS大邱、(株)MOS忠清、(株)MOS江南、(株)MOS江北、(株)MOS釜山、(株)MOS湖南、(株)オスカーENT、Texno Pro Sistem、KT-CKP ニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産投資会社、知能情報技術研究所、kt-IBKC 未来投資組合1号、京畿-KTユジンスーパーマンファンド、(株)フォンダ
その他(*)	(株)KT ENGCORE、(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号委託管理不動産投資会社、(株)KリアルティUS第1号委託管理不動産投資会社

(*) 第1024号特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、会社と特殊関係者に対する主要債権・債務内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンカス(株)	2,806	-	7	-	11,391
	KT telecop(株)	771	-	110	5	4,095
	(株)KTシーエス	1,746	74	34	-	37,343
	(株)ケーティス	2,645	-	4,064	-	40,512
	(株)KTサービス北部	49	-	28	-	18,377
	(株)KTサービス南部	52	-	1	-	18,805
	(株)KTスカイライフ	1,959	-	243	-	10,727
	(株)KTディーエス	204	-	8,372	-	116,079
	(株)KTエステート	2,447	-	43,427	-	45,772
	BCカード(株)	378	-	5,786	-	1,139
	(株)KTサット	311	-	36	-	3,639
	KTハイテル(株)	503	-	1,954	17,803	7,178
	KTコマース(株)	192	-	8	9,544	72,353
	(株)KTエムハウス	114	-	8	-	3,357
	(株)KTエムアンドエス	24	-	102	-	83,674
	(株)KTミュージック	-	-	562	-	6,707
	(株)KT M mobile	3,354	-	640	-	6,158
	(株)ナスメディア	7,742	-	2	-	1,427
	その他	11,626	5,660	3,138	-	48,380
関係会社	KTワイブロインフラ(株)	-	-	-	-	43,394
	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	33,110	-	-
	(株)MOS江西	9	-	1	-	1,481
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,082
	(株)MOS忠清	6	-	1	-	2,043
	(株)MOS江南	5	-	1	-	1,114
	(株)MOS江北	2	-	1	-	2,164
	(株)MOS釜山	17	-	1	-	1,094
	(株)MOS湖南	1	-	-	-	1,289
	その他	70	-	179	2	302
その他	(株)KT ENG CORE	6,042	-	4,173	2,338	134,496
合 計		43,076	5,734	105,989	29,692	725,572

2) 2015.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンクス(株)	1,207	-	5	-	15,570
	KT telecop(株)	768	-	123	15,928	3,013
	(株)KTシーエス	153	161	223	-	21,915
	(株)ケーティス	548	-	282	-	43,961
	(株)KTサービス北部	49	-	28	-	1,200
	(株)KTサービス南部	43	-	1	-	733
	(株)KTスカイライフ	4,744	-	47	-	14,137
	(株)KTディーエス	703	-	6,903	-	57,107
	(株)KTエステート	2,042	-	44,019	-	28,153
	BCカード(株)	3,771	-	207	-	2,049
	(株)KTサット	199	-	8	-	231
	KTハイテル(株)	1,177	-	132	15,026	6,797
	KTコマース(株)	44	-	202	5,848	102,626
	(株)KTエムアンドエス	57	-	9	-	72,627
	(株)KTミュージック	379	-	38	-	8,637
	(株)KT M mobile	498	-	550	-	258
	その他	15,489	5,700	2,116	2,585	12,788
関係会社	KTワイブロインフラ(株)	-	-	-	895	85,612
	(株)スマートチャンネル(*)	8,684	46,914	39,950	-	1,308
	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	34,200	-	-
	(株)MOS江西	4	-	1	-	1,454
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,051
	(株)MOS忠清	1	-	1	-	1,184
	(株)MOS江南	2	-	1	-	-
	(株)MOS江北	1	-	1	-	2,801
	(株)MOS釜山	1	-	1	-	1,066
	(株)MOS湖南	1	-	-	-	1,793
	その他	98	-	5	18	181
	(株)KT ENG CORE	6,654	-	169	793	115,228
その他	合 計	47,318	52,775	129,222	41,093	603,480

(*) 会社は、前期中に(株)スマートチャンネルに関連した売上債権、貸付金及びその他債権95,548百万ウォンに対して全額、貸倒引当金を設定した。

(3) 当期及び前期における会社と特殊関係者の主要取引内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンクス(株)	10,121	38	65,111	742
	KT telecop(株)	13,562	-	17,778	217
	(株)KTシーエス	54,947	-	299,327	7
	(株)ケーティス	59,251	-	276,008	168
	(株)KTサービス北部	14,225	-	172,968	952
	(株)KTサービス南部	15,095	-	203,792	243
	(株)KTスカイライフ	20,814	26	42,920	11
	(株)KTディーエス	14,364	-	245,605	163,244
	(株)KTエステート	7,104	-	163,227	7,270
	BCカード(株)	12,279	-	19,595	-
	(株)KTサット	4,342	-	19,979	12
	KTハイテル(株)	8,273	-	57,140	6,959
	KTコマース(株)	1,251	-	387,953	309
	(株)KTエムハウス	1,019	-	2,363	-
	(株)KTエムアンドエス	455,648	918	193,328	-
	(株)KTミュージック	4,025	-	32,983	1,771
	(株)KT M mobile	47,028	-	3,348	-
	(株)スマートチャンネル(*2)	439	-	-	-
	その他	35,070	585	67,260	2,908
関係会社	KTワイブロインフラ(株)	11	-	-	391
	(株)スマートチャンネル(*3)	766	-	-	-
	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	37,469	-
	(株)MOS江西	564	-	15,019	2,241
	(株)MOS大邱	191	-	10,857	1,091
	(株)MOS忠清	265	-	11,335	1,481
	(株)MOS江南	256	-	14,146	1,540
	(株)MOS江北	606	-	19,417	2,188
	(株)MOS釜山	189	-	13,985	1,075
	(株)MOS湖南	285	-	12,944	1,174
	その他	89	100	3,670	-
	その他	664	5	77,749	306,532
合 計		782,743	1,672	2,487,276	502,526

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象従属会社に編入されてから連結対象従属会社から除外されるまでの金額だけを表示した。

(*3) 当期中に連結対象従属会社に編入される前の金額だけを表示した。

2) 2015年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*3)
従属会社	KTリンカス(株)	8,933	-	68,112	343
	(株)KTキャピタル	379	276	-	1,249
	KT telecop(株)	12,956	-	24,779	530
	(株)KTシーエス	65,447	13	313,647	-
	(株)ケーティス	67,874	12	284,351	2
	(株)KTサービス北部(*1)	7,003	-	87,880	-
	(株)KTサービス南部(*1)	6,767	1	102,206	13
	(株)KTスカイライフ	26,219	762	49,165	23
	(株)KTディーエス	12,866	-	248,083	126,348
	(株)KTエステート	2,480	1	160,074	2,934
	BCカード(株)	16,912	-	18,633	2
	(株)KTレンタル	1,480	-	18,500	4,347
	(株)KTオートリース	53	-	548	2,509
	(株)KTメディアハブ	3,787	-	61,159	-
	(株)KTサット	5,541	1	20,227	235
	KTハイテル(株)	7,530	238	48,767	2,876
	KTコマース(株)	1,959	108	328,423	106,442
	(株)KTエムアンドエス	730,757	199	222,739	52
	(株)KTミュージック	2,565	-	30,116	40
	(株)KT M mobile	13,786	-	1,413	1
	その他	35,443	174	66,014	8,178
関係会社及 び共同企業	(株)KTサービス北部(*2)	2,141	-	28,527	-
	(株)ITS南部(*2)	2,707	-	24,015	-
	(株)ITS西部(*2)	2,323	1	20,019	-
	(株)ITS釜山(*2)	1,496	-	14,039	-
	(株)KTサービス南部(*2)	1,972	-	20,810	5
	(株)ITS湖南(*2)	2,050	-	27,995	1,476
	(株)ITS大邱(*2)	1,255	-	18,245	20
	KTワイブロインフラ(株)	11	-	-	814
	(株)スマートチャンネル	3,450	-	4,719	-
	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	38,167	-
	(株)MOS江西	599	-	14,947	2,396
	(株)MOS大邱	140	-	10,668	1,278
	(株)MOS忠清	238	-	10,946	1,520
	(株)MOS江南	241	-	13,985	1,727
	(株)MOS江北	610	-	18,983	2,400
	(株)MOS釜山	225	-	13,807	1,433
	(株)MOS湖南	279	-	12,296	4,344
	その他	1,762	25	6,999	24

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*3)
その他	(株)KT ENGORE	626	8	70,421	176,982
合 計		1,052,862	1,819	2,524,424	450,543

(*1) (株)KTサービス北部と(株)KTサービス南部の前期中の吸収合併後及び連結範囲に編入された後の取引内訳である。

(*2) (株)KTサービス北部と(株)KTサービス南部の前期中の吸収合併前及び連結範囲に編入される前の取引内訳である。

(*3) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(4) 主要経営陣に対する報奨

当期及び前期における会社の主要経営陣(登記役員)に対する報奨内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016年	2015年
短期給与	2,629	2,455
退職給付	381	413
株式基準報奨	1,237	997
合 計	4,247	3,865

(5) 当期及び前期における会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資	受取配当金
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	-	87	-	318
	(株)オートピオン	-	100	-	-
	(株)KTエムハウス	-	-	3,450	-
	KT-ミシガングローバルコンテンツ ファンド	-	-	6,280	-
	KT HONG KONG TELECOMMUNICATIONS CO. LIMITED	-	-	460	-
	(株)KTイノエデュ(*)	-	-	1,034	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	1,020
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	8,368
	(株)KTディーエス	-	-	-	7,920
	(株)KTエステート	-	-	-	29,408
	BCカード(株)	-	-	-	101,883
	(株)KTサット	-	-	-	14,500
	(株)ナスメディア	-	-	-	1,347
	KBTO Sp.z o. o.	1,937	-	1,295	-
	KT戦略投資組合3号	-	-	6,500	-
	(株)KT M mobile	-	-	100,000	-
	エヌ・サーチ・マーケティング(株)	-	-	20,000	-
関係会社	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	3,600	-
	知能情報技術研究所	-	-	3,000	-
	kt-IBKC未来投資組合1号	-	-	3,250	-
	京畿-KTユジンスーパーマン投資組合	-	-	1,000	-
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	4,186
	KIF投資組合	-	-	-	3,201
	その他	-	-	-	66
合 計		1,937	187	149,869	172,621

(*) 会社は当期中に(株)KTイノエデュに1,034百万ウォンを現物出資した。

2) 2015年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引	資金借入取引	現金出資	受取配当金
		貸付	償還		
従属会社	(株)ベストパートナーズ	-	-	130	-
	(株)KTキャピタル	-	49,316	-	-
	(株)KTイノエデュ	-	-	5,539	-
	(株)KTスポーツ	-	-	600	-
	(株)KT M mobile	-	-	100,000	-
	Korea Telecom Japan Co.,Ltd.	-	-	4,891	-
	KBT0 sp.zo.o.	1,295	-	-	-
	ユーストリームコリア(株)	-	-	580	-
	(株)KTサービス北部	-	-	5,882	-
	(株)KTサービス南部	-	-	8,673	-
	(株)KTインベストメント	-	-	20,000	-
	KT Dutch B.V	-	-	4,464	-
	KT戦略投資組合2号	-	-	10,000	-
	(株)KTシーエス	161	-	-	381
	(株)NgeneBio	4,200	-	-	-
	KTパワーテル(株)	-	-	-	909
	(株)KTサブマリン	-	-	-	970
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	8,368
	(株)KTエステート	-	-	-	19,291
	BCカード(株)	-	-	-	51,707
	(株)ナスメディア	-	-	-	1,085
	(株)ケーティス	-	-	-	1,224
関係会社及 び共同企業	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	2,400	-
	(株)スマートチャンネル(*1)	37,276	-	-	-
	韓国電気充電サービス(株)	-	-	1,369	-
	KIF投資組合	-	-	-	1,107
	(株)KTサービス北部(*2)	-	-	-	9
	(株)ITS南部(*2)	-	-	-	9
	(株)ITS西部(*2)	-	-	-	9
	(株)ITS釜山(*2)	-	-	-	9
	(株)KTサービス南部(*2)	-	-	-	9
	(株)ITS湖南(*2)	-	-	-	9
	(株)ITS大邱(*2)	-	-	-	9
	KT-SBベンチャー投資組合	-	-	-	11,795
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	3,345
	Mongolian Telecommunications	-	-	-	35
	その他	-	-	-	83
合 計		42,932	49,316	164,528	100,363

(*1) 会社は前期中にスマートチャンネルに関連した貸付金37,276百万ウォンに対して全額、貸倒引当金を設定している。

(*2) (株)KTサービス北部と(株)KTサービス南部の前期中の吸収合併前及び連結範囲に編入される前の取引内訳である。

34. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、財務成果に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。会社は、会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。支配会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

会社の市場リスク管理は、会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア．感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ．為替リスク

会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスクを管理している。会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+10%	(6,792)	(2,475)
	-10%	6,792	2,475
2015.12.31	+10%	(27,583)	(20,968)
	-10%	27,583	20,968

上記分析は、為替レート以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化については、為替レートと他のリスク変数の相関性及びリスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、会社の外貨金融資産及び外貨金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通 貨	2016.12.31		2015.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	120,270	2,271,980	118,115	2,076,486
SDR	311	737	444	849
JPY	-	21,800,000	-	40,000,000
MMK(ミャンマー・チャット)	2,750	-	-	-
EUR	38	153	29	29
DZD(アルジェリア・ディナール)	471	-	91	-
HKD(香港ドル)	254	-	9	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	69,473	-	2,255	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	106,025	-	208,473	-
RWF(ルワンダ・フラン)	1,203	-	15,666	-
UZS(ウズベキスタン・スム)	39,531	-	-	-
VND(ベトナム・ドン)	515,412	-	274,337	-
RUB(ロシア・ルーブル)	-	-	205	-
TZS(タンザニア・シリング)	29,987	-	9,417	-
BWP(ボツワナ・プラ)	15	-	55	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)
2015.12.31	+10%	-	651
	-10%	-	(651)

上記分析は、他の変数は一定であり、会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。売却可能金融資産として分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

会社の金利リスクは、主に外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除いてスワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、会社は公正価額の金利リスクにさらされている。会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2016.12.31	+100bp	170	1,233
	-100bp	(181)	(1,374)
2015.12.31	+100bp	(85)	2,430
	-100bp	99	(2,464)

上記分析は、市場金利以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として会社のレベルで管理されている。信用リスクは会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、会社は信用度の高い金融機関と取引している。

報告期間末現在、会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
現金性資産(手許現金を除く)	1,601,383	1,125,420
売上債権及びその他債権	3,212,206	3,579,298
その他金融資産		
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	214,648	137,100
金融商品	168,366	8,363
売却可能証券	7,200	7,200
合 計	5,203,803	4,857,381

3) 流動性リスク

会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの推定値を考慮している。

報告期間末現在、会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割引いていない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,214,212	1,073,968	216,025	5,504,205
借入金(社債を含む)	1,821,587	4,490,006	2,458,719	8,770,312
合 計	6,035,799	5,563,974	2,674,744	14,274,517

イ. 2015.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,140,662	565,995	138,002	4,844,659
借入金(社債を含む)	1,549,337	5,565,562	1,973,543	9,088,442
合 計	5,689,999	6,131,557	2,111,545	13,933,101

報告期間末現在、会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割引きされていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	1,135,472	987,107	535,942	2,658,521
流入額	1,258,354	1,091,053	588,419	2,937,826

イ. 2015.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	288,046	2,080,865	37,549	2,406,460
流入額	227,107	2,212,297	44,770	2,484,174

(2) 資本リスク管理

会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を保護するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として会社は資本調達費用と各資本項目に係るリスクを考慮している。

報告期間末現在、会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
負債	13,615,818	13,838,539
資本	11,084,519	10,383,956
負債比率	123%	133%

会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
総借入金	7,569,047	8,119,598
差引：現金及び現金性資産	(1,602,397)	(1,126,991)
純負債	5,966,650	6,992,607
資本合計	11,084,519	10,383,956
総資本	17,051,169	17,376,563
資本調達比率	35%	40%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31					
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		純額
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
売上債権(*2)	95,847	-	95,847	(91,662)	-	4,185
合計	131,181	-	131,181	(97,369)	-	33,812

区分	2015.12.31					
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		純額
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
売上債権(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
合計	111,062	-	111,062	(106,811)	-	4,251

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	5,707	-	5,707	(5,707)	-	-
仕入債務(*2)	92,374	-	92,374	(91,662)	-	712
合計	98,081	-	98,081	(97,369)	-	712

区分	2015.12.31					
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		純額
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	28,544	-	28,544	(20,627)	-	7,917
仕入債務(*2)	87,093	-	87,093	(86,184)	-	909
合計	115,637	-	115,637	(106,811)	-	8,826

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

35. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016.12.31		2015.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産 (*1)	1,602,397	1,602,397	1,126,991	1,126,991
売上債権及びその他債権 (*1)	3,212,206	3,212,206	3,579,298	3,579,298
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	214,648	214,648	137,100	137,100
その他金融商品(*1)	168,366	168,366	8,363	8,363
売却可能証券(*2)	93	93	6,509	6,509
合計	5,197,710	5,197,710	4,858,261	4,858,261
金融負債				
仕入債務及びその他債務 (*1)	5,316,830	5,316,830	4,731,581	4,731,581
借入金	7,569,047	7,632,086	8,119,598	8,179,769
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	11,413	11,413	57,089	57,089
その他デリバティブ負債	1,973	1,973	2,006	2,006
合計	12,899,263	12,962,302	12,910,274	12,970,445

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示のための別途の公正価値評価は実施していない。

(*2) 活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 原価で測定される金融商品

報告期間末現在、原価で測定された会社の売却可能証券は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2016.12.31	2015.12.31
(株) 케이뱅크銀行	36,500	-
IBKオクトス緑色成長私募投資専門会社	9,506	11,134
WALDEN 6号ファンド	4,710	5,686
TRANSLINK2号ファンド	9,395	10,085
Storm IVファンド	7,550	6,602
CBCII ファンド	8,601	10,150
その他	29,021	25,004
合 計	105,283	68,661

会社は推定キャッシュフローの偏差が有意的であり、多様な推定値の発生確率を信頼性をもって評価することができないため、原価法で測定した。

会社は、上記の売却可能証券を短期的に処分する計画がなく、保有期間の経過に応じて公正価値を信頼をもって測定できるようになった時点で公正価値で測定する予定である。

(3) 公正価値の序列体系

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値の序列体系に従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 同じ資産や負債についての活発な市場の(調整されていない)公表価格(レベル1)
- 直接的に(例: 価格)又は間接的に(例: 価格から導出されて)観測可能な、資産や負債に対する投入変数を利用して算定した公正価値。但し、レベル1に含まれた公表価格を除く。(レベル2)
- 観測可能な市場資料に基づいていない、資産や負債に対する投入変数(観測可能でない投入変数)を利用して算定した公正価値(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定されるか又は公正価値が公表される会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	214,648	-	214,648
売却可能証券	93	-	-	93
小 計	93	214,648	-	214,741
公表される公正価値				
従属会社、関係会社及び共同企業投資	874,984	-	-	874,984
投資不動産(*)	-	-	1,433,599	1,433,599
小 計	874,984	-	1,433,599	2,308,583
合 計	875,077	214,648	1,433,599	2,523,324
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	11,413	-	11,413
その他デリバティブ負債	-	-	1,973	1,973
小 計	-	11,413	1,973	13,386
公表される公正価値				
借入金	-	-	7,632,086	7,632,086
小 計	-	-	7,632,086	7,632,086
合 計	-	11,413	7,634,059	7,645,472

2) 2015.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	137,100	-	137,100
売却可能証券	6,509	-	-	6,509
小 計	6,509	137,100	-	143,609
公表される公正価値				
従属会社、関係会社及び共同企業投資	1,005,592	-	-	1,005,592
投資不動産(*)	-	-	1,754,692	1,754,692
小 計	1,005,592	-	1,754,692	2,760,284
合 計	1,012,101	137,100	1,754,692	2,903,893
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	57,089	-	57,089
その他デリバティブ負債	-	-	2,006	2,006
小 計	-	57,089	2,006	59,095
公表される公正価値				
借入金	-	-	8,179,769	8,179,769
小 計	-	-	8,179,769	8,179,769
合 計	-	57,089	8,181,775	8,238,864

(*) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(4) 反復的な公正価値測定値の序列体系レベル間移動

1) 反復的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、会社の反復的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 反復的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、会社の反復的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2016年

区 分	当期損益認識金融資産		リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
	その他 デリバティブ資産	当期損益認識 指定金融資産		
期首帳簿価額	-	-	-	2,006
損益認識額(*)	-	-	-	(33)
その他包括損益認識額	-	-	-	-
決済	-	-	-	-
期末帳簿価額	-	-	-	1,973

(*) その他デリバティブ負債の損益認識額は全額、評価利益で構成されている。

イ. 2015年

区 分	当期損益認識金融資産		リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
	その他 デリバティブ資産	当期損益認識 指定金融資産		
期首帳簿価額	4,010	5,556	7,342	-
損益認識額(*1、2、3)	172,671	-	(5,157)	2,006
その他包括損益認識額	-	-	8,105	-
決済	(176,681)	(5,556)	(10,290)	-
期末帳簿価額	-	-	-	2,006

(*1) その他デリバティブ資産の損益認識額は全額、処分利益で構成されている。

(*2) リスクヘッジ目的デリバティブ資産の損益認識額は全額、デリバティブ評価損益で構成されている。

(*3) その他デリバティブ負債の損益認識額は全額、評価損失で構成されている。

(5) 価値評価技法及び投入変数

会社は公正価値序列体系においてレベル2とレベル3に分類される反復的な公正価値測定値、非反復的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法と投入変数を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2016.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	214,648	2	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,433,599	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	11,413	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	1,973	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	7,632,086	3	割引キャッシュフロー法

2) 2015.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	137,100	2	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,754,692	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	57,089	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	2,006	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	8,179,769	3	割引キャッシュフロー法

(6) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部の専門家による公正価値の測定結果は、財務室会計担当に直接報告されており、会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(7) 取引日の評価損益

会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益としてすべて認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2016年		2015年	
	その他 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債	その他 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
期首	11,293	-	-	32,492
新規発生	-	-	14,116	-
償却	(2,823)	-	(2,823)	-
処分	-	-	-	(32,492)
期末	8,470	-	11,293	-

36. 従属会社の吸収合併

(1) (株)KTメディアハブとの合併

会社は前期中に、理事会決議に基づき、従属会社である(株)KTメディアハブを小規模な合併方式で吸収合併した。

ア. 合併当社の会社概要

区 分	合併会社	被合併会社
会社名	株式会社KT	(株)KTメディアハブ
本店所在地	京畿道城南市盆唐区佛亭路90	ソウル特別市瑞草区江南大路369
代表理事	ファン・チャンギョ	ナム・ギュテク
法人の区分	有価証券市場上場法人	非上場法人

イ. 合併会社である株式会社KTは、被合併会社である(株)KTメディアハブの株式を100%で所有しているため、小規模吸収合併時に新株の発行及び配分はしていない。

ウ. 合併の会計処理

会社は従属会社の識別可能な資産、負債を帳簿金額で継承して会計処理した。その詳細内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区 分	金 額	
I. 従属会社及び関係会社投資株式の減少		80,000
II. 識別可能な資産・負債として認識された金額		105,198
現金及び現金性資産	66,513	
売上債権及びその他債権(流動)	75,993	
その他金融資産(流動)	568	
その他流動資産	390	
その他金融資産(非流動)	3	
売上債権及びその他債権(非流動)	6,000	
有形資産	9,671	
無形資産	12,678	
繰延税金資産	1,415	
仕入債務及びその他債務(流動)	(63,840)	
ファイナンスリース負債(流動)	(472)	
当期法人税負債	(1,151)	
その他流動負債	(511)	
純確定給付負債	(2,059)	
III. 資本として認識された金額(*)		25,198

(*) 合併前に保有していた持分の帳簿価額と合併で引き受けた総識別可能な純資産帳簿価額との差額の分だけ、その他資本構成要素として認識した。

[次へ](#)

연 결 재 무 상 태 표

제 35 기 2016년 12월 31일 현재

제 34 기 2015년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 35 기말	제 34 기말
자 산			
I. 유동자산		9,643,306	8,583,176
현금및현금성자산	4, 5	2,900,311	2,559,464
매출채권및기타채권	4, 6	5,331,245	4,884,617
기타금융자산	4, 7	720,555	292,943
당기법인세자산		2,079	3,881
재고자산	8	377,981	525,366
기타유동자산	9	311,135	316,905
II. 비유동자산		20,944,427	20,758,009
매출채권및기타채권	4, 6	709,011	704,147
기타금융자산	4, 7	664,726	658,323
유형자산	10, 20	14,312,111	14,478,914
투자부동산	11	1,148,044	1,102,070
무형자산	12	3,022,803	2,599,751
관계기업및공동기업투자	13	284,075	270,029
이연법인세자산	30	697,558	842,417
기타비유동자산	9	106,099	102,358
자 산 총 계		30,587,733	29,341,185
부 채			
I. 유동부채		9,466,147	8,639,906
매입채무및기타채무	4, 14	7,139,771	6,335,027
차입금	4, 15	1,820,001	1,726,098
기타금융부채	4, 7	233	43,645
당기법인세부채	30	88,739	81,114
충당부채	16	96,485	103,907
이연수익		35,617	98,427
기타유동부채	9	285,301	251,688
II. 비유동부채		8,326,807	8,535,814
매입채무및기타채무	4, 14	1,188,311	668,973
차입금	4, 15	6,300,790	6,908,799
기타금융부채	4, 7	108,431	103,683
순확정급여부채	17	378,404	524,083
충당부채	16	100,694	91,365
이연수익		85,372	95,916
이연법인세부채	30	137,680	129,650
기타비유동부채	9	27,125	13,345
부 채 총 계		17,792,954	17,175,720
자 본			

자배기업의 소유주지분:			11,441,935		10,845,069
I. 자본금	21	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	22	9,656,544		9,059,305	
IV. 기타포괄손익누계액	23	(1,432)		13,870	
V. 기타자본구성요소	23	(1,217,934)		(1,232,863)	
비지배지분:			1,352,844		1,320,396
I. 비지배지분		1,352,844		1,320,396	
자 본 총 계			12,794,779		12,165,465
부채와 자본총계			30,587,733		29,341,185

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 손 익 계 산 서

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 35 기		제 34 기	
계속영업:	25, 27				
I. 영업수익	25		22,743,665		22,281,221
II. 영업비용	27		21,303,686		20,988,277
III. 영업이익	28, 29		1,439,979		1,292,944
기타수익	28	365,872		488,183	
기타비용	28	462,474		695,347	
금융수익	29	296,139		272,860	
금융비용	29	515,087		645,331	
IV. 관계기업및공동기업 손이익 지분	13		2,599		6,143
V. 법인세비용차감전순이익			1,127,028		719,452
VI. 법인세비용	30		329,184		229,239
VII. 계속영업당기순이익			797,844		490,213
중단영업:	41				
VIII. 중단영업이익			-		141,075
IX. 당기순이익			797,844		631,288
X. 당기순이익(손실)의 귀속					
지배기업의 소유주지분:			711,089		552,964
계속영업이익		711,089		410,648	
중단영업이익		-		142,316	
비지배지분:			86,755		78,324
계속영업이익		86,755		79,565	
중단영업손실		-		(1,241)	
XI. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익(단위: 원)	31				
기본주당이익			2,904		2,258
계속영업주당이익		2,904		1,677	
중단영업주당이익		-		581	
희석주당이익			2,902		2,258
계속영업주당이익		2,902		1,677	
중단영업주당이익		-		581	

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 포 괄 손 익 계 산 서

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주식	제 35 기	제 34 기
I. 당기순이익		797,844	631,288
II. 기타포괄손익			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		4,329	(40,279)
손해장급여부채의 재측정요소	17	4,213	(37,872)
관계기업및공동기업 손해장급여부채의 재측정요소에 대한 지분		116	(2,407)
후속적으로 당기손익으로 재분류되는 항목		(9,999)	(28,556)
매도가능금융자산의 평가	4, 7	10,925	47,381
매도가능금융자산의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정		(3,840)	(83,397)
위험회피파생상품의 평가	4, 7	64,796	111,914
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정		(75,871)	(97,962)
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		(602)	(1,608)
해외사업장환산외환차이		(5,407)	(4,884)
III. 당기총포괄이익		792,174	562,453
IV. 총포괄손익의 귀속:			
지배기업 소유주지분		704,412	501,021
비지배지분		87,762	61,432

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 자 본 변 동 표

제 35 가 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 가 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주식	지배기업의 소유주자본						비지배자본	총계
		자본금	자본잉여금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본	소계		
2015년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	8,571,130	25,700	(1,260,709)	10,340,968	1,449,320	11,790,288
총포괄이익:									
당기순이익		-	-	552,964	-	-	552,964	78,324	631,288
대도기능금융자산의 평가	4, 7	-	-	-	(24,310)	-	(24,310)	(11,706)	(36,016)
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	(37,914)	-	-	(37,914)	42	(37,872)
위험회피와당량품의 평가	4, 7	-	-	-	13,924	-	13,924	28	13,952
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	(1,357)	-	(1,357)	(251)	(1,608)
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		-	-	(2,109)	-	-	(2,109)	(298)	(2,407)
해외사업당량환산의환차이		-	-	-	(177)	-	(177)	(4,707)	(4,884)
총포괄이익 소계		-	-	512,941	(11,920)	-	501,021	51,432	552,453
주주잉의 거래:									
종속기업의 비지배자본 배당		-	-	-	-	-	-	(41,575)	(41,575)
연결발행 변동 효과		-	-	-	-	-	-	(154,188)	(154,188)
종속기업 자본을 변동 효과 등		-	-	-	-	(2,908)	(2,908)	2,699	(269)
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(24,766)	-	24,766	-	-	-
기타		-	-	-	-	6,048	6,048	2,708	8,756
2015년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,050,305	13,870	(1,232,863)	10,845,069	1,320,306	12,165,465
2016년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,050,305	13,870	(1,232,863)	10,845,069	1,320,306	12,165,465
총포괄이익:									
당기순이익		-	-	711,089	-	-	711,089	86,755	797,844
대도기능금융자산의 평가	4, 7	-	-	-	1,691	-	1,691	5,394	7,085
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	8,531	-	-	8,531	(4,318)	4,213
위험회피와당량품의 평가	4, 7	-	-	-	(11,075)	-	(11,075)	-	(11,075)
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	(571)	-	(571)	(31)	(602)
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		-	-	94	-	-	94	22	116
해외사업당량환산의환차이		-	-	-	(5,347)	-	(5,347)	(60)	(5,407)
총포괄이익 소계		-	-	719,714	(15,302)	-	704,412	87,762	792,174
주주잉의 거래:									
연자배당		-	-	(122,425)	-	-	(122,425)	-	(122,425)
종속기업의 비지배자본 배당		-	-	-	-	-	-	(61,674)	(61,674)
종속기업 자본을 변동 효과		-	-	-	-	11,369	11,369	(15,560)	(4,191)
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(50)	-	50	-	-	-
종속기업 유상증자		-	-	-	-	-	-	21,769	21,769
기타		-	-	-	-	3,510	3,510	141	3,651
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,666,544	(1,432)	(1,217,934)	11,441,935	1,352,844	12,794,779

발행 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 현 금 흐름 표

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 35 기	제 34 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		4,770,750	4,229,965
영업으로부터 창출된 현금흐름	33	5,202,520	4,579,260
이자지급		(372,525)	(436,363)
이자수취		104,679	128,422
배당금의 수취		10,824	35,768
법인세납부액		(174,748)	(77,122)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(3,484,958)	(2,401,868)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		515,058	1,801,178
대여금의 회수		47,887	38,856
파생상품의 처분		-	176,681
매도가능금융자산의 처분		35,791	243,125
관계기업및공동기업투자주식의 처분		11,074	42,946
장단기금융상품의 처분		293,283	363,260
유형자산및투자부동산의 처분		93,401	28,303
무형자산의 처분		17,891	25,841
연결범위 제외로 인한 현금의 증가		-	876,163
연결범위 편입로 인한 현금의 증가		15,731	6,003
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(4,000,016)	(4,203,046)
대여금의 지급		57,400	79,136
매도가능금융자산의 취득		44,302	99,111
관계기업및공동기업투자주식의 취득		38,675	12,238
장단기금융상품의 취득		597,345	341,373
유형자산및투자부동산의 취득		2,764,346	3,115,728
무형자산의 취득		455,763	399,377
연결범위 제외로 인한 현금의 감소		2,124	156,083
연결범위 편입로 인한 현금의 감소		40,061	-
III. 재무활동으로 인한 현금흐름		(943,271)	(1,163,996)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		1,123,698	5,687,546
차입금의 차입		1,122,898	5,675,302
파생상품의 만기청산		-	12,244
연결자본거래에 의한 현금유입액		800	-
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(2,066,969)	(6,851,542)
차입금의 상환		1,768,768	6,648,177
배당금의 지급		184,099	41,575
금융리스부채의 감소		75,763	146,175
파생상품의 만기청산		33,199	15,615
연결자본거래에 의한 현금유출액		5,140	-
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과		(1,674)	6,700
V. 현금의 증가(I + II + III + IV)		340,847	670,801
VI. 기초의 현금		2,559,464	1,888,663
VII. 기말의 현금		2,900,311	2,559,464

附 属 資 料 第 二 項 有 価 証 券 報 告 書 の 一 部 で す。

주식

제 35 기 : 2016년 12월 31일 현재

제 34 기 : 2015년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

1. 일반사항

기업회계기준서 제 1110호 '연결재무제표'에 의한 지배기업인 주식회사 케이티(이하 "지배기업")와 비씨카드 주식회사 등 56개의 종속기업(주식1.2참조)(이하 주식회사 케이티와 그 종속기업을 일괄하여 "연결회사")을 연결대상으로 하여 연결재무제표를 작성하였습니다.

1.1 지배기업의 개요

지배기업은 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100%출자정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 지배기업은 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 지배기업은 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부 보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

지배기업은 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여, 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 지배기업의 지분은 없습니다.

1.2 종속기업의 현황

(1) 보고기간말 현재 연결대상 종속기업의 현황은 다음과 같습니다.

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(※1)		결산월
			2016.12.31	2015.12.31	
케이티파워텔㈜(※2)	무선전송(TRS)사업	한국	44.8%	44.8%	12월
케이티링크스㈜	무인공중전송기의 유지관리업무	한국	91.4%	91.4%	12월
㈜케이티서브라진(※2)(※5)	데이터이동의 건설 및 유지보수업무	한국	39.3%	39.3%	12월
케이티텔레콤㈜	시설경비업	한국	86.8%	86.8%	12월
케이티하이텔㈜	정보통신 관련 서비스업무	한국	67.1%	67.1%	12월
㈜케이티서비스북부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	67.3%	67.3%	12월
㈜케이티서비스남부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	77.3%	77.3%	12월
케이티커머스㈜	전자상거래(B2C, B2B) 및 관련 부가서비스업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT신사업투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 2호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 3호	투자사업	한국	100.0%	-	12월
비씨카드 주식회사	신용카드사업	한국	69.5%	69.5%	12월
브이피㈜	신용카드 및 보안결제 서비스	한국	50.9%	50.9%	12월
㈜에이치엔네트웍스	금융권 콜센터 운영	한국	100.0%	100.0%	12월
비씨카드과학기술(상해)유한공사	소프트웨어 개발 및 데이터 프로세싱	중국	100.0%	100.0%	12월
이니텍㈜(※5)	인터넷병행 ASP 및 보안솔루션	한국	58.2%	58.2%	12월
㈜스마트로	VAN(Value Added Network)사업	한국	81.1%	81.1%	12월
㈜케이티디에스(※5)	시스템 구축 및 유지보수	한국	95.5%	95.5%	12월
㈜케이티엠솔루션	모바일 마케팅	한국	90.0%	85.0%	12월
㈜케이티엠엔에스	이동통신 단말기 유통	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티유직(※4)	온라인 정보 제공 및 출판·영상물 기획, 제작, 유통	한국	49.9%	49.9%	12월
㈜케이티스카이라이프(※5)	위성방송사업	한국	50.3%	50.3%	12월
㈜스카이라이프티브이	방송프로그램 공급	한국	92.6%	92.6%	12월
㈜케이티에스타워	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티에이엠씨	자산관리, 부동산자문 및 관련서비스	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티빅스알	Cloud 원천 기술 보유로 Cloud 시스템 구현	한국	100.0%	100.0%	12월
케이티에스비데이터서비스㈜	Data Center 구축 및 관련서비스 운용	한국	51.0%	51.0%	12월
㈜케이티이노에듀	e-learning 전문업체	한국	96.8%	95.6%	12월
㈜케이티넷	위성통신사업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜나스미디어(※3)	인터넷 광고 솔루션 제공 및 IPTV 광고판매	한국	42.8%	45.4%	12월
㈜케이티스포츠	스포츠단 관리	한국	100.0%	100.0%	12월
KT음악콘텐츠 투자조합 1호	음악 및 콘텐츠 투자사업	한국	80.0%	80.0%	12월
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	콘텐츠 투자사업	한국	88.6%	81.3%	12월
㈜오토피온	정보통신 관련 서비스업무	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티빅에스(※2)(※5)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.9%	30.9%	12월
㈜케이티스(※2)(※5)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.1%	30.0%	12월
㈜케이티엠모바일	분정통신업 및 통신기기 판매	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티인베스트먼트	신기술사업금융업	한국	100.0%	100.0%	12월

㈜엔젤바이오(*4)	의학 및 약학 연구개발업	한국	49.6%	49.6%	12월
㈜후후엔컴퍼니	응용소프트웨어 개발 및 공급업	한국	100.0%	-	12월
KT Rwanda Networks Ltd.	네트워크 설치 및 관리	르완다	51.0%	51.0%	12월
AOS Ltd.	시스템 구축 및 유지보수	르완다	51.0%	51.0%	12월
KT Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
KT ORS Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	일본	100.0%	100.0%	12월
KBTO Sp.z o. o.	전기통신업	폴란드	75.0%	60.0%	12월
Korea Telecom China Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	중국	100.0%	100.0%	12월
KT Dutch B.V	Super iMax 및 East Telecom 관리	네덜란드	100.0%	100.0%	12월
Super iMax LLC	초고속무선인터넷사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
East Telecom LLC	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	91.0%	91.0%	12월
Korea Telecom America, Inc.	해외투자사업 및 현지 창구업무	미국	100.0%	100.0%	12월
PT. KT Indonesia	해외투자사업 및 현지 창구업무	인도네시아	99.0%	99.0%	12월
PT. BC Card Asia Pacific	소프트웨어 개발 및 공급업	인도네시아	99.9%	99.9%	12월
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	유선통신업	홍콩	100.0%	-	12월
연세치마케팅㈜	광고 대행업	한국	100.0%	-	12월

(*1) 지배기업과 종속기업이 보유한 지분의 단순합산 지분율을 의미합니다.

(*2) 케이티과워텔(주), (주)케이티서브마린, (주)케이티씨에스, (주)케이티스에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 과거 주주총회에서의 의결 양상 등을 고려 시 의사결정과정에 항상 과반수의 의결권을 행사할 수 있음을 고려하여 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*3) (주)나스미디어에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정으로 과반의 의결권을 보유하므로 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*4) (주)케이티뮤직, (주)엔젤바이오에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 주식매입약정으로 인한 잠재적 의결권을 고려하여 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*5) 종속기업이 보유한 자기주식을 종속기업의 총 주식수에서 제외한 지분율입니다.

(2) 당기 연결범위변동

구분	지역	종속기업명	사유
증가	한국	㈜스마트채널	실질 지배력 발생
		㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산투자회사	신규설립
		㈜케이리얼티유에스제1호위탁관리부동산투자회사	신규설립
		㈜후후엔컴퍼니	분할설립
		KT전력투자조합 3호	신규설립
		엔서치마케팅㈜	지분취득
	홍콩	KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	신규설립
감소	한국	㈜케이리얼티임대주택제1호위탁관리부동산투자회사	지분율감소
		㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산투자회사	지분율감소
		㈜스마트채널	파산
		㈜케이리얼티유에스제1호위탁관리부동산투자회사	청산
		KT캐피탈미디어컨텐츠투자조합 2호	청산

(3) 연결대상 종속기업의 보고기간말 현재 내부거래 제거 전 요약재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

종속기업명	2016.12.31		2016년	
	자산	부채	영업수익	당기순이익
케이티파워텔㈜	113,725	19,899	80,365	202
케이티링크커스㈜	64,318	56,953	117,242	(3,830)
㈜케이티서브마린	156,993	55,573	83,960	5,146
케이티텔레캅㈜	265,553	132,344	313,928	143
케이티하이텔㈜	249,202	46,941	198,739	4,298
㈜케이티서비스북부	32,863	24,580	182,624	694
㈜케이티서비스남부	32,621	24,282	218,522	772
비씨카드 주식회사(•1)	3,651,065	2,602,404	3,566,938	163,131
㈜에이치엔네트워크(•1)	272,110	80,983	266,402	14,749
㈜나스미디어(•1)	263,925	159,502	69,943	11,972
㈜케이티디에스(•1)	197,970	151,644	475,963	10,838
㈜케이티영하우스	28,539	18,466	19,817	2,865
㈜케이티엠앤에스	247,854	227,507	721,000	(12,955)
㈜케이티유택	110,080	41,953	111,287	8,235
㈜케이티스카이라이프(•1)	777,948	231,452	665,053	68,863
㈜케이티에스테이트(•1)	1,658,164	286,715	388,720	49,541
케이티에스비대이터서비스㈜	20,075	759	5,136	(1,983)
㈜케이티이노예듀	6,477	7,259	15,524	103
㈜케이티셋	744,653	253,041	144,438	36,266
㈜케이티스포츠	16,925	13,573	48,356	(198)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	10,592	331	349	103
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	16,250	163	133	(514)
㈜오토피온	6,163	2,794	7,761	(409)

㈜엠오바일	131,446	20,369	112,006	(40,041)
㈜케이티인베스트먼트(※1)	39,506	23,123	10,130	(1,832)
㈜엔젤펀바이오	6,361	4,733	229	(1,833)
㈜케이티씨에스(※1)	327,128	171,012	953,674	7,892
㈜케이티스	221,176	63,871	436,730	9,991
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	3,592	5,374	4,380	(1,391)
Korea Telecom China Co., Ltd.	532	188	930	60
KT Dutch B.V	34,197	73	166	85
Super iMax LLC	10,308	6,734	10,303	(1,802)
East Telecom LLC	31,885	16,554	27,271	3,257
Korea Telecom America, Inc.	4,464	1,306	7,110	181
PT. KT Indonesia	16	-	-	(7)
KT Rwanda Networks Ltd.	167,112	149,421	13,217	(31,455)
KT Belgium	79,391	7	-	(67)
KT ORS Belgium	2,013	23	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,166	2,378	21	(2,587)
AOS Ltd.	10,025	10,683	14,475	(1,123)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	1,571	956	1,568	120

종속기업명	2015.12.31		2015년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순이익
케이티파워텔㈜	113,515	21,182	103,851	(32,417)
케이티경커스㈜	77,141	65,745	114,345	3,449
㈜케이티서브마린	160,314	63,518	66,418	4,145
케이티텔레캅㈜	269,191	134,966	300,648	(7,593)
케이티하이텔㈜	235,757	33,938	160,545	7,258
㈜케이티서비스북부(※2)	31,879	22,627	89,121	(4,630)
㈜케이티서비스남부(※2)	20,729	10,567	109,998	(5,055)
비씨카드㈜(※1)	2,963,952	1,945,634	3,504,095	218,969
㈜에이치엔씨네트워크(※1)	248,189	70,635	240,889	19,513
㈜나스미디어	141,733	72,202	45,490	9,916
㈜케이티디에스(※1)	162,518	116,654	422,599	12,836
㈜케이티영하우스	25,093	17,980	19,350	1,728
㈜케이티영앤에스	256,246	217,892	852,778	(18,776)
㈜케이티유작	90,518	30,704	89,179	3,446
㈜케이티스카이라이프(※1)	711,294	217,850	660,957	72,987
㈜케이티에스테이트(※1)	1,539,899	187,368	323,917	34,090
케이티에스바데이터서비스㈜	23,063	1,730	4,384	(2,444)
㈜케이티이노예듀	5,858	7,585	18,087	(4,288)
㈜케이티셋	679,959	210,110	133,228	27,174
㈜케이티스포츠	15,341	11,643	51,674	(3,836)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	10,206	47	468	(111)
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	5,401	-	436	(209)

췁오토평온	7,102	3,317	10,574	1,123
췁케이티엠모바일	64,756	13,121	42,436	(36,725)
췁케이티인베스트먼트(*1)	49,485	30,827	2,615	(219)
췁엔젬바이오	7,894	4,683	-	(434)
췁케이티씨에스(*1)	346,949	194,367	1,065,847	13,685
췁케이티스	211,164	55,370	461,098	15,041
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	13,889	14,393	25,334	(248)
Korea Telecom China Co., Ltd.	909	198	874	(95)
KT Dutch B.V	29,402	27	161	118
Super iMax LLC	14,962	8,186	8,223	(2,220)
East Telecom LLC	30,833	17,066	23,910	664
Korea Telecom America, Inc.	6,016	1,378	6,391	156
PT, KT Indonesia	22	-	-	(9)
KT Rwanda Networks Ltd.	188,951	147,653	5,706	(28,721)
KT Belgium	77,058	4	-	(127)
KT ORS Belgium	1,996	20	-	(75)
KBTO Sp.z o. o.	1,471	1,817	-	(328)
AOS Ltd.	11,928	12,187	8,712	(923)

(*1) 중간지배기업으로서 해당 종속기업의 연결재무제표상 금액을 표시하였습니다.
 (*2) 전기 중 연결대상 종속기업으로 편입된 회사로서 해당 종속기업의 영업수익 및 당기순
 손익은 연결대상 편입 후 금액만을 표시하였습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표의 작성에 적용된 주요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

연결회사의 연결재무제표는 한국채택국제회계기준에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주식3에서 설명하고 있습니다.

비교표시된 전기 연결재무상태표의 일부 계정과목은 당기 연결재무상태표와의 비교를 보다 용이하게 하기 위하여 당기 연결재무상태표의 표시방법에 따라 재분류되었습니다. 이러한 재분류는 전기에 보고된 순손익이나 순자산가액에 영향을 미치지 아니합니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 연결회사가 채택한 제·개정 기준서

연결회사는 2016년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 유의적인 영향은 없습니다.

- 기준서 제1001호 '재무제표 표시'

중요성에 따라 공시항목의 생략, 추가, 통합이 가능함을 명확히 하였습니다. 또한, 지분법을 적용하는 관계·공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분을 후속적으로 당기손익으로 재분류되는 항목과 후속적으로 재분류되지 않는 항목으로 분리하여 표시함을 명확히 하였습니다. 또한, 기타 주식공시 순서 등에 대한 일부 규정을 추가하였습니다.

- 기준서 제1016호 '유형자산' 및 기준서 제1038호 '무형자산'

자산을 사용함으로써 창출되는 수익에 기초하여 (감가)상각하는 것은 명백한 반증을 제공할 수 있는 무형자산의 경우를 제외하고는 적절하지 않다는 것을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1110호 '연결재무제표', 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자', 기준서 제1112호 '타기업에 대한 지분공시'

기준서 제1110호 '연결재무제표'는 상위 지배회사가 투자기업인 경우도 연결재무제표 작성이 면제 가능한 것으로 개정하였으며, 투자기업은 자신을 위해 '투자활동 관련 용역을 제공하는 종속기업'이 투자기업에 해당하는 경우에는 해당 기업을 공정가치로 측정해야 함을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 투자기업이 아닌 투자자가투자 기업인 관계기업지분을 보유한 경우, 해당 관계기업에 지분법을 적용 시 회계정책을 일치시키지 않을 수 있는 면제를 추가 하였습니다.
- 기준서 제1112호 '타기업에 대한 지분의 공시'는 연결채무제표를 작성하지 않는투자 기업도 해당 기준서에서 요구하는 투자기업과 관련된 사항들을 공시해야 함을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1111호 '공동약정'

공동약정 중 사업에 해당하는 공동영업에 대한 지분을 취득 하는 경우, 사업결합 회계에 대한 모든 원칙을 적용한다는 점을 명확히 하였습니다.

- 한국채택국제회계기준 연차개선 2012-2014

- 기업회계기준서 제1105호 '매각예정비유동자산과 중단영업' : 매각 예정 및 소유주에 대한 분배 예정 분류 간 상호 대체 시 기존 회계처리를 그대로 유지함을 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1107호 '금융상품' : 공시: 금융자산 양도 시 금융자산을 관리하는 용역계약이 포함된 경우 지속적 관여 여부의 판단 기준을 명확히 하였으며, 2012 년의 개정사항인 '공시 -금융자산과 금융부채의 상계'에 의한 추가적인 공시가 기준서 제 1034호'중간채무보고' 에 따라 요구되지 않는다면 모든 중간기간에 대해 요구되는 것은 아니라는 것을 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여' : 퇴직급여채무 측정에 사용되는 할인율결정 시 부채가 발생하는 국가가 아닌, 부채가 표시되는 통화가 중요한 고려요소를 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1034호 '중간채무보고' : 기준서상 '중간채무보고서의 다른 곳에 공시된 정보'의 의미하는 바가 무엇인지를 명확히 하였으며, 중간채무제표와 관련정보간의 상호참조에 대한 요구사항을 추가로 개정하였습니다.

- 기준서 1011호 '건설계약', 기준서 1037호 '충당부채, 우발부채 및 우발자산', 해석서 2115호 '부동산건설약정'

수주산업 회계정보를 구체적으로 공시하기 위해, 수주산업 특유의 회계 추정 및 잠재리스크 관련 정보를 개별공사별 또는 영업부문별로 구분하여 상세하게 공시하도록 하는 요구사항을 명확히 하였습니다.

(2) 연결회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서

제정 또는 공표됐으나 2016년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이 도래하지않았고, 연결회사가 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1007호 '현금흐름표' 개정

재무활동에서 생기는 부채 변동을 현금흐름에서 생기는 변동과 비현금거래로 인한 변동 등

으로 구분하여 공시하도록 하였습니다. 동 개정은 2017년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용되며 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1012호 '법인세' 개정

공정가치로 측정하는 채무상품의 공정가치가 세무기준액에 미달하는 경우 미실현손실에 대해서 일시적차이가 존재한다는 점을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2017년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향을 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향을 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품'

2015년 9월 25일 제정된 기업회계기준서 제1109호 '금융상품'은 2018년 1월 1일이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는현행 기업회계기준서 제1039호 금융상품: 인식과 측정'을 대체할 예정입니다. 연결회사는 기업회계기준서 제1109호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할 예정입니다.

새로운 기업회계기준서 제1109호는 소급 적용함이 원칙이나, 금융상품의 분류·측정, 손상의 경우 비교정보 제작성을 면제하는 등 일부 예외조항을 두고 있고, 위험회피회계의 경우 옵션의 시간가치 회계처리 등 일부 예외조항을 제외하고는 전진적으로 적용합니다.

기업회계기준서 제1109호의 주요 특징으로 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거한 금융자산의 분류와 측정, 기대신용손실에 기초한 금융상품의 손상모형, 위험회피회계 적용조건을 충족하는 위험회피대상항목과 위험회피수단의 확대 또는 위험회피효과 평가방법의 변경 등을 들 수 있습니다.

기업회계기준서 제1109호의 원활한 도입을 위해서는 일반적으로 재무영향분석 등의준비 작업이 필요합니다. 동 기준서를 최초로 적용하는 회계기간의 재무제표에 미치는 영향은 동 기준서에 따른 회계정책의 선택과 판단뿐 아니라 해당 기간에 연결회사가 보유하는 금융상품과 경제상황 등에 따라 다를 수 있습니다. 동 기준서의 주요 사항별로 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 아래와 같으며, 연결회사는 재무제표에 미치는 영향을 산정하기 위해 준비 중에 있습니다.

1) 금융자산의 분류 및 측정

새로운 기업회계기준서 제1109호를 적용할 경우 연결회사는 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 다음 표와 같이 금융자산을 후속적으로 상각후원가, 기타포괄손익-공정가치, 당기손익-공정가치로 측정되도록 분류하고, 복합계약이 금융자산을 주계약으로 포함하는 경우에는 내재파생상품을 분리하지 않고 해당 복합계약 전체를 기준으로 금융자산을 분류합니다.

사업모형	계약상 현금흐름 특성	
	원금과 이자만으로 구성	그 외의 경우
계약상 현금흐름 수취 목적	상각후원가 측정(*1)	당기손익- 공정가치 측정(*2)
계약상 현금흐름 수취 및 매도 목적	기타포괄손익-공정가치 측정(*1)	
매도 목적, 기타	당기손익-공정가치 측정	

(*1) 회계불일치를 제거하거나 감소시키기 위하여 당기손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

(*2) 단기매매목적이 아닌 지분증권의 경우 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

기업회계기준서 제1109호에서 금융자산을 상각후원가 또는 기타포괄손익-공정가치측정 대상으로 분류하기 위한 요건이 현행 기업회계기준서 제1039호의 요건보다 엄격하므로, 기업회계기준서 제1109호 도입 시 당기손익-공정가치 측정 대상 금융자산의 비중이 증가하여 당기손익의 변동성이 확대될 수 있습니다.

연결회사는 2016년 12월 31일 현재 대여금 및 수취채권 9,657,336 백만원, 대도가능금융자산 404,774 백만원을 보유하고 있습니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 단기매매목적으로 보유하지 않는 지분상품은 최초 인식 시점에 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있고, 동 포괄손익은 후속적으로 당기손익으로 재순환(recycling)되지 않습니다. 연결회사의 2016년 12월 31일 현재 대도가능금융자산으로 분류된 지분상품은 378,090 백만원입니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 계약조건에 따른 현금흐름이 원금과 원금 잔액에 대한 이자만으로 구성되지 않거나 매매가 주된 목적인 채무상품과 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하지 않은 지분상품은 당기손익-공정가치로 측정합니다.

2) 손상: 금융자산과 계약자산

기업회계기준서 제1109호에 따르면 상각 후 원가 또는 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품, 리스채권, 계약자산, 금융보증계약에 대하여 기대신용손실모형(expected credit loss impairment model)에 따라 손상을 인식하도록 하고 있으며, 제 1039호 발생손실 모형에 비하여 신용손실을 조기에 인식할 수 있습니다. 연결회사는 2016년 12월 31일 현재 상각 후원가로 측정하는 채무상품 9,687,479 백만원(대여금 및 수취채권 9,657,336 백만원, 만기 보유금융자산 30,143 백만원)을 보유하고 있고, 이들 자산에 대하여 손실충당금 612,487 백만원을 설정하고 있습니다.

3) 위험회피회계

새로운 기업회계기준서 제1109호에서는 현행 기업회계기준서 제1039호에서 정한 위험회피회계의 체계(mechanics of hedge accounting: 공정가치위험회피, 현금흐름위험회피, 해외사업장순투자위험회피)를 유지하지만, 복잡하고 규정중심적인 기업회계기준서 제1039호의 위험회피회계 요구사항을 기업의 위험관리활동에 중점을 둔 원칙중심적인 방식으로 변경했습니다. 위험회피대상항목과 위험회피수단을 확대하였고, 높은 위험회피효과가 있는지에 대한 평가 및 계량적인 판단기준(80~125%)을 없애는 등 위험회피회계 적용요건을 완화하였습니다. 2016년 12월 31일 현재 연결회사가 위험회피회계를 적용하는 자산은 227,318 백만원, 부채는 14,928 백만원입니다.

- 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

2015년 11월 6일 제정된 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작하는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1018호 '수익', 제1011호 '건설계약', 기업회계기준서 제2031호 '수익: 광고용역의 교환거래', 제2113호 '고객충성제도', 제2115호 '부동산건설약정', 제2118호 '고객으로부터의 자산이전'을 대체할 예정입니다. 연결회사는 기업회계기준서 제1115호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용하되, 기업회계기준서 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류'에 따라 비교 표시되는 과거 보고기간에 대해서도 소급하여 적용하고, 2017년 1월 1일 현재 완료된 계약 등에 대해서는 재무제표를 재작성하지 않는 실무적 간편법을 적용할 예정입니다.

현행 기업회계기준서 제1018호 등에서는 제화의 판매, 용역의 제공, 이자수익, 로열티수익,

배당수익, 건설계약과 같은 거래 유형별로 수익인식기준을 제시하지만, 새로운 기업회계기준서 제1115호에 따르면 모든 유형의 계약에 5단계 수익인식모형(① 계약 식별 → ② 수행의무 식별 → ③ 거래가격 산정 → ④ 거래가격을 수행의무에 배분 → ⑤ 수행의무 이행 시 수익 인식)을 적용하여 수익을 인식합니다.

연결회사는 2014년 4분기부터 별도의 TF팀을 구성하여 기업회계기준서 제1115호 도입을 준비하였고, 회계법인 및 전산전문가의 도움을 받아 연결회사의 수익 구조를 분석하여 관련 내부관리프로세스를 정비하고 회계처리시스템을 구축하였습니다. 기업회계기준서 제1115호는 회계처리뿐만 아니라 제품판매 전략, 영업행태를 비롯한 전반적인 사업 관행에도 영향을 줄 것으로 판단되므로 임직원을 대상으로 새로운 기준서 도입에 따른 변화에 관한 교육을 실시하고 있고, 도입 추진 계획과 진행상황을 경영진에게 주기적으로 보고하고 있습니다.

2016년 12월 31일 현재 연결회사는 새로운 기준서가 재무제표에 미치는 영향을 산정 중에 있으며, 2018년 1분기까지 기업회계기준서 제1115호의 도입에 따른 재무영향을 구체적으로 분석하여 그 결과를 2018년 1분기 재무제표 주석에 공시할 예정입니다. 동 기준서의 주요 사항별로 연결회사의 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 다음과 같습니다.

1) 수행의무의 식별

연결회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용 시, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 각각의 수행의무를 한 시점에 이행하는지, 기간에 걸쳐 이행하는지에 따라 수익인식 시점이 변경될 수 있습니다.

2) 거래가격의 배분

연결회사는 기업회계기준서 제1115호 적용 시 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 제화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 제화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 제화나 용역을 판매할 때 그 제화나 용역의 관측 가능한 가격입니다.

3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 연결회사는 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 들인 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 들지 않았을 원가입니다.

기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 계약 기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 연결회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용할 예정입니다.

2.3 연결기준

연결회사는 기업회계기준서 제1110호 '연결재무제표'에 따라 연결재무제표를 작성하고 있습니다.

(1) 종속기업

종속기업은 지배기업이 지배하고 있는 모든 기업입니다. 연결회사가 투자한 기업에 관여해서 변동이익에 노출되거나 변동이익에 대한 권리가 있고, 투자한 기업에 대해 자신의 힘으로 그러한 이익에 영향을 미칠 능력이 있는 경우, 해당 기업을 지배한다고 판단합니다. 종속기업은 연결회사가 지배하게 되는 시점부터 연결재무제표에 포함되며, 지배력을 상실하는 시점에 연결재무제표에서 제외됩니다.

연결회사의 사업결합은 취득법으로 회계처리 됩니다. 이전대가는 취득일의 공정가치로 측정하고, 사업결합으로 취득한 식별가능한 자산·부채 및 우발부채는 취득일의 공정가치로 최초 측정하고 있습니다. 연결회사는 청산 시 순자산의 비례적 몫을 제공하는 비지배지분을 사업결합 건별로 판단하여 피취득자의 순자산 중 비례적 지분 또는 공정가치로 측정합니다. 그 밖의 비지배지분은 다른 기준서의 요구사항이 없다면 공정가치로 측정합니다. 취득관련 원가는 발생 시 당기비용으로 인식됩니다.

영업권은 이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액으로 인식됩니다. 이전대가 등이 취득한 종속기업 순자산의 공정가액보다 작다면, 그 차액은 당기손익으로 인식됩니다.

연결회사 내의 기업간에 발생하는 거래로 인한 채권, 채무의 잔액, 수익과 비용 및 미실현이익 등은 제거됩니다. 또한 종속기업의 회계정책은 연결회사에서 채택한 회계정책을 일관성 있게 적용하기 위해 차이가 나는 경우 수정됩니다.

(2) 지배력의 변동이 없는 종속기업에 대한 소유지분의 변동

지배력의 상실을 발생시키지 않는 비지배지분과의 거래는 비지배지분의 조정금액과 지급하거나 수취한 대가의 공정가치의 차이를 지배기업의 지분으로 자본에 직접 인식합니다.

(3) 종속기업의 처분

연결회사가 종속기업에 대해 지배력을 상실하는 경우 해당 기업에 대해 계속 보유하게 되는 지분은 동 시점에 공정가치로 재측정되며, 관련 차액은 당기손익으로 인식됩니다.

(4) 관계기업

관계기업은 연결회사가 유의적 영향력을 보유하는 기업이며, 관계기업 투자지분은 최초에 취득원가로 인식하며 이후 지분법을 적용합니다. 연결회사와 관계기업 간의 거래에서 발생한 미실현이익은 연결회사의 관계기업에 대한 지분에 해당하는 부분만큼 제거 됩니다. 또한 관계기업 투자에 대한 객관적인 손상의 징후가 있는 경우 연결회사는 관계기업 투자의 회수 가능액과 장부금액과의 차이는 손상차손으로 인식됩니다.

(5) 공동약정

둘 이상의 당사자들이 공동지배력을 보유하는 공동약정은 공동영업 또는 공동기업으로 분류 됩니다. 공동영업자는 공동영업의 자산과 부채에 대한 권리와 의무를 보유하며, 공동영업의 자산과 부채, 수익과 비용 중 자신의 몫을 인식합니다. 공동기업참여자는 공동기업의 순자산에 대한 권리를 가지며, 지분법을 적용합니다.

2.4 영업부문

영업부문별 정보는 최고영업의사결정자에게 내부적으로 보고되는 방식에 기초하여 공시됩니다(주석 34 참조). 최고영업의사결정자는 영업부문에 배부될 자원과 영업부문의 성과를 평가하는데 책임이 있습니다.

2.5 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

연결회사는 연결회사 내 개별기업의 재무제표에 포함되는 항목들을 각각의 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 지배기업의 기능통화는 대한민국 원화이며, 연결재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식되고, 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익인식지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 매도가능지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

(3) 표시통화로의 환산

연결회사의 표시통화와 다른 기능통화를 가진 모든 연결회사에 대해서는 다음의 방법으로 환산하고 있습니다.

- 자산과 부채는 보고기간말의 마감환율

- ・ 수익과 비용은 해당 기간의 평균환율
- ・ 자본은 역사적 환율
- ・ 환산에서 발생하는 외환차이는 기타포괄손익으로 인식

2.6 현금및현금성자산

현금및현금성자산은 보유중인 현금, 은행예금, 기타 취득일 현재 만기일이 3개월 이내에 도래하는 매우 유동적인 단기 투자자산을 포함하고 있습니다.

2.7 금융자산

(1) 분류 및 측정

연결회사는 금융자산을 당기손익인식금융자산, 매도가능금융자산, 대여금및수취채권, 만기보유금융자산의 범주로 구분하고 있으며 금융자산의 정형화된 매매거래는 매매일에 인식됩니다.

금융자산은 최초 인식시점에 공정가치로 측정하며, 거래원가는 당기손익인식금융자산을 제외한 금융자산은 공정가치에 가산하고 당기손익인식금융자산의 경우에는 당기비용으로 처리됩니다. 최초 인식 이후 매도가능금융자산과 당기손익인식금융자산은 후속적으로 공정가치로 측정되고, 대여금및수취채권과 만기보유금융자산은 유효이자율법을 적용하여 상각후원가로 측정됩니다.

당기손익인식금융자산의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식되고, 매도가능금융자산의 공정가치변동은 기타포괄손익에 계상되어 이를 처분하거나 손상을 인식하는 때자본에서 당기손익으로 재분류됩니다.

(2) 손상

연결회사는 금융자산 또는 금융자산 집합의 손상 발생에 대한 객관적인 증거가 있는지를 매 보고기간말에 평가하고, 그 결과 손상되었다는 객관적인 증거가 있으며 손상사건이 신뢰성 있게 추정할 수 있는 금융자산의 추정 미래현금흐름에 영향을 미친 경우에는 손상차손을 인식하고 있습니다.

대여금및수취채권의 손상은 대손충당금 제정으로 차감표시되며, 그 외의 금융자산은장부금액에서 직접 차감됩니다. 연결회사는 금융자산을 더 이상 회수 하지 못할 것으로 판단되는 때에 해당 금융자산을 제각하고 있습니다.

금융자산이 손상되었다는 객관적인 증거에는 다음과 같은 손상사건이 포함됩니다.

- ・ 금융자산의 발행자나 지급의무자의 유의적인 재무적 어려움
- ・ 이자지급이나 원금상환의 불이행이나 지연과 같은 계약 위반
- ・ 차입자의 재무적 어려움과 관련된 경제적 또는 법률적 이유로 인한 당초 차입조건
의 불가피한 완화
- ・ 차입자의 파산이나 기타 재무구조조정의 가능성이 높은 상태
- ・ 재무적 어려움으로 당해 금융자산에 대한 활성시장의 소멸
- ・ 금융자산의 집합에 포함된 개별 금융자산의 추정미래현금흐름의 감소를 식별할 수

는 없지만, 최초인식 후 당해 금융자산 집합의 추정미래현금흐름에 측정가능한 감소가 있다는 것을 시사하는 관측가능한 자료가 있는 경우

(3) 제거

연결회사는 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 연결회사가 보유하는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식하고 있습니다. 해당 금융부채는 재무상태표에 "차입금"으로 분류하고 있습니다.

(4) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.8 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결시점에 공정가치로 최초 인식되며 후속적으로 공정가치로 재측정됩니다. 위험회피회계의 적용 요건을 충족하지 않는 파생상품의 공정가치변동은 거래의 성격에 따라 "영업수익(비용)", "기타수익(비용)" 또는 "금융수익(비용)"으로 손익계산서에 인식됩니다.

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 장외파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 최초인식시점의 공정가치와 거래가격과의 차이(Day 1 profit and loss)는 당기손익으로 인식하지 않고 이연하여 인식하며, 동 차이는 금융상품의 거래기간 동안 정액법으로 상각하고 평가기법의 요소가 시장에서 관측가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 "기타수익(비용)"의 일부로 손익계산서에 인식됩니다.

연결회사는 변동금리부 외화사채의 환율 및 이자율 변동위험을 회피하기 위한 현금흐름위험회피회계를 적용하고 있습니다. 현금흐름위험회피 대상으로 지정되어 적용요건을 충족하는 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 기타포괄손익으로 인식되고, 비효과적인 부분은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다. 기타포괄손익에 누적된 위험회피에 효과적인 파생상품 공정가치 변동금액은 위험회피대상 거래가 당기손익에 영향을 미치는 기간에 "금융수익(비용)"로 인식됩니다. 향후 예상거래가 더 이상 발생하지 아니할 것으로 기대되는 경우에는 기타포괄손익으로 인식된 누적손익은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다.

연결회사는 위험회피회계의 적용요건을 더 이상 충족하지 않는 경우에는 위험회피대상의 장부금액 조정액을 유효이자율법을 사용하여 만기까지 상각하여 손익으로 인식합니다.

2.9 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.10 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.11 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		추정내용연수
건물		5 ~ 40 년
구축물		5 ~ 40 년
기계장치(통신설비 등)		2 ~ 40 년
기타유형자산	차량운반구	4 ~ 6 년
	공구와기구	4 ~ 6 년
	비품	2 ~ 6 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리 됩니다.

2.12 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수 10년에서 40년동안 정액법으로 상각됩니다.

2.13 무형자산

(1) 영업권

영업권은 주식 2.3의 (1)에서 설명한 방식으로 측정되며, 종속기업 및 사업의 취득으로 인한 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시하고 있습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적 원가로 최초 인식됩니다. 당해 무형자산은 회원권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권및 골프회원권)및 방송사업권은 이용가능기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	5 ~ 6 년
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)과 방송사업권은 비한정 내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.14 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.15 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익관련보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.16 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년 상각 대상 자산에 대해서는 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.17 금융부채

(1) 분류 및 측정

연결회사의 당기손익인식금융부채는 단기매매목적의 금융상품과 당기손익인식금융부채로 지정한 금융상품입니다. 단기매매금융부채는 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 발행하는 금융부채와 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 내재파생상품입니다. 당기손익인식지정금융부채는 연결회사가 발행한 내재파생상품을 포함하는 구조화된 금융부채입니다.

연결회사는 복합상품에 대하여 주계약으로부터 내재파생상품을 분리하여 측정할 수 없어 복합계약 전체를 당기손익인식항목으로 분류하고 있습니다. 연결회사가 당기손익인식금융부채로 지정한 금융부채는 외화전환사채입니다.

당기손익인식금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채를 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환하여야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함께 손익계산서 상 "금융원가"로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다.

2.18 금융보증계약

연결회사가 제공한 금융보증계약은 최초 인식시 공정가치로 측정되며, 후속적으로는다음 중 큰 금액으로 측정하여 "기타금융부채" 로 인식됩니다.

- (1) 기업회계기준서 제1037호 '충당부채, 우발부채 및 우발자산'에 따라 결정된 금액
- (2) 최초인식금액에서 기업회계기준서 제1018호 '수익인식'에 따라 인식한 상각누계액을 차감한 금액

2.19 복합금융상품

복합금융상품은 보유자의 선택에 의해 지분상품으로 전환할 수 있는 전환사채입니다.동 복합 금융상품의 부채요소는 최초에 동일한 조건의 전환권이 없는 금융부채의 공정가치로 인식되며, 자본요소는 복합금융상품 전체의 공정가치와 부채요소의 공정가치의 차이로 최초 인식됩니다. 복합금융상품의 발행과 직접적으로 관련된 거래원가는 부채요소와 자본요소의 최초 인식 금액에 비례하여 배분됩니다.

2.20 종업원급여

(1) 퇴직급여

연결회사의 퇴직연금제도는 확정기여제도와 확정급여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 연결회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직연금제도이며, 기여금은 종업원이 근무용역을 제공했을 때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직연금제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 매년 독립된 보험계리인에 의해 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 연결회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 연결회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 연결회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중 이 큰 날에 해고급여를 인식합니다.

2.21 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

주식선택권의 행사시점에 신주를 발행할 때 직접적으로 관련되는 거래비용을 제외한순유입액은 자본금(명목가액)과 주식발행초과금으로 인식됩니다.

2.22 충당부채

충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.23 리스

(1) 리스이용자

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 연결회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 연결회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소 리스료의 현재가치 중 작은 금액이 리스기간 개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

(2) 리스제공자

연결회사가 리스제공자인 경우 리스약정일에 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전하는 리스는 금융리스로 분류되고, 금융리스 이외의 모든 리스는 운용리스로 분류됩니다. 운용리스로부터 발생하는 리스료 수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식되고, 운용리스의 협상 및 계약단계에서 발생한 리스개설 직접원가는 리스자산의 장부금액에 가산한 후 리스료 수익에 대응하여 리스기간 동안 비용으로 인식됩니다.

2.24 자본금

연결회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

연결회사가 연결회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 연결회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 연결회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.25 수익인식

수익은 연결회사의 통상적인 활동에서 발생하는 용역의 제공 및 재화의 판매에 대하여 받았거나 받을 대가의 공정가치로 구성되어 있습니다. 수익은 부가가치세, 반품, 리베이트 및 할인액을 차감한 순액으로 표시하며, 내부거래를 제거한 후의 금액으로 표시하고 있습니다.

수익금액을 신뢰성 있게 측정할 수 있고, 미래의 경제적 효익이 기업에 유입될 가능성이 높으며, 다음에서 설명하고 있는 연결회사의 활동별 특정 요건을 충족하는 경우에 수익을 인식하고 있습니다. 추정은 고객의 유형, 거래의 유형 및 개별 거래조건 등의 과거 자료를 바탕으로 하고 있습니다.

(1) 용역의 제공

서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자의 통신을 대개하거나 통신서비스를 제공하는 경우 관련 수익은 통신서비스를 제공한 때에 인식하고 있습니다. 서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자에게 통신설비를 이용하게 하는 경우 관련 수익은 이용기간에 걸쳐 균등하게 인식하고 있습니다. 기타 서비스 관련 수익은 해당 서비스를 제공하는 시점에 인식하고 있습니다.

용역의 제공으로 인한 수익은 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 있는 경우에는

진행기준에 따라 수익을 인식하고, 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 없는 경우에는 회수가능성이 높은 발생원가의 범위 내에서만 수익을 인식하고 있습니다.

결합 서비스에 대한 총 대가는 각 서비스의 공정가치 비율에 따라 배분하고 있으며, 배분된 대가는 해당 서비스의 수익인식기준에 따라 수익으로 인식하고 있습니다.

(2) 재화의 판매

단말기 판매 등 재화의 판매에 따른 수익은 재화가 구매자에게 인도되는 시점에서 인식하고 있습니다.

(3) 이자수익

이자수익은 시간의 경과에 따라 유효이자율법에 의하여 인식됩니다. 채권 손상이 발생하는 경우 채권금액의 장부금액은 회수가능액까지 감액되며, 시간의 경과에 따라 증가하는 부분은 이자수익으로 인식됩니다. 한편, 손상채권에 대한 이자수익은 최초 유효이자율에 의하여 인식됩니다.

(4) 수수료수익

신용카드업무와 관련된 수수료수익은 경제적 효익의 유입이 확실하고 신뢰성 있게 측정될 수 있는 경우에 수익을 인식하고 있으며, 수취한 대가의 공정가치로 수익을 측정하고 있습니다. 대입업무수수료수익, 위임수수료수익, 부가사업수수료수익, 회원서비스수수료수익 및 자체카드수수료수익에 대해 발생주의에 의거하여 수익을 인식하고 있습니다.

(5) 로열티수익

로열티수익은 계약의 실질에 따라 발생기준에 의하여 인식됩니다.

(6) 배당금수익

배당수익은 배당금을 받을 권리가 확정되는 시점에 인식됩니다.

(7) 고객충성제도

연결회사는 고객에게 보상점수를 부여하는 고객충성제도를 운영하고 있습니다. 매출과 관련하여 받았거나 받을 대가의 공정가치는 보상점수와 매출의 나머지 부분에 배분되며, 이때 보상점수에 배분될 대가는 고객이 사용하지 않을 것으로 기대되는 부분을 고려하여 보상점수의 공정가치에 기초하여 측정됩니다. 보상점수에 대한 매출은 고객이 보상점수를 사용하는 시점에 인식됩니다.

2.26 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다.

법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 연결회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 연결회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제

외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우에 상계됩니다.

2.27 배당금

배당금은 연결회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.28 연결재무제표 승인

연결회사의 재무제표는 2017년 1월 31일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인 될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

연결회사는 미래에 대하여 추정 및 가정을 하고 있습니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에서 합리적으로 예측 가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어 집니다. 이러한 회계추정은 실제 결과와 다를 수도 있습니다. 다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액에 조정을 미칠 수 있는 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 12 참조).

3.2 법인세

연결회사의 과세소득에 대한 법인세는 다양한 국가의 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다(주석 30참조).

연결회사는 "기업소득 환류세제"에 따라 2015년부터 3년간 당기 과세소득의 일정 금액을투자, 임금증가, 배당 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 동 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 환류세제에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 연결회사가 3년간 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가, 배당 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 파생상품 및 기타금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 연결회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 37 참조).

3.4 대손충당금

연결회사는 고객의 지급불능 상태에서 발생하는 추정 손실의 회계처리를 위해 대손충당금 계정을 사용하고 있습니다. 대손충당금의 평가는 채권잔액의 연령분석, 과거 손상발생 경험, 고객의 신용도 및 결제조건의 변경 등에 근거합니다. 고객의 재무상태가 악화될 경우, 실제 손실금액은 예상금액보다 늘어날 수 있습니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 17 참조).

3.6 수익이연

연결회사는 특정 서비스에 가입하는 신규고객에 대해 설치비 및 가입비를 부과하고 있습니다. 이러한 금액은 이연하여 기대고객 가입기간에 걸쳐 수익으로 인식하고 있습니다. 기대고객 가입기간의 추정은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 중요한 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

연결회사는 보고기간말 현재 주석 16에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

연결회사의 토지, 영업권, 콘도회원권 및 골프회원권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 연결회사는 기존의 추정 내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	당기손익인식 금융자산	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	만기보유 금융자산	합 계
현금및현금성자산	2,900,311	-	-	-	-	2,900,311
매출채권및기타채권	6,040,256	-	-	-	-	6,040,256
기타금융자산	716,769	6,277	227,318	404,774	30,143	1,385,281

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합 계
매입채무및기타채무	-	-	8,328,082	8,328,082
차입금	-	-	8,120,791	8,120,791
기타금융부채	1,973	14,928	91,763	108,664

2) 2015.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	당기손익인식 금융자산	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	만기보유 금융자산	합 계
현금및현금성자산	2,559,464	-	-	-	-	2,559,464
매출채권및기타채권	5,588,764	-	-	-	-	5,588,764
기타금융자산	434,093	18	139,088	360,037	18,030	951,266

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합 계
매입채무및기타채무	-	-	7,004,000	7,004,000
차입금	-	-	8,634,897	8,634,897
기타금융부채	2,006	62,883	82,439	147,328

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
대여금및수취채권		
이자수익(*1,4)	129,813	85,603
외환차손익	(7,493)	(365)
외화환산손익	3,083	1,922
처분손익	(15,838)	(2,539)
평가손익	(92,589)	(141,555)
당기손익인식금융자산		
배당금수익	-	-
처분손익	186	-
평가손익	(7,184)	-
위험회피목적 파생금융자산		
거래손익	-	(4,789)
평가손익	109,436	141,512
기중 인식 포괄손익(*2)	60,501	100,401
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(71,915)	(88,003)
매도가능금융자산		
이자수익(*1,4)	40	73
배당금수익	3,926	7,733
처분손익	22,695	36,534
손상차손	(966)	(1,805)
기중 인식 포괄손익(*2)	10,925	47,381
기중 손익대체 기타포괄손익(*2)	(3,840)	(83,397)
만기보유금융자산		
이자수익(*1,4)	213	226
당기손익인식금융부채		
외화환산손익	-	(1)
처분손익	(632)	(502)
평가손익	33	(2,006)
위험회피목적 파생금융부채		
거래손익	8,329	(1,123)
평가손익	(138)	(1,733)
기중 인식 포괄손익(*2)	4,295	11,513
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(3,956)	(9,959)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*4)	(337,219)	(385,925)
외환차손익	(7,518)	(23,416)
외화환산손익	(112,864)	(166,254)
합 계	(308,677)	(480,474)

- (*1) 종속기업인 (주)비씨카드 등은 이자수익을 영업수익으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 14,380 백만원(2015년: 15,867 백만원)이 포함되어 있습니다.
- (*2) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.
- (*3) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.
- (*4) 종속기업이었으나 전기 중 매각으로 중단영업으로 분류된 (주)케이티렌탈 및 (주)케이티캐피탈이 인식한 이자수익 75,221 백만원과 이자비용 59,889 백만원은 포함되어 있지 않습니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31	사용제한내역
은행예금	19,920	9,033	국채과제특정예금 등

(2) 연결재무상태표 상의 현금및현금성자산은 연결현금흐름표 상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매출채권및기타채권의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,161,234	(470,239)	(5,343)	2,685,652
기타채권	2,767,835	(121,972)	(270)	2,645,593
합 계	5,929,069	(592,211)	(5,613)	5,331,245
[비유동자산]				
매출채권	263,367	(632)	(12,835)	249,900
기타채권	507,251	(19,644)	(28,496)	459,111
합 계	770,618	(20,276)	(41,331)	709,011

2) 2015.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,483,719	(468,263)	(8,879)	3,006,577
기타채권	2,054,180	(175,753)	(387)	1,878,040
합 계	5,537,899	(644,016)	(9,266)	4,884,617
[비유동자산]				
매출채권	248,212	(478)	(16,644)	231,090
기타채권	583,562	(75,089)	(35,416)	473,057
합 계	831,774	(75,567)	(52,060)	704,147

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016년		2015년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초금액	468,741	250,842	527,617	311,082
대손상각비	84,975	7,736	95,489	46,066
현입 및 채각	(80,518)	(108,638)	(135,381)	(33,282)
연결병위변동	215	56	(16,752)	(69,732)
기타	(2,542)	(8,380)	(2,232)	(3,292)
기말금액	470,871	141,616	468,741	250,842

손상된 매출채권 및 기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 매출채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
연체되지도 않고 손상되지 않은 채권	2,377,637	2,756,471
손상검토된 채권		
6개월 이하	685,288	606,704
6개월 초과 12개월 이하	87,547	82,668
12개월 초과	255,951	260,565
소 계	1,028,786	949,937
대손충당금	(470,871)	(468,741)
합 계	2,935,552	3,237,667

(5) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
대여금	80,308	117,808
미수금(*)	2,713,070	2,004,265
미수수익	9,903	10,119
보증금	390,035	403,816
대출채권	10,355	29,101
금융리스채권	16,280	14,645
기타	26,369	22,185
대손충당금	(141,616)	(250,842)
합 계	3,104,704	2,351,097

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매자산 1,962,880 백만원 (2015.12.31: 1,211,272 백만원)이 포함되어 있습니다.

(6) 보고기간말 현재 기타채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
연체되지도 않고 손상되지도 않은 채권	2,975,132	2,234,781
손상경도된 채권		
6개월 이하	134,231	114,920
6개월 초과 12개월 이하	12,805	12,163
12개월 초과	124,152	240,075
소 계	271,188	367,158
대손충당금	(141,616)	(250,842)
합 계	3,104,704	2,351,097

(7) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산 및 기타금융부채의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
기타금융자산		
당기손익인식금융자산	6,277	18
위험회피목적 파생금융자산	227,318	139,088
금융상품(*)	716,769	434,093
매도가능증권(*)	404,774	360,037
만기보유증권	30,143	18,030
차감: 비유동항목	(664,726)	(658,323)
유동항목	720,555	292,943
기타금융부채		
당기손익인식금융부채	1,973	2,006
위험회피목적 파생금융부채	14,928	62,883
기타금융부채	91,763	82,439
차감: 비유동항목	(108,431)	(103,683)
유동항목	233	43,645

(*) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산 중 49,721 백만원(2015.12.31: 42,669 백만원)은 Ustream Inc. 매각대금 일부 에스크로와 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예탁금 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(2) 당기손익인식금융상품

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익인식금융상품의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31		2015.12.31	
	자산	부채	자산	부채
당기손익인식지정금융상품	6,277	-	-	-
기타파생상품	-	1,973	18	2,006

2) 당기와 전기 중 당기손익인식금융자산 및 당기손익인식금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 당기손익인식지정금융상품

구 분	2016년		2015년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
당기손익인식지정금융상품평가손	470	7,654	-	-

익				
합 계	470	7,654	-	-

나. 단기매매금융부채

구 분	2016년		2015년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
기타파생상품부채평가손익	33	-	-	2,006
합 계	33	-	-	2,006

3) 보고기간말 현재 당기손익인식금융상품의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(3) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 연결회사가 보유한 파생상품의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31		2015.12.31	
	자산	부채	자산	부채
이자율스왑(*1)	-	3,278	-	2,859
통화스왑(*2)	214,648	11,650	137,100	58,284
선물환(*3)	12,670	-	1,988	1,740
소계	227,318	14,928	139,088	62,883
차감: 비유동항목	(97,220)	(14,695)	(139,088)	(19,238)
유동항목	130,098	233	-	43,645

(*1) 이자율변동에 따른 변동금리 원화사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

(*2) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지입니다.

(*3) 환율변동에 따른 외화거래의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016년			2015년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
이자율스왑	-	148	(142)	-	-	(2,858)
통화스왑	97,158	(10)	85,479	141,512	1,733	150,255
선물환	12,278	-	146	-	-	247

합 계	109,436	138	85,483	141,512	1,733	147,644
-----	---------	-----	--------	---------	-------	---------

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 당기 중 현금흐름위험회피와 관련하여 당기손익으로 인식한 비효과적인 부분은 평가이익 1,637 백만원(2015년: 평가이익 2,663 백만원)입니다.

(4) 매도가능금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 매도가능금융자산 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
시장성있는 지분증권	5,387	41,202
시장성없는 지분증권	372,703	297,447
채무증권	26,684	21,388
소 계	404,774	360,037
차감: 비유동항목	(384,798)	(342,562)
유동항목	19,976	17,475

2) 당기와 전기 중 매도가능금융자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	360,037	525,556
취득	44,302	99,111
처분	(18,161)	(222,103)
평가(*1)	14,413	62,508
손상	(966)	(1,471)
대체	5,149	125
연결범위변동	-	(103,689)
기말금액	404,774	360,037

(*1) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 보고기간말 현재 매도가능금융자산 중 채무증권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

4) 연결회사는 매도가능금융자산을 공정가액으로 평가하고 있습니다. 다만, 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없고 공정가치를 신뢰성있게 측정할 수 없는 지분증권에 대해서는 원가로 측정하고 손상시 손상차손을 인식하고 있습니다.

5) 매도가능증권 중 연체된 자산은 없으며 손상된 자산의 보고기간말 현재 장부금액은 788 백만원입니다.

6) 소프트웨어공제조합으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,000백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다(주석 19 참조).

8. 재고자산

보고기간말 현재 연결회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31			2015.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부가액	취득원가	평가충당금	장부가액
상 품	403,938	(46,634)	357,304	580,761	(66,996)	513,765
기 타	21,171	(494)	20,677	11,956	(355)	11,601
합 계	425,109	(47,128)	377,981	592,717	(67,351)	525,366

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,589,809 백만원(2015년: 3,760,892 백만원)이고, 재고자산 평가환입금액은 20,223 백만원(2015년: 손실금액 4,116 백만원)입니다.

9. 기타자산및기타부채

보고기간말 현재 연결회사의 기타자산및기타부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
기타자산		
선급금	148,299	148,037
선급비용	255,464	244,890
기타	13,471	26,336
차감: 비유동항목	(106,099)	(102,358)
유동항목	311,135	316,905
기타부채		
선수금	192,445	161,701
예수금	89,679	86,759
선수수익	24,142	15,363
기타	6,160	1,210
차감: 비유동항목	(27,125)	(13,345)
유동항목	285,301	251,688

10. 유형자산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	1,287,749	3,558,460	34,388,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)
기초장부금액	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
취득 및 자본적지출	291	3,608	247,431	146,471	2,297,346	2,695,147
처분 및 폐기	(855)	(1,650)	(112,135)	(8,155)	(3,357)	(126,152)
감가상각	-	(135,399)	(2,496,837)	(143,978)	-	(2,778,204)
손상(환입)	-	-	361	(47,086)	-	(46,725)
분계정대체	4,274	136,041	2,060,936	11,073	(2,212,324)	-
종속기업의 취득에 따른 변동	-	-	68	764	-	832
기타	17,625	23,078	53,568	14,651	(20,823)	88,299
기말장부금액	1,308,952	2,124,732	9,260,165	524,923	1,093,319	14,312,111
취득원가	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,656)

2) 2015년

구 분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	1,287,821	3,345,587	33,390,640	4,806,849	845,662	43,676,559
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,336,337)	(23,556,971)	(2,311,219)	(3,704)	(27,206,363)
기초장부금액	1,287,689	2,009,250	9,833,669	2,495,630	841,958	16,468,196
취득 및 자본적지출	34,686	10,564	445,452	258,094	2,563,372	3,312,168
처분 및 폐기	(423)	(797)	(139,687)	(8,294)	(3,787)	(152,988)
감가상각	-	(117,328)	(2,674,339)	(190,630)	-	(2,982,297)
손상	-	-	(28,206)	(2,270)	(1,831)	(32,307)
분계정대체	10,134	230,535	2,064,871	67,483	(2,373,023)	-
종속기업의 취득에 따른 변동	15	177	139	990	187	1,508
종속기업의 처분에 따른 변동	(37,314)	(25,743)	(638)	(2,079,426)	(237)	(2,143,358)
기타	(7,170)	(7,614)	7,532	9,406	5,838	7,992
기말장부금액	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
취득원가	1,287,749	3,558,460	34,388,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 유형자산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,337	16,009	차입금	11,540	SC은행/산업은행
건물					
기타의유형자산	55,951	43,506		25,379	신한은행

2) 2015.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	12,529	12,000	차입금	8,000	SC은행
건물					
기타의유형자산	57,374	42,192		35,835	신한은행

(3) 당기 중 적격자산인 유형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 16,451백만원(2015: 11,877 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된자본화차입이자율은 2.29% ~ 3.50%(2015: 2.46% ~ 4.07%)입니다.

11. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	토 지	건 물	건설중인자산	합 계
취득원가	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
감가상각누계액	-	(324,164)	-	(324,164)
기초장부금액	340,790	687,072	74,208	1,102,070
취득	51	417	160,138	160,606
처분	(5,837)	(1,802)	-	(7,639)
감가상각	-	(43,575)	-	(43,575)
대체	(32,254)	124,417	(155,581)	(63,418)
기말장부금액	302,750	766,529	78,765	1,148,044
취득원가	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
감가상각누계액	-	(353,356)	-	(353,356)

2) 2015년

구 분	토 지	건 물	건설중인자산	합 계
취득원가	315,794	1,003,031	19,378	1,338,203
감가상각누계액	-	(278,573)	-	(278,573)
기초장부금액	315,794	724,458	19,378	1,059,630
취득	26,194	17,210	55,621	99,025
처분	-	(4,436)	-	(4,436)
감가상각	-	(48,524)	-	(48,524)
대체	6,828	(1,636)	(791)	4,401
연결법위변동	(8,026)	-	-	(8,026)
기말장부금액	340,790	687,072	74,208	1,102,070
취득원가	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
감가상각누계액	-	(324,164)	-	(324,164)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산의 공정가치는 2,340,893 백만원(2015: 2,645,246 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 184,670 백만원(2015년: 184,819 백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

1) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
건물	711,989	98,543	보증금	84,334
토지	8,035	7,891	차입금	5,260
건물				

2) 2015.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
건물	634,028	66,034	보증금	55,765

12. 무형자산

(1) 당기와 전기 중 무형자산의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	영업권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)
기초장부금액	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
취득 및 자본적지출	-	36,075	35,631	978,309	74,312	1,124,327
처분 및 폐기	-	(8,600)	(1,929)	-	(16,397)	(26,925)
상각	-	(162,682)	(78,643)	(273,790)	(84,606)	(599,721)
손상	(131,600)	-	(46)	-	(3,618)	(135,264)
종속기업의 취득에 따른 변동	42,745	-	2,462	-	16,015	61,222
기타	-	8,340	8,278	-	(17,205)	(587)
기말장부금액	253,466	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
취득원가	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)

2) 2015년

구 분	영업권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	609,817	1,589,994	747,343	2,768,943	1,154,915	6,871,012
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(30,069)	(939,307)	(503,682)	(1,364,753)	(489,168)	(3,326,979)
기초장부금액	579,748	650,687	243,661	1,404,190	665,747	3,544,033
취득 및 자본적지출	549	41,108	67,640	7,722	91,374	208,393
처분 및 폐기	(1,272)	(28,645)	(4,251)	-	(33,651)	(67,819)
상각	-	(183,845)	(76,866)	(254,439)	(94,035)	(609,185)
손상(※)	(100,352)	-	(2,200)	(184,703)	(5,090)	(292,345)
종속기업의 취득에 따른 변동	-	-	306	-	160	466
종속기업의 처분에 따른 변동	(136,332)	(19,916)	(3,799)	-	(29,321)	(189,368)
기타	-	2,154	6,893	-	(3,471)	5,576
기말장부금액	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
취득원가	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)

(※) 연결회사는 전기 중 800MHz 주파수이용권과 관련하여 184,703 백만원의 무형자산 손상차손을 인식하였습니다.

(2) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 무형자산 중 영업권을 제외한 회원권 등의 장부가액은 128,539 백만원(2015.12.31: 122,829 백만원) 입니다.

(3) 영업권은 영업부문에 따라 식별된 연결회사의 현금창출단위에 배부하고 있습니다. 보고 기간말 현재 연결회사의 영업권은 다음과 같이 배부되어 있습니다
 (단위: 백만원).

부 문	구 분	금 액
Customer/Marketing	무선사업(*1)	65,057
금융	비씨카드㈜(*2)	41,234
기타	㈜케이티스카이라이프(*2)	78,200
	케이티파워텔㈜ 등	68,996
합 계		253,487

(*1) 무선사업의 회수가능금액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 경영진이 승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 세전현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다. 연결회사는 매출액성장률을 과거의 실적과 미래 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

(*2) 비씨카드㈜, ㈜케이티스카이라이프의 회수가능금액은 사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산기간을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다. 연결회사는 매출액성장률을 과거의 실적과 시장개발에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

당기 중 ㈜케이티스카이라이프의 영업권은 장부금액이 회수가능금액을 초과하여 영업권 131,600백만원을 손상차손으로 인식하였으며, 연결손익계산서의 기타비용으로 인식하였습니다. 연결회사는 이외의 현금창출단위의 장부가액이 회수가능금액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다.

13. 관계기업 및 공동기업투자

(1) 보고기간말 현재 주요 관계기업 현황은 다음과 같습니다.

기업명	소유지분율		주원 사업장	사용재무제표일
	2016.12.31	2015.12.31		
KIF투자조합	33.3%	33.3%	한국	12월31일
KT-SB벤처투자조합(*1)	50.0%	50.0%	한국	12월31일
Mongolian Telecommunications	40.0%	40.0%	몽골	12월31일
케이티와이브로인프라㈜	26.2%	26.2%	한국	12월31일
KT-CKP 뉴미디어투자조합	49.7%	49.7%	한국	12월31일

(*1) 보고기간말 현재 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하고 지분법을 적용하고 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 관계기업 및 공동기업투자의 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2016년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 할당액(*1)	손상	기 타	기말금액
KIF투자조합	127,583	-	7,446	-	(60)	134,969
KT-SB벤처투자조합	4,861	-	(125)	-	-	4,736
Mongolian Telecommunications	7,483	-	32	-	(1,271)	6,244
케이티와이브로인프라㈜	69,328	-	-	(17,128)	-	52,200
KT-CKP 뉴미디어투자조합	3,860	-	594	-	-	4,454
기타	56,914	29,052	(5,400)	-	906	81,472
합 계	270,029	29,052	2,547	(17,128)	(425)	284,075

2) 2015년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(*1)	기 타	기말금액
KIF투자조합	122,967	-	3,696	920	127,583
KT-SB벤처투자조합	22,557	[3,691]	[2,210]	[11,795]	4,861
Mongolian Telecommunications	7,477	-	[121]	127	7,483
케이티와이브로인프라㈜	68,491	-	843	(6)	69,328
KT-CKP 뉴미디어투자조합	3,986	-	[126]	-	3,860
기타	113,302	[64,601]	3,480	4,733	56,914
합 계	338,790	[68,292]	5,562	[6,021]	270,029

(*1) 종속기업인 (주)케이티인베스트먼트는 관계기업투자자의 순손익 지분해당액을 영업손익으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업비용으로 인식한 순손실 지분해당액은 52백만원입니다. 또한, 전기 중 종속기업이었던 (주)케이티캐피탈이 인식한 순손실 지분해당액 193 백만원은 중단영업손익으로 분류되었습니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 주요한 관계기업 및 공동기업의 보고기간말 현재 요약재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2016.12.31				2016년				관계기업 및 공동기업에서수행한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KIF투자조합	154,661	250,257	-	-	26,942	22,338	(9,425)	12,913	3,201
KT-SB벤처투자조합	1,009	8,704	242	-	2	(251)	-	(251)	-
Mongolian Telecommunications	9,852	9,055	3,295	-	10,336	81	3,178	3,259	-
케이티와이브로인프라㈜	274,811	6	4,996	52	391	5,025	-	5,025	-
KT-CKP 뉴미디어투자조합	1,801	7,170	4	-	1,684	1,195	-	1,195	-

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2015.12.31				2015년				관계기업 및 공동기업에서수행한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KIF투자조합	152,070	230,678	-	-	33,041	11,088	(2,759)	8,329	1,107
KT-SB벤처투자조합	882	9,216	378	-	361	(4,419)	-	(4,419)	11,795
Mongolian Telecommunications	10,823	8,520	635	-	11,354	(302)	(317)	(619)	35
케이티와이브로인프라㈜	230,505	39,062	5,099	37	814	3,217	-	3,217	-
KT-CKP 뉴미디어투자조합	3,253	4,523	4	-	75	(254)	-	(254)	-

(4) 당기와 전기의 주요한 관계기업 및 공동기업의 재무정보금액을 관계기업 및 공동기업에 대한 지분의 장부금액으로 조정 한 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a)×(b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KIF투자조합	404,908	33.3%	134,834	-	134,834
KT-SB벤처투자조합	9,471	50.0%	4,736	-	4,736
Mongolian Telecommunications	15,610	40.0%	6,244	-	6,244
케이티와이브로인프라㈜	269,769	26.2%	70,679	(18,479)	52,200
KT-CKP 뉴미디어투자조합	8,967	49.7%	4,457	-	4,457

2) 2015년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a)×(b)	장부금액 (c)
KIF투자조합	382,748	33.3%	127,583	127,583
KT-SB벤처투자조합	9,722	50.0%	4,861	4,861
Mongolian Telecommunications	18,708	40.0%	7,483	7,483
케이티와이브로인프라㈜	264,431	26.2%	69,328	69,328
KT-CKP 뉴미디어투자조합	7,772	49.7%	3,860	3,860

(5) 보고기간말 현재 연결회사의 시장성있는 관계기업 및 공동기업투자 내역은 다음과 같습니다.

1) 2016.12.31

관계기업 및 공동기업투자 회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
Mongolian Telecommunications	10,348,111	6,244	3,940

2) 2015.12.31

관계기업 및 공동기업투자 회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
Mongolian Telecommunications	10,348,111	7,483	4,884

(6) 당기 중 연결회사는 지분법 적용의 중지로 인하여 관계기업 및 공동기업투자에 대한 1,354 백만원(2015년: 601 백만원)의 손실을 인식하지 않았습니다. 보고기간말현재 인식되지 않은 누적포괄손실액은 18,096 백만원(2015.12.31: 51,597 백만원)입니다.

14. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
유동부채		
매입채무	1,235,955	1,290,373
기타채무	5,903,816	5,044,654
합 계	7,139,771	6,335,027
비유동부채		
매입채무	8,041	9,944
기타채무	1,180,270	659,029
합 계	1,188,311	668,973

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
미지급금(*)	4,803,642	3,581,505
미지급비용	1,061,002	921,650
영업예수금	861,739	885,566
기타	357,703	314,962
차감: 비유동항목	(1,180,270)	(659,029)
유동항목	5,903,816	5,044,654

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매부채 2,095,989 백만원(2015.12.31: 1,386,081 백만원)이 포함되어 있습니다.

15. 차입금

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	면이자율	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
외환표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.50%	USD 100,000	120,850	USD 100,000	117,200
외환표시고정금리부사채(*1)	2016-05-03	-	-	-	USD 200,000	234,400
외환표시고정금리부사채	2017-01-20	3.88%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
외환표시변동금리부사채(*2)	2018-08-28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	362,550	USD 300,000	351,600
외환표시고정금리부사채	2017-04-22	1.75%	USD 650,000	765,525	USD 650,000	761,800
외환표시고정금리부사채	2019-04-22	2.63%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
외환표시고정금리부사채	2016-01-29	-	-	-	JPY 18,200,000	176,906
외환표시고정금리부사채	2018-01-29	0.86%	JPY 6,800,000	70,503	JPY 6,800,000	66,097
외환표시고정금리부사채	2018-02-23	0.48%	JPY 15,000,000	155,522	JPY 15,000,000	145,802
외환표시고정금리부사채	2026-07-18	2.50%	USD 400,000	483,400	-	-
제 173-2회 공모사채	2018-08-06	6.62%	-	100,000	-	100,000
제 176-3회 공모사채	2016-05-28	-	-	-	-	260,000
제 177-3회 공모사채	2017-02-09	5.38%	-	170,000	-	170,000
제 179 회 공모사채	2018-03-29	4.47%	-	260,000	-	260,000
제 180-1회 공모사채	2016-04-26	-	-	-	-	210,000
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.71%	-	380,000	-	380,000
제 181-1회 공모사채	2016-08-26	-	-	-	-	260,000
제 181-2회 공모사채	2018-08-26	3.99%	-	90,000	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.09%	-	250,000	-	250,000
제 182-1회 공모사채	2016-10-28	-	-	-	-	320,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.31%	-	100,000	-	100,000
제 183-1회 공모사채	2016-12-22	-	-	-	-	50,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.09%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.27%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018-04-10	2.74%	-	120,000	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.95%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.17%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018-09-16	3.46%	-	200,000	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.65%	-	300,000	-	300,000
제 186-1회 공모사채	2017-06-26	2.86%	-	120,000	-	120,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	3.08%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.42%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.70%	-	100,000	-	100,000
제 187-1회 공모사채	2017-09-02	2.69%	-	110,000	-	110,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	2.97%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.31%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.55%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.26%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.45%	-	240,000	-	240,000

제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.71%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-27	1.76%	-	100,000	-	-
제 189-2회 공모사채	2021-01-27	1.95%	-	130,000	-	-
제 189-3회 공모사채	2026-01-27	2.20%	-	100,000	-	-
제 189-4회 공모사채	2036-01-27	2.35%	-	70,000	-	-
무기명식 무보존 이권부 원형표시 공모사채	2016-01-24	-	-	-	-	30,000
제 17회 무보증사채	2018-04-22	1.89%	-	60,000	-	60,000
소계				7,344,300		7,924,205
차감: 1년미내 상환 도래분				(1,607,570)		(1,540,771)
사채할인발행차금				(20,852)		(20,480)
차감계				5,715,878		6,362,954

(*1) 연결회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 연결회사가 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 0.998% 입니다.

2) 차입금

가. 단기차입금

구분	차입처	이자율	2016.12.31	2015.12.31
		2016.12.31	원화금액	원화금액
운전자금대출	신한은행	2.75% ~ 4.19%	120,300	131,000
	SC은행	2.52%	8,000	8,000
	우리은행	-	-	6,346
	국민은행	-	-	1,452
	산업은행	2.02% ~ 3.47%	20,800	20,100
	기업은행	4.95%	1,000	4,000
	수협은행	3.79%	3,000	-
	애규온캐피탈	-	-	3,900
합 계			153,100	174,798

나. 장기차입금

차입처	구분	이자율	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
한국수출입은행	남북협력기금(*1)	1.50%	-	5,181	-	5,428
신한은행	일반대출	2.39% ~ 2.87%	-	31,000	-	32,000
	시설대출	2.30% ~ 2.56%	-	6,493	-	2,497
	선박시설대출(*2)	LIBOR(3M)+0.36%	USD 21,000	25,379	USD 27,000	31,644
KEB하나은행	일반대출	3.95%	-	3,000	-	-
우리은행	일반대출	2.53% ~ 3.94%	-	13,000	-	-
농협은행	시설대출	2.00%	-	123	-	123
산업은행	일반대출	3.27%	-	30,000	-	-
국민은행	시설대출	2.59%	-	7,000	-	-
NH투자증권	기업여유금(CP)	3.17%	-	300,000	-	300,000
기타	상환전환우선주(*3)	-	-	950	-	950
	국민은행 등(*2)	LIBOR(3M)+1.85%	USD 183,796	222,117	USD 156,768	183,732
소 계				644,243		556,374
차감: 1년 이내 상환 도래분				(59,331)		(10,529)
차 감 계				584,912		545,845

(*1) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 0.998%입니다.

(*3) 종속기업인 (주)스카이라이프티브이는 2010년에 1,900,000주의 상환전환우선주를 발행하였으며 주당 발행가액은 500원입니다.

(2) 보고기간말 현재 유동성 부분을 포함한 사채 및 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금			합 계
	원화사채	외화사채	계	원화차입금	외화차입금	계	
2017.01.01~2017.12.31	400,000	1,208,500	1,608,500	169,753	42,678	212,431	1,820,931
2018.01.01~2018.12.31	830,000	598,575	1,418,575	40,043	54,496	94,529	1,513,104
2019.01.01~2019.12.31	490,000	422,975	912,975	336,518	54,496	391,004	1,303,979
2020.01.01~2020.12.31	460,000	-	460,000	518	50,861	51,379	511,379
2021.01.01 이후	2,340,000	604,250	2,944,250	3,015	44,985	48,000	2,992,250
합 계	4,520,000	2,824,300	7,344,300	549,847	247,496	797,343	8,141,643

(3) 보고기간말 현재 연결회사 차입금의 장부금액과 공정가치는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31		2015.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
사채	7,323,448	7,387,085	7,903,725	7,965,097
장기차입금(유동성차입금 포함)	644,243	644,010	556,374	544,991
단기차입금	153,100	153,100	174,798	174,798
합 계	8,120,791	8,184,195	8,634,897	8,684,886

사채 및 장기차입금의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 차입이자율로 할인하여 산출하였습니다. 보고기간말 현재 공정가치 산정에 사용된 차입이자율은 1.36%~3.95%(2015.12.31: 1.03%~4.20%) 입니다.

16. 충당부채

당기와 전기 중 연결회사의 충당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2016년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	17,524	91,827	85,921	195,272
전입 및 대체	3,392	13,653	40,293	57,338
사용	(640)	(3,378)	(37,378)	(41,396)
환입	(1,238)	(790)	(12,007)	(14,035)
기말장부금액	19,038	101,312	76,829	197,179
유동항목	18,988	2,334	75,163	96,485
비유동항목	50	98,978	1,666	100,694

(2) 2015년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	20,239	98,122	99,508	217,869
전입 및 대체	10,633	6,138	15,162	31,933
사용	(6,860)	(7,543)	(23,625)	(38,028)
환입	(6,488)	(4,890)	(5,124)	(16,502)
기말장부금액	17,524	91,827	85,921	195,272
유동항목	17,524	1,124	85,259	103,907
비유동항목	-	90,703	662	91,365

17. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,713,184	1,601,974
사외적립자산의 공정가치	(1,334,780)	(1,077,891)
재무상태표 상 부채	378,404	524,083

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 확정급여채무의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	1,601,974	1,460,957
당기근무원가	205,114	200,994
이자비용	37,378	40,641
급여지급액	(127,581)	(119,366)
과거근무원가 및 정산손익	(424)	-
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	(53,407)	(8,637)
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	26,717	47,230
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	18,809	8,469
연결범위의 변동	4,604	(28,314)
보고기간말 금액	1,713,184	1,601,974

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	1,077,891	867,119
이자수익	25,237	23,848
재측정요소:		
- 사외적립자산의 수익(이자수익에 포함 된 금액 제외)	(2,323)	(2,901)
급여지급액	(88,876)	(88,490)
사용자 기여금	322,851	297,967
연결범위변동	-	(19,652)
기말금액	1,334,780	1,077,891

(4) 당기와 전기 중 연결회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
당기근무원가	205,114	200,994
순이자원가	12,141	16,793
과거근무원가	424	-
타계정대체	(8,737)	(11,942)
중단영업손익으로의 대체	-	(3,031)
종업원 급여에 포함된 총 비용	208,942	202,814

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2016.12.31	2015.12.31
할인율	1.90% ~ 2.98%	1.95% ~ 2.70%
미래임금상승률	1.09% ~ 8.20%	1.12% ~ 7.27%

(6) 보고기간말 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과같습니
다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(61,737)	66,653
미래임금상승률	0.5% 포인트	61,939	(58,084)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜
상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러
가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민
감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을
사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

연결회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하
는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2017년 12월 31일로
종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 160,301 백만원입니
다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	127,453	149,881	535,579	3,280,732	4,093,645

확정급여채무의 가중평균만기는 8.5년 입니다.

18. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 46,023 백만원(2015년: 35,699 백만원)입니다.

19. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화 단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,863,300	-
상업어음할인	KEB하나은행 등	KRW	520,000	300,000
외상매출채권담보대출	농협은행	KRW	31,560	-
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	601,000	13,673
플러스전자어음	기업은행	KRW	50,000	140
운전자금대출	산업은행 등	KRW	300,400	230,100
		USD	960	-
그린에너지팩토링	신한은행	KRW	92	92
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
시설자금대출	국민은행 등	KRW	13,616	13,616
		USD	212,000	183,796
선박시설자금대출	신한은행	USD	27,000	21,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	5,181
합 계		KRW	3,417,668	562,802
		USD	251,460	204,796

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 금융기관 등으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
계약이행보증	서울보증보험 등	KRW	127,542
		USD	4,148
수입LC관련지급보증	기업은행 등	USD	5,980
이행지급보증	PT Bank KEB Hana	IDR(*1)	123,023,153
이행지급보증(복보증)	우리은행	IDR(*1)	123,023,153
외화지급보증	한국수출입은행 등	USD	78,005
		PLN(*2)	23,000
선수금환급보증	한국수출입은행	USD	7,414
포괄여신한도	KEB하나은행 등	KRW	45,000
원화지급보증	국민은행 등	KRW	1,197
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	110,343

계약이행/하자보수보증		KRW	262,758
선급금/기타보증	소프트웨어공제조합 등	KRW	70,100
하자이행보증	서울보증보험	KRW	786
인허가지급보증		KRW	12,408
공매보증		KRW	307
공탁보증	서울보증보험 등	KRW	3,558
합 계		KRW	633,999
		USD	95,547
		IDR(*1)	246,046,306
		PLN(*2)	23,000

(*1) 인도네시아의 루피아 통화입니다.

(*2) 폴란드의 즈위티 통화입니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사가 제3자를 위하여 제공한 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

회사	지급보증대상	채권자	보증한도	실행금액	보증기간
㈜케이티에스테이트	부산 영도 롯데캐슬 블루오션 수분양자	신한은행	56,373	49,977	2015.7.31~2017.11.30

(4) 지배기업은 종속기업인 (주)케이티셋의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 지배기업과 (주)케이티셋이 연대하여 변제할 금액은 6,004 백만원입니다.

(5) 연결회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2016년: 올레케이티 제25차 ~ 26차 유동화전문 유한회사, 기가엘티이 제27차 ~ 30차 유동화전문 유한회사, 2015년: 올레케이티 제19차 ~ 제24차 유동화전문 유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 각각의유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(6) 보고기간말 현재 연결회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 181건이고 소송가액은 77,461 백만원(2015년: 85,833 백만원)입니다. 연결회사는 이와 관련하여 충당부채 19,038 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(7) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 연결회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 연결회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

20. 리스

보고기간말 현재 연결회사가 체결하고 있는 취소불능의 리스계약의 내용은 다음과 같습니다

(1) 리스이용자

1) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
취득원가	298,631	285,932
감가상각누계액	(105,013)	(122,617)
장부금액	193,618	163,315

보고기간말 현재 연결회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기 중
상기 금융리스자산과 관련하여 연결회사가 인식한 감가상각비는 50,704 백만원(2015년:
72,297 백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	79,644	78,996
1년 초과 5년 이내	131,813	105,555
합 계	211,457	184,551
미실현이자비용	30,743	28,354
최소리스료 순액		
1년 이내	64,008	61,175
1년 초과 5년 이내	116,706	95,022
합 계	180,714	156,197

3) 보고기간말 현재 연결회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
1년 이내	102,015	110,771
1년 초과 5년 이내	270,462	297,027
5년 초과	16,549	77,859
합 계	389,026	485,657

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 연결회사가 비용으로 인식한 리스료는 121,852 백만원(2015년: 111,776 백만원)입니다.

21. 자본금

보고기간말 현재 지배기업이 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000 주이며, 자본금의내역은 다음과 같습니다.

종 류	2016.12.31			2015.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식이 51,787,959 주로 인하여 주당 액면금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

22. 이익잉여금

보고기간말 현재 연결회사의 연결이익잉여금의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
법정적립금(*1)	782,249	782,249
임의적립금(*2)	4,651,362	4,738,028
미처분이익잉여금	4,222,933	3,539,028
합 계	9,656,544	9,059,305

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 지배기업은 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

23. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
관계기업 및 공동기업 평가	(10,883)	(10,312)
파생상품평가손익	(34,309)	(23,234)
매도가능증권평가손익	54,106	52,415
해외사업장환산외환차이	(10,346)	(4,999)
합 계	(1,432)	13,870

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	기초장부금액	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(10,312)	(571)	-	(10,883)
파생상품평가손익	(23,234)	64,796	(75,871)	(34,309)
매도가능증권평가손익	52,415	5,204	(3,513)	54,106
해외사업장환산외환차이	(4,999)	(5,347)	-	(10,346)
합 계	13,870	64,082	(79,384)	(1,432)

2) 2015년

구 분	기초장부금액	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(8,955)	(1,357)	-	(10,312)
파생상품평가손익	(37,158)	111,886	(97,962)	(23,234)
매도가능증권평가손익	76,725	39,164	(63,474)	52,415
해외사업장환산외환차이	(4,822)	(177)	-	(4,999)
합 계	25,790	149,516	(161,436)	13,870

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 기타자본구성요소의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
자기주식(*1)	(859,789)	(866,156)
자기주식처분손익(*2)	607	2,869
주식기준보상	5,762	3,737
연결실체 내 자본거래 등(*3)	(364,514)	(373,313)
합 계	(1,217,934)	(1,232,863)

(*1) 당기 중 자기주식 136,351 주를 주식기준보상으로 지급하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 738 백만원(2015년: 16 백만원)입니다.

(*3) 비지배주주와의 거래에서 발생한 손익 및 종속기업의 지분을 변동으로 인한 투자차액 등이 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 자기주식의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2016.12.31	2015.12.31
주식수(단위: 주)	16,140,165	16,262,008
금액(단위: 백만원)	859,789	866,156

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다

24. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 지배기업이 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에
게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구분	10차
부여일	2016.07.28
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	31,750 원
총보상가격	5,762 백만원
행사예정일	2017년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 주).

2016년							
구분	기초	부여	소멸	상실	행사(*)	기말	행사가능수량
9차	263,123	54,913	181,685	-	136,351	-	-
10차	-	318,506	-	-	-	318,506	-
합계	263,123	373,419	181,685	-	136,351	318,506	-

2015년							
구분	기초	부여	소멸	상실	행사(*)	기말	행사가능수량
8차	251,833	-	248,825	-	3,008	-	-
9차	-	263,123	-	-	-	263,123	-
합계	251,833	263,123	248,825	-	3,008	263,123	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 31,750 원(2015년: 30,900원)
입니다.

25. 영업수익

당기와 전기 중 연결회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
서비스의 제공	19,935,866	19,455,693
재화의 판매(*)	2,807,799	2,825,528
합 계	22,743,665	22,281,221

(*) 진행기준으로 수익을 인식하는 부동산건설약정이 포함되어 있습니다.

26. 부동산건설약정

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 공사계약 잔액 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 창암 아파트 개발사업	-	363,637	31,636	332,001
충북왕 아파트 개발사업	262	(94)	168	-
부산 영도 아파트 개발사업	80,774	-	44,244	36,530

2) 2015년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
충북왕 아파트 개발사업	52,380	792	52,910	262
부산 영도 아파트 개발사업	-	97,412	16,638	80,774

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 진행 중인 공사계약과 관련하여 인식한 공사손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 창암 아파트 개발사업	31,636	26,708	4,928	74,235	42,598
부산 영도 아파트 개발사업	60,882	49,899	10,983	56,990	-

2) 2015.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
충북당 아파트 개발사업	87,222	77,909	9,313	59,481	-
부산 영도 아파트 개발사업	16,638	13,636	3,002	13,393	-

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 미청구공사 및 초과청구공사 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31		2015.12.31	
	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)
광주 창암 아파트 개발사업	-	42,598	-	-
충북당 아파트 개발사업	-	-	27,741	-
부산 영도 아파트 개발사업	3,892	-	3,245	-

(*1) 미청구공사는 재무상태표상 전액 미수금으로 계상되어 있습니다.

(*2) 초과청구공사는 재무상태표상 전액 선수금으로 계상되어 있습니다.

27. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
종업원급여	3,477,596	3,303,484
감가상각비	2,762,773	2,756,131
무형자산상각비	582,493	582,467
지급수수료	1,099,429	1,036,852
접속비용	690,285	689,293
국제정산부담금비용	216,633	231,060
재고자산의 매입	3,422,202	3,897,103
재고자산의 변동	147,384	(132,095)
판매촉진비 및 판매수수료	1,968,035	1,856,595
서비스원가	1,322,337	1,163,887
전력수도비	323,406	319,303
세금과공과	255,480	256,958
임차료	455,457	469,950
보험료	178,231	211,104
개통가설비	156,669	249,413
광고선전비	185,560	177,348
연구개발비	167,881	183,821
카드채권매입비용	3,049,559	2,959,765
기타	842,276	775,838
합 계	21,303,686	20,988,277

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
단기종업원급여	3,206,904	3,055,699
퇴직급여(확정급여형)	208,942	202,814
퇴직급여(확정기여형)	46,023	35,699
퇴직급여(기타)	8,017	5,535
주식기준보상	7,710	3,737
합 계	3,477,596	3,303,484

28. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
유형자산 및 투자부동산처분이익	38,582	24,088
무형자산처분이익	5,162	2,283
유형자산손상보상수익	81,735	129,388
국고보조금수익	19,313	11,418
종속기업 및 관계기업처분이익	1,807	12,278
기타(*)	219,273	308,728
합 계	365,872	488,183

(*) 전기 중 당기손익인식금융부채의 거래이익 172,671 백만원이 포함되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
유형자산처분손실	113,495	153,555
무형자산처분손실	12,865	36,261
종속기업 및 관계기업처분손실	357	4,081
무형자산손상차손	135,264	292,345
기부금비용	70,112	54,701
기타	130,381	154,404
합 계	462,474	695,347

29. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
이자수익	115,686	70,035
외환차익	24,915	18,766
외화환산이익	12,165	11,280
파생상품거래이익	8,515	368
파생상품평가이익	109,436	141,512
기타	25,422	30,899
합 계	296,139	272,860

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
이자비용	337,219	385,925
외환차손	37,936	42,831
외화환산손실	121,949	175,613
파생상품거래손실	632	6,280
파생상품평가손실	138	1,733
매출채권처분손실	15,838	2,539
매도가능금융자산손상차손	966	1,805
기타	409	28,605
합 계	515,087	645,331

30. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 연결회사의 이연법인세자산과 부채의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
이연법인세자산		
12개월 이내에 결제될 이연법인세자산	262,146	305,858
12개월 이후에 결제될 이연법인세자산	1,124,420	1,182,043
상계 전 이연법인세자산	1,386,566	1,487,901
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(48,033)	(14,188)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(778,655)	(760,946)
상계 전 이연법인세부채	(826,688)	(775,134)
상계 후 이연법인세자산	697,558	842,417
상계 후 이연법인세부채	137,680	129,650

2) 당기와 전기 중 연결회사의 이연법인세의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	712,767	933,956
손익계산서에 반영된 이연법인세	(152,973)	(232,683)
기타포괄손익 등에 반영된 법인세	84	20,418
연결범위변동	-	(8,924)
기말금액	559,878	712,767

3) 당기와 전기 중 연결회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2016년

구 분	기 초	증가(감소)		기 말
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
파생상품	(19,155)	(33,569)	3,536	(49,188)
매도가능증권	(29,430)	(10)	(2,262)	(31,702)
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(50,235)	(666)	155	(50,746)
감가상각비	(53,872)	14,374	-	(39,498)
압축기장충당금	(231,692)	6,005	-	(225,687)
퇴직보험예치금	(251,924)	(55,806)	-	(307,730)
미수수익	(1,808)	(216)	-	(2,024)
연구및인력개발준비금	(1,216)	469	-	(747)
기타	(135,802)	16,436	-	(119,366)
소 계	(775,134)	(52,983)	1,429	(826,688)
이연법인세자산				
대손충당금	136,743	(26,467)	-	110,276
상품평가충당금	56	(8)	-	48
공사부담금	19,618	(1,527)	-	18,091
미지급비용	64,117	16,239	-	80,356
충당부채	20,353	(132)	-	20,221
유형자산	239,791	(6,876)	-	232,915
확정급여채무	331,980	41,857	(1,345)	372,492
설비비예수금	7,360	(450)	-	6,910
미지급급여	21,634	4,281	-	25,915
할부채권 차감	10,513	3,374	-	13,887
복구충당부채	16,974	1,112	-	18,086
외화환산손익	43,283	24,418	-	67,701
이연수익	43,792	(17,679)	-	26,113
세액공제이월액	212,820	(13,221)	-	199,599
이월결손금	107,485	(107,485)	-	-
기타	211,382	(17,426)	-	193,956
소 계	1,487,901	(99,990)	(1,345)	1,386,566
순 액	712,767	(152,973)	84	559,878

나. 2015년

구 분	기 초	증가(감소)			기 말
		당기손익	기타포괄손익 등	연결범위변동	
이연법인세부채					
파생상품	(422)	(14,281)	(4,454)	2	(19,155)
매도가능증권	(40,816)	(42)	11,499	(71)	(29,430)
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(44,678)	(6,630)	1,282	(209)	(50,235)
감가상각비	(52,383)	(1,489)	-	-	(53,872)
압축기장충당금	(238,130)	6,438	-	-	(231,692)
퇴직보충예치금	(204,986)	(50,730)	-	3,792	(251,924)
미수수익	(1,675)	(173)	-	40	(1,808)
연구및인력개발준비금	(22,637)	21,421	-	-	(1,216)
기타	(148,912)	10,347	-	2,763	(135,802)
소 계	(754,639)	(35,139)	8,327	6,317	(775,134)
이연법인세자산					
파생상품	18,174	(18,174)	-	-	-
대손충당금	142,806	(8,117)	-	2,054	136,743
상품평가충당금	(19)	75	-	-	56
공사부담금	22,040	(2,422)	-	-	19,618
미지급비용	50,627	13,669	-	(179)	64,117
충당부채	26,330	(4,048)	-	(3,929)	20,353
유형자산	239,683	108	-	-	239,791
확정급여채무	297,497	25,686	12,091	(3,294)	331,980
설비비회수금	7,809	(449)	-	-	7,360
미지급금여	19,776	6,646	-	(4,788)	21,634
할부채권 차감	4,310	6,203	-	-	10,513
복구충당부채	18,362	(1,388)	-	-	16,974
외환환산손익	16,980	26,303	-	-	43,283
이연수익	64,649	(20,628)	-	(229)	43,792
세액공제이월액	203,278	9,542	-	-	212,820
이월결손금	411,755	(304,270)	-	-	107,485
기타	142,538	73,720	-	(4,876)	211,382
소 계	1,688,595	(197,544)	12,091	(15,241)	1,487,901
손 익	933,956	(232,683)	20,418	(8,924)	712,767

4) 보고기간말 현재 연결회사의 비지배지분을 고려하기 전 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년			2015년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	9,347	(2,262)	7,085	(47,515)	11,499	(36,016)
파생상품평가손익	(14,611)	3,536	(11,075)	18,406	(4,454)	13,952
순확정급여부채의 재측정요소	5,558	(1,345)	4,213	(49,963)	12,091	(37,872)
관계기업 및 공동기업 등	(641)	155	(486)	(5,297)	1,282	(4,015)
해외사업환산차이	(7,133)	1,726	(5,407)	(6,443)	1,559	(4,884)
합 계	(7,480)	1,810	(5,670)	(90,812)	21,977	(68,835)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
당기 손익에 대한 당기법인세	174,485	(3,444)
일시적차이의 증감	154,699	232,683
법인세비용	329,184	229,239

2) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용 간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
법인세비용차감전 순이익	1,127,028	719,452
법정세율로 계산된 법인세	272,741	174,107
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(28,093)	(21,881)
세무상 차감되지 않는 비용	93,881	72,486
세액공제 및 공제감면세액	(13,764)	(9,660)
기타	4,419	14,187
법인세비용	329,184	229,239

31. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익

당기와 전기 중 연결회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 연결회사의 보통주당기순이익을 연결회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2016년	2015년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	711,089	552,964
보통주계속영업이익(단위: 백만원)	711,089	410,648
보통주중단영업이익(단위: 백만원)	-	142,316
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	244,892,313	244,854,364
기본주당이익(단위: 원)	2,904	2,258
기본주당계속영업이익(단위: 원)	2,904	1,677
기본주당중단영업이익(단위: 원)	-	581

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 연결회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 전환상환우선주와 주식기준보상이 있습니다.

내역	2016년	2015년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	711,089	552,964
보통주희석효과(단위: 백만원)	(67)	(75)
보통주희석이익(단위: 백만원)	711,022	552,889
보통주희석계속영업이익(단위: 백만원)	711,022	410,573
보통주희석중단영업이익(단위: 백만원)	-	142,316
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	84,245	1,104
희석주당이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	244,976,558	244,855,468
희석주당이익(단위: 원)	2,902	2,258
희석주당계속영업이익(단위: 원)	2,902	1,677
희석주당중단영업이익(단위: 원)	-	581

회식주당이익은 보통주 및 회식성 잠재적보통주 1주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주회식이익을 보통주식수와 회식성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로나누어 회식주당이익을 산정하였습니다.

32. 배당금

2016년에 지급된 지배기업의 배당금은 122,425 백만원(주당 500원)입니다. 2016년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 800원과 195,977 백만원이며, 2017년 3월 24일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

33. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
1. 당기순이익	797,844	631,288
2. 조정항목		
법인세비용	329,184	348,254
이자수익(★)	(130,066)	(161,123)
이자비용(★)	337,219	445,814
배당금수익	(3,926)	(11,371)
감가상각비	2,821,779	3,030,821
무형자산상각비	599,721	609,185
퇴직급여(확정급여형)	217,255	217,787
대손상각비	92,711	161,448
관계기업 및 공동기업투자 순손익에 대한 지분	(2,547)	(5,562)
관계기업 및 공동기업투자 처분손익	(1,450)	(4,848)
관계기업 및 공동기업투자 손상차손	17,128	-
종속기업처분손익	-	(251,382)
유형자산 및 투자부동산처분손익	74,913	129,467
무형자산처분손익	7,703	33,978
무형자산손상차손	135,264	292,345
외화환산손익	109,784	164,374
파생상품관련손익	(117,181)	(306,538)
매도가능증권손상차손	966	1,805
매도가능증권처분손익	(22,695)	(131,041)
기타	64,863	19,291
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 감소	252,196	112,674
기타채권의 증가	(743,800)	(52,735)
기타유동자산의 감소(증가)	48,549	(19,701)
기타비유동자산의 증가	(51,765)	(137,532)
재고자산의 감소(증가)	152,935	(178,798)

매입채무의 증가(감소)	(114,838)	81,295
기타채무의 증가(감소)	705,807	(48,680)
기타유동부채의 증가(감소)	53,682	(65,329)
기타비유동부채의 증가(감소)	(874)	106,443
총당부채의 감소	(12,583)	(8,902)
이연수익의 감소	(69,179)	(82,582)
사외적립자산의 증가	(224,244)	(223,194)
퇴직금의 지급	(121,835)	(117,691)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	5,202,520	4,579,260

(*) 종속기업인 비씨카드 등은 이자수익 및 이자비용을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 14,380 백만원(2015년: 15,867 백만원)이 포함되어 있습니다. 또한 전기 중 중단영업손익으로 반영된 (주)케이티캐피탈과 (주)케이티렌탈의 이자수익 75,221 백만원과 이자비용 59,889 백만원이 포함되어 있습니다.

(2) 주석 19에서 기술한 바와 같이 연결회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
차입금의 유동성 대체	1,617,175	1,551,300
건설중인자산의 본자산 대체	2,212,324	2,373,023
유형자산 미지급금 대체	91,407	78,663
무형자산 미지급금 대체	668,564	(170,870)
확정급여부채 미지급금 대체	5,746	1,675
사외적립자산 미지급금 대체	(9,731)	13,717

34. 부문별 보고

(1) 연결회사의 경영진은 영업전략 수립 시 검토되는 보고정보에 기초하여 영업부문을 결정하고 있습니다.

구 분	내 용
Marketing/Customer	유무선 통신/컨버전스 사업
금융	신용카드 사업
기타	위성방송사업, 시설경비, 글로벌사업 등

(2) 당기 및 전기 중 연결회사의 부문별 영업수익과 영업이익에 관한 정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	16,144,415	1,050,053	2,870,161
금융	3,577,549	208,566	28,868
기타	6,599,935	220,233	438,324
소 계	26,321,899	1,478,852	3,337,353
연결조정 등	(3,578,234)	(38,873)	7,913
합 계	22,743,665	1,439,979	3,345,266

2) 2015년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	16,130,454	816,679	2,897,876
금융	3,512,721	281,477	25,466
기타	6,365,406	213,976	410,642
소 계	26,008,581	1,312,132	3,333,984
연결조정	(3,727,360)	(19,188)	4,614
합 계	22,281,221	1,292,944	3,338,598

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 지역별 영업수익 및 보고기간말 현재 연결회사의 지역별 비유동자산의 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

지 역	영업수익		비유동자산(*)	
	2016년	2015년	2016.12.31	2015.12.31
국내	22,649,042	22,210,143	18,308,310	17,989,844
해외	94,623	71,078	174,648	190,891
합 계	22,743,665	22,281,221	18,482,958	18,180,735

(*) 유형자산, 무형자산 및 투자부동산 금액의 합계입니다.

35. 특수관계자 거래

(1) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계에 있는 회사의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	회 사 명
관계기업 및 공동기업	KIF투자조합, 케이티와이브로인프라㈜, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, Mongolian Telecommunications, KT-SB벤처투자조합, 보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜후헬스케어, ㈜케이디리빙, ㈜청호이차케어, ㈜MOS강서, ㈜MOS대구, ㈜MOS충청, ㈜MOS광남, ㈜MOS광북, ㈜MOS부산, ㈜MOS호남, ㈜오스카이엔티, Texno Pro Sistem, KT-CKP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ISU-kth콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT복색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주식회사, kt-ibkc미래투자조합1호, 지능정보기술연구소, 경기-KT슈퍼맨유진펀드, ㈜편다
기타(*)	㈜케이티이엔치코어, ㈜케이리얼티임대주택제1호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이리얼티유에스제1호위탁관리부동산투자회사

(*) 제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

특수관계구분	회 사 명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라㈜	-	-	-	-	43,394
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	882	-	33,110	-	-
	㈜MOS강서	9	-	1	-	1,494
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,062
	㈜MOS충청	6	-	1	-	2,065
	㈜MOS광남	6	-	1	-	1,129
	㈜MOS광북	19	-	5	-	2,167
	㈜MOS부산	34	-	1	-	1,114
	㈜MOS호남	2	-	-	-	1,299
	기타	481	-	179	3	1,266

기타	㈜케이티이엔지코어	7,845	-	4,191	4,751	136,775
	㈜케이티알티임대주택제1호위탁관	132	-	-	-	-
	리부동산투자회사					
합계		9,417	-	37,489	4,754	191,775

2) 2015.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라㈜	-	-	-	-	86,507
	㈜스마트채널(*)	8,684	46,914	39,950	995	1,308
	㈜케이티알티제1호기업구조조정청부	927	-	34,200	-	-
	동산투자회사					
	₩MOS광서	33	-	1	-	1,454
	₩MOS대구	8	-	23	-	1,051
	₩MOS충청	4	-	1	-	1,184
	₩MOS광남	3	-	1	-	-
	₩MOS광북	6	-	1	108	2,801
	₩MOS부산	1	-	1	-	1,066
	₩MOS호남	3	-	-	-	1,793
	기타	738	-	1,499	110	3,010
기타	㈜케이티이엔지코어	8,285	-	169	121,183	796
합계		18,692	46,914	75,846	122,396	100,990

(*) 연결회사는 전기 중 (주)스마트채널과 관련된 매출채권, 대여금 및 기타채권 95,548 백만원에 대하여 전액 대손충당금을 설정하고 있습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라㈜	11	-	-	391
	㈜스마트채널(*2)	766	-	-	-
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	1,989	-	37,469	-
	㈜MOS경서	663	-	15,120	2,241
	㈜MOS대구	291	-	11,129	1,091
	㈜MOS충청	408	-	11,988	1,481
	㈜MOS경남	412	-	14,257	1,540
	㈜MOS경북	891	-	19,614	2,188
	㈜MOS부산	441	-	14,271	1,075
	㈜MOS호남	418	-	13,215	1,174
	기타	1,619	100	29,376	46
	케이티이엔지코어	4,098	7	102,626	314,955
기타	케이리얼티임대주택제1호위탁관리부동산투자회사	905	-	-	-
합 계		12,912	107	269,065	326,182

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결 대상 종속기업으로 편입되기 전까지의 거래 내역입니다.

2) 2015년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*2)
관계기업 및 공동기업	㈜케이티서비스북부(*1)	2,143	-	28,550	-
	㈜ITS남부(*1)	2,707	-	24,025	-
	㈜ITS서부(*1)	2,323	1	20,031	-
	㈜ITS부산(*1)	1,496	-	14,049	-
	㈜케이티서비스남부(*1)	1,972	-	21,074	59
	㈜ITS호남(*1)	2,050	-	28,051	1,487
	㈜ITS대구(*1)	1,256	-	18,252	20
	케이티와이브로인프라㈜	11	-	-	814
	㈜스마트채널	6,545	-	4,722	-
	㈜케이티알티제1호기업구조조정정부동 산투자회사	2,133	-	38,167	-
	㈜MOS광서	752	-	15,078	2,396
	㈜MOS대구	357	-	10,949	1,278
	㈜MOS충청	310	-	11,215	1,520
	㈜MOS강남	454	-	14,102	1,727
	㈜MOS광복	964	-	19,182	2,400
	㈜MOS부산	453	-	14,049	1,433
	㈜MOS호남	470	-	12,660	4,344
	기타	4,369	25	13,007	503
기타	㈜케이티이온자코어	2,927	167	77,462	202,079
합 계(*3)		33,692	193	384,625	220,060

(*1) 전기 중 흡수합병 및 연결 범위에 포함되기 전까지의 거래 내역입니다.

(*2) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*3) 전기 중 중단영업으로 분류된 (주)케이티캐피탈 및(주)케이티렌탈의 영업수익 6,634 백만원이 포함되어 있습니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 지배기업의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
단기급여	2,629	2,455
퇴직급여	381	413
주식기준보상	1,237	997
합 계	4,247	3,865

(5) 당기와 전기 중 연결회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

특수관계구분	회사명	현금출자	배당금수익
관계기업 및 공동기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	6,000	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	16,626	-
	주케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주식회사	5,500	-
	지능정보기술연구소	3,000	-
	KT-IBKC미래투자조합 1호	3,750	-
	경기-KT 유전슈퍼맨투자조합	1,000	-
	썬다	2,799	-
	주케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	4,186
	KIF투자조합	-	3,201
	대원방송주	-	85
	기타	-	82
합 계		38,675	7,554

2) 2015년

특수관계구분	회사명	자금대여 거래	현금출자	배당금수익
		대여		
관계기업 및 공동기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	-	4,000	-
	㈜스마트채널(*1)	37,276	-	-
	한국전기차충전서비스㈜	-	1,368	-
	2010 KIF-IMM IT전문 투자조합(*2)	-	617	-
	케이티씨엔피그룹스펙트럼2011의2호사모투자전문회사(*2)	-	6,400	-
	KIF투자조합	-	-	1,107
	㈜케이티서비스북부(*3)	-	-	9
	㈜ITS남부(*3)	-	-	9
	㈜ITS서부(*3)	-	-	9
	㈜ITS부산(*3)	-	-	9
	㈜케이티서비스남부(*3)	-	-	9
	㈜ITS호남(*3)	-	-	9
	㈜ITS대구(*3)	-	-	9
	KT-SB벤처투자조합	-	-	11,795
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	3,345
	Mongolian Telecommunications	-	-	35
	대원방송㈜	-	-	85
	기타	-	-	96
합 계		37,276	12,385	16,526

(*1) 연결회사는 전기 중 스마트채널과 관련한 대여금 37,276 백만원에 대하여 전액 대손충당금을 설정하였습니다.

(*2) 전기 중 중단영업으로 분류된 (주)케이티캐피탈과 관련된 거래입니다.

(*3) 전기 중 흡수합병 및 연결 범위에 포함되기 전까지의 거래 내역입니다.

36. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

연결회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성 위험과 같은 다양한재무위험에 노출되어 있습니다. 연결회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 연결회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 연결회사는 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

연결회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 지배기업의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무 위험관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 지배기업의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융 시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 시장상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

연결회사의 시장위험 관리는 연결회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 연결회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험 변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회복하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

연결회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외화위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외화위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원)

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+10%	(28,134)	(23,817)
	-10%	28,134	23,817
2015.12.31	+10%	(52,157)	(45,632)
	-10%	52,157	45,632

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다
(외화단위: 천).

통 화	2016.12.31		2015.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	210,474	2,536,090	183,254	2,351,003
SDR	311	737	444	849
JPY	80,555	21,802,051	73,716	40,279,411
GBP	1	151	8	888
EUR	40	2,571	29	29
DZD	471	-	-	-
CNY	15,262	381	15,562	107
UZS	39,531	-	-	-
RWF	1,203	-	-	-
IDR	15,646,011	53,142,167	-	-
RUB	-	-	-	-
MMK	2,750	-	-	-
TZS	29,987	-	-	-
BWP	15	-	-	-
HKD	254	-	9	-
BDT	69,473	-	6	-
PLN	106,025	-	207,273	-
VND	515,412	-	270,000	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 연결회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+10%	-	539
	-10%	-	(539)
2015.12.31	+10%	-	3,469
	-10%	-	(3,469)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 연결회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 매도가능금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

연결회사의 이자율 위험은 주로 연결 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 해지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 연결회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 연결회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+ 100 bp	(3,456)	(1,673)
	- 100 bp	3,445	(5,025)
2015.12.31	+ 100 bp	(3,601)	(245)
	- 100 bp	3,615	(5,764)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 연결회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 연결회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상 의무사항을 지키지 못하여 연결회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 연결회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 연결회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
현금성자산(보유현금 제외)	2,875,383	2,537,536
매출채권및기타채권	6,040,256	5,588,764
기타금융자산		
당기손익인식금융자산	6,277	18
위험회피목적 파생금융자산	227,318	139,088
금융상품 등	716,769	434,093
매도가능증권(채무증권)	26,684	21,388
만기보유증권	30,143	18,030
금융보증계약(*)	56,373	106,550
합 계	9,979,203	8,845,467

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다.

3) 유동성위험

연결회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 연결회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다
(단위: 백만원).

가. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,682,604	1,121,452	217,411	9,021,467
차입금(사채포함)	2,034,524	4,834,151	2,458,749	9,327,424
기타비파생금융부채	233	3,272	22,917	26,422
금융보증계약(*)	56,373	-	-	56,373
합 계	9,773,734	5,958,875	2,699,077	18,431,686

나. 2015.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	6,987,882	695,167	139,843	7,822,892
차입금(사채포함)	1,768,171	5,859,467	1,981,497	9,609,135
기타비파생금융부채	2,935	2,858	-	5,793
금융보증계약(*)	106,550	-	-	106,550
합 계	8,865,538	6,557,492	2,121,340	17,544,370

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다. 보증계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다
(단위: 백만원).

가. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	1,174,147	1,176,715	536,005	2,886,867
유입액	1,302,112	1,306,199	588,559	3,196,870

나. 2015.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
-----	-------	-------------	-------	----

유출액	335,970	2,138,379	38,184	2,512,533
유입액	276,066	2,284,219	46,194	2,606,479

(2) 자본위험관리

연결회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

연결회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 연결회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 연결회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
부채	17,792,954	17,175,720
자본	12,794,779	12,165,465
부채비율	139%	141%

연결회사는 자본조달비율에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비율은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 연결회사의 자본조달비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
총차입금	8,301,505	8,791,094
차감: 현금및현금성자산	(2,900,311)	(2,559,464)
순부채	5,401,194	6,231,630
자본총계	12,794,779	12,165,465
총자본	18,195,973	18,397,095
자본조달비율	30%	34%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31					
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		순 액
				금융상품	현금당보	
위험회파목적 파생상품자산 (•1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
매출채권 (•2)	95,865	-	95,865	(91,662)	-	4,203
합 계	131,199	-	131,199	(97,369)	-	33,830

구 분	2015.12.31					
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		순 액
				금융상품	현금당보	
위험회파목적 파생상품자산 (•1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
매출채권 (•2)	90,448	-	90,448	(86,184)	-	4,264
합 계	111,075	-	111,075	(106,811)	-	4,264

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상 계약정을 적용받는 금액입니다.
 (*2) 지배기업과 종속기업인 케이티파워텔(주)이 타통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
매입채무(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
미지급금(*2)	48	(4)	44	-	-	44
합 계	111,110	(4)	111,106	(106,811)	-	4,295

구 분	2015.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	28,544	-	28,544	(20,627)	-	7,917
매입채무(*2)	87,093	-	87,093	(86,184)	-	909
미지급금(*2)	102	(12)	90	-	-	90
합 계	115,739	(12)	115,727	(106,811)	-	8,916

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상 계약정을 적용받는 금액입니다.
 (*2) 지배기업과 종속기업인 케이티파워텔(주)이 타통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

37. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2016.12.31		2015.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산(*1)	2,900,311	2,900,311	2,559,464	2,559,464
매출채권및기타채권(*1)	6,040,256	6,040,256	5,588,764	5,588,764
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	6,277	6,277	18	18
위험회피목적파생금융자산	227,318	227,318	139,088	139,088
금융상품 등(*1)	716,769	716,769	434,093	434,093
만기보유증권	30,143	30,143	18,030	18,030
매도가능증권(*2)	299,001	299,001	308,539	308,539
합 계	10,220,075	10,220,075	9,047,996	9,047,996
금융부채				
매입채무및기타채무(*1)	8,328,082	8,328,082	7,004,000	7,004,000
차입금	8,120,791	8,184,195	8,634,897	8,684,886
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	1,973	1,973	2,006	2,006
위험회피목적파생금융부채	14,928	14,928	62,883	62,883
기타금융부채(*1)	91,763	91,763	82,439	82,439
합 계	16,557,537	16,620,941	15,786,225	15,836,214

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시를 위해 별도의 공정가치 평가를 수행하지 않았습니다.

(*2) 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 원가로 측정되는 금융상품

보고기간말 현재 원가로 측정된 연결회사의 매도가능증권은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
쥬케이뱅크은행	36,500	-
아이비케이옥더스녹색성장사모투자전문회사	9,506	11,134
알든 6호 펀드	4,710	5,686
트랜스링크 2호 펀드	9,395	10,085
스톡 4호 펀드	7,550	6,602
씨비씨 2호 펀드	8,601	10,150
기타	29,511	7,841
합 계	105,773	51,498

연결회사는 추정 현금흐름의 편차가 유의적이고 다양한 추정치의 발생확률을 신뢰성있게 평가할 수 없으므로 원가법으로 측정하였습니다.

연결회사는 위의 매도가능증권을 단기적으로 처분할 계획이 없으며 보유기간의 경과에 따라 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 있게 되는 때에 공정가치로 측정할 예정입니다.

(3) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 동일한 자산이나 부채에 대한 활성시장의 (조정되지 않은) 공시가격(수준 1)
- 직접적으로(예: 가격) 또는 간접적으로(예: 가격에서 도출되어) 관측가능한, 자산이나 부채에 대한 투입변수를 이용하여 산정한 공정가치, 단 수준 1에 포함된 공시가격은 제외함(수준 2)
- 관측가능한 시장자료에 기초하지 않은, 자산이나 부채에 대한 투입변수(관측가능하지 않은 투입변수)를 이용하여 산정한 공정가치(수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 연결회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	-	-	6,277	6,277
위험회피목적파생금융자산	-	227,318	-	227,318
매도가능증권	5,387	5,725	287,889	299,001
소 계	5,387	233,043	294,166	532,596
공시되는 공정가치				
관계기업 및 공동기업	3,940	-	-	3,940
투자부동산(★)	-	-	2,340,893	2,340,893
소 계	3,940	-	2,340,893	2,344,833
합 계	9,327	233,043	2,635,059	2,877,429
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	-	-	1,973	1,973
위험회피목적파생금융부채	-	14,928	-	14,928
소 계	-	14,928	1,973	16,901
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	8,184,195	8,184,195
소 계	-	-	8,184,195	8,184,195
합 계	-	14,928	8,186,168	8,201,096

2) 2015.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				

반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	-	-	18	18
위험회피목적파생금융자산	-	139,088	-	139,088
매도가능증권	41,202	-	267,337	308,539
소 계	41,202	139,088	267,355	447,645
공시되는 공정가치				
관계기업 및 공동기업	4,884	-	-	4,884
투자부동산(*)	-	-	2,645,246	2,645,246
소 계	4,884	-	2,645,246	2,650,130
합 계	46,086	139,088	2,912,601	3,097,775
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	-	-	2,006	2,006
위험회피목적파생금융부채	-	62,883	-	62,883
소 계	-	62,883	2,006	64,889
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	8,684,886	8,684,886
소 계	-	-	8,684,886	8,684,886
합 계	-	62,883	8,686,892	8,749,775

(*) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(4) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2016년

구 분	당기손익인식금융자산	매도가능증권	당기손익인식금융부채
			기타파생상품
기초장부금액	18	267,337	2,006
대체	-	5,723	-
기타포괄손익인식액	-	15,099	-
매입금액	13,461	1,561	-
당기손익인식액	(7,184)	(426)	(33)
매도금액	(18)	(1,405)	-
기말장부금액	6,277	287,889	1,973

나. 2015년

구 분	당기손익인식금융자산	위험회피목적파생 금융자산	매도가능증권	당기손익인식금융부채	
	기타파생상품			기타파생상품	당기손익인식지정 금융부채
기초장부금액	6,983	7,342	329,260	646	3,334
기타포괄손익인식액	-	8,105	47,189	-	-
매입금액	-	-	40,707	-	-
당기손익인식액	171,990	(5,157)	(704)	2,006	-
매도금액	-	-	(113,634)	(551)	(3,334)
결제금액	(176,681)	(10,290)	-	-	-
연결범위변동	(2,274)	-	(35,481)	(95)	-
기말장부금액	18	-	267,337	2,006	-

(5) 가치평가기법 및 투입변수

연결회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가기법과 투입변수를 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	227,318	2	현금흐름할인모형
매도가능금융자산	293,614	2,3	현금흐름할인모형
기타	6,277	3	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	2,340,893	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	14,928	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	1,973	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	8,184,195	3	현금흐름할인모형

2) 2015.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
당기손익인식금융자산			
기타파생상품자산	18	3	몬테카를로 기법
위험회피목적파생금융자산	139,088	2	현금흐름할인모형
매도가능금융자산	267,337	3	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	2,645,246	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			

위험회피목적파생금융부채	62,883	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	2,006	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	8,684,886	3	현금흐름할인모형

(6) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

연결회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 회계담당에게 직접 보고되며, 연결회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(7) 거래일 평가손익

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구분	2016년		2015년	
	기타파생금융자산	기타파생금융부채	기타파생금융자산	기타파생금융부채
기초장부금액	11,293	-	-	32,492
신규 발생	-	-	14,116	-
상각	-	-	(2,823)	-
처분	(2,823)	-	-	(32,492)
기말장부금액	8,470	-	11,293	-

38. 사업결합

1) 지배기업은 2016년 10월 10일 엔서치마케팅 주식회사의 주식 17,393주 (33.3%)를 취득하였고, 연결회사의 종속기업인 (주)나스미디어가 엔서치마케팅 주식회사의 주식 34,787주 (66.7%)를 취득하였습니다. 이러한 거래를 통하여 엔서치마케팅 주식회사는 종속기업에 포함되었으며, 한국채택국제회계기준 제1103호(사업결합)를 적용하여 회계처리하였습니다.

2) 취득법의 적용결과, 식별가능한 무형자산 18,049 백만원과, 영업권 42,475 백만원이 발생하였습니다.

3) 지배권획득일 현재 총이전대가, 취득한 자산과 인수한 부채의 주요 종류별 인식액 및 영업권의 산정내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	금액
----	----

총자산(a)	61,830
취득한 자산과 인수한 부채 인식액(*1)	
현금및현금성자산	15,731
매출채권및기타채권	33,826
기타금융자산	772
유형자산	832
무형자산	18,477
기타자산	2,376
매입채무및기타채무	(30,045)
차입금	(9,000)
당기법인세부채	(605)
충당부채	(355)
순확정급여채무	(4,604)
기타부채	(8,320)
식별가능한 순자산 공정가치 합계(b)	19,085
영업권(a-b)	42,745

(*1) 한국채택국제회계기준 제1103호 사업결합에 따라 취득한 자산과 인수한 부채는 공정가치로 측정되었습니다.

4) 지배권 획득일 이후 연결손익계산서에 포함된 엔서치마케팅 주식회사의 내부거래제거 전 영업수익은 8,193 백만원, 당기순이익은 731 백만원이며, 엔서치마케팅 주식회사가 2016년 1월 1일부터 연결되었다면 손익계산서에 포함되었을 영업수익은 31,418 백만원, 당기순이익은 4,927 백만원입니다.

5) 엔서치마케팅 주식회사로부터 취득한 매출채권및기타채권의 공정가치는 33,826 백만원이며, 이 중 회수하지 못할 것으로 예상되는 금액은 없습니다.

39. 비연결 구조화기업

(1) 연결실체가 보유 중인 지분 중 지배력을 보유하지 아니한 비연결구조화기업의 성격, 목적, 활동과 비연결구조화기업의 자금조달 방법은 다음과 같습니다.

구분	성격, 목적, 활동 등
부동산금융	부동산 개발 등의 목적을 위해 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 차입(장단기대출 및 3개월만기 ABCP발행 등)을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 부동산취득, 개발 및 부동산담보대출 등을 실행합니다. 구조화기업은 부동산개발이 완료된 이후 분양 등을 통하여 발생한 자금 또는 부동산담보대출 원리금의 회수를 통하여 발생한 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 부동산금융 구조화기업에 관여하고 있으며, 동 구조화기업에 대하여 직접 지분투자 또는 대출을 실행하여 배당이나 이자수익을 수취함으로써 수익을 창출하고 있습니다. 연결실체를 포함한 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 부동산을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위이나, 출자자 등의 신용도 또는 부동산의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.

PEF 및 투자조합	업무집행사원을 포함하여 소수의 투자자들은 중소·벤처기업 등에 대한 자금지원 등을 위해 설립된 PEF 및 투자조합에 출자하고 있으며, 업무집행사원은 출자금을 기초로 하여 지분투자 또는 대출 등을 실행하고 있습니다. 당기말 현재 연결실체는 PEF 및 투자조합 구조화기업에 관여하고 있으며, PEF 및 투자조합에 대하여 출자실행 후 그 운용수익에 대하여 배당금을 수취하고 있습니다. 연결실체는 PEF 및 투자조합의 기초자산을 담보로 제공받고 있기는 하나, 기초자산의 가치가 하락하는 등의 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
인수금융	특정 회사의 재무구조개선을 지원하거나 지분 또는 전환사채 등의 인수를 위하여 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 장단기차입을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 재무구조를 개선하고자 하는 기업의 지분 또는 전환사채 등을 매각하고자 하는 기업이 보유한 지분을 취득합니다. 구조화기업은 일정기간경과 후 보유지분 매각 등을 통해 발생하는 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 인수금융 구조화기업에 관여하고 실행항으로써 이자를 수취하고 있습니다. 연결실체를 포함 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 인수대상 지분을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위가, 출자자 등의 신용도 또는 담보로 제공된 지분 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
자산유동화	연결실체가 아닌 자산양도자는 자산양도자가 설립하거나 또는 연결실체가 아닌 다른 금융기관에 의해 설립된 구조화기업에 유동화대상자산을 양도하며, 구조화기업은 이를 기초자산으로 하여 자산담보부차입을 통하여 자금을 조달한 후 취득한 기초자산에 대한 취득대금을 지급하고 있습니다. 당기말 현재 연결실체는 구조화기업에 관여하고 있으며, 구조화기업에게 직접 자산담보부대출을 실행하는 방법 등을 통하여 이자수익을 수취함으로써 수익을 창출하고 있습니다. 자산양도자는 구조화기업이 대출원리금 상환이 어려운 경우 부족한 자금의 보증의무 등이 있어 연결실체를 포함한 금융기관은 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위가, 자산양도자의 신용도가 하락하는 등의 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
기타	연결실체가 관여하고 있는 기타의 구조화기업 유형으로는 선박금융, SPAC 등이 존재합니다. 선박금융은 연결실체가 해당 구조화기업에 대출 등을 통해서 이자수익을 실현하며, 연결실체는 해운회사의 신용도 또는 선박의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다. SPAC은 연결실체가 해당 구조화기업이 발행한 지분 또는 전환사채에 투자한 후 SPAC이 상장 또는 합병되는 경우 이를 처분하여 이익을 실현하며, 연결실체는 SPAC이 상장되지 않거나 합병되지 않아 해산되는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 비연결구조화기업의 규모 및 비연결구조화기업에 대한 연결실체의 지분과 관련된 위험의 성격은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,075,471	3,759,246	2,841,886	7,676,603
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	21,932	60,782	-	82,714
관계기업 및 공동기업투자	10,086	165,638	-	175,724
합 계	32,018	226,420	-	258,438

최대손실 노출액(*)				
투자자산	32,018	226,420	-	258,438
합 계	32,018	226,420	-	258,438

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

2) 2015년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	98,192	3,498,552	2,625,075	6,221,819
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	-	54,874	-	54,874
관계기업 및 공동기업투자	9,303	148,294	-	157,597
합 계	9,303	203,168	-	212,471
최대손실 노출액(*)				
투자자산	9,303	203,168	-	212,471
합 계	9,303	203,168	-	212,471

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

40. 비지배지분에 대한 정보

(1) 누적비지배지분의 변동

연결회사에 포함된 비지배지분이 중요한 종속기업의 당기손익 및 자본 중 비지배지분에 배분된 당기순손익 및 누적비지배지분은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배 분된 당기순손익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	316,880	22,445	(8,279)	(1,370)	329,676
비씨카드 주식회사	30.46%	322,921	47,068	(44,637)	3,986	329,338
케이티파워텍㈜	55.15%	50,926	112	-	713	51,751
케이티하이텔㈜	35.27%	50,689	1,274	-	(165)	51,798
케이티텔레콤㈜	13.18%	103,428	19	-	85	103,532

2) 2015년

구 분	비지배지분율(%)	전기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배 분된 당기순손익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	전기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	297,300	27,032	(8,325)	873	316,880
비씨카드 주식회사	30.46%	292,931	62,943	(22,650)	(10,303)	322,921
케이티파워텍㈜	55.15%	70,231	(17,880)	(1,118)	(307)	50,926
케이티하이텔㈜	36.30%	51,136	(608)	-	160	50,689
케이티텔레콤㈜	13.18%	104,821	(1,000)	-	(393)	103,428

(2) 종속기업의 요약재무정보

비지배지분이 연결회사에 중요한 종속기업의 내부거래 제거전 요약 재무정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 요약 재무상태표

2016.12.31	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월	케이티하이월	케이티텔레콤
유동자산	352,980	2,945,584	69,046	158,210	63,802
비유동자산	424,968	705,480	44,679	90,992	201,751
유동부채	151,329	2,530,832	17,910	45,277	53,903
비유동부채	80,123	71,571	1,989	1,664	78,441
자본	546,496	1,048,661	93,826	202,261	133,209

2015.12.31	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월	케이티하이월	케이티텔레콤
유동자산	279,480	2,291,047	65,739	157,355	58,457
비유동자산	431,814	672,905	47,776	78,402	210,734
유동부채	143,511	1,882,363	16,016	33,656	82,353
비유동부채	74,339	63,271	5,166	282	52,613
자본	493,444	1,018,318	92,333	201,819	134,225

2) 요약 포괄손익계산서

2016년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월	케이티하이월	케이티텔레콤
매출	665,053	3,566,938	80,365	198,739	313,928
당기순이익	68,863	163,131	202	4,298	143
기타포괄손익	(78)	15,613	-	(2,899)	-
총포괄손익	68,785	178,744	202	1,399	143

2015년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월	케이티하이월	케이티텔레콤
매출	660,957	3,504,095	103,851	160,545	300,648
당기순이익	72,987	218,969	(32,417)	7,258	(7,593)
기타포괄손익	160	(30,609)	-	(489)	-
총포괄손익	73,147	188,360	(32,417)	6,769	(7,593)

3) 요약 현금흐름표

2016년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월렛	케이티하이월렛	케이티알레캅
영업활동으로 인한 현금흐름	155,399	92,818	7,271	28,987	60,461
투자활동으로 인한 현금흐름	(210,480)	(37,313)	(8,191)	(33,238)	(45,243)
재무활동으로 인한 현금흐름	(16,647)	(147,306)	-	-	-
현금및현금성자산의 증가(감소)	(71,728)	(91,801)	(920)	(4,251)	15,218
기초 현금및현금성자산	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329
연말표시 현금의 환율변동효과	-	(178)	-	3	-
당기말의 현금및현금성자산	67,975	735,544	10,085	29,460	18,547

2015년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워월렛	케이티하이월렛	케이티알레캅
영업활동으로 인한 현금흐름	157,762	128,927	(12,016)	22,556	36,216
투자활동으로 인한 현금흐름	(92,350)	73,118	10,691	(19,949)	(91,846)
재무활동으로 인한 현금흐름	(35,984)	(75,121)	(2,015)	-	(32,491)
현금및현금성자산의 증가(감소)	29,428	126,924	(3,340)	2,607	(88,121)
기초 현금및현금성자산	110,275	700,599	14,345	31,101	91,450
당기말의 현금및현금성자산	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329

(3) 비지배지분과의 거래

비지배지분과의 거래로 인한 연결회사의 소유주에게 귀속될 자본에의 영향은 다음과같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
종속기업 지분의 추가취득	8,564	-
지배력의 상실이 없는 종속기업 지분의 처분	6,986	2,699
자본에 미치는 영향(순액)	15,550	2,699

41. 중단영업

연결회사는 2015년 6월 3일에 종속기업인 (주)케이티렌탈을 매각하였고, 2015년 8월 20일에 종속기업인 (주)케이티캐피탈을 매각하였습니다. (주)케이티렌탈 및 (주)케이티캐피탈과 관련된 손익은 중단영업으로 표시하였으며, 관련 재무정보는 다음과 같습니다.

(1) 중단영업으로부터의 손익(단위: 백만원)

구 분	2015년
수익	546,440
비용	534,383
중단영업처분손익	248,033
세전 중단영업손익	260,090
법인세비용	119,015
중단영업으로부터의 손익	141,075

(2) 중단영업으로부터의 현금흐름(단위: 백만원)

구 분	2015년
영업현금흐름	(134,226)
투자현금흐름	24,157
재무현금흐름	93,566
총현금흐름	(16,503)

재 무 상 태 표
제 35 기 2016년 12월 31일 현재
제 34 기 2015년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 35 기말	제 34 기말
자 산			
I. 유동자산		4,851,079	4,636,920
현금및현금성자산	4,5	1,602,397	1,126,991
매출채권및기타채권	4,6	2,590,161	2,974,117
기타금융자산	4,7	289,613	2,051
재고자산	8	178,096	327,240
당기법인세자산	29	-	1,942
기타유동자산	9	190,812	204,579
II. 비유동자산		19,849,258	19,585,575
매출채권및기타채권	4,6	622,045	605,181
기타금융자산	4,7	198,777	218,582
유형자산	10,20	11,961,193	12,144,964
투자부동산	11	662,985	683,511
무형자산	12	2,337,549	1,804,083
종속기업·관계기업 및공동기업 투자	13	3,638,856	3,541,837
이연법인세자산	29	401,346	556,488
기타비유동자산	9	26,507	30,929
자 산 총 계		24,700,337 =====	24,222,495 =====
		=	=
부 채			
I. 유동부채		6,027,671	5,978,832
매입채무및기타채무	4,14	4,181,092	4,111,275
차입금	4,15	1,608,064	1,510,933
기타금융부채	4,7	-	40,710
당기법인세부채	29	22,551	-
충당부채	16	92,007	101,163
이연수익		29,298	90,507
기타유동부채	9	94,659	124,244
II. 비유동부채		7,588,147	7,859,707
매입채무및기타채무	4,14	1,135,738	620,306
차입금	4,15	5,960,983	6,608,665
기타금융부채	4,7	13,386	18,385
손확정급여부채	17	284,931	429,936
충당부채	16	92,388	82,190
이연수익		79,416	87,386
기타비유동부채	9	21,305	12,839
부 채 총 계		13,615,818	13,838,539

자	본				
I. 자본금	21	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	22	9,156,204		8,446,950	
IV. 기타포괄손익누계액	23	(32,091)		(17,270)	
V. 기타자본구성요소	23	(1,044,351)		(1,050,481)	
자 본 총 계			11,084,519		10,383,956
부채와자본총계			24,700,337		24,222,495
			=====		=====
			=		=

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

손익계산서

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 35 기	제 34 기
I. 영업수익	25	17,028,868	16,942,357
II. 영업비용	26	15,969,277	16,078,497
III. 영업이익		1,059,591	863,860
기타수익	27	513,927	1,045,760
기타비용	27	325,448	536,239
금융수익	28	257,016	243,050
금융비용	28	470,490	606,000
IV. 법인세비용차감전순이익		1,034,596	1,010,431
법인세비용	29	225,266	240,107
V. 당기순이익		809,330	770,324
		=====	=====
기본주당이익(단위:원)	30	3,305	3,146
희석주당이익(단위:원)	30	3,304	3,146

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

포괄손익계산서

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 35 기		제 34 기	
I. 당기순이익			809,330		770,324
II. 기타포괄손익 :					
당기손익으로 재분류되지 않는 항목			22,399		(28,033)
순확정급여부채의 재측정요소	17		22,399		(28,033)
후속적으로 당기손익으로 재분류될 수 있는 항목			(14,821)		6,923
매도가능금융자산의 평가	4,7		(164)		8,596
매도가능금융자산의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4		(2,941)		(18,023)
위험회피파생상품의 평가	4,7		64,155		114,749
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4		(75,871)		(98,399)
당기 법인세차감후 기타포괄손익			7,578		(21,110)
III. 당기총포괄이익			816,908		749,214
			=====		=====
			=		=

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

자 본 변 동 표

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주식	자 본 금	주식발행 초과금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소	총계
2015년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	7,729,425	(24,193)	(1,104,135)	9,605,854
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	770,324	-	-	770,324
매도가능금융자산평가	4	-	-	-	(9,427)	-	(9,427)
손해장급여부채의 재측정요소	17	-	-	(28,033)	-	-	(28,033)
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	16,350	-	16,350
총포괄손익 소계		-	-	742,291	6,923	-	749,214
주주와의 거래 :							
자기주식처분손실의 이익잉여금 처분		-	-	(24,766)	-	24,766	-
종속기업 합병	36	-	-	-	-	25,198	25,198
기타		-	-	-	-	3,690	3,690
2015년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499 =====	1,440,258 =====	8,446,950 =====	(17,270) =====	(1,050,481) =====	10,383,956 =====
2016년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	8,446,950	(17,270)	(1,050,481)	10,383,956
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	809,330	-	-	809,330
매도가능금융자산평가	4	-	-	-	(3,105)	-	(3,105)
손해장급여부채의 재측정요소	17	-	-	22,399	-	-	22,399
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	(11,716)	-	(11,716)
총포괄손익 소계		-	-	831,729	(14,821)	-	816,908
주주와의 거래 :							
연차배당	31	-	-	(122,425)	-	-	(122,425)
자기주식처분손실의 이익잉여금 처분	22	-	-	(50)	-	50	-
기타		-	-	-	-	6,080	6,080
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499 =====	1,440,258 =====	9,156,204 =====	(32,091) =====	(1,044,351) =====	11,084,519 =====

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

현금흐름표

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

제 34 기 2015년 1월 1일부터 2015년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 35 기		제 34 기	
I. 영업활동으로 인한 현금흐름			4,418,648		3,569,050
영업으로부터 창출된 현금흐름	32	4,577,190		3,812,685	
이자지급		(362,636)		(371,246)	
이자수취		77,306		23,934	
배당금수취		172,962		101,756	
법인세환급(납부)		(46,174)		1,721	
II. 투자활동으로 인한 현금흐름			(3,044,280)		(1,705,522)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		136,301		1,215,025	
대여금의 회수		43,131		27,355	
파생상품의 처분		-		176,681	
금융상품 및 자산 등의 처분		1,050		13,521	
매도가능증권의 처분		28,127		39,510	
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 처분		9,538		844,203	
유형자산의 처분		44,074		26,277	
무형자산의 처분		10,381		20,965	
합병으로 인한 현금 유입		-		66,513	
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(3,180,581)		(2,920,547)	
대여금의 지급		55,284		73,910	
금융상품 및 자산 등의 취득		160,000		1,184	
매도가능증권의 취득		41,757		9,263	
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 취득		147,540		164,528	
유형자산의 취득		2,392,924		2,395,953	
무형자산의 취득		383,076		275,709	
III. 재무활동으로 인한 현금흐름			(897,027)		(1,208,644)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		846,730		4,418,054	
차입금의 차입		846,730		4,407,764	
파생상품의 만기행사		-		10,290	
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(1,743,757)		(5,626,698)	
배당금의 지급		122,425		-	
차입금의 상환		1,512,700		5,468,740	
파생상품의 만기행사		33,193		14,187	
금융리스부채의 감소		75,439		143,771	
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과			(1,935)		2,852
V. 현금의 증가(I + II + III + IV)			475,406		657,736
VI. 기초의 현금	5		1,126,991		469,255
VII. 기말의 현금	5		1,602,397		1,126,991

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

주식

제 35 기 : 2016년 12월 31일 현재

제 34 기 : 2015년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

1. 일반사항

주식회사 케이티(이하 "회사"라 함)는 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편의증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100%출자 정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 회사는 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 회사는 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부 보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

회사는 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여 보고 기간말 현재 정부가 소유하고 있는 회사의 지분은 없습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표 작성에 적용된 중요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준(이하 기업회계기준)에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주석3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 회사가 채택한 제·개정 기준서

회사는 2016년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서 및 해석서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 유의적인 영향은 없습니다.

- 기준서 제1001호 '재무제표 표시'

중요성에 따라 공시항목의 생략, 추가, 통합이 가능함을 명확히 하였습니다. 또한, 지분법을 적용하는 관계·공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분을 후속적으로 당기손익으로 재분류되는 항목과 후속적으로 재분류되지 않는 항목으로 분리하여 표시함을 명확히 하였습니다. 또한, 기타 주식공시 순서 등에 대한 일부 규정을 추가하였습니다.

- 기준서 제1016호 '유형자산' 및 기준서 제1038호 '무형자산'

자산을 사용함으로써 창출되는 수익에 기초하여 (감가)상각하는 것은 명백한 반증을 제공할 수 있는 무형자산의 경우를 제외하고는 적절하지 않다는 것을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1110호 '연결재무제표', 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자', 기준서 제1112호 '타기업에 대한 지분공시'

· 기준서 제1110호 '연결재무제표'는 상위 지배회사가 투자기업인 경우도 연결재무제표 작성이 면제 가능한 것으로 개정하였으며, 투자기업은 자신을 위해 '투자활동 관련 용역을 제공하는 종속기업'이 투자기업에 해당하는 경우에는 해당 기업을 공정가치로 측정해야 함을 명확히 하였습니다.

· 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 투자기업이 아닌 투자자가 투자기업인 관계기업지분을 보유한 경우, 해당 관계기업에 지분법을 적용시 회계정책을 일치시키지 않을 수 있는 면제를 추가하였습니다.

· 기준서 제1112호 '타기업에 대한 지분의 공시'는 연결재무제표를 작성하지 않는 투자기업도 해당 기준서에서 요구하는 투자기업과 관련된 사항들을 공시해야 함을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1111호 '공동약정'

공동약정 중 사업에 해당하는 공동영업에 대한 지분을 취득 하는 경우, 사업결합 회계에 대한 모든 원칙을 적용한다는 점을 명확히 하였습니다.

- 한국채택국제회계기준 연차개선 2012-2014

- 기업회계기준서 제1105호 '매각예정비유동자산과 중단영업': 매각 예정 및 소유주에 대한 분배 예정 분류 간 상호 대체 시 기존 회계처리를 그대로 유지함을 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1107호 '금융상품: 공시': 금융자산 양도 시 금융자산을 관리하는 용역계약이 포함된 경우 지속적 관여 여부의 판단 기준을 명확히 하였으며, 2012 년의 개정사항인 '공시 -금융자산과 금융부채의 상계'에 의한 추가적인 공시가 기준서 제 1034호 '중간재무보고'에 따라 요구되지 않는다면 모든 중간기간에 대해 요구되는 것은 아니라는 것을 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여': 퇴직급여채무 측정에 사용되는 할인율결정 시 부채가 발생하는 국가가 아닌, 부채가 표시되는 통화가 중요한 고려요소임을 명확히 하였습니다.
- 기업회계기준서 제1034호 '중간재무보고': 기준서상 '중간재무보고서의 다른 곳에 공시된 정보'의 의미하는 바가 무엇인지를 명확히 하였으며, 중간재무제표와관련정보간의 상호참조에 대한 요구사항을 추가로 개정하였습니다.

- 기준서 1011호 '건설계약', 기준서 1037호 '충당부채, 우발부채, 우발자산), 해석서 2115호 '부동산건설약정'

수주산업 회계정보를 구체적으로 공시하기 위해, 수주산업 특유의 회계 추정 및 잠재리스크 관련 정보를 개별공사별 또는 영업부문별로 구분하여 상세하게 공시하도록 하는 요구사항을 명확히 하였습니다.

(2) 회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

제정 또는 공표됐으나 2016년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이 도래하지않았고, 회사가 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1007호 '현금흐름표' 개정

재무활동에서 생기는 부채 변동을 현금흐름에서 생기는 변동과 비현금거래로 인한 변동 등으로 구분하여 공시하도록 하였습니다. 동 개정은 2017년 1월1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1012호 '법인세' 개정

공정가치로 측정하는 채무상품의 공정가치가 세무기준액에 미달하는 경우 미실현손실에 대해서 일시적차이가 존재한다는 점을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2017년 1월1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인

해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품'

2015년 9월 25일 제정된 기업회계기준서 제1109호 '금융상품'은 2018년 1월 1일이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는현행 기업회계기준서 제1039호 금융상품: 인식과 측정'을 대체할 예정입니다. 회사는 기업회계기준서 제1109호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할예정입니다.

새로운 기업회계기준서 제1109호는 소급 적용함이 원칙이나, 금융상품의 분류·측정, 손상의 경우 비교정보 제작성을 면제하는 등 일부 예외조항을 두고 있고, 위험회피회계의 경우 옵션의 시간가치 회계처리 등 일부 예외조항을 제외하고는 전진적으로 적용합니다.

기업회계기준서 제1109호의 주요 특징으로 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거한 금융자산의 분류와 측정, 기대신용손실에 기초한 금융상품의 손상모형, 위험회피회계 적용조건을 충족하는 위험회피대상항목과 위험회피수단의 확대 또는 위험회피효과 평가방법의 변경 등을 들 수 있습니다.

기업회계기준서 제1109호의 원활한 도입을 위해서는 일반적으로 재무영향분석 등의준비 작업이 필요합니다. 동 기준서를 최초로 적용하는 회계기간의 재무제표에 미치는 영향은 동 기준서에 따른 회계정책의 선택과 판단뿐 아니라 해당 기간에 회사가 보유하는 금융상품과 경제상황 등에 따라 다를 수 있습니다. 동 기준서의 주요 사항별로 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 아래와 같으며, 회사는 재무제표에 미치는 영향을 산정하기 위해 준비 중에 있습니다.

1) 금융자산의 분류 및 측정

새로운 기업회계기준서 제1109호를 적용할 경우 회사는 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 다음 표와 같이 금융자산을 후속적으로 상각후원가, 기타포괄손익-공정가치, 당기손익-공정가치로 측정되도록 분류하고, 복합계약이 금융자산을 주계약으로 포함하는 경우에는 내제파생상품을 분리하지 않고 해당 복합계약 전체를 기준으로 금융자산을 분류합니다.

사업모형	계약상 현금흐름 특성	
	원금과 이자만으로 구성	그 외의 경우
계약상 현금흐름 수취 목적	상각후원가 측정(*1)	당기손익-공정가치 측정(*2)

계약상 현금흐름 수취 및 매도 목적	기타포괄손익-공정가치 측정(*1)	
매도 목적, 기타	당기손익-공정가치 측정	

(*1) 회계불일치를 제거하거나 감소시키기 위하여 당기손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

(*2) 단기매매목적이 아닌 지분증권의 경우 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

기업회계기준서 제1109호에서 금융자산을 상각후원가 또는 기타포괄손익-공정가치측정 대상으로 분류하기 위한 요건이 현행 기업회계기준서 제1039호의 요건보다 엄격하므로, 기업회계기준서 제1109호 도입 시 당기손익-공정가치 측정 대상 금융자산의 비중이 증가하여 당기손익의 변동성이 확대될 수 있습니다.

회사는 2016년 12월 31일 현재 대여금 및 수취채권 4,982,969 백만원, 매도가능금융자산 105,376 백만원을 보유하고 있습니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 단기매매목적으로 보유하지 않는 지분상품은 최초 인식 시점에 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있고, 동 포괄손익은 후속적으로 당기손익으로 재순환(recycling)되지 않습니다. 회사의 2016년 12월 31일 현재 매도가능금융자산으로 분류된 지분상품은 98,176 백만원입니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 계약조건에 따른 현금흐름이 원금과 원금 잔액에 대한 이자만으로 구성되지 않거나 매매가 주된 목적인 채무상품과 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하지 않은 지분상품은 당기손익-공정가치로 측정합니다.

2) 손상: 금융자산과 계약자산

기업회계기준서 제1109호에 따르면 상각 후 원가 또는 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품, 리스채권, 계약자산, 금융보증계약에 대하여 기대신용손실모형(expected credit loss impairment model)에 따라 손상을 인식하도록 하고 있으며, 제 1039호 발생손실 모형에 비하여 신용손실을 조기에 인식할 수 있습니다. 회사는 2016년 12월 31일 현재 상각후원가로 측정하는 채무상품 4,982,969 백만원(대여금 및 수취채권 4,982,969 백만원)을 보유하고 있고, 이들 자산에 대하여 손실충당금 535,895 백만원을 설정하고 있습니다.

3) 위험회피회계

새로운 기업회계기준서 제1109호에서는 현행 기업회계기준서 제1039호에서 정한 위험회피회계의 체계(mechanics of hedge accounting: 공정가치위험회피, 현금흐름위험회피, 해외사업장순투자위험회피)를 유지하지만, 복잡하고 규정중심적인 기업회계기준서 제1039호의 위험회피회계 요구사항을 기업의 위험관리활동에 중점을 둔 원칙중심적인 방식으로 변경했습니다. 위험회피대상항목과 위험회피수단을 확대하였고, 높은 위험회피효과가 있는지에 대한 평가 및 계량적인 판단기준(80~125%)을 없애는 등 위험회피회계 적용요건을 완화하였습니다. 2016년 12월 31일 현재 회사가 위험회피회계를 적용하는 자산은 214,648 백만원, 부채는 11,413 백만원입니다.

- 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

2015년 11월 6일 제정된 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작하는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1018호 '수익', 제1011호 '건설계약', 기업회계기준서 제2031호 '수익: 광고용역의 교환거래', 제2113호 '고객충성제도', 제2115호 '부동산건설계약', 제2118호 '고객으로부터의 자산이전'을 대체할 예정입니다. 회사는 기업회계기준서 제1115호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용하되, 기업회계기준서 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류'에 따라 비교 표시되는 과거 보고기간에 대해서도 소급하여 적용하고, 2017년 1월 1일 현재 완료된 계약 등에 대해서는 재무제표를 재작성하지 않는 실무적 간편법을 적용할 예정입니다.

현행 기업회계기준서 제1018호 등에서는 재화의 판매, 용역의 제공, 이자수익, 로열티수익, 배당수익, 건설계약과 같은 거래 유형별로 수익인식기준을 제시하지만, 새로운 기업회계기준서 제1115호에 따르면 모든 유형의 계약에 5단계 수익인식모형(① 계약 식별 → ② 수행의무 식별 → ③ 거래가격 산정 → ④ 거래가격을 수행의무에 배분 → ⑤ 수행의무 이행 시 수익 인식)을 적용하여 수익을 인식합니다.

회사는 2014년 4분기부터 별도의 TF팀을 구성하여 기업회계기준서 제1115호 도입을 준비하였고, 회계법인 및 전산전문가의 도움을 받아 회사의 수익 구조를 분석하여관련 내부관리 프로세스를 정비하고 회계처리시스템을 구축하였습니다. 기업회계기준서 제1115호는 회계처리뿐만 아니라 제품판매 전략, 영업행태를 비롯한 전반적인 사업 관행에도 영향을 줄 것으로 판단되므로 임직원을 대상으로 새로운 기준서 도입에 따른 변화에 관한 교육을 실시하고 있고, 도입 추진 계획과 진행상황을 경영진에게 주기적으로 보고하고 있습니다.

2016년 12월 31일 현재 회사는 새로운 기준서가 재무제표에 미치는 영향을 산정 중에 있으며, 2018년 1분기까지 기업회계기준서 제1115호의 도입에 따른 재무영향을 구체적으로 분석하여 그 결과를 2018년 1분기 재무제표 주석에 공시할 예정입니다. 동기준서의 주요 사항별로 회사의 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 다음과 같습니다.

1) 수행의무의 식별

회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용 시, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 각각의 수행의무를 한 시점에 이행하는지, 기간에 걸쳐이행하는지에 따라 수익인식 시점이 변경될 수 있습니다.

2) 거래가격의 배분

회사는 기업회계기준서 제1115호 적용 시 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다.

3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 회사는 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 들인 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 들지 않았을 원가입니다.

기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 계약 기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용할 예정입니다.

2.3 종속기업·관계기업 및 공동기업

회사의 재무제표는 기업회계기준서 제1027호 '별도재무제표'에 따른 별도재무제표입니다. 종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자는 직접적인 지분투자에 근거하여 원가로 측정하고 있으며, 다만 한국채택국제회계기준으로의 전환일 시점에는 전환일 시점의 과거회계기준에 따른 장부금액을 간주원가로 사용하였습니다. 또한, 종속기업, 관계기업 및 공동기업으로부터 수취하는 배당금은 배당에 대한 권리가 확정되는 시점에 당기손익으로 인식하고 있습니다.

2.4 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

회사는 재무제표에 포함되는 항목들을 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화 ("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 회사의 기능통화는 대한민국 원화이며, 재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식되고, 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익인식지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 매도가능지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

2.5 현금및현금성자산

현금및현금성자산은 보유중인 현금, 은행예금, 기타 취득일 현재 만기일이 3개월 이내에 도래하는 매우 유동적인 단기 투자자산을 포함하고 있습니다.

2.6 금융자산

(1) 분류 및 측정

회사는 금융자산을 당기손익인식금융자산, 매도가능금융자산, 대여금및수취채권, 만기보유 금융자산의 범주로 구분하고 있으며 금융자산의 정형화된 매매거래는 매매일에 인식됩니다.

회사는 하나 이상의 내재파생상품을 포함하는 계약에 대하여 복합계약 전체를 당기손익인식 항목으로 지정할 수 있습니다.

금융자산은 최초 인식시점에 공정가치로 측정하며, 거래원가는 당기손익인식금융자산을 제외한 금융자산은 공정가치에 가산하고 당기손익인식금융자산의 경우에는 당기비용으로 처리됩니다. 최초 인식 이후 매도가능금융자산과 당기손익인식금융자산은 후속적으로 공정가치로 측정되고, 대여금및수취채권과 만기보유금융자산은 유효이자율법을 적용하여 상각후 원가로 측정됩니다.

당기손익인식금융자산의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식되고, 매도가능금융자산의 공정가치변동은 기타포괄손익에 계상되어 이를 처분하거나 손상을 인식하는 때자본에서 당기 손익으로 재분류됩니다.

(2) 손상

회사는 금융자산 또는 금융자산 집합의 손상 발생에 대한 객관적인 증거가 있는지를 매 보고 기간말에 평가하고, 그 결과 손상됐다는 객관적인 증거가 있으며 손상사건이 신뢰성 있게 추정할 수 있는 금융자산의 추정 미래현금흐름에 영향을 미친 경우에는 손상차손을 인식하고 있습니다.

대여금및수취채권의 손상은 대손충당금 계정으로 차감표시되며, 그 외의 금융자산은장부금액에서 직접 차감됩니다. 회사는 금융자산을 더 이상 회수하지 못할 것으로 판단되는 때에 해당 금융자산을 제각하고 있습니다.

금융자산이 손상되었다는 객관적인 증거에는 다음과 같은 손상사건이 포함됩니다.

- 금융자산의 발행자나 지급의무자의 유의적인 재무적 어려움
- 이자지급이나 원금상환의 불이행이나 지연과 같은 계약 위반
- 차입자의 재무적 어려움과 관련된 경제적 또는 법률적 이유로 인한 당초 차입조건 의 불가피한 완화
- 차입자의 파산이나 기타 재무구조조정의 가능성이 높은 상태
- 재무적 어려움으로 당해 금융자산에 대한 활성시장의 소멸
- 금융자산의 집합에 포함된 개별 금융자산의 추정미래현금흐름의 감소를 식별할 수 는 없지만, 최초인식 후 당해 금융자산 집합의 추정미래현금흐름에 측정가능한 감소가 있다는 것을 시사하는 관측가능한 자료가 있는 경우

(3) 제거

회사가 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 회사가 보유하는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식하고 있습니다. 해당 금융부채는 재무상태표에 "차입금"으로 분류하고 있습니다.

(4) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.7 파생상품

파생상품은 파생상품계약 체결시점에 공정가치로 최초 인식되며 후속적으로 공정가치로 재측정됩니다. 위험회피회계의 적용요건을 충족하지 않는 파생상품의 공정가치변동은 거래의 성격에 따라 "기타수익(비용)" 또는 "금융수익(비용)"으로 손익계산서에 인식됩니다.

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 장외파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 최초인식시점의 공정가치와 거래가격과의 차이(Day 1 profit and loss)는 당기손익으로 인식하지 않고 이연하여 인식하며, 동 차이는 금융상품의 거래기간 동안 정액법으로 상각하고 평가기법의 요소가 시장에서 관측가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 "기타수익(비용)"의 일부로 손익계산서에 인식됩니다.

회사는 변동금리부 외화사채의 환율 및 이자율 변동위험을 회피하기 위한 현금흐름위험회피회계를 적용하고 있습니다. 현금흐름위험회피 대상으로 지정되어 적용요건을 충족하는 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 기타포괄손익으로 인식되고, 비효과적인 부분은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다. 기타포괄손익에 누적된 위험회피에 효과적인 파생상품 공정가치 변동금액은 위험회피대상 거래가 당기손익에 영향을 미치는 기간에 "금융수익(비용)"로 인식됩니다. 향후 예상거래가 더 이상 발생하지 아니할 것으로 기대되는 경우에는 기타포괄손익으로 인식된 누적손익은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다.

2.8 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.9 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.10 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		내용연수
건물		10 ~ 40 년
구축물		10 ~ 40 년
통신설비		2 ~ 40 년
기타의유형자산	차량운반구	4 년
	공구와기구	4 년
	비품	2 ~ 4 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리됩니다.

2.11 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수인 10년에서 40년 동안 정액법으로 상각됩니다.

2.12 무형자산

(1) 영업권

이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액은 영업권으로 측정되며, 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적 원가로 최초 인식됩니다. 당해 무형자산은 회원권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권및 골프회원권)은 이용 가능기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	6 년
영업권	비한정내용연수
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.13 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.14 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련 보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익관련 보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.15 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.16 금융부채

(1) 분류 및 측정

회사의 당기손익인식금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익인식금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비과생금융부채를 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "대입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다.

2.17 금융보증계약

회사가 제공한 금융보증계약은 최초 인식시 공정가치로 측정되며, 후속적으로는 다음 중 큰 금액으로 측정하여 "기타금융부채" 로 인식됩니다.

- (1) 기업회계기준서 제1037호 '충당부채, 우발부채 및 우발자산'에 따라 결정된 금액
- (2) 최초인식금액에서 기업회계기준서 제1018호 '수익인식'에 따라 인식한 상각누계액을 차감한 금액

2.18 종업원급여

(1) 퇴직급여

회사의 퇴직연금제도는 확정기여제도와 확정급여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직연금제도이며, 기여금은 종업원이 근무 용역을 제공하였을 때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직연금제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 채무상태표에 계상된부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중 이른 날에 해고급여를 인식합니다.

2.19 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 때 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.20 충당부채

충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.21 리스

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소리스료의 현재가치 중 작은금액이 리스기간개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

2.22 자본금

회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

회사가 회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.23 수익인식

수익은 회사의 통상적인 활동에서 발생하는 용역의 제공 및 재화의 판매에 대하여 받았거나 받을 대가의 공정가치로 구성되어 있습니다. 수익은 부가가치세, 반품, 리베이트 및 할인액을 차감한 순액으로 표시하고 있습니다.

수익금액을 신뢰성 있게 측정할 수 있고, 미래의 경제적 효익이 기업에 유입될 가능성이 높으며, 다음에서 설명하고 있는 회사의 활동별 특정 요건을 충족하는 경우에 수익을 인식하고 있습니다. 회사의 추정은 고객의 유형, 거래의 유형 및 개별 거래조건 등의 과거 자료를 바탕으로 하고 있습니다.

(1) 용역의 제공

서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자의 통신을 대개하거나 통신서비스를 제공하는 경우 관련 수익은 통신서비스를 제공한 때에 인식하고 있습니다. 서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자에게 통신설비를 이용하게 하는 경우 관련 수익은 이용기간에 걸쳐 균등하게 인식하고 있습니다. 기타 부가서비스 관련 수익은 해당 서비스를 제공하는 시점에 인식하고 있습니다.

용역의 제공으로 인한 수익은 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 있는 경우에는 진행기준에 따라 수익을 인식하고, 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 없는 경우에는 회수가능성이 높은 발생원가의 범위 내에서만 수익을 인식하고 있습니다.

결합 서비스에 대한 총 대가는 각 서비스의 공정가치 비율에 따라 배분하고 있으며, 배분된 대가는 해당 서비스의 수익인식기준에 따라 수익으로 인식하고 있습니다.

(2) 재화의 판매

단말기 판매 등 재화의 판매에 따른 수익은 재화가 구매자에게 인도되는 시점에 인식하고 있습니다.

(3) 이자수익

이자수익은 시간의 경과에 따라 유효이자율법에 의하여 인식됩니다. 채권 손상이 발생하는 경우 채권금액의 장부금액은 회수가능액까지 감액되며, 시간의 경과에 따라 증가하는 부분은 이자수익으로 인식됩니다. 한편, 손상채권에 대한 이자수익은 최초 유효이자율에 의하여 인식됩니다.

(4) 로열티수익

로열티수익은 계약의 실질에 따라 발생기준에 의하여 인식됩니다.

(5) 배당금수익

배당수익은 배당금을 받을 권리가 확정되는 시점에 인식됩니다.

(6) 고객충성제도

회사는 고객에게 보상점수를 부여하는 고객충성제도를 운영하고 있습니다. 매출과 관련하여 받았거나 받을 대가의 공정가치는 보상점수와 매출의 나머지 부분에 배분되며, 이때 보상점수에 배분될 대가는 고객이 사용하지 않을 것으로 기대되는 부분을 고려하여 보상점수의 공정가치에 기초하여 측정됩니다. 보상점수에 대한 매출은 고객이 보상점수를 사용하는 시점에 인식됩니다.

2.24 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우에 상계됩니다.

회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.25 배당금

배당금은 회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.26 재무제표 승인

회사의 재무제표는 2017년 1월 31일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

회사는 미래에 대하여 추정 및 가정을 하고 있습니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에서 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어집니다. 이러한 회계추정은 실제 결과와 다를 수도 있습니다. 다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액에 조정을 미칠 수 있는 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 12 참조).

3.2 법인세

회사의 과세소득에 대한 법인세는 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

회사는 "기업소득 환류세제"에 따라 2015년부터 3년간 당기 과세소득의 일정 금액을투자, 임금증가, 배당 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 동 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 환류세제에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 회사가 3년간 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가, 배당 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 35 참조).

3.4 대손충당금

회사는 고객의 지급불능 상태에서 발생하는 추정 손실의 회계처리를 위해 대손충당금 계정을 사용하고 있습니다. 대손충당금의 평가는 채권잔액의 연령분석, 과거 손상발생 경험, 고객의 신용도 및 결제조건의 변경 등에 근거합니다. 고객의 재무상태가 악화될 경우, 실제 손실금액은 예상금액보다 늘어날 수 있습니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 17 참조).

3.6 수익이연

회사는 특정 서비스에 가입하는 신규고객에 대해 설치비 및 가입비를 부과하고 있습니다. 이러한 금액은 이연하여 기대고객 가입기간에 걸쳐 수익으로 인식하고 있습니다. 기대고객 가입기간의 추정은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 중요한 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

회사는 보고기간말 현재 주석 16에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

회사의 토지, 영업권, 콘도회원권 및 골프회원권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 회사는 기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
현금및현금성자산	1,602,397	-	-	1,602,397
매출채권및기타채권	3,212,206	-	-	3,212,206
기타금융자산	168,366	214,648	105,376	488,390

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합계
매입채무및기타채무	-	-	5,316,830	5,316,830
차입금	-	-	7,569,047	7,569,047
기타금융부채	1,973	11,413	-	13,386

2) 2015.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
현금및현금성자산	1,126,991	-	-	1,126,991
매출채권및기타채권	3,579,298	-	-	3,579,298
기타금융자산	8,363	137,100	75,170	220,633

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합계
매입채무및기타채무	-	-	4,731,581	4,731,581
차입금	-	-	8,119,598	8,119,598
기타금융부채	2,006	57,089	-	59,095

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
대여금및수취채권		
이자수익	98,170	51,153
평가손익	(81,059)	(125,692)
외환차손익	4,532	4,259
외화환산손익	9,271	9,973
처분손익	(15,838)	(2,539)
위험회피목적 파생금융자산		
거래손익	-	(5,157)
평가손익	92,752	126,878
기중 인식 기타포괄손익(*1)	60,391	103,236
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	(71,915)	(88,440)
매도가능금융자산		
이자수익	90	90
배당금수익	198	851
처분손익	22,326	27,488
손상차손	-	(1,341)
기중 인식 기타포괄손익(*1)	(164)	8,596
기중 손익대체 기타포괄손익(*1)	(2,941)	(18,023)
당기손익인식금융부채		
평가손익	33	(2,006)
위험회피목적 파생금융부채		
거래손익	8,329	(273)
평가손익	4,406	12,967
기중 인식 기타포괄손익(*1)	3,764	11,513
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	(3,956)	(9,959)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*3)	(318,926)	(366,054)
외환차손익	(6,302)	(23,079)
외화환산손익	(112,076)	(166,227)
합 계	(308,915)	(451,786)

(*1) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*2) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험 회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

(*3) 파생상품과 관련하여 발생한 이자비용을 가감한 후의 금액입니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31	사용제한내역
은행예금	19,809	8,616	국채과제특정예금 등

(2) 재무상태표상의 현금및현금성자산은 현금흐름표상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 회사의 매출채권및기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	2,734,325	(433,072)	(4,640)	2,296,613
기타채권	396,281	(102,504)	(229)	293,548
합 계	3,130,606	(535,576)	(4,869)	2,590,161
비유동자산				
매출채권	225,712	(296)	(10,874)	214,542
기타채권	433,376	(23)	(25,850)	407,503
합 계	659,088	(319)	(36,724)	622,045

2) 2015.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	3,107,969	(428,479)	(8,405)	2,671,085
기타채권	457,199	(153,853)	(314)	303,032
합 계	3,565,168	(582,332)	(8,719)	2,974,117
비유동자산				
매출채권	217,369	(296)	(15,069)	202,004
기타채권	481,779	(46,937)	(31,665)	403,177
합 계	699,148	(47,233)	(46,734)	605,181

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에

다른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년		2015년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초장부금액	428,775	200,790	468,957	169,326
대손상각	74,891	6,168	84,290	41,402
환입 및 제각	(70,298)	(104,431)	(124,472)	(9,938)
기말장부금액	433,368	102,527	428,775	200,790

손상된 매출채권및기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 매출채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
연체 및 손상되지 않은 채권	2,169,427	2,565,017
손상검토된 채권		
6개월 이하	476,765	430,164
6개월 초과 12개월 이하	69,908	74,631
12개월 초과	228,423	232,052
소 계	775,096	736,847
대손충당금	(433,368)	(428,775)
합 계	2,511,155	2,873,089

(5) 보고기간말 현재 회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
대여금	73,682	109,490
미수금	367,947	431,340
미수수익	3,421	2,207
보증금	358,131	363,805
기타	397	157
대손충당금	(102,527)	(200,790)
합 계	701,051	706,209

(6) 보고기간말 현재 기타채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
연체 및 손상되지 않은 채권	648,659	666,220
손상검토된 채권		
6개월 이하	59,282	41,698
6개월 초과 12개월 이하	6,473	6,705
12개월 초과	89,164	192,376
소 계	154,919	240,779
대손충당금	(102,527)	(200,790)
합 계	701,051	706,209

(7) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타금융자산 및 기타금융부채 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
기타금융자산		
위험회피목적파생금융자산	214,648	137,100
금융상품(*)	168,366	8,363
매도가능증권	105,376	75,170
차감: 비유동항목	(198,777)	(218,582)
유동항목	289,613	2,051
기타금융부채		
당기손익인식금융부채	1,973	2,006
위험회피목적파생금융부채	11,413	57,089
차감: 비유동항목	(13,386)	(18,385)
유동항목	-	40,710

(*) 보고기간말 현재 회사의 금융상품 중 8,362 백만원(2015.12.31: 8,362 백만원)은 Ustream Inc. 매각대금 중 일부 에스프로 설정액과 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예탁금으로 사용이 제한되어 있습니다.

(2) 당기손익인식금융부채

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익인식금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
단기매매금융부채		
기타파생상품부채	1,973	2,006

2) 당기와 전기 중 당기손익인식금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년		2015년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
기타파생상품부채	33	-	-	2,006

3) 보고기간말 현재 당기손익인식금융자산의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(3) 위험회피목적파생상품

1) 보고기간말 현재 회사가 보유한 위험회피목적파생상품의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31		2015.12.31	
	자산	부채	자산	부채
통화스왑(*)	214,648	11,413	137,100	57,089
차감: 비유동항목	(87,095)	(11,413)	(137,100)	(16,379)
유동항목	127,553	-	-	40,710

(*) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지 입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 위험회피목적파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년			2015년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
통화스왑	97,158	-	84,636	141,512	1,667	151,384

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영되기 전의 금액입니다.

3) 현금흐름위험회피로부터 당기손익으로 인식된 비효과적인 부분은 평가이익 1,432 백만원(2015년: 평가이익 2,663 백만원) 입니다.

(4) 매도가능증권

1) 보고기간말 현재 회사의 매도가능증권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
시장성있는 지분증권	93	6,509

시장성없는 지분증권	98,083	61,461
채무증권	7,200	7,200
차감: 비유동항목	(105,376)	(75,170)
유동항목	-	-

2) 당기와 전기 중 회사의 매도가능증권 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초장부금액	75,170	92,065
취득	41,757	8,885
처분	(11,741)	(36,582)
평가(★)	(215)	11,340
손상	-	(1,341)
대체	405	803
기말장부금액	105,376	75,170

(★) 자본에 직접 가감된 이연법인세를 고려하기 전의 금액입니다.

3) 보고기간말 현재 매도가능증권 중 채무증권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

4) 회사는 매도가능증권을 공정가액으로 평가하고 있습니다. 다만, 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없고 공정가치를 신뢰성있게 측정할 수 없는 시장성없는 지분증권에 대해서는 원가로 측정하고 손상시 손상차손을 인식하고 있습니다.

5) 매도가능증권 중 연체된 자산은 없으며 손상된 자산의 보고기간말 현재 장부금액은 93 백만원입니다.

6) 소프트웨어공제조합으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,000 백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다(주석 19 참조).

8. 재고자산

보고기간말 현재 회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31			2015.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부금액	취득원가	평가충당금	장부금액
상품	219,535	(41,439)	178,096	387,145	(59,905)	327,240

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,074,569 백만원(2015년: 3,346,664 백만원)이고, 재고자산평가손실 환입금액은 18,466 백만원(2015년: 평가손실 2,278백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 회사의 기타자산 및 기타부채 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
기타자산		
선금금	59,170	69,518
선금비용	158,149	165,990
차감: 비유동항목	(26,507)	(30,929)
유동항목	190,812	204,579
기타부채		
선수금	81,565	103,945
예수금	19,835	23,748
선수수익	14,564	9,390
차감: 비유동항목	(21,305)	(12,839)
유동항목	94,659	124,244

10. 유형자산

당기와 전기 중 회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2016년

구 분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,069	38,616,825
감가상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)
가초장부금액	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,768	12,144,964
취득및자본적지출	29	2,334	210,607	126,288	2,137,531	2,476,789
처분및폐기	(818)	(1,481)	(107,056)	(6,078)	(3,047)	(118,480)
감가상각	-	(100,925)	(2,314,066)	(114,183)	-	(2,529,174)
본계정대체	4,015	135,792	1,978,619	8,022	(2,126,448)	-
기타	3,097	(19,817)	38,114	(34,300)	-	(12,906)
가말장부금액	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
취득원가	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
감가상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)

(2) 2015년

구 분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	913,827	2,617,014	31,771,699	1,742,506	694,162	37,739,208

감가상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	(131)	(1,176,248)	(22,827,307)	(1,313,135)	(3,704)	(25,320,525)
기초장부금액	913,696	1,440,766	8,944,392	429,371	690,458	12,418,683
취득및자본적지출	19	48	167,487	91,868	2,151,560	2,410,982
처분및폐기	(396)	(590)	(133,559)	(6,743)	(2,428)	(143,706)
감가상각	-	(103,197)	(2,287,670)	(143,643)	-	(2,534,510)
본계정대체	968	234,877	1,880,899	55,156	(2,171,900)	-
기타	(8,354)	(14,360)	80,968	(74,410)	-	(16,156)
합병으로 인한 증가	-	-	6,385	1,208	2,078	9,671
기말장부금액	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,788	12,144,964
취득원가	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,068	38,616,825
감가상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)

(3) 당기 중 적격자산인 유형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 9,793 백만원(2015년: 5,793 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 3.38%(2015년: 3.58%)입니다.

11. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년			2015년		
	토지	건물	합계	토지	건물	합계
취득원가	182,216	847,376	1,029,592	173,862	827,484	1,001,346
감가상각누계액	-	(346,081)	(346,081)	-	(306,720)	(306,720)
기초장부금액	182,216	501,295	683,511	173,862	520,764	694,626
감가상각	-	(32,175)	(32,175)	-	(31,735)	(31,735)
대체증가(감소)	(885)	12,534	11,649	8,354	12,266	20,620
기말장부금액	181,331	481,654	662,985	182,216	501,295	683,511
취득원가	181,331	870,476	1,051,807	182,216	847,376	1,029,592
감가상각누계액	-	(388,822)	(388,822)	-	(346,081)	(346,081)

(2) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산의 공정가치는 1,433,599 백만원(2015.12.31: 1,754,692 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 212,236 백만원(2015: 209,713백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
건물	384,081	66,094	예수보증금	56,472

2) 2015.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
건물	208,241	32,063	예수보증금	26,034

12. 무형자산

당기와 전기 중 회사의 무형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2016년

구 분	영업권	산업재산권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,162	284,110	5,291,829
상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)
기초장부금액	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
취득및자본적지출	-	2,794	45,203	14,558	978,309	15,965	1,056,829
처분및회기	-	(412)	(8,600)	(1,666)	-	(9,027)	(19,705)
상각	-	(1,998)	(160,867)	(50,983)	(272,899)	(16,120)	(502,867)
손상	-	-	-	-	-	(791)	(791)
기말장부금액	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
취득원가	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)

(2) 2015년

구 분	영업권	산업재산권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	65,057	24,434	1,594,939	593,301	2,752,871	297,915	5,328,517
상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	-	(12,775)	(947,184)	(405,317)	(1,358,356)	(161,862)	(2,885,494)
기초장부금액	65,057	11,659	647,755	187,984	1,394,515	136,053	2,443,023
취득및자본적지출	-	2,029	33,661	32,741	7,311	21,721	97,463
처분및회기	-	(633)	(28,161)	(3,214)	-	(22,010)	(54,018)
상각	-	(2,140)	(181,166)	(57,906)	(253,503)	(15,591)	(510,306)
손상(+)	-	-	-	-	(184,703)	(54)	(184,757)
합병으로 인한 증가	-	-	8,932	1,387	-	2,359	12,678
기말장부금액	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
취득원가	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,162	284,110	5,291,829
상각누계액 (손상자산누계액 등 포함)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)

(*) 회사는 전기 중 800MHz 주파수이용권과 관련하여 184,703 백만원의 무형자산 손상차손을 인식하였습니다.

(3) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 회원권의 장부금액은 66,530 백만원(2015.12.31: 68,947 백만원)입니다.

(4) 회사는 매년 영업권에 대한 손상검사를 수행하고 있습니다. 현금창출단위의 회수가가능액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 경영진이승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 현금흐름추정치를 사용하였습니다. 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다.

대출액이익률은 과거의 실적과 미래의 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 산정하고 있으며 대출액성장률은 과거의 성장치를 기초로 산정되었습니다. 경영진은 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

손상평가 수행 결과, 회사는 현금창출단위의 장부금액이 회수가가능액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다. 이에 따라 회사가 당기와 전기 중 영업권에 대해 손상차손으로 인식한 금액은 없습니다.

13. 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자

(1) 보고기간말 현재 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 장부금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
종속기업	3,373,731	3,267,182
관계기업 및 공동기업	265,125	274,655
합 계	3,638,856	3,541,837

1) 종속기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2016.12.31 소 유지분율	장 부 금 액	
			2016.12.31	2015.12.31
㈜케이티에스테이트	한국	100.0%	1,084,522	1,084,522
㈜케이티넷	한국	100.0%	390,530	390,530
㈜케이티씨에스(*1)	한국	7.6%	6,427	6,427
㈜케이티스(*1)	한국	30.1%	30,633	30,633
㈜케이티스카이라이프	한국	50.3%	311,696	311,696
비씨카드㈜	한국	69.5%	633,004	633,004
㈜케이티엠앤에스	한국	100.0%	124,564	124,564
케이티하이텔㈜	한국	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	벨기에	100.0%	69,461	69,461
케이티파워텔㈜(*1)	한국	44.8%	37,419	37,419
㈜케이티유적(*3)	한국	49.9%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	네덜란드	100.0%	55,847	55,847
케이티텔레캅㈜	한국	86.8%	26,045	26,045

㈜케이티서브마린(*1)	한국	39.3%	24,370	24,370
㈜나스미디어(*2)	한국	42.8%	23,051	23,051
KT신사업투자조합 1호	한국	90.9%	8,112	8,112
KT전략투자조합 1호	한국	90.9%	20,000	20,000
㈜케이티디에스	한국	95.3%	19,616	19,616
㈜케이티에스비데이터서비스	한국	51.0%	18,870	18,870
KT전략투자조합 2호	한국	90.9%	20,000	20,000
㈜케이티스포츠	한국	66.0%	6,600	6,600
㈜케이티엠모바일	한국	100.0%	200,000	100,000
㈜케이티서비스북부	한국	67.3%	7,089	7,089
㈜케이티서비스남부	한국	76.4%	10,155	10,155
KT전략투자조합 3호	한국	86.7%	6,500	-
엔서치마케팅㈜(*4)	한국	33.3%	20,000	-
기타			61,725	81,676
합 계			3,373,731	3,267,182

(*1) 보고기간말 현재 회사와 종속기업이 보유한 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 회사를 제외한 기타주주의 분포 및 과거 주주총회에서 의결권 행사 주식수 등을 고려하여 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정을 통해 과반수의 의결권을 행사할 수 있으므로 종속기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*3) 보고기간 말 현재 회사의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의주식매입약정으로 인한 잠재적의결권을 고려하여 종속기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*4) 보고기간말 현재 종속기업인 ㈜나스미디어가 지분율 66.7%를 소유하고 있어, 회사와 종속기업이 보유한 지분율이 100%이므로 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

2) 관계기업 및 공동기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2016.12.31 소유지분율	장 부 금 액	
			2016.12.31	2015.12.31
KIF투자조합	한국	33.3%	115,636	115,636
케이티와이브로인프라㈜	한국	26.2%	52,200	65,000
㈜케이리얼티제1호기업구조조정정부동산투자회사(*1)	한국	15.8%	30,000	30,000
Mongolian Telecommunications(몽고)	몽골	40.0%	11,135	11,135
KT-SB벤처투자조합(*2)	한국	50.0%	7,505	7,505
보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합	한국	27.4%	7,645	7,645
QTT Global (Group) Company Limited	중국	25.0%	12,746	12,746
KT-CKP 뉴미디어투자조합	한국	49.7%	4,500	4,500
기타			23,758	20,488
합 계			265,125	274,655

(*1) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 20%미만이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책에 유의적인 영향력을 행사할 수 있어 관계기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 단독으로 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초장부금액	3,541,837	3,838,200
주식의 취득	149,869	164,528
주식의 처분(*1)	(10,609)	(365,797)
손상(*2)	(42,241)	(15,160)
기타(*3)	-	(79,934)
기말장부금액	3,638,856	3,541,837

(*1) 전기 중 회사는 (주)케이티렌탈(장부가액 156,927 백만원)과 (주)케이티캐피탈(장부가액 172,434 백만원)을 매각하였습니다.

(*2) 당기 중 회사는 케이티와이브로인프라(주), (주)케이티이노에듀 및 Korea Telecom Japan Co., Ltd.에 대한 손상차손 12,800 백만원, 6,574 백만원 및 22,867 백만원을 각각 인식하였습니다. 전기 중 회사는 (주)센티오스 및 제이엔케이리텍주식회사에대한 손상차손 13,984 백만원과 1,176 백만원을 각각 인식하였습니다.

(*3) 전기 중 회사는 종속기업인 ㈜케이티미디어허브(장부가액 80,000 백만원)를 합병하였습니다.

(3) 보고기간말 현재 회사의 시장성있는 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자내역은 다음과 같습니다.

1) 2016.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
㈜케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	413,608
케이티하이텔㈜	22,750,000	120,078	148,785
㈜케이티서브마린	8,085,000	24,370	39,859
㈜나스미디어	3,742,406	23,051	147,825
㈜케이티뮤직	20,904,514	37,417	75,361
㈜케이티씨에스	3,177,426	6,427	7,880
㈜케이티스	10,196,190	30,633	37,726
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	3,940
합 계		564,807	874,984

2) 2015.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
㈜케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	413,608
케이티하이텔㈜	22,750,000	120,078	205,433
㈜케이티서브마린	8,085,000	24,370	44,306
㈜나스미디어	3,742,406	23,051	187,120
㈜케이티유직	20,904,514	37,417	91,666
㈜케이티씨에스	3,177,426	6,427	10,041
㈜케이티스	10,196,190	30,633	48,534
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	4,884
합 계		564,807	1,005,592

14. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
유동부채		
매입채무	802,251	949,311
기타채무	3,378,841	3,161,964
합 계	4,181,092	4,111,275
비유동부채		
매입채무	1,499	3,902
기타채무	1,134,239	616,404
합 계	1,135,738	620,306

(2) 보고기간말 현재 회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
미지급금	2,973,345	2,221,776
미지급비용	609,530	614,068
영업예수금	601,652	635,096
기타	328,553	307,428
차감: 비유동항목	(1,134,239)	(616,404)
유동항목	3,378,841	3,161,964

15. 차입금

(1) 보고기간말 현재 회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화단위:천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2016.12.31		2015.12.31	
		2016.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
외화표시고정금리부사채 (※1)	2034.09.07	6.50%	USD 100,000	120,850	USD 100,000	117,200
외화표시고정금리부사채 (※1)	2016.05.03	-	-	-	USD 200,000	234,400
외화표시고정금리부사채	2017.01.20	3.88%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
외화표시변동금리부사채 (※2)	2018.08.28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	362,550	USD 300,000	351,600
외화표시고정금리부사채	2017.04.22	1.75%	USD 650,000	785,525	USD 650,000	761,800
외화표시고정금리부사채	2019.04.22	2.63%	USD 350,000	422,975	USD 350,000	410,200
외화표시고정금리부사채	2016.01.29	-	-	-	JPY 18,200,000	176,906
외화표시고정금리부사채	2018.01.29	0.86%	JPY 6,800,000	70,503	JPY 6,800,000	66,097
외화표시고정금리부사채	2018.02.23	0.48%	JPY 15,000,000	155,522	JPY 15,000,000	145,802
외화표시고정금리부사채	2026.07.18	2.50%	USD 400,000	483,400	-	-
제 173-2회 공모사채	2018.08.06	6.62%	-	100,000	-	100,000
제 176-3회 공모사채	2016.05.28	-	-	-	-	260,000
제 177-3회 공모사채	2017.02.09	5.38%	-	170,000	-	170,000
제 179 회 공모사채	2018.03.29	4.47%	-	260,000	-	260,000
제 180-1회 공모사채	2016.04.26	-	-	-	-	210,000
제 180-2회 공모사채	2021.04.26	4.71%	-	380,000	-	380,000
제 181-1회 공모사채	2016.08.26	-	-	-	-	260,000
제 181-2회 공모사채	2018.08.26	3.99%	-	90,000	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021.08.26	4.09%	-	250,000	-	250,000
제 182-1회 공모사채	2016.10.28	-	-	-	-	320,000
제 182-2회 공모사채	2021.10.28	4.31%	-	100,000	-	100,000
제 183-1회 공모사채	2016.12.22	-	-	-	-	50,000
제 183-2회 공모사채	2021.12.22	4.09%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031.12.22	4.27%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018.04.10	2.74%	-	120,000	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023.04.10	2.95%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033.04.10	3.17%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018.09.16	3.46%	-	200,000	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020.09.16	3.65%	-	300,000	-	300,000
제 186-1회 공모사채	2017.06.26	2.86%	-	120,000	-	120,000
제 186-2회 공모사채	2019.06.26	3.08%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024.06.26	3.42%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034.06.26	3.70%	-	100,000	-	100,000
제 187-1회 공모사채	2017.09.02	2.69%	-	110,000	-	110,000
제 187-2회 공모사채	2019.09.02	2.97%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024.09.02	3.31%	-	170,000	-	170,000

제 187-4회 공모사채	2034.09.02	3.55%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020.01.29	2.26%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025.01.29	2.45%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035.01.29	2.71%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019.01.27	1.76%	-	100,000	-	-
제 189-2회 공모사채	2021.01.27	1.95%	-	130,000	-	-
제 189-3회 공모사채	2026.01.27	2.20%	-	100,000	-	-
제 189-4회 공모사채	2036.01.27	2.35%	-	70,000	-	-
소 계				7,284,300		7,834,205
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(1,607,571)		(1,510,440)
사채할인발행차금				(20,434)		(20,035)
차감계				5,656,295		6,303,730

(*1) 회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 회사가 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 0.998%입니다.

2) 장기차입금

차입처	차입용도	상환기일	연이자율	금액	
			2016.12.31	2016.12.31	2015.12.31
한국수출입은행	남북협력기금(*)	2026.07.11	1.50%	5,181	5,428
NH투자증권	장기CP	2019.02.18	3.17%	300,000	300,000
소 계				305,181	305,428
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(493)	(493)
차감계				304,688	304,935

(*) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(2) 보고기간말 현재 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금	합 계
	원화사채	외화사채	계		
2017.01.01~2017.12.31	400,000	1,208,500	1,608,500	493	1,608,993
2018.01.01~2018.12.31	770,000	588,575	1,358,575	740	1,359,315
2019.01.01~2019.12.31	490,000	422,975	912,975	300,493	1,213,468
2020.01.01~2020.12.31	460,000	-	460,000	493	460,493
2021.01.01 이후	2,340,000	604,250	2,944,250	2,962	2,947,212
합 계	4,460,000	2,824,300	7,284,300	305,181	7,589,481

(3) 보고기간말 현재 차입금의 장부금액과 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2016.12.31		2015.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
사채	7,263,866	7,327,085	7,814,170	7,876,740
장기차입금 (유동성장기차입금포함)	305,181	305,001	305,428	303,029
합계	7,569,047	7,632,086	8,119,598	8,179,769

사채 및 장기차입금의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 회사의 가
 증평균차입이자율로 할인하여 산출하였습니다. 보고기간말 현재 공정가치 산정에 사용된 차
 입이자율은 3.38%(2015.12.31 : 3.58%) 입니다.

16. 충당부채

당기와 전기 중 회사의 충당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2016년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	17,524	82,190	83,639	183,353
전입 및 대체	2,589	12,320	37,880	52,789
사용	(640)	(1,733)	(36,928)	(39,301)
환입	(1,238)	(389)	(10,819)	(12,446)
기말장부가액	18,235	92,388	73,772	184,395
유동항목	18,235	-	73,772	92,007
비유동항목	-	92,388	-	92,388

(2) 2015년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	20,239	88,281	85,720	194,240
전입 및 대체	10,633	4,391	20,943	35,967
사용	(6,860)	(5,950)	(21,035)	(33,845)
환입	(6,488)	(4,532)	(1,989)	(13,009)
기말장부가액	17,524	82,190	83,639	183,353
유동항목	17,524	-	83,639	101,163
비유동항목	-	82,190	-	82,190

17. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,285,300	1,231,234
사외적립자산의 공정가치	(1,000,369)	(801,298)
재무상태표상 순확정급여부채	284,931	429,936

(2) 당기와 전기 중 회사의 확정급여채무 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	1,231,234	1,131,987
당기근무원가	124,923	123,972
이자비용	30,153	33,214
급여지급액	(69,460)	(99,209)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	(54,641)	(8,595)
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	23,019	40,482
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	72	2,701
합병으로 인한 증가	-	6,682
기말금액	1,285,300	1,231,234

(3) 당기와 전기 중 회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	801,298	629,633
이자수익	19,624	18,474
재측정요소		
- 사외적립자산의 수익(이자수익에 포함된 금액 제외)	(2,001)	(2,394)
사용자기여금	237,500	214,000
급여지급액	(56,052)	(63,039)
합병으로 인한 증가	-	4,624
기말금액	1,000,369	801,298

(4) 당기와 전기 중 회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
당기근무원가	124,923	123,972
순이자비용	10,529	14,740
타계정대체	(10,595)	(10,673)
종업원 급여에 포함된 총비용	124,857	128,039

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2016.12.31	2015.12.31
할인율	2.42%	2.49%
미래임금상승률	4.45%	4.34%

(6) 보고기간말 현재 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(49,790)	52,935
미래임금상승률	0.5% 포인트	48,373	(46,076)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2017년 12월31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 125,147 백만원입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	51,053	74,117	352,527	2,700,161	3,177,858

확정급여채무의 가중평균만기는 8.8 년입니다.

18. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 36,991 백만원(2015년: 24,932 백만원)입니다.

19. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,850,000	-
상업어음할인	KEB하나은행 등	KRW	520,000	300,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	5,181
그린에너지팩토링	신한은행	KRW	92	92
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	590,000	13,386
플러스전자어음	기업은행	KRW	50,000	140
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
합 계		KRW	3,047,792	318,799
		USD	11,500	-

(2) 보고기간말 현재 회사가 금융기관 등으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
포괄여신한도	KEB하나은행	KRW	15,000
선수금환급보증	한국수출입은행	USD	7,414
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	110,343
계약이행/하자보수보증		KRW	262,758
선금금/기타보증		KRW	62,723
원화지급보증	신한은행	KRW	100
외화지급보증	국민은행 등	USD	77,831
	KEB하나은행	PLN(*1)	23,000
이행보증	서울보증보험	KRW	21,956
인허가지급보증		KRW	3,731
공탁보증		KRW	2,085
공매보증		KRW	307
합 계		KRW	479,003
		USD	85,245
		PLN(*1)	23,000

(*1) 폴란드의 즈위티 통화입니다.

(3) 회사는 (주)케이티넷의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간 말 현재 회사와 (주)케이티넷이 연대하여 변제할 금액은 6,004 백만원입니다.

(4) 회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2016년: 올레케이티제25차~제26차 유동화전문 유한회사, 기가엘티이 제27차~제30차 유동화전문 유한회사, 2015년: 올레케이티 제19차~제24차 유동화전문 유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(5) 보고기간말 현재 회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 152건이고 소송가액은 58,200 백만원입니다. 회사는 이와 관련하여 충당부채 18,235 백만원을 계상하고있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(6) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

20. 리스

(1) 금융리스

1) 보고기간말 현재 회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
취득원가	291,708	279,009
감가상각누계액	(99,421)	(117,479)
장부금액	192,287	161,530

보고기간말 현재 회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기중 상기 금융리스자산과 관련하여 회사가 인식한 감가상각비는 49,993 백만원(2015년: 71,655 백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	79,551	78,996
1년 초과 5년 이내	131,797	105,411
합 계	211,348	184,407
미실현이자비용	30,719	28,354
최소리스료 순액		
1년 이내	64,008	61,175
1년 초과 5년 이내	116,621	94,878
합 계	180,629	156,053

(2) 보고기간말 현재 회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
1년 이내	98,021	100,456
1년 초과 5년 이내	267,437	286,698
5년 초과	16,549	77,859
합 계	382,007	465,013

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 회사가 비용으로 인식한 리스료는 112,330 백만원(2015년: 100,747 백만원)입니다.

21. 자본금

보고기간말 현재 회사가 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000 주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2016.12.31			2015.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식 51,787,959 주로 인하여 주당 액면금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

22. 이익잉여금

(1) 보고기간말 현재 회사의 이익잉여금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
법 정 적 립 금(*1)	782,249	782,249
임 의 적 립 금(*2)	4,651,362	4,738,028
미처분이익잉여금	3,722,593	2,926,673
합 계	9,156,204	8,446,950

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 회사는 자본금의 50%에달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출 시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 이익잉여금처분계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

제 35 기 2016년 1월 1일 부터 2016년 12월 31일 까지
처분예정일 2017년 3월 24일

제 34 기 2015년 1월 1일 부터 2015년 12월 31일 까지
처분확정일 2016년 3월 25일

과 목	주석	제 35 기	제 34 기
I.미처분이익잉여금		3,722,594	2,926,673
전기이월미처분이익잉여금		2,890,865	2,184,382
순확정급여부채의 재측정요소		22,399	(28,033)
당기순이익		809,330	770,324
II.임의적립금등의 이입액		-	86,667
연구및인력개발준비금		-	86,667
III.이익잉여금처분액		(198,290)	(122,475)
자기주식처분손실		(2,312)	(50)
배당금 [현금배당 주당배당금(률): 당기 : 800 원(16%) 전기 : 500 원(10%)]	31	(195,978)	(122,425)
IV.차기이월미처분이익잉여금		3,524,304	2,890,865

23. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
매도가능증권평가손익	5	3,110
파생상품평가손익	(32,096)	(20,380)
합 계	(32,091)	(17,270)

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

구 분	기초장부금액	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
매도가능증권평가손익	3,110	(164)	(2,941)	5
파생상품평가손익	(20,380)	64,155	(75,871)	(32,096)
합 계	(17,270)	63,991	(78,812)	(32,091)

2) 2015년

구 분	기초장부금액	증가	당기손익으로의	기말장부금액
-----	--------	----	---------	--------

			재분류	
매도가능증권평가손익	12,537	8,596	(18,023)	3,110
파생상품평가손익	(36,730)	114,749	(98,399)	(20,380)
합 계	(24,193)	123,345	(116,422)	(17,270)

(3) 보고기간말 현재 회사의 기타자본구성요소 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
자기주식(*1)	(859,789)	(866,156)
자기주식처분손익(*2)	(2,312)	(50)
주식기준보상	5,762	3,737
기타	(188,012)	(188,012)
합 계	(1,044,351)	(1,050,481)

(*1) 당기 중 자기주식 136,351 주를 주식기준보상으로 지급하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 738 백만원(2015년: 16 백만원)입니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 자기주식 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2016.12.31	2015.12.31
주식수(단위: 주)	16,140,165	16,262,008
금액(단위: 백만원)	859,789	866,156

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

24. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 회사가 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	10차
부여일	2016.7.28
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건: 1년 비시장성과조건: 성과평가 달성시
공정가액	31,750 원
총보상가격	5,762 백만원
행사에정일	2017년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 회사의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 주).

1) 2016년

구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
9차	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10차	-	318,506	-	-	318,506	-
합 계	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

2) 2015년

구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
8차	251,833	-	248,825	3,008	-	-
9차	-	263,123	-	-	263,123	-
합 계	251,833	263,123	248,825	3,008	263,123	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 31,750 원(2015년: 30,900 원)입니다.

25. 영업수익

당기와 전기 중 회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위:백만원).

구 분	2016년	2015년
서비스의 제공	14,755,901	14,505,385
재화의 판매	2,272,967	2,436,972
합 계	17,028,868	16,942,357

26. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
종업원급여	2,022,667	1,936,301
감가상각비	2,518,167	2,523,168
무형자산상각비	487,216	487,011
지급수수료	1,520,069	1,525,078
접속비용	691,153	690,624
국제정산부담금비용	217,812	232,482
재고자산의 매입	2,906,959	3,474,312
재고자산의 변동	149,144	(125,370)
판매촉진비 및 판매수수료	2,123,234	2,046,760
서비스구입비	585,609	524,370
컨텐츠구입비	407,767	354,383
전력수도비	306,628	306,887
세금과공과	220,677	225,322
임차료	431,166	446,810
보험료	166,471	200,877
개통가설비	391,305	393,661
광고선전비	182,840	175,844
연구개발비	165,720	178,436
기타	474,673	481,541
합 계	15,969,277	16,078,497

(2) 당기와 전기 중 회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
단기종업원급여	1,846,022	1,779,197
퇴직급여(확정급여형)	124,857	128,039
퇴직급여(확정기여형)	36,691	24,932
퇴직급여(기타)	7,387	396
주식기준보상	7,710	3,737
합 계	2,022,667	1,936,301

27. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
유형자산처분이익	36,909	23,982
무형자산처분이익	3,780	1,926
유형자산손상보상수익	81,735	129,388
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분이익(*1)	21	493,349
배당금수익	172,764	100,905
국고보조금수익	19,146	11,285
기타(*2)	199,572	284,925
합 계	513,927	1,045,760

(*1) 전기 중 종속기업투자주식으로 보유하고 있는 (주)케이티렌탈과 (주)케이티캐피탈의 지분 매각으로 인한 처분이익이 각각 418,630 백만원, 73,657 백만원이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 당기손익인식금융부채의 거래이익 172,671 백만원이 포함되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
유형자산처분손실	108,169	137,229
무형자산처분손실	11,479	34,752
무형자산손상차손	791	184,757
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손실	1,092	12,115
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	42,241	15,160
기타	161,676	152,226
합 계	325,448	536,239

28. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
이자수익	98,260	51,243
외환차익	19,377	10,864
외화환산이익	11,367	11,089
파생상품거래이익	8,329	-
파생상품평가이익	97,158	141,512
기타	22,525	28,342
합 계	257,016	243,050

(2) 당기와 전기 중 회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
이자비용	318,926	366,054
외환차손	21,147	29,684
외화환산손실	114,172	167,343
파생상품거래손실	-	5,430
파생상품평가손실	-	1,667
매출채권처분손실	15,838	2,539
기타	407	33,283
합 계	470,490	606,000

29. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 회사의 이연법인세자산과 부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	238,732	269,324
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	764,250	823,718
상계 전 이연법인세자산	1,002,982	1,093,042
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(47,584)	(246)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(554,052)	(536,308)
상계 전 이연법인세부채	(601,636)	(536,554)
상계 후 이연법인세자산	401,346	556,488

2) 당기와 전기 중 회사의 이연법인세 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
기초금액	556,488	791,136
손익계산서에 반영된 이연법인세	(152,723)	(241,388)
기타포괄손익 등에 반영된 이연법인세	(2,419)	6,740
기말금액	401,346	556,488

3) 당기와 전기 중 회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2016년

구 분	기초금액	증가(감소)		기말금액
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
종속기업, 관계기업 및 공동기업투자	-	(1,234)	-	(1,234)
파생상품	(18,877)	(33,569)	3,741	(48,705)
감가상각비	(54,245)	16,274	-	(37,971)
퇴직보험예치금	(192,984)	(49,105)	-	(242,089)
압축기장충당금	(239,619)	6,005	-	(233,614)
미수수익	(238)	(130)	-	(368)
기타	(30,591)	(7,064)	-	(37,655)
소 계	(536,554)	(68,823)	3,741	(601,636)
이연법인세자산				
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	1,874	(1,874)	-	-
대손충당금	118,892	(26,466)	-	92,426
매도가능증권	18,099	(4,959)	991	14,131
공사부담금	10,989	(1,527)	-	9,462
미지급비용	45,649	8,147	-	53,796
충당부채	22,287	(21)	-	22,266
확정급여채무	283,253	34,940	(7,151)	311,042
설비비예수금	7,360	(450)	-	6,910
미지급급여	39,376	4,165	-	43,541
할부채권 차감	10,523	3,374	-	13,897
현재가치할인차금	4,479	(1,670)	-	2,809
복구충당부채	16,264	1,113	-	17,377
외화환산손익	43,140	24,418	-	67,558
이연수익	42,868	(16,729)	-	26,139
세액공제이월액	214,012	(14,413)	-	199,599
이월결손금	107,485	(107,485)	-	-
기타	106,492	15,537	-	122,029
소 계	1,093,042	(83,900)	(6,160)	1,002,982
순 액	556,488	(152,723)	(2,419)	401,346

나. 2015년

구 분	기초금액	증가(감소)		기말금액
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
종속기업, 관계기업 및 공동기업투자	(3,213)	3,213	-	-
파생상품	-	(13,657)	(5,220)	(18,877)
감가상각비	(61,660)	7,415	-	(54,245)
퇴직보험예치금	(152,372)	(40,612)	-	(192,984)
압축기장충당금	(238,130)	(1,489)	-	(239,619)
미수수익	(104)	(134)	-	(238)
연구인력개발준비금	(20,974)	20,974	-	-
기타	(52,347)	21,756	-	(30,591)
소 계	(528,800)	(2,534)	(5,220)	(536,554)
이연법인세자산				
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	-	1,874	-	1,874
파생상품	18,318	(18,318)	-	-
대손충당금	127,009	(8,117)	-	118,892
매도가능증권	19,346	(4,257)	3,010	18,099
공사부담금	13,410	(2,421)	-	10,989
미지급비용	34,827	10,822	-	45,649
충당부채	25,642	(3,355)	-	22,287
확정급여채무	258,430	15,873	8,950	283,253
설비비예수금	7,809	(449)	-	7,360
미지급급여	32,589	6,787	-	39,376
할부채권 차감	4,320	6,203	-	10,523
현재가치할인차금	6,494	(2,015)	-	4,479
복구충당부채	17,652	(1,388)	-	16,264
외화환산손익	16,837	26,303	-	43,140
이연수익	62,835	(19,967)	-	42,868
세액공제이월액	204,470	9,542	-	214,012
이월결손금	411,755	(304,270)	-	107,485
기타	58,193	48,299	-	106,492
소 계	1,319,936	(238,854)	11,960	1,093,042
순 액	791,136	(241,388)	6,740	556,488

4) 보고기간말 현재 회사가 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자와 관련하여 이연법인세부채로 인식하지 아니한 가산할 일시적차이는 66,085 백만원 (2015년: 67,089 백만원) 입니다.

5) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년			2015년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	(4,095)	991	(3,104)	(12,437)	3,010	(9,427)
파생상품평가손익	(15,458)	3,741	(11,717)	21,570	(5,220)	16,350
순확정급여부채의 재측정요소	29,550	(7,151)	22,399	(36,982)	8,949	(28,033)
합 계	9,997	(2,419)	7,578	(27,849)	6,739	(21,110)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
당기 손익에 대한 당기법인세	72,543	(1,281)
일시적차이의 증감	152,723	241,388
법인세비용	225,266	240,107

2) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
법인세비용차감전순이익	1,034,596	1,010,431
법정세율로 계산된 법인세	249,910	244,061
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(28,149)	(16,185)
세무상 차감되지 않는 비용	10,047	6,252
세액공제 및 공제감면세액	(13,626)	(9,542)
연결납세에 따른 법인세 변동 효과	(15,368)	3,978
기타	22,452	11,543
법인세비용	225,266	240,107
평균유효세율	21.8%	23.8%

30. 주당이익

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 회사의 보통주당기순이익을 회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균유통보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2016년	2015년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	809,330	770,324
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	244,892,313	244,854,364
주당이익(단위: 원)	3,305	3,146

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 주식기초보상이 있습니다.

내역	2016년	2015년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	809,330	770,324
보통주희석이익(단위: 백만원)	809,330	770,324
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	84,245	1,104
희석주당순이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	244,976,558	244,855,468
희석주당이익(단위: 원)	3,304	3,146

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

31. 배당금

2016년에 지급된 배당금은 122,425 백만원(주당 500원)입니다. 2016년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 800원과 195,977 백만원이며, 2017년 3월 24일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

32. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
1. 당기순이익	809,330	770,324
2. 조정항목		
법인세비용	225,266	240,107
이자수익	(98,260)	(51,243)
이자비용	318,926	366,054
배당금수익	(172,962)	(101,756)
감가상각비	2,561,349	2,566,245
무형자산상각비	502,867	510,306
퇴직급여(확정급여형)	135,452	138,712
대손상각비	81,059	125,692
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손익	1,071	(481,234)
유형자산처분손익	71,260	113,247
무형자산처분손익	7,699	32,826
무형자산손상차손	791	184,757
외화환산손익	102,805	156,254
파생상품관련손익	(105,520)	(305,080)
매도가능증권처분손익	(22,326)	(27,488)
기타	118,926	73,942
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 감소	315,905	154,352
기타채권의 감소(증가)	10,999	(57,364)
기타유동자산의 감소(증가)	9,877	(41,969)
기타비유동자산의 감소	4,422	7,953
재고자산의 감소(증가)	155,704	(155,494)
매입채무의 증가(감소)	(155,317)	56,860
기타채무의 증가(감소)	56,740	(149,150)
기타유동부채의 증가(감소)	(32,337)	8,439
기타비유동부채의 증가	8,465	6,094
충당부채의 감소	(14,085)	(4,929)
이연수익의 감소	(69,179)	(82,582)
퇴직금(확정급여형)의 지급	(69,106)	(69,522)
사외적립자산의 증가	(182,631)	(171,468)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	4,577,190	3,812,885

(2) 주식 19에서 기술한 바와 같이 회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
차입금의 유동성 대체	1,567,936	1,484,960
건설중인자산의 본자산 대체	2,126,448	2,171,900
유형자산 미지급금 대체	(15,038)	(81,249)
무형자산 미지급금 대체	673,630	(179,395)
확정급여부채 미지급금 대체	354	29,687
사외적립자산 미지급금 대체	1,183	20,507
합병으로 인한 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 증감	-	(80,000)
합병으로 인한 자산 승계	-	106,718
합병으로 인한 부채 승계	-	68,033

33. 특수관계자거래

(1) 회사와 지배·종속관계에 있는 기업과 관계기업·공동기업의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	회 사 명
종속기업	케이티하이텔㈜, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티스, ㈜케이티서비스북부, ㈜케이티서비스남부, 케이티파워텔㈜, 케이티링크스㈜, 케이티텔레콤㈜, ㈜케이티이노베이션, ㈜케이티디에스, ㈜나스미디어, ㈜케이티엠하우스, ㈜케이티엠엔에스, ㈜케이티윙즈, ㈜케이티에스테이트, ㈜케이티스카이라이프, ㈜케이티원씨네트워크, 케이티에스비대이터서비스㈜, ㈜케이티넷, ㈜케이티서브마린, ㈜케이티스포츠, KT신사업투자조합 1호, KT전략투자조합 1호, KT전략투자조합 2호, KT음악컨텐츠투자조합 1호, Korea Telecom America, Inc., Korea Telecom Japan Co., Ltd., Korea Telecom China Co., Ltd., KT Dutch B.V., PT. KT Indonesia, ㈜케이티에이엠빅, 케이티커머스㈜, 비씨카드주식회사, 브이피㈜, 비씨카드교육기술(상회)유한공사, ㈜스카이라이프티브이, 이니텍㈜, ㈜스마트로, East Telecom LLC, Super iMax LLC, ㈜넥스알, KT Rwanda Networks Ltd., KT Belgium, KT ORS Belgium, KT-미시간글로벌콘텐츠펀드, ㈜오토파운, KBTO Sp.z o. o., AOS Ltd., ㈜케이티엠모바일, ㈜케이티인베스트먼트, ㈜엔원바이오, PT. BCCard Asia Pacific, ㈜후후엔컴퍼니, KT Hongkong Telecommunications Co. Ltd, KT전략투자조합 3호, 원서치마케팅㈜
관계기업	KIF투자조합, 케이티와이브로인프라㈜, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, Mongolian Telecommunications, KT-SB벤처투자조합, 보스턴글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜후후스케이, ㈜케이디리빙, ㈜청호이치캐쉬, ㈜MOS광서, ㈜MOS대구, ㈜MOS충청, ㈜MOS경남, ㈜MOS광복, ㈜MOS부산, ㈜MOS호남, ㈜오스카이엔티, Texno Pro Sistem, KT-CKP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ISU-kth콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT복색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티엠대주액제2호위탁관리부동산주식회사, 지능정보기술연구소, kt-IBKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유전슈퍼맨투자조합, ㈜런다
기타(*)	㈜케이티이엔지코어, ㈜케이리얼티엠대주액제1호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이리얼티엠대주액제1호위탁관리부동산투자회사

(*)제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 보고기간말 현재 회사의 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티윙커스㈜	2,806	-	7	-	11,391
	케이티블레캅㈜	771	-	110	5	4,095
	㈜케이티픽에스	1,746	74	34	-	37,343
	㈜케이티스	2,645	-	4,064	-	40,512
	㈜케이티서비스북부	49	-	28	-	18,377
	㈜케이티서비스남부	52	-	1	-	18,805
	㈜케이티스카이라이프	1,959	-	243	-	10,727
	㈜케이티디에스	204	-	8,372	-	116,079
	㈜케이티에스테이트	2,447	-	43,427	-	45,772
	비화카드㈜	378	-	5,786	-	1,139
	㈜케이티넷	311	-	36	-	3,639
	케이티하이텔㈜	503	-	1,954	17,803	7,178
	케이티커머스㈜	192	-	8	9,544	72,353
	㈜케이티엠하우스	114	-	8	-	3,357
	㈜케이티엠엔에스	24	-	102	-	83,674
	㈜케이티뮤직	-	-	562	-	6,707
	㈜케이티엠모바일	3,354	-	640	-	6,158
	㈜나스미디어	7,742	-	2	-	1,427
	기타	11,626	5,660	3,138	-	48,390
관계기업	케이티알아브로안프라㈜	-	-	-	-	43,394
	㈜케이티알티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	33,110	-	-
	㈜MOS광서	9	-	1	-	1,481
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,082
	㈜MOS충청	6	-	1	-	2,043
	㈜MOS광남	5	-	1	-	1,114
	㈜MOS강북	2	-	1	-	2,164
	㈜MOS부산	17	-	1	-	1,094
	㈜MOS호남	1	-	-	-	1,289
	기타	70	-	179	2	302
기타	㈜케이티이엔지코어	6,042	-	4,173	2,338	134,496
합 계		43,076	5,734	105,969	29,692	725,572

2) 2015.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티윙커스㈜	1,207	-	5	-	15,570
	케이티블레캅㈜	768	-	123	15,926	3,013
	㈜케이티픽에스	153	161	223	-	21,915
	㈜케이티스	548	-	282	-	43,961
	㈜케이티서비스북부	49	-	28	-	1,200

	㈜케이티서비스남부	43	-	1	-	733
	㈜케이티스카이라이프	4,744	-	47	-	14,137
	㈜케이티디에스	703	-	6,903	-	57,107
	㈜케이티에스테이트	2,042	-	44,019	-	28,153
	비씨카드㈜	3,771	-	207	-	2,049
	㈜케이티넷	199	-	8	-	231
	케이티데이터㈜	1,177	-	132	15,026	6,797
	케이티커머스㈜	44	-	202	5,848	102,626
	㈜케이티엠엔에스	57	-	9	-	72,627
	㈜케이티유지	379	-	38	-	8,637
	㈜케이티엠모바일	498	-	550	-	258
	기타	15,489	5,700	2,116	2,585	12,788
관계기업	케이티아이브로인프라㈜	-	-	-	895	85,612
	㈜스마트채널(+)	8,684	46,914	39,950	-	1,308
	㈜케이티알티제1호기업구조조정분동산투자회사	-	-	34,200	-	-
	㈜MOS광서	4	-	1	-	1,454
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,051
	㈜MOS충청	1	-	1	-	1,184
	㈜MOS광남	2	-	1	-	-
	㈜MOS강북	1	-	1	-	2,601
	㈜MOS부산	1	-	1	-	1,066
	㈜MOS호남	1	-	-	-	1,793
	기타	98	-	5	16	181
기타	㈜케이티이엔지코어	6,654	-	169	793	115,228
합 계		47,318	52,775	129,222	41,093	603,480

(*) 회사는 전기 중 (주)스마트채널과 관련된 매출채권, 대여금 및 기타채권 95,548 백만원에 대하여 전액 대손충당금을 설정하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(+)
종속기업	케이티링크스㈜	10,121	38	65,111	742
	케이티텔레콤㈜	13,562	-	17,778	217
	㈜케이티빅에스	54,947	-	299,327	7
	㈜케이티스	59,251	-	276,008	168
	㈜케이티서비스북부	14,225	-	172,968	952
	㈜케이티서비스남부	15,095	-	203,792	243
	㈜케이티스카이라이프	20,814	26	42,920	11
	㈜케이티디에스	14,364	-	245,605	163,244
	㈜케이티에스테이트	7,104	-	163,227	7,270
	비씨카드주식회사	12,279	-	19,595	-
	㈜케이티넷	4,342	-	19,979	12
	케이티데이터㈜	8,273	-	57,140	6,959
	케이티커머스㈜	1,251	-	387,953	309
	㈜케이티엠하우스	1,019	-	2,363	-

	㈜케이티엠엔엑스	455,648	918	193,328	-
	㈜케이티유직	4,025	-	32,983	1,771
	㈜케이티엠오비알	47,028	-	3,348	-
	㈜스마트채널(*2)	439	-	-	-
	기타	35,070	585	67,260	2,908
관계기업	케이티와이브로인프라㈜	11	-	-	391
	㈜스마트채널(*3)	766	-	-	-
	㈜케이티알티필! 호기업구조조정부동산투자회사	-	-	37,469	-
	㈜MOS강서	564	-	15,019	2,241
	㈜MOS대구	191	-	10,857	1,091
	㈜MOS충청	265	-	11,335	1,481
	㈜MOS강남	256	-	14,146	1,540
	㈜MOS강북	606	-	19,417	2,188
	㈜MOS부산	189	-	13,985	1,075
	㈜MOS호남	285	-	12,944	1,174
	기타	89	100	3,670	-
기타	㈜케이티이엔지코어	664	5	77,749	306,532
합 계		782,743	1,672	2,487,276	502,526

- (*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.
 (*2) 당기 중 연결대상 종속기업으로 편입된 이후부터 연결대상 종속기업에서 제외되기 전까지의 금액만을 표시하였습니다.
 (*3) 당기 중 연결대상 종속기업으로 편입되기 전까지의 금액만을 표시하였습니다.

2) 2015년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*3)
종속기업	케이티윙카스㈜	8,933	-	68,112	343
	㈜케이티캐피탈	379	276	-	1,249
	케이티텔레콤㈜	12,956	-	24,779	530
	㈜케이티빅스	65,447	13	313,647	-
	㈜케이티스	67,874	12	284,351	2
	㈜케이티서비스북부(*1)	7,003	-	87,880	-
	㈜케이티서비스남부(*1)	6,767	1	102,206	13
	㈜케이티스카이라이프	26,219	762	49,165	23
	㈜케이티디에스	12,866	-	248,083	126,348
	㈜케이티엑스테인먼트	2,480	1	160,074	2,934
	비빅카드㈜	16,912	-	18,633	2
	㈜케이티컨탈	1,480	-	18,500	4,347
	㈜케이티오톨리스	53	-	548	2,509
	㈜케이티미디어채널브	3,787	-	61,159	-
	㈜케이티넷	5,541	1	20,227	235
	케이티하이텔㈜	7,530	238	48,767	2,876
	케이티커머스㈜	1,959	108	328,423	106,442
	㈜케이티엠엔엑스	730,757	199	222,739	52
	㈜케이티유직	2,565	-	30,116	40
	㈜케이티엠오비알	13,786	-	1,413	1
	기타	35,443	174	66,014	8,178
관계기업	㈜케이티서비스북부(*2)	2,141	-	28,527	-

및 공동기업	㈜TS남부(*2)	2,707	-	24,015	-
	㈜TS서부(*2)	2,323	1	20,019	-
	㈜TS부산(*2)	1,496	-	14,039	-
	㈜KT서비스남부(*2)	1,972	-	20,810	5
	㈜TS호남(*2)	2,050	-	27,995	1,476
	㈜TS대구(*2)	1,255	-	18,245	20
	케이티와이브로인프라㈜	11	-	-	814
	㈜스마트채널	3,450	-	4,719	-
	㈜케이리얼티정1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	38,167	-
	㈜MOS강서	599	-	14,947	2,396
	㈜MOS대구	140	-	10,668	1,278
	㈜MOS충청	238	-	10,946	1,520
	㈜MOS강남	241	-	13,985	1,727
	㈜MOS강북	610	-	18,983	2,400
	㈜MOS부산	225	-	13,807	1,433
	㈜MOS호남	279	-	12,296	4,344
	기타	1,762	25	6,999	24
기타	㈜케이티아이엘지코어	626	8	70,421	176,962
합 계		1,052,882	1,819	2,524,424	450,543

(※1) (주)케이티서비스북부와 (주)케이티서비스남부의 전기 중 흡수합병 및 연결 범위에 포함된 이후의 거래 내역입니다.

(※2) (주)케이티서비스북부와 (주)케이티서비스남부의 전기 중 흡수합병 및 연결 범위에 포함되기 전까지의 거래 내역입니다.

(※3) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 회사의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016년	2015년
단기급여	2,629	2,455
퇴직급여	381	413
주식기준보상	1,237	997
합 계	4,247	3,865

(5) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016년

특수관계구 분	회사명	자금대여 거래		현금출자	배당금수익
		대여	회수		
중속기업	㈜케이티씨에스	-	87	-	318
	㈜오토파온	-	100	-	-
	㈜케이티원하우스	-	-	3,450	-
	KT-미시간글로벌콘텐츠평대	-	-	6,280	-

	KT HONG KONG TELECOMMUNICATIONS CO. LIMITED	-	-	460	-
	㈜케이티이노에듀(★)	-	-	1,034	-
	㈜케이티서브마린	-	-	-	404
	㈜케이티스	-	-	-	1,020
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	8,368
	㈜케이티디에스	-	-	-	7,920
	㈜케이티에스테이트	-	-	-	29,408
	비씨카드㈜	-	-	-	101,883
	㈜케이티넷	-	-	-	14,500
	㈜나스미디어	-	-	-	1,347
	KBTO Sp.z o. o.	1,937	-	1,295	-
	KT전략투자조합3호	-	-	6,500	-
	㈜케이티엠모바일	-	-	100,000	-
	엔서치마케팅㈜	-	-	20,000	-
관계기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	-	-	3,600	-
	지능정보기술연구소	-	-	3,000	-
	kt-IBKC 미래투자조합 1호	-	-	3,250	-
	경기-KT유전슈퍼벤처투자조합	-	-	1,000	-
	㈜케이티멀티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	-	4,186
	KIF투자조합	-	-	-	3,201
	기타	-	-	-	66
	합계	1,937	187	149,869	172,621

(*) 회사는 당기 중 (주)케이티이노에듀에 1,034 백만원을 현물출자하였습니다.

2) 2015년

특수관계구분	회사명	자금대여 거래	자금차입 거래	현금출자	배당금수익
		대여	상환		
중속기업	㈜베스트파트너스	-	-	130	-
	㈜케이티캐피탈	-	49,316	-	-
	㈜케이티이노에듀	-	-	5,539	-
	㈜케이티스포츠	-	-	600	-
	㈜케이티엠모바일	-	-	100,000	-
	Korea Telecom Japan Co., Ltd.	-	-	4,891	-
	KBTO sp.zo.o.	1,295	-	-	-
	유스트림코리아㈜	-	-	580	-
	㈜케이티서비스북부	-	-	5,882	-
	㈜케이티서비스남부	-	-	8,673	-
	㈜케이티인베스트먼트	-	-	20,000	-
	KT Dutch B.V	-	-	4,464	-

	KT전력투자조합 2호	-	-	10,000	-
	㈜케이티씨에스	161	-	-	381
	㈜엔젤펀바이오	4,200	-	-	-
	케이티파워텔㈜	-	-	-	909
	㈜케이티서비스마린	-	-	-	970
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	8,368
	㈜케이티에스테이트	-	-	-	19,291
	비씨카드주식회사	-	-	-	51,707
	㈜나스미디어	-	-	-	1,085
	㈜케이티스	-	-	-	1,224
관계기업 및 공동기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	-	-	2,400	-
	㈜스마트채널(*1)	37,276	-	-	-
	한국전기차충전서비스㈜	-	-	1,369	-
	KIF투자조합	-	-	-	1,107
	㈜케이티서비스북부(*2)	-	-	-	9
	㈜ITS남부(*2)	-	-	-	9
	㈜ITS서부(*2)	-	-	-	9
	㈜ITS부산(*2)	-	-	-	9
	㈜케이티서비스남부(*2)	-	-	-	9
	㈜ITS호남(*2)	-	-	-	9
	㈜ITS대구(*2)	-	-	-	9
	KT-SB벤처투자조합	-	-	-	11,795
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	-	3,345
	Mongolian Telecommunications	-	-	-	35
	기타	-	-	-	83
합 계		42,932	49,316	164,528	100,363

(*1) 회사는 전기 중 스마트채널과 관련한 대여금 37,276 백만원에 대하여 전액 대손충당금을 설정하였습니다.

(*2) ㈜케이티서비스북부와 ㈜케이티서비스남부의 전기 중 흡수합병 및 연결 범위에 포함되기 전까지의 거래 내역입니다.

34. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성위험과 같은 다양한 재무위험에 노출되어 있습니다. 회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 회사는 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 회사의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무위험 관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 회사의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러 가지 금융시장 상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

회사의 시장위험 관리는 회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험 변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 최악하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외환위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외환위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+10%	(6,792)	(2,475)
	-10%	6,792	2,475
2015.12.31	+10%	(27,583)	(20,968)
	-10%	27,583	20,968

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다(외화단위: 천).

통 화	2016.12.31		2015.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	120,270	2,271,980	118,115	2,076,486

SDR	311	737	444	849
JPY	-	21,800,000	-	40,000,000
MMK	2,750	-	-	-
EUR	38	153	29	29
DZD	471	-	91	-
HKD	254	-	9	-
BDT	69,473	-	2,255	-
PLN	106,025	-	208,473	-
RWF	1,203	-	15,666	-
UZS	39,531	-	-	-
VND	515,412	-	274,337	-
RUB	-	-	205	-
TZS	29,987	-	9,417	-
BWP	15	-	55	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)
2015.12.31	+10%	-	651
	-10%	-	(651)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와 의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 매도가능금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

회사의 이자율 위험은 주로 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화 사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헤지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으 로 인하여 회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다.회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변

동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2016.12.31	+ 100 bp	170	1,233
	- 100 bp	(181)	(1,374)
2015.12.31	+ 100 bp	(85)	2,430
	- 100 bp	99	(2,464)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상의무사항을 지키지 못하여 회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용 위험 최대노출액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
현금성자산(보유현금 제외)	1,601,383	1,125,420
매출채권및기타채권	3,212,206	3,579,298
기타금융자산		
위험회피목적 파생금융자산	214,648	137,100
금융상품	168,366	8,363
매도가능증권	7,200	7,200
합 계	5,203,803	4,857,381

3) 유동성위험

회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,214,212	1,073,968	216,025	5,504,205
차입금(사채포함)	1,821,587	4,490,006	2,458,719	8,770,312
합 계	6,035,799	5,563,974	2,674,744	14,274,517

나. 2015.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,140,662	565,995	138,002	4,844,659

차입금(사채포함)	1,549,337	5,565,562	1,973,543	9,088,442
합 계	5,689,999	6,131,557	2,111,545	13,933,101

다음은 보고기간말 현재 회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	1,135,472	987,107	535,942	2,658,521
유입액	1,258,354	1,091,053	588,419	2,937,826

나. 2015.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	288,046	2,080,865	37,549	2,406,460
유입액	227,107	2,212,297	44,770	2,484,174

(2) 자본위험관리

회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
부채	13,615,818	13,838,539
자본	11,084,519	10,383,956
부채비율	123%	133%

회사는 자본조달비용에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비용은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 회사의 자본조달비용은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
총차입금	7,569,047	8,119,598
차감: 현금및현금성자산	(1,602,397)	(1,126,991)
순부채	5,966,650	6,992,607
자본총계	11,084,519	10,383,956
총자본	17,051,169	17,376,563
자본조달비용	35%	40%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금당보	
위험회피목적 파생상품자산 (*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
매출채권 (*2)	95,847	-	95,847	(91,662)	-	4,185
합 계	131,181	-	131,181	(97,369)	-	33,812

구 분	2015.12.31					
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		순 액
				금융상품	현금당보	
위험회파목적 파생상품자산 (*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
매출채권(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
합 계	111,062	-	111,062	(106,811)	-	4,251

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31					
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		순 액
				금융상품	현금당보	
위험회파목적 파생상품부채(*1)	5,707	-	5,707	(5,707)	-	-
매입채무(*2)	92,374	-	92,374	(91,662)	-	712
합 계	98,081	-	98,081	(97,369)	-	712

구 분	2015.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
위험회파목적 파생상품부채(•1)	28,544	-	28,544	(20,627)	-	7,917
매입채무(•2)	87,093	-	87,093	(86,184)	-	909
합 계	115,637	-	115,637	(106,811)	-	8,826

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

35. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2016.12.31		2015.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산(*1)	1,602,397	1,602,397	1,126,991	1,126,991
매출채권및기타채권(*1)	3,212,206	3,212,206	3,579,298	3,579,298
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	214,648	214,648	137,100	137,100
기타금융상품(*1)	168,366	168,366	8,363	8,363
매도가능증권(*2)	93	93	6,509	6,509
합 계	5,197,710	5,197,710	4,858,261	4,858,261
금융부채				
매입채무및기타채무(*1)	5,316,830	5,316,830	4,731,581	4,731,581
차입금	7,569,047	7,632,086	8,119,598	8,179,769
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	11,413	11,413	57,089	57,089
기타파생금융부채	1,973	1,973	2,006	2,006
합 계	12,899,263	12,962,302	12,910,274	12,970,445

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시를 위해 별도의 공정가치 평가를 수행하지 않았습니다.

(*2) 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 원가로 측정되는 금융상품

보고기간말 현재 원가로 측정된 회사의 매도가능증권은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2016.12.31	2015.12.31
(주)케이뱅크은행	36,500	-
아이비케이옥터스녹색성장사모투자전문회사	9,506	11,134
알든 6호 펀드	4,710	5,686
트랜스링크 2호 펀드	9,395	10,085
스톡 4호 펀드	7,550	6,602
씨비씨 2호 펀드	8,601	10,150
기타	29,021	25,004
합 계	105,283	68,661

회사는 추정 현금흐름의 편차가 유의적이고 다양한 추정치의 발생확률을 신뢰성 있게 평가할 수 없으므로 원가법으로 측정하였습니다.

회사는 위의 매도가능증권을 단기적으로 처분할 계획이 없으며 보유기간의 경과에 따라 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 있게 되는 때에 공정가치로 측정할 예정입니다.

(3) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 동일한 자산이나 부채에 대한 활성시장의 (조정되지 않은) 공시가격(수준 1)
- 직접적으로(예: 가격) 또는 간접적으로(예: 가격에서 도출되어) 관측가능한, 자산이나 부채에 대한 투입변수를 이용하여 산정한 공정가치, 단 수준 1에 포함된 공시가격은 제외함(수준 2)
- 관측가능한 시장자료에 기초하지 않은, 자산이나 부채에 대한 투입변수(관측가능하지 않은 투입변수)를 이용하여 산정한 공정가치 (수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	-	214,648	-	214,648
매도가능증권	93	-	-	93
소 계	93	214,648	-	214,741
공시되는 공정가치				
종속기업·관계기업 및 공동기업	874,984	-	-	874,984
투자부동산(*)	-	-	1,433,599	1,433,599
소 계	874,984	-	1,433,599	2,308,583
합 계	875,077	214,648	1,433,599	2,523,324
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	-	11,413	-	11,413
기타파생금융부채	-	-	1,973	1,973
소 계	-	11,413	1,973	13,386
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	7,632,086	7,632,086
소 계	-	-	7,632,086	7,632,086
합 계	-	11,413	7,634,059	7,645,472

2) 2015.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	-	137,100	-	137,100
매도가능증권	6,509	-	-	6,509
소 계	6,509	137,100	-	143,609
공시되는 공정가치				
종속기업·관계기업 및 공동기업	1,005,592	-	-	1,005,592
투자부동산(*)	-	-	1,754,692	1,754,692
소 계	1,005,592	-	1,754,692	2,760,284
합 계	1,012,101	137,100	1,754,692	2,903,893
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	-	57,089	-	57,089
기타파생금융부채	-	-	2,006	2,006
소 계	-	57,089	2,006	59,095
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	8,179,769	8,179,769
소 계	-	-	8,179,769	8,179,769
합 계	-	57,089	8,181,775	8,238,864

(*) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(4) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2016년

구 분	당기손익인식금융자산		위험회피목적 파생금융자산	기타파생금융부채
	기타파생금융자산	당기손익인식 지정금융자산		
기초장부금액	-	-	-	2,006
손익인식액(*)	-	-	-	(33)
기타포괄손익인식액	-	-	-	-
결제	-	-	-	-
기말장부금액	-	-	-	1,973

(*) 기타파생금융부채의 손익인식액은 전액 평가이익으로 구성되어 있습니다.

나. 2015년

구 분	당기손익인식금융자산		위험회피목적 파생금융자산	기타파생금융부채
	기타파생금융자산	당기손익인식 지정금융자산		
기초장부금액	4,010	5,556	7,342	-
손익인식액(*1,2,3)	172,671	-	(5,157)	2,006
기타포괄손익인식액	-	-	8,105	-
결제	(176,681)	(5,556)	(10,290)	-
기말장부금액	-	-	-	2,006

(*1) 기타파생금융자산의 손익인식액은 전액 처분이익으로 구성되어 있습니다.

(*2) 위험회피목적파생금융자산의 손익인식액은 전액 파생상품평가손익으로 구성되어 있습니다.

(*3) 기타파생금융부채의 손익인식액은 전액 평가손실로 구성되어 있습니다.

(5) 가치평가방법

회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비 반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가방법을 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2016.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	214,648	2	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,433,599	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	11,413	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	1,973	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	7,632,086	3	현금흐름할인모형

2) 2015.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	137,100	2	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,754,692	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	57,089	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	2,006	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	8,179,769	3	현금흐름할인모형

(6) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(7) 거래일 평가손익

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	2016년		2015년	
	기타파생금융자산	기타파생금융부채	기타파생금융자산	기타파생금융부채
기초	11,293	-	-	32,492
신규 발생	-	-	14,116	-
상각	(2,823)	-	(2,823)	-
처분	-	-	-	(32,492)
기말	8,470	-	11,293	-

36. 종속기업 흡수합병

(1) ㈜케이티미디어허브 합병

회사는 전기 중 이사회결의에 의거 종속기업인 ㈜케이티미디어허브를 소규모 합병 방식으로 흡수합병하였습니다.

가. 합병 당사 회사의 개요

구 분	합병회사	피합병회사
회 사 명	주식회사 케이티	㈜케이티미디어허브
본점 소재지	경기도 성남시 분당구 불정로 90	서울특별시 서초구 강남대로 369
대 표 이 사	황창규	남규택
법 인 구 분	유가증권시장 상장법인	비상장법인

나. 합병회사인 주식회사 케이티는 피합병회사인 (주)케이티미디어허브의 주식을 100%로 소유하고 있으므로, 소규모 흡수합병시 신주를 발행 및 배정하지 않았습니다.

다. 합병회계처리

회사는 종속기업의 식별가능한 자산부채를 장부금액으로 승계하여 회계처리하였으며, 그 세부 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	금 액
I. 종속기업및관계기업투자주식의 감소	80,000
II. 식별가능한 자산과 부채로 인식된 금액	105,198
현금및현금성자산	66,513
매출채권및기타채권(유동)	75,993
기타금융자산(유동)	568
기타유동자산	390
기타금융자산(비유동)	3
매출채권및기타채권(비유동)	6,000
유형자산	9,671
무형자산	12,678
이연법인세자산	1,415
매입채무및기타채무(유동)	(63,840)
금융리스부채(유동)	(472)
당기법인세부채	(1,151)
기타유동부채	(511)
순확정급여부채	(2,059)
III. 자본으로 인식된 금액(*)	25,198

(*) 합병 이전에 보유한 지분의 장부가액과 합병으로 인수한 총 식별가능한 순자산 장부가액의 차액만큼 기타자본구성요소로 인식하였습니다.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

添付の連結財務諸表および個別財務諸表の注記を参照。

3【その他】

(イ) 決算日後の状況

(1) 年次財務書類報告書作成日までに発生した重要事項

該当事項なし

(2) 年次財務書類報告書作成日後、有価証券報告書提出日までに発生した重要事項

該当事項なし

(ロ) 訴訟等

2012年7月、携帯電話サービス運業者および携帯電話機製造業者の一定の価格決定および補助金慣行を調査の上、公正取引委員会は当社に対しておよそ50億ウォンの過料ならびに一定の是正命令を発行した。当該調査の結果、サムスン・エレクトロニクス株式会社、LGエレクトロニクス株式会社、パンテック・キュリテル株式会社、SKテレコムおよびLG U+もまた、過料を課せられた。当社は、公正取引委員会の決定の執行停止を申し立て、2012年9月、ソウル高等裁判所は、是正命令については執行猶予を認めたが、過料については執行猶予を認めなかった。当社は過料の全額を2012年9月に支払った。2012年9月、当社は公正取引委員会に対する過料および是正命令の不服を申し立ててソウル高等裁判所に訴訟を提起し、2014年2月6日、ソウル高等裁判所は当社の申立てに不利な判決を下した。2014年2月、当社は過料に関して別の申立てを韓国最高裁判所に提起した。また、2014年3月に是正命令について執行猶予を求め、これは認められ2014年4月に有効となった。上訴は現在係属中である。この訴訟の結果は、2012年9月に当社が既に支払った過料に加えての過料となることはない。

2013年12月、KCCはSKテレコム、LG U+および当社に対し、携帯電話会社が超過補助金を新規加入者に提供したことに対する過料としては過去最高となる、合わせておよそ1,060億ウォンの過料（当社の過料は約300億ウォン）を課した。KCCによるかかる補助金禁止の命令にもかかわらず、超過携帯電話機補助金を新規加入者に引き続き提供した結果、2014年3月7日、MSIPは、新規加入者の受入れを当社につき45日間（2014年3月13日から2014年4月26日）、SKテレコムにつき45日間（2014年4月5日から2014年5月19日）、およびLG U+につき45日間（2014年3月13日から2014年4月4日および2014年4月27日から2014年5月18日）一時停止した。さらに、MSIPは、営業停止の順守を怠り、または停止が終了した後違法な補助金の提供を継続する一切の通信会社および責任ある個人に対して、最大1億5,000万ウォンの罰金および3年以下の禁固という刑事責任を導入する予定であると発表した。2014年8月、KCCはSKテレコム、LG U+および当社に対し、新規加入者に対して超過補助金の提供を継続しているとして約580億ウォンの過料（当社の過料は約110億ウォン）を課した。2014年12月、KCCはさらに、超過携帯電話機補助金を提供しているとして、SKテレコム、LG U+および当社の各社に対し約80億ウォンを課した。2015年3月にKCCはまた、SKテレコム、LG U+および当社に対し、（当社と他の通信事業会社が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する）携帯電話機販売に関する規制に違反したとして総額で約340億ウォンの過料（当社の過料は約90億ウォン）を課した。2015年6月24日、KCCはプライバシーに関連する規制の違反および間接的に消費者の利益を損ねたという理由で5,200万ウォンの過料を課した。2015年7月31日および2016年1月19日、KCCは組合わせ商品について正しくない誇張された情報を広告したことで消費者の利益を侵害したという理由で当社に3億5,000万ウォンおよび5億6,000万ウォンの過料をそれぞれ課した。2016年3月8日、KCCは過度の割引料金および免除を特定の顧客に提供したとして当社に3,200万ウォンの過料を課した。2016年12月6日、KCCは組合わせ商品の顧客に対し行き過ぎた販促景品を提供したとして、SKテレコム、LG U+、SKブロードバンド、t-broad、D'live、CJハローヴィジョンおよび当社に合わせて約107億ウォンの過料（当社の過料は約23億ウォン）を課し、是正措置をとるように命じた。当社は本書日付現在、かかる過料の全額を支払っている。

2012年7月、警察は、当社の携帯電話加入者約870万人に関する個人情報盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2012年2月から連続したハッキングを通じて、N-STEP（新サービス・技術進化プログラム）に入り個人情報を盗んだ。この事件以来、およそ2万9,800人の当社の携帯電話加入者がN-STEPハッキングに関連して当社に対して合計16件の訴訟を提起し、当社が彼らの個人情報を保護することを怠ったと申し立て、総額およそ150億ウォンの損害賠償を求めている。2014年8月から2016年10月まで、様々な地区裁判所が、合計約2万9,000人の加入者が関係する14件の訴訟の原告1人につき10万ウォンの損害賠償を裁定し、この結果、当社に対する損害賠償は約30億ウォンとなったが、他方、残りの裁判が現在様々な地区裁判所で進行中である。当社は地区裁判所の決定に控訴した。2017年1月、当社は控訴審の1つに勝訴したが、かかる控訴裁判所の判決は最高裁判所に上告された。その他の控訴は現在ソウル高等裁判所で係属中である。

さらに2014年3月、警察は、当社の加入者約980万人に関する個人情報情報を盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報情報を盗んだ。事件以来、約15,000人の加入者が、総額約70億ウォンの損害賠償を求めて情報の窃盗に関連して当社に対する22件の訴訟を提起した。様々な地区裁判所において現在、審理が進行中である。2016年11月から2017年2月まで、当社は14件の裁判に勝訴し、2件に敗訴し、残りの6件の裁判は様々な地区裁判所において進行中である。14件の裁判のうち10件の原告は地区裁判所の判決に対してソウル高等裁判所に控訴している。当社は敗訴した2件の地区裁判所の判決を控訴した。2014年6月、直近のハッキング事件に関連して、当社はKCCにより8,500万ウォンの過料を課され、是正措置を取るよう命じられた。当社は2014年8月に、KCCの過料に関連して行政不服審査を申立て、勝利した。KCCは行政上の決定に控訴し、控訴審は現在、ソウル高等裁判所において係属中である。

2013年12月、MSIPは、衛星が適切な政府の承認を得ないで売却されたという理由で、当社のKoreasat 3の売却に関する契約は法的に無効であると宣言した。当社は現在、Koreasat 3衛星の所有および契約違反の賠償請求に関して、ABSに対する国際商業会議所の仲裁に入っている。

2009年、当社は消費者向け電子機器メーカーであるEnspert, Co., Ltd. (「Enspert」)と、約20万台のタブレット型パソコンを購入する契約を締結した。タブレット型パソコンの欠陥のために、当社は契約および未払いの約17万台のタブレット型パソコンの発注（これにつき当社はおよそ510億ウォンを支払うはずであった。）を解除した。2014年6月、韓国公正取引委員会は、当社がEnspertとの契約を理由なく解除したとして当社に約20億ウォンの過料を課した。当社はかかる決定に控訴したが、この決定はソウル高等裁判所および最高裁判所において、それぞれ2016年5月および2016年9月に確定した。関連のある訴訟がないため、契約の解除がその他の適用法（「下請における公正取引法」を含む。）の違反であったか否かは確定していない。当社は訴訟の場合、当社を積極的に弁護するつもりであるが、現時点では予測が困難な追加の損害および損失を負担する可能性がある。

当社は当社の通常の業務から発生する民事上の損害賠償請求を含む各種その他公判の被告である。当社は2015年3月18日付で韓国中小企業銀行が提起した係属中の訴訟の被告である。KT ENG COREによる裁判所への管財人管理の申請に関連して、中小企業銀行は、KT ENG COREが請負業者兼保証人であった再生エネルギー・プロジェクトの資産担保コマーシャル・ペーパー658億ウォンのうち100億ウォンについて、当社に責任があるとの申立てをしている。

2016年12月31日現在、当社は訴訟に関する引当金として190億ウォンを設定している。これら請求の最終結果は予想できないが、当社の経営陣の意見では、これらの訴訟の最終結果は当社の事業、財政状態および業績に重大な悪影響は与えないと考える。

上記のほか、添付の連結財務諸表に対する注記19および個別財務諸表に対する注記19を参照のこと。

4【韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点】

本書記載の連結及び個別財務諸表は、韓国採用国際会計基準（K-IFRS）に従って作成されたものであり、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

K-IFRSでは、支配会社は原則として全ての従属会社を連結の範囲に含めなければならない。従属会社とは議決権(潜在的議決権を含め)の50%超を支配会社およびその従属会社に所有されている会社をいうが、次の場合には支配会社が他の会社の議決権の50%以下を保有していても支配力があるとみなす。

- 1) 他の投資家との約定で過半数の議決権を行使できる能力がある場合
- 2) 法律又は約定により会社の財務政策及び営業政策を決定できる能力がある場合
- 3) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の構成員の過半数を任命又は解任することができる能力がある場合
- 4) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の意思決定において過半数の議決権を行使できる能力がある場合
- 5) 議決権の相対的な規模及び他の株主の分散度等を総合的に考慮してみると、会社の財務政策及び営業政策を統制できる能力があると判断される場合

日本でも、親会社は原則として全ての子会社を連結の範囲に含めなければならない。親会社とは他の会社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（これを意思決定機関という）を支配している会社をいい、子会社とは当該他の会社をいう。他の会社の意思決定機関を支配している会社とは次の会社をいう。

- 1) 議決権の過半数を自己の計算において所有している場合
- 2) 議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有し、且つ、一定の条件を満たした場合
- 3) 議決権の100分の40未満を自己の計算において所有し、緊密な者（自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者）及び同意している者（自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意していると認められる者）が所有する議決権を合わせて議決権の過半数を所有し、且つ、一定の条件を満たした場合

(2) 金融資産の測定

K-IFRSでは、売却可能金融資産を公正価値で測定することを原則とし、活発な市場で公示される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない持分商品に対してのみ、例外的に財務状態表上取得原価で計上するようにしている。要約すると、活発な市場での取引がないことだけでは売却可能金融資産を財務状態表上取得原価で計上することができない。

日本では、活発な市場での取引がない売却可能金融資産については、公正価値評価が極めて困難だとみなして、財務状態表上取得原価で計上できるようにしている。ただし、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は、減損処理しなければならない。

(3) デリバティブ

K-IFRSでは、デリバティブを利用したヘッジの目的によって公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジなどに区分している。公正価値ヘッジ手段の公正価値の変動分は当期損益として認識する。キャッシュ・フローヘッジ手段の公正価値の変動分のうち、ヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識した後、ヘッジの対象が当期損益に影響を及ぼす時点で再分類を通じて当期損益に振り替え、ヘッジに非効果的な部分は当期損益として認識する。

日本では、基本的に繰延ヘッジ会計を適用することにしており、ヘッジ手段の公正価値の変動分全体を資本として認識して、ヘッジの対象が当期損益に影響を及ぼす時点で再分類を通じて当期損益に振り替える。

(4) 借入原価の資産化

K-IFRSでは、一定条件を満たす資産（以下、「適格資産」という）の製造、買入、建設又は開発が開始された日から会社の意図した用途で同資産を使用か販売することができる状態になるまで、該当資産と関連して発生した支払利息等の借入原価は、該当適格資産の取得原価として計上する。

日本では、上記適格資産の取得、建設等と直接関連する支払利息等の借入原価も、他の一般的な支払利息等と同一に原則期間費用として認識している。

(5) 有形資産等の再評価

K-IFRSでは、K-IFRS転換日において有形資産、無形資産などを公正価値で測定して、これを転換日のみなし原価として使用することが可能である。

日本では、適用会計基準の変更によるみなし原価の概念が存在しない。

(6) 政府補助金

K-IFRSでは、資産関連政府補助金は財務状態表上該当資産の差引項目として計上できるが、資産関連政府補助金を繰延収益として認識して、同繰延収益を関連資産の耐用年数のうち償却し、収益として認識することもできる。

日本では、一般的に資産関連政府補助金は貸借対照表上該当資産の差引項目として計上されている。

(7) ファイナンスリース

K-IFRSでは、ファイナンスリースの利用者は、リース資産の公正価値と最低限のリース料の現在価値のうち小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

日本では、ファイナンスリースの利用者が、リース提供者のリース資産の購入価格を知っていて、リース資産の所有権がリース利用者に移転される場合は、リース提供者のリース資産の購入価格で、所有権が移転されない場合は、リース資産の購入価格と総リース料の現在価値のうちいずれか小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

一方、ファイナンスリースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知らない場合は、総リース料の現在価値とリース資産の推定購入価格のうちいずれか小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

(8) 研究開発費

K-IFRSでは、研究開発費を研究費と開発費に区分し、研究費は全額費用処理する。開発費においてはさらに開発費と経常開発費とに区分し、開発費に相当するものは資産計上、経常開発費に相当するものは費用処理する。なお、資産として開発費を認識する為には、特定の要件を充足する必要がある。

日本では、研究開発費の定義を充足するものは全て当期の費用として処理する。

(9) のれん

K-IFRSでは、のれんに対して償却を実施しない。

日本では、企業会計基準委員会が発表した「企業結合に関する会計基準」が適用されていて、のれんを20年以内の一定期間にわたって償却している。

(10) 資産の減損

K-IFRSでは、有形資産、無形資産などの非金融資産に対して減損が生じた場合、以後状況の変化により回収可能価額が帳簿価額を超えると、減損損失を認識する前の帳簿価額の償却後残高を限度に減損損失を戻し入れる。

日本では、企業会計審議会が発表した「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されていて、減損損失は戻し入れることができない。

(11) 繰延資産

K-IFRSでは、創業費、開業費などを当期費用として処理する。

日本では、創業費、開業費などを繰延資産に分類して貸借対照表に計上した後、一定期間にわたって償却する。

(12) 繰延税金資産/負債の表示

K-IFRSでは、繰延税金資産及び繰延税金負債は全て財務状態表上非流動項目として表示される。

日本では、繰延税金資産及び繰延税金負債は該当予想消滅時期により貸借対照表上流動項目又は非流動項目として表示される。

(13) 顧客ロイヤルティー制度

K-IFRSでは、製品等の売上認識時点に、主要な製品等の売上取引とは別に、顧客ロイヤルティー制度としての特典ポイントを付与する売上取引を識別して、特典ポイント売上の認識を繰り延べる。同特典ポイント金額は顧客が実際に特典ポイントを使用する時、収益として認識する。

日本では、一般的に、製品等の売上において顧客ロイヤルティー制度と関連して将来に支払わなければならない見積もり金額を収益から差引いて繰り延べることなく、売上認識時点に費用及び引当金として認識している。

(14) 有給休暇引当金

K-IFRSでは、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用及び引当金として処理する。

日本では、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用として認識しないのが一般的である。

(15) 確定給付引当金における数理計算上の差異

K-IFRSでは、一般的に、純確定給付負債(資産)の数理計算上の差異をその他包括損益として認識して、直ちに利益剰余金に振り替える。

日本では、単体財務諸表上は、数理計算上の差異に従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたって当期損益として認識する。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。なお、未認識数理計算上の差異の残高は財務状態表上認識されない。

一方、連結財務諸表上は、未認識数理計算上の差異の残高も財務状態表上その他包括損益累計額として認識される。数理計算上の差異を認識する際は、数理計算上の差異に従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたってその他包括損益累計額から当期損益に振り替える。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。

(16) 外貨の換算

K-IFRSでは、一般的に、貨幣性外貨建資産及び負債を報告期間終了日の為替レートにより換算する時に発生する外貨換算損益を、貨幣性外貨建資産及び負債の決済時に発生する為替損益と区分して表示する。

日本では、企業会計審議会が発表した「外貨建取引等会計処理基準」が適用されていて、上記の外貨換算損益及び為替損益をまとめて、為替損益として開示する。

(17) 特別損益

K-IFRSでは、特別損益という損益分類は使われていない。

日本では、固定資産売却損益、転売以外の目的で取得した有価証券の売却損益など、経常的に発生する損益に含まれず収益費用の期間対応外の臨時かつ多額の損益を特別損益として表示している。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ウォン）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度および最近6か月間において掲載されているため、記載を省略。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

該当事項なし。

3【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

本邦には、米国預託証券（以下「ADR」という。）に表章される米国預託株式（以下「ADS」という。）又はADSに表章される当社普通株式に関する当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

ADRを取得する者（以下「ADR保有者」という。）は、その取得の窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）に、ADR保有者名義で外国証券取引口座を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びADRにかかるその他の取引に関する事項は、すべて外国証券取引口座を通じ、外国証券取引口座約款の規定に従って処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に基づく取扱事務の概要である。

(2) 株主に対する特典

なし

(3) 株式の譲渡制限

ADRないしADSもしくは当社普通株式に関して、所有権の譲渡に関する制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 証券の保管

ADRは、窓口証券会社の名義で窓口証券会社の保管機関（以下「ADR保管機関」という。）に寄託され、当該保管場所の諸法令及び慣行にしたがって保管されるものとし、ADR保有者への証券の交付は行わない。ADSは、現地保管機関もしくはその指定する者の名義でADR預託機関に登録され、ADSに表章される当社普通株式は、ADR預託機関を代理する大韓国内の保管機関（以下「株式保管機関」という。）に保管される。

ADR保有者には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(ロ) 事業年度

当社の事業年度は1月1日から12月31日までである。

(ハ) 基準日

現金配当の支払、株式配当又は新株引受権等の付与、株主総会の招集、1 ADSが表章する普通株式数の変更等につき、ADR預託機関は権利者確定のための基準日を設定する。かかる基準日は、当社が普通株式について決定する基準日と同一の日又は当社と協議の上ADR預託機関が決定する日となる。

(ニ) 株式事務に関する手数料

ADR保有者は、窓口証券会社取引口座を開設する際に、当該窓口証券会社の定めるところにより口座管理料を支払う。

(ホ) 公告

ADRに関して本邦において当社は公告を行なわない。

2【日本におけるADR保有者の権利行使に関する手続】

(1) ADR保有者の議決権行使に関する手続

ADR保有者は、当社の株主総会における議決権の行使について、所定の期日までに窓口証券会社に指示を行うことができる。ADR保有者が窓口証券会社にかかる指示を行った場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して預託契約所定の様式により同一の指示を行う。ADR預託機関は、株式保管機関を通じて実務上可能な範囲で指示通りの議決権の行使を行う用努める義務を負う。

ADR保有者が窓口証券会社に対して指示を行わない場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して特に指示は行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

(イ) 現金配当の交付手続

当社からADR預託機関を通じてADR保管機関もしくはその指定名義人に支払われた配当金は、窓口証券会社がADR保有者に代わって一括して受領し、外国証券取引口座を通じてADR保有者に支払う。この際窓口証券会社が、当社、ADR預託機関、ADR保管機関又はその指定名義人の国内の諸法令及び慣行等により費用を徴収されたときは、当該費用は、ADR保有者の負担とし、当該配当金から控除するなどの方法により徴収される。

(ロ) 株式配当等の交付手続

当社普通株式の株式分割、無償交付、株式併合等によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、窓口証券会社はかかる追加ADRをADR保有者の外国証券取引口座に借記し、預り証を交付する。ただし、1 ADS未満のADRは、ADR保有者が特に要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

当社普通株式の株式配当によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、ADR保有者がとくに要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

(ハ) 新株引受権

当社普通株式について新株引受権が付与されたことによりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、原則としてすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

(3) ADRの譲渡に関する手続

ADR保有者は、窓口証券会社が応じうる場合に限り、窓口証券会社の発行した預り証を提示しその他窓口証券会社所定の手続を経たうえで、ADRの保管を他の窓口証券会社のADR保管機関に移転することを指示し、又は売却注文をなすことができる。ADR保有者と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内でADR保有者が指定する外貨による。

(4) 本邦における課税

(イ) 配当

- (i) ADR保有者に対して支払われる配当金（以下「ADR配当金」という。）は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。
- (ii) ADR配当金については、個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は、内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は、一定の条件を満たす場合に外国子会社から受ける配当についても適用があるが、ポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。
- (iii) 日本の居住者たる個人又は内国法人が支払いを受けるADR配当金については、かかる配当が窓口証券会社等、日本において資格を有する支払いの取扱者を通じてなされる場合、ADR預託機関が支払いを決定した金額（大韓民国におけるADSにより表章される当社普通株式に関する配当の支払いの際に、大韓民国政府により徴収された源泉徴収税があるときは、この額は控除されている。）に対して、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（平成25年から平成49年までの25年間にわたる所得税額に対する2.1%付加税率の適用）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）の場合には、当該株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税または申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は、原則として認められない。これに対して、内国法人については、常に、法人の税務申告において配当所得が課税対象となる益金として認識されるが、法人税の確定申告において、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国源泉所得税額および日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額について、それぞれ外国税額控除および所得税額控除を受けることができる。
- (iv) 日本の居住者たる個人が平成21年1月1日以降支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択する必要がある。）。

(ロ) 売却損益

- (i) ADRの売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式等の売却損益と同様の取扱いを受ける。

- (ii) 日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税（申告分離課税）されることになっており、その際の税率は、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%（他に地方税5%）となっている。また、ADRを、証券会社に開設した特定口座（源泉徴収口座）を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され（税率は上記同様）、原則として、確定申告を要しない。

(ハ) 相続税

- (i) 日本国の居住者が相続したADRは、日本国の相続税の対象となる。
- (ii) この場合、当該ADRに係る普通株式が同時に大韓民国の相続税の対象となることがありうるが、大韓民国で徴収された当該相続税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

(ニ) 国外財産調書制度

- (i) 日本の居住者、または外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。ADRは一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年3月15日である。
- (ii) なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処される。
大韓民国及び米国における課税上の取扱いについては「第1 本国における法制等の概要－3. 課税上の取扱い」を参照。

(5) ADR保有者に対する通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は、ADSについてはADR預託機関に対して行われ、ADR預託機関はこれをADSの登録所有者であるADR保管機関又はその指定名義人に送付し、ADR保管機関はこれを各窓口証券会社に送付する。窓口証券会社はかかる通知もしくは通信の到達の日から3年間保管し、ADR保有者の閲覧に供する。ただし、ADR保有者がかかる通知もしくは通信の送付を希望した場合は、窓口証券会社は、ADR保有者の費用で、その届出た住所宛に送付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、下記の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）平成28年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度 第35期中（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）平成28年9月30日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

該当事項なし

(4) 訂正報告書

該当事項なし

(5) 発行登録書（募集）

該当事項なし

(6) 訂正発行登録書（募集）

発行登録書（募集）（平成27年2月2日提出）に係る訂正発行登録書を平成28年6月30日および同年9月30日に関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（募集）

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

（韓国語で記述された監査報告書の日本語訳）

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

我々は、添付された株式会社ケーティーとその従属会社の連結財務諸表について監査を行った。同連結財務諸表は、2016年12月31日及び2015年12月31日現在の連結財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本変動表及び連結キャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約とその他の説明情報で構成されている。

連結財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣には、韓国採用国際会計基準に準拠してこの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な歪曲表示のない連結財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任がある。

監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、当該連結財務諸表に対する意見を表明することにある。我々は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準は、我々に倫理的な要求事項を遵守すること、及び、連結財務諸表に重要な歪曲表示がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な歪曲表示のリスクの評価など、我々の判断により選択される。監査人は、このようなリスクを評価するに際して、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、企業の連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には、連結財務諸表の全般的な表示に対する評価のみならず、連結財務諸表を作成するために経営者が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性を評価することが含まれる。

（次頁へ続く）

我々は、監査意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

我々は、会社の連結財務諸表が、韓国採用国際会計基準に準拠して、株式会社ケーティーとその従属会社の2016年12月31日及び2015年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の財務成果及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

ソウル特別市龍山区漢江大路92
三 逸 会 計 法 人
代 表 理 事 金 永 植

2017年3月3日

本監査報告書は監査報告書日(2017年3月3日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、連結財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された連結財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と財務成果、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された連結財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された連結財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。

独立監査人の監査報告書

（韓国語で記述された監査報告書の日本語訳）

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

我々は、添付された株式会社ケーティーの財務諸表について監査を行った。同財務諸表は、2016年12月31日及び2015年12月31日現在の財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の損益計算書、包括損益計算書、資本変動表及びキャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約とその他の説明情報で構成されている。

財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣には、韓国採用国際会計基準に準拠してこの財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な歪曲表示のない財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任がある。

監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、当該財務諸表に対する意見を表明することにある。我々は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準は、我々に倫理的な要求事項を遵守すること、及び、財務諸表に重要な歪曲表示がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、不正又は誤謬による財務諸表の重要な歪曲表示のリスクの評価など、我々の判断により選択される。監査人は、このようなリスクを評価するに際して、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、企業の財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には、財務諸表の全般的な表示に対する評価のみならず、財務諸表を作成するために経営者が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性を評価することが含まれる。

（次頁へ続く）

我々は、監査意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

我々は、会社の財務諸表が、韓国採用国際会計基準に準拠して、株式会社ケーティーの2016年12月31日及び2015年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の財務成果及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

ソウル特別市龍山区漢江大路92

三 逸 会 計 法 人

代 表 理 事 金 永 植

2017年3月3日

本監査報告書は監査報告書日(2017年3月3日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と財務成果、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。